

令和3年度

酒田市歳入歳出決算  
主要な施策の成果報告書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、  
令和3年度における主要な施策の成果について  
次のとおり提出する。

令和4年9月

酒田市長 丸 山 至

## 目 次

### 第1部 主要な施策の実施状況

※事業名に続く【 】は令和4年度の予算所属  
 ※各事業の事後評価シート of 成果指標の出典は、  
 【総】…総合計画、【個】…個別計画、【追】…追加設定したものをそれぞれ表す

#### 《総務費》

##### （市長公室）

- ・ 広報広聴活動推進事業 . . . . . 1

##### （人事課）

- ・ 派遣研修事業 . . . . . 2
- ・ 基本研修事業 . . . . . 3

##### （税務課）

- ・ 地方税電子化推進事業 . . . . . 4

##### （納税課）

- ・ 徴収管理業務事業 . . . . . 5
- ・ 特別滞納整理事業 . . . . . 6

##### （企画調整課）

- ・ 大学まちづくり推進事業 . . . . . 7
- ・ 東北公益文科大学学生定住促進事業 . . . . . 8
- ・ 庄内空港振興事業 . . . . . 9
- ・ 鉄道高速化・利用促進事業 . . . . . 10

##### （都市デザイン課）

- ・ 駅周辺整備事業 . . . . . 11
- ・ （繰越明許費）駅周辺整備事業 . . . . . 12
- ・ （繰越明許費）新産業会館整備支援事業 . . . . . 13
- ・ 酒田商業高校跡地整備事業 . . . . . 14

##### （情報企画課）

- ・ （繰越明許費）行政サービス継続力強化事業 . . . . . 15
- ・ デジタル変革事業 . . . . . 16

- ・ （繰越明許費）飛島情報通信基盤整備事業 . . . . . 17

##### （交流観光課）

- ・ ふるさと納税推進事業 . . . . . 18
- ・ 酒田交流おもてなし市民会議運営事業 . . . . . 19
- ・ 国際交流推進事業 . . . . . 20

##### （地域共生課）

- ・ 生涯活躍のまち構想推進事業 . . . . . 21
- ・ 酒田移住交流推進事業 . . . . . 22
- ・ 山形県若者定着支援連携事業 . . . . . 23
- ・ 男女共同参画推進事業 . . . . . 24
- ・ 女性活躍推進事業 . . . . . 25
- ・ 結婚推進支援事業 . . . . . 26

##### （まちづくり推進課）

- ・ 安全・安心のまち酒田推進事業 . . . . . 27
- ・ 空き家等総合対策事業 . . . . . 28
- ・ 飛島地区ポケットパーク整備事業 . . . . . 29
- ・ 市民協働・公益活動推進事業 . . . . . 30
- ・ コミュニティ振興事業 . . . . . 31
- ・ 飛島活力再生推進事業 . . . . . 32
- ・ 飛島海の拠点整備事業 . . . . . 33

##### （八幡総合支所）

- ・ 八幡地域おこし協力隊活動推進事業 . . . . . 34
- ・ 白旗史朗作品によるジオパーク発信事業 . . . . . 35
- ・ 中山間地域活力向上事業 . . . . . 36
- ・ 八幡にぎわい創出事業 . . . . . 37
- ・ 鳥海山・やわた地域ジオパーク推進事業 . . . . . 38

##### （松山総合支所）

- ・ 松山地域おこし協力隊活動推進事業 . . . . . 39
- ・ 松山にぎわい創出事業 . . . . . 40
- ・ 松山の宝推進事業 . . . . . 41
- ・ 松山地域観光物産支援事業 . . . . . 42

( 平田総合支所 )

- ・ 平田地域おこし協力隊活動推進事業 . . . . . 43
- ・ 里山ひらた地域資源再発見事業 . . . . . 44
- ・ ひらた賑わい創出事業 . . . . . 45

≪ 民生費 ≫

( 福祉課 )

- ・ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . 46
- ・ 社会福祉協議会運営費補助事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 47
- ・ 地域福祉推進事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 48
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 49
- ・ 災害時要援護者避難支援事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 50
- ・ 障がい者ほっとふくしサービス事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 51
- ・ 障がい者地域福祉対策推進事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 52
- ・ 障がい児ほっとふくしサービス事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 53
- ・ 発達支援事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 54
- ・ 相談支援事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 55
- ・ 意思疎通支援事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 56
- ・ 地域活動支援センター事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 57
- ・ 地域生活支援事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 58
- ・ 老人クラブ助成事業 【健康福祉部高齢者支援課】 . . . . . 59
- ・ シルバー人材センター補助事業 【健康福祉部高齢者支援課】 . . . . . 60
- ・ 敬老寿賀事業 【健康福祉部高齢者支援課】 . . . . . 61
- ・ やさしいまちづくり除雪援助事業 【健康福祉部福祉企画課】 . . . . . 62
- ・ やさしい生活支援事業 【健康福祉部高齢者支援課】 . . . . . 63
- ・ ほっとふくし券事業 【健康福祉部高齢者支援課】 . . . . . 64
- ・ 軽度生活援助事業 【健康福祉部高齢者支援課】 . . . . . 65
- ・ 飛島高齢者生活支援事業 【健康福祉部高齢者支援課】 . . . . . 66

( 子育て支援課 )

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 . . . . . 67
- ・ 法人立保育所等補助事業 . . . . . 68
- ・ 保育士等人材確保事業 . . . . . 69

- ・ 子育て短期支援事業 . . . . . 70
- ・ 放課後児童健全育成事業 . . . . . 71
- ・ 養育サポートママ派遣事業 . . . . . 72
- ・ 少子化対策地域推進事業 . . . . . 73
- ・ つどいの広場事業 . . . . . 74
- ・ 避難児童保育料等支援事業 . . . . . 75
- ・ 発達障がい児及び家族等支援事業 . . . . . 76
- ・ 法人立保育所等施設整備事業 . . . . . 77
- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 . . . . . 78
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 . . . . . 79
- ・ 保育士等処遇改善事業 . . . . . 80
- ・ 保育サービス利用者負担軽減事業 . . . . . 81
- ・ 保育料負担軽減事業 . . . . . 82
- ・ 児童虐待防止対策事業 . . . . . 83
- ・ 子どもの貧困対策推進事業 . . . . . 84
- ・ 生理用品サポート事業 . . . . . 85
- ・ 病児・病後児保育事業 . . . . . 86

≪ 衛生費 ≫

( 環境衛生課 )

- ・ 猛禽類保護センター利活用事業 . . . . . 87
- ・ ごみ減量化推進事業 . . . . . 88
- ・ 不法投棄防止対策推進事業 . . . . . 89

( 健康課 )

- ・ 乳幼児健診事業 . . . . . 90
- ・ 妊婦健康管理事業 . . . . . 91
- ・ 妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業 . . . . . 92
- ・ 特定不妊治療助成事業 . . . . . 93
- ・ 食習慣改善事業 . . . . . 94
- ・ 歯と口腔の健康づくり推進事業 . . . . . 95
- ・ 中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 . . . . . 96
- ・ 健やかさかたヘルスケア推進事業 . . . . . 97
- ・ 心の健康づくり推進事業 . . . . . 98

・ 各種予防接種事業	99	・ さかた農産物販路・消費拡大事業	125
・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	100	・ 酒田地区農産物輸出推進協議会負担事業	126
・ (継続費・通次繰越) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	101	・ うまいもの創造支援事業	127
・ 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	102	・ 畜産生産振興総合支援事業	128
・ 健康増進事業	103	・ 豚熱ワクチン接種緊急支援事業	129
・ 若年者健診事業	104	・ 畜産経営競争力強化支援事業	130
・ 後期高齢者健診事業	105	・ (事故繰越) 畜産クラスター事業	131
・ 女性特有のがん検診推進事業	106	・ 中山間地域等直接支払事業	132
・ ピロリ菌検査(胃がんリスク評価検査)事業	107	・ 環境保全型農業直接支払事業	133
・ 地方独立行政法人病院事業運営費負担事業	108	・ 鳥海南麓畑地振興対策推進事業	134
・ 夜間診療事業	109	・ 野生鳥獣農作物被害対策事業	135
・ 診療所管理運営事業	110	・ 園芸大国やまがた産地育成支援事業	136
・ 私的二次救急医療対策助成事業	111	・ 産地生産基盤パワーアップ事業	137
(酒田看護専門学校)		・ さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業	138
・ 看護専門学校管理運営事業	112	・ 新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業	139
《労働費》		・ 酒田型土づくり特別対策事業	140
(商工港湾課)		・ 経営所得安定対策等運営事業	141
・ 若者地元就職促進事業	113	・ スマート農業推進事業	142
・ 酒田市雇用創造協議会活動負担事業	114	・ (繰越明許費)パイプハウス等復旧支援事業	143
・ 人材確保支援事業	115	・ 気象災害対策生産資材等緊急支援事業	144
・ 若者地元就職魅力発信事業	116	(農林水産課)	
《農林水産業費》		・ 農業基盤整備事業	145
(農政課)		・ 土地改良負担事業	146
・ (繰越明許費) 担い手確保・経営強化支援事業	117	・ 多面的機能支払事業	147
・ さかたでアグリ支援事業	118	・ 農業用ため池防災対策事業	148
・ 農業次世代人材投資事業	119	・ 地籍調査事業	149
・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	120	・ 再造林推進事業	150
・ 機構集積協力金交付事業	121	・ 森林経営管理推進事業	151
・ 元気な地域農業担い手育成支援事業	122	・ さかた型地域材利活用促進事業	152
・ 生産組合支援事業	123	・ 林道整備事業	153
・ 都市農村交流事業	124	・ 森林病害虫等対策事業	154
		・ (繰越明許費) 森林病害虫等対策事業	155

・ アメリカシロヒトリ駆除対策事業	156
・ 森林ボランティア育成事業	157
・ 新型コロナウイルス関連水産業打撃克服対策事業	158
・ 漁業就業者確保・育成支援事業	159
・ 離島漁業再生支援事業	160
・ 水産多面的機能発揮対策推進事業	161
・ いか釣り漁業支援事業	162
・ 栽培漁業等推進事業	163
・ 水産業成長産業化支援事業	164
・ 地魚ブランド力向上・安定供給推進事業	165
・ 飛島漁業担い手確保環境整備事業	166

（農業委員会事務局）

・ 農業委員会報「きらり」発行事業	167
・ 農地集積センター活動支援事業	168

≪商工費≫

（商工港湾課）

・ 中小企業融資資金貸付事業	169
・ 新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業	170
・ キャッシュレス決済導入促進事業	171
・ 元気な小規模事業者持続化特別助成事業	172
・ 産業振興まちづくり推進事業	173
・ 工場等設置助成事業	174
・ 企業立地促進事業	175
・ 賃借型立地企業定着促進事業	176
・ 設備投資促進助成事業	177
・ 未来投資促進事業	178

（交流観光課）

・ ホストタウン・日本遺産関連負担金（交流観光推進事業）	179
・ 観光戦略・インバウンド推進事業	180
・ 鳥海山・飛島ジオパーク推進事業	181

≪土木費≫

（都市デザイン課）

・ さかたらしい景観づくり事業	182
・ 県施行街路整備事業	183
・ 生活交通バス路線維持費補助事業	184
・ 乗合バス運行事業	185
・ デマンドタクシー運行事業	186

（商工港湾課）

・ 港湾整備事業	187
・ 重要港湾酒田港活性化推進事業	188
・ 客船誘致事業	189

（土木課）

・ 側溝整備事業（繰越明許費分を含む）	190
・ 橋りょう延命化事業（繰越明許費分を含む）	191
・ （繰越明許費）排水施設改修事業	192
・ 除雪事業	193
・ （繰越明許費）除雪事業	194

（整備課）

・ （繰越明許費）市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業	195
・ 公園都市構想事業	196
・ 公園施設長寿命化等整備事業（繰越明許費分を含む）	197

（建築課）

・ 市営住宅ストック改善事業	198
・ 住宅リフォーム総合支援事業	199
・ 新築住宅総合支援事業	200

≪消防費≫

（危機管理課）

・ 消防施設等整備事業	201
・ 消防庁舎及び総合防災センター整備事業	202
・ 防災対策強化事業	203

・ 飛島津波等避難対策事業	204
・ 自主防災組織等活動支援事業	205
<b>《教育費》</b>	
<b>(企画管理課)</b>	
・ 学校統合事業	206
・ 東北公益文科大学連携推進事業	207
・ 私学振興補助事業 【企画部企画調整課】	208
・ 大学等修学支援事業	209
・ 施設整備事業 (小学校)	210
・ 小学校給食事業	211
・ 学校給食施設環境整備事業(小学校)	212
・ (繰越明許費) 学校給食施設環境整備事業 (小学校)	213
・ 中学校給食事業	214
・ (繰越明許費) 学校給食施設環境整備事業 (中学校)	215
・ (繰越明許費) 学校トイレ改修事業 (中学校)	216
<b>(学校教育課)</b>	
・ 教育相談事業	217
・ 子どもの命を守る安全対策事業	218
・ 教育支援員配置事業	219
・ 学力向上対策事業	220
・ 外国語指導助手招致事業	221
・ 理科教育推進事業	222
・ 小中一貫教育推進事業	223
・ 学校ICT環境整備事業	224
・ GIGAスクール推進事業	225
・ スポーツ活動等支援事業	226
・ キャリア教育推進事業	227
・ 自然体験学習事業	228
・ 中村ものづくり事業	229
・ 修学旅行キャンセル料等補助事業	230
<b>(社会教育文化課)</b>	

・ 生涯学習推進講座開催事業	231
・ 生涯学習振興支援事業	232
・ 鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業	233
・ 文化施設長寿命化対策事業	234
・ 土門拳文化賞顕彰事業	235
・ 市民芸術祭開催事業	236
・ 文化芸術推進事業	237
・ スクールプログラム実施事業	238
・ 文化財保存活動支援事業	239
・ 未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業	240
・ 史跡旧鑑屋修復事業	241
・ 山居倉庫保存活用計画策定事業	242
<b>(スポーツ振興課)</b>	
・ 白崎資金スポーツ振興事業	243
・ スポーツ少年団活動事業	244
・ スポーツ行事開催事業	245
・ 体育施設整備事業	246
・ 体育施設照明設備改修事業	247
・ 国体記念体育館改修事業	248
・ 体育施設耐震改修事業	249
<b>(図書館)</b>	
・ 光丘文庫デジタルアーカイブ事業 【教育委員会社会教育文化課】	250
・ 子ども読書活動推進事業 【教育委員会社会教育文化課】	251
・ 酒田コミュニケーションポータル(仮称)整備事業 【教育委員会社会教育文化課】	252
<b>《特別会計》</b>	
・ 定期航路事業特別会計	253
・ 国民健康保険特別会計	254
・ 後期高齢者医療事業特別会計 【健康福祉部国保年金課】	255
・ 介護保険特別会計 【健康福祉部高齢者支援課】	256
・ 風力発電事業特別会計	257
・ 駐車場事業特別会計	258

## 第2部 決算の概要

1	令和3年度会計別決算の状況	259
2	財政指標	
(1)	財政統計指標（普通会計）	260
(2)	健全化判断比率	260
3	令和3年度普通会計決算の概要	
(1)	決算規模	260
(2)	決算収支	261
(3)	当初予算と決算の比較（性質別）	261
4	財政資料（普通会計）	
(1)	歳入の状況	262
(2)	歳出の状況	263
(3)	公債費の状況	265
(4)	入湯税充当事業一覧	268
(5)	都市計画税充当事業一覧	268
(6)	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	268
(7)	目的別性質別歳出内訳	268
(8)	人件費の推移	269
(9)	健全化判断比率及び資金不足比率	270
5	市税等資料	
(1)	税目別収納状況	271
(2)	年度別収納状況	273
6	土地開発基金の状況	
(1)	令和3年度土地取得の状況	274
(2)	土地の保有・売渡状況	274
7	職員配置の状況	275



## 第 1 部

# 主要な施策の実施状況

「第 1 部 主要な施策の実施状況」における事後評価シートは、本市が行う行政評価であり、担当課において自己評価を行ったものである。なお、事後評価シートは、一般会計の事務事業のみ作成した。

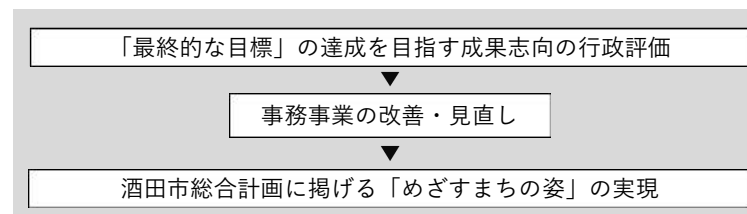
行政評価の概要及び目的並びに事後評価シートの記載内容については、次のとおりである。

### 1 行政評価とは

行政評価とは、まちづくりを進める様々な施策や具体的な事務事業の実施に際して、計画から成果までを一連の流れとしてとらえ、一定の基準等により評価を行い、その評価を次の計画や事務事業の見直し、予算編成などに反映させる取り組みです。

### 2 行政評価の目的

本市の行政評価は、市民生活の向上という「最終的な目標」の達成にどのように事務事業が貢献しているのかを点検する事務事業レベルの評価です。事務事業について、有効性・必要性・効率性の観点から評価し、上位施策の目標を達成するための改善の方向性を検討し、翌年度の事務事業の見直し及び予算編成に反映させ、「PLAN（計画・予算編成）→DO（事業の実施）→CHECK（評価）→ACTION（事務事業の見直し・予算要求）」という PDCA マネジメントサイクルを着実に実行することで、限られた財源を有効活用し、酒田市総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現を目指すものです。



### 3 事後評価シートの記載内容

#### (1) 評価

「評価」は、当該年度の状況について、項目毎に右欄の評価の内容から記号を選択し、記載しています。

	項目	評価の内容
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	「○」… 十分適切である 「△」… 一部適切である 「×」… 適切ではない 「－」… 事業に関連がない
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	「○」… 十分上がっている 「△」… 一部上がっている 「×」… 上がっていない 「－」… 事業に関連がない
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	「○」… 十分反映している 「△」… 一部反映している 「×」… 反映していない 「－」… 事業に関連がない
	本市が行わなければならない事業なのか。	「○」… 県・国・民間ではなく本市が行わなければならない事業である 「△」… 事業の一部を本市が関与せず運営することができる事業である 「×」… 本市が関与せず運営することができる事業である
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	「○」… 必要かつ適切な事業である 「△」… 必要又は適切な事業である 「×」… 必要かつ適切な事業ではない 「－」… 事業に関連がない

効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	「○」… 十分行われている 「△」… 一部行われている 「×」… 行われていない 「－」… 事業に関連がない
	執行率が低い場合、その理由は妥当か。	執行率が低い場合とは、執行率が次のパーセンテージを下回る場合とします。 ・ 予算現額が1億円以上の場合 … 90% ・ 予算現額が1千万円以上1億円未満の場合 … 85% ・ 予算現額が1千万円未満の場合 … 80% 「○」… その理由が妥当である 「△」… その理由が概ね妥当である 「×」… その理由が妥当ではない 「－」… 執行率が低い場合に該当しない
	今年度支出済額と前年度支出済額の差が大きい場合、その理由は妥当か。	差が大きい場合とは、増減率（(支出済額－前年度支出済額)／前年度支出済額）が次のパーセンテージを超える場合とします。前年度支出済額がない場合は、「－」を記載しています。 ・ 前年度支出済額が1億円以上の場合 … ±10% ・ 前年度支出済額が1千万円以上1億円未満の場合 … ±15% ・ 前年度支出済額が1千万円未満の場合 … ±20% 「○」… その理由が妥当である 「△」… その理由が概ね妥当である 「×」… その理由が妥当ではない 「－」… 差が大きい場合に該当しない

(2) R 5以降の方向性

「R 5以降の方向性」欄には、以下の方向性からいずれかを選択し、記載しています。それぞれの考え方は表の右欄のとおりです。

R 5以降の方向性	方向性の考え方
見直し（目的、指標、事業内容の見直し）	①事業内容と目的（上位施策の最終成果）がずれているなどの理由により、目的を見直す、又は目的と事務事業との紐付けを見直す場合。 ②目的に適切に結び付くよう成果指標を見直す場合。 ③事務事業の直接的な結果を的確に表すよう活動・手段指標を見直す場合。 ④より有効性を高めるために事務事業を見直す場合。 ⑤より効率性を高めるために事務事業を見直す場合。 (①～⑤のいずれか又は複数にあてはまる。)
継続（事務事業を継続）	上位施策の目標達成が見込まれ、上記の見直しも必要ないことから、事業を継続する場合。
完了	上位施策の目標達成等により、令和4年度をもって事業が完了（予定を含む）し、令和5年度予算要求において予算要求を行わない場合（令和3年度完了事業は含まない。）。
休止	社会情勢の変化等により、令和4年度をもって事業を休止（予定を含む）し、令和5年度予算要求において予算要求を行わない場合（令和3年度休止事業は含まない。）。

廃止	類似事業がある、又は事業を見直ししても上位施策の目標達成への有効性及び必要性が認められないなどの理由により、令和4年度をもって事業を廃止（予定を含む）し、令和5年度予算要求において予算要求を行わない場合（令和3年度廃止事業は含まない。）。
令和3年度をもって完了	令和3年度をもって事業が完了したもの。
令和3年度をもって休止	令和3年度をもって事業を休止したもの。
令和3年度をもって廃止	令和3年度をもって事業を廃止したもの。
その他（右欄に記載）	

(3) 備考

法定受託事務等の本市に裁量のない事業や、感染症対策のため補正予算で緊急に対応した事業など、担当課による事後評価を実施しない場合は、その理由を記載しています。

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	2 目 広報広聴費	所 属	R3 総務部市長公室 R2 総務部市長公室
事 業 名	広報広聴活動推進事業				【 継 続 事 業 】
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	79,401,000	77,950,295	0	1,450,705	98.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	2,474,472	0	90,000	75,385,823
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	80,902,000	74,881,362	3,068,933		
	目 的 ・ 趣 旨				
	<p>広報紙、市ホームページ、コミュニティFM、SNS、メールマガジン、記者会見等を活用し、行政情報を的確にきめ細かく市民などに提供する。また、提言メールや市庁舎等に設置しているふれあいBOXによる広聴を実施する。</p>				
概 要	<p>○事業内容及び実績・説明</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>① 広報紙の発行…月2回、42,300部を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスワクチン接種のきめ細やかな情報発信と時節を捉えた特集づくりに努めた。</li> <li>・ 広報に興味を持ちきっかけづくりと、紙面へ読者の意見等を反映させるため、年1回、広報紙に意見投稿はがきと本市の風景写真を使った絵はがきを折り込んだ。</li> </ul> <p>② 市ホームページによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アクセス数 R1/5,619,609回、R2/7,518,352回、R3/18,783,656回</li> </ul> <p>③ コミュニティFM放送による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インフォメーションさかた(月曜日～金曜日)、職員参加型放送(毎週金曜日)で行政情報を発信した。</li> </ul> <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メールマガジン ふるさとだよりの配信登録者数 H30年度末1,460人、R1年度末1,558人、R2年度末1,597人、R3年度末1,606人</li> <li>・ SNSによる情報発信 フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ライン</li> <li>・ 視覚障がい者音声広報の実施(対象者22人)</li> <li>・ インスタグラムによる酒田の魅力発信「#酒田みつけ」の募集(令和3年度投稿件数6,296件)</li> </ul> <p>(2) 市政のPR及びその他の広報活動等</p> <p>① 定例記者会見(原則毎月第一月曜日)、定例プレスリリース(毎週月曜日)</p> <p>② WEBアプリ等による市広報紙の発信(マチイロ、山形イーブックス)</p> <p>③ 出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申し込みを受けた各種団体等に市職員を派遣し、市政の状況や制度等を説明した(メニュー数70)。</li> <li>・ 実績件数及び参加人数 R1 163件(3,935人)、R2 116件(2,651人)、R3 104件(2,909人) ※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため1か月半ほど休止期間あり。</li> </ul> <p>④ 市庁舎1階情報掲示板における市関連の情報発信</p>				
備 考	<p>○主な特定財源 県広報配布委託金(県) 2,474,472円 市ホームページバナー広告料 90,000円</p>				

広報広聴活動推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策3 広報の充実	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	<p>市政に対する市民の関心を喚起するため、市民への積極的な情報発信を行うとともに市民との対話を行うことにより、まちづくりを自分事と考える市民を増やす。</p>		
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】広報紙への意見数(令和4年度)		72件 32件
	【総】SNSのフォロワー数(令和4年度)		10,000件 47,140件
	【総】市HPに対する「わかりやすい」「たどりつきやすい」という感想の割合(令和4年度)		65% 49%
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	広報紙への意見投稿はがきとじ込み回数		2回 1回
	SNSの媒体数		4件 4件
	項目	評価	説明
備 考	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	とじ込みはがきは、予算の制約があり業務委託の仕様を年1回として実施した。SNS媒体は令和2年12月にラインを導入し4つとなり目標を達成した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	広報紙の全戸配布やSNS媒体を活用したわかりやすく正確な情報発信が市民の市政への関心を喚起し、市と市民との信頼関係を生むものと考えられる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	広報紙への意見数や市ホームページに対する感想の目標値を下回っている一方で、SNSのフォロワー数は大幅に伸びている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	広報・広聴は、市と市民をつなぐ重要な情報伝達手段であり、必要な情報をわかりやすく伝え、市政への関心を高める効果が期待されている。
備 考	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市民に対し市政や行政情報を迅速かつ正確に情報発信するために本市が行わなければならないものである。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	広報・広聴は、市民との情報の共有と理解、郷土愛の醸成につながる必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	民間事業者との連携による効率的な広報紙製作を進めることにより、SNSでの発信業務の強化を図り、広報業務の充実を進めることができた。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	後期総合計画の策定に合わせ、成果指標を「市政に関心があると感じる市民の割合」に変更する。

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	1目 一般管理費	所 属	R3 総務部人事課 R2 総務部人事課
事 業 名	派遣研修事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,922,000	1,612,267	0	309,733	83.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,612,267
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,631,000	2,009,896	△397,629		
	目 的 ・ 趣 旨				
	職員を専門の研修機関等に派遣することにより、専門的な知識の習得とともに、研修参加者の相互交流や情報交換を通じての自己啓発を図る。				
概 要	○事業内容 職員を各専門の研修機関等に派遣した。				
事 務 業 務 の 概 要	○事業実績・説明 (1) 専門研修機関への派遣 (764千円) (単位：人)				
	研 修 機 関 名	研 修 内 容	年 度		
			R 1	R 2	R 3
	早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会	地域課題、組織課題の研究	3	3	-
	市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	専門実務研修課程 政策課題研修課程	18	-	-
	東北自治研修所	政策課題研修課程 指導者養成研修	1	5	2
	山形県市町村職員研修所	階層別研修、専門研修、 指導者養成研修 など	34	28	49
		計	56	36	51
	(2) 庄内広域行政組合主催研修 (支出無し) (単位：人)				
	研 修 機 関 名	研 修 内 容	年 度		
			R 1	R 2	R 3
	庄内広域行政組合主催研修	接遇研修、政策法務研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修、政策課題研修	90	67	108
	(3) 東北公益文科大学修学制度 (支出無し) ・ 修学制度利用者 3人				
	(4) 東北公益文科大学大学院への派遣 (739千円) ・ 修学研修 1人 ・ 地域共創コーディネーター養成プログラム 1人				
	(5) 酒田青年会議所への派遣 (110千円) ・ 研修派遣 1人				
備 考					

派遣研修事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策1 市民参加・市民協働の推進		
	個別計画	酒田市人材育成基本方針 (平成29年度～令和4年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	市民のために力を発揮し、地域の発展に貢献できる人材を育成する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【追】研修後に「研修の前後で何らかの変化(仕事の進め方が変わった等)があった」割合(令和3年度)		60.0% 69.4%	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 的 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	研修に参加した職員の目標達成度(5段階評価)		4.0点 4.0点	
	「協働」に係る研修受講者数		3人 4人	
		項目	評価	説明
の 事後 評価 的 方向 性	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	研修意欲のある職員を公募の上派遣し、地方自治や政策立案など専門性を高める研修を実施したことで目標を達成した。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	研修意欲のある職員を公募することで、より一層の研修効果の発揮や行動変容につなげ、複雑化する地域課題の解決に貢献できる人材を育成している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	研修による効果発揮はもちろん、研修中に他自治体参加者と刺激しあい互いに高めあうなど、職員の人材育成や行動変容につながっており、目的達成に寄与している。
	効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	職員の人材育成を進め、効率的・効果的な行政運営につなげることは、市民や社会のニーズを反映している。
本市が行わなければならない事業なのか。		○	研修へ派遣する職員の選考については、職員に求められる能力等を考慮し、市で直接推薦や公募等により実施すべきである。	
の 事後 評価 的 方向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	専門性が高い内容を必要としている職員が学ぶため研修効果が高い。また他自治体参加者と刺激しあい高めあうことにより広い視野で行政運営を考えることができる。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市の施策や受講者アンケート等から必要な研修を検討し、派遣する研修内容を随時見直ししている。	
の 事後 評価 的 方向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	コロナ禍で中止や派遣を見送りしていた研修が再開されることに伴い、派遣人数等は従来規模に戻ることが見込まれる。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	1 目 一般管理費	所 属 R3 総務部人事課 R2 総務部人事課	
事 業 名	基本研修事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,108,000	2,903,849	0	204,151	93.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	453,630	2,450,219
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,692,000	2,074,571	829,278		
	目 的 ・ 趣 旨				
	勤務年数や職責に応じて実施する一般研修（階層別研修）と、階層に関わらず職員として備えておきたい知識や技能を習得させるための特別研修を実施し、職員の資質向上を図る。				
概 要	○事業内容 一般研修と特別研修をそれぞれの目的に応じて実施した。				
事 務 業 の 概 要	○事業実績・説明 (1) 一般研修（階層別研修）内容及び修了者数（1,693千円） (単位：人)				
	研 修 内 容		年 度		
			R1	R2	R3
	新規採用職員研修（第1期）		55	37	40
	新規採用職員研修（交通安全研修）		42	-	35
	新規採用職員研修（交通安全運転研修）		39	30	35
	新規採用職員研修（第2期）		29	21	22
	初級スタッフ研修		30	21	27
	中級スタッフ研修		16	24	39
	主任級職員研修		16	24	25
	係長級職員研修（JST研修）		35	24	31
	課長補佐級職員・主査級職員研修（フォローシップ研修）		49	53	78
	課長級職員・係長職員研修（マネジメント研修）		32	41	37
	計		343	275	369
	(2) 特別研修内容及び修了者数（主な研修）（1,211千円） (単位：人)				
	研 修 内 容		年 度		
			R1	R2	R3
	選択参加型研修（7サティアコミュニケーション、資料の作り方（動画））		-	34	81
	OJT研修（プリセプター研修）		34	27	30
	政策法務研修		11	-	19
	人事評価（評価者）研修		13	18	12
	ダイバーシティ研修		44	-	83
	メンタルヘルス研修		47	-	64
	計		149	79	289
	※その他（業務端末操作研修、派遣職員報告会など）				
備 考	○主な特定財源 総務管理費負担金 453,630円				

基本研修事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策1 市民参加・市民協働の推進		
	個別計画	酒田市人材育成基本方針（平成29年度～令和4年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	市民のために力を発揮し、地域の発展に貢献できる人材を育成する。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	【追】研修後に「研修の前後で何らかの変化（仕事の進め方が変わった等）があった」割合（令和3年度）	60.0%	52.4%	
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等	
	研修全体の総合評価平均（5段階評価）	4.0点	4.5点	
備 考	「協働」に係る内部研修の実施	1回	2回	
	項目	評価	説明	
	有効性	○	前年度の受講者アンケート等を参考に、研修内容を見直し、研修実施前後に趣旨や目的等を確認・共有しながら実施したことで、受講者の満足度が高かった。	
	必要性	○	各種研修を実施することで、職員の人材育成につながり、上位施策の最終成果の達成に寄与している。	
	効率性	○	各種研修を実施することで、職員の人材育成や行動変容・意識の変化につながっており、目的達成に寄与しているが、成果指標の目標は未達成だった。	
備 考	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各種研修の実施により職員の人材育成を進め、効率的・効果的な行政運営につなげている。また、市民や社会のニーズも考慮しながら各研修を実施している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	本市の職員に求められる能力等を考慮しながら、市として必要な研修を検討し、実施すべきである。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	基本研修は原則として集合研修で実施しているため、コスト面で優れており、また、市の考え方も講師に直接伝えながらできるため、研修効果が高い。	
備 考	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	受講者アンケートの内容、他の研修機関や市の各課が独自で実施する研修科目等を確認し、効率的な研修になるよう研修内容を随時見直ししている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により前年度中止した研修について、対策を講じながら実施を再開したため。	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	引き続き、コロナ禍の対策を講じながら効果的な研修を実施していく。	

款 項 目	2 款 総務費	2 項 徴税費	2 目 賦課費	所 属 R3 総務部税務課 R2 総務部税務課	
事 業 名	地方税電子化推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,749,000	4,731,083	0	17,917	99.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	4,731,083
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,623,000	4,588,587	142,496		
	目 的 ・ 趣 旨				
	e L T A Xを活用し、申告手続きの簡素化を図るとともに、個人住民税の公的年金からの特別徴収など納税者の利便性向上を目的とする。また、所得税確定申告書のデータを国税庁と連携し業務の効率化を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 e L T A Xによる申告書等の電子化により、適正・公平かつ効率的な課税事務の執行に努めた。また、電子化推進のため、給与支払報告件数の多い事業所を対象として、導入案内についての資料を配布する等広報活動を実施した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 電子申告システムの運用件数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	申告件数(申請、届出含む)	7,436件	8,300件	8,736件	
	法人市民税	3,487件	3,602件	3,766件	
	個人住民税	3,046件	3,736件	3,893件	
	償却資産	903件	962件	1,077件	
	(2) 公的年金等に係る特別徴収データシステムの運用件数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	年金特徴に係る納税義務者	10,289件	10,579件	10,640件	
	(3) 所得税に係る国税データ受信システムの運用件数 ※各年度3月31日までの件数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	所得税確定申告書等受信件数	27,673件	30,221件	28,905件	
	平成24年分	2件	0件	0件	
	平成25年分	7件	2件	0件	
	平成26年分	69件	3件	2件	
	平成27年分	131件	52件	2件	
	平成28年分	244件	127件	45件	
	平成29年分	419件	187件	87件	
	平成30年分	4,727件	391件	165件	
	令和元年分	22,074件	7,338件	310件	
	令和2年分	—件	22,121件	6,020件	
	令和3年分	—件	—件	22,274件	
	※令和元年～令和3年度の数は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から確定申告期限が延長されたことが影響している。4月以降の数値を含み再統計すると令和元年度の令和元年分は6,035件増の28,109件、令和2年度の令和2年分は5,044件増の27,165件、令和3年度の令和3年分は4,911件増の27,185件となる。				
備 考					

地方税電子化推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	4 行財政運営の方針 (1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上		
	個別計画			
概 要	上位施策の最終成果			
	税務行政を取り巻く環境が大きく変化中、地方税ポータルシステム(e L T A X)の普及を図ることで、納税者の利便性向上と適正・公平な課税に務めるとともに、本市における課税事務の効率化を図ること。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	電子申告システム運用件数		7,700件	8,736件
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 給与支払報告書提出数が100枚以上の事業所は令和3年以降電子的提出が義務化されたことに加え、事業所への継続的な広報活動により運用件数が増加した。	
		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 e L T A Xの運用・普及拡大により、データを利用した効率的な課税事務が実現されるため、上位施策の最終成果との関係は適切である。	
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 e L T A Xの運用により、納税者の利便性が向上し、国税庁・年金保険者及び事業所とのデータ連携により課税事務の効率化が図られている。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 自宅や職場で申告・納税が可能なe L T A Xの利用拡大は納税者の負担軽減に繋がるため、社会のニーズに沿った事業目的である。	
		○	本市が行わなければならない事業なのか。 課税事務との直接的な関わりが深く、申告データの受付には即座に正確な判断が求められるため、本市が行う必要がある。	
効 率 性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 e L T A Xで受信した申告データを基幹システムに取り込むため、紙媒体を電子化するより確実かつ費用も抑えられる。効率化を図るうえで適切な事業といえる。	
		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 e L T A X導入案内を配布する等広報活動の対象を、給与支払報告書の電子的提出が義務化された事業所を中心に、提出数が多い事業所に絞り効率化を図っている。	
		—	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
		—	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	今後もe L T A Xを活用し、適正かつ効率的な課税事務を実現する。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	2 項 徴税費	3 目 徴収費	所 属	R3 総務部納税課 R2 総務部納税課		
事 業 名	徴収管理業務事業 【継続 事業】						
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	66,295,000	62,874,609	0	3,420,391	94.8%		
	支出済額②の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	0	0	0	1,872,524	61,002,085		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	313,161,000	294,537,582	△231,662,973				
	目 的 ・ 趣 旨						
	収率向上と収入未済額の縮減による税収の確保を図る。						
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容 (1) 税収の確保 (2) 市民のニーズに応じた納付環境の整備 (3) 租税教育等の納税意識の向上					
○事業実績・説明 (1) 収納実績							
		調定額(円)	収入済額(円)	R2収納率(%)	R3収納率(%)	対前年度比	
市 税		現年度分	13,123,758,737	13,041,802,641	99.02	99.38	0.36
		過年度分	360,399,397	121,705,387	24.39	33.77	9.38
		合 計	13,484,158,134	13,163,508,028	96.99	97.62	0.63
国 保 税		現年度分	1,707,771,500	1,644,587,768	96.12	96.30	0.18
		過年度分	348,444,671	88,821,769	25.58	25.49	△ 0.09
		合 計	2,056,216,171	1,733,409,537	83.42	84.30	0.88
(2) 納付方法別内訳							
税 目	納付方法	人数 (件)	納付額(円)	利用率(%) R2 R3	対前年度比		
主な市税 ※1	口座振替	187,242	3,964,601,645	26.28	27.63	1.35	
	コンビニ納付	80,767	887,361,848	5.80	6.18	0.38	
	スマホ決済	4,933	72,830,320	0.03	0.51	0.48	
	窓口・特徴※2他		9,425,382,846	67.89	65.68	△ 2.21	
国民健康 保険税	口座振替	39,513	795,654,700	47.55	45.90	△ 1.65	
	コンビニ納付	20,874	303,879,793	16.94	17.53	0.59	
	スマホ決済	1,139	22,074,280	0.07	1.27	1.20	
	窓口・特徴※2他		611,800,764	35.44	35.30	△ 0.14	
※1主な市税：市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税の合計 ※2特徴：給与、年金からの引き去り							
(3) 納税意識向上のための取り組み ・小中学生を対象とした「税の標語」の募集を、オンラインにより実施した。 ・「税の標語」優秀作品について表彰したほか、「税を考える週間」の企画展示(11/8～12)と合わせて市役所1階フリースペースにて入選作品を紹介した。							
備 考	○主な特定財源 督促手数料 1,872,524円						

徴収管理業務事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	4 行財政運営の方針 (2) 持続可能な財政基盤の確立		
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	持続可能な財政運営を実現するため、市民の公平な負担と安定した収入を確保すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】市税現年度収納率(令和3年度)		99.36%	99.38%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 仕 方 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
			年度内事業の完了	完了
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	進行管理を徹底し、新たにスマホ決済の導入を図るなど、市民のニーズに応じた納付環境の整備を図った。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	市民のニーズに応じた納付環境の整備により、税収の確保が図られる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍の中でも99%台を維持し、目標値を上回ることができた。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	口座振替、コンビニ納付のほかスマホ決済など多様な納付方法の導入によって、様々なニーズに対応している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	コンビニ収納や国が進める共通納税システムの活用など、必要な部門の民間事務委託を実施している。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	税収の確保のために必要な徴収事務経費であり、適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	スマホ決済や共通納税システムなど、納めやすい納付環境を整備することで効率化を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度に比較し、固定資産税や法人市民税など還付金の実績が減額となったため。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		今後も市民のニーズに応じた納付環境の整備を図りながら、税収の確保に努めていく。	
備 考				



款 項 目	2 款 総務費	2 項 徴税費	3 目 徴収費	所 属	R3 総務部納税課 R2 総務部納税課																																																																					
事 業 名	特別滞納整理事業				【 継続 事業】																																																																					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																					
	1,234,000	677,012	0	556,988	54.9%																																																																					
	支出済額②の財源内訳																																																																									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																					
	0	0	0	0	677,012																																																																					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																						
	244,000	207,086	469,926																																																																							
	目 的 ・ 趣 旨																																																																									
	収率向上と収入未済額の縮減による税収の確保を図る。																																																																									
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 行政のデジタル化として、オンラインで行う預貯金照会システム(DAIS)を導入し、事務の効率化を推進するとともに、財産調査を積極的に進めた。</p> <p>(2) インターネット公売を実施した。</p> <p>(3) 徴収事務に携わる職員への実務研修を行い、スキルの向上を図った。</p> <p>○事業実績・説明(納税課全体の実績)</p> <p>(1) 差押実績 コロナ禍により換価可能財産の搜索を差し控え、債権差押えを中心に実施した。 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>債権</th> <th>不動産</th> <th>動産</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1,010</td> <td>0</td> <td>49</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1,213</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>1,237</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>833</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>849</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>853</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>856</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) インターネット公売等 差押えていた不動産物件を公売に出品したが、応札が無かった。 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">回数</th> <th colspan="2">出品延べ件数</th> <th colspan="2">落札件数</th> <th rowspan="2">落札額</th> <th rowspan="2">税等充当額</th> </tr> <tr> <th>動産</th> <th>不動産</th> <th>動産</th> <th>不動産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>11</td> <td>87</td> <td>6</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>526,612</td> <td>511,712</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>11</td> <td>72</td> <td>6</td> <td>33</td> <td>0</td> <td>268,078</td> <td>247,198</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9</td> <td>40</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>61,206</td> <td>60,206</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 研修実績等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月8日～9日 東京税務協会主催「東京税務セミナー(財産調査)」 (オンライン開催) 1名参加</li> <li>10月11日 「酒田市市税等収率向上特別対策本部 債権管理研修会」 (庁内会場) 納税課6名、税外債権担当課職員8名参加</li> <li>6月9日と11月12日 県主催「債権管理担当者研修会及び個別事例相談会」 (オンライン開催) 納税課13名、税外債権担当課職員7名参加</li> </ul>					年度	債権	不動産	動産	計	H30	1,010	0	49	1,059	R1	1,213	1	23	1,237	R2	833	0	16	849	R3	853	3	0	856	年度	回数	出品延べ件数		落札件数		落札額	税等充当額	動産	不動産	動産	不動産	H30	11	87	6	43	0	526,612	511,712	R1	11	72	6	33	0	268,078	247,198	R2	9	40	4	25	0	61,206	60,206	R3	1	0	2	0	0	0	0
年度	債権	不動産	動産	計																																																																						
H30	1,010	0	49	1,059																																																																						
R1	1,213	1	23	1,237																																																																						
R2	833	0	16	849																																																																						
R3	853	3	0	856																																																																						
年度	回数	出品延べ件数		落札件数		落札額	税等充当額																																																																			
		動産	不動産	動産	不動産																																																																					
H30	11	87	6	43	0	526,612	511,712																																																																			
R1	11	72	6	33	0	268,078	247,198																																																																			
R2	9	40	4	25	0	61,206	60,206																																																																			
R3	1	0	2	0	0	0	0																																																																			
備 考																																																																										

特別滞納整理事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	4 行財政運営の方針 (2) 持続可能な財政基盤の確立	
	個別計画		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	持続可能な財政運営を実現するため、市民の公平な負担と安定した収入を確保すること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【追】市税過年度収率(令和3年度)	37.30%	33.77%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	差押件数	1,250件	856件
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 目標値は過去最多実績。預貯金照会システムを積極的に活用し財産調査等を進めた結果、前年度より増加した。
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 ○ 収率向上することで税収の確保が図られる。
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 ○ 目標値の収率には、コロナ特例による徴収猶予繰越予定額を含むが、令和2年度中に納付されたものもあり(実質目標値32.87%)、税収の確保は図られた。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ○ 市民間の税負担の公平性を保つため、財産を有する滞納者に対して差押えによる徴収を実施している。
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 ○ 徴税吏員は公的権力の行使にあたるため民営化はできないが、インターネット公売や預貯金照会システムなど、民間システムの活用を進めている。
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 ○ 滞納をしない・させない取組みとして、財産の差押えは必要な事業となっている。
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 ○ 国保相談員が財産調査を担う等の役割分担、インターネット公売や預貯金照会システムなど民間システムの活用により、効率化を図っている。
	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 ○ 令和4年2月開催のインターネット公売に出品した不動産2件について、サイト運営会社へ支払う落札手数料を確保していたが、応札が無く不用額が生じたもの。
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 ○ 令和3年度から導入した預貯金照会システムの使用料が生じたもの。
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	今後も滞納をしない・させない取組みを推進していく。
備 考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	5目 企画費	所 属	R3 企画部企画調整課 R2 企画部企画調整課
事業名	大学まちづくり推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,807,000	11,661,465	0	145,535	98.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,850,000	0	0	2,700,000	4,111,465
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,500,000	10,500,000	1,161,465		
	目的・趣旨				
	公益大の有する知見・資源を市の施策に活かすとともに、地域で活躍できるIT人材等を育成する。また、市民等が公益大の資源を活用できるよう、大学の「大人の学び場」としての機能充実にに向けた連携を図る。				
	○事業内容・実績				
	(1) 会計年度任用職員報酬 271,465円 まちづくり(市政や地域活動)に関心を持ってもらうため、公益大生を会計年度任用職員として任用した。 ・延べ人数 149人(実人数 20人)、延べ時間 302時間				
	(2) 酒田市観光に関する調査研究業務委託 400,000円 本市観光施策に活用するため、公益大に本市の観光に関するアンケートの調査・分析を委託し、市民所得の向上につながる地域振興政策の提言を受けた。				
	(3) 地域IT人材等育成業務委託料 9,700,000円 地域で活躍できるIT人材等の育成に取り組んだ。				
	内容		受講者		
	・履修証明プログラム				
	ビッグデータ解析・活用等に関する講座		22人		
	空間情報処理に関する講座		33人		
	情報セキュリティに関する講座		66人		
	データサイエンスに関する講座		10人		
	・「SAKATA Tech Night」の開催(全6回)		149人		
	・メディア情報コース学生と市内IT関連企業等との交流事業		20人		
	・高校生向けのメディア情報コース体験プログラムの実施		29人		
	・地域防災人材育成プログラムの実施		42人		
	・地域資源利活用による持続可能なしごとづくり、仕組みづくり		6人		
	・ITを活用した地図コンテンツの作成		25人		
			計 402人		
	(4) リカレント教育促進補助金 154,000円 公益大で実施する「履修証明プログラム」や、山形県立産業技術短期大学校庄内校で実施する社会人向け公開講座の受講料などの一部を支援した。 東北公益文科大学履修証明プログラム受講者への支援 3人 山形県立産業技術短期大学校庄内校公開講座受講者への支援 26人				
	(5) 東北公益文科大学学生街なか活動促進補助金 1,125,000円 学生の調査研究活動(フィールドワーク)や日常生活における街なか交流を促進するため、るんるんバス利用に対する支援を行った。 るんるんバス回数乗券購入に対する補助金 1,500円×1,000セット×3/4(補助率)				
	(6) 東北公益文科大学学生留学等支援補助金 11,000円 公益大生が海外留学するためのパスポート取得を支援した。 11,000円×1人				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 4,850,000円 企業版ふるさと納税寄附金 2,700,000円				

大学まちづくり推進事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第1章 > 政策2 > 施策1 東北公益文科大学との連携		
	個別計画			
施策	上位施策の最終成果			
	東北公益文科大学との連携を深め、酒田市を学生が集い活気あふれるまちにすること。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】公益大を利用したことのある市民の割合(令和4年度)		25%	6.8%
	【総】公益大の知見・資源が施策に反映された件数および連携事業の件数(平成30年度～令和4年度累計)		15件	5件 (累計21件)
	【総】酒田市内の高校から公益大への進学者数(平成30年度～令和4年度累計)		100人	22人 (累計83人)
担当課	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	リカレント教育促進補助人数		100人	29人
事業の事後評価	有効性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	令和3年度にリカレント教育促進補助金制度を創設したが、制度の周知が不足していたため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	市民が公益大の講座を受講する機会をつくるとともに、公益大生の地域活動への支援を行う事業であるため、成果指標との関係は適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	事業の周知不足及びコロナ禍の影響もあり、成果指標の公益大を利用したことのある市民の割合も達成できなかったため。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	公益大卒業生の本市企業への就職数が少なく、本市企業のニーズを反映しているとは言えない。	
	必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	酒田市が公益大の知見・資源を活用してまちづくりを進めようとするものであり、本市が行うべき事業である。
方向性	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	市民が公益大の資源を活用することを支援する事業であるため、必要な事業であるが、上位施策の成果指標の目標値を達成できていないことから、適切とは言えない。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	学生が集う活気あふれるまちにするためには、大学との連携が重要であることから継続する。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	5目 企画費	所 属	R3 企画部企画調整課 R2 企画部企画調整課
事業名	東北公益文科大学学生定住促進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,741,000	5,740,195	0	805	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	5,740,195	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,570,000	8,569,350	△2,829,155		
	目的・趣旨				
	東北公益文科大学を卒業後、引き続き本市に定住した卒業生に対して奨学金の返還を支援することで、本市への定住を促進する。				
事業概要	○事業内容 (1) 東北公益文科大学学生定住促進補助金 ・補助金の交付対象者の主な要件は、日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金、もしくはその他の奨学事業実施団体が貸与する奨学金を受け、東北公益文科大学を卒業後または同大学院修了後、本市に住居登録し就業している者。 ・補助金の額は、1人当たり54万円（大学院修了者は72万円）を上限とする奨学金返還に要した額。ただし、単年度の上限額18万円（大学院修了者は24万円）。 (2) 東北公益文科大学学生定住促進基金積立金 ○事業実績・説明 (1) 東北公益文科大学学生定住促進補助金 3,032,255円 ・平成28年度卒 1人 129,360円 ・平成29年度卒 4人 308,207円 ・平成30年度卒 5人 856,104円 ・令和元年度卒 8人 1,282,308円 ・令和2年度卒 5人 456,276円 (2) 東北公益文科大学学生定住促進基金積立金 2,707,940円 ・5人分の返還支援に要する額、基金利子を積み立てた。 ・5人分の返還支援に要する額 540,000円/1人×5人=2,700,000円 ・東北公益文科大学学生定住促進基金利子 7,940円 ※令和4年3月に認定した令和3年度卒業生の対象候補者数は8人				
備考	○主な特定財源 東北公益文科大学学生定住促進基金利子 7,940円 人づくり基金繰入金 2,700,000円 東北公益文科大学学生定住促進基金繰入金 3,032,255円				

東北公益文科大学学生定住促進事業 事後評価シート			
上位施策の概要	総合計画	第1章 > 政策2 > 施策1 東北公益文科大学との連携	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	人口減少を抑制するため、若者の地元定着を図ること。		
概要	成果指標		目標値等 R3実績値等
	【総】公益大卒業生の酒田市内就職数（平成30年度～令和4年度累計）	75人	15人 (累計59人)
	【総】酒田市内の高校から公益大への進学者数（平成30年度～令和4年度累計）	100人	22人 (累計83人)
担当課による事後評価	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	東北公益文科大学学生奨学金返還支援制度認定者数		10人 8人
方向性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		公益大卒業生の市内への就職者が少ないため。
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	公益大卒業生が本市に定住するインセンティブになる事業であるため適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	公益大卒業生の酒田市内就職数は15人となり、前年度より増加したが、制度認定者数は意図した成果に到達していない。
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	若年層の転出超過が著しい現状において、公益大卒業生の定住促進策は市民のニーズを反映している。
方向性	必要性 本市が行わなければならない事業なのか。	○	県が県内出身者への奨学金支援を行っているが、本事業は県外出身者も含めて、本市定住促進のインセンティブとして行っているため、本市が実施する必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	公益大卒業生の市内就職数の進捗は遅れており、適切とは言えないが、定住促進策として一定の成果が出ているため必要である。
	効率性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-	
方向性	効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	基金への積立を10人分（5,400千円）から5人分（2,700千円）としたため。
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	東北公益文科大学学生等定住促進補助金交付要綱のとおり、令和5年度卒業生までを交付対象者として継続する。
備考			

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	5 目 企画費	所 属 R3 企画部企画調整課 R2 企画部企画調整課			
事 業 名	庄内空港振興事業 【継続 事業】						
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	3,892,000	3,812,000	0	80,000	97.9%		
	支出済額②の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	0	0	0	0	3,812,000		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	11,204,000	8,984,998	△5,172,998				
	目 的 ・ 趣 旨						
	山形県、庄内2市3町、経済団体等で構成する庄内空港利用振興協議会の事業等の実施により、庄内空港の利用拡大を図る。						
概 要	○事業内容 (1) 全国民間空港関係市町村協議会負担金 ・ 航空機燃料譲与税に係る地方財源の確保について国土交通省、総務省に要望 ・ 令和4年度空港整備関係予算確保について国土交通省に要望 (2) 庄内空港利用振興協議会負担金 ・ 旅行商品造成支援助成 ・ U30-30%OFFキャンペーン ・ 近隣空港連携事業 ・ チャーター便旅行商品造成支援助成 ・ 羽田線利用拡大PR事業 ・ 「新しい旅のスタイル」促進事業 ・ 庄内空港利便性認知・利用拡大事業 ・ 新規需要創出二次交通実証事業 ・ 利用促進事業など (3) 中小IT企業等航空運賃補助金 ・ 市内中小IT企業が首都圏企業等と取引する際に利用した航空運賃の一部を助成 ○事業実績・説明 (1) 全国民間空港関係市町村協議会負担金 11,000円 ・ 本市における年度別航空機燃料譲与税 (実績)						
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	収入済額	17,745千円	16,392千円	16,157千円	3,820千円	9,728千円	
	(2) 庄内空港利用振興協議会負担金 3,801,000円 ・ 庄内空港利用状況 出典：庄内空港事務所調べ						
		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
	羽田線搭乗者数	390,297人	385,477人	394,020人	126,497人	103,187人	
	羽田線搭乗率	66.5%	72.7%	70.3%	44%	53.4%	
	羽田線欠航便数	48便	85便	30便	36便	81便	
	成田線搭乗者数	—	—	35,422人	18,445人	—	
	成田線搭乗率	—	—	66.0%	38.5%	—	
	成田線欠航便数	—	—	8便	17便	—	
	・ チャーター便利用状況						
		国際チャーター便			国内チャーター便		
		令和元年	令和2年	令和3年	令和元年	令和2年	令和3年
	利用者数	5,494人	0人	0人	404人	140人	69人
	便数	46便	0便	0便	7便	2便	1便
	主な内訳	台北 44便 仁川 2便			出雲 2便 佐賀 2便	佐賀 1便 奄美 1便	庄内 1便 (遊覧飛行)
備 考							

庄内空港振興事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策3 > 施策3 庄内空港の利便性向上		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
庄内空港の利便性が向上することにより、庄内空港の搭乗者数が増加すること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】庄内空港定期便搭乗者数（令和4年）		400,000人	103,187人
仕 向 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	庄内空港の運航拡充等にかかる要望活動回数		3回	4回
方 向 性	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	
		×	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 令和2年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により航空需要が減退し、欠航便が増加したことから、成果指標の実績値が目標値を大きく下回る結果となった。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 本市が行わなければならない事業なのか。	
		△	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 庄内空港は、ビジネスや観光の拠点として大きな役割を果たしており、庄内空港の利用拡大を図ることは市民や社会のニーズを的確に反映している。 山形県、2市3町、経済団体等で組織する庄内空港利用振興協議会のため、本市が行わなければならない。	
効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 令和3年度に交付実績のなかった中小IT企業等航空運賃補助金を廃止した。		
	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	○	前年度はコロナ禍における運航支援として特定財源である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等(4,477千円)を活用したため。		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	新型コロナウイルス感染症拡大の収束による航空需要の回復を見込み、庄内空港利用振興協議会を中心に、課題である庄内発の利用促進に注力し利用拡大につなげる。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	5 目 企画費	所 属 R3 企画部企画調整課 R2 企画部企画調整課	
事 業 名	鉄道高速化・利用促進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	511,000	511,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	511,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	511,000	511,000	0		
	目 的 ・ 趣 旨				
	羽越本線、陸羽西線の高速化に向けて、関係機関に要望活動を実施するとともに、市民の鉄道利用の促進を図る。				
事 務 業 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会（負担金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>羽越新幹線の整備実現、羽越本線の高速化、安定輸送・安全対策等について国土交通省、財務省、山形・秋田・新潟県選出国会議員等に要望</li> <li>新潟・庄内・秋田3地区同盟会の合同主催「羽越本線高速化促進大会」の開催</li> <li>新潟・庄内・秋田3地区同盟会の合同主催「羽越本線高速化シンポジウム」の開催</li> </ul> <p>(2) 陸羽東西線利用推進協議会（負担金）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>陸羽東西線利用推進のための啓発・広報活動</li> <li>陸羽東西線利用推進イベント事業の実施</li> <li>東日本旅客鉄道（株）への鉄道ダイヤ改正等に関する要望</li> </ul> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会（負担金：475,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月28日 羽越本線高速化シンポジウム 場 所：ホテルアイリス（秋田県由利本荘市） 参加者数：137名（うち庄内地区28名） 講 演：秋田県観光文化スポーツ部 交通政策課長 意見発表：榊齋彌酒造常務取締役、にいがた庭園街道ネットワーク事務局長、（一社）DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー事業課チーフ</li> <li>1月21日 3県3地区合同要望活動 新型コロナウイルス感染症拡大の状況等から郵送対応 要望先：国土交通省 大臣・政務官・事務次官以下幹部職員 財務省 大臣・政務官・事務次官以下幹部職員 山形・秋田・新潟県選出国会議員ほか 東日本旅客鉄道（株）代表取締役社長他幹部</li> <li>東京都内での羽越本線高速化促進大会の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等から、中止となった。</li> </ul> <p>(2) 陸羽東西線利用推進協議会（負担金：36,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>陸羽東西線PRリーフレット「奥の細道の旅」を改訂し、観光案内所等に配布</li> <li>陸羽東西線利用促進イベント事業の実施は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等から、中止となった。</li> <li>3月23日 東日本旅客鉄道（株）への要望活動 場 所：最上広域交流センターゆめりあ 相手方：東日本旅客鉄道（株）仙台支社山形支店長ほか</li> </ul>				
備 考					

鉄道高速化・利用促進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策2 > 施策5 在来線の利用促進・利便性向上	
	個別計画		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	酒田駅の利便性が向上することにより、酒田駅の乗車人員が増加すること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】酒田駅の1日当たり乗車人員（令和4年度）		1,370人 750人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	山形県や東日本旅客鉄道株式会社等との意見交換		3回 4回
		項目	評価
効 率 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社、同秋田支社、同仙台支社、陸羽東西線利用推進協議会幹事会で各1回意見交換を行った。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	山形県庄内地区羽越新幹線整備実現同盟会や陸羽東西線利用推進協議会等の活動を通して、酒田駅の利便性の向上に寄与していることから適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、鉄道需要が減退し、成果指標の実績値が目標値を下回る結果となる見込みである。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ禍前は1日当たり1千人を超える人員が酒田駅から乗車していることから、鉄道の高速化や利用促進を図る事業は市民や社会のニーズを的確に反映している。
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	△	鉄道は市民生活に必要な社会基盤であり、羽越本線や陸羽西線の沿線自治体が、民間と一体となって要望活動や観光需要を創出することは必要な取り組みである。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	鉄道高速化に向けて市民の鉄道利用を促すために必要な事業ではあるが、コロナ禍の中で成果指標の実績値が目標値を下回る見込みであることから適切な事業とはなっていない。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	陸羽東西線利用推進協議会の事業については、観光需要の創出による利用促進が主体となっていることから、令和4年度から観光費に位置づけした。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
方 向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	新幹線の整備実現はオール山形で、陸羽西線の利用促進は沿線自治体で継続して実施する。また、地域間連携で利便性向上と魅力発信に取り組み、利用促進に努める。
備 考			

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 都市デザイン費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課	
事 業 名	駅周辺整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,521,578,000	107,112,448	1,413,680,000	785,552	7.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	53,093,000	10,499,000	38,300,000	0	5,220,448
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,560,028,000	1,072,309,096	△487,718,904		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田駅周辺地区の賑わいの創出と活性化を図り、本市の玄関口として相応しい持続可能なまちづくりを行うため、その中核となる駅前再開発事業及び駅前広場整備事業の早期実現を図る。				
概 要	○事業内容 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の施行者が行う業務に対し、補助金を交付するとともに、事業の円滑な実施に取り組んだ。 令和4年度以降の酒田駅前広場整備に向けJR東日本新潟支社と協議を行い、設計業務に取り組んだ。				
概 要	○事業実績・説明 (1) 補助金の交付 ・ 施行者名 光の湊株式会社 ・ 補助金名 酒田市市街地再開発事業費補助金 ・ 事業内容 工事監理業務、新築工事 ・ 交付決定済額 1,411,672,000円 ・ 補助金交付額 89,224,000円 ・ 内訳 (国) 44,612,000円 (県) 10,499,000円 (市) 34,113,000円 (うち公共事業等債 30,700,000円) (2) 繰越明許理由等 ①再開発補助金 コロナ禍の影響により建築資材の納品に遅れが生じたことや冬期間の悪天候による作業の中止、地中障害物への対策等により工事全体の進捗に遅れが生じた。 ・ 繰越明許費 1,322,448,000円 ・ 内訳 (国) 661,224,000円 (県) 122,086,000円 (市) 539,138,000円 (うち公共事業等債 485,200,000円) ②公共施設管理者負担金 道路工事も再開発工事に合わせた進捗となるため遅れが生じた。 ・ 繰越明許費 91,232,000円 (3) 駅前広場の整備 ・ 設計業務名 酒田駅前広場整備に係る実施設計等業務委託 ・ 履行期間 令和3年11月4日～令和4年3月28日 ・ 業務委託料 16,962,000円 ・ 補助事業名 都市構造再編集中支援事業 (補助率1/2) ・ 起債額 公共事業等債 7,600,000円				
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金(国)44,612,000円、都市構造(国)8,481,000円 市街地再開発事業等補助金(県)10,499,000円 公共事業等債(市債)38,300,000円				

駅周辺整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生	
	個別計画	立地適正化計画(令和元年度～)	
	上位施策の最終成果		
	中心市街地において民間・商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図ることにより、エリア内の価値を高め投資を呼び込み魅力と賑わいを創出する。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】中心市街地の土地価格の維持(令和4年度)	49,500円/㎡	48,200円/㎡
	【個】居住誘導区域内の人口密度(令和12年度)	36.5人/ha	33.6人/ha
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 的 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	再開発事業の事業進捗率		100% 72.5%
	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。
必 要 性	△	中心市街地活性化の中心事業であり、上位施策及び成果指標に与える効果の大きい事業である。	
	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 再開発事業の完成を見越し、酒田駅前地区への新規出店や老朽建物の更新等波及効果が表れつつある。	
	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 酒田駅前において、長年にわたり一団の未利用地が在ることは都市の衰退というイメージ低下を招くとともに、本市経済の観点からも大きな機会損失につながる。	
効 率 性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 これまで民間事業者が2度中止している地区での事業であり、成功のためには市の係わりが不可欠である。	
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 都市機能の再生・更新を図り酒田駅前の価値を高める事業であるとともに、中心市街地の魅力向上、賑わい創出をリードしていく事業である。	
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 本市駅前の市場性等を踏まえ、必要以上の過大な施設整備でなく、民間事業者を誘致できる効率的な施設規模としている。	
R5以降の 方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 工事の進捗状況により補助金交付額の執行率が低くなっているが、繰越明許により事業を適切に継続することで国庫補助金の確保を図っている。	
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 再開発事業の出来高による金額であるため大きな差額が生じたもの。	
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	令和4年度で再開発事業が完了し、駅前広場も工事が完成する予定のため支出額は大幅に減少するが、令和5年度は駅東の駅前広場の整備を実施していく。

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 都市デザイン費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課	
事 業 名	(繰越明許費) 駅周辺整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	486,738,000	486,738,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	243,369,000	48,625,000	175,200,000	0	19,544,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田駅周辺地区の賑わいの創出と活性化を図り、本市の玄関口として相応しい持続可能なまちづくりを行うため、その中核となる駅前再開発事業及び駅前広場整備事業の早期実現を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の施行者が行う業務に対し、補助金を交付するとともに、事業の円滑な実施に取り組んだ。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 補助金の交付 ・ 施行者名 光の湊株式会社 ・ 補助金名 酒田市市街地再開発事業費補助金 ・ 事業内容 既存建築物等解体工事、新築工事 ・ 補助金交付額 486,738,000円 ・ 内訳 (国) 243,369,000円 (県) 48,625,000円 (市) 194,744,000円 (うち公共事業等債 175,200,000円)				
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金(国) 243,369,000円 市街地再開発事業等補助金(県) 48,625,000円 公共事業等債(市債) 175,200,000円				

(繰越明許費) 駅周辺整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生	
	個別計画	立地適正化計画(令和元年度～)	
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	中心市街地において民間・商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図ることにより、エリア内の価値を高め投資を呼び込み魅力と賑わいを創出する。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】中心市街地の土地価格の維持(令和4年度)	49,500円/㎡	48,200円/㎡
【個】居住誘導区域内の人口密度(令和12年度)	36.5人/ha	33.6人/ha	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		
	再開発事業の事業進捗率	100%	72.5%
	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。
必 要 性	△	中心市街地活性化の中心事業であり、上位施策及び成果指標に与える効果の大きい事業である。	
	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	
	○	再開発事業の完成を見越し、酒田駅前地区への新規出店や老朽建物の更新等波及効果が表れつつある。	
効 率 性	○	酒田駅前において、長年にわたり一団の未利用地が在ることは都市の衰退というイメージ低下を招くとともに、本市経済の観点からも大きな機会損失につながる。	
	○	本市が行わなければならない事業なのか。	
	○	これまで民間事業者が2度中止している地区での事業であり、成功のためには市の係わりが不可欠である。	
R 5 以 降 の 方向 性	○	都市機能の再生・更新を図り酒田駅前の価値を高める事業であるとともに、中心市街地の魅力向上、賑わい創出をリードしていく事業である。	
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	○	本市駅前の市場性等を踏まえ、必要以上の過大な施設整備でなく、民間事業者を誘致できる効率的な施設規模としている。	
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	継続(事務事業を継続)		令和4年度で再開発事業が完了し、駅西口の駅前広場も工事が完成する予定のため支出額は大幅に減少するが、令和5年度は駅東口の駅前広場の整備を実施していく。

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 都市デザイン費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課	
事 業 名	(繰越明許費) 新産業会館整備支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	701,628,000	701,628,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	350,814,000	90,657,000	234,100,000	0	26,057,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	都市機能の郊外及び市外への流出によるまちの空洞化を防ぐため、老朽化した産業会館を改築し、産業振興の拠点形成、さらには市民や観光客の回遊地点としての利便性向上に寄与する賑わい交流拠点の整備に対し支援を行う。				
	○事業内容 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業の施行者が行う業務に対し、市街地再開発事業費補助金を交付した。				
概 要	○事業実績・説明				
	(1) 再開発事業				
	・ 施行者名	酒田商工会議所			
	・ 補助金名	酒田市市街地再開発事業費補助金			
	・ 事業内容	工事監理、審査委員会、101条登記、補償費、新築工事			
	・ 補助金交付額	624,598,000円			
	・ 内訳 (国)	312,299,000円			
	(県)	90,657,000円			
	(市)	221,642,000円 (うち公共事業等債 199,450,000円)			
	(2) 暮らしにぎわい再生事業				
・ 施行者名	酒田商工会議所				
・ 補助金名	酒田市市街地再開発事業費補助金				
・ 事業内容	ホール、情報センター整備費				
・ 補助金交付額	77,030,000円				
・ 内訳 (国)	38,515,000円				
(市)	38,515,000円 (うち公共事業等債 34,650,000円)				
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金(国) 350,814,000円 市街地再開発事業等補助金(県) 90,657,000円 公共事業等債(市債) 234,100,000円				

(繰越明許費) 新産業会館整備支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生		
	個別計画	立地適正化計画(令和元年度～)		
	上位施策の最終成果			
	中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図ることにより、エリア内の価値を高め投資を呼び込み魅力と賑わいを創出する。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】中心市街地の土地価格の維持(令和4年度)		49,500円/㎡	48,200円/㎡
	【個】居住誘導区域内の人口密度(令和12年度)		36.5人/ha	33.6人/ha
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	再開発事業の事業進捗率		100%	100%
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	事業が終了したため
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	中心市街地活性化における都市機能の更新を図る事業として、上位施策及び成果指標に与える効果のある事業である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	金融や保険等の都市機能の集積が図られたものの隣接商業施設の閉店の影響が大きいため、成果が表れにくい状況にある。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	老朽化建物を更新し、事業者向けサービスの拠点、市民と企業活動の接点づくり、中心市街地の回遊起点としての機能強化に取組む事業である。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	都市再開発法に基づく事業に対する国・県・市の支援であり、民営化できないものである。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	都市機能の再生・更新を図る事業であり、中心市街地の魅力向上、賑わい創出に資する事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	資金計画や市場性を考慮した適切な施設規模となっている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R5以降の方向性	完了			
備 考				



款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 都市デザイン費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 —	
事 業 名	酒田商業高校跡地整備事業 【新規事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	435,686,000	434,879,730	0	806,270	99.8%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	283,872,000	0	136,500,000	0	14,507,730
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田商業高校跡地において、中心市街地の活性化と未利用地の有効活用を図るため、民間の資金やアイデアを活用し、山居倉庫周辺エリアに交流と日常的な賑わいが生まれる機能を整備する。				
	○事業内容 酒田商業高校跡地に交流と日常的な賑わいが生まれる機能を整備するための民間事業者募集と、募集に先立ち旧酒田商業高等学校校舎等を解体するなど、土地を活用するための環境整備を行った。				
○事業実績・説明 (1) 旧酒田商業高校校舎等の解体工事費及び関連工事 ①旧酒田商業高等学校校舎解体工事 ・工事期間 令和3年6月25日～令和4年3月25日 ・工事費 427,590,900円 ②旧酒田商業高校テレビ共同受信設備付替え工事 ・工事期間 令和3年4月9日～5月31日 ・工事費 1,079,100円 (2) 旧酒田商業高校土地分筆登記等業務委託 ・完了日 令和3年6月16日 ・委託費 2,339,823円 (3) 隣接民有地取得 ・所在地 酒田市上本町6番6号、6番8号 ・契約日 令和3年12月20日 ・取得費用 3,401,123円 ・取得面積 109.3㎡ (4) 民間事業者募集の経過 ・令和3年5月6日 酒田商業高校跡地活用基本構想公表 ・令和3年11月15日 第1回事業者選定委員会開催 ・令和3年11月30日 事業者募集要項等公表					
備 考	○主な特定財源 都市構造再編集中央支援事業(国) 283,872,000円 合併特例事業債(市債) 136,500,000円				

酒田商業高校跡地整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生		
	個別計画	立地適正化計画(令和元年度～)		
	上位施策の最終成果			
	中心市街地において山居倉庫周辺エリアの魅力、観光交流機能の向上を図ることにより、民間の投資を呼び込みエリアの価値向上を図る。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】中心市街地の土地価格の維持(令和4年度)		49,500円/㎡	48,200円/㎡
	【個】居住誘導区域内の人口密度(令和12年度)		36.5人/ha	33.6人/ha
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	旧酒田商業高校校舎等の解体		年度内完了	完了
	項目		評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		○	適正に工事監理が行われ、計画的に工事が進められた。
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	観光拠点である山居倉庫に隣接し、中心市街地に存在する一団の未利用地の活用を図ることは、上位施策の最終成果を達成するために必要なものである。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	複数年に亘る事業の途中であり、事業効果の発現には未だ至っていないため、引き続き事業の着実な推進を図る。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	山居倉庫周辺において、長年にわたり一団の未利用地が存在することは都市の衰退というイメージ低下を招くとともに、本市経済の観点からも大きな機会損失につながる。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	事業用定期借地権により市の土地を民間が活用する事業であり、市が引き続き土地を所有することで、転売や乱開発の抑止につながる。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	中心市街地に一団の未利用地が存在し続けることは、大きな機会損失につながるものであり、上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業である。
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	国庫補助金を活用する等、事業の効率化に取り組んだ。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	本事業の効果を的確に把握するため、活動・手段指標を見直すとともに、令和6年度中の供用開始を目指す。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 情報化推進費	所 属 R3 企画部情報企画課 R2 企画部情報企画課
事業名	(繰越明許費) 行政サービス継続力強化事業 【継続 事業】			
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
13,068,000	13,068,000	0	0	100.0%
支出済額②の財源内訳				
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,068,000	0	0	0	0
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
—	—	—		
目的・趣旨				
<p>コロナ禍の中、分散勤務やリモートワークに対応できる環境を整備することで、行政サービスの継続力を強化するとともに、庁内WEB会議システム及びタブレット端末の整備を行う。</p> <p>○事業内容 オンライン会議環境整備 オンライン会議やペーパーレス会議の利便性を高める環境を整備した。</p> <p>○事業実績 タブレット端末を購入、配置した。</p> <p>タブレット端末： 204台 13,068,000円</p> <p>仕 様： 10.2インチWi-fiモデル、ペンシル、キーボード付きカバー</p> <p>貸与配置状況： 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、部長級職員 市長部局、行政委員会等の各課（係数を基準に配布）</p> <p>主な活用： Web会議参加 (Zoom・Skype等) ペーパーレス会議 インターネット閲覧 など</p>				
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)13,068,000円			

(繰越明許費) 行政サービス継続力強化事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	> >	
	個別計画	酒田市情報化計画 (平成30年度～令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
	「行政サービス」「庁内業務環境」の利便性向上を図るためICTを活用した行政運営の効率化、また事務作業を短縮しながら窓口業務サービスの向上を目指す。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標	目標値等	R3実績値等
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	オンライン会議環境整備	年度内事業完了	完了
方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 R2実績値とすべきところが、世界的な半導体不足によりタブレット端末(204台)がR2年度内に納品できなかったもの。
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 「効率化」「事務作業短縮」「サービス向上」に加え、コロナ禍の中でクローズアップされてきた「事業継続」などの最終成果と十分整合する。
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 事業継続に向け、業務スペースの庁内分散や、庁内外のオンライン会議への対応など業務の効率化や事業継続力の強化が進んでいる。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 コロナ禍の中、新しい生活様式にあわせたスタイルで行政サービスを継続させる。
備 考	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 行政内部の事務効率化を実現するもの。
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 行政サービスの維持・向上に寄与しており、上位施策の達成手段として適切な事業である。
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 タブレット端末の性能、機能は必要最低限で最大の効果がでるよう仕様検討を行った。
備考	R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	整備した機器の保守を実施していく

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 情報化推進費	所 属 R3 企画部情報企画課 R2 企画部情報企画課	
事 業 名	デジタル変革事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	65,382,000	65,040,374	0	341,626	99.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	49,998,300	0	0	1,000,000	14,042,074
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,472,000	9,133,121	55,907,253		
	目 的 ・ 趣 旨				
	住民サービス、行政、地域のデジタル変革を進めることで地域課題の解決や地域における価値創造を行う。				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 住民サービスのデジタル変革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市公式LINEを活用した情報発信、チャットボットによる自動応答を実施 実績：LINE公式登録者数：32,923人 自動応答件数：795,544件</li> <li>オンライン受付による来庁不要な行政手続の実現 実績：オンライン受付可能な手続数を27手続（令和2年度末）から194手続（令和3年度末）に増加させた。</li> <li>市民とのコミュニケーション窓口構築のための調査を実施 実績：オンラインでの市民とのコミュニケーションに関する現状と課題を把握し、令和4年度に構築予定の市民マイページ（仮称）の基本設計を行った。</li> </ul> <p>(2) 行政のデジタル変革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）及びAI-OCRの導入 実績：下記業務の自動化により、業務時間を46.2%（217時間）削減した。 ①軽自動車税申告書入力業務 ②農地台帳に登録されている情報の農地情報公開システムへの登録業務 ③国民健康保険の事業月報作成業務 ④会計年度任用職員登録業務 ⑤筋力トレーニング室利用者情報入力業務</li> <li>会議録作成の自動化 実績：会議録作成に係る事務の効率化のため、会議の録音データから会議録を作成するシステムを導入した。 システムを利用した会議録作成数：240回 システムを利用して会議録を作成した総会議時間：254時間46分</li> </ul> <p>(3) 地域のデジタル変革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命の延伸、確かな学力向上のためのデジタル技術活用手法調査を実施 実績：【健康寿命の延伸】 個人の健康記録や医療機関の持つ情報等を活用した健康寿命延伸施策の実施に向けて、市関係者や職能団体へのヒアリングによる課題の整理や、有識者による検討委員会を開催し調査検討を行った。 【確かな学力向上のためのデジタル技術活用手法調査】 児童個人の理解度に合わせて最適な学習を行うことのできる電子学習ドリルを比較検討し、本市において導入すべき教育ソフトとそれらを活用した指導方法の検討を行った。</li> </ul>				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)49,998,300円 企業版ふるさと納税寄附金 1,000,000円				

デジタル変革事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策5 地域課題解決に向けたICT・IoTの活用	
	個別計画	酒田市デジタル変革戦略	
	上位施策の最終成果		
	産業、福祉、観光などの多分野において、ICT、IoTの積極的な活用を行うことで地域課題を解決する。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【追】行政手続のオンライン受付数（令和3年度）	62,000件	52,329件
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	LINE公式アカウント登録者数		10,000人 32,923人
	オンライン受付可能な行政手続数		100手続 194手続
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナワクチン予約をLINEから行えるようにしたこと、各種手続を所管する部署への受付方法の支援などを実施したため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業において上位施策の最終成果にある各種デジタル化を推進していることから、本事業の成果との関係は適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	オンライン受付可能な手続におけるオンライン受付率が上がっていないことから、活動指標が目標を達成しているのに対し、成果指標は目標に達しなかった。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ禍を契機に社会のデジタル化が急激に進んでおり、本事業に取り組みなければ本市が社会から取り残される恐れがあることから、ニーズを反映している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	住民サービス及び行政のデジタル変革は本市内部の事業であるため、本市が行う必要がある。地域のデジタル変革は、民間提供サービスとの連携もあり得る。
必 要 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	上位施策の最終成果達成に必要なサービス導入のための課題抽出や必要なツールの市民への提供を行う事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	契約するサービスのほとんどをサブスクリプション形式とすることで、必要な時に必要な数量を利用できるようにしている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
効 率 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は年度途中からの事業であったこと及び令和3年度から集中的にデジタル変革に取り組んでいることから妥当である。
	R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	令和4年度に構築を行う市民マイページ（仮称）をオンライン上での窓口にすることで、市民のオンライン申請率の向上を図る。
備 考			

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	8 目 情報化推進費	所 属 R3 企画部情報企画課 R2 企画部情報企画課	
事 業 名	(繰越明許費) 飛島情報通信基盤整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,225,747,309	1,920,884,940	0	304,862,369	86.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,289,195,550	0	631,500,000	0	189,390
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	飛島と本土との間に安定した高速大容量の情報通信基盤を整備し、飛島の島民生活の向上、地域の活性化及び防災機能の強化を図る。				
概 要	○事業内容 飛島と本土を結ぶ海底光ファイバケーブル、及び島内の光ファイバ網等の情報通信基盤を整備した。				
事 務	○事業実績・説明				
業 務	(1) 主な取得資産				
の	資産区分	資産名称	数量		
概	重要物品	海底ケーブル	31,159 m		
要		架空ケーブル	8,939 m		
		地下ケーブル	411 m		
		成端ケーブル	130 m		
		海底ジョイントボックス	2 個		
		架空クロージャ	32 個		
	工 作 物	スプリッタ	21 個		
		ビーチマンホール	2 箇所		
	鋼管柱	13 本			
	(2) 経過				
	令和2年10月23日	公募型プロポーザル広告			
	11月26日	最優秀提案事業者の決定			
	令和3年1月26日	整備業務に係る委託契約締結			
	8月30日	海底ケーブル敷設工事完了			
	10月7日	飛島側陸上ケーブル敷設工事完了			
	12月6日	本土側陸上ケーブル敷設工事完了			
	令和4年1月19日	委託業務完了			
	1月24日	引き渡し → 保守契約・IRU契約(※)締結			
	2月1日	サービス提供開始			
	※IRU契約:一方的に破棄し得ない使用権。当該契約の締結により、整備した情報通信基盤を整備業務の請負業者である東日本電信電話株式会社に貸与し、同社が飛島に光ブロードバンドサービスを提供している。				
	(3) 利用状況				
	令和4年3月31日現在の利用者数:11件				
備 考	○主な特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 8,702,550円			
		高度無線環境整備推進事業費補助金(国) 1,280,493,000円			
		一般補助施設整備等事業債(市債) 631,500,000円			

(繰越明許費) 飛島情報通信基盤整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6 飛島の振興	
	個別計画	酒田市情報化計画(平成30年度~令和4年度)、山形県離島振興計画(平成25年度~令和4年度)	
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	将来にわたってコミュニティ機能を維持し、人々が安心して住み続けられる島を目指す。		
の 概 要	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加(令和4年度)	100万人	63.6万人
	上記のうち、飛島地区の交流人口	1万人	0.79万人
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
		事業の完了	完了
価 値 的 効 率 性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。関係各所との連絡調整を密に行うと共に、施工現場の適正な進捗管理に努めたため。
		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。整備した情報通信基盤は、島民生活の向上や地域の活性化に加え、ワーケーション利用者や観光客等の交流人口の増加に寄与するものである。
		△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。整備から間もないため、成果が出てくるのはこれからである。
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。光ファイバによる高速インターネット回線は、今後のデジタル社会において必須の生活インフラである。
	○	本市が行わなければならない事業なのか。採算が見込めないため民間事業者による整備は困難であることから、国庫補助を活用して本市が整備を行った。	
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。交流人口の増加を図るための施策を展開する上で必要なインフラの整備を行ったものである。	
	○	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。ケーブル敷設ルート設計にあたっては、整備費及び維持管理費の圧縮が図られるよう配慮した。
	○	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。一部ケーブル敷設ルート等の見直しにより整備費が減額となったことによる。
	—	—	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
	R5以降の方向性	令和3年度をもって完了	
備 考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	12目 交流推進費	所 属	R3 地域創生部交流観光課 R2 地域創生部交流観光課
事 業 名	ふるさと納税推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,708,343,000	2,384,703,546	0	323,639,454	88.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,384,703,546
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,325,307,000	2,065,132,721	319,570,825		
	目 的 ・ 趣 旨				
	ふるさと納税を推進することにより市の財源確保を図り、併せて市の特産物のPRを行う。				
	事 務 概 要	○事業内容 ふるさと納税により5,000円以上のご寄附をいただいた方（市外の方に限る）に対し、お礼として市の特産品を送付した。			
○事業実績・説明 (1) 寄附件数 179,860件（前年度179,475件） (2) 寄附金額 3,469,203,000円（前年度2,957,227,213円） (3) 申込件数が多かった返礼品					
		返 礼 品 名	寄附件数	寄付金額	
1		令和2年産 はえぬき 10kg（白米）	11,373件	113,730,000円	
2		令和3年産 つや姫 15kg（白米）	8,704件	87,040,000円	
3		令和3年産 はえぬき 10kg（白米）	6,191件	123,820,000円	
4		定期便 はえぬき 5kg×6回（無洗米）	6,127件	214,445,000円	
5		令和3年産 はえぬき 10kg（白米）	4,951件	49,510,000円	
6		令和2年産 つや姫、雪若丸 各5kg（白米）	4,183件	54,379,000円	
7		令和3年産 つや姫 10kg（無洗米）	3,146件	44,044,000円	
8	大玉赤肉メロン 約8kg	2,990件	35,880,000円		
9	令和3年産 つや姫、雪若丸 各5kg（白米）	2,901件	34,812,000円		
10	令和2年産 つや姫 15kg（白米）	2,633件	52,660,000円		
(4) 返礼品提供事業者登録数 143件（前年度126件）					
(5) 返礼品登録数（申込みがあった返礼品のみ）1,385品（前年度1,129品）					
(6) ガバメントクラウドファンディングの実績					
	プロジェクト名	目標金額	寄附金額	寄附件数	主管課
1	いか釣り船団応援	2,000,000円	190,000円	17件	農林水産課
2	旧鍛屋修復支援※	1,000,000円	60,000円	2件	社会教育文化課
※旧鍛屋修復支援プロジェクトは、令和4年5月15日まで実施。					

ふるさと納税推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策2 交流およびシティプロモーションの推進			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	特産品などの魅力を発信し全国に売り込むことで、本市の知名度の向上を図る。併せて、返礼品の取扱いによる地域経済の活性化及び本市の財源確保を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】ガバメントクラウドファンディング取組件数(平成30年度～令和4年度累計)		16件	2件 (累計13件)	
	【追】ふるさと納税制度による寄附金額		2,000,000千円	3,469,203千円	
	活 動 ・ 手 段 指 標				
	返礼品提供事業者登録数		130件	143件	
	体験メニュー等「コト」の返礼品登録数		50件	47件	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明		
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		
		○	サンロクとの連携により、事業者の販路拡大の一つとしてふるさと納税の有効性が周知されたが、コトの返礼品開発はコロナ禍のためあまり進まなかった。		
		○	本市の知名度向上、地域経済の活性化および財源確保に直結する。		
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。		
		○	返礼品の取扱いにより、返礼品提供事業者の収益確保と本市の知名度向上に寄与している。また、寄附金収入により本市の財源確保に貢献している。		
		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
		○	市民サービスを維持するための市の財源確保につながっているほか、返礼品提供事業者の販路拡大や売上向上に対する期待に応えている。		
		○	本市が行わなければならない事業なのか。		
		○	業務の一部は民間事業者に委託しているが、事業主体は地方自治体である必要がある。		
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	○	寄附金収入による本市の財源確保や、返礼品（地場産品）の取扱いを通じた本市の知名度向上と返礼品提供事業者の収益確保に直接的に寄与する。			
	△	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	△	各種システムの導入により効率的な事業執行に努めているが、オンライン手続き等の導入による更なる効率化を検討している。			
	△	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	△	不確定要素が多い寄附受入予測に基づいて、歳出予算に不足が生じないように予算計上していることから、結果的に執行率が低くなる場合がある。			
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	○	寄附金収入の伸びに応じて事業経費が増加したものの。			
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	引き続き返礼品提供事業者等と共に魅力的な返礼品開発に努め、寄附金収入を確保し、人流の回復を見据え、本市に赴いてもらえる体験型の返礼品開発も進めていく。		
備考					

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	12目 交流推進費	所 属	R3 地域創生部交流観光課 R2 地域創生部交流観光課
事業名	酒田交流おもてなし市民会議運営事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	985,000	985,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	985,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,250,000	9,264,010	△8,279,010		
	目的・趣旨				
	各会員がクルーズ船寄港時のおもてなし・折り紙プロジェクト、各種研修会など様々な活動に参加することにより、市民のおもてなし意識を醸成し、会員の自主的なおもてなし活動を支援していく。				
	○事業内容 市外からの観光客等を市民全員のおもてなしにより歓迎するため、その活動のプラットフォームである「酒田交流おもてなし市民会議」を運営した。 (1) 酒田交流おもてなし市民会議総会、研修会の開催 (2) さかた観光交流マイスターを活用したおもてなし活動 (3) withコロナ、アフターコロナのため、会員の企画によるおもてなし活動等を支援				
○事業実績・説明 (1) 酒田交流おもてなし市民会議（平成29年2月に設立） 設立当初会員数 延べ152団体・個人 令和4年3月末現在 延べ546団体・個人 設立時から394団体・個人増  (2) 事業実績 ①酒田交流おもてなし市民会議総会 6/2（書面決議） ②非接触型体温計の貸出 延べ20件 ③「おうちソクたび」でのおもてなしカードプレゼント 延べ600人 オンラインツアー「おうちソクたび」の利用者に、会員が作成した鶴の折り紙をつけたおもてなしカードのプレゼントを実施した。 ④ニュージーランド代表・トライアスロン選手向けの酒田オンラインツアーにさかた観光交流マイスターである酒田舞娘を派遣した。 7/9 ⑤令和2年度の活動を振り返る会の開催 12/22 23人参加 県観光復興戦略課による講演と、令和2年度の酒田交流おもてなし市民会議会員活動支援金を活用した会員の取り組みを紹介した。 ⑥北庄内地域通訳案内士スキルアップ研修（酒田市国際交流協会と共催） オンライン研修を実施した。 3/19、20 延べ36人参加 ⑦酒田交流おもてなし市民会議会員活動支援事業 1件 100人参加 酒田雑街道期間中の旧家坂邸で、雛の飾り菓子の展示と制作体験指導を実施した。					
備考					

酒田交流おもてなし市民会議運営事業 事後評価シート			
上位施策の概要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策2 交流およびシティプロモーションの推進	
	個別計画	酒田市中長期観光戦略（平成28年度～令和7年度）	
	上位施策の最終成果		
	市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着を育み、主体的にまちづくりに関わる市民を増やす。また、酒田の「ファン」を増やし、クルーズ船の受入れを通じた地域経済の活性化を図る。		
概要	成果指標		目標値等 R3実績値等
	【総】酒田交流おもてなし市民会議会員数（令和4年度）	1,000人・団体	546人・団体
	【総】クルーズ船年間寄港回数（令和4年度）	20回	0回
担当課による事業の事後評価	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	各種おもてなし活動・研修会等延べ参加者数		1,200人 779人
	項目		評価 説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	イベント等の中止により、新規会員が参加する機会が減少したほか、長引くコロナ禍に会員企画の活動も消極的になったことによる。
必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	会員によるおもてなし活動などが、本市への好印象、観光リピーター及び交流人口の増加につながる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	令和3年度酒田観光動向調査では、9割の方が満足で再訪の意向を示すなどおもてなし意識の醸成は図られているが、当事業の具体的な活動の成果とまでは言い難い。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ収束後のクルーズ船の寄港やインパウンドの増加は、地元観光を通じた消費が期待できるとともに、ビジネスチャンスの創出に寄与する。
効率性	本市が行わなければならない事業なのか。	△	行政は、民間の自主的活動を支援するとともに会員の業種に応じた役割分担と連携を行っている。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	おもてなし活動や会員による新しい取組みは、観光客への好印象につながり、リピーター及び交流人口の増加に寄与する。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	酒田雑街道期間中に会員の自主企画が開催されたことによる相乗効果で、入込数が増加した。
R5以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、酒田舞娘を活用した観光再生化プランを実施したため。
備考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	インパウンドやクルーズ船の再開に向けて、新しい生活様式に沿った活動を実施していく。
備考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	12目 交流推進費	所 属	R3 地域創生部交流観光課 R2 地域創生部交流観光課
事業名	国際交流推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,295,000	1,192,100	0	102,900	92.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,192,100
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,211,000	718,308	473,792		
	目 的 ・ 趣 旨				
	姉妹都市、友好都市等との国際交流活動を通じ、市民同士の相互理解と友好親善を深めるとともに、国際感覚豊かな人材の育成を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 コロナ禍で訪問等の対面型の交流活動はできなかったが、オンラインを活用した活動を実施した。			
○事業実績・説明					
(1) 姉妹都市ジェレズノゴルスク・イリムスキー市との交流 ・2月8日にナイタ副市長と令和4年度姉妹都市に関する展示について、オンラインによる意見交換を行った。					
(2) 友好都市唐山市との交流 ・11月5日に自治体国際化協会主催の「第22回日中韓3か国地方政府交流会議」（オンライン）に参加し、唐山市人民政府 武副秘書長と今後の両市の交流について意見交換を行った。 ・1月14日に北京冬季オリンピック友好都市協力発展フォーラム（オンライン）に、武副秘書長と共に参加した。					
(3) 姉妹都市デラウェア市との交流 ・酒田市国際交流協会主催の動画コンテストにおいて、リグルデラウェア市長からビデオメッセージをいただき、「デラウェア賞」を発表いただいた。 ・東北公益文科大学国際教養コースの学生と、同大学の協定大学であるウェズリアン大学の学生がオンライン上で交流を重ねた。					
(4) サントペテルブルク市との交流 ・6月24日に日本インバウンド観光セミナーにオンラインで参加し、本市のPRを行った。 ・9月1日～14日にサント市対外関係委員会の協力により、サントペテルブルク第83番学校で「酒田の豪商・本間家写真展」を開催した。 ・酒田南高校が、サントペテルブルク第583番学校とビデオレターの交換を行った。 ・酒田光陵高校が、サントペテルブルク第83番学校とビデオレターの交換のほか、オンラインでの交流を行った。					
(5) 酒田市国際交流協会の活動					
①「酒田の紹介in English動画コンテスト」の実施 11月16日に市内4校の高校生および大学生が英語で制作した、本市の紹介動画11作品をプレゼンのうえ上映し、その中から優秀作品を表彰した。 54人参加					
②インターナショナル・旅・リレー（オンライン）の実施 プレゼンターの国のおすすめスポットや料理などを紹介した。 延べ97人参加					
③北庄内地域通訳案内士スキルアップ研修（オンライン）を実施 延べ36人参加					

国際交流推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策2 交流およびシティブロモーションの推進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	都市間交流を推進し、経済交流につなげるとともに、地域で活躍する国際人材の育成を図ること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】酒田交流おもてなし市民会議会員数（令和4年度）		1,000人・団体	546人・団体
	【追】市と関連団体が連携して取り組んだ国際交流活動件数		5件	2件
	【追】経済交流につながった件数（令和元年度～令和4年度累計）		2件	0件 (累計1件)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	酒田市国際交流協会会員数		200人・団体	169人・団体
事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	有効性	△	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 コロナ禍によりオンラインでの事業を中心に展開し、市内外から幅広い参加を得たが、活動の機会が減少し協会のPRがあまりできなかったことによる。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 交流事業を通じて、参加者の国際理解と人材育成に寄与している。	
	必要性	△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上 人材育成の面ではオンラインを利用して工夫したが、コロナ禍により都市間交流が制限されたため、経済交流につながった実績はなかった。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ウィズコロナにおけるグローバル化の潮流やインバウンドの再開により、交流を通じた相互理解が重要になってくるが、その活動に寄与するものである。	
	必要性	△	本市が行わなければならない事業なのか。 活動の中核となる民間団体が未だ無いため、国際交流協会において会員の自主活動を支援する制度を設け、団体の育成に努めている。	
事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	必要性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 交流事業においては、特に高校生の参加により国際理解や人材育成に寄与するほか、経済交流の促進にも寄与する。	
	効率性	△	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 国際交流協会の企画会議、講座の受付、アンケートをオンラインで行うことにより事務軽減を図り、関係団体と連携しながら通訳ガイドの育成などに取り組んでいる。	
	効率性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	効率性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 令和2年度はコロナ禍により国際交流協会の活動が制限され、負担金の支出が1/2になったもの。	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国際交流事業は継続して実施し、信頼関係を築いていくことが重要なので、コロナ禍においてもオンラインを活用し、新しい生活様式に沿った活動を行っていく。	
備考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	13 目 地域共生費	所 属 R3 地域創生部地域共生課 R2 地域創生部地域共生課	
事 業 名	生涯活躍のまち構想推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	25,383,000	25,264,329	0	118,671	99.5%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	7,579,367	0	0	12,308,035	5,376,927
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	24,747,000	22,653,783	2,610,546		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活クラブ生協等と連携して本市の魅力を発信していく。また、本市での様々な活動との関わりをつくる機会の創出や、本市における拠点を整備・運営する事業者と連携し、活動への参加意欲の高い人材の移住を促進し、本市の人口に対する社会減を抑制する。				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 情報発信と移住促進 生活クラブ生協と連携し、そのネットワークを活かした本市移住情報の発信や、具体的な住替えの提案と相談支援を行うことで、本市への移住促進に取り組んだ。 また、移住前から本市での様々な活動や人材と関わりをつくる機会を創出することで、移住への動機付けを強めるとともに、本市との関係性を構築し、移住後のスムーズな活躍の機会へ繋げていく取組みを行った。 コロナ禍の中、状況に応じて、対面とオンラインを併用しながら事業を実施した。</p> <p>(2) 運営推進委員会の開催 消防署跡地を活用した拠点の整備・運営を行う事業者や関係機関と協議を重ね、事業の推進を図るとともに移住の促進と拠点運営の仕組みづくりに取り組んだ。 上記の協議を経て、提案内容を精査した事業者の事業計画を市が承認し、市と事業者による基本協定を締結した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 情報発信と移住促進 ・ 酒田での暮らしを具体的に検討する会：5回 延参加者102人 ・ 移住検討者と先輩移住者などのオンライン交流会：5回 延参加者40人 ・ 来訪し関りをつくるプログラム：延参加者18人 ・ 新規個別相談対応：13人 ・ 酒田への移住の関心を高めるためのオンラインセミナー：4回 延参加者584人 ・ 専用WEBサイトでの情報発信：毎月関連情報更新 ・ 生活クラブ生協でのチラシ等による情報発信：6回</p> <p>(2) 運営推進委員会の開催 ・ 事業者と関係機関を交えた協議を実施：5回</p> <p>(3) その他 ・ 令和3年4月事業者選定委員会を開催し、拠点の整備・運営を行う事業者を選定</p>				
備 考	<p>○主な特定財源</p> <p>地方創生推進交付金(国) 7,579,367円 株式会社庄内自然エネルギー発電寄附金 10,000,000円 企業版ふるさと納税寄附金 2,300,000円</p>				

生涯活躍のまち構想推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策1 > 施策1 移住定住対策の推進	
	個別計画	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度~令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	本市への移住を促進し、人口減少を抑制すること。		
概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】人口に対する社会減(令和4年)		201人 242人
	【個】転入者アンケートによる移住者数(令和6年)		990人 920人
	【個】施策等を通じた移住者数(令和6年度)		60人 111人
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	転入者アンケートによる移住者数		942人 914人
	移住前から本市との関係性を構築する事業への参加者数		100人 160人
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	消防署跡地の拠点整備・運営を行う事業者が決定し、移住への関心がさらに高まった。また、オンラインを併用した取組みがコロナ禍において有効だった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	移住者の増に資する取組みであり、最終成果としての人口の社会減の抑制に寄与する。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	移住者向け住宅及び地域交流拠点の整備・運営を行う事業者との基本協定締結に至り、事業の進捗を見ている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	単に移住者を増やすだけでなく、まちづくり活動等への参加意欲の高い人材の移住を促進する取組みであり、担い手不足という地域課題に対応している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	消防署跡地での移住者向け住宅及び地域交流拠点については、民間事業者の整備運営による公民連携事業として進めている。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	人口に対する社会減に対して、外からの人の流れを直接的に創出する。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	民間事業者との連携による事業を展開し、移住者向け住宅及び地域交流拠点は民間事業者による効率的な整備運営を予定している。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	移住者向け住宅への入居促進を図りながら、入居者のまちづくり活動への参加を促す取組みを行っていく。	
備 考			



款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R3 地域創生部地域共生課 R2 地域創生部地域共生課
事業名	酒田移住交流推進事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	16,647,000	13,604,978	0	3,042,022	81.7%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,132,076	266,000	0	0	9,206,902
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	16,723,000	13,637,580	△32,602		
	目的・趣旨				
	移住相談総合窓口を設置して相談対応及び情報提供を行うほか、各種支援策やPRなど総合的な施策を展開することで移住者の増加を促進し、本市の人口に対する社会減を抑制する。				
	○事業内容・事業実績・説明				
(1) 相談窓口の設置					
・新規移住相談受付件数 87人					
・くらすべ山形移住・交流フェア受付数(現地及びオンライン) 11組15人					
・東北U・Iターン大相談会受付数 11組16人					
・U I Jターン人材バンク求人数(新規/令和3年度末) 66人/76社243人					
・U I Jターン人材バンク求職者数(新規/令和3年度末) 11人/6人					
・U I Jターン人材バンクを通じた就職マッチング数 6人					
(2) 情報発信					
・移住ポータルサイトページビュー数 65,000PV					
・U I Jターン人材バンクメール配信登録者数(新規/令和3年度末)78人/205人 (うち学生76人)					
・やまがたハッピーライフカフェ(オンライン)参加者数 34人					
(3) 酒田を体験できる機会の提供					
・移住お試し住宅利用実績 8組21人					
・酒田ライフデザインツアー(オンライン)参加者数 13人					
・島キャンプ(オンラインアイデアソン)参加者数 4人					
(4) 各種支援					
・移住定住者住宅支援補助金実績 12件 4,262,000円					
・お試し住宅利用促進補助金実績 2件 151,000円					
・移住者への米、味噌、醤油の支給実績(山形県食の支援事業) 35世帯					
(5) 移住後のネットワークづくり					
・移住者交流会の開催					
①第17回移住者交流会参加者数(サンセットバーベキュー) 48人					
②第18回移住者交流会作品応募数(おうちで芋煮会フォトコンテスト) 14件					
③第19回移住者交流会 中止					
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 4,132,076円 移住世帯向け食の支援事業費補助金(県) 266,000円				

酒田移住交流推進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策1 > 施策1 移住定住対策の推進		
	個別計画	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度~令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	本市への移住を促進し、人口減少を抑制すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R3実績値等	
	【総】人口に対する社会減(令和4年)		201人 242人	
	【個】転入者アンケートによる移住者数(令和6年)		990人 920人	
	【個】施策等を通じた移住者数(令和6年度)		60人 111人	
方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等	
	転入者アンケートによる移住者数		942人 914人	
	移住ポータルサイトページビュー数		50,000PV 65,000PV	
	有効性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	移住者数はこれまでの施策効果と移住検討者のタイミングによるもの、サイトPVは各種SNSと連動させるなど日々の努力により認知度が向上したものの。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	移住者数の増加は人口の社会減抑制に寄与する。また人の移動が制限された時勢にあつて情報発信の重要性が高まっており移住先としての本市PRは不可欠である。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	アンケートで把握した移住者数は目標値を超えず上位施策の成果指標実績値に影響した。サイトPV数は大幅に増加し、移住先としての本市の認知度向上に寄与した。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	移住者の増加による人口減少抑制は、税収の確保や行政サービスを維持し、賑わいを創出する。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	移住者に対する姿勢という観点では市として実施する意義があるが、民間事業者等が対応することでより効果的・効率的になる部分があれば連携していく。
	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	移住を切り口にした本市PR、相談対応、各種支援策、イベント等を総合的に展開する事業であり、移住者の増による人口減少抑制に寄与する。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	事務効率化のため、登録求人、求職登録者情報の整理を行った。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	国(県)事業である移住支援金及び移住定住者住宅支援費補助金については移住者からの申請に備えた結果、見込みより申請が少なかったもの。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		生涯活躍のまち構想推進事業とあわせ相談やイベント等を多面的に展開するほか、時勢を踏まえWEBサイト改修やインターネット広告など情報発信に注力する。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R3 地域創生部地域共生課 R2 地域創生部地域共生課
事業名	山形県若者定着支援連携事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	480,000	480,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	480,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	11,076,000	11,076,000	△10,596,000		
	目的・趣旨				
	本市における将来の担い手となる若者の回帰及び定着を促進するため、県と連携して、日本学生支援機構の第一種又は第二種の奨学金を受ける学生を対象に、奨学金の返還を支援する。				
	○事業内容 やまがた就職促進奨学金返還支援事業（旧名称：山形県若者定着奨学金返還支援事業） （1）県と連携した助成候補者の募集・認定、奨学金返還支援 ・やまがた若者定着枠 日本学生支援機構第一種又は第二種奨学金の貸与を受け、大学等を卒業後に本市に定住・就業することを希望する学生を助成候補者として認定し、卒業後13か月以内に本市に居住・就業し3年経過した時点で奨学金返還を支援する。 ・Uターン促進枠 大学等在学時に日本学生支援機構第一種又は第二種奨学金の貸与を受け、卒業後に県外に居住・就業している35歳以下の方で、本市へのUターンを希望する社会人を助成候補者として認定し、本市に居住・就業し3年経過した時点で奨学金返還を支援する。 （2）山形県若者定着支援基金への出捐 県が設置する山形県若者定着支援基金に、認定者への酒田市支援額を出捐した。（県1/2、市1/2）				
○事業実績・説明 （1）助成候補者の認定状況 平成27年度認定者 20人 令和元年度認定者 21人 平成28年度認定者 11人 令和2年度認定者 -（県の制度変更） 平成29年度認定者 8人 令和3年度認定者 20人 平成30年度認定者 8人 （2）山形県若者定着支援基金への出捐 令和3年度出捐額 5,280,000円-4,800,000円（県基金充当額）=480,000円 ・やまがた若者定着枠 17人分（26,000円×300月+20,000円×48月） ×1/2=4,380,000円 ・Uターン促進枠 3人分 600,000円×3人 ×1/2= 900,000円 【参考】令和3年度末現在山形県若者定着支援基金総額 32,460,000円（本市分） 令和3年度県取崩額 △468,000円（本市分）					
備考					

山形県若者定着支援連携事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第3章 > 政策1 > 施策1 移住定住対策の推進		
	個別計画	第2期酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度） 上位施策の最終成果		
	本市への移住を促進し、人口減少を抑制すること。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
担当課による事後評価	【総】人口に対する社会減（令和4年）		201人	242人
	【個】転入者アンケートによる移住者数（令和6年）		990人	920人
	【個】施策等を通じた移住者数（令和6年度）		60人	111人
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
評価方向性	やまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成候補者認定数		20人	20人
	項目			
	有効性		評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		○	本市への回帰・定着を促進するあらゆる施策の積み重ねと、本奨学金返還支援の周知に努めたことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	本奨学金返還支援は、若者の地元回帰・定着を促進し、本市の人口減少抑制に寄与する。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	平成27年度からの7年間で88人を助成候補者として認定し、令和2年度から令和3年度までに6人が本市へ定住・就業し返還支援を受けている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進する事業であり、本市の人口減少抑制という社会的ニーズに込んでいる。
	必要性		○	本市が行わなければならない事業なのか。
効率性		○	県と市町村の意見交換等を通じ、事務の見直しが行われた。	
R5以降の方向性		継続（事務事業を継続）	若者の地元回帰・定着につなげるため、県と連携し効果的な事業周知を行っていく。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R3 地域創生部地域共生課 R2 地域創生部地域共生課
事 業 名	男女共同参画推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,053,000	809,940	0	243,060	76.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	294,000	0	0	515,940
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	753,000	572,191	237,749		
	目 的 ・ 趣 旨				
	男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指す。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 男女共同参画推進センター「ウィズ」を拠点に、学習の場、相談の場、交流の場を提供し、地域・各種団体・学校等と共に、市民の男女共同参画意識の醸成を図った。			
○事業実績・説明 (1) 学習の場 ・男女共同参画に関するウィズ講座等を開催した。					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
開催回数		15回	6回	23回	
参加者数		705人	453人	1,339人	
(内訳)					
・ウィズ講座「時短家事セミナー」ほか 開催回数3回 参加者数119人					
・出前講座「男女ともに暮らしやすい社会とは」 開催回数1回 参加者数24人					
・学生向け「デートDV防止講座」及び「LGBT&SOGI講座」 開催回数4回 参加者数743人					
・ミニ講座「家事シェアのススメ」 開催回数15回 参加者数453人					
(2) 相談の場 ・DV等の悩みを抱えた方の最初の相談窓口として、男女共同参画推進員1人を配置し関係機関と連携を図りながら相談業務を実施した。					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
相談件数	40件	25件	19件		
(3) 交流の場 ・男女共同参画推進サポーター7人と協働で講座等の企画・運営を行った。 ・登録団体研修会・情報交換会はコロナの影響により中止。					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
登録団体数	15団体	14団体	13団体		
備 考	○主な特定財源 地域少子化対策重点推進交付金(県) 294,000円				

男女共同参画推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策2 男女共同参画社会の実現		
	個別計画	第2次酒田市男女共同参画推進計画(令和元年度～令和10年度)		
	上位施策の最終成果			
	市民が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会を実現すること。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】日常生活においてジェンダーによる不平等を感じる市民の割合(令和4年度)		減少させる	—
	【総】各種審議会等委員への女性の参画率(令和4年度)		35%	33.0%
	【個】ジェンダーによる不平等を感じる割合(令和4年度)		40%	—
担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	ウィズ講座等への参加者数		700人	1,339人
	ウィズ出前講座の受講団体数		10団体	1団体
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新たにミニ講座、LGBT講座を開催したこと等により参加者数は多くなった一方、新型コロナの影響により自治会等各種団体からの出前講座の希望が少なかった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	ウィズ講座等による男女共同参画の意識啓発を通じ、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に資する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	全庁的な取り組みにより各種審議会等委員の女性参画率が向上し、目標値に近づいてきている。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮して自分らしく生きることができる社会の実現は、市民や社会のニーズに応えるものである。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	男女共同参画社会基本法により、市が施策を策定し実施する法律上の責務を有する。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	性別による固定的役割分担意識への気付きや見直し、アンコンシャス・バイアスの解消を促進する啓発を行うことで男女共同参画社会の実現に資する。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	オンラインも併用したウィズ講座を開催し、より多くの参加者に意識啓発を行った。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナの影響による一部事業の中止に伴い、講師謝金・旅費が不要となったもの。	
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	ウィズ講座への参加機会を広く提供するためのオンライン併用開催に要する経費が増加したものの。	
	継続(事務事業を継続)		多くの市民から身近で大切な問題だと認識していただけるよう、広報や各種講座等での啓発に取り組んでいく。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R3 地域創生部地域共生課 R2 地域創生部地域共生課
事業名	女性活躍推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,502,000	2,683,410	0	1,818,590	59.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	631,000	0	0	200,000	1,852,410
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,000,000	966,663	1,716,747		
	目的・趣旨				
	女性の管理職比率・正社員比率が向上し、女性も男性も働きやすい就業環境を実現する。				
事業概要	<p>○事業内容・事業実績・説明</p> <p>(1) ポスターの作成 「日本一女性が働きやすいまちを目指す！」ポスターを作成し、市内公共施設や庄内空港コンコースに掲示した。</p> <p>(2) 日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会 人口減少社会の中、市民一人一人の多様な力を合わせ、誰もが生き生きと暮らせるまちとなるように、社会的影響力のあるリーダーが自ら取り組みを進めることを表明することを目的に設置した。 ・新規登録企業(事業所)数 27社 (通算47社)</p> <p>(3) メールマガジンの発行 日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会会員を対象に、企業(事業所)向けの補助金・助成金、セミナー等の情報の他、社会保険労務士コラムを掲載し発信した。 ・月刊配信 ・山形県社会保険労務士会「社労士コラム」12回掲載</p> <p>(4) 女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む企業(事業所)へ奨励金の支給 女性活躍推進法に基づき一般事業主行動計画の策定と、女性管理職の登用、男性の育児休業等取得を促すため、奨励金制度を設置した。 ・支給件数 1件</p> <p>(5) 自分らしくを応援するポータルサイトの開設 女性活躍推進に関する各種情報や市内企業で活躍する女性や経営者のインタビューを掲載し、働く女性や働く女性を応援する企業(事業所)経営者へ向けて発信を行った。</p> <p>(6) 女性活躍推進懇話会の運営 女性活躍を全市的に推進するために、関係機関、企業、学識経験者等で構成する酒田市女性活躍推進懇話会を2回開催した。 懇話会には、本市の現状に精通した方や学識経験者、国、県などから参画いただいていることで、本市の実情に合った市としてやるべき施策を検討することにつながっている。 ・開催日 8月11日、2月15日 ・内容 本市の現状把握、情報共有、進捗確認、事業内容協議、施策提言等</p>				
備考	○主な特定財源 地域女性活躍推進交付金(国) 631,000円 さかた応援基金繰入金 200,000円				

女性活躍推進事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策2 働く女性の活躍促進、高齢者の就業機会の確保		
	個別計画	酒田市男女共同参画推進計画(令和元年度~令和10年度)		
施策	上位施策の最終成果			
	働く女性、働きたい女性とその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できるまことにすることで地域の発展につなげるため、官民一体となって女性活躍を推進すること。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】やまがた子育て・介護応援いきいき企業の市内認定団体数(令和4年度)		150社	139社 (R1実績)
	【個】職場における男女の不平等を感じる割合(令和4年度)		40%	—
	【個】家庭における不平等を感じる割合(令和4年度)		40%	—
担当課	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会新規登録企業(事業所)数		30社	27社
事業	女性活躍推進法一般事業主行動計画策定数(努力義務企業)		5件	9件
	項目	評価	説明	
必要性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企業訪問による働きかけができない時期もあったが、概ね目標値を達成することができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	女性の意識改革及び企業の行動変容を促す取組みは、「日本一女性が働きやすいまち」の実現に寄与する。	
方向性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	リーダーの会新規登録企業数は目標値に達しなかったものの、行動計画策定数(努力義務企業)は目標を達成した。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	少子高齢化による労働力不足が加速する本市においては、性別に関わらず働き続けることができる環境整備の実現が求められている。	
方向性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	女性活躍推進法により、市が施策を策定し実施する法律上の責務を有する。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業は、企業(事業所)側に働きやすい職場環境づくりへ向けた取り組みを促すために寄与している。	
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	ポータルサイトやメールマガジンの配信による情報提供などを行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	一般事業主行動計画策定奨励金の支給件数(支給額)が、想定より少なかったもの。	
方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	事業PRや情報発信のため、庄内空港へのポスター掲示(6か月間)やポータルサイト開設に要する経費が増加したもの。	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	女性活躍推進懇話会の意見を踏まえ、企業側にとってメリットとなる人材確保に繋がるような仕掛けづくりを展開していく。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	13目 地域共生費	所 属	R3 地域創生部地域共生課 R2 地域創生部地域共生課
事業名	結婚推進支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,522,000	9,996,578	0	525,422	95.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	5,963,000	0	0	4,033,578
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,981,000	1,405,033	8,591,545		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市、企業及び団体等が連携して結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供するとともに、結婚に伴う経済的負担軽減のため新生活開始時の住宅費用等を支援することで婚姻件数の増加を図る。				
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容			
(1) 酒田市結婚サポートセンターの運営 「酒田市結婚サポートセンター」を中心に、結婚サポーターによる仲介、婚活イベントの開催等により、結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供した。					
(2) 山形県と県内全市町村、関係団体等が、県民総ぐるみで結婚支援の充実・強化・少子化対策に取り組むため共同で設立した、「やまがたハッピーサポートセンター」の運営に参画した。					
(3) 結婚新生活支援事業費補助金 新規に婚姻した世帯に対し住宅取得・賃借費用、引越費用を支援した。 ・対象：指定期間内に婚姻した39歳以下、且つ世帯所得が400万円未満の新婚世帯 ・補助上限額：夫婦とも29歳以下は60万円、39歳以下は30万円。					
○事業実績・説明					
(1) 酒田市結婚サポートセンターの運営					
		項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		結婚推進員の相談対応件数※	169件	129件	260件
		結婚サポーター数	74人	30人	32人
		結婚サポーターの年間仲介件数	145件	112件	73件
	上記仲介による成婚件数	9件	1件	7件	
	婚活イベント等開催数	4回	4回	1回	
	※相談件数は来所・電話の件数のみ（メール相談は多数のため集計から除外）				
	(2) やまがたハッピーサポートセンターの運営への参画 ・イベント情報の共有、センターの認知度向上と結婚応援の機運醸成のための周知活動を実施。 ・マッチングシステムによる出会いの機会提供（1対1の出会い支援）				
	(3) 結婚新生活支援事業費補助金 ・交付実績27件（29歳以下13件/39歳以下14件） 8,945,000円				
備 考	○主な特定財源 地域少子化対策重点推進交付金（県） 5,963,000円				




結婚推進支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策1		
	個別計画	結婚の支援 第2期酒田市まち・ひと・しごと創生戦略（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	結婚を望む独身者が結婚することにより婚姻率の上昇につなげるとともに、定住化の促進を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	
	【総】婚姻率（令和4年）		R3実績値等 未確定 (R1:県3.8%市3.4%)	
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	
	結婚推進支援事業を利用した成婚件数		R3実績値等 20件	
	結婚新生活支援事業費補助金受給件数		14件	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナの影響もあり、イベントの開催、サポーターによる仲介などが減少した。結婚新生活支援事業費補助金は、適切な時期での広報周知による効果大きい。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	婚姻率の公表にはタイムラグがあるため、代替指標として婚姻率の分子となっている婚姻件数の設定を検討する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	新型コロナの影響もあって仲介件数及び婚活イベントの開催数は減少したものの、サポーターの仲介による成婚件数は増加している。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	結婚を望んでいるが出会いの場がない人、また、結婚に伴う費用に不安を感じている若い世代のニーズに沿っている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	市によるサポートを望んでいる市民の方がいること、また、結婚新生活支援事業は国の制度に基づき県と連携して実施するものである。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	出会いの場の提供だけでなく、自身の魅力を引き出し発揮できるようサポートも行っており、婚姻率及び婚姻件数の増加に寄与する。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	協力企業へ意向調査を行い、イベント等の周知体制を整えたが、業務内容は結婚相談やサポーターとの連絡が多くを占め、一概に効率化を推し進めることは難しい。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	結婚新生活支援事業費補助金を新設したものの。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		市民のニーズに合わせた結婚支援を、県の制度等も活用しながら展開する。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	9 目 市民安全対策費	所 属 R3 市民部まちづくり推進課 R2 市民部まちづくり推進課	
事 業 名	安全・安心のまち酒田推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	22,214,000	20,626,709	0	1,587,291	92.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	635,000	0	0	19,991,709
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	21,486,000	20,754,519	△127,810		
	目 的 ・ 趣 旨				
	交通安全啓発活動及び効果的な交通安全教育の推進と、防犯協会などの関係団体との連携、広報活動に取り組み、市民の安全意識向上を図る。				
	事 務 概 要	○事業内容 関係機関等と連携した交通安全・防犯活動に関する各種啓発活動等			
○事業実績・説明					
(1) 交通安全教育の推進 10,613,613円 交通安全専門指導員による幼児、児童、高齢者等への交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図った。また、35人の交通指導員が、14小学校の学区内通学路の危険箇所等早期の街頭指導を行い、通学時の安全の確保に努めた。					
交通安全専門指導員 実施事業		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		回数 延べ人数	回数 延べ人数	回数 延べ人数	回数 延べ人数
幼児・児童等対象教室		160 10,147	85 4,810	102 4,685	
高齢者対象教室		24 883	25 424	11 204	
その他イベント等		23 4,057	15 2,167	18 2,548	
(2) 交通安全啓発活動 2,885,626円 各交通安全関係団体等と連携し、毎月1日・15日の交通安全の日や交通安全県民運動期間に街頭指導や交通安全家庭訪問指導などを実施した。					
(3) 酒田駅周辺駐輪場の整理と放置自転車撤去 2,134,550円 酒田駅周辺自転車駐輪場の整理整頓を行い、交通の安全確保と環境整備を図り、9月と3月に放置自転車の撤去を行った。					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
放置自転車撤去台数	79	52	43		
(4) 運転免許自主返納の促進 3,632,600円 運転免許自主返納者に対し、バス回数券又はタクシー券の贈呈(5,000円相当額)、運転経歴証明書無料交付、運転経歴証明書提示によるバス、デマンドタクシーの100円割引の支援を行った。					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
運転免許自主返納者数	617	562	524		
(5) 防犯団体等との連携及び広報活動等の実施 1,360,320円 広報活動、研修会、合同パトロール、青色防犯パトロールを実施した。					
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金(交通安全専門指導事業)(県) 635,000円				

安全・安心のまち酒田推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策3 防犯・交通安全対策の継続		
	個別計画	酒田市交通安全計画(令和3年度~令和7年度)		
	上位施策の最終成果			
	市民の安全意識向上と交通事故の未然防止を図り、犯罪や非行のない明るい社会をつくる。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	R3実績値等
	【総】犯罪件数の減少(刑法犯認知件数)(令和4年度)		400件以下	296件
	【総】交通事故死傷者数の減少(令和4年)		500人以下	305人
活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R3実績値等	
交通安全教室参加者数		13,000人	4,889人	
運転免許自主返納者数		550人	524人	
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響による交通安全教室の開催中止や免許返納者数の伸び悩みにより、目標値は達成できていない。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業を展開することにより、市民の安全意識の向上が図られ、交通事故の未然防止や犯罪や非行のない社会の実現に有効である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	犯罪件数は、リモートワークや休業中の事務所を狙った侵入窃盗が増加した影響で、令和2年度より犯罪認知件数が増加しているものの、目標値を達成している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民が安全で安心に暮らせる社会の実現のため、市民の安全意識の向上を図ることは、市民や社会のニーズに込れている。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市が、関係団体・機関と連携して事業を実施することで、市民の意識向上が図られるものであり、市民生活の安全・安心のため、積極的に取り組むべき事業である。	
必 要 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	交通安全教室等による市民の安全意識向上と、防犯団体と連携したパトロールなどの地道な防犯・交通安全対策を行う、上位施策達成のための基礎的な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	運転免許自主返納では手続きの窓口を一本化しており、効率化に取り組んでいる。また、県民運動では関係団体・機関合同での出発式を開催している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
効 率 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	引き続き、交通安全及び防犯に対する啓発活動を推進する。また、令和3年度の交通安全計画の策定に伴い令和4年度予算資料の成果指標を見直した。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	9 目 市民安全対策費	所 属 R3 市民部まちづくり推進課 R2 市民部まちづくり推進課																					
事 業 名	空き家等総合対策事業 【継続 事業】																								
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①②-③	執行率②/①																				
	2,045,000	1,894,208	0	150,792	92.6%																				
	支出済額②の財源内訳																								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																				
	157,000	0	0	63,899	1,673,309																				
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																					
	2,238,000	1,297,590	596,618																						
	目 的 ・ 趣 旨																								
	市及び民間団体に組織する「空き家等ネットワーク協議会」と連携した空き家等の利活用及び自治会と連携した管理不全な空き家等の適正管理を促進する。																								
	概 要	○事業内容																							
(1) 無料相談会の開催、空き家等情報サイトの運営等																									
(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づく助言・指導																									
(3) 空き家等所有者のための啓発パンフレットの送付																									
(4) 相続人不在の危険老朽空き家に係る相続財産管理人選任の申立て																									
○事業実績・説明																									
(1) 空き家所有者等を対象とした、空き家等ネットワーク協議会構成団体による無料相談会の開催(年3回)、空き家等情報サイトの運営 314,000円																									
・協議会構成団体のうち、不動産業協会の契約件数等																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産業</td> <td>相談件数</td> <td>74件</td> <td>57件</td> <td>55件</td> <td>65件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>協会2団体</td> <td>契約件数</td> <td>20件</td> <td>19件</td> <td>13件</td> <td>9件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	不動産業	相談件数	74件	57件	55件	65件	23件	協会2団体	契約件数	20件	19件	13件	9件	3件	
年 度		H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3																		
不動産業	相談件数	74件	57件	55件	65件	23件																			
協会2団体	契約件数	20件	19件	13件	9件	3件																			
・空き家等情報サイトの運営 掲載件数18件(R4.3.31現在)、契約件数14件(H29～累計)																									
(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づく措置による改善件数 492,994円																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改善件数</td> <td>69件</td> <td>78件</td> <td>137件</td> <td>122件</td> <td>91件</td> <td>88件</td> <td>585件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	合計	改善件数	69件	78件	137件	122件	91件	88件	585件						
年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	合計																		
改善件数	69件	78件	137件	122件	91件	88件	585件																		
・改善件数の改善内容別内訳(H28～R3の合計)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>改善内容</th> <th>建物の解体処分</th> <th>屋根・外壁等の飛散防止措置</th> <th>ハチの巣の除去</th> <th>雑草・樹木の除去</th> <th>不法投棄の除去・その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改善件数</td> <td>48件</td> <td>109件</td> <td>45件</td> <td>195件</td> <td>188件</td> <td>585件</td> </tr> <tr> <td>( )はR3</td> <td>(15件)</td> <td>(5件)</td> <td>(5件)</td> <td>(33件)</td> <td>(30件)</td> <td>(88件)</td> </tr> </tbody> </table>				改善内容	建物の解体処分	屋根・外壁等の飛散防止措置	ハチの巣の除去	雑草・樹木の除去	不法投棄の除去・その他	合計	改善件数	48件	109件	45件	195件	188件	585件	( )はR3	(15件)	(5件)	(5件)	(33件)	(30件)	(88件)	
改善内容	建物の解体処分	屋根・外壁等の飛散防止措置	ハチの巣の除去	雑草・樹木の除去	不法投棄の除去・その他	合計																			
改善件数	48件	109件	45件	195件	188件	585件																			
( )はR3	(15件)	(5件)	(5件)	(33件)	(30件)	(88件)																			
(3) 空き家等所有者のための啓発パンフレットの送付 137,214円 約46,000人へ郵送(固定資産税納税通知書へ同封)し、啓発を図った。																									
(4) 相続財産管理人選任の申立て 950,000円																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立て件数</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	申立て件数	1件	1件	0件	1件	0件	1件								
年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3																			
申立て件数	1件	1件	0件	1件	0件	1件																			
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 157,000円 雑入(相続財産管理人選任申立予納金戻入金) 63,899円																								

空き家等総合対策事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策4			
	個別計画	空き家対策の推進 酒田市空き家等対策計画(令和3年度～令和12年度)			
	上位施策の最終成果				
	空き家等対策を総合的かつ計画的に進めることで、市民等の安全安心で良好な生活環境を確保する。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】自治会空き家等見守り隊の増加(令和4年度)		150自治会	147自治会	
	【総】特定空き家件数の抑制(令和4年度)		500件	439件	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	特定空き家等のうち改善した空き家等の件数		80件	88件	
	空き家等利活用件数		20件	5件	
概 要	項目	評価	説明		
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	空き家等の所有者を特定し、除草や瓦の落下対応等の適正管理に向けた助言・指導を積極的に行ってきたことから、改善した件数が増えた。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	特定空き家等の発生抑制は、市民等の安全安心で良好な生活環境の確保につながる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	利活用の成果は十分には上がっていないものの、特定空き家等の発生が抑制されており、市民等の安全安心で良好な生活環境の確保に貢献している。	
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	空き家等は年々増加傾向にあり、市民からの苦情も多いことから、特定空き家等の発生を抑制することは、社会的ニーズを反映している。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	NPO法人等により空き家等の抑制対策を行っている自治体もあるが、実施主体、財源確保等の課題もあるため市が行う必要がある。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	空き家等は、年々増加傾向で適切な管理が行われていない物件もあることから、空き家等の抑制に関する事業を行う必要がある。	
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	固定資産税納税通知書送付のタイミングに合わせ相談会を開催するなど、効率化に取り組んでいる。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は相続財産管理人選任の申立に至らなかったが、令和3年度は適当な対象物件を選定することができ申立を行ったため。	
R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	解決困難な特定空き家等が散見されることから、市民の安全確保のため、危険を取り除く応急措置経費や相続財産管理人選任申立経費など、予算の増額が必要である。			
備 考					

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	9 目 市民安全対策費	所 属 R3 市民部まちづくり推進課 R2 —	
事 業 名	飛鳥地区ポケットパーク整備事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	23,463,000	23,333,200	0	129,800	99.4%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,910,000	0	20,300,000	0	123,200
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	飛鳥地区の住宅連続密集地域（隣棟間隔1m以内）において、老朽空き家を除却し迅速な消火活動を可能とすることで、住宅火災の延伸防止を図る。併せて、島民及び観光客の交流を促進する。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 寄附を受けた老朽空き家を除却し、跡地を防災（防火空地）機能を有するポケットパークとして整備する。平常時は島民及び観光客の憩いの場とする。</p> <p>○事業実績・説明 寄附を受けた老朽空き家1か所を除却し、跡地を防災（防火空地）機能を有するポケットパークに整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打合せ、完成検査旅費 55,000円</li> <li>・ポケットパーク整備工事費 23,278,200円</li> </ul> <p>【着工前】</p>  <p>【完成】</p>   <p>左の拡大写真 休憩用ベンチ・インターロッキングブロック</p>				
備 考	○主な特定財源 防災・安全交付金（国） 2,910,000円 辺地対策事業債（市債） 20,300,000円				

飛鳥地区ポケットパーク整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策4	
	個別計画	空き家対策の推進 酒田市空き家等対策計画（令和3年度～令和12年度）	
	上位施策の最終成果		
	空き家等対策を総合的かつ計画的に進めることで、市民等の安全安心で良好な生活環境を確保する。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】自治会空き家等見守り隊の増加(令和4年度)	150自治会	147自治会
	【総】特定空き家件数の抑制(令和4年度)	500件	439件
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
			年度内事業の完了
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	老朽空き家を除却するだけでなく、住宅連続密集地域において防火空地を整備することにより、市民等の安全安心で良好な生活環境を確保することができた。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	寄附条件が整わず、事業箇所が2か所から1か所に変更となったが、老朽空き家の除却、防火空地の設置に貢献した。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	飛鳥においても、空き家等は年々増加傾向にあり、市民からの苦情も多いことから、特定空き家等の発生を抑制している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	飛鳥は離島であることから、解体費が割高になる等条件が不利となるため、一定の市の関与が必要である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	飛鳥においても、適切な管理が行われていない空き家等もあることから、本事業は、市民等の安全安心で良好な生活環境を確保する上で必要である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	島民説明が必要な場合に、この案件のみで飛鳥に渡島するのではなく、他の案件に合わせることで渡島人数を減らすなど、効率化に努めた。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
R5以降の方向性	令和3年度をもって完了	令和3年度中に完成	
備 考			



款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	10目 地域活動推進費	所 属 R3 市民部まちづくり推進課 R2 市民部まちづくり推進課												
事業名	市民協働・公益活動推進事業 【継続 事業】															
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①											
	11,482,000	11,054,258	0	427,742	96.3%											
	支出済額②の財源内訳															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源											
	0	0	0	10,949,678	104,580											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)												
	11,765,000	10,760,976	293,282													
	目的・趣旨															
	市民等の自発的なボランティア・公益活動を支援するとともに、公益活動団体と市が協働し知恵を出し合うことで、多様化する地域課題の解決や新たな価値の創造を目指す。															
	○事業内容 ボランティア・公益活動センターの運営、公益活動支援補助金等の交付を通じた、市民、団体、事業者、地域コミュニティ及び行政が連携した協働のまちづくりの推進															
○事業実績・説明 (1) ボランティア・公益活動推進委員会の開催 62,650円 ボランティア・公益活動推進委員会を2回(4月、2月)開催し、ボランティア・公益活動センターの事業内容、公益活動への補助制度等について協議、検討を行った。																
(2) ボランティア・公益活動センター(ボラポートさかた)の運営 9,244,000円 ・公益活動のコーディネート(ボランティア・公益活動推進委員3人配置) ・ボランティア活動へ参加する機会の提供(夏のボランティア体験) ・ブックレットによる市民への公益活動団体の紹介 ・公益活動団体の登録及び活動PR、研修及び情報提供 ・ボランティアコーディネーションカ3級検定の実施(地域共創センター共催) ※ボランティア・公益活動センター登録の公益活動団体数																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>139団体</td> <td>142団体</td> <td>140団体</td> </tr> </tbody> </table>						R1年度	R2年度	R3年度	登録団体数	139団体	142団体	140団体				
	R1年度	R2年度	R3年度													
登録団体数	139団体	142団体	140団体													
(3) 市民主体の公益活動を支援するための各種補助金の交付 1,036,000円 ・公益活動支援補助金																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付事業数</td> <td>8事業</td> <td>9事業</td> <td>7事業</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>1,551,000円</td> <td>1,632,000円</td> <td>1,036,000円</td> </tr> </tbody> </table>						R1年度	R2年度	R3年度	交付事業数	8事業	9事業	7事業	交付金額	1,551,000円	1,632,000円	1,036,000円
	R1年度	R2年度	R3年度													
交付事業数	8事業	9事業	7事業													
交付金額	1,551,000円	1,632,000円	1,036,000円													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体・人数</td> <td>9団体・168人</td> <td>3団体・31人</td> <td>9団体・170人</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>496,860円</td> <td>112,030円</td> <td>567,930円</td> </tr> </tbody> </table>						R1年度	R2年度	R3年度	団体・人数	9団体・168人	3団体・31人	9団体・170人	交付金額	496,860円	112,030円	567,930円
	R1年度	R2年度	R3年度													
団体・人数	9団体・168人	3団体・31人	9団体・170人													
交付金額	496,860円	112,030円	567,930円													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体・人数</td> <td>9団体・168人</td> <td>3団体・31人</td> <td>9団体・170人</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>496,860円</td> <td>112,030円</td> <td>567,930円</td> </tr> </tbody> </table>						R1年度	R2年度	R3年度	団体・人数	9団体・168人	3団体・31人	9団体・170人	交付金額	496,860円	112,030円	567,930円
	R1年度	R2年度	R3年度													
団体・人数	9団体・168人	3団体・31人	9団体・170人													
交付金額	496,860円	112,030円	567,930円													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体・人数</td> <td>9団体・168人</td> <td>3団体・31人</td> <td>9団体・170人</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>496,860円</td> <td>112,030円</td> <td>567,930円</td> </tr> </tbody> </table>						R1年度	R2年度	R3年度	団体・人数	9団体・168人	3団体・31人	9団体・170人	交付金額	496,860円	112,030円	567,930円
	R1年度	R2年度	R3年度													
団体・人数	9団体・168人	3団体・31人	9団体・170人													
交付金額	496,860円	112,030円	567,930円													
(4) 市と公益活動団体による協働事業の調整 ・公益活動団体協働提案負担金制度を新設し3事業採択した(令和4年度実施予定)。																
(5) 公益活動支援基金の運営(基金利子の積み立て) 49,678円																
備考	○主な特定財源 公益活動支援基金繰入金 10,900,000円 公益活動支援基金利子 49,678円															

市民協働・公益活動推進事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第1章 > 政策1 > 施策5 市民活動等の支援等		
	個別計画	酒田市公益活動推進のための基本方針		
	上位施策の最終成果			
	市民、公益活動団体、事業者、地域コミュニティ及び市がそれぞれの役割を明らかにしながら公益活動を推進し、豊かで活力ある地域社会を構築する。			
概要	成果指標		目標値等 R3実績値等	
	【総】ボランティア・市民活動に参加した市民の割合(令和4年度)	40%	19.5%	
担当課による事業事後評価	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等	
	ボランティア・公益活動センター登録団体数		165団体 140団体	
	ボランティア・公益活動センターの利用人数		10,000人 3,153人	
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の影響で、新たなニーズが生まれ新規発足団体もあった一方、全体では活動自粛する傾向が強く、利用人数、登録団体数ともに減少した。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	登録団体数や利用人数の増加は、ボランティアのコーディネートや公益活動団体への支援機会の増加につながり、公益活動の推進に寄与する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止したボランティアイベント等も多数あり、目標値を下回る結果となった。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域課題が多様化していく中で、行政だけでこれらに対応することは現実的ではなく、市民による公益活動の意義は増しており、ニーズを反映した事業である。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	複雑化する行政課題の解決に向けて、問題意識を共有し課題解決等のノウハウを持つボランティア・公益活動団体とともに担う必要がある。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	公益活動のコーディネートや各種補助金による公益活動の支援は、市民による公益活動の活性化につながり、豊かで活力ある地域社会の構築に貢献している。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	公益活動支援補助金について、審査基準の厳格化を図り、公益性に乏しい事業等は補助対象とならないように改めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
備考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	公益活動支援補助金のほか、令和3年度に新設した公益活動団体協働提案負担金制度等の効果を検証しながら、市民協働の推進に取り組む。	
備考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	10 目 地域活動推進費	所 属 R3 市民部まちづくり推進課 R2 市民部まちづくり推進課	
事業名	コミュニティ振興事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	163,076,000	162,924,582	0	151,418	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	51,100,000	0	111,824,582
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	147,700,000	146,001,150	16,923,432		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域が育んできた力を活かし、地域に合った取り組みを地域コミュニティ自らが自由に選択し実行できる交付金制度（ひとづくり・まちづくり総合交付金）により、各地域の住民主体の活動を支援する。				
事業概要	○事業内容 コミュニティ振興会に対する、ひとづくり・まちづくり総合交付金の交付				
事業概要	○事業実績・説明 コミュニティ振興会に対し、それぞれの地域課題解決を図るための自主的に使える財源として交付金を交付した。 各部署の補助金等のうち統合できるものは交付金への統合化を図り、さらに自治会等への交付金についてはコミュニティ振興会に一括交付した後、各振興会から各自治会等へ交付されている。				
事業概要	(1) 使途を特定しない交付金 【内訳】	130,042,820 円			
	基礎交付額	89,320,000 円			
	敬老会事業加算	28,127,520 円			
	体育振興会事業加算	2,269,800 円			
	自主防災協議会事業加算	300,000 円			
	地域の教育力向上事業加算	7,275,000 円			
	東山利活用事業加算	48,500 円			
	廃棄物減量推進活動加算	1,552,000 円			
	地域計画加算	1,000,000 円			
	人材育成加算	150,000 円			
事業概要	(2) 特定交付金 【内訳】	32,881,762 円			
	自治会運営交付金	20,977,000 円			
	空き家等見守り隊加算	1,764,000 円			
	町をきれいにする週間協力加算	1,045,000 円			
	民俗芸能保存会交付金	824,500 円			
	交通安全対策加算	1,258,000 円			
	集落支援員設置加算	7,013,262 円			
備考	○主な特定財源 過疎対策事業債（市債） 51,100,000円				

コミュニティ振興事業 事後評価シート			
上位	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり	
	個別計画		
施策	上位施策の最終成果		
	住民が安全、安心に暮らし続けられる住みよい社会とするため、住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して、協働の地域づくりを進める。		
概要	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定（平成30年度～令和4年度累計）	10地域	1地域 （累計8地域）
	【総】地域共創コーディネーターが携わった取り組み数（平成30年度～令和4年度累計）	25件	9件 （累計31件）
担当課	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	地域計画策定の取り組み	2地区/年	6地区
事業	地域人材育成にかかる取り組み	3人/年	1人
	項目	評価	説明
必要性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	計画策定に取り組むコミュニティ振興会が増えた反面、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域共創コーディネーター養成講座の受講を見送るケースがあったため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地域のありたい姿を協議することが、地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成につながることから、コミュニティの活性化に資するものである。
事後評価	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域課題を自分事として捉え、地域計画策定に取り組むコミュニティ振興会が増えてきており、成果指標の目標に近づいてきている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人口減少の地域社会においては、市民と行政との協働の必要性は高まっており、住民主体の地域活動を促進することは社会の要請である。
方向性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域活性化の取り組みを交付金により支援するもので、収益性も無いことから、行政が担うべき事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	目標達成の支援策として、地域住民主体の地域づくりに資するものである。
備考	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各部署の補助金等のうち、統合できるものは交付金への統合化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	集落支援員設置加算の新設及び各総合支所で交付していた交付金（モデル事業分）を、まちづくり推進課に統合したため増額となったものである。
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	地域の将来を担う自治会運営に携わる人材が不足していることから、交付金による継続した支援に加え、市職員などによる人的な支援を充実させていく。
備考			

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 市民部まちづくり推進課 R2 市民部まちづくり推進課
事業名	飛島活力再生推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	864,000	731,399	0	132,601	84.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	125,000	0	0	0	606,399
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	650,000	436,537	294,862		
	目的・趣旨				
	将来にわたってコミュニティ機能を維持し、人々が安心して住み続けられる島とするため、島民・大学・NPO・県・市が一体となって事業を推進する。				
概要	○事業内容 (1) とびしま未来協議会の運営 島民・大学・NPO・県・市が一体となって協議会組織を運営し、島民座談会等を開催しながら、将来の飛島のあるべき姿に向けて、島民主体の事業を展開する。 また、移住定住希望者への対応や外部人材の活動サポート、島民意見の集約など、飛島における諸活動のコーディネート役も担う。 新たな離島振興計画の策定に向け、県と連携しながら意見聴取のための島民と飛島関係者によるワークショップなどを行う。 (2) 外部人材の活用 島外人材（地域おこし協力隊）のマンパワーを活用して、日常生活における諸課題の解決を図る。 (3) 飛島漂着物ボランティア清掃への支援 NPO、東北公益文科大学、行政等が実行委員会を組織し、関係団体、一般公募者及び島民を含めたボランティアで行う島内の清掃活動（飛島クリーンアップ作戦）に対して支援を行う。 ○事業実績・説明 (1) とびしま未来協議会の運営 429,134円 ・三島交流会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで開催） ・とびしま未来協議会の開催 3回（4月、9月、3月） ・継続可能な飛島づくり（次期離島振興計画）を考える会（11月） ・カフェスペースしまかへの運営 ・オンラインアイランドへの参加（映像提供） ・とびしま未来協議会通信の発行（26～28号） ・スマートアイランド、テックアイランド事業への協力 (2) 外部人材の活用 268,265円 令和3年5月に、新たな地域おこし協力隊が着任した。 島民生活のサポートや飛島の情報発信も積極的に行ったとともに、隊員のデザインスキルを活かし、マリンプラザの看板作成等を担った。 (3) 飛島漂着物ボランティア清掃への支援 34,000円 5月の最終週に開催予定だったが、悪天候のため6月13日に延期。一般参加の募集を取りやめ、実行委員会のみでの実施となった。 ・参加人数 60人 ・ゴミ回収量 820kg				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 125,000円				

飛島活力再生推進事業 事後評価シート					
上位 施策 の 概要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6 飛島の振興			
	個別計画	山形県離島振興計画（平成25年度～令和4年度）			
	上位施策の最終成果				
	自然豊かで魅力あふれる飛島の周知や島内外の人材の協働による島づくりの推進などにより移住・定住を促進し、安全で安心して生活できるコミュニティ機能を維持する。				
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【総】八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加（令和4年度）		100万人	63.6万人	
	上記のうち飛島地区の交流人口		1万人	0.79万人	
担当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
	とびしま未来協議会事業等における飛島関係人口		5,500人	2,842人	
	項目		評価	説明	
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		△	新型コロナウイルス感染症の影響により、定期船乗客数の制限運航が継続しており、観光客はコロナ禍前の水準に戻っていない。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	本事業による関係人口の創出が交流人口の増加につながるとともに、ロボットによるごみ運搬などの新しい取り組みが、コミュニティ機能の維持に寄与する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	新型コロナウイルス感染症の影響により交流人口の目標値に達していないが、県と連携したプロジェクトの推進や国の実証実験への参加等、島内活性化の一助となる。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	関係人口を増やし安全で安心して生活できるコミュニティ機能を維持することが、島内で活動している移住した若者等の将来の定住につながる。	
	本市が行わなければならない事業なのか。		○	島民の他、飛島に関わる民間団体、大学、行政が一体となって事業を推進するものであり、本市もその構成員として参加すべきである。	
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	とびしま未来協議会を通じた島民と行政の話し合いや、県と連携したプロジェクトの推進等は、飛島のコミュニティ機能を維持するための基礎的な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	とびしま未来協議会の事務局会議等にWEB会議システムを活用し、効率的な事業運営を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	5年ぶりに地域おこし協力隊を迎え入れることができたことで、その活動経費分の支出が増加したものの。	
	R5以降の方向性  その他（右欄に記載）			今後も事業を継続し、飛島全体の活力につなげる必要がある。また、令和5年策定予定の山形県離島振興計画の確実な進捗のため、より一層注力する。	
備考					

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 市民部まちづくり推進課 R2 市民部まちづくり推進課
事業名	飛鳥海の拠点整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	92,764,000	90,290,768	0	2,473,232	97.3%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	86,900,000	0	3,390,768
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,978,000	8,010,400	82,280,368		
	目的・趣旨				
	将来にわたってコミュニティ機能を維持し、人々が安心して住み続けられる島とするため、とびしまマリンプラザに観光交流及び日常生活支援の拠点となる機能を整備し、飛鳥の観光産業の振興と島民の日常生活の利便性向上を図る。				
事業概要	○事業内容 (1) 飛鳥海の拠点の整備 山形県と一体となって進めている飛鳥振興プロジェクトの一環として、とびしまマリンプラザに日常生活支援機能(日用品や土産品を販売する小規模店舗)及び観光交流機能(食堂・カフェ機能)を整備する。また、小規模店舗と食堂・カフェの運営に必要な備品を購入する。				
事業概要	○事業実績・説明 (1) とびしまマリンプラザ改修にかかる現地確認・完成検査 87,920円 ・8月20日 とびしまマリンプラザ現況確認 ・9月28日 とびしまマリンプラザ改修工事進捗状況確認 ・10月11日 とびしまマリンプラザ改修工事進捗状況確認 ・1月25日 とびしまマリンプラザ改修工事完成検査				
事業概要	(2) とびしまマリンプラザ改修工事費 86,931,900円 ・建築工事費 47,369,300円 ・機械設備工事費 18,920,000円 ・電気設備工事費 20,642,600円				
事業概要	(3) とびしまマリンプラザ用備品・消耗品の購入 3,270,948円 ・小規模店舗冷蔵ケース、食堂カフェ用厨房機器等 2,846,976円 ・食堂・カフェ用椅子ほか消耗品 423,972円				
備考	○主な特定財源 辺地対策事業債(市債) 86,900,000円				

飛鳥海の拠点整備事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6		
	個別計画	飛鳥の振興 山形県離島振興計画(平成25年度～令和4年度)、飛鳥辺地に係る公共的施設の総合整備計画(令和3年度～令和7年度)		
施策	上位施策の最終成果			
	自然豊かで魅力あふれる飛鳥の周知や島内外の人材の協働による島づくりの推進などにより移住・定住を促進し、安全で安心して生活できるコミュニティ機能を維持する。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63.6万人
概要	上記のうち飛鳥地区の交流人口		1万人	0.79万人
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
概要			年度内事業の完了	
担当課	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。			
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	島民が日用品の買い物ができる場所や観光客等が食事できる場所を整備することにより、移住・定住の促進や飛鳥のコミュニティ機能の維持に寄与する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	小規模店舗、食堂・カフェの運営により、観光客の増加に寄与する。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	島民の買い物環境の不便、観光客の食事場所の不足といった島民と観光客のニーズに対応した。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	高齢化や人口減少が著しく、条件不利地域である飛鳥に民間企業の参入は難しい。市がハードを整備し、島内企業が運営することで飛鳥の活性化につなげる。	
方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	島民の日常生活支援や観光交流の拠点となる施設の整備は、移住・定住の促進や飛鳥のコミュニティ機能の維持につながる基礎的な環境整備である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	リモートによる打ち合わせや、とびしま総合センター職員が現地に対応するなど、離島という特殊事情を考慮した対応を行った。	
方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は設計業務委託の経費のみであるのに対し、令和3年度は改修工事に着手したため。	
方向性	R5以降の方向性	令和3年度をもって完了	令和3年度中に完成	
	備考			

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R3 八幡総合支所 R2 八幡総合支所地域振興課	
事 業 名	八幡地域おこし協力隊活動推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,567,000	2,342,157	0	224,843	91.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,342,157
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,087,000	2,407,453	△65,296		
	目 的 ・ 趣 旨				
	都市に住む若者を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事しながら、地域活性化を図る。あわせて定住・定着を目指す。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
八幡地域の中山間地区を活動拠点として、地域の課題解決や地域活性化のために、地域おこし協力隊を配置し、住民とともに様々な取り組みを実施した。					
(1) 地域資源活用と情報発信					
・ 地域資源や人材を活用した事業展開					
・ インターネット活用による地域情報の発信					
(2) 地域住民活動の支援、コーディネート					
・ 学校活動や地域行事への協力					
・ コミュニティ振興会活動への協力					
・ 行政への協力を通じた地域活動支援					
・ その他団体への協力					
(3) 協力隊活動関連研修等					
・ 地域おこし協力隊研修会及び活動報告会					
(4) 自らの定住に向けた生活基盤の構築					
・ 任期終了後の定住に向けた生業作り					
○事業実績・説明					
日向地区 1名(3年目)					
	項目	内容	時期		
地域資源活用と情報発信	フェイスブック等を活用した情報発信		通年		
	箭の活用イベント及び商品化プロジェクト		通年		
地域住民活動の支援、コーディネート	校外学習講師、総合学習関連ビデオ制作等		10月、3月		
	コミュニティ振興会Webサイト制作検討		7月		
	障がい者アート関連社会教育文化課との連携		通年		
	市DX推進に係る会議出席		通年		
	県工業技術センターへの事業協力検討		6月		
協力隊活動関連研修等	東村交流協力を係る伊藤塾との連携		1月		
	地域おこし協力隊ドローン操作講習会		11月		
自らの定住に向けた生活基盤の構築	地域おこし協力隊/集落支援員報告会開催		12月～3月		
	ゲストハウス及びアクティビティ提供事業計画		4月～12月		
	映像・デザイン制作事業計画		1月～3月		
地域産野菜通販サイト事業計画		1月～3月			
備 考					

八幡地域おこし協力隊活動推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり		
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	住民、地域、行政が協働し、外部人材の活用も進めながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】地域おこし事業の取り組み件数		5件	8件
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	協力隊員の隊員数		2人	1人
		項目	評価	説明
効 率 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		令和3年度より、新任隊員を1名募集していたが、応募が無く、着任3年目の隊員のみ活動となった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地域住民との箭や在来野菜の利活用、障がい者アートを通じた社会包摂の推進等、各種協働事業により、住民が安心して暮らし続けられる地域づくりに貢献している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域おこし協力隊員の活動が、住民自らの地域の見直し・気づきに繋がるとともに、協働を通して持続可能な地域づくりの推進に貢献している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域からの次期隊員募集要望は強くあるが、隊員とのアンマッチ等の現状があるため、募集方法変更や、事業の進め方等について今後検討が必要である。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市の各種施策との調整も必要にことに加え、1クールでの3年間では収益も見込まれないため、隊員が移住し生活していくための資金面や様々なサポートが必要である。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	国の制度を有効に活用し、都市部から外部人材を登用することで、新たな視点での地域の魅力発見や、地域振興に寄与している。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地域振興は大きく効率化を図れる取り組みではないが、地域住民や隊員が、それぞれの得意分野を活かした役割分担により効率化に取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	その他(右欄に記載)		地域課題の解決や地域の活性化を図るために、外部人材の確保は必要であり、今後も八幡地域振興事業の中で継続する。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R3 八幡総合支所 R2 八幡総合支所地域振興課	
事 業 名	白旗史朗作品によるジオパーク発信事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,188,000	1,188,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	594,000	0	0	0	594,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,028,000	1,006,181	181,819		
	目 的 ・ 趣 旨				
	山岳写真家、故白旗史朗氏が撮影した鳥海山の写真を活用し、写真展示等を通じて鳥海山の魅力を広くPRすることで、「鳥海山・飛鳥ジオパーク」の認知度を高め、交流人口の拡大を図る。				
	○事業内容 故白旗史朗氏が撮影した鳥海山の写真について、フィルムをデジタルデータ化し、写真パネルを作成して展示を行い、鳥海山の魅力を発信した。				
	○事業実績・説明				
	項 目	実 績	内 容		
	デジタル化及びパネル作成	20枚	100cm×80cm 20枚 (平成30年度 17枚、令和元年度 23枚、令和2年度13枚、令和3年度 20枚 計73枚)		
	パネル展示	4回	・日本海総合病院2階ギャラリー展示(常設展示) ・やわたクラシックコンサート展示(10月7日 入込数：121人) ・やわた文化祭展示部門(10月23日～10月25日 入込数：100人) ・酒田市美術館市民ギャラリー展示(3月1日～3月13日 入込数：333人)		
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 594,000円				

白旗史朗作品によるジオパーク発信事業 事後評価シート				
上 位	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策5 鳥海山・飛鳥ジオパークの活用		
	個別計画			
施 策	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	本市、遊佐町、にかほ市及び由利本荘市にまたがる鳥海山・飛鳥ジオパークのPR活動に努め、交流人口の拡大を目指す。			
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等	
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)	100万人	63.6万人	
の 概 要	上記のうち八幡地域の交流人口		40.7万人	
担 当 課	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	写真パネルの展示回数		4回	4回
有 効 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	例年実施していた日本海総合病院や酒田市美術館での展示に加えて、八幡地域のイベントで展示を行ったことで目標値を達成することができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	故白旗氏が残した鳥海山の写真を多くの人に見てもらう機会を創出することは、ジオパークのPRとなり、交流人口の拡大に寄与するため適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	企画展等を通してジオパークのPR活動を行うことで、八幡地域の魅力を地域の内外へ発信する機会が図られている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	鳥海山の魅力発信を通じて交流・関係人口を拡大させることは、地域振興や経済への影響も大きく、市民のニーズに合致している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	市が管理する前提で寄贈していただいた写真のため、本市で行わなければならない事業である。ただし、展示については民間からでも相談を受け付ける。	
必 要 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	同氏の写真は鳥海山の知名度を向上させており、企画展等で展示することで写真という媒体を通して広く発信できることから、必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	デジタル化した作品について、インターネット等を活用した新たな情報発信の検討を進める。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
効 率 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	令和3年度をもって完了	写真パネルの作成事業は令和3年度をもって終了した。展示会等の写真パネルの活用事業については引き続き継続する。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 八幡総合支所 R2 八幡総合支所地域振興課															
事業名	中山間地域活力向上事業 【継続事業】																			
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①															
	4,160,000	4,129,359	0	30,641	99.3%															
	支出済額の財源内訳																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源															
	2,064,679	0	0	0	2,064,680															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																
	11,872,000	11,870,100	△7,740,741																	
	目的・趣旨																			
	日向地区・八幡地域への交流・関係人口の拡大と経済効果への波及、地域活動の担い手の確保や育成、集いの場や居場所づくりによる地域コミュニティの活性化を図る。																			
	○事業内容 (1) 中山間地域コミュニティビジネス創出・暮らしの支援調査 移動販売を通して、中山間地域が抱える課題等の調査や改善のための提案業務を実施した。 (2) 鼠・昆虫等防除管理 日向里かふえ厨房のHACCP基準に対応するため防除事業を実施した。																			
○事業実績・説明 (1) 中山間地域コミュニティビジネス創出・暮らしの支援調査(業務委託) ①移動販売による調査 ・実施場所等 八幡地域内50カ所で週2回程度実施の他、新たに松山地域・平田地域・本楯地域・南遊佐地域にも販売地域を拡大した。 各種イベント等でも販売。(10件) ・来客者数 延べ6,058人 ②地域の見守り人の役割 ・定期の停留所とは別に、高齢者単独世帯、高齢者世帯宅にも停車し、声掛け等を実施。定期的にコミュニケーションを取ることで、地域の安心安全のため重要な役割を担った。 (2) 鼠・昆虫等防除管理(業務委託) ・目視、聞き取り、トラップ等による調査を実施し、発生等が確認された場合は、防除対策を実施した。																				
(3) 『日向里かふえ』営業実績																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業日数</td> <td>242日</td> <td>154日</td> <td>191日</td> </tr> <tr> <td>来客者数</td> <td>7,798人</td> <td>5,742人</td> <td>4,277人</td> </tr> <tr> <td>販売額</td> <td>5,049,305円</td> <td>5,053,117円</td> <td>4,650,035円</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	営業日数	242日	154日	191日	来客者数	7,798人	5,742人	4,277人	販売額	5,049,305円	5,053,117円	4,650,035円
年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
営業日数	242日	154日	191日																	
来客者数	7,798人	5,742人	4,277人																	
販売額	5,049,305円	5,053,117円	4,650,035円																	
・日向里かふえで、9月下旬から無印良品のカレーパンの販売を開始した。																				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 2,064,679円																			

中山間地域活力向上事業 事後評価シート					
上位	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	住民、地域、行政が協働し、また、民間事業者からの協力も得ながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。				
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【総】地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定(平成30年度～令和4年度累計)		10地域	1地域 (累計8地域)	
担当課による事業事後評価	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
	日向コミュニティセンター年間来客者数		8,000人	8,166人	
		項目	評価	説明	
必要性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		無印良品のカレーパン販売は東北地方で唯一であり集客に繋がったが、新型コロナ対策としてのコミュニティセンターの休館が影響し、前年実績を下回った。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地域住民による話し合いと参加により始めたカフェの運営は引き続き好調であり、コミセンが人の集える場、交流の場、働く場として機能してきている。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	日向コミュニティセンターを中心に、地域住民のほか観光客、公益大生、企業での施設利用など、地域内外の施設利用があり、成果が出てきている。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域コミュニティの在り方の一つとしてのモデル的な取り組みであり、他地域のモデルケースになっている。		
効率性	本市が行わなければならない事業なのか。	×	日向里かふえ関連経費は、将来的には運営主体に負担してもらいたい。移動販売は、調査事業終了後も実施してもらうよう(株)良品計画と協議する。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	カフェの運営や(株)良品計画からの協力により、活力ある地域づくりに取り組んでおり、モデル的な取り組みとして重要な事業である。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	完全民営化に向けて、過度に行政に頼らない体制づくりを進めている。		
R5以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は、日向里かふえの厨房として使用するための、日向コミュニティセンター改修工事が計上されていたため。		
備考	R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	令和4年度で「中山間地域コミュニティビジネス創出・暮らしの支援調査」が終了するが、調査結果を基にして(株)良品計画と協働での取り組みを検討する。		

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 八幡総合支所 R2 八幡総合支所建設産業課
事業名	八幡にぎわい創出事業 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	272,000	271,800	0	200	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	20,400	0	0	0	251,400
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	0	0	271,800		
	目的・趣旨				
	八幡地域の自然の恵みを発信する各種イベントを開催することで、街のにぎわいを創出し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。				
	○事業内容 やわた産業まつり、やわた夏まつり各実行委員会が主体となり、八幡地域の賑わい創出、交流人口の増加、地域の活性化を図る地域振興イベントを企画、開催した。				
○事業実績・説明 (1) やわた産業まつり やわた産業まつり実行委員会負担金 231,000円 ・地場産商品等が当たるスタンプラリーのみ実施 期間8月10日から10月24日 参加店舗14店舗 ・スタンプラリー抽選会と八幡地域の商店等による物販イベントを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。  (2) やわた夏まつり やわた夏まつり実行委員会負担金 40,800円 ・やわたフードトラックフェスティバルとして9月11日(土)に開催予定だったが、山形県が発表した新型コロナウイルス感染症拡大防止重点期間に、イベント予定日が含まれたため中止した。 ・事業は中止となったが、準備にかかった経費(イベント保険料、イベントチラシデザイン費)を支出した。					
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 20,400円				

八幡にぎわい創出事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
施策	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63.6万人
概要	上記のうち八幡地域の交流人口			40.7万人
担当課	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	やわた産業まつり参加(店・施設)数		15(店・施設)	14(店・施設)
	やわた夏まつり入込数		2,000人	0人(中止)
業務概要		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを中止、縮小したため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	八幡地域の観光施設や地場産品を活用したイベントを開催することで、交流人口の増加に貢献することができるため、適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	人を集める現地開催のイベントが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。イベントが規制される状況では、意図した成果が上がりにくい。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民等は賑わい創出のイベント開催を望んでおり、スタンプラリーやテイクアウトなどリスクを抑えた内容で、その時々状況に合わせてイベントを開催した。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域の関係団体が一緒になって取組む地域づくり事業であり、一定の支援は必要である。
	方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	八幡地域で行われる貴重なイベントであり、八幡地域の観光施設や飲食店を活用した地域振興として、交流人口の増加に寄与している事業である。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		△	今後のイベント開催を持続的かつ地域への賑わいを効率的に創出していくために3支所合同イベントの検討を行っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	新型コロナウイルス感染症の拡大状況等による内容の変更や、支所交流人口の増加を目的とした3支所合同イベントの検討も行い、八幡地域振興事業の中で継続する。	
備考				



款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 八幡総合支所 R2 八幡総合支所建設産業課																				
事業名	鳥海山・やわた地域ジオパーク推進事業 【継続 事業】																								
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																				
	108,000	86,400	0	21,600	80.0%																				
	支出済額②の財源内訳																								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																				
	0	0	0	0	86,400																				
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																					
	85,000	10,000	76,400																						
	目的・趣旨																								
	ジオパーク認定を受けた鳥海山麓地域で展開される観光振興事業及び地元住民が中心となっていく地域おこし活動を支援し、地域に存在する資源を掘り起こし、紹介することにより、地域の活性化と交流人口の増加につなげる。																								
	○事業内容 ジオパーク研修会やトレッキングなど、八幡地域のジオサイトを中心とした魅力を発信するツアーを実施した。																								
○事業実績・説明 八幡地域観光物産事業実行委員会負担金 86,400円																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年9月25日(土)</td> <td>鳥海山一ノ滝～三ノ滝トレッキング</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>令和3年10月23日(土)</td> <td>鳳来山トレッキング</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>令和3年11月6日(土)</td> <td>紅葉の玉簾の滝と数河の池探訪</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>令和4年1月22日(土)</td> <td>鳥海高原雪原トレッキング</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>令和4年2月19日(土)</td> <td>鳳来山・鳥海高原雪原トレッキング</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>計 76人</td> </tr> </tbody> </table>					開催日	内容	参加者	令和3年9月25日(土)	鳥海山一ノ滝～三ノ滝トレッキング	23人	令和3年10月23日(土)	鳳来山トレッキング	16人	令和3年11月6日(土)	紅葉の玉簾の滝と数河の池探訪	19人	令和4年1月22日(土)	鳥海高原雪原トレッキング	18人	令和4年2月19日(土)	鳳来山・鳥海高原雪原トレッキング	中止			計 76人
開催日	内容	参加者																							
令和3年9月25日(土)	鳥海山一ノ滝～三ノ滝トレッキング	23人																							
令和3年10月23日(土)	鳳来山トレッキング	16人																							
令和3年11月6日(土)	紅葉の玉簾の滝と数河の池探訪	19人																							
令和4年1月22日(土)	鳥海高原雪原トレッキング	18人																							
令和4年2月19日(土)	鳳来山・鳥海高原雪原トレッキング	中止																							
		計 76人																							
※2月19日は、まん延防止期間のため中止																									
備考																									

鳥海山・やわた地域ジオパーク推進事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策5 鳥海山・飛鳥ジオパークの活用		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	本市、遊佐町、にかほ市及び由利本荘市にまたがる鳥海山・飛鳥ジオパークのPR活動に努め、交流人口の拡大を目指す。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63.6万人
	上記のうち八幡地域の交流人口			40.7万人
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	事業参加者数		120人	76人
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症が県内で拡大傾向にあった時期に、事業の中止や参加のキャンセルがあったため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	ジオパークを活用したツアーを開催することにより、交流人口の増加に貢献している。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	人気が高く、リピーターも多いイベントとなっているが、新型コロナウイルス感染症の影響による参加者数の減少により、意図した成果につながらない。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民がジオパークを知るきっかけを提供する事業であり、地域の活性化や世界ジオパーク認定を目指す機運醸成の一助となっている。
	方向性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市がジオパークの認定を受けて、取組んでいる事業である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	ジオパークを活用した事業であり、交流人口の増加に貢献している。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地集合現地解散の形態で行うことにより、事務の効率化を図っている。
	R5以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	前年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施事業が5回中1回となったが、今年度は概ね計画通り事業を実施したことで支出額が増加した。	
R5以降の方向性		その他(右欄に記載)	ジオパークによる八幡地域の魅力発信、交流人口の拡大のため、八幡地域振興事業の中で継続する。	
備考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R3 松山総合支所 R2 松山総合支所地域振興課	
事 業 名	松山地域おこし協力隊活動推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,500,000	1,169,069	0	330,931	77.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,169,069
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,891,000	819,441	349,628		
	目 的 ・ 趣 旨				
	都市に住む若者を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事しながら、地域活性化を図る。あわせて定住・定着を目指す。				
	事 務 概 要	○事業内容			
松山地域を活動拠点として、地域の課題解決や地域活性化等のために、地域おこし協力隊を配置し、住民とともに様々な取り組みを実施した。					
(1) 地域資源や人材を活用したコミュニティビジネスの支援 ・地域ビジョンに基づくコミュニティビジネス活動への協力と支援を行った。					
(2) 地域住民活動の支援、コーディネート ・地域住民の生きがいがづくり、世代間交流、次世代人材育成等を行った。					
(3) 自らの定住に向けたスキル習得等 ・起業や就職等に向けて地域産業や第三セクター、NPO等との連携を図った。					
○事業実績・説明					
南部地区 1名 令和3年1月12日～6月30日					
項目		内容	時期		
地域資源や人材を活用したコミュニティビジネスの支援		そばを楽しむ会の運営協力 宅配弁当事業(えびす弁当)のための野菜づくり・事業運営協力	通年		
地域住民活動の支援、コーディネート		タイ古式マッサージ体験イベント インターネット、SNS等活用による地域情報の発信	6月 通年		
内郷地区 1名 令和3年7月19日～(活動中)					
項目	内容	時期			
地域住民活動の支援、コーディネート	内郷地区親子料理教室	12月			
	内郷地区ふれあい給食事業	1月			
	さつまいも料理教室	12月			
	「おとこかれーくらぶ」講師	通年			
	インターネット、SNS、協力隊通信等による地域情報の発信	通年			
自らの定住に向けたスキル習得等	地域おこし協力隊研修会及び活動報告会 各研修への参加、聴講	3月 通年			
備 考					

松山地域おこし協力隊活動推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	住民、地域、行政が協働し、外部人材の活用も進めながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。				
担 当 課 による 事後 評価	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【追】地域おこし事業の取り組み件数		5件	4件	
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
	協力隊員の隊員数		2名	2名	
方 向 性	項目	評価	説明		
	有効性	△	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 1名が途中退任したものの、別の地区で隊員登用の要望があり、1名登用した。		
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 地域おこし協力隊員が行う料理教室等を通して、住民、地域、行政が協働し、住みよい地域社会づくりに貢献している。		
	効率性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 親子料理教室などを開催する際、住民、地域、行政が協働し、隊員をサポートすることにより、全体の交流が増えている。		
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 農村集落に調理師免許を所持した隊員を登用したため、「料理」というテーマを通じて住民からの関心も高く、地域の活性化につながっている。		
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 市の各種施策との調整も必要不可欠に加え、1クール3年間では収益も見込めないため、隊員が移住し生活していくための資金面や様々なサポートが必要である。		
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 国の制度を有効に活用し、都市部から外部人材を登用することで、新たな視点での地域の魅力発見や、地域振興に寄与している。		
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 定期的な協力隊員と打ち合わせを行い、随時業務の見直しをかけ、効率化を心がけている。		
R5以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	研修等の中止・オンライン対応が多く、旅費および燃料費が抑えられた。また、コロナ禍でイベントができず、消耗品等の支出が少なかった。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は途中登用のため、短期間分の支出額となったが令和3年度は概ね1年を通した活動となり、支出額が増大した。		
備 考	R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	地域課題の解決や地域の活性化を図るために、外部人材の確保は必要であり、今後も松山地域振興事業の中で継続する。		
備 考					

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 松山総合支所 R2 松山総合支所地域振興課
事業名	松山にぎわい創出事業				【継続事業】
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	58,000	58,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	29,000	0	0	0	29,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	567,000	567,000	△509,000		
	目的・趣旨				
	松山歴史公園を中心とした城下町松山の魅力を発信するイベント等を実施することで、松山地区のにぎわいを創出し、交流人口、関係人口の増加と地域の活性化を図る。				
	事 務 の 概 要	○事業内容 地元有志で組織した松山にぎわい創出実行委員会を主体に、NPO、商工会、市が連携して、まつやま大手門くらふとフェアなど城下町松山の魅力をPRする地域振興イベントを実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。			
○事業実績・説明 松山にぎわい創出実行委員会負担金 58,000円					
まつやま大手門くらふとフェアと城下町松山秋まつりは中止となったが、イベントの開催準備のための消耗品等分を負担金として支出した。					
まつやま大手門くらふとフェアの開催状況					
回数		開催日	出店数	動員数	
第1回		平成27年9月26日～27日	41団体	4,500名	
第2回		平成28年9月24日～25日	79団体	5,100名	
第3回		平成29年9月23日～24日	106団体	6,200名	
第4回		平成30年9月22日～23日	139団体	7,300名	
第5回		令和元年9月28日～29日	147団体	8,800名	
第6回	令和2年9月26日～27日	100団体	7,100名		
第7回	令和3年9月25日～26日(予定)	中止			
松山にぎわい創出実行委員会の開催状況					
第1回	令和3年5月6日	松山にぎわい創出実行委員会	第1回ワーキング		
第2回	令和3年7月20日	松山にぎわい創出実行委員会	拡大委員会		
第3回	令和3年8月24日	松山にぎわい創出実行委員会	第2回ワーキング		
※第3回でまつやま大手門くらふとフェアの中止を決定					
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 29,000円				

松山にぎわい創出事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63.6万人
	上記のうち、松山地域の交流人口			3.7万人
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	まつやま大手門くらふとフェアの来客数		9,000人	-
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		新型コロナウイルス感染症の影響により、メイン事業のまつやま大手門くらふとフェアが中止となった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	県内外から出店者や来場者が多く集まり、知名度も高いことから、交流人口の増加につながっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	新型コロナウイルス感染症の影響により、メイン事業であるまつやま大手門くらふとフェアが中止となったため、成果を上げることが出来なかった。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域のにぎわい創出と交流人口の拡大は、地域住民の意向を反映しており、くらふとフェアは、クラフト作家と購買者が集う、絶好の機会となっている。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域の関係団体が、一緒になって取組む地域づくり事業であり、一定の支援は必要である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域のにぎわい創出や、交流人口の拡大に大きく貢献している。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	松山地域振興事業の3つの外郭団体について、事務や経理の軽減を図るため、統合を検討している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により、メイン事業であるまつやま大手門くらふとフェアを中止したため、活動費分が減額となった。	
R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	交流人口を増やして地域活性化を図るため、松山地域振興事業の中で継続する。		
備考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R3 松山総合支所 R2 松山総合支所地域振興課	
事 業 名	松山の宝推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	192,000	191,600	0	400	99.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	90,800	0	0	0	100,800
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	656,000	269,000	△77,400		
	目 的 ・ 趣 旨				
	県教育委員会の「未来に伝える山形の宝」に登録された文化的・地域資源群を活用・情報発信することで、城下町の風情と田園や最上川の景観を望む地域を「松山の宝」として保存と継承を通して交流人口の拡大を図る。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>松山の宝推進協議会と連携し、県の「未来に伝える山形の宝」に『城下町の町割り・歴史と文化そして最上川の景観』として登録された既存施設・文化財について、「松山の宝」として地域の内外に発信を行った。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>松山の宝推進協議会負担金 191,600円</p> <p>(1) 松山の宝ワークショップ 地域の方を講師に、松山地区の歴史背景と文化を語り合うことで、地域住民に松山の魅力を再認識してもらおう茶話会を松山城址館で開催した。 ・実施回数：4回 ・参加者総数：45名</p> <p>(2) ホテル観賞ウイーク ホテル観賞と地域資産である「粽田（ちまきだ）池」を一緒に発信することで、松山地域内外への浸透を図った。 ・実施日：6月21日～27日（6月22日・23日は雨天中止） ・参加者総数：249名</p> <p>(3) 上堰看板設置事業 松山を訪れる方が、松山歴史公園周辺の城下町の風情を感じながら散策できる案内看板を上堰に設置した。</p> <p>なお、予定していた、郷土史に関する講演会、大手門ピアノ、甲冑着付け講座、大手門tubeは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 90,800円				

松山の宝推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等		
	個別計画	上位施策の最終成果		
の 概 要	地域にある宝（資源）を磨き、住民と関係団体が丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加（令和4年度）		100万人	63.6万人
	上記のうち、松山地域の交流人口			3.7万人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	協議会事業参加者数		500人	294人
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが一部中止となった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	城下町の歴史文化という当地の特色を生かした事業を展開し、酒田市の魅力、松山地域の特色を市内外へアピールする内容となっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが一部中止となったことで、成果は限定的となった。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	郷土の歴史文化や地域資源について住民の関心は高く、この事業を通して郷土愛を育める内容となっている。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域住民と関係団体、市が一体となって取り組む地域づくり事業であり、一定の支援は必要である。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域住民に地域文化の継承や情報発信を行い、地域の魅力についての関心を高める事業となっている。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	松山地域振興事業の3つの外郭団体について、事務や経理の軽減を図るため、統合を検討している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが一部中止となったため。	
	その他（右欄に記載）		交流人口を増やして地域活性化を図るため、松山地域振興事業の中で継続する。	
備 考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 松山総合支所 R2 松山総合支所建設産業課
事業名	松山地域観光物産支援事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	881,000	880,800	0	200	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	440,400	0	0	0	440,400
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	750,000	750,000	130,800		
	目的・趣旨				
	松山地域で開催する観光イベント情報を地域内外に発信することで集客を図り、各種イベントを開催することで、交流人口の増加を目指す。				
事業概要	<p>○事業内容 松山地域観光物産協会が主体となり、松山地域の情報発信と各種事業を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 松山地域観光物産事業実行委員会負担金 880,800円</p> <p>松山絵灯籠まつり ・日時 令和3年8月11日から20日まで ・場所 上堰周辺 ・内容 佐藤公紀氏の美人画絵灯ろう展示 ・入込数 約2,000人</p> <p>なお、予定していた、各種イベントのPR、「2021LIVE WORLD in 眺海の森」、城下町松山秋まつり、眺海の森親子写真教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 440,400円				

松山地域観光物産支援事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63.6万人
	上記のうち、松山地域の交流人口			3.7万人
担当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 ・ 方向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	松山地域観光物産事業実行委員会主催事業参加者数		5,300人	2,000人
		項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが一部中止となった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	松山地域の観光資源を活用したイベントの実施及び情報発信の拡大を図ることで、幅広い年齢層を対象とした交流人口の維持、増加につながっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントが一部中止となったことで、成果は限定的となった。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	主催事業を通して、観光資源及び特産品など、松山地域の魅力をPRする機会を設けることは、地域住民のニーズを反映しており、交流人口の拡大につながっている。	
必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域住民と関係団体、市が一体となって取組む地域づくり事業であり、一定の支援は必要である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	イベントを通して松山地域の魅力をPRすることは、交流人口の増加や地域活性化に効果があり、上位施策の達成手段として適切な事業である。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	松山地域振興事業の3つの外郭団体について、事務や経理の軽減を図るため、統合を検討している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	その他(右欄に記載)		交流人口を増やして地域活性化を図るため、松山地域振興事業の中で継続する。	
備考				

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 平田総合支所 R2 平田総合支所地域振興課	
事 業 名	平田地域おこし協力隊活動推進事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	702,000	481,288	0	220,712	68.6%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	481,288	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	2,666,000	2,042,751	△1,561,463			
	目 的 ・ 趣 旨					
	都市に住む若者を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事しながら、地域活性化を図る。あわせて定住・定着を目指す。					
	事 務 概 要	○事業内容 平田地域の中山間地を活動拠点として、地域の課題解決や活性化のために、地域おこし協力隊を東陽コミュニティ振興会に配置し、住民とともに様々な取り組みを行った。				
○事業実績・説明						
項目		内容	時期			
地域情報やイベントの情報発信		インターネットを活用した地域情報の発信		4月～6月		
		・ユーチューブ、フェイスブック等による情報発信 ・月間地域おこし協力隊ひらた通信の発行		4月～6月		
地域資源を活かしたイベントの企画・運営による交流人口の増加		地域住民との協働による新規イベントの企画・運営 ・東陽コミュニティ振興会文化祭のオンライン展示		4月		
		・地域資源調査の実施（サンバ・ソメイヨシノ・カンアオイ・十二の滝・愛澤神社等） ・田んぼワークショップの企画（新型コロナウイルス感染拡大防止のためスタッフのみで実施）		4月～6月		
地場産品の販売流通に関する仕組みづくり・運用		・旧阿部家茅葺き企画 旧阿部家の屋根葺き替えの様子を記録に残し、文化・技術の伝承・復興を目指すと共に旧阿部家の魅力を発信する		4月～6月		
		・よねさんの紙芝居企画（旧阿部家に芽生えたドンダリの物語） 庄内弁紙芝居のよねさんと茅葺き師の荒さんとともに紙芝居を制作、紙芝居を通して旧阿部家の魅力や茅葺きに対する関心を喚起		4月～6月		
		・学校活動や地域行事への協力		4月～6月		
地場産品の販売流通に関する仕組みづくり・運用	地域住民との協働による地場産品の開発 ・庄内SHIBUGAKI隊プロジェクト（柿渋） 未利用資源（放置柿）を活用し柿渋を制作。地域にある資源を循環させることによるコミュニティビジネスをめざす		通年			

平田地域おこし協力隊活動推進事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策1 > 施策1 協働の地域づくり		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	住民、地域、行政が協働し、外部人材の活用も進めながら、住民が安全・安心に暮らし続けられる住みよい地域社会を目指す。			
概 要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【追】地域おこし事業の取り組み件数		5件	8件
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	協力隊員の隊員数		2人	1人
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新任隊員を1名募集したが、受け入れ先との調整がなかったため着任2年目の隊員のみ活動となった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	外部人材を活用することで「中山間地で暮らし続けられる」ための、活性化や課題解消に繋がっている。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	協力隊員の取り組みを通じ、地域にある資源の活用や有効性を知るきっかけともなり、暮らし続けるための住民の意識の改革に繋がっている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	人口減少や少子高齢化が著しい中山間地に、一人でも若者が増えることは地域のニーズであり、地域を巻き込み、巻き込まれながら地域活性化に向け活動した。
	方 向 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市の各種施策との調整も必要なことに加え、隊員が移住し生活していくための資金面や様々なサポートが必要である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	都市部から人材を登用することで、新たな視点での地域の魅力発見や、地域振興に寄与している。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地域住民や隊員が協力し合い、役割分担をしながら効率化に取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	都合により隊員が活動地域外に住んでいることによる、住居の借上料及び修繕料の未執行とコロナ禍による普通旅費等の未執行のため。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	△	隊員が2名から1名になったことに加え、都合により活動地域外に住んでいることによる住居の借上料及び修繕料の未執行のため。	
	R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	新たな隊員の配置について、引き続き平田地域として検討していくとともに、平田地域振興事業として地域活性化に寄与するよう隊員への活動支援と定住促進を図る。	
備 考				

款 項 目	2 款 総務費	1 項 総務管理費	11 目 地域振興費	所 属 R3 平田総合支所 R2 平田総合支所地域振興課																																				
事 業 名	里山ひらた地域資源再発見事業 【継続 事業】																																							
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																			
	1,029,000	1,015,939	0	13,061	98.7%																																			
	支出済額②の財源内訳																																							
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																			
	506,470	0	0	0	509,469																																			
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																				
	373,000	351,701	664,238																																					
	目 的 ・ 趣 旨																																							
	自然体験教室や芸術を活かしたイベントを通して、郷土愛の醸成、交流人口、関係人口の拡大を図り、地域活力の向上、担い手の人材育成を目指す。																																							
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) ひらた自然体験教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学校を対象に、ひらた生涯学習センターを拠点とした自然体験教室の実施</li> <li>(2) 平田地域ゆかりの文化・芸術を活かしたまちづくり</li> <li>・平田地域ゆかりの芸術家に関連するイベントの実施</li> </ul> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) ひらた自然体験教室 527,837円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校名</th> <th>学年</th> <th>日程</th> <th>内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南平田小学校</td> <td>4年生</td> <td>6月10日</td> <td>経ヶ蔵登山・野外炊飯</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>南平田小学校</td> <td>4年生</td> <td>6月11日</td> <td>川遊び</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>田沢小学校</td> <td>3・4年生</td> <td>6月17日</td> <td>経ヶ蔵登山・野外炊飯</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>浜田小学校</td> <td>3年生</td> <td>7月13日</td> <td>川遊び</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>田沢小学校</td> <td>全校児童</td> <td>7月16日</td> <td>川遊び</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>南平田小学校</td> <td>3年生</td> <td>9月14日</td> <td>川遊び</td> <td>33人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 平田地域ゆかりの文化・芸術を活かしたまちづくり 488,102円</p> <p>①石黒光二彫刻作品を巡る平田バスツアー</p> <p>実施日 令和3年9月26日(日)</p> <p>内 容 平田出身の彫刻家石黒光二氏の彫刻群を氏の後援会による解説付きで巡るバスツアーを実施</p> <p>参加人数 18人</p> <p>②水彩画と活弁～あべとしゆき×佐々木亜希子 in 酒田～</p> <p>実施日 令和3年11月14日(日)</p> <p>場 所 東北公益文科大学公益ホール</p> <p>内 容 平田在住の水彩画家あべとしゆき氏の作品をピアノにのせながら本市出身の活動弁士佐々木亜希子氏による詩の朗読を実施</p> <p>参加人数 200人</p> <p>③二次元コードの取り付け</p> <p>平田地域を中心に設置されている石黒光二氏のブロンズ像を地域の宝に位置づけ、二次元コードを貼付し、市広報を通じて広く周知した。</p> <p>取付完了日 令和3年8月30日</p>					小学校名	学年	日程	内容	人数	南平田小学校	4年生	6月10日	経ヶ蔵登山・野外炊飯	34人	南平田小学校	4年生	6月11日	川遊び	34人	田沢小学校	3・4年生	6月17日	経ヶ蔵登山・野外炊飯	6人	浜田小学校	3年生	7月13日	川遊び	29人	田沢小学校	全校児童	7月16日	川遊び	20人	南平田小学校	3年生	9月14日	川遊び	33人
小学校名	学年	日程	内容	人数																																				
南平田小学校	4年生	6月10日	経ヶ蔵登山・野外炊飯	34人																																				
南平田小学校	4年生	6月11日	川遊び	34人																																				
田沢小学校	3・4年生	6月17日	経ヶ蔵登山・野外炊飯	6人																																				
浜田小学校	3年生	7月13日	川遊び	29人																																				
田沢小学校	全校児童	7月16日	川遊び	20人																																				
南平田小学校	3年生	9月14日	川遊び	33人																																				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 506,470円																																							

里山ひらた地域資源再発見事業 事後評価シート				
上 位	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等		
	個別計画			
施 策	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。			
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等	
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)	100万人	63.6万人	
の 概 要	上記のうち平田地域の交流人口		18.4万人	
担 当 課	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	自然体験教室参加小学校教員の満足度		90% 95%	
	事業参加者数		300名 374名	
		項目	評価	説明
事 務 事 業	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	コロナ禍でも受託業者のサポートにより内容が充実し、参加者満足度が高かった。芸術イベントは効果の高い演出となり、事業参加者数は目標を上回った。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	参加者満足度を高めることや地域の特色や人材を活かした事業を展開することで将来的な来訪リピーターの増加などに繋がり、交流人口の拡大を図ることができる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域の資源やゆかりの芸術家の作品を通し、地域の宝を見直す機会や魅力発信の機会が図られ、交流人口の増加に寄与した。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自然環境に触れる機会が減少する中、平田地域ならではの豊富な自然環境を活かして体験・成長することにつながっている。
後 評 価		本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域資源に精通した住民や地域団体との協働により地域の魅力を活かした事業であるため、地域団体の後継や人材育成の課題解決のために市が行う必要がある。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	平田地域独自の自然や芸術作品をとおした事業を行うことにより、地域への交流人口拡大が図られ、地域への誇りや愛着が高まり担い手の育成、確保に繋がる。
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	参加者に対してアンケートを行い、ニーズの把握や事業精査を行った。
備 考	効率性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった部分が大きく、令和3年度の支出額が伸びたため。
	R5以降の方向性	その他(右欄に記載)		地域資源を有効活用しつつ、ニーズを把握して内容の向上に努め、平田地域振興事業としてより魅力ある事業の展開を図る。

款 項 目	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 地域振興費	所 属	R3 平田総合支所 R2 平田総合支所建設産業課
事業名	ひらた賑わい創出事業 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,036,000	1,034,700	0	1,300	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	242,458	0	0	0	792,242
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	826,000	826,000	208,700		
	目的・趣旨				
	平田地域の特色や観光資源の魅力を発信するイベント等を実施することで、街の賑わいを創出し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。				
	○事業内容				
(1) 平田地域観光物産事業実行委員会負担金 469,700円 ・ひらた産業まつりの開催(11月23日) 物産品等の販売のみで実施 ※ワークショップイベント、冬の十二滝と温泉ツアーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
(2) 里山DAY in たざわ実行委員会負担金 565,000円 (旧名称は「里山DAY in やまもと(仮称)実行委員会」) ・里山DAY in たざわの開催(10月17日) 田沢川ダムまつりをリニューアル開催。拠点を田沢川ダム、旧阿部家、小林温泉、やまもと農村交流センターに拡大し、自然、文化、食などの地域資源を活かしたイベントを地元コミュニティ振興会との協働にて実施した。					
○事業実績・説明					
		入込数(人)			
事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
ワークショップイベント	—	中止	中止		
庄内ひらた目ん玉夏まつり	4,500	0	0		
里山DAY in たざわ	—	—	829		
ひらた産業まつり	3,200	中止	500		
※庄内ひらた目ん玉夏まつりは「庄内ひらた目ん玉まつり花火チャレンジ」として花火打ち上げのみ秋に実施。パフォーマンス・出店部門は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止					
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 242,458円				

ひらた賑わい創出事業 事後評価シート					
上位施策の概要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策1 担い手の確保・育成等			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	地域にある宝(資源)を磨き、住民と関係団体が一丸となって、明確なターゲットに向けて新たな発想で価値を発信することにより交流人口を増やす。				
	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【総】八幡、松山、平田地域、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63.6万人	
	上記のうち平田地域の交流人口			18.4万人	
	担当課による事業事後評価	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
イベント入込数		10,000人	1,329人		
		項目	評価	説明	
有効性		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍によるイベントの開催の自粛や、屋外実施企画が天候の影響を受け想定集客数が伸びず、イベント入込数実績が目標に届かなかった。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	平田地域の特色や観光資源の魅力を発信するイベントを実施することにより、交流人口の拡大が図られ、地域への誇りや愛着が高まり担い手の育成、確保に繋がる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響や天候の影響を受ける屋外開催企画については実績が伸びず、成果が上らなかった。	
必要性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	イベント実施時には参加店舗、参加者にアンケートを実施してニーズの把握に努めている。そのニーズを反映するよう、イベント内容の見直しを図っている。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	市と地元住民が一体となって地域をPRしていくことで、将来的な担い手の確保に繋げていくことが期待できる。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	イベント開催が地域の賑わい創出と活性化に繋がっており、地元の意欲も高い。イベントには若い世代が積極的に参画しており、担い手の確保に繋がっている。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	拡大実施初年度の企画もあり、今後の効率化と内容の拡充を目指す。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により前年度開催できなかった「ひらた産業まつり」等のイベントが、令和3年度には開催できたため。		
R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	地域に定着し楽しみにされているイベントが多いため、ニーズの把握に努め、また、イベントの統合も考慮しながら平田地域振興事業として取り組みを継続する。			
備考					



款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 —																																
事 業 名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 【新規 事業】																																			
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																															
	1,224,181,000	926,953,452	197,366,420	99,861,128	75.7%																															
	支出済額②の財源内訳																																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																															
	926,953,452	0	0	0	0																															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																
	—	—	—																																	
	目 的 ・ 趣 旨																																			
	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対して、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給する。																																			
	○事業内容 (1) 支給対象者 ① 住民税非課税世帯分 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯の世帯主 ② 家計急変世帯分 ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）の世帯主 (2) 支給額 1 世帯あたり100,000円 (3) 申請等の方式 ① 住民税非課税世帯分 ア 確認書方式（提出締切：令和4年5月10日） 市民からの申請を待たずに、本市において、支給対象となる世帯を抽出することで、できるだけ簡素な手続きで迅速に支給を実施する「プッシュ型」の方式 イ 申請書方式（提出締切：令和4年9月30日） アのほか、住民税非課税世帯であるにも関わらず未申告者を含むなどの要因により、本市において、支給対象となるか確認できない際に申請書を提出する方式 ② 家計急変世帯分（提出締切：令和4年9月30日） 全て申請書方式 ○事業実績・説明 (1) 支給実績																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給済額</th> <th>発送世帯数</th> <th>支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 住民税非課税世帯分</td> <td>915,400,000円</td> <td>10,641世帯</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>ア 確認書方式</td> <td>907,700,000円</td> <td>10,359世帯</td> <td>87.6%</td> </tr> <tr> <td>イ 申請書方式</td> <td>7,700,000円</td> <td>282世帯</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>② 家計急変世帯分</td> <td>3,000,000円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>918,400,000円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時特別給付金分</td> <td>190,600,000円</td> </tr> <tr> <td>事務費分</td> <td>6,766,420円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>197,366,420円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	支給済額	発送世帯数	支給率	① 住民税非課税世帯分	915,400,000円	10,641世帯	86.0%	ア 確認書方式	907,700,000円	10,359世帯	87.6%	イ 申請書方式	7,700,000円	282世帯	27.3%	② 家計急変世帯分	3,000,000円	—	—	計	918,400,000円	—	—	区分	翌年度繰越額	臨時特別給付金分	190,600,000円	事務費分	6,766,420円	計	197,366,420円
区分	支給済額	発送世帯数	支給率																																	
① 住民税非課税世帯分	915,400,000円	10,641世帯	86.0%																																	
ア 確認書方式	907,700,000円	10,359世帯	87.6%																																	
イ 申請書方式	7,700,000円	282世帯	27.3%																																	
② 家計急変世帯分	3,000,000円	—	—																																	
計	918,400,000円	—	—																																	
区分	翌年度繰越額																																			
臨時特別給付金分	190,600,000円																																			
事務費分	6,766,420円																																			
計	197,366,420円																																			
備 考	○主な特定財源 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（国） 926,953,452円																																			

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	成果指標			
	目標値等		R3実績値等	
	活動・手段指標		目標値等	
	R3実績値等			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
		本市が行わなければならない事業なのか。		
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R5以降の方向性				
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 法定受託事務等の本市に裁量権のない事務経費が主となる事業であるため			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	社会福祉協議会運営費補助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	88,089,000	87,039,000	0	1,050,000	98.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	27,000,000	7,849,000	52,190,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	97,690,000	91,388,045	△4,349,045		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市社会福祉協議会に対し、円滑な事業運営と地域福祉の推進を図ることを目的に活動補助金を交付する。				
事 務 概 要	<p>○事業内容 地域福祉の推進等に大きな役割を果たしている酒田市社会福祉協議会の円滑な事業運営を図り、併せて福祉拠点となる地域福祉センター及び酒田市社会福祉協議会各支部の施設運営を円滑に進めるために活動補助金を交付した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 人件費に対する補助 ・酒田市社会福祉協議会職員22人分 70,356千円</p> <p>(2) 事業の実施に対する補助 ・新・草の根事業 7,650千円 学区・地区社会福祉協議会が主体となり、ひとり暮らし高齢者等を地域で見守る「見守りネットワーク支援事業」や、地域住民との交流や見守りを目的として給食を提供する「ふれあい給食事業」を実施した。 ・平和記念のつどい事業 12千円 戦没者の御霊に哀悼の意を表すとともに、恒久平和を祈念する「酒田市戦没者追悼式典」を、本市と共催で開催した。 ・地域支え合い活動推進事業 20千円 地域での新たな支え合いの仕組みづくりを進めるため、地域からの要請に基づき研修会を開催した。</p> <p>(3) 施設維持管理に対する補助 ・地域福祉センター運営事業 5,865千円 ・八幡支部（酒田市老人福祉センターやまゆり荘）管理運営事業 1,852千円 ・松山支部管理運営事業 606千円 ・平田支部管理運営事業 230千円 ・福祉バス管理運営事業（八幡支部配置分） 448千円</p>				
備 考	<p>○主な特定財源 過疎対策事業債（市債） 27,000,000円 社会福祉基金繰入金 7,849,000円</p>				

社会福祉協議会運営費補助事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	地域の支え合いと公的サービスの持続可能なバランスの取れた支援体制の構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数（令和4年度）		40団体	19団体
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	事業執行率		100%	98.8%
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	コロナ禍により当初予定していた、福祉バスの運行や平和記念のつどい事業の縮小などによる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	社会福祉協議会が進める地域住民による生活支援等の取り組みは、上位施策の成果に直接つながるものである。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	成果指標の達成状況は遅れているものの、社会福祉協議会が進める地域住民による生活支援等の取り組みにより、バランスの取れた支援体制の構築に繋がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	民間の社会福祉活動を推進することを目的として社会福祉法に基づく事業を進めるものであり、市民や社会のニーズを的確に反映している。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	社会福祉協議会が進める地域住民による生活支援等の取り組みは、市が取り組む社会福祉の推進に欠かせないものであり、必要な事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域が支え合い、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会を実現する上で必要な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業が迅速に行われるよう、市と社会福祉協議会で常に連携を図り取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	法令に基づき民間の社会福祉活動の推進を担う社会福祉協議会は、本市と密接な関係にあり、当該事業は必須である。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	地域福祉推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	499,000	490,080	0	8,920	98.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	490,080
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	682,000	680,710	△190,630		
	目 的 ・ 趣 旨				
	高齢化社会の一層の進展や人口減少による核家族化、過疎化などに伴う地域社会の新たな課題に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、幅広い市民参加による地域福祉活動を推進する。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 地域支え合い活動推進事業 地域支え合いの仕組みづくりを考える研修会（地域ワークショップ）を経て、地域の日常的な支え合い活動の実施を検討するコミュニティ組織等に対して、事業の立ち上げを支援した。					
(2) 救急安心カード整備事業 急病などに備えて、かかりつけの病院（医院）や緊急時連絡先を記入したカードを、専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管する救急安心カードを配布した。					
(3) 福祉の担い手育成事業 福祉の担い手を育成するため、高齢者疑似体験などの体験プログラム事業を市内小中学生を対象に実施した。					
○事業実績・説明					
(1) 地域支え合い活動推進事業 地域における除雪の課題について話し合うため、若浜地区で研修会（地域ワークショップ）を開催した。					
(2) 救急安心カード整備事業					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
容器		297個	310個	196個	
ステッカー		457枚	316枚	197枚	
カード	748枚	543枚	307枚		
(3) 福祉の担い手育成事業					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
学校数	10校	10校	10校		
学級数	15学級	14学級	17学級		
児童・生徒数	367人	237人	410人		
備 考					

地域福祉推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上			
	個別計画	第3期酒田市地域福祉計画（平成28年度～令和3年度） 上位施策の最終成果			
	地域の支え合いと公的サービスの持続可能なバランスの取れた支援体制の構築				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数（令和4年度）		40団体	19団体	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	地域支え合い活動を実践する団体数		4団体	4団体	
	高齢者疑似体験実施児童・生徒数		480人	410人	
	担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	地域での協力体制が構築されていることと、前年度に比べて新型コロナウイルス感染症の影響が少なかったことによる。	
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	地域の課題を住民同士で共有し、課題解決に向けた話し合いが行われていることで、地域支え合いの仕組みづくりに繋がっている。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	成果指標の達成状況は遅れているものの、地域ワークショップによる支援や福祉の担い手育成を図ることにより、バランスの取れた支援体制の構築に繋がっている。		
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	地域住民によるワークショップから提案された施策を行うため、市民のニーズを的確に反映したものとなっている。		
本市が行わなければならない事業なのか。		○	地域住民に対する啓発や学校教育に関わる面では、本市で行う必要がある。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	地域における住民主体の課題解決を推進していくためには必要かつ適切な事業である。		
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	事業が迅速に行えるよう、社会福祉協議会やコミュニティ振興会等と連携を図りながら取り組んでいる。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-			
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するため、地域における課題解決への取り組み支援として事業を継続していく。			
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	生活困窮者自立相談支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	12,232,000	12,230,677	0	1,323	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,042,628	0	0	0	3,188,049
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	14,524,000	14,495,517	△2,264,840		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性のある生活困窮者へ包括的な相談支援や就労支援等を行い、自立に向けた支援を実施する。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を酒田市社会福祉協議会に委託し、相談窓口を設置した。相談窓口では、生活困窮者からの相談を受け、主に以下の業務を行った。</p> <p>(1) 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握した。</p> <p>(2) ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定した。</p> <p>(3) 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 新規相談者数 249人</p> <p>(2) 新規延べ相談件数 6,166件</p> <p>(3) 新規支援プラン作成件数 10件</p> <p>(4) 支援期間延長作成件数 0件</p> <p>(5) プラン終結件数（繰越含む） 6件</p> <p>(6) 就職決定者数（繰越含む） 65人</p> <p>(7) 支援調整会議開催回数 4回</p>				
備 考	○主な特定財源 生活困窮者自立相談支援事業費負担金（国） 9,042,628円				

生活困窮者自立相談支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画			
の 概 要	上位施策の最終成果			
	高齢者や障がい者等が抱えるさまざまな課題に、行政、地域、専門性を持った支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進すること。			
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等	
	【総】就労を目指す生活困窮者のうち就労した者の割合（令和4年度）	80%	79.7%	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	生活困窮者の相談対応のうち解決した件数		40件	6件
の 概 要	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新規延べ相談件数が激増する中、相談者に対して丁寧な対応に努めたが、コロナ禍によりプラン終結に至らなかった。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	解決した件数が、目標値を下回っているが、コロナ禍の業務繁忙によるプラン作成数の減によるもので、自立を目指す生活困窮者への相談支援は適切に行われている。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	生活困窮者から相談があれば、自立支援プランに基づく支援を包括的に実施し、課題解決に繋がっている。
	方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	生活困窮者から相談があれば、抱えている課題を評価アセスメントし、ニーズに応じた自立支援プランに基づく支援を包括的に行っている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	当該事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、酒田市社会福祉協議会に委託し、相談窓口を設置している。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	包括的な相談支援及び就労支援を行うことで、生活保護に至る状況から脱していることから、生活困窮者にとって必要不可欠な事業と考えている。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	生活困窮者が関係機関等とスムーズに繋がることができるよう、関係機関等と連携しながら取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度支出した国庫償還金が、令和3年度は減額となったため。	
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	コロナ禍で相談件数が増加しているが、迅速に生活困窮者の相談、自立支援を実施していくため、関係機関等と連携を図っていく。	

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	1 目 社会福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	災害時要援護者避難支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	585,000	433,771	0	151,229	74.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	433,771
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,370,000	3,306,459	△2,872,688		
	目 的 ・ 趣 旨				
	災害時の避難に支援が必要と思われる方の名簿等を整備し、災害発生時における避難誘導、安否確認等の支援活動に活用する。				
	事 務 概 要	○事業内容			
平成20年度から整備している災害時要援護者台帳について、各自治会の協力を得て一斉更新を行い、災害時に避難支援が必要と思われる方の台帳登録を進めた。災害時要援護者台帳は自治会の防災訓練等にも活用されている。					
○事業実績・説明					
(1) 台帳の登録状況 (年度末)					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
要援護者		1,143人	1,119人	1,055人	
避難支援者		1,430人	1,349人	1,258人	
(2) 台帳の整備率 (年度末)					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
整備率		75.27%	76.59%	78.99%	

災害時要援護者避難支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画 (令和3年度～令和5年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	災害時における避難体制の確保			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】台帳整備率 (令和3年度)		85%	78.99%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	要援護者の登録者数		1,250人	1,055人
	避難支援者の登録者数		1,600人	1,258人
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	施設入所や死亡による登録者の減少のほか、支援者の担い手がいないこと等により前年度と比較して減少した。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	災害時要援護者台帳整備は、高齢者等の避難体制確保に寄与するため適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	災害時要援護者台帳整備は、高齢者等の避難体制確保に貢献している。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	災害対策基本法に基づくものであるとともに、市民の安全安心の確保に資するものであり、市民のニーズを的確に反映している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	台帳は災害時の避難支援に必要なものであり、本市で行う必要がある。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	災害時要援護者台帳整備は、高齢者等の避難体制確保に寄与するため必要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	台帳整備が迅速に行えるよう、自治会やコミュニティ振興会等と連携を図りながら取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	登録状況の追加や変更が見込みより少なかったことなどにより、支出が減少したものであり、妥当である。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	災害時要援護者台帳システムの見直しを令和2年度に行ったことにより減額となった。	
R5以降の方向性	継続 (事務事業を継続)	災害対策基本法に基づくものであるが、一部法改正があり個別計画の作成を検討する。また、実際の災害時に活かされるよう、事業を継続していく。		
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	障がい者ほっとふくしサービス事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,546,000	10,171,250	0	1,374,750	88.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	3,570,000	6,601,250
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	11,323,000	10,223,250	△52,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	重度心身障がい者が本市指定の福祉サービスを利用する際、その負担金等の一部または全部を助成することにより、障がい者の快適で安全な生活の確保、社会参加の促進を目的に、障がい者ほっとふくし券を交付する。				
	○事業内容 タクシーの利用、紙おむつ等の購入、乗合バス回数券購入、障がい福祉サービスの利用料等に使用できる障がい者ほっとふくし券を交付した。 (1) 交付対象者：①身体障害者手帳1・2級所持者 ②療育手帳A所持者 ③精神保健福祉手帳1級所持者 (2) 交 付 額：一人あたり年額 12,000円				
	○事業実績・説明 (1) 交付状況				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	交付人数	1,143人	1,072人	1,023人	
	交付額	10,287,000円	12,864,000円	12,276,000円	
	使用額	8,321,500円	10,072,000円	9,992,500円	
	(2) 使用状況	(上段：金額、下段：使用割合)			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	訪問入浴・有償ヘルパー・障がい福祉サービス	9,500円 0.22%	20,000円 0.19%	39,500円 0.40%	
	配食サービス	983,000円 11.81%	1,308,000円 12.98%	1,192,500円 11.92%	
	紙おむつ等購入	3,816,000円 45.86%	4,572,500円 45.40%	4,757,500円 47.61%	
	乗合バス・乗合タクシー	450,000円 5.41%	377,500円 3.75%	359,500円 3.60%	
	タクシー	3,052,000円 36.68%	3,408,000円 33.84%	3,284,500円 32.87%	
	定期航路	2,000円 0.02%	2,000円 0.02%	- -	
	防災ラジオ	-	238,500円 2.37%	87,500円 0.88%	
	障がい者就労支援カフェ	-	114,500円 1.14%	191,500円 1.92%	
	住宅福祉機器	-	31,000円 0.31%	80,000円 0.80%	
備 考	○主な特定財源 社会福祉基金繰入金 3,570,000円				

障がい者ほっとふくしサービス事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第5期酒田市障がい者福祉計画（令和3年度～令和8年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	障がいのある人が地域で安心して生活できる仕組みを構築し、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできるまちづくりに寄与する。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.14%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R3実績値等
	登録事業者数		100事業所	113事業所
	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 当該事業開始から一定期間が経過し、事業者への認知度も高まっている中、利用メニューの増加に伴い新規登録事業者数が増加した。	
	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、重度心身障がい者の経済負担軽減に寄与する事業であり、適切である。		
	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 交付額や利用メニューの増によって重度心身障がい者の経済負担軽減に繋がっており、成果が上がっている。		
必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 民間にはそぐわない福祉サービス等に係る助成事業であり、ニーズへの細やかな対応や移動の負担軽減の観点から、市が行うべき事業である。		
	○	本市が行わなければならない事業なのか。 民間にはそぐわない福祉サービス等に係る助成事業であり、ニーズへの細やかな対応や移動の負担軽減の観点から、市が行うべき事業である。		
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 重度心身障がい者の経済負担軽減に寄与し、快適で安全な生活の確保、社会参加の促進を図ることを目的とした事業であり、適切である。		
効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 交付対象者数、登録事業者数が多く、事務量も多いが、ほっとふくし券事業と兼ねられる事務（事業所登録等）は連携を図って行っている。		
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	障がい者の快適で安全な生活の確保、社会参加の促進を図るため、事業継続が必要である。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	障がい者地域福祉対策促進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	7,871,000	7,358,576	0	512,424	93.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,364,000	0	0	5,994,576
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,637,000	7,494,501	△135,925		
	目 的 ・ 趣 旨				
	在宅の重度身体障がい（児）者等に対し、紙おむつの支給、人工透析療法のための通院費助成、せきずい損傷者の介護者への介護手当の支給及び在宅酸素療法者への電気料金の助成等を行うことで、障がい（児）者の福祉の向上を図る。				
	○事業内容				
	(1) せきずい損傷者介護手当支給事業 重度のせきずい損傷のため常時介護を必要とする場合に、介護者に月額 5,000 円を支給した。				
	(2) 重度障がい者紙おむつ支給事業 常時失禁状態にある在宅の重度障がい者に対して、紙おむつを支給した。 ・ 所得税非課税世帯（A）@8,000円/月相当 ・ 所得税課税世帯（B）@6,000円/月相当				
	(3) 人工透析患者通院交通費助成事業 人工透析療法による医療の給付を受ける際の通院に要する交通費の全部、または一部を助成した。				
	(4) 在宅酸素療法者支援事業 呼吸器機能障害（1・2級を除く）で身体障害者手帳所持者に、酸素濃縮器の電気料を助成した。				
	(5) 自動車運転免許取得・改造助成事業 身体障がい者が自動車の運転免許を取得するために要した経費の一部や、自動車の手動装置等を改造する場合などに経費の一部を助成した。				
	○事業実績・説明				
	令和3年度				
		対象者数	支給額		
	せきずい損傷者介護手当支給事業	22人	1,220,000円		
	重度障がい者紙おむつ支給事業	A：38人 B：18人	4,482,134円		
	人工透析患者通院交通費助成事業	67人	897,842円		
	在宅酸素療法者支援事業	24人	371,200円		
	自動車運転免許取得・改造助成事業	4人	387,400円		
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金 心身障がい者地域福祉対策促進事業（県） 1,204,000円 在宅酸素療法者支援事業（県） 160,000円				

障がい者地域福祉対策促進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	第5期 酒田市障がい者福祉計画（令和3年度～令和8年度） 上位施策の最終成果	
	障がいのある人が地域で安心して生活できる仕組みを構築し、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできるまちづくりに寄与する。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.14%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	重度障がい者紙おむつ支給対象者数		57人 56人
	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
必要性	○	身体障害者手帳1級・2級又は療育手帳を所持すること等を要件としているが、新規認定の減少及び死亡等による資格喪失の増加が要因と考えられる。 市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、障がい者やその家族が地域で安心して生活できる仕組みの構築に貢献している。 常時失禁状態にある在宅の重度障がい（児）者に現物支給することで、経済的負担の軽減、障がい者の自立及び社会参加の促進に寄与している。	
効率性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 本市が行わなければならない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	○	障がい（児）者の生活水準の維持及び向上に貢献している。 民間にはそぐわない福祉サービス等に係る助成事業であり、重度の障がい者の負担軽減の観点から、市が行うべき事業である。	
	○	当該事業により、経済的な負担を軽減することで、障がい者の自立及び社会参加の促進に寄与している。	
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	安心して生活できる居住環境の確保が、障がい者の自立及び社会参加の促進に繋がるため事業継続が必要である。
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課																																																												
事 業 名	障がい児ほっとふくしサービス事業 【継続 事業】																																																															
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																											
	2,374,000	2,357,390	0	16,610	99.3%																																																											
	支出済額②の財源内訳																																																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																											
	0	0	0	2,125,170	232,220																																																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																												
	2,989,000	2,445,250	△87,860																																																													
	目 的 ・ 趣 旨																																																															
	障がいのある児童が福祉サービスを利用しながら、成長の過程で自立や社会参加する力を身につけていき、将来的に地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの利用を促進する。																																																															
	○事業内容 障がい児一人あたり18,000円（500円/枚×36枚）の障がい児ほっとふくし券を交付した。 (1) 対象 身体障害者手帳1～6級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1～3級を所持する20歳未満の方（生活保護受給者を除く）。 (2) 利用可能な福祉サービス ・紙おむつ等の購入 ・タクシー運賃 ・デマンドタクシー使用料 ・乗合バスの回数券 ・定期航路の個人旅客運賃 ・防災ラジオの購入 ・障がい者入浴サービス車の利用者負担金 ・放課後等デイサービス利用者負担金 ・有償ヘルパーサービス利用者負担金 ・配食サービス利用料 ・カフェ「え～る」の利用 ・住宅福祉機器の購入負担金 ・障がい児向け運動教室の利用																																																															
○事業実績・説明 (1) 交付状況																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付人数</th> <th>交付額</th> <th>使用額</th> <th>使用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>147人</td> <td>2,646,000円</td> <td>2,156,500円</td> <td>81.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>138人</td> <td>2,484,000円</td> <td>2,198,000円</td> <td>88.5%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	交付人数	交付額	使用額	使用率	令和2年度	147人	2,646,000円	2,156,500円	81.5%	令和3年度	138人	2,484,000円	2,198,000円	88.5%																																													
年度	交付人数	交付額	使用額	使用率																																																												
令和2年度	147人	2,646,000円	2,156,500円	81.5%																																																												
令和3年度	138人	2,484,000円	2,198,000円	88.5%																																																												
(2) 使用状況																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用サービス</th> <th>R2使用額</th> <th>R2割合</th> <th>R3使用額</th> <th>R3割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙おむつ等</td> <td>751,500円</td> <td>34.9%</td> <td>950,000円</td> <td>43.2%</td> </tr> <tr> <td>放課後デイ</td> <td>724,500円</td> <td>33.6%</td> <td>791,000円</td> <td>36.0%</td> </tr> <tr> <td>カフェ「え～る」</td> <td>205,500円</td> <td>9.5%</td> <td>169,000円</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>配食サービス</td> <td>131,500円</td> <td>6.1%</td> <td>112,500円</td> <td>5.1%</td> </tr> <tr> <td>乗合バス</td> <td>120,000円</td> <td>5.6%</td> <td>58,500円</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>タクシー</td> <td>110,000円</td> <td>5.1%</td> <td>90,000円</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>防災ラジオ</td> <td>65,500円</td> <td>3.0%</td> <td>13,500円</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>住宅福祉機器</td> <td>28,000円</td> <td>1.3%</td> <td>0円</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>有償ヘルパー</td> <td>18,000円</td> <td>0.8%</td> <td>13,500円</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>定期航路</td> <td>2,000円</td> <td>0.1%</td> <td>0円</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,156,500円</td> <td>100%</td> <td>2,198,000円</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					利用サービス	R2使用額	R2割合	R3使用額	R3割合	紙おむつ等	751,500円	34.9%	950,000円	43.2%	放課後デイ	724,500円	33.6%	791,000円	36.0%	カフェ「え～る」	205,500円	9.5%	169,000円	7.7%	配食サービス	131,500円	6.1%	112,500円	5.1%	乗合バス	120,000円	5.6%	58,500円	2.7%	タクシー	110,000円	5.1%	90,000円	4.1%	防災ラジオ	65,500円	3.0%	13,500円	0.6%	住宅福祉機器	28,000円	1.3%	0円	0.0%	有償ヘルパー	18,000円	0.8%	13,500円	0.6%	定期航路	2,000円	0.1%	0円	0.0%	合 計	2,156,500円	100%	2,198,000円	100%
利用サービス	R2使用額	R2割合	R3使用額	R3割合																																																												
紙おむつ等	751,500円	34.9%	950,000円	43.2%																																																												
放課後デイ	724,500円	33.6%	791,000円	36.0%																																																												
カフェ「え～る」	205,500円	9.5%	169,000円	7.7%																																																												
配食サービス	131,500円	6.1%	112,500円	5.1%																																																												
乗合バス	120,000円	5.6%	58,500円	2.7%																																																												
タクシー	110,000円	5.1%	90,000円	4.1%																																																												
防災ラジオ	65,500円	3.0%	13,500円	0.6%																																																												
住宅福祉機器	28,000円	1.3%	0円	0.0%																																																												
有償ヘルパー	18,000円	0.8%	13,500円	0.6%																																																												
定期航路	2,000円	0.1%	0円	0.0%																																																												
合 計	2,156,500円	100%	2,198,000円	100%																																																												
備 考	○主な特定財源 社会福祉基金繰入金 2,125,170円																																																															

障がい児ほっとふくしサービス事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	第5期酒田市障がい者福祉計画（令和3年度～令和8年度） 上位施策の最終成果	
	障がい者が安心して地域生活を送ることが出来るよう、障がい者の自立及び社会参加を促進する。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】障がい者雇用率（令和4年度）	2.4%	2.14%
	活動・手段指標		
	障がい児ほっとふくし券交付実人数	160人	138人
	放課後等デイサービス実利用人数	140人	124人
効 率 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	福祉サービスメニューが限定されており、利用者ニーズが低下したことが主要因である。放課後等デイは、事業所の新規開設又は定員増が無かったことが要因である。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業は、将来的に地域で安心して自立した生活を送ることを目的としており、その上位施策の最終成果にも繋がるものとして十分適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、障がい児の自立及び社会参加の促進と保護者の経済的負担の軽減を図ることにより成果に繋がっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	用途に応じ、障がい児の保護者の経済的負担の軽減や市内事業者ほか社会的資源の活用にも繋がることにより、市民や社会ニーズを十分反映している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	障がい者世帯に対する給付的な事業であり、本市が行うことで、市内の社会資源を生かした福祉サービスを提供することができる。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	事業単独での達成は困難であるが、他の障がい者施策との相乗効果により達成手段として必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各放課後等デイ事業所にニーズ調査を行い、令和4年度からの新規メニュー（自家用車燃料の購入）の追加に取組むことができた。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の 方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	新規メニュー（自家用車燃料の購入）の周知・定着を図るとともに、利用者及び事業者の利便性の向上に努めていく。
備 考			



款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	2 目 障がい者福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課		
事 業 名	発達支援事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	11,107,000	9,316,374	0	1,790,626	83.9%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	2,147,221	1,073,336	0	11	6,095,806	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)		
	10,036,000	8,000,976	1,315,398			
	目 的 ・ 趣 旨					
	発達特性に応じて、早期から適切な発達支援を行うとともに、様々なライフステージに応じて適切な支援を一生涯に渡って継続させるため、相談窓口の一本化により発達支援の円滑な推進を図る。					
	事 務 業 の 概 要	○事業内容				
発達支援係に臨床心理士等の資格を有する発達支援相談員を配置し、専門的な発達支援を乳幼児期、就園期、学齢期、成人期と各年代に幅広く実施した。						
(1) 発達特性の気づきへの促し支援 ・ 育ちのサポート事業の実施（市内保育施設等に在園している子どもの巡回相談）						
(2) 発達特性の理解と支援の拡充 ・ 保健・保育・教育・福祉など関係職員の資質向上のための研修会等の開催 ・ 発達支援事業連絡会議（認定こども園・保育園関係）の開催 ・ 療育指導・相談の実施 ・ 園内事例検討会などでの相談助言の実施						
(3) 保護者や当事者への支援 ・ 全年齢の相談希望者への随時相談の実施						
(4) 連携による切れ目のない発達支援の継続 ・ ネットワーク会議の開催（保健・医療・教育・福祉・その他関係機関との連携） ・ 医療や療育、教育、就労等の外部機関との連携 ・ 個別支援台帳の整備と情報の集約						
○事業実績・説明						
(1) 育ちのサポート事業						
		年度	訪問回数	訪問園数	相談者実数	相談者延数
		令和元年度	104回	39園	520人	634人
	令和2年度	106回	38園	615人	715人	
	令和3年度	97回	37園	465人	605人	
	(2) 事例検討会					
	年度	回数	検討事例	参加者数		
	令和元年度	9回	66事例	77人		
	令和2年度	23回	95事例	118人		
	令和3年度	13回	60事例	74人		
	(3) 研修会・講演会					
	年度	回数	参加者数			
	令和元年度	20回	351人			
	令和2年度	1回	40人			
	令和3年度	3回	52人			
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費補助金（国） 2,147,221円 地域生活支援事業費等補助金（県） 1,073,336円					

発達支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上			
	個別計画	第5期酒田市障がい者福祉計画（令和3年度～令和8年度） 上位施策の最終成果			
	障がい者に対する支援体制の構築がなされ、障がい者雇用率が上昇すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）		2.4%	2.14%	
	活動・手段指標				
	園訪問における相談支援児童延べ人数		650人	605人	
	全年齢の相談希望者への随時相談延べ人数		1,200人	964人	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 事例検討会の事例60人分を含めると概ね目標は達成している。随時相談延べ人数の減少については、療育機関への同行ができなかったことが一因である。	
必要性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 幼児期から学齢期、青年期にそれぞれの活動の場に応じて、適切な発達支援を生涯に渡って実施することにより、雇用率向上にも繋がるため十分適切である。		
方向性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、各学校、福祉サービス事業所等と随時情報交換や相談、各機関へのつなぎ支援を行っており成果に繋がっている。		
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 発達に困り感等がある幼児や児童の発達障がいの早期発見及び保護者に対する継続的な相談、情報提供並びに助言を行っており、市民ニーズを十分に反映している。		
方向性		○	本市が行わなければならない事業なのか。 医療機関や児童発達支援センターはまなし学園のほか、障がい児通所支援施設及び事業所等との橋渡し役として市が行わなければならない事業である。		
方向性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 事業単独での達成は困難であるが、他の障がい者施策との相乗効果により達成手段として必要かつ適切な事業である。		
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 リモート会議により各種会議や情報交換の効率化を図ることで、発達支援ネットワークの拡充にも繋がっている。		
方向性		○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 発達支援相談員の勤務条件（勤務日数）変更により報酬等の支出が減少したものであり、妥当である。		
方向性		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	外部機関と情報を共有し、連携を図りながら、窓口の一本化と専門性のある相談支援の継続と関係機関の発達支援ネットワークの拡充を推進していく。		
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課																																																																																																										
事 業 名	相談支援事業 【継続 事業】																																																																																																													
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																																									
	6,714,000	6,714,000	0	0	100.0%																																																																																																									
	支出済額②の財源内訳																																																																																																													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																									
	0	0	0	0	6,714,000																																																																																																									
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																										
	6,714,000	6,714,000	0																																																																																																											
	目 的 ・ 趣 旨																																																																																																													
	障がい者の日常生活や障がい福祉サービス利用の相談窓口の設置、必要な情報の提供などにより、障がい者の地域での自立を支援する。																																																																																																													
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置付けられている事業であり、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行い、障がい者の日常生活が向上するよう支援を行った。酒田市、遊佐町、三川町の1市2町で指定相談支援事業所「あおぞら」へ共同委託している。</p> <p>○事業実績・説明 福祉サービスの利用、障がいや症状の理解、健康・医療、家計・経済、就労、家族関係・人間関係、社会参加等の相談</p> <p>(1) 相談支援を利用している障がい者等の人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障がい種別</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>障がい者</th> <th>障がい児</th> <th>障がい者</th> <th>障がい児</th> <th>障がい者</th> <th>障がい児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい</td> <td>22人</td> <td>2人</td> <td>19人</td> <td>2人</td> <td>12人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>重症心身障がい</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>知的障がい</td> <td>23人</td> <td>1人</td> <td>27人</td> <td>5人</td> <td>34人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>精神障がい</td> <td>28人</td> <td>0人</td> <td>33人</td> <td>0人</td> <td>39人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>高次脳機能障がい</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>6人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78人</td> <td>4人</td> <td>85人</td> <td>8人</td> <td>88人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支援方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問</td> <td>56件</td> <td>80件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>21件</td> <td>29件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>同行</td> <td>24件</td> <td>16件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>電話・Eメール</td> <td>136件</td> <td>210件</td> <td>247件</td> </tr> <tr> <td>個別支援会議</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>関係機関</td> <td>254件</td> <td>373件</td> <td>322件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>492件</td> <td>709件</td> <td>679件</td> </tr> </tbody> </table>					障がい種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度		障がい者	障がい児	障がい者	障がい児	障がい者	障がい児	身体障がい	22人	2人	19人	2人	12人	0人	重症心身障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人	知的障がい	23人	1人	27人	5人	34人	7人	精神障がい	28人	0人	33人	0人	39人	0人	発達障がい	1人	1人	0人	1人	1人	1人	高次脳機能障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人	その他	4人	0人	6人	0人	2人	1人	合計	78人	4人	85人	8人	88人	9人		令和元年度	令和2年度	令和3年度	訪問	56件	80件	52件	来所相談	21件	29件	25件	同行	24件	16件	27件	電話・Eメール	136件	210件	247件	個別支援会議	1件	1件	5件	関係機関	254件	373件	322件	その他	0件	0件	1件	合計	492件	709件	679件
障がい種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度																																																																																																									
	障がい者	障がい児	障がい者	障がい児	障がい者	障がい児																																																																																																								
身体障がい	22人	2人	19人	2人	12人	0人																																																																																																								
重症心身障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人																																																																																																								
知的障がい	23人	1人	27人	5人	34人	7人																																																																																																								
精神障がい	28人	0人	33人	0人	39人	0人																																																																																																								
発達障がい	1人	1人	0人	1人	1人	1人																																																																																																								
高次脳機能障がい	0人	0人	0人	0人	0人	0人																																																																																																								
その他	4人	0人	6人	0人	2人	1人																																																																																																								
合計	78人	4人	85人	8人	88人	9人																																																																																																								
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																											
訪問	56件	80件	52件																																																																																																											
来所相談	21件	29件	25件																																																																																																											
同行	24件	16件	27件																																																																																																											
電話・Eメール	136件	210件	247件																																																																																																											
個別支援会議	1件	1件	5件																																																																																																											
関係機関	254件	373件	322件																																																																																																											
その他	0件	0件	1件																																																																																																											
合計	492件	709件	679件																																																																																																											
備 考																																																																																																														

相談支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第5期 酒田市障がい者福祉計画(令和3年度～令和8年度)		
	上位施策の最終成果			
	障がいのある人が地域で安心して生活できる仕組みを構築し、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできるまちづくりに寄与する。			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】障がい者雇用率(令和4年度)		2.4%	2.14%
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	年間延べ支援件数		850件	679件
	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 コロナ禍による外出自粛者等があり訪問での支援件数が減少し、電話での対応が増となったが、1人あたりの相談件数の減少により、全体の支援件数が減少した。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 さまざまな相談に対応し、障がい者の自立や社会参加に向けた支援を行ったため、適切である。	
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、相談業務を通じて、障がいサービスの利用や福祉的就労に繋がっている。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 相談内容が複雑化、多様化している中で、それぞれの障がい者に応じた必要な支援を行っている。	
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。	
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 複雑化、多様化する内容にも応じ、障がい者やその家族が地域の中で安心して生活するために貢献している。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	効率性	-	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置付けられている。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課																									
事 業 名	意思疎通支援事業 【継続 事業】																												
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																								
	1,810,000	1,595,778	0	214,222	88.2%																								
	支出済額②の財源内訳																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																								
	502,801	251,336	0	0	841,641																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)																									
	1,813,000	1,567,269	28,509																										
	目 的 ・ 趣 旨																												
	聴覚障がい者等が医療機関や事業所等に赴く場合に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。また、手話教室を開催し、手話奉仕員の育成と聴覚障がいに関する理解と知識を高める。																												
	○事業内容 聴覚障がい者等が医療機関や事業所等に赴く場合に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障がい者等の円滑なコミュニケーションを支援した。また、手話教室(手話奉仕員養成講座39回、ステップアップ講座20回)を社会福祉法人酒田市社会福祉協議会(酒田市ボランティア・公益活動センター)へ委託し開催した。																												
○事業実績・説明 (1) 手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣実績 ・手話奉仕員																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話奉仕員登録数</td> <td>16人</td> <td>16人</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣回数</td> <td>79回</td> <td>88回</td> <td>75回</td> <td>53回</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣人数</td> <td>91人</td> <td>97人</td> <td>78人</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣時間</td> <td>393時間</td> <td>408時間</td> <td>315時間</td> <td>306時間</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	手話奉仕員登録数	16人	16人	14人	14人	延べ派遣回数	79回	88回	75回	53回	延べ派遣人数	91人	97人	78人	64人	延べ派遣時間	393時間	408時間	315時間	306時間
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																									
手話奉仕員登録数	16人	16人	14人	14人																									
延べ派遣回数	79回	88回	75回	53回																									
延べ派遣人数	91人	97人	78人	64人																									
延べ派遣時間	393時間	408時間	315時間	306時間																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要約筆記奉仕員登録数</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣回数</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>9回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣人数</td> <td>17人</td> <td>29人</td> <td>17人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>延べ派遣時間</td> <td>82時間</td> <td>129時間</td> <td>51時間</td> <td>101時間</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	要約筆記奉仕員登録数	8人	8人	8人	8人	延べ派遣回数	12回	11回	9回	12回	延べ派遣人数	17人	29人	17人	29人	延べ派遣時間	82時間	129時間	51時間	101時間
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																									
要約筆記奉仕員登録数	8人	8人	8人	8人																									
延べ派遣回数	12回	11回	9回	12回																									
延べ派遣人数	17人	29人	17人	29人																									
延べ派遣時間	82時間	129時間	51時間	101時間																									
(2) 手話教室開催実績																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>受講者数</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話奉仕員養成講座</td> <td>39回</td> <td>24人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ講座</td> <td>20回</td> <td>6人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						回数	受講者数	修了者数	手話奉仕員養成講座	39回	24人	6人	ステップアップ講座	20回	6人	—													
	回数	受講者数	修了者数																										
手話奉仕員養成講座	39回	24人	6人																										
ステップアップ講座	20回	6人	—																										
※ステップアップ講座は修了制としていない。																													
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費補助金(国) 502,801円 地域生活支援事業費等補助金(県) 251,336円																												

意思疎通支援事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上			
	個別計画	第5期 酒田市障がい者福祉計画(令和3年度~令和8年度) 上位施策の最終成果			
	円滑な意思疎通を目的とした手話奉仕員等の派遣を行うことにより、聴覚障がい者の社会参加の支援および障がい者の地域生活を支援する体制の整備につなげる。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】障がい者雇用率(令和4年度)		2.4%	2.14%	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣回数		100回	65回	
	担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 コロナ禍の外出自粛及び人流抑制のため、手話奉仕員等の派遣回数が減少したことによる。	
		必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 障がい者の円滑な意思疎通を支援することにより、障がい者の社会参加や日常生活の自立を促し、保健福祉の向上に貢献している。	
効率性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、コミュニケーション支援により聴覚障がい者の社会参加促進に貢献している。		
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 障がい者の円滑な意思疎通を支援することにより、障がい者の社会参加や日常生活の自立を促し、保健福祉の向上に貢献している。		
方向性		○	本市が行わなければならない事業なのか。 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。		
方向性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 障害のある方もない方も共に暮らす共生社会におけるコミュニケーション支援が、社会参加促進に貢献している。		
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 手話教室開催について、酒田市ボランティア・公益活動センター(ボラポートさかた)に委託し、事業の効率化を図っている。		
方向性		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
方向性	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置付けられている。		
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属	R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課
事 業 名	地域活動支援センター事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,365,000	10,370,000	0	995,000	91.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	945,246	472,503	0	0	8,952,251
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	11,365,000	10,786,000	△416,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における地域活動支援センターとして、障がい者の創作活動または生産活動等の機会提供などの支援を行う。				
事 務 概 要	○事業内容 障がい者の地域活動支援センター（小規模作業型、教室型）の運営に対して助成を行った。				
業 務 概 要	○事業実績・説明 (1) 小規模作業所型				
	名称	特定非営利活動法人 みつば			
	職員	施設長 1 名、指導員 1 名			
	通所利用者数	22 人			
	延べ利用者数	1,523 人			
	作業内容	貸衣装小物のアイロン掛け 段ボールの組立 リサイクル（分解）作業			
	生活指導	家庭生活学習、社会生活学習 ミーティング、レクリエーション			
	助成額	6,365,000 円			
	(2) 教室型				
	名称	特定非営利活動法人 酒田市障がい者福祉会			
	職員	施設長 1 名、指導員 2 名			
	延べ利用者数	3,308 人			
	教室名	カラオケ、パソコン、詩吟、 軽スポーツ、書道、趣味の会、 手芸、グランドゴルフ、 ゲートボール、カラーリング、 視覚障がい卓球、手話			
	助成額	4,005,000 円			
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費補助金（国） 945,246円 地域生活支援事業費等補助金（県） 472,503円				

地域活動支援センター事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	第5期 酒田市障がい者福祉計画(令和3年度～令和8年度)		
	上位施策の最終成果			
	障がいのある人が地域で安心して生活できる仕組みを構築し、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできるまちづくりに寄与する。			
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）		2.4%	2.14%
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
年間延べ利用者数		6,200人	4,831人	
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	コロナ禍による活動自粛のため昨年度同様利用者数はコロナ禍以前に比較すると減少している。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	創作活動または生産活動、社会との交流の機会を提供し、障がい者の自立及び社会参加を促進している。	
必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、障がい者やその家族が地域で安心して生活できる仕組みの構築に貢献している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	一般就労や福祉的就労に至らない障がい者に、創作活動または生産活動、社会との交流の機会を提供している。	
効 率 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	創作活動または生産活動、社会との交流の機会を提供し、障がい者の自立及び社会参加の促進している。	
R5以降の方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業主体が事業を迅速的、効率的に行えるよう、補助金の事前交付を行い、事業の実績により補助金の精算を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置付けられている。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	3 目 障がい者自立支援費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	地域生活支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	40,750,000	36,626,189	0	4,123,811	89.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	11,809,873	5,903,429	0	0	18,912,887
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	39,764,000	34,460,263	2,165,926		
	目 的 ・ 趣 旨				
	障がい（児）者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、各種支援を行う。				
事 務	○事業内容 障がい（児）者の外出のため移動を支援するほか、日常生活用具の給付、障がい（児）者同士の交流、障がい（児）者の日中における活動の場の確保など、日常生活の自立と社会参加への促進を図った。				
事 業	○事業実績・説明				
の		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
概	リフト付福祉車両移送型延利用回数	781回	525回	589回	
要	ガイドヘルパー等個別支援型延利用人数	2人	2人	2人	
	障がい児通所支援車両移送型延利用回数	335回	321回	70回	
	日常生活用具給付件数	2,657件	2,687件	2,767件	
	障がい者スポーツ大会参加者	69人	中止	中止	
	障がい者軽スポーツ大会参加者	49人	中止	中止	
	点字広報等発行利用者	7人	7人	7人	
	知的障がい者職親委託事業	1人	1人	2人	
	訪問入浴サービス利用者	4人	4人	4人	
	日中一時支援利用者	55人	49人	59人	
	成年後見制度利用支援扶助	3人	2人	4人	
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費補助金（国） 11,809,873円 地域生活支援事業費等補助金（県） 5,903,429円				

地域生活支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上			
	個別計画	第5期 酒田市障がい者福祉計画(令和3年度～令和8年度)			
	上位施策の最終成果				
	障がいのある人が地域で安心して生活できる仕組みを構築し、障がいのあるなしにかかわらず、誰もが自分らしく生きることのできるまちづくりに寄与する。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】障がい者雇用率（令和4年度）		2.4%	2.14%	
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
備 考	日中一時支援事業（日常生活支援） 延べ利用者数		178人	354人	
	項目	評価	説明		
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	コロナ禍でも、感染症対策をしながら、サービス提供が行われたため。	
	有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	コロナ禍による活動の制限があったが、障がい（児）者の自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう各種支援を行っており、適切である。	
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	市中景気動向等により障がい者雇用率は低下したが、障がい者やその家族が地域で安心して生活できる仕組みの構築に貢献している。	
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	障がい（児）者の生活水準の維持及び向上に貢献している。	
備 考	必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。	
	方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	障がい（児）者の社会参加及び生活の自立を支援して雇用促進につながっている。	
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	業務委託契約により実施するなど、事業の効率化に取り組んでいる。	
備 考	方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する事業に位置づけられている。	

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課													
事 業 名	老人クラブ助成事業 【継続 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	3,396,000	3,327,241	0	68,759	98.0%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	0	1,405,000	0	0	1,922,241												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	4,364,000	3,956,453	△629,212														
	目 的 ・ 趣 旨																
	地域を基盤として、高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動やボランティア活動、社会奉仕等の活動を促進するため、老人クラブに対して助成する。																
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 市内の老人クラブ活動のうち、社会奉仕活動、教養講座開設活動、スポーツ振興活動の各事業に対して補助金を交付した。</p> <p>また、酒田市老人クラブ連合会に対して、市内の老人クラブの活動を促進する事業、健康づくり・介護予防支援事業、地域支え合い事業などについて補助金を交付するとともに、老人クラブ活動支援員に係る人件費の一部を補助した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 補助金の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ連合会補助金 238,720円</li> <li>老人クラブ活動費補助金 2,668,521円</li> <li>老人クラブ活動指導員設置事業費補助金 420,000円</li> </ul> <p>(2) 老人クラブの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ数</td> <td>100団体</td> <td>95団体</td> <td>89団体</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ会員数</td> <td>4,106人</td> <td>3,764人</td> <td>3,468人</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	老人クラブ数	100団体	95団体	89団体	老人クラブ会員数	4,106人	3,764人	3,468人
	令和元年度	令和2年度	令和3年度														
老人クラブ数	100団体	95団体	89団体														
老人クラブ会員数	4,106人	3,764人	3,468人														
備 考	○主な特定財源 老人クラブ活動助成費補助金(県) 1,405,000円																

老人クラブ助成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画(令和3年度~令和5年度)		
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数(令和4年度)		40団体	19団体
	【個】令和3年度の単位老人クラブの会員数(令和3年度)		3,764人	3,468人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	老人クラブ連合会及び単位老人クラブによる各種活動回数		3,500回	1,469回
		項目	評価	説明
の 概 要	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍により当初予定していた事業が中止になったこと、単位老人クラブ数の減少による。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地域を基盤として、ボランティア活動、社会奉仕等の活動を行うことで、高齢者の生きがいや健康、地域の支え合いの体制づくりにつながり、適切である。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	単位老人クラブのクラブ数、会員数の減少が続いている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	高齢者のライフスタイルの多様化によりクラブ数・会員数は減少傾向だが、地域を基盤とした唯一の高齢者団体であり、老人クラブを拠り所としている高齢者も多い。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	老人福祉法により老人クラブ活動への支援について努力義務が課されており、高齢者の健康増進と生きがいの高揚を図るためにも必要な事業である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	地域を基盤として組織化された唯一の高齢者団体であり、高齢者の生きがいが多様化している現在でも、老人クラブを拠り所としている高齢者も多い。
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	令和元年度から3年度までの3年間で、補助金を県基準に合わせて削減した。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	住み慣れた地域で組織されている老人クラブの活動がひとつの生きがいであり居場所となっている高齢者も多く、今後も本事業を継続する。	

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属	R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課
事業名	シルバー人材センター補助事業 【継続 事業】				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
10,938,000	10,938,000	0	0	100.0%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	1,404,000	0	0	9,534,000	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
10,888,000	10,888,000	50,000			
目 的 ・ 趣 旨					
高齢者の補助的・短期的な就労を通じ、自己能力の活用による社会参加を推進するとともに、生きがいを高めることを目的に、公益社団法人酒田市シルバー人材センターの運営等を支援する。					
○事業内容 酒田市シルバー人材センターの安定的な運営に資するため、国の基準に基づき運営費補助金を交付した。 また、国で認める企画提案方式事業（高齢者活用・現役世代雇用サポート事業）に事業費補助金を交付した。					
○事業実績・説明					
(1) 請負受託事業					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
会員数	780人	778人	816人		
就業実人数	612人	579人	566人		
就業率	78.5%	74.4%	69.4%		
受託件数	7,511件	7,565件	7,446件		
就業延人員	72,425人日	65,210人日	64,165人日		
契約金額	331,879,963円	307,930,088円	310,180,018円		
(2) シルバー派遣事業					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
登録会員数	183人	229人	284人		
就業実人数	152人	189人	236人		
就業率	83.1%	82.5%	83.1%		
受託件数	199件	268件	376件		
就業延人員	20,155人日	26,628人日	34,744人日		
契約金額	83,485,006円	119,261,804円	164,972,949円		
備考	○主な特定財源 市町村総合交付金（高齢者労働能力活用事業）（県） 1,404,000円				

シルバー人材センター補助事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度） 上位施策の最終成果		
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
概 要	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数（令和4年度）		40団体	19団体
	【個】延べ就労人数（令和5年度）		77,000人	98,909人
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	受託件数		8,000件	7,822件
	有 効 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	請負受託事業の受託件数は前年を下回ったが、派遣事業の受託件数は順調に伸びている。目標を下回った要因の一つにコロナ禍による影響があると思われる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	高齢者の社会参加の場の一つとして位置付けており、適切である。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	○	会員数、延べ就労人数ともに増えており、高齢者の生きがいが社会貢献の充実につながっている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	介護など人手不足の事業所への派遣事業は地域社会の期待に応えるものであり、社会ニーズを的確に捉えている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	公益社団法人の運営を支援するものであるほか、市が応分の補助を行うことを前提として国の同法人への補助が制度化されている。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	同法人は生きがいが社会参加を希望する高齢者に就業を提供する高齢者の自主的な団体であり、安定した運営を維持するためにも本事業は必要である。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の 方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	継続（事務事業を継続）		就業意欲の高い高齢者が経験や技能を十分に発揮し活躍できる就業機会及び環境を整える一助として、本事業を維持していく。	
備考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	敬老寿賀事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,803,000	1,760,350	0	42,650	97.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,760,350
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,259,000	2,005,000	△244,650		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内に在住する長寿・米寿該当者の長寿を祝うことで、高齢者をねぎらい、今後の生活の励みとしてもらう。				
事 務 概 要	○事業内容 米寿及び百寿の方に賀詞と記念品を贈呈したほか、数え年101歳以上の長寿の方に賀詞を贈呈した。  ○事業実績・説明 (1) 贈呈内容 ・米寿(数え年88歳) 賀詞、風呂敷 ・百寿(数え年100歳) 賀詞、花かご ・数え年101歳以上の長寿 賀詞  (2) 対象者数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	米寿(88歳)	922人	858人	859人	
	百寿(100歳)	49人	58人	59人	
	101歳以上	81人	91人	88人	
備 考					

敬老寿賀事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数(令和4年度)		40団体	19団体
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	賀詞・記念品配付率		95%	99%
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	一部連絡の取れない対象者がいたが、自治会やコミュニティ振興会、介護施設の協力により、ほとんどの対象者に配付することができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	自治会やコミュニティ振興会等の敬老会の場で賀詞等を配付いただくことにより、地域での生活の励みとなっているが、成果指標との関係は適切ではない。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	賀詞・記念品の配付を自治会やコミュニティ振興会、介護施設を通して行うことで、地域での高齢者の見守りや居場所づくりの一助となっている。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	長寿を祝った対象者からは大変喜ばれており、ニーズに合っている。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	当該事業は長寿の方に本市の敬老の意思を表するとともに、高齢者に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すものであり、市が行う事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	配付の協力をいただいている自治会やコミュニティ振興会、介護施設の敬老会等の場で長寿をねぎらい祝うことにより、地域での生活の励みとなる。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	配付については各コミュニティ振興会や自治会、介護施設に協力いただくなど効率化を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)		成果指標の設定が適切か検討するほか、今後も対象者の増加が見込まれる一方、財源も限られていることから、対象要件や記念品等の見直しを行う。	
備 考				



款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課	
事 業 名	やさしいまちづくり除雪援助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	12,734,000	12,692,755	0	41,245	99.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	143,000	0	0	12,549,755
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	8,876,000	8,308,923	4,383,832		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活通路の除雪または屋根の雪下ろしができない高齢者や障がい者に、除雪等協力者を配置し、冬期間の生活の安全を確保する。また、高齢者世帯等の積雪による被害を未然に防ぐため、居宅の雪下ろしを事業所に依頼する際に、その費用の一部を助成する。				
	○事業内容				
	(1) おおむね10cmを超える降雪量があった日等に、高齢者世帯等の生活通路の除雪を行った除雪等協力者に対して、1日あたり1,000円の奨励金を交付した。				
	(2) 当該年度の住民税非課税の高齢者世帯等が、積雪による被害を防止するために雪下ろしを実施した場合、25,000円を上限に要した費用の1/2以内の補助金を交付した。				
	○事業実績・説明				
	(1) 除雪登録者（要援助者）及び協力者の状況				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	除雪登録者数	730人	730人	760人	
	除雪協力者数	785人	787人	776人	
	除雪協力団体数	13団体	13団体	13団体	
	(2) 除雪協力者に対する奨励金の交付状況				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	支払金額	1,298,000円	7,535,000円	11,980,000円	
	(3) 雪下ろし支援活動実施状況				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	利用世帯数	0世帯	7世帯	17世帯	
	延べ実施回数	0回	7回	18回	
備 考	○主な特定財源 いきいき雪国やまがた推進交付金（県） 143,000円				

やさしいまちづくり除雪援助事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）		
	上位施策の最終成果			
高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数（令和4年度）		40団体	19団体
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
備 考	除雪協力者数		800人	776人
	除雪登録者数		800人	760人
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	地域によっては高齢化が進み、除雪等協力者が不足している。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	除雪登録者の増加により、地域での支え合い活動の機運が高まる。地域ぐるみの自発的な除雪体制ができることにより、地域での支え合い活動の推進につながる。
必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	成果指標の達成状況は遅れているものの、除雪等協力者の配置により、冬期間の高齢者世帯等の生活の安全確保に繋がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢者世帯等が冬期間も在宅で安心して生活していくためには、日々の除雪作業の支援体制づくりが不可欠である。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	高齢者世帯等の安全安心に関わる事業であり、市で行う必要がある。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	高齢者世帯等が冬期間も在宅で安心して生活していくためには、日々の除雪作業の支援体制づくりが不可欠である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	除雪援助登録の申請を、民生委員を通じて除雪の援助実態の把握を踏まえたうえで、手続きの効率化を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	大雪により利用が大幅に増加したことによる。	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	高齢者世帯等の安全安心に関わる事業であり、民間事業所、ボランティア団体などの除雪協力体制の構築や確保を促進し、事業を継続していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課																																									
事 業 名	やさしい生活支援事業 【継続 事業】																																												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																								
	4,202,000	3,896,000	0	306,000	92.7%																																								
	支出済額②の財源内訳																																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																								
	0	0	0	0	3,896,000																																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																									
	4,242,000	4,237,000	△341,000																																										
	目 的 ・ 趣 旨																																												
	高齢者の在宅生活における転倒防止や外出支援を行うことで介護状態になることを防ぎ、より長く安全な在宅生活を送ることを目的に、高齢者が福祉機器を設置または購入する際の費用の一部を助成する。																																												
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 在宅で生活する65歳以上の高齢者が新たに福祉機器を設置または購入する際の費用に対して補助金を交付した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 補助金名称 やさしい生活支援事業補助金 (2) 補助対象機器 玄関ステップ、手すり、電動アシスト自転車、入浴補助用具、シルバーカー、つえ (3) 補助率 購入費用の1/2 (電動アシスト自転車は1/3) (4) 補助上限額 1回10万円 (電動アシスト自転車は3万円) (5) 交付件数・金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手すり</td> <td>51件</td> <td>44件</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>シルバーカー</td> <td>105件</td> <td>99件</td> <td>107件</td> </tr> <tr> <td>つえ</td> <td>23件</td> <td>16件</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>電動アシスト自転車</td> <td>42件</td> <td>37件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>入浴補助用具</td> <td>11件</td> <td>5件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>玄関ステップ</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>洋式便器</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計件数</td> <td>237件</td> <td>204件</td> <td>232件</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>5,344,000円</td> <td>4,197,000円</td> <td>3,896,000円</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	手すり	51件	44件	31件	シルバーカー	105件	99件	107件	つえ	23件	16件	55件	電動アシスト自転車	42件	37件	24件	入浴補助用具	11件	5件	13件	玄関ステップ	1件	3件	2件	洋式便器	4件			合計件数	237件	204件	232件	交付金額	5,344,000円	4,197,000円	3,896,000円
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																										
手すり	51件	44件	31件																																										
シルバーカー	105件	99件	107件																																										
つえ	23件	16件	55件																																										
電動アシスト自転車	42件	37件	24件																																										
入浴補助用具	11件	5件	13件																																										
玄関ステップ	1件	3件	2件																																										
洋式便器	4件																																												
合計件数	237件	204件	232件																																										
交付金額	5,344,000円	4,197,000円	3,896,000円																																										
備 考																																													

やさしい生活支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画 (令和3年度~令和5年度)		
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】元気高齢者(非介護認定者(チェックリストも含む))の割合		81%	80.8%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	制度利用件数		220件	232件
		項目	評価	説明
有 効 性		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	包括支援センターや高齢者ガイドブックによる周知が図られたほか、コロナ禍でも徐々に外出等の機会が増え、シルバーカーやつえの申請増につながった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	身体機能の低下に不安を感じはじめた高齢者が安心して在宅での生活を送るための支援であり、適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	自宅内や外出時の転倒等による介護状態への移行を抑制する効果がある。
必 要 性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	介護予防の一助及び安全な外出機会の増加につながっており、的確に反映している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	手すり設置は要介護認定を受けていない高齢者限定の補助であるほか、シルバーカーやつえの購入補助は国や県で行っておらず、市が行う事業である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	介護予防を推進し、高齢者が地域で安心して生活を続けるために必要な事業である。
効 率 性		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	補助対象品目を見直すなどで効率化を図っている。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		補助対象品目の見直しも含めながら、事業を維持していく。
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課		
事 業 名	ほっとふくし券事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	26,454,000	25,663,310	0	790,690	97.0%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	25,663,310	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	25,967,000	25,710,030	△46,720			
	目 的 ・ 趣 旨					
	在宅での介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、安心した生活を送ることができるよう、介護に係る費用の一部を助成する。					
概 要	○事業内容 在宅で介護を受けている要支援または要介護認定の方に対し、市の指定する福祉等のサービス利用やリハビリパンツ等の購入時に利用できるほっとふくし券を交付した。 また、高齢者の健康保持及び心身の安らぎを図るため、70歳以上の方に鍼・灸・マッサージ等の施術を受ける際に利用できる助成券を交付した。					
概 要	○事業実績・説明 (1) ほっとふくし券					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
概 要	一般券	交付人数	1,435人	1,342人	1,382人	
		交付額	26,060,000円	24,880,000円	25,615,000円	
		利用額	21,016,000円	20,640,000円	20,817,500円	
		利用率	80.6%	83.0%	81.3%	
	ストレッチャー車専用券	交付人数	24人	31人	30人	
		交付額	516,000円	684,000円	624,000円	
		利用額	116,000円	98,000円	78,000円	
	訪問理容・美容サービス専用券	交付人数	121人	139人	150人	
		交付額	605,000円	695,000円	750,000円	
		利用額	218,000円	206,000円	218,000円	
	寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券	交付人数	15人	22人	38人	
		交付額	75,000円	110,000円	190,000円	
利用額		57,000円	50,000円	97,000円		
	利用率	76.0%	45.5%	51.1%		
	(2) 鍼・灸・マッサージ等利用助成券					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	交付人数	1,115人	1,053人	995人		
	交付額	6,327,000円	5,901,000円	5,631,000円		
	利用額	3,826,000円	3,828,000円	3,587,000円		
	利用率	60.5%	64.9%	63.7%		
備 考						

ほっとふくし券事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）	
	上位施策の最終成果		
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築		
概 要	成 果 指 標		R3実績値等
	目 標 値 等		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活 動 ・ 手 段 指 標		R3実績値等
	年間使用率（一般券）		84%
	交付人数		2,900人
			2,595人
備 向 性	項目	評価	説明
	有効性	△	ほっとふくし券の交付人数は概ね前年を上回ったが、鍼・灸・マッサージ等利用助成券は減少した。要因の1つとして、コロナ禍による影響があると思われる。
	必要性	○	本市が行わなければならない事業なのか。
	効率性	△	申請書類の共通化は図られているが、年度当初の申請書類の審査・入力が膨大な業務量となっているため、RPAやAI-OCRの導入を検討する。
		-	在宅生活における経済的負担の軽減が、高齢者が在宅で安心した生活を送ることにつながっているが、適切な成果指標がない。
		○	介護用品の購入からタクシー利用等幅広いサービスの経済的支援があることは、在宅で安心して暮らし続けることにつながっている。
	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	○	介護用品の購入からタクシー利用等幅広いサービスの利用が可能で、在宅で介護を要する方のニーズが反映されている。	
	○	本市が行わなければならない事業なのか。	
	○	市民税非課税の方の在宅生活の経済的負担を軽減するための事業であり、市で行う必要がある。	
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	○	在宅生活の継続を希望する本人またその家族の経済的負担の軽減や、通院・買い物等での移動手段及び外出機会の確保のために必要である。	
	△	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	-	申請書類の共通化は図られているが、年度当初の申請書類の審査・入力が膨大な業務量となっているため、RPAやAI-OCRの導入を検討する。	
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
	R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	審査・入力作業にかかる業務効率化を図り、業務コストの削減に努めるとともに、適切な成果指標の設定を図る。
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属	R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課
事 業 名	軽度生活援助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,872,000	2,850,760	0	21,240	99.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	565,440	2,285,320
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,024,000	2,513,951	336,809		
	目 的 ・ 趣 旨				
	在宅で生活する一人暮らし高齢者等に対して日常生活上の軽易な作業を援助することにより、自立した在宅生活の継続と要介護状態への進行防止を図る。				
事 務	○事業内容 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者みでの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者に対して、疾病・認知症・虚弱等の理由で自ら行うことのできない日常生活上の軽易な作業を援助する生活援助員の派遣を行った。				
事 業	○事業実績・説明 (1) 対象作業 住居内の掃除、買い物、ゴミ出し、灯油つめ、除雪 (2) 利用者負担額 30分以内 120円 30分を超え1時間以内 240円 (3) 利用回数 週2回まで(灯油つめと除雪を除く) (4) 派遣世帯数及び回数				
の		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
概	派遣世帯数	167世帯	198世帯	164世帯	
要	派遣回数	2,795回	3,903回	3,939回	
	住居内の掃除	710回	609回	273回	
	買い物	1,229回	1,125回	1,112回	
	ゴミ出し	371回	482回	505回	
	灯油つめ	134回	136回	68回	
	除雪	351回	1,551回	1,981回	
備 考	○主な特定財源 軽度生活援助事業利用者負担金 565,440円				

軽度生活援助事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上	
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画(令和3年度~令和5年度)	
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数(令和4年度)	40団体	19団体
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	軽度生活援助事業派遣回数		3,500回 3,939回
	軽度生活援助事業派遣世帯数		200世帯 164世帯
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	大雪による除雪の利用が多く派遣回数は目標を上回ったものの、除雪の援助員が手配できず、派遣できなかった世帯もあった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	高齢者が日常生活で困難な作業を支援することにより、転倒等による要介護状態への進行を予防することができ、地域で安心して生活を続けることに貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	高齢者が日常生活で困難な作業を支援することにより、転倒等による要介護状態への進行を予防することができ、地域で安心して生活を続けることに貢献している。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	重いものを持って転倒、骨折するなどして要介護状態になる高齢者が多く、高齢者が在宅で安心して生活を続けるためには、日常生活の作業支援が不可欠である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	介護保険外サービスは全額自己負担となり大きな経済的負担となるため、在宅で生活する単身の高齢者や高齢者みでの世帯の支援策として市で行うべき事業である。
必 要 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	高齢者の在宅生活を支援でき、要介護の進行の防止を図ることができるほか、定期的に事業者が訪問することにより高齢者の見守りにもつながっている。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	支援内容のうち除雪については、やさしいまちづくり除雪援助事業に移行する。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
効 率 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	在宅で生活する高齢者の要介護状態への移行を遅らせるために必要な支援であるため継続するが、利用者の負担額等については見直しを検討する。
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	1 項 社会福祉費	5 目 老人福祉費	所 属 R3 健康福祉部福祉課 R2 健康福祉部福祉課																	
事 業 名	飛島高齢者生活支援事業 【継続 事業】																				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																
	1,429,000	1,282,670	0	146,330	89.8%																
	支出済額②の財源内訳																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																
	0	0	0	0	1,282,670																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																	
	1,399,000	1,252,935	29,735																		
	目 的 ・ 趣 旨																				
	飛島に居住する高齢者の経済的負担を軽減し、飛島での生活を支援するため、定期航路運賃の一部を助成する。																				
事 務 概 要	<p>○事業内容 飛島に居住する65歳以上の方を対象に、定期航路運賃のうち復路分の島民運賃の助成券を交付した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 助成内容 復路の島民運賃(1,720円)10回分 (2) 交付人数及び交付額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付人数</td> <td>131人</td> <td>136人</td> <td>127人</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>2,213,900円</td> <td>2,339,200円</td> <td>2,184,400円</td> </tr> <tr> <td>利用額</td> <td>1,324,100円</td> <td>1,202,280円</td> <td>1,231,520円</td> </tr> </tbody> </table>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	交付人数	131人	136人	127人	交付額	2,213,900円	2,339,200円	2,184,400円	利用額	1,324,100円	1,202,280円	1,231,520円
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																		
交付人数	131人	136人	127人																		
交付額	2,213,900円	2,339,200円	2,184,400円																		
利用額	1,324,100円	1,202,280円	1,231,520円																		
備 考																					

飛島高齢者生活支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策1 > 施策1 保健福祉の向上		
	個別計画	酒田市高齢者保健福祉計画(令和3年度~令和5年度)		
	上位施策の最終成果			
	高齢者が地域で安心して生活できる仕組みの構築			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取組む団体数(令和4年度)		40団体	19団体
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	運賃助成券の利用率		60%	56.4%
	延べ利用回数		800回	716回
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍による移動自粛のほか、生活実態が市内にある方、自己所有の船で往来するなど、実際は定期船を利用しない方もいるため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	買い物や通院等での市内往来による経済的負担を軽減することで積極的な外出を促進し、高齢者福祉の向上に貢献しているが、成果指標との関係は適切ではない。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	買い物や通院等のため市内へ往来する際の経済的支援があることは、住み慣れた島で安心して暮らし続けることにつながっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	店に限られ、医師が不在の離島で安心して生活を続ける上で、買い物や通院等での市内への往来にかかる経済的負担を軽減することは不可欠である。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	離島で生活する市民に対する助成であり、本市が行うべきものである。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	市内への往来の経済的負担が軽減することで積極的な外出を促進し、住み慣れた地域で生活し続けることができる仕組みを構築できている。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	交付申請は、簡素化により自治会を通して助成対象者全員が申請している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	飛島で生活する高齢者の経済的負担の軽減、外出促進の一助として、本事業を維持しつつ、成果指標の見直しを図る。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	新型コロナウイルス感染症対策支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	14,556,000	14,178,989	0	377,011	97.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	12,419,063	90,000	0	0	1,669,926
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	127,785,000	108,429,602	△94,250,613		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症対策として、保育所、認定こども園、認可外保育所、一時預かり事業所、病児病後児保育事業所、学童保育所等へ対策費を支援する。				
	事 務 概 要	○事業内容			
(1) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国R2年度第3次補正 (R3年度へ繰越分)分)					
(2) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国R3年度補正分)					
○事業実績・説明					
(1) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国R2年度第3次補正 (R3年度へ繰越分)分) 令和2年度から繰越の補助事業で、感染症対策費として利用定員等に応じて30~50万円まで補助 (国 1/2 補助、または国 1/3、県 1/3 補助) ただし、令和2年度補助金分は減算される。 ・ 公立保育園 5園 ・ 民間保育園等 20園 ・ 学童保育所 1施設 ・ 一時預かり事業 1施設					
(2) 保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援 (国R3年度補正分) 感染症対策費として利用定員等に応じて30~50万円まで補助 (国 1/2 補助、または国 1/3、県 1/3 補助) ・ 民間保育園等 13園					
○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金 (国) 90,000円 保育対策総合支援事業費補助金 (国) 7,762,000円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (国) 4,567,063円					

新型コロナウイルス感染症対策支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度~令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合 (令和4年度)		90%	-
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	保育所等における新型コロナウイルス感染症対策支援施設数		51施設	27施設
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 学童保育所等においてR2年度に一定程度の支援がされたことにより、本年度の補助申請がされなかったことによる。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 コロナ禍の中、継続して保育サービスを提供することは、子育て世帯が安心して就労することができ、充足度を高めることに繋がるものである。	
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しつつ、保育所等において、保育事業を継続して提供することができた。	
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 社会経済を維持し継続して保育サービスを提供することは、市民や社会のニーズであり、そのために支援をする事業である。	
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 市が保育所等へ補助する事業に対し、国や県が補助する事業である。	
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 保育所等が継続して保育サービスを提供することにより、子育て世帯が安心して就労することができ、充足度を高めることに繋がる事業である。		
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 国や県の補正に速やかに対応し、保育所等へ支援を行っている。		
方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 国や県の補正予算に伴う事業であり、前年度は3度に渡る国の補正及び県事業である保育士等への慰労金の給付事業と支援メニューが多くあった。		
方向性	R5以降の方向性	継続 (事務事業を継続)	国や県の予算に合わせ、保育所等へ支援を継続していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	法人立保育所等補助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	14,442,000	14,161,250	0	280,750	98.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	483,000	0	0	0	13,678,250
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	15,667,000	15,181,250	△1,020,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	法人立保育所や認定こども園の職員の資質向上、運営の安定を図るために法人立保育所等を支援する。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容				
	(1) 法人立保育所等運営費補助金 ・ 基準額				
	均等割	1 法人あたり 100,000円 ※法人合併した場合、合併年度から10年間に限り合併前の法人数で算出する。			
	定員割	45人以下	140,000円	61人~90人	80,000円
		46人~60人	100,000円	91人以上	70,000円
	職員割	処遇改善等加算 適用職員数×10,000円			
	事務費割	1 施設あたり 50,000円			
	(2) 法人立保育所借地料補助金 ・ 基準額 当該年度の相続税路線価×10/8×敷地面積×4/100または実支出額のうち、いずれか低い額を補助した。				
	(3) 保育対策総合支援事業費補助金 保育所等における保育士業務の負担軽減のため、保育業務支援システムの導入経費に補助した。 (基準額：1か所当たり1,000,000円が上限。補助率：国1/2、市1/4)				
	○事業実績・説明				
	(1) 法人立保育所運営費補助金	21法人、30施設分	12,110,000円		
	(2) 法人立保育所借地料補助金				
	施設名	補助金額			
	宮野浦保育園	260,000円			
	木の実こども園	1,066,250円			
	(3) 保育対策総合支援事業費補助金(保育所等におけるICT化推進事業)				
	施設名	補助金額			
	泉保育園	725,000円			
備 考	○主な特定財源 保育対策総合支援事業費補助金(国) 483,000円				

法人立保育所等補助事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人	保育所：0人 学童保育所：10人
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合(令和4年度)		90%	-
	【個】保育所の待機児童数(令和6年度)		0人	0人
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
職員の質の向上に取り組む民間立保育施設数		30施設	30施設	
	項目	評価	説明	
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	市内の認可保育所及び認定こども園の30施設が本補助金の交付を受けており、法人の運営強化、職員の質の向上に取り組んでいる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	職員の資質向上と運営の安定化が図られることにより、保育環境が充実する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	○	継続的に安定した保育が提供でき、待機児童の発生防止に寄与している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保育環境の充実を図ることで、安心して保育所や認定こども園に預けることができる。	
必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	職員の資質向上と法人運営の安定化を図ることは、保育の安定供給に繋がるものであり、継続的に支援していく必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	法人の運営強化、職員の資質向上を図ることは、保育サービスの充実に寄与している。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	職員の質の向上に資する研修に関する情報提供に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		職員の資質向上と運営の安定化を図って行くために、この事業内容を継続して行く。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課																																																	
事 業 名	保育士等人材確保事業 【継続 事業】																																																				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																
	274,000	263,345	0	10,655	96.1%																																																
	支出済額②の財源内訳																																																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																
	131,000	0	0	0	132,345																																																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																	
	6,000	5,250	258,095																																																		
	目 的 ・ 趣 旨																																																				
	潜在保育士や保育士を目指す学生等へ保育の魅力を伝えるとともに、求人のある園の情報を提供する機会を設けることで、潜在保育士の現場復帰や市外流出学生の地元回帰を図り、保育需要に見合った保育士等の人材確保につなげる。																																																				
	○事業内容 ・保育士等就職ガイダンスの開催 保育士等として働きたいと思う高校生を増やし、保育士養成校の学生や潜在保育士が本市の保育園等に就職するきっかけを提供するため、就職ガイダンスを開催した。 ※新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、予定していた「保育士等離職防止研修会」及び「保育士養成校への訪問」等は中止となった。 また、「保育補助者雇上強化事業」は、保育補助者の受入、学校側からの派遣が困難だったため実績がなかった。																																																				
○事業実績・説明 ・保育士等就職ガイダンスの開催（保育の仕事まるわかりフェア） 日時：8月7日（土）午後1時～4時30分 場所：ホテルリッチ&ガーデン酒田 内容：各園のメッセージ上映、相談ブース（6施設）、就学先紹介コーナー等																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当日の状況</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td></td> <td>39</td> <td></td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(内訳)</td> <td>学生（卒業予定者）</td> <td>6</td> <td rowspan="4">新型コロナ ウイルス感 染症拡大等 の影響によ り中止</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>学生（上記以外）</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>高校生（保護者含）</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>潜在保育士</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">延べ相談等 件数</td> <td>園の説明</td> <td>52</td> <td></td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>施設見学の予約</td> <td>44</td> <td></td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>施設見学の予約</td> <td>4</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ボランティア等の予約</td> <td>3</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実習予約</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>面接相談</td> <td>1</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年度は、マッチングの結果、2名が保育施設の見学、2名が保育実習を実施し、1名の採用に至った。</p>						当日の状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	参加者数		39		30	(内訳)	学生（卒業予定者）	6	新型コロナ ウイルス感 染症拡大等 の影響によ り中止	6	学生（上記以外）	12	7	高校生（保護者含）	17	16	潜在保育士	4	1	延べ相談等 件数	園の説明	52		39	施設見学の予約	44		39	施設見学の予約	4		0	ボランティア等の予約	3		0	実習予約	0		0	面接相談	1		0
	当日の状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																	
参加者数		39		30																																																	
(内訳)	学生（卒業予定者）	6	新型コロナ ウイルス感 染症拡大等 の影響によ り中止	6																																																	
	学生（上記以外）	12		7																																																	
	高校生（保護者含）	17		16																																																	
	潜在保育士	4		1																																																	
延べ相談等 件数	園の説明	52		39																																																	
	施設見学の予約	44		39																																																	
	施設見学の予約	4		0																																																	
	ボランティア等の予約	3		0																																																	
	実習予約	0		0																																																	
面接相談	1		0																																																		
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（国）131,000円																																																				

保育士等人材確保事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人	保育所：0人 学童保育所：10人
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	—
	【個】保育所の待機児童数（令和6年度）		0人	0人
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 的 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	保育園等の求人に対する充足率		100%	67.9%
	就職ガイダンス、離職防止研修等の参加者		100人	30人
		項目	評価	説明
概 要	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症対策として、3部構成の入替え制とし、参加人数を制限して開催した。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	保育需要に見合った保育士等の人材確保を図ることで、安定した保育が継続的に提供でき、待機児童の発生防止に寄与している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	△	保育士等の人材確保は、保育の安定供給に繋がる有効な事業である。
	方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保育需要に見合った保育士等の人材確保は、市民や社会のニーズである保育の安定供給に必要である。
本市が行わなければならない事業なのか。		○	本市の保育施設等への雇用に直結する事業であり、本市が担っていく必要がある。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	保育士等の人材確保や就職活動を支援していくことは、保育の安定供給に繋がるものであり、継続的に取り組んでいく必要がある。	
概 要	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	コロナ禍の中、研修は主にオンライン研修に切り替わってきており、事業の効率化や見直しが必要である。
	方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
概 要		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、事業が中止となったが、令和3年度は保育士等就職ガイダンスの開催により、人材確保に繋がっている。
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		保育士等の人材不足の解消へ向け、維持していく事業、見直しを行う事業を精査し、事業を継続していく。
備 考				



款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	子育て短期支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	199,000	38,100	0	160,900	19.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,000	6,000	0	19,050	7,050
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	199,000	48,000	△9,900		
	目 的 ・ 趣 旨				
	児童の養育が一時的に困難になった場合や親子が緊急一時保護を必要とする場合に、親子が安全・安心に過ごすため、児童福祉施設等で一定期間養育・保護をする。				
事 務 概 要	○事業内容 児童を養育している家庭の保護者の社会的な事由、仕事の事由等により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や親子が配偶者の暴力により緊急一時保護を必要とする場合に、児童福祉施設（2歳児未満は鶴岡乳児院、2歳児以上は七窪思恩園）において一定期間、養育・保護をした。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 ・利用実績				
		延べ日数（日）	金額（円）		
	令和元年度	32日	184,700		
	令和2年度	8日	48,000		
	令和3年度	4日	38,100		
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金（国） 6,000円 地域子ども・子育て支援事業費補助金（県） 6,000円 子育て短期支援負担金 19,050円				

子育て短期支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	子供を産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	—
	【個】希望通りに子育て支援事業を利用できたと感じる割合（令和6年度）		80%	—
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	児童福祉施設等延べ利用件数		30件	4件
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	利用の検討及び申請はあったが、親族等の協力が得られなかったため、利用に至らない件があったことが要因と考えられる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	養育が一時的に困難や緊急一時保護を必要とする場合児童福祉施設において一定期間養育・保護する等子どもを産み育てやすい環境を整えるために寄与している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	必要とした利用者は利用に繋がったが、さらに事業の周知を行い、活用に向けていきたい。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもを安全・安心な環境で産み育てることが市民や社会のニーズであり、その為の事業となっている。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	子どもの人権と子育て世帯を守るために、緊急的な対応も求められることから、市が実施主体となって事業を行う必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	家庭での養育が一時的に困難となった時の支援策としての事業を整備することは、安心安全な子育て環境の整備のために必要かつ適切である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	児童福祉施設等の関係機関との連携により、事務の効率化に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	利用件数の減少は、利用に至る理由が解消されたものであることにより妥当である。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	利用を必要とした申請者は利用に繋がっており、理由は妥当である。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		子どもの人権を守り、子育て世帯が安心安全に過ごすために、この事業内容を維持していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属	R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課																																											
事業名	放課後児童健全育成事業 【継続 事業】																																															
予算現額①	258,613,000	250,898,553	0	7,714,447	97.0%																																											
支出済額②	75,838,580	77,278,000	0	0	97,781,973																																											
翌年度繰越額③	0																																															
不用額①-②-③	7,714,447																																															
執行率②/①	97.0%																																															
支出済額②の財源内訳																																																
国庫支出金	75,838,580	77,278,000	0	0	97,781,973																																											
県支出金																																																
市債																																																
その他																																																
一般財源																																																
前年度予算現額	275,949,000	234,830,101	16,068,452	(単位：円)																																												
前年度支出済額④																																																
差額②-④																																																
目的・趣旨																																																
放課後児童クラブの安定的運営と必要な人材の確保を図る。また、本来放課後児童クラブの利用が必要な児童が、利用料の負担等の経済的な理由で利用を控えることを防止する。																																																
○事業内容 (1) 市内25箇所にて学童保育所を開設し、運営は各事業主体に委託した。 (2) 要保護・準要保護世帯又は多子世帯における児童の利用料の補助を実施した。																																																
○事業実績・説明 (1) 学童保育所の運営委託 (単位：人、円)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">在籍児童数 (年間平均)</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数計</td> <td>1,217</td> <td>1,200</td> <td>1,235</td> </tr> <tr> <td>16学童保育所 (がくほれんwith酒田)</td> <td>943</td> <td>919</td> <td>966</td> </tr> <tr> <td>十坂学区学童保育所</td> <td>71</td> <td>66</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>4学童保育所 (酒田保育協会)</td> <td>92</td> <td>88</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>八幡学童保育所</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>西荒瀬学区学童保育所</td> <td>22</td> <td>39</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>鳥海地区学童保育所</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>松山学童保育所</td> <td>33</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td>201,155,670</td> <td>208,697,308</td> <td>235,950,252</td> </tr> </tbody> </table>							在籍児童数 (年間平均)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	児童数計	1,217	1,200	1,235	16学童保育所 (がくほれんwith酒田)	943	919	966	十坂学区学童保育所	71	66	63	4学童保育所 (酒田保育協会)	92	88	90	八幡学童保育所	30	34	32	西荒瀬学区学童保育所	22	39	27	鳥海地区学童保育所	26	26	26	松山学童保育所	33	28	31	事業費計	201,155,670	208,697,308	235,950,252
	在籍児童数 (年間平均)																																															
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																													
児童数計	1,217	1,200	1,235																																													
16学童保育所 (がくほれんwith酒田)	943	919	966																																													
十坂学区学童保育所	71	66	63																																													
4学童保育所 (酒田保育協会)	92	88	90																																													
八幡学童保育所	30	34	32																																													
西荒瀬学区学童保育所	22	39	27																																													
鳥海地区学童保育所	26	26	26																																													
松山学童保育所	33	28	31																																													
事業費計	201,155,670	208,697,308	235,950,252																																													
(2) 保育料等支援事業 (単位：人、円)																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護・準要保護補助対象児童数</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>4,342,200</td> <td>4,020,416</td> <td>4,346,510</td> </tr> <tr> <td>多子世帯補助対象児童数</td> <td>29</td> <td>41</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>1,123,450</td> <td>1,572,249</td> <td>1,217,190</td> </tr> </tbody> </table>							令和元年度	令和2年度	令和3年度	要保護・準要保護補助対象児童数	73	71	70	補助金額	4,342,200	4,020,416	4,346,510	多子世帯補助対象児童数	29	41	28	補助金額	1,123,450	1,572,249	1,217,190																							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																													
要保護・準要保護補助対象児童数	73	71	70																																													
補助金額	4,342,200	4,020,416	4,346,510																																													
多子世帯補助対象児童数	29	41	28																																													
補助金額	1,123,450	1,572,249	1,217,190																																													
備考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金(国) 74,514,000円 放課後児童健全育成事業費等補助金(県) 77,278,000円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 1,324,580円																																															

放課後児童健全育成事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないように努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R3実績値等
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人 10人
	【個】学童保育所等の待機児童数		0人 学童保育所：10人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	学童入所児童数増加		1,329人 1,273人
	項目		評価 説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	年々、児童数は減少傾向にあるが、核家族化及び共働き世帯の増加と共に学童保育所のニーズが高まり、入所児童数は増加している。
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業は安定した学童保育の運営を行なうとともに、安心・安全な保育環境を整備することにより子育て世帯のニーズに応えている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	学童保育所の運営委託に際し安定性と継続性を重視した支援事業を行い、また家庭の経済的負担軽減を目的とした学童保育所保育料の補助事業を行った。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナウイルス感染症等により所得が減少している世帯が増え、学童保育所の保育料は家庭の大きな負担となり、当該世帯への補助は欠かせないものになっている。
効 率 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	施設は公設であるものの、施設の管理運営については、国が提示する基準額に基づき委託料を算定し、指定管理及び民間委託で行っている。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業によって学童保育所の運営の安定性を向上させることで、安心して保護者が児童を預けることができる学童保育所を確立できる。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	委託先との連絡を定期的に行い、学童保育所におけるニーズの把握や運営の適正化を行っている。
方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	児童数は減少するものの、学童利用率については今後も同水準で経緯する予測であることから、この事業内容を継続していく。	
備考			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	養育サポートママ派遣事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	115,000	46,200	0	68,800	40.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	14,000	14,000	0	2,100	16,100
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	115,000	0	46,200		
	目 的 ・ 趣 旨				
	多胎児を養育する保護者の心身の負担を軽減するため、多胎児養育支援員を派遣する。				
事 務 概 要	○事業内容 多胎児を養育する保護者の心身の負担を軽減するために、申請の日から3歳に達する日の属する月末までの期間、ヘルパーを派遣し、育児や家事援助を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 ・利用実績				
		利用世帯	金額 (円)		
	令和元年度	0	0		
	令和2年度	0	0		
	令和3年度	2	46,200		
	令和2年度までは、多胎児（3人以上）を養育する保護者が対象。 令和3年度からは、多胎児（2人以上）を養育する保護者が対象。				
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金（国） 14,000円 地域子ども・子育て支援事業費補助金（県） 14,000円 子育て短期支援負担金 2,100円				

養育サポートママ派遣事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3 子どもの権利の擁護		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	子供を産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】希望通り保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	—
	【個】希望通りに子育て支援事業を利用できたと感じる割合（令和6年度）		80%	—
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	ヘルパー派遣利用時間(月平均)		12時間	1.75時間
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	令和3年度双胎児が3件出生し、うち2件が本事業を利用した。利用目的は主に外出時で、利用時間が短かったことが要因と考えられる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業は、多胎児を養育する保護者の心身の負担を軽減する等子どもを産み育てやすい環境を整えるために寄与している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	対象者の拡大により、昨年度に比べ必要とした利用者の利用に繋がっている。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもを安全・安心な環境で産み育てることが市民や社会のニーズであり、その為の事業となっている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	多胎乳幼児のいる保護者の養育における身体的及び精神的負担軽減を図るとともに、当該児の健全な発達を支援するため市が実施主体となって事業を行う必要がある。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	家庭での養育支援策としての事業を整備することは、安心安全な子育て環境の整備のために必要かつ適切である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	健康課・子育て世代包括支援センターぎゅっとと連携し事業の周知を行い、支援が必要な家庭にサービス提供を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	申請者の利用時間が見込みより短かったことが要因と考えられる。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	子どもの人権を守り、子育て世帯が安心安全に過ごすために、この事業内容を維持していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課		
事 業 名	少子化対策地域推進事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	90,000	55,290	0	34,710	61.4%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	55,290	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	105,000	75,910	△20,620			
	目 的 ・ 趣 旨					
	核家族化や都市化による共同意識の希薄化を背景として、子育てに悩みやストレスを感じる家庭が増加傾向にある。地域全体で子育てする意識を醸成することで、育児に対する負担感の軽減を図る。					
事 務 概 要	○事業内容 地域の高齢者や子育てサークルが自ら企画・実施する育児講座や世代間交流活動を支援することで、地域全体で子育てをする気運を醸成し、子育て世代の孤立化の予防や負担感の軽減を図った。					
事 業 概 要	支援内容 ・ 1回あたり5,000円を上限とした開催経費の補助 ・ イベント、講座等の開催日程の周知 ・ 企画のアドバイスや関係機関との連絡調整 ・ 子育て支援関連団体の意見交換会の開催					
	○事業実績・説明					
	補助団体		令和2年度		令和3年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
	泉学区子育て応援団コロボックル		11回	441人	10回	373人
	ちようかい子育て応援団		4回	110人	1回	69人
	合計		15回	551人	11回	442人
備 考						

少子化対策地域推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援			
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）			
	上位施策の最終成果				
の 概 要	子供を産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	-	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【個】子育てで不安感や負担感を持つ保護者の割合（令和6年度）		35%	-	
	【個】気軽に相談できる人、場所があると認識している人の割合（令和6年度）		人100% 場所61%	-	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	交付団体数		6団体	2団体	
	参加人数		1,200人	442人	
		項目	評価	説明	
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルスの影響で、令和3年度の活動を一部または全部中止した団体が多かった。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地域全体で子育てに取り組む機運を醸成するほか、孤立化している子育て世代を地域のネットワークを通じて掘り起こすことは、子育てしやすい環境整備に繋がる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルスの影響で活動自体が縮小傾向にある。	
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	出生数減少の一因である子育てに対する負担感・不安感の軽減を主目的としており、ニーズは高い。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	主たる担い手は、地域のシニア層ボランティアであり、その活動に財政的な支援をするもので、民間では実施困難であり、地域と密に関わる市が実施すべきである。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域や社会全体で子育てを支援することは、以前から一般的に謳われており、地域に対する直接的な支援は、本事業が唯一であり、気運の醸成のためには必要。	
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	本来であれば、市内全域で広く実施すべきであるが、地域による偏りが生じているため、コミュニティ振興会の事業として実施できないか検討した経過あり。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルスの影響で、令和3年度の活動を一部または全部中止した団体が多かったため。	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルスの影響で、令和3年度の活動を一部または全部中止した団体が多かったため。	
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	R5以降の方向性	令和3年度をもって廃止	県補助の終了により、事業を廃止した。		
	備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課																																													
事 業 名	つどいの広場事業 【継続 事業】																																																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																												
	23,531,000	23,529,951	0	1,049	99.9%																																												
	支出済額②の財源内訳																																																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																												
	7,471,000	7,471,000	0	0	8,587,951																																												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																													
	19,430,000	19,429,176	4,100,775																																														
	目 的 ・ 趣 旨																																																
	子育て家庭を支援するため、親子が自由に集うことのできる身近な場所である、地域の子育て支援拠点として、きめ細かく多様な子育て支援活動を実施する。																																																
概 要	<p>○事業内容・実績</p> <p>就学前児童を子育てしている親子が気軽に集い、交流を深める場として、中心商店街の空き店舗を活用。運営をNPO法人に委託して、以下の事業を実施した。</p> <p>(1) 子育て親子の交流、つどいの場を提供  (2) 子育てアドバイザーを配置し、育児の悩み相談に対応  (3) 子育て関連情報の提供  (4) 子育て支援などに関する講座の実施  (5) 一時預かり保育  (6) ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>また、黒森コミュニティセンターを会場に、地域子育て支援拠点が利用しにくい地域に週1回出張して同様の事業(5)、(6)を除く)を実施した。  加えて、令和3年度から小学生までの児童に対する預かりや送迎等の援助を希望する利用会員と、育児ボランティアである協会の連絡・調整(マッチング)を行うことで、仕事と家庭の両立を支援するファミリー・サポート・センター事業の委託を実施した。</p>																																																
事 務 事 業 の 概 要	<p>つどいの広場事業(ファミリー・サポート・センター事業を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>5,062人</td> <td>2,509人</td> <td>1,699人</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,098件</td> <td>841件</td> <td>977件</td> </tr> <tr> <td>育児講座回数</td> <td>74回</td> <td>18回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>一時預かり利用者数</td> <td>694人</td> <td>342人</td> <td>265人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ファミリー・サポート・センター事業 (単位：回)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>保育施設等の開始前の預かり・送迎</td> <td>79</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>保育施設等の終了後の預かり・送迎</td> <td>336</td> <td>69</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>子供の病気時の預かり・送迎</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>子供の習い事の送迎</td> <td>270</td> <td>162</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>保護者の仕事の時の預かり・送迎</td> <td>36</td> <td>20</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>その他(保護者の用事、体調不良)</td> <td>47</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症による休館期間  令和3年8月26日(木)～9月15日(水)  令和4年1月18日(火)～3月21日(火)</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	利用者数	5,062人	2,509人	1,699人	相談件数	1,098件	841件	977件	育児講座回数	74回	18回	15回	一時預かり利用者数	694人	342人	265人	保育施設等の開始前の預かり・送迎	79	8	6	保育施設等の終了後の預かり・送迎	336	69	92	子供の病気時の預かり・送迎	1	0	0	子供の習い事の送迎	270	162	150	保護者の仕事の時の預かり・送迎	36	20	35	その他(保護者の用事、体調不良)	47	20	20
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																														
利用者数	5,062人	2,509人	1,699人																																														
相談件数	1,098件	841件	977件																																														
育児講座回数	74回	18回	15回																																														
一時預かり利用者数	694人	342人	265人																																														
保育施設等の開始前の預かり・送迎	79	8	6																																														
保育施設等の終了後の預かり・送迎	336	69	92																																														
子供の病気時の預かり・送迎	1	0	0																																														
子供の習い事の送迎	270	162	150																																														
保護者の仕事の時の預かり・送迎	36	20	35																																														
その他(保護者の用事、体調不良)	47	20	20																																														
備 考	<p>○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金(国) 7,471,000円  保育対策等促進事業費補助金(県) 7,471,000円</p>																																																

つどいの広場事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子供を産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】出生数(平成30年～令和4年)	3,100人以上	481人 (累計2,100人)	
	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合(令和6年度)	35%	-	
	【個】気軽に相談できる人、場所があると認識している人の割合(令和6年度)	人100% 場所61%	-	
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	利用人数	7,000人	1,699人	
	相談件数	700件	977件	
		項目	評価	説明
備 考	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルスの影響で、合計84日間臨時休館したことに加え、再開後も消毒作業をするため、開館時間の短縮、利用人数の制限を実施しているため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	乳幼児を連れた子育て世代が、地域で気軽に利用できる子育て支援施設を運営することは、子どもを産み育てやすい環境の整備につながるものと考えられる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルスの影響で、感染対策を講じていることに加え、利用者自身による自粛傾向が続いており、利用者数が大幅に減少している。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	出生数減少の一因である子育てに対する負担感・不安感の軽減を主目的としているほか、複合的に一時預かり事業も実施しており、ニーズは高い。
備 考	必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域子育て支援拠点事業実施要綱(雇児発0529第18号平成26年5月29日)により、実施主体は市町村と規定され、委託が認められている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親子の孤独感・不安感に対応するために行う事業である。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和3年度からファミリー・サポート・センター事業をつどいの広場事業に一本化したことにより利便性と事業の効率化を行った。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和3年度からファミリー・サポート・センター事業を委託したことで、その分が増額されている。
		継続(事務事業を継続)		今後は、より事業の効果を高めるべく、子育て世代が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、周知活動を強化していく。

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	避難児童保育料等支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	155,000	90,930	0	64,070	58.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	90,930
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	962,000	175,610	△84,680		
	目 的 ・ 趣 旨				
	東日本大震災により本市に避難している乳幼児等を支援するために、学童保育所、ファミリー・サポート・センター等の保育料等を扶助するもの。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 避難児童が利用した学童保育所に納付した利用料について同額を扶助費として支給した。			
(1) 対象児童 東日本大震災による災害救助法の適正を受けた地域または原子力災害対策特別設置法の規定に基づく避難指示を受けた区域に、平成23年3月11日時点で住所を有し、当該被災地から本市に避難してきている乳幼児及び小学生					
(2) 支援経費 学童保育所 保育料、長期休業期間特別保育料					
○事業実績・説明 (単位：人、円)					
		利用施設	利用人数	金 額	
		学童保育所	2	90,930	
		ファミリー・サポート・センター	0	0	
備 考					

避難児童保育料等支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援			
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）			
	上位施策の最終成果				
	東日本大震災により本市に避難している乳幼児等に対して、保育料等の扶助を行うことで、本市で子育てを行いやすい環境を整える。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）		90%	—	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	支援対象者数（人）		10人	2人	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		有効性	○	ファミリーサポートセンターの利用は、随時対象者が使用した場合かつ申請を行った場合の支援であるため、想定よりも利用人数が少なく当該実績となった。	
必要性		○	支援対象者数が増えることで、避難者にも子育てを行いやすい環境が整っていると判断できるため適切である。		
方向性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
方向性		○	本市に避難している方で、かつ学童保育所を使用している方については、全て扶助を実施した。		
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
方向性		○	東日本大震災の被災者に対する生活支援のニーズは、継続してあることから支援することが必要である。		
方向性		○	本市が行わなければならない事業なのか。		
方向性		○	被災者支援は長期的かつ持続的に支援が必要であり、保育料等の扶助を行うのは市である。また、事業の性格上、民間が行うことは馴染まない。		
方向性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
方向性	○	本事業を達成することにより、上位施策が達成するため適切である。			
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
方向性	△	学童保育所に関しては、年度初めに対象者を事前に各学童へ調査し、当該対象者へ申請書類一式を送付することで、効率的に申請ができるよう取り組んでいる。			
方向性	△	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
方向性	○	ファミリーサポートセンターの利用は、対象者が臨時使用し、申請を行った場合の支援であるため、利用がない場合は執行率が低くなることはやむを得ない。			
方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
方向性	○	転出や卒業等により学童保育所の利用がなくなったことで、申請者数が減少し、事業執行額が減少した。			
方向性	R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	対象となる児童が令和6年度にいないことから、令和5年度末をもって完了する。		
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	発達障がい児及び家族等支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	40,000	33,838	0	6,162	84.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	10,662	5,330	0	0	17,846
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	223,000	202,525	△168,687		
	目 的 ・ 趣 旨				
	子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じる保護者への支援として、保育士等が保護者支援の技術を身につけることを目的として、研修型ペアレント・プログラムを実施しながら、市全域へのペアレント・プログラムの普及を図る。				
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容			
(1) 研修型ペアレント・プログラム(全6回講座)の実施					
(2) 資格認定のためのアドバンスワークショップの受講					
【ペアレント・プログラムとは】					
子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的としたもの。保護者の認知の変容を目指した内容としている。また、保護者に加え保育士等も参加する研修型ペアレント・プログラムとして実施することで、保育士等は保護者支援の技術を身につけることができる。					
ペアレント・プログラムが目指す保護者の変化は、次の3点。					
①子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること					
②子どもを叱って対応するのではなく、できたことに注目してほめて対応すること					
③仲間を見つげられること					
○事業実績・説明					
(1) 研修型ペアレント・プログラム(1コース全6回)					
①金曜日(夕方)コース(午後6時30分~7時30分)					
・期 日/6月4日、6月18日、7月2日、7月16日、7月30日、8月6日					
・場 所/酒田子育て支援センター(みなと保育園)					
・講 師/市立保育園保育士(資格認定者)※他コース(②③)も同じ。					
・参加者/市立保育園園児の保護者6人、保育士等8人					
②土曜日(午前)コース(午前10時~11時)					
・期 日/10月9日、10月23日、11月6日、11月20日、12月4日、12月18日					
・場 所/平田子育て支援センター(平田保育園)					
・参加者/市立保育園園児の保護者5人、保育士等7人					
③はまなし学園(土曜日)コース					
・期 日/6月5日、6月19日、7月3日、7月17日、7月31日、8月7日					
・時 間/午前10時~11時					
・場 所/はまなし学園(児童発達支援センター)					
・参加者/はまなし学園園児の保護者4人、保育士等6人					
(2) 資格認定のためのアドバンスワークショップ					
・日 時/12月25日(土)午前9時30分~12時30分					
・場 所/市役所会議室(オンライン受講)					
・参加者/4人(市立保育園保育士)					
※当初予定していた事前研修は実施せず。					
備 考	○主な特定財源 地域生活支援事業費補助金(国) 10,662円 地域生活支援事業費等補助金(県) 5,330円				

発達障がい児及び家族等支援事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2			
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)			
	上位施策の最終成果				
	子どもを産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。				
	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合(令和6年度)		35%	-	
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
	研修の実施回数		6回	18回	
	担 当 課 に よ る 事 務 業 務 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		当初は1コース(全6回)の実施を予定していたが、3コース(各全6回)実施したため。	
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	子育てに感じる難しさが緩和されるとともに仲間を見つげられることは、子どもを産み育てやすい環境の整備に資する。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	参加した保護者の抑うつ症状が改善した割合が比較的高く(15人中8人)、子育てを楽しむことにつながる成果が認められる。		
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	子育て期の中でも就学前の子どもの保護者は不安や負担が大きい時期であり、それに対する支援へのニーズを捉えた事業である。		
本市が行わなければならない事業なのか。		○	ペアレント・プログラムは、実施者として地域の保健師や保育士等が想定されており、国・県・民間では実施していないことから、市が行うものである。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	ペアレント・プログラムは、発達障がいやその傾向のある子どもの保護者だけでなく、さまざまな悩みをもつ保護者に有効とされている。		
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	資格認定者(保育士等)の増加に合わせて、外部講師ではなく保育士が講師を務めることで、機動的に事業を実施している。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	業務委託による講師派遣を行わなかったことによる委託料及び旅費の減額が主な理由である。		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	令和4年度から、参加対象を市内全保育所の保護者に拡大し回数(コース数)も増やして研修を実施している。			
備 考					

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事業名	法人立保育所等施設整備事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	77,948,000	77,948,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	40,922,000	11,044,000	0	25,982,000	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	33,681,000	33,681,000	44,267,000		
	目的・趣旨				
	国の制度を利用しながら法人立保育所及び認定こども園の施設整備を支援し、全ての利用希望者が安全・安心して利用できる環境の整備を図る。				
	○事業内容				
(1) 若浜保育園 (社会福祉法人酒田報恩会)					
・ 工事概要 給排水設備改修					
・ 総事業費 6,875 千円 ・ 市補助金額 5,566 千円 (うち国庫補助額 3,711 千円)					
(2) 宮野浦保育園 (社会福祉法人酒田保育協会)					
・ 工事概要 屋根、調理室、トイレ改修					
・ 総事業費 29,304 千円 ・ 市補助金額 20,277 千円 (うち国庫補助額 13,518 千円)					
(3) 新堀保育園 (社会福祉法人酒田保育協会)					
・ 工事概要 屋根、外壁、調理室改修					
・ 総事業費 12,430 千円 ・ 市補助金額 9,075 千円 (うち国庫補助額 6,050 千円)					
(4) 酒田第二幼稚園 (学校法人酒田幼稚園)					
・ 工事概要 遊戯室、サッシ、電気設備改修					
・ 総事業費 59,840 千円 ・ 市補助金額 43,030 千円 (うち国庫補助額 17,643 千円、県補助額 11,044 千円)					
○事業実績・説明					
	対象施設	事業内容	補助金額		
令和元年度	アテネ認定こども園	フェンス工事	1,275 千円		
令和2年度	広野保育園	調理室及びトイレ等の改修	26,090 千円		
	浜中保育園	調理室等の改修	7,591 千円		
令和3年度	若浜保育園	給排水設備改修	5,566 千円		
	宮野浦保育園	屋根、調理室、トイレ改修	20,277 千円		
	新堀保育園	屋根、外壁、調理室改修	9,075 千円		
	酒田第二幼稚園	遊戯室、電気設備等改修	43,030 千円		
備考	○主な特定財源 保育所等整備交付金 (国)		40,922,000円		
	認定こども園施設整備交付金 (県)		11,044,000円		
	さかた応援基金繰入金 (その他)		25,982,000円		

法人立保育所等施設整備事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍できるよう、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないよう努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組む。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】保育所、学童保育所等の待機児童数		0人	保育所：0人 学童保育所：10人
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合 (令和4年度)		90%	-
	【個】保育所の待機児童数		0人	0人
担当課による事後評価	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
			年度内事業の完了	完了
		項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	運営主体と連携を図りながら、計画的に事業を完了することができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	安全・安心して利用できる環境の整備を図ることで、保育サービスの充足度を高めることができる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	施設の環境の整備を図ることで、継続的に安定した保育が提供でき、待機児童の発生防止に寄与している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全な保育環境の整備を図ることで、安心して保育所や認定こども園に預けることができる。	
必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市が保育所等の整備に対して補助する事業に対し、国や県が補助する事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設の環境を整え、施設の延命化を図ることは、保育の安定供給に繋がるものであり、継続的に支援していく必要がある。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	整備前年度に協議し、予算化する必要があることから、保育所や認定こども園に周知を図り、計画的に整備を進められるよう努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	法人立保育所及び認定こども園の施設の老朽化が進んでおり、施設整備する園が増加している。	
R5以降の方向性	継続 (事務事業を継続)		各園の施設の老朽化が進んでいることから、計画的に大規模修繕をしながら施設の延命を図る必要があり、この事業内容を維持していく。	
備考				



款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 —																
事 業 名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 【新規 事業】																			
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①															
	94,373,000	88,839,859	0	5,533,141	94.1%															
	支出済額②の財源内訳																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源															
	88,839,000	0	0	0	859															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																
	—	—	—																	
	目 的 ・ 趣 旨																			
	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を早期に支給する。																			
	○事業内容 【対象児童】 平成15年4月2日から令和4年2月28日までの間に出生した児童 【対象者】 (1)ひとり親世帯 ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金給付等を受けていることにより令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当の申請をしていない者を含む） ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている者 (2)ひとり親世帯以外の世帯（その他世帯） 【養育要件】 ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者、令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定を受けた者 ②①以外で、令和3年3月31日時点において対象児童を養育する者 【所得要件】 ①令和3年度の市町村民税均等割が非課税である者 ②①以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、収入が市町村民税均等割が非課税である者と同じ水準となっている者 【給付額】 対象児童1人につき5万円 ○事業実績・説明 (1)【対象者】(1)①該当者及び(2)【養育要件】①かつ【所得要件】①該当者には、申請不要で支給 (2)(1)以外の者には、申請により支給（受付期間／令和3年5月6日～令和4年2月28日）																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>支給決定件数（件）</th> <th>支給対象児童数（人）</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td>755</td> <td>1,118</td> <td>55,900,000</td> </tr> <tr> <td>その他世帯</td> <td>320</td> <td>576</td> <td>28,800,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,075</td> <td>1,694</td> <td>84,700,000</td> </tr> </tbody> </table>					対象者区分	支給決定件数（件）	支給対象児童数（人）	支給額（円）	ひとり親世帯	755	1,118	55,900,000	その他世帯	320	576	28,800,000	合計	1,075	1,694	84,700,000
対象者区分	支給決定件数（件）	支給対象児童数（人）	支給額（円）																	
ひとり親世帯	755	1,118	55,900,000																	
その他世帯	320	576	28,800,000																	
合計	1,075	1,694	84,700,000																	
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（国）88,839,000円																			

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標	目標値等	R3実績値等
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R5以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 法定受託事務等の本市に裁量権のない事務経費が主となる事業であるため		

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 —																												
事 業 名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 【新規 事業】																															
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																											
	1,326,795,000	1,277,169,993	29,964,000	19,661,007	96.3%																											
	支出済額②の財源内訳																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	1,277,169,000	0	0	0	993																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																												
	—	—	—																													
	目 的 ・ 趣 旨																															
	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯について、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、迅速に臨時特別の給付金（一時金）を支給するもの。																															
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>【対象児童】 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童</p> <p>【対象者】</p> <p>(1) 一括給付金 ①令和3年9月分の児童手当受給者（公務員以外） ②令和3年9月分の児童手当受給者（公務員） ③高校生相当年齢の児童のみを養育している者 ④10月以降令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育する者（児童手当受給者）</p> <p>(2) 支援給付金 ①令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当受給者になった者 ②令和3年9月30日では高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育している者 ※基準日後の離婚等により児童を養育しているが給付金を受け取っていない方。</p> <p>【給付額】 対象児童1人につき10万円</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 【対象者】 (1) ①の該当者には、申請不要で支給 (2) (1) 以外の者には、申請により支給（受付期間／令和4年1月4日～4月28日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>支給決定件数（件）</th> <th>支給対象児童数（人）</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童手当受給者（公務員以外）</td> <td>5,533</td> <td>9,982</td> <td>998,200,000</td> </tr> <tr> <td>児童手当受給者（公務員）</td> <td>780</td> <td>1,215</td> <td>121,500,000</td> </tr> <tr> <td>高校生等の養育者</td> <td>1,104</td> <td>1,353</td> <td>135,300,000</td> </tr> <tr> <td>新生児の養育者</td> <td>186</td> <td>189</td> <td>18,900,000</td> </tr> <tr> <td>支援給付金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,603</td> <td>12,739</td> <td>1,273,900,000</td> </tr> </tbody> </table>				対象者区分	支給決定件数（件）	支給対象児童数（人）	支給額（円）	児童手当受給者（公務員以外）	5,533	9,982	998,200,000	児童手当受給者（公務員）	780	1,215	121,500,000	高校生等の養育者	1,104	1,353	135,300,000	新生児の養育者	186	189	18,900,000	支援給付金	0	0	0	合計	7,603	12,739	1,273,900,000
対象者区分	支給決定件数（件）	支給対象児童数（人）	支給額（円）																													
児童手当受給者（公務員以外）	5,533	9,982	998,200,000																													
児童手当受給者（公務員）	780	1,215	121,500,000																													
高校生等の養育者	1,104	1,353	135,300,000																													
新生児の養育者	186	189	18,900,000																													
支援給付金	0	0	0																													
合計	7,603	12,739	1,273,900,000																													
備 考	○主な特定財源 子育て世帯への臨時特別給付金事業費国庫補助金（国） 1,277,169,000円																															

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
担 当 課 による 事後 評価 方向 性	成 果 指 標	目 標 値 等	R3実績値等
R5以降の 方向性	活 動 ・ 手 段 指 標	目 標 値 等	R3実績値等
備 考	項目	評価	説明
	有効性		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。
	必要性		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。
備 考	効率性		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
			事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
			本市が行わなければならない事業なのか。
備 考			上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。
			事業の効率化に向けた取組は行われているか。
			執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。
備 考			支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 法定受託事務等の本市に裁量権のない事務経費が主となる事業であるため		

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 —	
事 業 名	保育士等処遇改善事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	18,000,000	14,606,980	0	3,393,020	81.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	14,606,980	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国の経済対策として、保育士・幼稚園教諭等を対象に継続的な賃上げを行うため、施設の設置者等に補助金を交付する。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 (1) 保育所・認定こども園の保育士・幼稚園教諭等の賃上げに対する補助 ・対象月/2月・3月分 ・対象施設数/31施設 (2) 学童保育所の放課後児童支援員等の賃上げに対する補助 ・対象月/2月・3月分 ・対象施設数/25施設  ○事業実績・説明				
		施設数 (施設)	対象月数 (月)	対象者数 (人)	補助額 (円)
	法人立保育所	20	2	360	7,143,540
	認定こども園	11	2	299	5,749,640
	学童保育所	25	2	102	1,713,800
	計	56	—	761	14,606,980
備 考	○主な特定財源 保育士等処遇改善臨時特例交付金(国) 14,606,980円				

保育士等処遇改善事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画			
	個別計画			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	成 果 指 標	目 標 値 等	R3実績値等	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R3実績値等
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。			
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。			
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	本市が行わなければならない事業なのか。			
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R5以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 法定受託事務等の本市に裁量権のない事務経費が主となる事業であるため			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	保育サービス利用者負担軽減事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	24,128,000	22,303,735	0	1,824,265	92.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,606,500	3,263,250	0	0	13,433,985
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	23,503,000	19,975,720	2,328,015		
	目 的 ・ 趣 旨				
	幼児期の教育・保育を行う施設等の利用に関する給付等を行うことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。				
概 要	○事業内容 (1) 幼児教育・保育の無償化による施設等利用費の給付 ・ 保育の必要性のある3歳以上児及び、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に認定こども園の預かり保育や、届出保育施設等を利用した場合に、利用費を給付認定を受けた児童の保護者または、利用施設に給付した。 (2) 市基準による第3子以降の児童への副食費の補助 ・ 市基準（多子カウント年齢制限なしの第3子以降）に該当する児童の副食費相当分を入所施設に補助した。 (3) 届出保育施設等に入所している多子世帯への保育料補助（令和2年度から実施） ・ 補助基準額：第2子児童1人当たり月額12,000円、第3子以降児童の1人当たり月額24,000円				
概 要	○事業実績・説明 (1) 幼児教育・保育の無償化による施設等利用費の給付				
	年度	給付者数 (実人数)	給付月数	給付額	
	R1	147人	6か月	5,384,405円	
	R2	138人	12か月	8,995,300円	
	R3	182人	12か月	10,396,575円	
	(2) 市基準による第3子以降の児童への副食費の補助				
	年度	補助対象者	補助月数	補助額	
	R1	211人	6か月	5,528,910円	
	R2	212人	12か月	10,304,420円	
	R3	220人	12か月	10,986,160円	
	(3) 届出保育施設等に入所している多子世帯への保育料補助				
	年度	補助対象者	補助額		
	R2	10人	676,000円		
	R3	18人	921,000円		
備 考	○主な特定財源 子育てのための施設等利用給付交付金（国） 5,606,500円 子育てのための施設等利用給付費負担金（県） 2,803,250円 届出保育施設すこやか保育事業費補助金（県） 460,000円				

保育サービス利用者負担軽減事業 事後評価シート				
上 位 施 策	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度） 上位施策の最終成果		
の 概 要	子どもを産み育てやすい環境を整える。また、子育て世帯が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。			
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等	
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）	90%	-	
	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合（令和6年度）	35%	-	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	給付対象となる施設等利用費の請求割合		100%	100%
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	○	関係施設等と連携を図りながら、計画的に事業を実施することができた。	
備 考	必要性	○	国庫補助、県補助事業であり市が事業を行う必要がある。	
	効率性	○	子育て・保育に係る費用の負担軽減を図ることで、安心して保育所や認定こども園に預け、希望に応じて社会で活躍できる。	
備 考	方向性	-	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、この事業内容を継続して行く。	

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 —	
事 業 名	保育料負担軽減事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,017,000	4,399,720	0	1,617,280	73.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	31,005	2,641,130	0	0	1,727,585
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	「子育てするなら山形県」の実現に向け、政府が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子どもについて、県と市が連携して保育料を無償化することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
政府の「幼児教育・保育の無償化」の対象とならない0歳児～2歳児の子どもの保育料について、県が国の基準額の1/2を負担し、さらに市が1/2を負担することで無償化した。					
※令和3年9月分の保育料から対象					
(1) 対象者等					
①認可保育所に入所している子ども					
・市で保育料を再計算し無償化（保育所入所負担金）					
②認定こども園及び地域型保育施設に入園している子ども					
・市で保育料を再計算し、無償化により減額となった保育料分を認定こども園等へ入所扶助費として給付（保育所等入所扶助事業）					
③届出保育施設等に入所している子ども					
・保護者からの申請により認定し、施設からの申請により保育料相当額を補助（保育料負担軽減事業）					
(2) 要件					
・0歳児～2歳児の保育の必要性が認められる子ども					
・市町村民税所得割課税額9万7千円未満の世帯の子ども					
○事業実績・説明					
(1) 届出保育施設等に入所している世帯への保育料補助					
	年度	施設区分等	補助対象者	補助額	
R3		認可外保育施設	1人	245,000円	
		企業主導型保育施設	16人	3,015,250円	
		2歳児受入れ事業	2人	62,010円	
	(2) 事務費		615,460円		
	(3) システム改修費		462,000円		
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 31,005円 保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金（県） 2,641,130円				

保育料負担軽減事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）	
	上位施策の最終成果		
	子どもを産み育てやすい環境を整える。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施する。		
の 概 要	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合（令和4年度）	90%	—
	【個】子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合（令和6年度）	35%	—
担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
	給付対象となる世帯の申請割合	100%	100%
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	関係施設等と連携を図りながら、計画的に事業を実施することができた。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	子育て・保育に係る費用の負担軽減を図ることで、保育サービスの充足度を高めることができる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができる。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子育てに関する不安感や負担感の軽減になり、安心して保育所や認定こども園に預けることができる。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	県補助事業であり市が事業を行う必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	子育て・保育に係る費用の負担軽減を図ることで、安心して保育所や認定こども園に預け、希望に応じて社会で活躍できる。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	システムの改修を行うとともに、システム化されていない届出保育施設等については、関係施設等との連携により事務の効率化に努めている。
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	7月補正で予算計上したが、届出保育施設等に入所している対象の子どもの人数等の把握が困難であったため。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、この事業内容を継続して行く。	
備 考			

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	児童虐待防止対策事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	371,000	139,445	0	231,555	37.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	95,000	34,000	0	0	10,445
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	527,000	191,181	△51,736		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との情報の共有化、連携の強化を進める。また、地域全体で児童の健全育成を推進し、虐待の未然防止を図る。				
	事 務 概 要	○事業内容			
(1) 酒田市要保護児童対策地域協議会を運営し、代表者・実務者・ケース検討会議を開催した。					
(2) 子どもへの暴力防止教育プログラムとしてCAPプログラムを導入し、小学校等の児童及び保護者、教職員、学童指導員を対象にワークショップを開催してきたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。					
(3) 子育て不安や引きこもり、児童虐待等の家庭養育上の問題を抱える家庭に家庭相談員による訪問や、子ども家庭支援員の派遣を行った。					
○事業実績・説明					
(1) 酒田市要保護児童対策協議会					
・協議会開催実績					
年度		代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議	
R1		2回	6回	30件	
R2		2回※	6回	27件	
R3	2回	6回	48件		
※第1回実務者会議は新型コロナウイルスの影響により書面決議とした。					
・虐待通告・認定件数					
年度	虐待通告	虐待認定			
R1	88件	54件			
R2	71件	41件			
R3	21件	12件			
(2) 子どもへの暴力防止プログラム(CAPプログラム)実施状況					
年度	実施施設				
R1	田沢小学校、松陵保育園、若宮保育園				
R2	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見合わせ				
R3	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見合わせ				
(3) 子ども家庭支援員の派遣状況					
年度	対象家庭	派遣回数			
R1	1世帯	1回			
R2	1世帯	1回			
R3	3世帯	4回			
備 考	○主な特定財源 子ども・子育て支援交付金(国) 95,000円 地域子ども・子育て支援事業費補助金(県) 34,000円				

児童虐待防止対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3		
	個別計画	子ども権利の擁護 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもを取りまく状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図る。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】虐待相談に対し速やかに対応(48時間以内)した件数の割合(令和3年度)		100%	100%
	【個】特別な支援を必要とする子供や家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合。		42%	—
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	児童虐待等相談件数に関する対応割合		100%	100%
	担 当 課 による 事務 事後 評価 的 方向 性	項目	評価	説明
活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		○	要保護児童対策地域協議会で関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止と早期対応を図ることが出来たことによる。	
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関との連携を強化し、児童虐待の相談に対して迅速な対応を行っている。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	要保護児童対策地域協議会の調整機関として児童虐待の防止に努めつつ、ケース世帯への迅速かつ適切な支援を行うことで目標を達成している。	
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	子どもの権利を守る社会のニーズと全ての家庭で子育てをしやすいと感じる環境づくりのニーズを反映している。	
本市が行わなければならない事業なのか。		○	児童福祉法の定めにより、要保護児童について通告を受けた場合は、必要に応じて市が措置することとされている。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関との情報交換を行い、児童虐待の防止と早期発見、専門的支援の強化を図っている。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	令和4年度までに設置が義務付けられている子ども家庭総合支援拠点を設置し、機能強化を図った。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルスの影響により、CAPプログラムの実施団体が活動を休止。園・学校での開催には至らなかった。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルスの影響により、CAPプログラムの実施団体が活動を休止。園・学校での開催には至らなかった。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		専門職による相談体制を強化し、児童虐待の防止と早期の支援対応を図り、この事業内容を維持していく。	
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課	
事 業 名	子どもの貧困対策推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,495,000	1,494,900	0	100	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,121,000	0	0	373,900
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,275,000	1,274,900	220,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭等の子どもを対象に学習支援を行うことにより、学習の機会が確保されるとともに、将来的な進学の可能性も高まることで、貧困の連鎖を防ぐことを目的とする。				
	事 務 概 要	○事業内容			
ひとり親家庭及び生活困窮家庭の子どもを対象に、無料の学習支援教室を開設する。また、教室における子どもからの相談への対応などを通して、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導を行う。					
(1) 参加人数 30人程度（市広報及び酒田市母子福祉ねむの木会による周知・募集）					
(2) 開催日時 毎週日曜日午前10時～正午					
(3) 場 所 酒田市地域福祉センター					
(4) スタッフ 教員〇B2人、大学生3人、市母子会1人					
(5) 実施方法 業務委託					
(6) その他 隔月1回程度の頻度で子ども食堂（食品提供）を実施					
○事業実績・説明					
(1) 登録人数 18人（中学生8人、小学生10人） ※小学生は3年生以上。 ※令和3年度から生活困窮家庭（就学援助受給世帯）も対象としたが、登録なし。					
(2) 開催回数 27回 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により予定どおり開催できなかった。					
(3) 出席者数 1回あたり平均10.3人（延べ278人）					
(4) 委託先 特定非営利活動法人山形県ひとり親家庭福祉会					
(5) 食事提供 9回実施（酒田市母子福祉ねむの木会が県補助金を活用）					
(6) その他					
①参加児童生徒の保護者の声 ・大学生スタッフとの相性が良くなり心配したが、別の学生が声掛けしてくれてから、教室に行くのが楽しいと心待ちにできるようになってありがたい。 ・教室に行くようになってから、帰宅しても毎日机に向かう学習習慣がつか感謝している。					
②新型コロナウイルス感染症による影響への対応 ・感染拡大により教室を開催できなかった期間に、スタッフが電話による支援（状況確認・相談対応）を実施した。 （期日／2月13日、2月20日、2月27日 対象／中学2・3年生）					
(7) 過年度の実績（事業開始は令和元年度）					
		令和元年度	令和2年度		
	登録人数	19人	22人		
	開催回数	37回	32回		
備 考	○主な特定財源 ひとり親家庭等生活向上事業費補助金（県） 1,121,000円				

子どもの貧困対策推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3		
	個別計画	子どもの権利の擁護		
	酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）			
	上位施策の最終成果			
	子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【個】特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合（令和6年度）		42%	—
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	学習支援教室の開催回数		40回	27回
	ひとり親家庭学習支援教室の参加者		30人	18人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施できない時期があったため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	学習の機会が確保されることは、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備に資する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	志望校に入学できた生徒や学習習慣が身に付いた児童もおり、子どもの将来につながる成果が認められる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもの貧困は本市に限らず全国的な課題となっており、それに対する支援へのニーズを捉えた事業である。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	事業の対象は、相対的に貧困の状況にある家庭であるため民間の事業を利用することは難しい。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	貧困の連鎖を防ぐためには子どもが教育を受ける機会の確保が非常に重要であり、それに資する事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	直営ではなくノウハウを持つ団体へ委託することにより事業を実施している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	令和3年度から、ひとり親家庭の子どもだけでなく、生活困窮家庭（就学援助受給世帯）の子どもを対象に加えて実施している。		
備 考				

款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費	所 属 R3 健康福祉部子育て支援課 R2 —													
事 業 名	生理用品サポート事業 【新規 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	940,000	856,850	0	83,150	91.2%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	856,850	0	0	0	0												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	—	—	—														
	目 的 ・ 趣 旨																
	生理用品を無償で配布することにより、生理用品を準備することが困難な状況にある人の負担を軽減する。																
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 対象者 生理用品を準備することが困難な状況にある児童生徒及び成人女性</p> <p>(2) 配布する用品 ①生理用ナプキン 2,000パック（購入品）、192パック（防災備蓄品） ②生理用ショーツ 200枚 ※生理用ショーツの配布は小中学校及び高校のみ。</p> <p>(3) 配布方法 児童生徒には学校の保健室等で配布。成人女性には市役所等の相談窓口で配布。</p> <p>(4) 配布場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校（29校）</li> <li>・市内学童保育所</li> <li>・市内高等学校（4校）</li> <li>・東北公益文科大学</li> <li>・山形県産業短期大学校庄内校</li> <li>・酒田看護専門学校</li> <li>・酒田調理師専門学校</li> <li>・酒田市母子福祉ねむの木会（酒田市地域福祉センター）</li> <li>・酒田市社会福祉協議会（酒田市地域福祉センター）</li> <li>・市内子ども食堂</li> <li>・生活保護世帯、要保護児童等</li> <li>・福祉課、子育て支援課</li> <li>・健康課（子育て世代包括支援センターぎゅっと）</li> <li>・地域共生課（交流ひろば）</li> <li>・まちづくり推進課（市民生活相談）</li> <li>・各総合支所</li> </ul> <p>○事業実績・説明 市役所（市民健康センター、交流ひろば、各総合支所含む）での生理用ナプキン配布状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>配布数（パック）</th> <th>配置数（パック）</th> <th>配布率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入品</td> <td>112</td> <td>562</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>防災備蓄品</td> <td>103</td> <td>192</td> <td>54%</td> </tr> </tbody> </table>						配布数（パック）	配置数（パック）	配布率	購入品	112	562	20%	防災備蓄品	103	192	54%
	配布数（パック）	配置数（パック）	配布率														
購入品	112	562	20%														
防災備蓄品	103	192	54%														
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 856,850円																

生理用品サポート事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策3	
	個別計画	子どもの権利の擁護 酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）	
	上位施策の最終成果		
	子どもの人権を守るため、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行えるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図る。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【個】特別な支援を必要とする子どもや家庭に対するの支援体制が整っていると感じる割合（令和6年度）	42%	—
	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
	配布場所への配置率	100%	100%
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	予定通り配置できたため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	生理用品を準備することが困難な状況にある人の負担を軽減することは、子どもの人権を守ることに資する。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	経済的な支援が必要な家庭を中心に、負担の軽減にある程度役立っている。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	生理の貧困は、本市に限らず全国的な課題となっており、それに対する支援へのニーズを捉えた事業である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	社会的な問題として顕在化してから間もないため、行政が主導的な役割を果たす必要があるが、県でも同種の事業を実施している。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	生理用品の配布を通して、相談窓口の周知や実際の相談につながるものであり、子どもの貧困等の状況把握に有効である。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	必要な子どもが受け取りやすいように、学校や市役所以外の施設に多く配置するとともに、学校等の実情に応じた配布ができる運用としている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	令和4年度の取り組みも踏まえ、効果的な配布場所、配布方法等により取り組みを進める。
備 考			



款 項 目	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	3 目 保育所費	所 属	R3 健康福祉部子育て支援課 R2 健康福祉部子育て支援課																																																
事業名	病児・病後児保育事業 【継続 事業】																																																				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																
	17,073,000	15,926,838	0	1,146,162	93.3%																																																
	支出済額②の財源内訳																																																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																
	5,318,000	5,302,000	0	952,000	4,354,838																																																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																	
	14,979,000	11,778,887	4,147,951																																																		
	目的・趣旨																																																				
	病気または病気の回復期にある児童を保育することにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。																																																				
事業概要	<p>○事業内容</p> <p>保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健康回復を図るため、病気または病気の回復期で、生後3か月から小学3年生までの集団保育が困難な子どもを、あきほ病児・病後児保育所（専用施設）において一時的に預かっている。</p> <p>また、急な体調不良に対応した看護師によるタクシーでの病児送迎サービス、および受診付添いサービスを令和元年度から実施している。（市内在住の満1歳以上の未就学児童対象）</p> <p>庄内北部定住自立圏協定により、遊佐町、庄内町、三川町との相互受け入れを行っている。</p> <p>○事業実績・説明</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">実利用人数(人)</th> <th colspan="2">延べ利用人数(人)</th> </tr> <tr> <th>あきほ保育所</th> <th>平田保育園</th> <th>あきほ保育所</th> <th>平田保育園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">R1</td> <td>酒田市 122 (うち送迎 2) (うち付添 6)</td> <td>酒田市 3</td> <td>酒田市 371 (うち送迎 2) (うち付添 6)</td> <td>酒田市 5</td> </tr> <tr> <td>遊佐町 3 庄内町 3</td> <td></td> <td>遊佐町 13 庄内町 9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 128</td> <td>合計 3</td> <td>合計 393</td> <td>合計 5</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R2</td> <td>酒田市 68 (うち送迎 0) (うち付添 3)</td> <td></td> <td>酒田市 271 (うち送迎 0) (うち付添 3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊佐町 2 庄内町 5</td> <td></td> <td>遊佐町 6 庄内町 7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 75</td> <td>—</td> <td>合計 284</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">R3</td> <td>酒田市 203 (うち送迎 1) (うち付添 2)</td> <td></td> <td>酒田市 462 (うち送迎 1) (うち付添 2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊佐町 12 庄内町 7 三川町 2</td> <td></td> <td>遊佐町 42 庄内町 13 三川町 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 224</td> <td>—</td> <td>合計 519</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度から定員3人を9人に増員。 ※平田保育園での病後児保育事業は令和元年度をもって事業を廃止</p>					年度	実利用人数(人)		延べ利用人数(人)		あきほ保育所	平田保育園	あきほ保育所	平田保育園	R1	酒田市 122 (うち送迎 2) (うち付添 6)	酒田市 3	酒田市 371 (うち送迎 2) (うち付添 6)	酒田市 5	遊佐町 3 庄内町 3		遊佐町 13 庄内町 9		合計 128	合計 3	合計 393	合計 5	R2	酒田市 68 (うち送迎 0) (うち付添 3)		酒田市 271 (うち送迎 0) (うち付添 3)		遊佐町 2 庄内町 5		遊佐町 6 庄内町 7		合計 75	—	合計 284	—	R3	酒田市 203 (うち送迎 1) (うち付添 2)		酒田市 462 (うち送迎 1) (うち付添 2)		遊佐町 12 庄内町 7 三川町 2		遊佐町 42 庄内町 13 三川町 2		合計 224	—	合計 519	—
年度	実利用人数(人)		延べ利用人数(人)																																																		
	あきほ保育所	平田保育園	あきほ保育所	平田保育園																																																	
R1	酒田市 122 (うち送迎 2) (うち付添 6)	酒田市 3	酒田市 371 (うち送迎 2) (うち付添 6)	酒田市 5																																																	
	遊佐町 3 庄内町 3		遊佐町 13 庄内町 9																																																		
	合計 128	合計 3	合計 393	合計 5																																																	
	R2	酒田市 68 (うち送迎 0) (うち付添 3)		酒田市 271 (うち送迎 0) (うち付添 3)																																																	
遊佐町 2 庄内町 5			遊佐町 6 庄内町 7																																																		
合計 75		—	合計 284	—																																																	
R3		酒田市 203 (うち送迎 1) (うち付添 2)		酒田市 462 (うち送迎 1) (うち付添 2)																																																	
	遊佐町 12 庄内町 7 三川町 2		遊佐町 42 庄内町 13 三川町 2																																																		
	合計 224	—	合計 519	—																																																	
	備考	<p>○主な特定財源</p> <p>子ども子育て支援交付金(国) 5,318,000円 保育対策等促進事業費補助金(県) 5,302,000円 病児・病後児保育入所負担金 952,000円</p>																																																			

病児・病後児保育事業 事後評価シート			
上位施策の概要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2	
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	子育て世代が、希望に応じて社会で活躍できるよう、ニーズに合った支援の充実を図る。		
概要	成果指標		目標値等
	【総】希望どおり保育サービスを利用できたと感じる割合(令和4年度)		90%
	【個】病児・病後児保育事業のサービスを希望したときに利用できた割合(令和6年度)		90%
担当課による事務事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等
	病児・病後児保育所の延べ利用人数		456人
	R3実績値等		519人
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	病児・病後児保育所の利用人数が、見込みよりも多かったため
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	病児・病後児保育所を利用することにより、保護者はたびたび仕事を休むことなく、安心して働くことができ、希望に応じて社会で活躍することができる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	定員を増員したことにより、利用希望者は全て利用できており、保護者の看護休暇取得日数の減に一定の効果をあげている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	児童の健全育成と保護者の就労支援が市民や社会のニーズであり、そのための事業となっている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	国庫補助、県補助事業であり市が事業を行う必要がある。
必要性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	子どもを産み育てやすい環境を整え、保育サービスへの満足度を向上させるためには、この事業が大きく貢献している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係機関との連携により、事務の効率化に努めている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コロナウイルス感染症予防のため、風邪様症状がある場合、在籍する園を休み、病児・病後児保育を利用することが多くなったため。
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	病児保育に対する需要は高いため、今後もこの事業内容を維持していく。
備考			

款 項 目	4 款 衛生費	2 項 環境衛生費	2 目 環境保全費	所 属	R3 市民部環境衛生課 R2 市民部環境衛生課
事 業 名	猛禽類保護センター利活用事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,212,000	4,049,838	0	162,162	96.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	858,000	0	0	3,191,838
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	4,185,000	4,072,238	△22,400		
	目 的 ・ 趣 旨				
	猛禽類保護センターが実施する自然観察会や出張展示等の企画・運営を行い、自然保護に関する普及啓発を推進することによる市民の自然に対する意識向上を図る。				
概 要	○事業内容 (1) 猛禽類保護センターやイベント等での展示及び解説等 (2) 猛禽類をはじめとする野鳥等の観察会等の実施 (3) 猛禽類保護センターの維持管理 維持管理者/猛禽類保護センター活用協議会				
概 要	○事業実績・説明 (1) 自然観察会の実施(全5回) 計74人参加 最上川河口スワンパークで各種野鳥の観察等 (2) 体験プログラムの実施(ゴールデンウィーク及び夏休み期間等) 計506人参加 蜜ろうそく、エコバッグ、ハンドクリーム、酒田市産木材製ボールペン作り等 (3) 環境教育支援・展示物の解説 計444人参加 学校や地域、鳥海山・飛鳥ジオパーク関連事業、各種団体の行事で団体として来館した方々に館内展示物の解説を実施				
概 要	・猛禽類保護センター来館者数				
	平成元年度	令和2年度	令和3年度		
	7,811人	6,007人	6,217人		
備 考	○主な特定財源 湯の台園地管理委託金(県) 858,000円				

猛禽類保護センター利活用事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進			
	個別計画	酒田市環境基本計画(平成27年度~令和6年度)			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果				
	清らかな空気、水の確保を基本に森林、農地、海浜、河川などを保全し、あるべき自然、あるべき姿を保つ取り組みを進める。				
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】自然に親しむ活動・イベントに参加した市民の割合(令和4年度)		30%以上	17.4%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	猛禽類保護センター来館者数		7,000人	6,217人	
	観察会参加人数		200人以上	74人	
		項目	評価	説明	
概 要	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	感染症対策を行いながら開館したことより前年度よりも来館者は増えたが、観察会については7回予定していた内2回が中止になり目標値を大きく下回った。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	猛禽類保護センターへの来館や観察会イベント等への参加を通して、自然や環境に対する市民への普及啓発が図られている。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	企画展や体験イベントを充実させ来館者は増えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により観察会を中止したことなどから、十分な成果につながっていない。	
概 要	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒田市唯一の自然科学系の展示施設として、世界的な生態系保全のニーズ、観察会参加者からのアンケート、来館者などの声を反映しながら企画を検討している。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	国、県、市で出資する猛禽類保護センター活用協議会(会長:酒田市長)により運営を行っているため、本市が行う必要がある。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	鳥類を中心とした野生生物の展示、観察を通じて、生態系保全、自然保護について市民に普及啓発し、持続可能な社会を構築する上で必要かつ適切な事業である。	
概 要	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和2年度から「友の会」を設立して、ボランティアとして観察会や体験教室のサポートを募り、事業の効率化と活性化を図った。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	令和4年度からは環境対策事業と統合し、事業実施の効率化を図った。		

款 項 目	4 款 衛生費	3 項 清掃費	1 目 清掃総務費	所 属	R3 市民部環境衛生課 R2 市民部環境衛生課																																																																																																				
事業名	ごみ減量化推進事業				【継続事業】																																																																																																				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																																					
25,239,000	22,434,300	0	2,804,700	88.9%																																																																																																					
支出済額の財源内訳																																																																																																									
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																																					
0	0	0	2,322,588	20,111,712																																																																																																					
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																						
27,461,000	23,619,292	△1,184,992																																																																																																							
目的・趣旨																																																																																																									
市民のごみの排出に対する意識向上によるごみの減量化とリサイクルを推進し、循環型社会の実現を目指す。																																																																																																									
○事業内容																																																																																																									
(1) 資源回収運動の奨励 13,218,604円																																																																																																									
(2) 生ごみ処理機等購入助成 136,300円																																																																																																									
(3) 紙類資源回収の奨励 6,979,464円																																																																																																									
(4) ごみ出し情報の発行 718,663円																																																																																																									
(5) 廃棄物減量等推進員の設置 194,000円																																																																																																									
(6) ごみ減量化に係る研修会の実施(年12回)																																																																																																									
(7) 使用済み小型家電・古着の回収(年4回)																																																																																																									
(8) 事業系ごみ減量啓発チラシの配布 58,971円																																																																																																									
(9) その他 ごみ減量化のPR(広報年4回掲載、学校・保育園等を通した普及活動、市役所1階の表示盤を使った普及等、消耗品、通信運搬費等 1,128,298円)																																																																																																									
(内 雑がみ回収袋を全小学生に2枚ずつ配布(9,000部 607,200円))																																																																																																									
○事業実績・説明																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量 (t)</td> <td>38,009</td> <td>36,596</td> <td>35,991</td> </tr> <tr> <td>家庭系ごみの排出量 (t)</td> <td>25,583</td> <td>25,009</td> <td>23,990</td> </tr> <tr> <td>事業系ごみの排出量 (t)</td> <td>12,426</td> <td>11,587</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>資源回収運動</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>参加団体数 (団体)</td> <td>257</td> <td>247</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>回収量 (t)</td> <td>2,266</td> <td>1,976</td> <td>1,892</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理機</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電動処理機 (基)</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>等購入助成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンポスト (基)</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>紙類資源回収</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ごみステーション回収量 (t)</td> <td>629</td> <td>663</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>資源ステーション回収量 (t)</td> <td>578</td> <td>593</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>ごみ出し情報</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発行回数 (回)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>廃棄物減量等推進員</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置地区数 (地区)</td> <td></td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>研修会の開催(出前講座他)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施回数 (回)</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>参加人数 (人)</td> <td>669</td> <td>291</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>小型家電回収</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回収量 (kg)</td> <td>9,091</td> <td>11,835</td> <td>10,617</td> </tr> <tr> <td>古着回収</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>回収量 (kg)</td> <td>5,870</td> <td>中止</td> <td>10,060</td> </tr> </tbody> </table>						事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量 (t)	38,009	36,596	35,991	家庭系ごみの排出量 (t)	25,583	25,009	23,990	事業系ごみの排出量 (t)	12,426	11,587	12,000	資源回収運動				参加団体数 (団体)	257	247	240	回収量 (t)	2,266	1,976	1,892	生ごみ処理機				電動処理機 (基)	10	10	6	等購入助成				コンポスト (基)	9	15	16	紙類資源回収				ごみステーション回収量 (t)	629	663	694	資源ステーション回収量 (t)	578	593	618	ごみ出し情報				発行回数 (回)	3	4	2	廃棄物減量等推進員				設置地区数 (地区)		36	36	研修会の開催(出前講座他)				実施回数 (回)	28	15	12	参加人数 (人)	669	291	231	小型家電回収				回収量 (kg)	9,091	11,835	10,617	古着回収				回収量 (kg)	5,870	中止	10,060
事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																																						
家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量 (t)	38,009	36,596	35,991																																																																																																						
家庭系ごみの排出量 (t)	25,583	25,009	23,990																																																																																																						
事業系ごみの排出量 (t)	12,426	11,587	12,000																																																																																																						
資源回収運動																																																																																																									
参加団体数 (団体)	257	247	240																																																																																																						
回収量 (t)	2,266	1,976	1,892																																																																																																						
生ごみ処理機																																																																																																									
電動処理機 (基)	10	10	6																																																																																																						
等購入助成																																																																																																									
コンポスト (基)	9	15	16																																																																																																						
紙類資源回収																																																																																																									
ごみステーション回収量 (t)	629	663	694																																																																																																						
資源ステーション回収量 (t)	578	593	618																																																																																																						
ごみ出し情報																																																																																																									
発行回数 (回)	3	4	2																																																																																																						
廃棄物減量等推進員																																																																																																									
設置地区数 (地区)		36	36																																																																																																						
研修会の開催(出前講座他)																																																																																																									
実施回数 (回)	28	15	12																																																																																																						
参加人数 (人)	669	291	231																																																																																																						
小型家電回収																																																																																																									
回収量 (kg)	9,091	11,835	10,617																																																																																																						
古着回収																																																																																																									
回収量 (kg)	5,870	中止	10,060																																																																																																						
備考	○主な特定財源 古着売却収入 11,066円 小型家電リサイクル売却収入 151,822円 環境衛生費寄附金 2,159,700円																																																																																																								

ごみ減量化推進事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進	
	個別計画	酒田市環境基本計画(平成27年度～令和6年度) 酒田市ごみ処理基本計画(平成27年度～令和6年度)	
	上位施策の最終成果		
	先人から受け継がれた豊かな自然を守り、市民と自然が共に生きる環境を維持するため、環境にやさしい循環型社会の実現とのためにみんなが参加し行動する環境づくりを目指す。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成果指標		目標値等 R3実績値等
	【総】1人1日当たり家庭系ごみ排出量(令和4年度)		641g 664g
	【総】リサイクル率(令和4年度)		19.9% 15.9%
	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量		33,750t 35,991t
	資源回収による回収量		4,840t 3,263t
	項目	評価	説明
	有効性	○	家庭系ごみは人口減少やごみ減量化の啓発により減少傾向だが、事業系ごみはコロナ禍で減少したものの令和3年度は微増となった。資源回収量は微減となっている。
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	継続的な啓発活動により市民のごみに対する意識改革を促し、ごみの減量化と資源のリサイクルを推進することで最終成果の目標達成に寄与している。
	△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	ごみ処理基本計画の計画値には届いていないが、家庭系ごみが減少し、事業系ごみは微増にとどまることで全体として減量しており一定の成果は上がっている。
	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	ごみの減量及び資源化に対する意識改革により、循環型社会の実現を目指すに当たり、ごみの減量化と資源のリサイクルを推進できている。
	○	本市が行わなければならない事業なのか。	一般廃棄物の処理は市の役割であることから、事業を推進することで、ごみの減量化とリサイクルを図る。
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	ごみの減量化と資源のリサイクルを推進することが、循環型社会の形成につながるため、必要かつ適切な事業である。
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	ごみ分別と適正な排出を促すため、酒田市公式LINE(ライン)アカウントによるごみ分別検索を継続実施した。
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
備考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	ごみ減量については、これまで行ってきた施策を継続して行うとともに、市民への継続的な周知が必要となることから、さまざまな周知方法を活用し事業を推進する。

款 項 目	4 款 衛生費	3 項 清掃費	1 目 清掃総務費	所 属	R3 市民部環境衛生課 R2 市民部環境衛生課	
事 業 名	不法投棄防止対策推進事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	2,846,000	2,801,054	0	44,946	98.4%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	37,568	2,763,486	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	2,909,000	2,807,491	△6,437			
	目 的 ・ 趣 旨					
	不法投棄監視員によるパトロール活動等の実施により、不法投棄の未然防止を図ること で、美観を保護し、市民の清潔で快適な生活環境を維持する。					
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 不法投棄防止の啓発と不法投棄監視員によるパトロールを実施した。				
○事業実績・説明 (1) 不法投棄監視員活動回数 28名×2回/月×12か月=672回 (2) 使用済自動車等海上輸送費報償金交付件数 4件(飛島～酒田) (3) 不法投棄の回収実績						
・件数 (単位：件)						
年 度		家電5品目	自転車	タイヤ	その他	合 計
令和元年度		12	4	14	57	87
令和2年度		14	2	6	51	73
令和3年度		5	4	5	60	74
・数量 (単位：台、本)						
年 度		家電5品目	自転車	タイヤ		
令和元年度		22	4	35		
令和2年度	23	2	22			
令和3年度	9	4	11			
※家電5品目とは、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、衣類乾燥機である。						
備 考	○主な特定財源 自動車リサイクル法「離島対策支援事業」出捐金 37,568円					

不法投棄防止対策推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策1 環境保全・廃棄物対策等の推進			
	個別計画	酒田市環境基本計画(平成27年度～令和6年度) 酒田市ごみ処理基本計画(平成27年度～令和6年度)			
	上位施策の最終成果				
	先人から受け継がれた豊かな自然を守り、市民と自然が共に生きる環境を維持するため、環境にやさしい循環型社会の実現とのためにみんなが参加し行動する環境づくりを目指す。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】1人1日当たり家庭系ごみ排出量(令和4年度)		641g	664g	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	不法投棄件数対前年度減少率		20%	△1.37%	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 不法投棄の防止を図るため継続的に看板設置を行ったが、パトロールを強化することにより回収件数が増加する特異性もあることから、件数増となった。	
有効性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 ごみの投棄がしにくい環境を保つことにより、美観の保護や生活環境の維持に繋がっている。		
有効性		△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 前年度に比べ不法投棄件数は微増となったが、回収数量は減少したことから結果的に一定の成果が上がっている。		
必要性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 事業の目的である美観の保護と、清潔で快適な生活環境の維持は市民のニーズを反映しており、不法投棄を防止、減少させることはその実現に資する。		
必要性		○	本市が行わなければならない事業なのか。 「酒田市美観保護条例」に基づき、市の責務として行う不法投棄監視員及び職員の不法投棄の監視業務である。		
必要性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 上位施策の達成には、市民意識の向上が不可欠である。そのためには、不法投棄監視員によるパトロールや看板設置等の啓発が必要であり、事業も適切である。		
効率性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 ごみ分別と適正な排出を促すため、酒田市公式LINE(ライン)アカウントによるごみ分別検索を継続実施した。		
効率性		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
効率性		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	ごみの適正処理について、啓発を行うとともに、不法投棄監視員によるパトロールや不法投棄防止看板の設置により、不法投棄件数の減少に取り組む。			
備 考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課
事 業 名	乳幼児健診事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	11,781,000	10,641,902	0	1,139,098	90.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	10,641,902
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	11,893,000	11,444,057	△802,155		
	目 的 ・ 趣 旨				
	母子保健法に基づき、乳幼児の疾病の早期発見、発育・発達の確認を行うとともに、育児に関する不安や悩みに対して適切な相談や支援を行う。				
	事 務 概 要	○事業内容 各月年齢の乳幼児に対する健康診査や健康相談、歯科健康診査等を行った。			
○事業実績・説明					
(1) 健康診査			令和元年度	令和2年度	令和3年度
3か月児健康診査(24回)		受診数	532人	529人	490人
		受診率	97.6%	99.4%	99.8%
1歳6か月児健康診査(24回)		受診数	580人	503人	473人
令和2、3年度は20回		受診率	99.3%	100.0%	99.4%
3歳児健康診査(24回)		受診数	666人	563人	559人
令和2、3年度は21回		受診率	99.6%	99.8%	99.5%
(2) 健康相談					
9か月児健康相談(24回)	受診数	528人	444人	404人	
令和2、3年度は15回	受診率	98.7%	100.0%	97.6%	
(3) 歯科健康診査					
2歳児歯科健診(6回)希望者のみ	受診数	195人	146人	168人	
令和2、3年度は5回	受診率	31.6%	31.6%	37.8%	
(4) 健診フォロー教室					
1歳6か月児健診フォロー教室	回数	9回	8回	9回	
	人数	78人	65人	72人	
(5) 外国籍妊産婦等の通訳配置					
派遣回数		4回	0回	1回	
備 考					

乳幼児健診事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援		
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)		
	上位施策の最終成果			
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】出生数(平成30年~令和4年)	3,100人以上	481人 (累計2,100人)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	乳幼児健康診査の受診率(3歳児健診)		100% 99.5%	
	健診未受診者の状況把握率		100% 100%	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	各乳幼児健康診査受診率の目標は100%に設定しているが、医療的ケア児や重度障がい児等、健康診査に来所困難な児も対象に含まれるため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	妊娠期から引き続き子育て期に健康診査を受診することにより、関係機関と情報共有をしながら相談体制を強化することができ、安心できる環境の整備につながる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康診査の集団指導の縮小、健診フォロー教室の回数や定員減等で、十分な相談体制が構築できなかった。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	定期的な健康診査で成長を確認すると同時に保護者や家族の育児や健康に関する不安や悩みに対して相談もを行い、解消に繋げている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	母子保健法に規定されており、乳幼児健康診査は市町村が実施主体と定められている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	定期的に健康診査や相談を実施することにより、乳幼児の疾病の早期発見と発育・発達の確認の継続性が保たれる適切な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地区担当保健師による家庭訪問、面談等の相談を継続し、関係機関とシステム等で面談記録を共有するなど、常に情報共有を図りながら各事業に取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		今後も関係機関と連携しながら、対象乳幼児全員の健診受診に向け、事業を継続していく。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課
事 業 名	妊婦健康管理事業				【 継続 事業 】
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	48,359,000	44,683,445	0	3,675,555	92.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	44,683,445
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	48,560,000	45,423,735	△740,290		
	目 的 ・ 趣 旨				
	妊婦健康診査に対して助成を行うことにより、妊娠から出産までの期間を安全に過ごし、安心して出産に臨めるように支援する。				
事 務 概 要	○事業内容 妊婦に対して妊婦健康診査の受診票を交付し、母体と胎児の健康管理を行うことで、安心して出産できるように支援した。平成28年4月から超音波検査を追加し、健診の充実を図っている。				
事 業 概 要	○事業実績・説明				
		助成上限額	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	一般健診(14回)	①受診者数(初回)	10,000円 525人	482人	485人
		②受診者数(2~14回)	5,000円 6,078人	5,509人	5,393人
		③延受診者数	6,603人	5,991人	5,878人
	HTLV-1抗体検査	2,290円	519人	489人	458人
	子宮頸がん検診	3,400円	525人	472人	483人
	クラミジア抗原検査	2,100円	530人	484人	463人
	超音波検査	(1回目)	5,300円 521人	487人	481人
		(2~4回目)	4,770円 1,593人	1,400人	1,381人
備 考					

妊婦健康管理事業 事後評価シート						
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援				
	個別計画	酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度~令和6年度)				
	上位施策の最終成果					
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。					
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等		
	【総】出生数(平成30年~令和4年)		3,100人以上	481人 (累計2,100人)		
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等		
備 考	妊婦健診受診率		100%	100%		
	項目	評価	説明			
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	妊婦一般健康診査受診票は、母子健康手帳交付時に必要性等を説明しながら一緒に交付している。また医療機関と連携しながら、確実に受診するよう勧奨している。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	妊娠期を安心して過ごし出産に臨めるよう、関係機関、医療機関と情報共有をしながら相談体制を整えている。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	受診目安の週数が記載されている受診票を利用して定期的に健康診査を受診することで、安心安全な出産に寄与している。		
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	定期的な健康診査で胎児や母の健康状態を確認すると同時に妊娠期出産期の不安や悩みに対して相談も行い、解消に繋げている。		
本市が行わなければならない事業なのか。		○	母子保健法に規定されており、国が定める基準に沿って県が統一した項目で各市町村が実施している。			
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	結婚支援や特定不妊治療など関連事業との組み合わせによる総合的な支援を継続して行うことが、出生数の増加に結びつくと思われる。			
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	母子健康手帳交付時にリスクのある妊婦を把握し、妊婦支援会議でハイリスク妊婦の支援計画を立て、保健師で情報共有し、関係機関等との連携によりリスクの解消に繋げている。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-				
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	妊婦が妊娠期を安心安全に過ごせるよう、関係機関、医療機関と連携しながら事業を継続していく。				
備 考						

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課	
事 業 名	妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	10,480,000	8,888,967	0	1,591,033	84.8%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	4,919,000	2,404,000	0	11,250	1,554,717	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	11,539,000	10,566,048	△1,677,081			
	目 的 ・ 趣 旨					
	妊娠期から出産、子育て期までに切れ目のない子育て支援を行うため子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」を開設し、各種相談を行うとともに、関係機関とのネットワークを強化し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。					
	○事業内容 妊娠期から出産、子育て期まで母子保健や育児に関する総合相談、支援を必要とする方に対し支援計画の作成、母子保健サービス等の提供及び関係機関との連絡調整、各種事業を行った。					
概 要	○事業実績・説明					
	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	各種相談・教育	母子健康手帳交付時相談 (各総合支所対応分含む)	妊娠届出数 手帳交付数	543件 550件	474件 478件	487件 490件
		随時相談（母乳ミルク相談含む）	件数	4,396件	3,308件	2,801件
		さかたすくすくベビーギフト	配布者数	571人	484人	475人
		マタニティ教室 未来デザイン講座	回数 参加者数	12回 351人	11回 216人	10回 134人
	産前産後サポート	ぎゅっとサロン	回数 参加者数	11回 妊婦 8人 親子127組	8回 0人 親子31組	8回 2人 親子38組
		訪問型産前・産後サポート	訪問者数	7人	0人	6人
		母乳ミルク相談室（再掲）月2回	相談件数	396件	143件	150件
		産後の骨盤ケア教室	回数 参加者数	12回 134人	9回 77人	9回 72人
産後ケア（宿泊型）	利用者数	3組	5組	2組		
妊婦健康診査助成	助成券交付人数	573人	492人	507人		
妊産婦支援会議	開催数	48回	47回	48回		
ネットワーク会議	開催数	1回	1回	1回		
新生児訪問	訪問件数	547件	526件	489件		
備 考	○主な特定財源 母子衛生費補助金（国）		734,000円			
	ようこそ赤ちゃん安心子育て応援事業費補助金（県）		590,000円			

妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2 妊娠・出産・子育ての支援	
	個別計画	酒田市こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）	
	上位施策の最終成果		
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。		
概 要	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】出生数（平成30年～令和4年）	3,100人以上	481人 (累計2,100人)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	要支援妊婦の妊娠期のフォローの割合	100%	95.1%
概 要	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		母子健康手帳交付時の状況より妊婦支援会議でハイリスク妊婦の支援計画を立て、訪問、来所、電話等で支援を継続しているが、就労や里帰り等で連絡がつかない妊婦もいた。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	妊娠期から引き続き子育て期に健康診査を受診することにより、関係機関と情報共有をしながら相談体制を強化することができ、安心できる環境の整備につながる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種教育や産前サポート事業の中止や定員減等で、十分な相談体制が構築できなかった。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」を運営し、医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細かな支援を提供している。
必要性			
本市が行わなければならない事業なのか。	○	母子保健法により、市町村は妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」を設置するよう努めるものと定められている。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	妊産婦が気軽に安心して相談ができるよう環境整備を図り、さらには虐待発生予防としてのアセスメント機能を発揮できるよう事業を行っている。	
効率性			
事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	地区担当保健師による家庭訪問、面談等の相談を継続し、関係機関とはシステム等で面談記録を共有するなど、常に情報共有を図りながら各事業に取り組んでいる。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	令和4年1月末から3月まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問、教室等を中止したため。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	産後ケア（宿泊型）申請減による委託料の支出減および、感染拡大防止で教室等の中止により報償費や託児委託料の支出減による。	
R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	子ども家庭総合支援拠点と一体的な組織としての「こども家庭センター」の設置に向け、検討している。	
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課																																								
事 業 名	特定不妊治療助成事業 【継続 事業】																																												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																								
	21,574,000	21,199,664	0	374,336	98.3%																																								
	支出済額②の財源内訳																																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																								
	0	0	0	18,921,282	2,278,382																																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																									
	22,980,000	18,154,854	3,044,810																																										
	目 的 ・ 趣 旨																																												
	不妊に悩む夫婦への支援及び少子化対策の一環として、不妊治療に要する経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境づくりを図る。																																												
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 山形県特定不妊治療の助成対象となった方で、特定不妊治療に要した費用のうち県助成額の上限を超えた夫婦に1回あたり30万円を限度に助成した。</p> <p>(2) 男性不妊治療については、30万円を上限に助成しているが、令和3年度は申請が無かった。</p> <p>(3) 市への申請は山形県特定不妊治療費助成金給付決定通知日の属する月の翌月末日までとしている。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 特定不妊治療</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">申請数</th> <th rowspan="2">妊娠数</th> <th rowspan="2">妊娠した割合</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>79人</td> <td>116人</td> <td>31人</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>63人</td> <td>94人</td> <td>24人</td> <td>38.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>89人</td> <td>139人</td> <td>37人</td> <td>41.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 男性不妊治療</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">申請数</th> <th rowspan="2">妊娠数</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>						申請数		妊娠数	妊娠した割合	実人数	延人数	令和元年度	79人	116人	31人	39.2%	令和2年度	63人	94人	24人	38.1%	令和3年度	89人	139人	37人	41.6%		申請数		妊娠数	実人数	延人数	令和元年度	0人	0人	0人	令和2年度	1人	1人	0人	令和3年度	0人	0人	0人
	申請数		妊娠数	妊娠した割合																																									
	実人数	延人数																																											
令和元年度	79人	116人	31人	39.2%																																									
令和2年度	63人	94人	24人	38.1%																																									
令和3年度	89人	139人	37人	41.6%																																									
	申請数		妊娠数																																										
	実人数	延人数																																											
令和元年度	0人	0人	0人																																										
令和2年度	1人	1人	0人																																										
令和3年度	0人	0人	0人																																										
備 考	○主な特定財源 さかた応援基金繰入金 18,921,282円																																												

特定不妊治療助成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 酒田市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】出生数（平成30年～令和4年）		3,100人以上	481人 (累計2,100人)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	特定不妊治療申請延べ人数		100人	139人
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	令和3年度の申請数は、令和2年度末に県の給付決定を受けた21人を含んでいるが、助成上限額の引き上げにより治療を受けやすくなっていることから増加している。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	申請した実人数の38～41%に妊娠が判明しており、出生数の増に寄与していると考えられる。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	市の助成対象者は山形県特定不妊治療の助成対象者に限られているので、助成の対象を拡大することにより、成果が上がると考えられる。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	令和2年度より全ての治療ステージの助成額上限を県内トップクラスの最大30万円までに引き上げたことにより、申請人数が伸びており、ニーズを的確に反映している。
本市が行わなければならない事業なのか。		○	山形県特定不妊治療の助成後も自己負担額が高額（令和3年度平均17万円/人）なため、市で助成を行い、経済的負担の軽減につなげている。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	不妊治療は保険診療外で経済的負担が重く、経済的な理由で妊娠を断念せざるを得ない状況になる人もいるため、出生数増につながる事業の1つであり、必要かつ適切である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市ホームページに掲載している他、申請案内を保健所や庄内地方の指定医療機関に配布し、事前説明を依頼するなど、医療機関等との連携により効率化を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度末に県助成の給付決定を受けた21件を含んでいること、また申請件数が増加したため支出額が増大している。	
	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）		令和4年度からの医療保険適用に伴い、医療保険適用となる生殖補助医療（特定不妊治療）及び併用して実施する先進医療の自己負担額に、上限を設け助成事業を開始している。	
備 考				



款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課
事 業 名	食習慣改善事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,273,000	1,101,017	0	171,983	86.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	52,400	1,048,617
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,775,000	1,561,090	△460,073		
	目 的 ・ 趣 旨				
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】（計画期間：平成29年度～令和5年度）を推進するため、栄養改善教室や各種食育教室を開催し、市民の健康増進を図る。				
	○事業内容 食生活改善推進員が地域で質の高い活動を行えるように講習を実施し、食生活改善推進員と行政が連携を図りながら市民に対して栄養改善の普及を行った。 また、食生活改善推進員の養成講習会を行った。				
概 要	○事業実績・説明 各種栄養食生活改善事業 (1) 減塩および野菜摂取についての指導人数				
		令和2年度	令和3年度		
	中央研修会参加者	155人	179人		
	中央研修会の伝達講習会参加者	2,179人	2,152人		
	出前講座参加者	253人	90人		
	リーフレット配布	395人	357人		
	合計	2,982人	2,778人		
	(2) 食生活改善推進員養成講習会				
	年 度	回 数	受講者数	修了者数	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
	令和元年度	12回	18人	13人	
令和2年度	0回	0人	0人		
令和3年度	10回	15人	12人		
備 考	○主な特定財源 栄養改善各種講習会参加負担金 52,400円				

食習慣改善事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸			
	個別計画	さかた健康づくりビジョン（平成29年度～令和5年度）【健康さかた21（第3期）】 上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】健康寿命（令和4年度） （日常生活動作が自立している期間の平均）		75歳以上	—	
	【個】40歳代以上男性の肥満の割合（肥満者：BMI25以上）（令和5年度）		28%以下	—	
	【個】20歳代女性のやせの者の割合（やせの者：BMI18.5未満）（令和5年度）		20%以下	—	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	減塩および野菜摂取についての指導人数		3,000人	2,778人	
	食生活改善推進員養成講習会修了者数		20人	12人	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	食生活改善推進員に対する講習会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、活動を制限したため。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	新型コロナウイルス感染症感染拡大の中で、対策を講じながら出来ることをおこなってきたが、本市の健康寿命が公表されないことから指標の見直しが必要である。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	○	食生活改善推進員の高齢化による会員数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、調理実習を行う・実習は行わずに講話を行う・一言添えて資料を配布するなど、工夫して活動を行った。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健診結果より、酒田市民の傾向として、高血圧・糖尿病・心疾患が多いことから、食習慣改善のポイントを押さえ、減塩と野菜摂取をテーマとした研修会を行った。		
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	健康づくり及び栄養、食生活の改善に関する施策については、地域保健法、健康増進法に基づき行政の責任で実施する必要がある。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	食生活改善推進員に、行政栄養士が研修を実施し、各地域において質の高い活動ができるよう普及啓発活動へのきめ細かな支援を行い、市民の健康づくりの普及推進を図っている。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	行政栄養士が地区住民に働きかけるだけでなく、食生活改善推進協議会という大きな組織を使って健康づくりの普及啓発活動を行っている。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度実施した「酒田ごはん」の発刊、増刷がなくなったため妥当である。		
R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	引き続き、食生活改善推進協議会の活動を支援していくが、総合計画後期計画の策定に向け、指標の見直しを図る。			
備 考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課		
事 業 名	歯と口腔の健康づくり推進事業 【継続 事業】						
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	1,652,000	1,420,271	0	231,729	86.0%		
	支出済額②の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	0	0	0	0	1,420,271		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	1,868,000	1,608,319	△188,048				
	目 的 ・ 趣 旨						
	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例等に基づき、市民の生涯にわたる予防歯科（口腔衛生）に関する意識の向上を図るとともに、歯と口腔の健康づくりを推進することにより、全身の健康維持に繋げ、健康寿命の延伸を図る。						
	事 務 概 要	○事業内容					
(1) 障がい児（者）へ歯科健診等助成券を送付し、口腔ケア意識の向上を図った。							
(2) 母子手帳交付時に妊婦歯科健診受診票を交付し、母のセルフケア向上や生まれてくる子どもの健全な口腔機能の発育につなげる意識の向上を図った。							
(3) 若年者健診受診者の希望者に対し、歯周疾患簡易検査・陽性者には歯周疾患検診を実施し、予防歯科の意識づけを行った。							
○事業実績・説明							
(1) 障がい児（者）歯科健診等助成券							
項目		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		対象	実績	割合	対象	実績	割合
歯科健診			1人	0.4%	0人	0人	0.0%
フッ素塗布		229人	7人	3.1%	230人	3人	1.3%
歯科グッズ		60人	26.2%		68人	29.6%	
計	229人	68人	29.7%	230人	71人	30.9%	
	229人	87人	38.0%				
(2) 妊産婦歯科健診（令和3年度より対象を産婦にも拡大した）							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
対象者数	573人	492人	507人				
受診者数	128人	182人	160人				
受診率	22.3%	36.9%	31.6%				
(3) 若年者健診歯周疾患簡易検査、歯周疾患検診							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
回数	2回	6回	6回				
対象者	116人	352人	329人				
簡易検査実施者	92人	182人	181人				
歯周疾患検診受診者	40人	65人	109人				
(4) 歯科保健健康教育							
対象	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
成人（歯周疾患予防）	21回	578人	24回	442人	13回	290人	
乳幼児・保護者（う蝕予防）	3回	73人	0回	0人	6回	66人	
備 考							

歯と口腔の健康づくり推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン（平成29年度～令和5年度）【健康さかた21（第3期）】	
	上位施策の最終成果		
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】健康寿命（令和4年度） （日常生活動作が自立している期間の平均）	75歳以上	-
	活 動 ・ 手 段 指 標		
	目標値等	R3実績値等	
	障がい児（者）の歯科健診等助成券利用率	50%	38.0%
	妊産婦歯科健診受診率	50%	31.6%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	△	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。
		○	定期歯科健診を受診している場合は対象にならない。また、かかりつけ歯科医が協力医療機関になっていない場合があることが要因のひとつと思われる。
		○	歯と口腔の健康と身体の健康は深く関わりがあるが、本市の健康寿命が公表されないことから指標の見直しが必要。
		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。
		○	障がい児（者）の利用率は、徐々にだが増加しており、成果が上がっている。
		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
		○	健康寿命の延伸と歯科口腔の健康は関係が深いとされておりニーズを反映している。
		○	本市が行わなければならない事業なのか。
		○	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例により、本市が歯と口腔の健康づくり推進を実施する責務を有している。
	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	○	生涯にわたり歯と口腔の健康は、健康寿命の延伸につながるため、必要かつ適切である。	
	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	○	周知方法を工夫し、利用率向上と効率化を図っている。	
	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例により継続していくが、総合計画後期計画の策定に向け、指標の見直しを図る。	
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課																													
事業名	中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 【継続 事業】																																	
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																													
	53,505,000	51,077,922	0	2,427,078	95.5%																													
	支出済額②の財源内訳																																	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																													
	0	0	0	5,396,889	45,681,033																													
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																														
	51,670,000	50,903,887	174,035																															
	目的・趣旨																																	
	市民の健康増進及び交流を図り、中心市街地の活性化に寄与するため、中町にぎわい健康プラザの管理運営を行う。																																	
事業概要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 市民の健康の増進 各種トレーニングマシンや多目的スペースは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図りながら、市民が気軽に運動できる場を提供するとともに、希望者には管理受託団体のスタッフによる運動指導を行い、市民の健康づくりに取り組む環境を整備した。</p> <p>(2) 中心市街地のにぎわいの創出 集いのスペースは、感染予防対策を実施しながら、施設利用者や周辺の買い物客が気軽に休憩できる場を提供するとともに、各種団体や少人数のイベントの利用により、中心市街地のにぎわい創出に寄与した。</p> <p>○事業実績・説明 各エリア別の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">エリア名</th> <th colspan="3">利用者数(人)</th> <th rowspan="2">主な利用内容</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">マシンスペース</td> <td>28,752</td> <td>13,151</td> <td>13,722</td> <td rowspan="3">各種トレーニング機器</td> </tr> <tr> <td>うち男性</td> <td>15,675</td> <td>7,694</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>13,077</td> <td>5,457</td> </tr> <tr> <td>多目的スペース</td> <td>9,359</td> <td>6,467</td> <td>6,913</td> <td>市保健事業及び各種市民サークルでの利用</td> </tr> <tr> <td>集いのスペース</td> <td>21,251</td> <td>12,422</td> <td>12,196</td> <td>休憩、待ち合わせなど市民の憩いの場や各種イベント等で利用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集いのスペースの利用者は、大きな祭事やイベント等を除く概数値</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館した期間 ・令和4年1月11日～1月16日 (6日間) ・令和4年1月27日～3月7日 (40日間) 計46日間</p>					エリア名	利用者数(人)			主な利用内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	マシンスペース	28,752	13,151	13,722	各種トレーニング機器	うち男性	15,675	7,694	うち女性	13,077	5,457	多目的スペース	9,359	6,467	6,913	市保健事業及び各種市民サークルでの利用	集いのスペース	21,251	12,422	12,196	休憩、待ち合わせなど市民の憩いの場や各種イベント等で利用
エリア名	利用者数(人)			主な利用内容																														
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																															
マシンスペース	28,752	13,151	13,722	各種トレーニング機器																														
	うち男性	15,675	7,694																															
	うち女性	13,077	5,457																															
多目的スペース	9,359	6,467	6,913	市保健事業及び各種市民サークルでの利用																														
集いのスペース	21,251	12,422	12,196	休憩、待ち合わせなど市民の憩いの場や各種イベント等で利用																														
備考	<p>○主な特定財源</p> <p>中町にぎわい健康プラザ使用料 4,984,980円 中町にぎわい健康プラザ自動販売機電気料 29,915円 行政財産建物賃付収入 381,994円</p>																																	

中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 事後評価シート			
上位施策の概要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン(平成29年度～令和5年度)【健康さかた21(第3期)】 上位施策の最終成果	
		さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。	
		成果指標	目標値等
担当課による事後評価・方向性	【総】健康寿命(令和4年度)(日常生活動作が自立している期間の平均)	75歳以上	—
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	年間利用者数(マシンスペース+多目的スペース分)	24,000人	20,685人
有効性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	山形県まん延防止等重点措置の適用に伴う要請等により施設を臨時休館したことや、利用控えにより、利用者が大きく減少している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	市民の健康増進のための場所を提供することで健康寿命の延伸に寄与しているが、本市の健康寿命が公表されないことから指標の見直しが必要。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響等による市民の利用控えなどがあり、意図した成果があがらない状況がある。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は健康寿命の延伸を目的としているものであり、市民や社会のニーズを的確に反映している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	生活習慣病予防等を目的として、運動のきっかけづくりに気軽に利用できる施設であるとともに、各種運動教室やイベントの開催などにより、市民の交流の拠点として中心市街地の活性化を図るため。
必要性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	健康づくりの場を整備することにより、運動習慣の定着が図られ、生活習慣病の予防につながることで、健康寿命の延伸に寄与している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	管理運営事業者と定期的な話し合いを持ち、事業運営の効率化に向けて取り組んでいる。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
効率性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	感染予防対策を実施した上で事業を維持継続するが、総合計画後期計画の策定に向け、指標の見直しを図る。
備考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課		
事 業 名	健やかさかたヘルスケア推進事業 【継続 事業】						
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
	7,226,000	7,157,453	0	68,547	99.1%		
	支出済額②の財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
	0	0	0	140,400	7,017,053		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
	9,123,000	8,502,565	△1,345,112				
	目 的 ・ 趣 旨						
	さかた健康づくりビジョンに掲げる「健やかさかた のばそう健康寿命！」の実現に向け、運動と食事による生活習慣の改善や、市民一人ひとりの状態に合わせた健康づくりのための環境を整備する。						
	事 務 概 要	○事業内容 事業参加者が活動量計を身に付け、歩数や消費カロリーを計測し各自の健康づくりに生かしてもらおうもの。そのために、体組成計等の機器設置、健康イベントの開催、歩数等に応じてポイントを付与し景品を提供する等の健康づくり促進の動機づけおよび環境整備を行った。					
○事業実績・説明 (1) 市内各所への機器設置 ・体組成計、血圧計、データ送信機設置(4か所) 市民健康センター、市役所、中町にぎわい健康プラザ、光ヶ丘プール ・データ送信機のみ設置(6か所) 交流ひろば、総合文化センター、八幡タウンセンター、松山総合支所、平田B&G海洋センター、国体記念体育館(令和3年度新設)							
(2) 歩数イベント インターネット上で歩数や順位を競うもの。年間3回開催し、延べ1,625名参加。令和3年度よりチーム戦を新設(58チーム)し、より歩行の定着を図った。上位者等に対し各回約10名、年間の歩数維持上昇者81名に景品を提供した。							
(3) さかた歩得(あるとく)ポイント制度の実施 令和3年6月1日～令和4年1月10日の期間における、体組成測定、歩数等に応じポイントを付与、貯まったポイント数に応じて、景品を提供した。景品はにぎわい創出を目的に中心市街地の商店街等で使用できる商品券とした。 ポイントを付与した参加者数618名、そのうち363名がポイント交換し、Aコース228名、Bコース269名応募し45名に当選。							
(4) 運動や栄養指導 参加者の健康増進を図るため、参加者に対し運動や栄養に関するセミナーを開催した。 ・市主催のセミナー 3回 42名参加 ・NPO法人元氣王国委託セミナー 7回 181名参加							
事業参加者数実績							
年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計数
参加者数		339人	288人	244人	263人	78人	1,222人
平均歩数		5,643歩	6,091歩	6,378歩	6,638歩	6,855歩	
※参加可能人数上限があるため、令和3年度は参加募集を6月で停止。							
備 考	○主な特定財源 健やかさかたヘルスケア推進事業参加者負担金 140,400円						

健やかさかたヘルスケア推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸			
	個別計画	さかた健康づくりビジョン(平成29年度～令和5年度)【健康さかた21(第3期)】 上位施策の最終成果			
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】健康寿命(令和4年度) (日常生活動作が自立している期間の平均)		75歳以上	—	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	事業参加者数		1,000人	1,222人	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	周知や参加者の口コミに加え、新型コロナウイルス感染予防対策のため個人でできる運動が目玉されたために参加者が昨年より増えた。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	参加者が活動量を増加することにより健康寿命の延伸に寄与していると考えられるが、本市の健康寿命が公表されないことから指標の見直しが必要。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	事業参加者の平均歩数が向上していることから、成果に寄与していると考えられる。		
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	ICTを活用し手軽に運動を始める契機にしやすく、感染症予防をしながらの身体活動ができる今の情勢に合っている。		
本市が行わなければならない事業なのか。		△	民間で様々な運動動機づけのICTがある情勢において、本事業には人数や利用方法の制約があるため段階的な検討が必要である。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	歩数と疾病予防の効果についてはエビデンスがあり、運動を始める動機づけ促すを仕組みやICT活用によって強化され、適切である。		
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	一部業務委託を行い、事務の効率化を図っている。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		—			
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	現行事業は、令和4年6月まで終了となったが、令和4年度からは他の事業内容を充実させるなどしており、目的に応じて選択できる健康増進のきっかけづくりの提供に努めていく。			
備 考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課	
事 業 名	心の健康づくり推進事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	712,000	525,339	0	186,661	73.8%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	275,000	0	0	250,339	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	676,000	577,211	△51,872			
	目 的 ・ 趣 旨					
	市民がこころの健康に関心を持ち、自殺対策をより身近な問題と捉えられるよう普及啓発を図る。また、困難を抱えた方を、必要な支援につなげられるように自殺対策を支える人材の養成を図る。					
	○事業内容 「酒田市自殺対策計画～支えあい 自分の命も みんなの命も 大切にすまちな酒田～」に基づき、市民を対象にしたこころの健康相談や健康講座等を実施した。					
	○事業実績・説明					
	項目		回数	参加者数		
	(1) こころの健康相談の実施		7回	10人		
	(2) 学区・地区でのこころの研修会の開催		33回	延べ1,089人		
	(3) 若年層への啓発		1回	市内中学3年生		
	(4) 看板設置による普及啓発		通年	-		
	(5) 乗合バスの広告を利用した普及啓発		通年	-		
	(6) 自殺予防週間、自殺対策強化月間における普及啓発		9月、3月	-		
	地域別自殺者数・自殺死亡率の推移（人口動態統計）					
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
	酒田市	自殺者数 25人	23人	19人	24人	21人
		自殺死亡率 23.8人	22.1人	18.6人	23.8人	-
	山形県	自殺者数 220人	210人	196人	195人	180人
		自殺死亡率 19.9人	19.2人	18.1人	18.2人	17.0人
	全国	自殺者数 20,984人	20,465人	20,031人	19,425人	20,243人
		自殺死亡率 16.8人	16.4人	16.1人	15.7人	16.4人
	※自殺死亡率とは、人口10万人あたりの自殺者数 ※令和2年の酒田市の自殺死亡率は令和4年12月公表予定					
備 考	○主な特定財源 地域自殺対策強化交付金（県） 275,000円					

心の健康づくり推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策2 こころの健康づくり	
	個別計画	酒田市自殺対策計画（平成31年度～令和5年度）	
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	「支えあい 自分の命も みんなの命も 大切にすまちな酒田」を目標に、自殺者ゼロを目指す。当面、自殺総合対策大綱と同様の考え方により令和8年までに、自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させる。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】こころのサポーター養成講座等受講者の年間延べ人数	1,000人	1,160人
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	【総】自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）（令和4年）	15.5人以下	未公表 （R元：23.8人）
	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
	こころのサポーター養成講座等受講者の年間延べ人数	1,000人	1,160人
有 効 性 必 要 性 効 率 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため大規模な講演会等が実施できず、代わりに地区等の小規模な集会を数多く実施したため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	相談窓口の充実を図り、地域において悩みを持つ方の見守り活動の担い手を養成することにより、適切な支援につなぐことができる環境の整備が図られている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため大規模な講演会等が実施できず、代わりに地区等の小規模な集会を数多く実施し、こころのサポーターを養成することができた。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	自殺は追い込まれた末の死、と言われることから、市民一人一人が命を大切に、安心して暮らすことのできるような事業を行っている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域において悩みを持つ方の見守り活動を担う人材の裾野をさらに広げ、必要な支援につなげられるような連携体制を行政で構築する必要があるため。
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通し孤立・孤独を防ぎ、支援することが重要である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各種講座、相談事業の他、保健師の地区活動の中でも、こころの健康づくりに関する情報提供や相談を受けている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画された講座、講演会が中止になったため。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	酒田市自殺対策計画に基づき、引き続き事業を実施する。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課					
事 業 名	各種予防接種事業				【 継 続 事 業 】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①					
	205,315,000	188,185,566	0	17,129,434	91.7%					
	支出済額②の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
	3,375,230	631,000	0	10,585,000	173,594,336					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	258,824,000	247,957,080	△59,771,514							
	目 的 ・ 趣 旨									
	予防接種法に基づく各種予防接種を実施し、感染症の罹患と発病防止を図る。									
事 務 業 の 概 要	○事業内容									
	(1) 定期接種									
		種目	対象者数	実施者数	接種率	種目	対象者数	実施者数	接種率	
	ロタウイルス	1 回目	482	473	98.1%	BCG	482	458	95.0%	
		2 回目	482	451	93.6%		麻しん風しん 混合	1 期	556	494
		3 回目	482	338	70.1%	2 期		709	662	93.4%
	B型肝炎	1 回目	482	477	99.0%	水痘	1 回目	482	497	103.1%
		2 回目	482	454	94.2%		2 回目	526	460	87.5%
		3 回目	482	470	97.5%		1 回目	620	364	58.7%
	ヒブワクチン	1 回目	482	477	99.0%	日本脳炎	1 期	2 回目	620	369
2 回目		482	454	94.2%	追加		640	323	50.5%	
3 回目		482	468	97.1%	2 期		694	390	56.2%	
追加		556	482	86.7%	二種混合 2 期		826	680	82.3%	
小児用肺炎球菌		1 回目	482	477	99.0%	ヒトパピローマ ウイルス感染症 予防ワクチン	1 回目	405	164	40.5%
	2 回目	482	454	94.2%	2 回目		405	153	37.8%	
	3 回目	482	469	97.3%	3 回目		405	120	29.6%	
	追加	556	479	86.2%	高齢者インフルエンザ		36,555	22,013	60.2%	
四種混合	1 回目	482	459	95.2%	高齢者肺炎球菌 風しん 抗体検査 5 期 予防接種※	4,654	1,160	24.9%		
	2 回目	482	468	97.1%		7,834	655	8.4%		
	3 回目	482	458	95.0%		156	170	109.0%		
	追加	556	499	89.7%		※予防接種の対象者は抗体検査で基準値より低い方				
	(2) 任意接種									
	風しん予防接種等費用緊急助成事業									
	種目	実施者数	妊娠を希望する女性、風しん抗体価の低い妊婦の夫及び家族を対象に抗体検査や予防接種の費用に全額助成を行った。							
	風しん抗体検査	47								
	風しん予防接種	32								
	麻しん風しん混合予防接種	35								
	季節性インフルエンザ予防接種									
	人数	接種率	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行予防のため生後6か月～18歳、妊婦、19～59歳の基礎疾患を有する者にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。12歳以下は2回接種助成。							
	対象者数	13,257								
	実施者数(実数)	5,562	42.0%							
	実施者数(延数)	9,184								
備考	○主な特定財源		感染症予防事業費等補助金(国)		3,306,000円					
			風しん予防接種促進事業費補助金(県)		294,000円					
			さかた応援基金繰入金		10,585,000円					

各種予防接種事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2			
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援			
		酒田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)			
		上位施策の最終成果			
		妊娠期・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。			
		成果指標	目標値等	R3実績値等	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等		
	子どもの定期予防接種率	100%	86.4%		
		項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		予防接種の動員は乳幼児健康診査等の機会や個別通知で実施しているが、R3は日本脳炎ワクチン供給量の影響で積極的動員を制限したため、例年より接種率が低下した。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	子どもの定期予防接種は高い接種率を維持しており、感染症の罹患と発病防止を図ることで、安心して子育てができる環境を整えている。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	市内で定期と任意接種種目の感染拡大がみられず、成果があがっていると思われる。	
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各予防接種種目の接種率を上げることで感染症罹患と発病防止や蔓延予防につながっている。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	予防接種法において市町村が定期予防接種を実施すると定められている。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	感染症の罹患と発病防止の観点より、安心して子育てができる環境を整える手段の1つであると思われる。		
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	全ての種目を医療機関に委託しているが、年々種目が追加となり事前準備や事後処置事務が増大しており、効率化が困難となっている。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	日本脳炎ワクチン供給量の大幅な減少で全国的な出荷量の調整により、積極的動員を制限したため。		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	高い接種率を維持するため、今後も関係機関、医療機関と連携しながら、接種を助めていく。			
備考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	115,688,000	86,807,490	2,276,000	26,604,510	75.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	86,807,490	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	157,437,000	18,948,000	67,859,490		
	目的・趣旨				
	予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣から新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うことの指示を受けて実施するもの。				
事業概要	○事業内容 (1) 新型コロナウイルスワクチンの市民への円滑な接種を実施するため、酒田地区医師会十全堂、日本海総合病院、酒田地区歯科医師会、酒田地区薬剤師会など関係機関と連携を図りながら、安全かつ円滑な体制を構築した。 (2) 主な対象 国からの指示に基づく接種対象者				
事業概要	○事業実績・説明 (1) 予防接種台帳システムの改修 12歳以上の1・2・3回目及び5歳～11歳の接種券の出力や接種履歴の登録ができるようにするため、予防接種台帳システムの改修を行った。 (2) 予約システムの構築・運用 集団接種の送迎バス利用などのきめ細かい予約や、各種制度改正に臨機応変に対応でき、市民が利用しやすい予約システムを構築・運用した。 (3) コールセンターの運営 65歳以上の高齢者等の1・2回目接種に引き続き、ワクチン接種の予約や各種相談を受け付けるため、コールセンターを運営した。				
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国）86,807,490円				

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	-	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症発生前の社会・経済活動を取り戻すことに寄与するため必要である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	予防接種法に基づき、厚生労働大臣から市町村が実施主体と指示されている。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	-	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	集団接種会場の変更や予約システムの改修など弾力的に業務効率化を図った。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	対象者の拡充など突発的な制度改正等に迅速に対応し、歳出予算に不足が生じないよう予算計上するため、執行率が低くなった。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は準備経費のみであり、令和3年度からワクチン接種が本格的に実施されたため、支出済額の差は妥当である。
R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	予防接種法に基づき、市町村が実施主体と位置付けられているため、今後、国の方針等を踏まえて事業を実施する。	
備考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 —
事 業 名	(継続費・通次繰越) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 【新規 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	138,489,000	108,668,864	0	29,820,136	78.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	108,668,864	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	予防接種法(昭和23年法律第68号)附則第7条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣から新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を行うことの指示を受けて実施するもの。				
	○事業内容 (1) 新型コロナウイルスワクチンの市民への円滑な接種を実施するため、酒田地区医師会十全堂、日本海総合病院、酒田地区歯科医師会、酒田地区薬剤師会など関係機関と連携を図りながら、安全かつ円滑な体制を構築した。  (2) 主な対象 国からの指示に基づく接種対象者				
事 務 業 の 概 要	○事業実績・説明				
	(1) 実施体制の構築 ・本市における予防接種体制(個別接種、集団接種)の規模や回数、ワクチン供給方法、協力体制などを協議するため、酒田地区医師会十全堂等と専門家会議を7回開催した。 ・市内の医療機関及び高齢者施設等に対し、ワクチンの取り扱いや供給方法についての説明会を実施し、接種体制を構築した。				
	(2) 接種順位と接種券の送付 国の方針等に基づき、接種順位を①医療従事者等、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患を有する者・高齢者施設等従事者、④①~③以外の18歳以上の者に区分し、国からのワクチンの配分量を踏まえて接種計画を作成の上、接種対象となる方へ接種券を送付した。				
	(3) 予約システムの運用 インターネットを活用した予約システムを運用した。				
	(4) コールセンターの運営 ワクチン接種の予約や各種相談を受け付けるため、コールセンターを運営した。				
	(5) 集団接種会場の整備 接種対象者が円滑にワクチンを受けられる集団接種体制を構築するため、各種消耗品や備品等を購入した。				
	○主な特定財源 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(国) 108,668,864円				

(継続費・通次繰越) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 事後評価シート						
上 位 施 策 の 概 要	総合計画					
	個別計画					
	上 位 施 策 の 最 終 成 果					
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等		
	項目		評価	説明		
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/			
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	-			
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-			
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症発生前の社会・経済活動を取り戻すことに寄与するため必要である。		
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	予防接種法に基づき、厚生労働大臣から市町村が実施主体と指示されている。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		-				
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	集団接種会場の変更や予約システムの改修など弾力的に業務効率化を図った。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	対象者の拡充など突発的な制度改正等に迅速に対応し、歳出予算に不足が生じないように予算計上する必要があるため、執行率が低くなった。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-				
R5以降の方向性	その他(右欄に記載)	予防接種法に基づき、市町村が実施主体と位置付けられているため、今後、国の方針等を踏まえて事業を実施する。				
備 考						



款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	2 目 予防費	所 属 R3 健康福祉部健康課 R2 —																																													
事 業 名	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 【新規 事業】																																																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																												
	545,277,000	508,801,277	0	36,475,723	93.3%																																												
	支出済額②の財源内訳																																																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																												
	508,559,867	0	0	0	241,410																																												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																													
	—	—	—																																														
	目 的 ・ 趣 旨																																																
	予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条第1項の規定に基づき、厚生労働大臣から新型コロナウイルス感染症に係る臨時的予防接種を行うことの指示を受けて実施するもの。																																																
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1・2回目接種：5歳以上</li> <li>・ 3回目追加接種：12歳以上の2回目接種から6か月経過（※）した者 ※厚生労働省が2回目の接種から8か月以上間隔を空けることを標準としつつ、6か月経過した人も自治体の判断で対象とすると通知したため、6か月に短縮</li> </ul> <p>(2) 接種方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別接種（協力医療機関）</li> <li>・ 集団接種 令和3年5月～8月：庄内検診センター、市役所本庁舎 令和3年8月：平田農村環境改善センター</li> </ul> <p>(3) 接種予約方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット、コールセンター、予約代行（集団接種と協力医療機関の一部）</li> <li>・ 協力医療機関への来院及び電話</li> </ul> <p>(4) 接種費用 無料</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 接種実績（令和4年3月末）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">1回目</th> <th colspan="2">2回目</th> <th colspan="2">3回目</th> </tr> <tr> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>35,097人</td> <td>97.5%</td> <td>34,821人</td> <td>96.7%</td> <td>28,517人</td> <td>79.2%</td> </tr> <tr> <td>5歳～64歳</td> <td>50,015人</td> <td>88.9%</td> <td>48,800人</td> <td>86.7%</td> <td>14,850人</td> <td>26.4%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85,112人</td> <td>87.5%</td> <td>83,621人</td> <td>86.0%</td> <td>43,367人</td> <td>44.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 集団接種の実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>接種会場</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庄内検診センター</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>市役所本庁舎</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平田農村環境改善センター</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table>					区分	1回目		2回目		3回目		接種人数	接種率	接種人数	接種率	接種人数	接種率	65歳以上	35,097人	97.5%	34,821人	96.7%	28,517人	79.2%	5歳～64歳	50,015人	88.9%	48,800人	86.7%	14,850人	26.4%	計	85,112人	87.5%	83,621人	86.0%	43,367人	44.6%	接種会場	回数	庄内検診センター	18	市役所本庁舎	17	平田農村環境改善センター	52	計	87
区分	1回目		2回目		3回目																																												
	接種人数	接種率	接種人数	接種率	接種人数	接種率																																											
65歳以上	35,097人	97.5%	34,821人	96.7%	28,517人	79.2%																																											
5歳～64歳	50,015人	88.9%	48,800人	86.7%	14,850人	26.4%																																											
計	85,112人	87.5%	83,621人	86.0%	43,367人	44.6%																																											
接種会場	回数																																																
庄内検診センター	18																																																
市役所本庁舎	17																																																
平田農村環境改善センター	52																																																
計	87																																																
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金（国）484,899,930円 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国）23,659,937円																																																

新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画		
	個別計画		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	成 果 指 標	目 標 値 等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等 R3実績値等
	項目	評価	説明
	有効性		
効 率 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	—	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	—	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症発生前の社会・経済活動を取り戻すことに寄与するため必要である。
R5以降の方向性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	予防接種法に基づき、厚生労働大臣から市町村が実施主体と指示されている。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	—	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	集団接種会場の一元化や予約システムの改修など弾力的に業務効率化を図った。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	予防接種法に基づき、市町村が実施主体と位置付けられているため、今後、国の方針等を踏まえて事業を実施する。	
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属 R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課	
事 業 名	健康増進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	149,495,000	139,701,341	0	9,793,659	93.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,160,000	3,851,000	0	17,400	133,672,941
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	137,722,223	133,202,696	6,498,645		
	目 的 ・ 趣 旨				
	健康増進法に基づく住民への保健事業として、4つの保健事業を実施するもので、生活習慣病予防とがん検診受診率（受診者数の増加）の向上を図る。				
概 要	○事業内容 40歳以上の中高齢者を対象に、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導を行った。				
事 務	○事業実績・説明 (1) 健康教育 各地区の健康教室で生活習慣病の予防や健康増進に関する知識の普及を図った。 (2) 健康相談 心身の健康に関し、個別の相談に応じ、その指導と助言を行った。 (3) 健康診査 集団健診、個別健診、人間ドック等を実施した。 (4) 訪問指導 療養上の保健指導が必要な方に家庭訪問を実施した。 (5) 受診者数の実績と推移				
概 要		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	・健康教育	148回 2,692人	113回 2,314人	99回 1,685人	
	・健康相談	142回 1,504人	125回 1,087人	122回 1,015人	
	・健康診査	受診者数 受診率	受診者数 受診率	受診者数 受診率	
	胃がん検診	7,259人 26.6%	6,726人 24.9%	6,883人 25.4%	
	大腸がん検診	13,213人 48.5%	12,478人 46.2%	12,907人 47.6%	
	子宮頸がん検診	7,028人 40.4%	6,691人 39.3%	7,028人 41.3%	
	乳がん検診	3,638人 21.3%	3,407人 21.5%	3,597人 22.6%	
	肺がん検診	15,814人 58.1%	14,997人 55.5%	15,412人 56.9%	
	前立腺がん検診	4,351人 39.4%	3,991人 35.7%	3,916人 34.9%	
	肝炎ウィルス検診	970人 -	1,059人 -	843人 -	
	歯周疾患検診	236人 3.9%	234人 4.2%	187人 3.4%	
	・訪問指導	422人	252人	239人	
備 考	○主な特定財源 感染症予防事業費等補助金（国） 2,160,000円 健康増進事業費補助金（県） 3,851,000円				

健康増進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン（平成29年度～令和5年度）【健康さかた21（第3期）】 上位施策の最終成果	
		さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。	
		成果指標	目標値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】がん死亡率（平成4年度）	全国平均以下	未公表（R元：全国304.2人、市401.3人）
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	がん検診受診率	50%	39.7%
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響があったものとみられる令和2年度と比較すると受診者数は、回復基調にある。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	各種がん検診の受診により、がんの早期発見・早期治療に繋がり上位施策の最終成果に寄与している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標とする受診率に達していないが、がん検診を希望する方への受診機会を創設している。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健康教育や健康相談の実施や各種がん検診の受診率を上げることで健康寿命の延伸につながっている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	健康増進法において地方公共団体の責務などが定められている。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	達成手段として、必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	酒田地区医師会十全堂、庄内検診センター等に委託して効率化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	住民の健康の増進を図るため引き続き実施する。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課
事 業 名	若年者健診事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,145,000	3,466,897	0	678,103	83.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	3,466,897
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,884,000	3,459,666	7,231		
	目 的 ・ 趣 旨				
	若年者に対して健診機会を提供することにより、若年期からの健康維持及び健康増進への関心が高まり、生活習慣病等の予防が図られる。また、疾病の早期発見・早期治療により医療費の削減に寄与する。				
	○事業内容 16歳以上40歳未満の市民で、職場等で健診のない若年者を対象に、年14回の基本健康診査を実施した。				
	○事業実績・説明 (1) 健診内容 問診、腹囲測定、身体計測、血圧、尿検査、代謝系検査（ヘモグロビンA1c、尿酸）脂質検査、肝機能検査、貧血検査、心電図、眼底検査、骨粗しょう症検査（女性のみオプション）  (2) 受診者数等の実績と推移				
		対象者数	受診者数	受診率	
	令和元年度	2,379人	763人	32.1%	
	令和2年度	2,346人	749人	31.9%	
	令和3年度	2,201人	761人	34.6%	
備 考					

若年者健診事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸			
	個別計画	さかた健康づくりビジョン（平成29年度～令和5年度）【健康さかた21（第3期）】 上位施策の最終成果			
		さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。			
		成 果 指 標	目標値等	R3実績値等	
	【総】健康寿命（令和4年度） （日常生活動作が自立している期間の平均）	75歳以上	-		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	若年者健診受診率		30%	34.6%	
		項目	評価	説明	
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	受診時に保健師によるアドバイスの機会を設けることで、定期的な受診につながっている。託児サービスを実施することで受診し易い環境を整備している。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	長期的な視点での健康寿命の延伸等につながるが、本市の健康寿命が公表されないことから指標の見直しが必要。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	設定した目標値は達成しており、長期的な視点では健康寿命の延伸に寄与していると考えられる。	
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	職場等で健診のない若年者のニーズに対応している。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	職場等で健診のない若年者の受診率を高めるためにも必要な事業である。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業により生活習慣病等の予防、早期治療に繋がるため必要かつ適切である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	庄内検診センターに委託して効率化を図っている。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
	R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	住民の健康の増進を図るために引き続き実施するが、総合計画後期計画の策定に向け、指標の見直しを図る。		
備 考					

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課
事 業 名	後期高齢者健診事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	48,345,000	46,472,421	0	1,872,579	96.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	48,019,901	△1,547,480
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	48,488,777	48,444,277	△1,971,856		
	目 的 ・ 趣 旨				
	後期高齢者（75歳以上）の健康診査を実施することで、生活習慣病の早期発見や、健康の保持・増進を図る。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 75歳以上の高齢者を対象とする健康診査を実施した。				
	○事業実績・説明 (1) 健診内容 身体測定、内診、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査				
	(2) 受診者数等の実績と推移				
		対象者数	受診者数	受診率	
	令和元年度	18,979人	5,545人	29.2%	
	令和2年度	18,944人	5,314人	28.1%	
	令和3年度	18,739人	5,425人	29.0%	
備 考	○主な特定財源 後期高齢者健診委託金 48,019,901円				

後期高齢者健診事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン（平成29年度～令和5年度）【健康さかた21（第3期）】	
		上位施策の最終成果	
		さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】健康寿命（令和4年度） （日常生活動作が自立している期間の平均）		75歳以上 -
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	後期高齢者健診受診率		25% 29.0%
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	生活習慣病等の予防及び疾病の早期発見・早期治療につなげるため、健康診査の重要性等に関する啓発を継続的に実施している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	早期に疾病を発見し治療につなげることで健康寿命の延伸等に寄与しているが、本市の健康寿命が公表されないことから指標の見直しが必要。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	設定した目標値を達成しており、上位施策の目的達成に対し成果が上がっている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	健診受診を希望している高齢者のニーズを反映したものである。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、山形県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて実施している。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	法に基づいた事業であり、必要かつ適切な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	酒田地区医師会十全堂、庄内検診センター等に委託して効率化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）		住民の健康の増進を図るため引き続き実施するが、総合計画後期計画の策定に向け、指標の見直しを図る。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課					
事 業 名	女性特有のがん検診推進事業 【継続 事業】									
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①					
	3,839,000	3,369,277	0	469,723	87.8%					
	支出済額の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
	400,000	0	0	0	2,969,277					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	3,200,000	2,895,009	474,268							
	目 的 ・ 趣 旨									
	特定の年齢に達した女性に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付し、検診受診の促進、がんの早期発見・早期治療を図る。									
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 子宮頸がん検診については21歳、26歳、31歳の女性に、乳がん検診については41歳の女性に、がん検診無料クーポン券を送付し、検診受診の促進を図った。								
○事業実績・説明										
(1) 子宮頸がん検診受診者数の推移 (単位：人、%)										
年齢		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
21歳		360	48	13.3	365	48	13.2	350	46	13.1
26歳		313	85	27.2	348	81	23.3	330	73	22.1
31歳		380	101	26.6	385	96	24.9	346	85	24.6
合計		1,053	234	22.2	1,098	225	20.5	1,026	204	19.9
(2) 乳がん検診受診者数の推移 (単位：人、%)										
年齢	令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
41歳	611	207	33.9	543	147	27.1	559	150	26.8	
備 考	○主な特定財源 女性特有のがん検診推進事業費補助金(国) 400,000円									

女性特有のがん検診推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸		
	個別計画	さかた健康づくりビジョン(平成29年度～令和5年度)【健康さかた21(第3期)】 上位施策の最終成果		
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21(第3期)】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命!～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】がん死亡率(令和4年度)		全国平均以下	未公表(R元:全国304.2人,市401.3人)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	クーポン対象者のがん検診受診率		50%	子宮頸がん19.9% 乳がん26.8%
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
		有効性	○	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えがあったものと考えられる。
		必要性	○	各種がん検診の受診により、がんの早期発見・早期治療に繋がり上位施策の最終成果に大きく寄与している。
効率性		△	目標値は達成できていないが、がん検診を希望する方への受診機会を創設し、最終成果の達成に寄与している。	
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
方向性		○	無料クーポンの送付により、受診のきっかけをつくっている。	
方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。	健康増進法に基づいて市が実施することになっている。	
方向性	△	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	事業の対象者が限定されるが、上位施策を達成するための必要な事業である。	
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	酒田地区医師会十全堂、庄内検診センター等に委託して効率化を図っている。	
方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
方向性	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	住民の健康の増進を図るため引き続き実施する。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	3 目 健康増進費	所 属	R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課																													
事 業 名	ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）事業【継続 事業】																																	
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																													
	744,000	620,676	0	123,324	83.4%																													
	支出済額②の財源内訳																																	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																													
	0	0	0	0	620,676																													
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																														
	771,000	583,403	37,273																															
	目 的 ・ 趣 旨																																	
	胃がんの主な原因であるピロリ菌の有無を検査し、その除菌を促進することで胃がんや胃潰瘍等の予防につなげ、市民の健康増進及び医療費の抑制を図る。																																	
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 酒田市のがん検診事業の胃がん検診（胃バリウム検査）にピロリ菌検査を加え、セット検診として実施した。</p> <p>(2) 41歳の方に無料クーポン券を送付し、胃バリウム検査とセットでの受診を促した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 胃がん検診とセットで実施したピロリ菌検査受診者数 229人</p> <p>(2) 41歳のピロリ菌検査受診者数の実績と推移 (単位：人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢</th> <th colspan="3">令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41歳</td> <td>1,225</td> <td>73</td> <td>6.0</td> <td>1,136</td> <td>73</td> <td>6.4</td> <td>1,123</td> <td>70</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table>					年齢	令和元年度			令和2年度			令和3年度			対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	41歳	1,225	73	6.0	1,136	73	6.4	1,123	70	6.2
年齢	令和元年度			令和2年度			令和3年度																											
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率																									
41歳	1,225	73	6.0	1,136	73	6.4	1,123	70	6.2																									
備 考																																		

ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策1 健康寿命の延伸	
	個別計画	さかた健康づくりビジョン（平成29年度～令和5年度）【健康さかた21（第3期）】 上位施策の最終成果	
	さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の基本理念である～健やかさかたのばそう健康寿命！～の実現を目指し、「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図る。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】がん死亡率（令和4年度）		全国平均以下 未公表（R元：全国304.2人、市401.3人）
	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	ピロリ菌検査（無料クーポン対象者）受診率		50% 6.2%
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	若年者の胃がん検診（胃バリウム検査）受診率が他の年代と比較し低い傾向のため、同検診とセットで実施している当検査の受診率も同傾向にある。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	胃がんの主な原因であるピロリ菌の除菌を行うことで、胃がんや胃潰瘍等の予防につながることで健康寿命の延伸等が図られる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	無料クーポン券の送付対象者を令和元年度から41歳のみとしたが、クーポンを利用した受診者数はなかなか伸び悩んでいる。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	胃がんの罹患予防手段として、市民から認識してもらい受診してもらおうきっかけをつくっている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	事業の性質上、民営化にそぐわないものである。なお庄内重要事業要望書に胃がん検診と併せた実施を要望しているところである。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	事業対象者は限定されるが、上位施策を達成するため必要な事業である。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	庄内検診センターに委託して効率化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		胃がんになるリスクを早期に防ぐため、引き続き事業を実施する。
備 考			

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課	
事 業 名	地方独立行政法人病院事業運営費負担事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,631,367,000	1,629,522,000	0	1,845,000	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	442,200,000	9,734,943	1,177,587,057
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,641,095,000	1,641,095,000	△11,573,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域医療の確保を目的とし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、地方独立行政法人法に基づきその事業経費の一部を負担する。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 地方独立行政法人法に基づき、事業経費の一部に対して負担及び貸付けを行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 地方独立行政法人病院事業運営費負担金 1,187,322,000円 法人が実施する病院事業に対し、地方独立行政法人法第85条の規定により、事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、設立団体として運営費の一部を負担した。</p> <p>(2) 地方独立行政法人病院事業長期貸付金 442,200,000円 設立団体以外からの長期借入ができない地方独立行政法人に対し、法人が実施する施設整備や医療器械の更新等の建設改良事業について、市が市債を発行して貸付けした。</p>				
備 考	○主な特定財源	地方独立行政法人病院転貸債 (市債)	442,200,000円		
		過疎地域自立促進基金繰入金	9,734,943円		

地方独立行政法人病院事業運営費負担事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3		
	個別計画	地域医療の確保		
	上位施策の最終成果			
	安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
経常収支比率		100%	104.6%	
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	設立団体である本市と山形県が定めた中期目標及び病院機構が作成した中期計画に基づき運営されている。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	日本海総合病院と他の医療機関との機能の分化・連携による地域医療提供体制が構築されている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域における高度専門医療や回復期医療等の充実及び強化が図られている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況にあっても、安定かつ持続して市民に医療を提供できる体制が構築されている。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地方独立行政法人法に基づき、設立団体として事務経費の一部に対して負担及び貸付けを行っているものである。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	病院機構は、本市の医療提供体制における医療機関の中核として重要な役割を果たしており、必要かつ適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業が迅速に行われるよう、市・県と病院機構で常に連携を図り取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続 (事務事業を継続)		引き続き、病院機構の健全運営に資するため、設立団体である山形県と連携し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制を確保していく。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課																																									
事 業 名	夜間診療事業 【継続 事業】																																												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																								
	13,840,000	10,978,000	0	2,862,000	79.3%																																								
	支出済額②の財源内訳																																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																								
	0	0	0	0	10,978,000																																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																									
	17,200,000	15,520,000	△4,542,000																																										
	目 的 ・ 趣 旨																																												
	市民の初期救急医療の確保・充実を図るため、平日夜間診療は酒田地区医師会十全堂が医師を派遣することに対して、また休日夜間診療は日本海総合病院が直接行う初期救急医療に対してその経費の一部を負担する。																																												
	○事業内容 日本海総合病院と酒田地区医師会十全堂の協力により、日本海総合病院救急外来で実施する夜間の初期救急医療に対する経費の一部を負担した。																																												
	○事業実績・説明 (1) 医師会の協力による平日夜間診療 ・診療日 月曜日～金曜日(祝日及び12月31日～1月3日を除く) ・診療時間 午後7時～午後10時 ・平日夜間診療患者数																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療実日数</td> <td>290日</td> <td>297日</td> <td>245日</td> </tr> <tr> <td>成人系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  診療実日数</td> <td>261日</td> <td>248日</td> <td>221日</td> </tr> <tr> <td>  患者数</td> <td>482人</td> <td>199人</td> <td>145人</td> </tr> <tr> <td>小児系</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  診療実日数</td> <td>290日</td> <td>148日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    うち応援医師による診療</td> <td>83日</td> <td>28日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    うち病院医師による診療</td> <td>207日</td> <td>120日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  患者数</td> <td>239人</td> <td>22人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	診療実日数	290日	297日	245日	成人系				診療実日数	261日	248日	221日	患者数	482人	199人	145人	小児系				診療実日数	290日	148日		うち応援医師による診療	83日	28日		うち病院医師による診療	207日	120日		患者数	239人	22人	
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																										
診療実日数	290日	297日	245日																																										
成人系																																													
診療実日数	261日	248日	221日																																										
患者数	482人	199人	145人																																										
小児系																																													
診療実日数	290日	148日																																											
うち応援医師による診療	83日	28日																																											
うち病院医師による診療	207日	120日																																											
患者数	239人	22人																																											
	※応援医師・・・酒田地区医師会十全堂の応援医師(成人系は応援医師のみ) ※病院医師・・・日本海総合病院医師 ・日本海総合病院及び酒田地区医師会十全堂との協議により、小児科診療は令和2年10月1日より、土曜診療は令和3年4月24日より休止																																												
	(2) 日本海総合病院が行う休日夜間診療 ・診療日 休日(日曜日、祝日及び12月31日～1月3日) ・診療時間 午後6時～午後9時 ・休日夜間診療の患者数は、終日の救急外来患者数に含まれるため集計できない																																												
備 考																																													

夜間診療事業 事後評価シート			
上 位	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3	
	個別計画	地域医療の確保	
施 策	上位施策の最終成果		
	酒田地区医師会十全堂および地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構との連携のもと、安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
の 概 要			
担 当 課	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	診療実施率		100% 100%
に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	患者数の減少により小児科診療と土曜診療が休止したため診療日数は減少したが、成人診療については地区医師会及び病院機構との連携により診療を継続している。
必 要 性	○	本市の救急医療を確保するため、一次救急(軽症)の患者を応援医師が診察し、日本海総合病院救命救急センターは重症患者を受入れ、治療に専念できる体制が構築されている。	
	○	医療機能に応じた役割分担により本市の救急医療体制が確保され、安定かつ持続可能な地域医療提供体制が構築されている。	
効 率 性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	夜間の急病について、一次救急(軽症)、二次救急(中等症)、三次救急(重症)の治療に係る役割を明確にした本市の救急医療が構築され、市民の安心な生活に寄与している。
	○	本市が行わなければならない事業なのか。	平成23年4月より日本海総合病院で開始した平日夜間診療、及び平成28年4月より日本海総合病院へ移管した休日夜間診療の運営費を連携協定に基づき負担している。
R5以降の方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	地区医師会の協力により、夜間における初期救急医療を提供することで、安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与している事業である。
	△	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	地区医師会と病院機構及び本市による連携協定により、市民の夜間における初期救急医療を提供している。
備 考	△	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	予定された診療実日数より、応援医師の診療した日数が少なかったことによる。
	△	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	小児科診療のほか、令和3年4月から土曜診療も休止となったため、応援医師の診療した日数が少なかったことによる。
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	引き続き地区医師会及び病院機構と連携し、市民に対する夜間救急医療を提供する。
備 考			



款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課	
事 業 名	診療所管理運営事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	31,731,000	24,008,267	0	7,722,733	75.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	633,000	0	0	21,999,334	1,375,933
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	32,802,000	25,222,469	△1,214,202		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市休日診療所を運営し、地域の一次医療機関としての役割を果たすことで、市民の初期救急医療の確保を図る。また、日本海八幡クリニック、飛鳥診療所及び松山診療所の施設管理に係る経費の一部を負担する。				
	○事業内容 (1) 酒田地区医師会十全堂及び酒田地区薬剤師会の協力を得て、酒田市休日診療所の運営を行った。 ・診療科目 小児科、内科、外科 ・医師等 医師2名(小児科1名、内科・外科1名) 薬剤師2名、看護師3名、事務員2名 ・調剤 院内処方 ・診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日 ・診療時間 午前9時～午後5時 ※酒田地区医師会十全堂との協議により、令和4年3月6日より診療時間を午前中のみに変更した。 (2) 日本海八幡クリニック、飛鳥診療所及び松山診療所における市所有部分の施設管理に伴う経費を負担した。				
○事業実績・説明 ・休日診療所利用状況					
	年度	患者数		診療日数	
		延べ人数	1日平均		
	令和元年度	4,292人	57.2人	75日	
	令和2年度	1,457人	20.8人	70日	
	令和3年度	1,933人	27.6人	70日	
備 考	○主な特定財源 インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金(国) 303,000円 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保及び継続支援補助金(国) 330,000円 診療所使用料 21,978,334円				

診療所管理運営事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3 地域医療の確保		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
概要	酒田地区医師会十全堂および酒田地区薬剤師会と連携し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
担当課による事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	休日診療所開設率		100%	100%
	有効性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	令和4年3月6日より診療時間を午前中のみに変更したが、診療は継続しており、酒田地区医師会十全堂及び酒田地区薬剤師会の協力により、開設率は100%となっている。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	休日及び年末年始等における一次救急医療を提供することにより、病院では二次または三次救急に専念できる地域医療体制が構築されている。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	休日等における一次救急医療を提供することにより、安定かつ持続可能な地域医療提供体制が構築されている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	一次救急、二次救急、三次救急患者の治療に係る役割を明確にし、全ての救急患者に対応できるよう本市の救急医療が構築され、市民の安心な生活に寄与している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	他の医療機関が休診となる休日等において、酒田市休日診療所が一次救急患者を診察することで、二次及び三次救急医療機関に軽症患者が集中しないよう、救急医療体制を構築している。
	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	休日等における一次救急医療を提供することで、二次及び三次救急医療機関への患者の集中を防止し、市民が安心できる地域医療提供体制の構築に寄与している。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	地区医師会及び地区薬剤師会に委託し、市民に対して休日及び年末年始等における一次救急医療が提供されており、効率的に運営されている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	医師・薬剤師への新型コロナウイルス感染による休業補償がなかったため。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
方向性	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	施設の老朽化、医療人材の確保、小児科医の負担軽減等の課題があるため、休日診療所の在り方について、酒田地区医師会十全堂、酒田地区薬剤師会及び関係機関から意見をいただき、検討していく。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 地域医療費	所 属 R3 健康福祉部健康課 R2 健康福祉部健康課										
事 業 名	私的二次救急医療対策助成事業 【継続 事業】													
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①									
	5,000,000	5,000,000	0	0	100.0%									
	支出済額②の財源内訳													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源									
	0	0	0	0	5,000,000									
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)										
	5,000,000	5,000,000	0											
	目 的 ・ 趣 旨													
	本市に開設している私的二次救急医療機関に対して、救急搬送の受け入れ経費の一部を助成することにより、本市の救急医療体制の維持及び地域医療体制の構築を図る。													
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 本市において唯一の私的二次救急医療機関である医療法人健友会本間病院が行う救急搬送患者受入れに対して助成を行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 補助対象医療機関 以下の全ての要件を満たすこと。 ・救急告示医療機関であること。 ・私的医療機関であること。 ・県の「傷病者の搬送及び受入れに関する基準」において公表されている医療機関であること。 ・県医療計画により二次医療機関として位置付けされていること。</p> <p>(2) 補助金の額 以下のいずれか低い金額とする。 ・一医療機関あたり当該年度の救急搬送受入れ傷病者数 × 13千円 ・一医療機関あたり5,000千円 ・医療法人健友会本間病院の救急搬送受入れ状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>診療日数</td> <td>受入れ数</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>365日</td> <td>669人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>365日</td> <td>561人</td> </tr> </table>						診療日数	受入れ数	令和2年度	365日	669人	令和3年度	365日	561人
	診療日数	受入れ数												
令和2年度	365日	669人												
令和3年度	365日	561人												
備 考														

私的二次救急医療対策助成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3		
	個別計画	地域医療の確保		
	上位施策の最終成果			
	市内の医療機関と連携し、本市の救急医療体制を維持するとともに、安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】私的二次医療機関における救急外来開設日数		365日	365日
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/		
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	私的二次救急医療機関への支援は、安定的かつ持続可能な救急医療体制の構築されている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	医療機能に応じた役割分担により本市の救急医療体制が確保され、安定かつ持続可能な地域医療提供体制が構築されている。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	一次救急、二次救急、三次救急患者の治療に係る役割を明確にし、全ての救急患者に対応できるよう本市の救急医療が構築され、市民の安心な生活に寄与している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域の救急搬送受入体制を維持することで、一次救急から三次救急医療の役割分担による地域医療提供体制を構築するため。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	二次救急医療機関を確保することで、三次救急医療機関（日本海総合病院救急救命センター）への患者の集中を抑制し、市民が安心できる地域医療提供体制の構築に寄与している。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	二次救急を担う本間病院と三次救急を担う日本海総合病院との機能分担ができています。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		引き続き、私的二次医療機関の支援を維持し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制の構築に寄与する。	
備 考				

款 項 目	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	5 目 看護学校費	所 属 R3 健康福祉部酒田看護専門学校 R2 健康福祉部酒田看護専門学校												
事 業 名	看護専門学校管理運営事業 【継続 事業】															
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①											
	113,730,000	111,375,748	0	2,354,252	97.9%											
	支出済額の財源内訳															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源											
	0	126,000	0	19,095,934	92,153,814											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)												
	116,064,000	113,052,816	△1,677,068													
	目 的 ・ 趣 旨															
	開校12年目となる市立酒田看護専門学校の管理運営を行い、地域医療の担い手となる看護人材を持続的に育成・輩出し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制に寄与する。															
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 専門職業人として自立した看護人材の育成と確保をめざし、教育の質の向上、教育環境の整備、入学生の定員確保及び国家試験全員合格に向けての対策事業を実施した。														
○事業実績・説明																
(1) 適正な教育環境整備を図りながら、1年生27名、2年生27名、3年生21名の看護師養成教育を行った。																
(2) 年次計画に基づき教材備品等を購入し、円滑な学校管理運営を行った。 ・教材備品購入費 451,440円 ・図書購入費 733,442円																
(3) 庄内地区高等学校訪問、学校行事でのPR等の活動を行い、学生の募集に努めた。 ・6～7月 市広報及び市ホームページに学生募集要項を掲載 県内及び由利本荘市以南の高等学校74校に募集要項を送付 ・7～8月 オープンキャンパスの開催(2回) 参加者 76名																
(4) 令和4年度入学者選考試験の結果 ・受験者数 41名 (内推薦入試 11名 一般入試 30名) ・入学者数 23名 (内推薦入試 10名 一般入試 13名)																
(5) 令和3年度卒業生の看護師国家試験の結果 ・受験者数 19名 ・合格者数 19名(合格率 100.0% 山形県 95.1% 全国 91.3%)																
(6) 令和3年度卒業生の進路状況																
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">山形県内</td> <td>県外</td> <td>進学</td> </tr> <tr> <td>酒田市内</td> <td>市外</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12名</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>2名</td> </tr> </table>				山形県内		県外	進学	酒田市内	市外			12名	3名	2名	2名	
山形県内		県外	進学													
酒田市内	市外															
12名	3名	2名	2名													
・市外3名のうち1名が庄内地区の医療機関へ就職 ・残り2名は県内医療機関へ就職																
備 考	○主な特定財源 看護師等学校養成所地域医療体験セミナー実施事業費補助金(県) 126,000円 授業料 16,840,000円 受験料 430,000円 入学金 1,750,000円															

看護専門学校管理運営事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策3 > 施策3		
	個別計画	地域医療の確保		
	上位施策の最終成果			
開校12年目となる市立酒田看護専門学校の管理運営を行い、地域医療の担い手となる看護人材を持続的に育成・輩出し、安定かつ持続可能な地域医療提供体制に寄与する。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】看護師国家試験合格率(令和3年度)		100%	100%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 的 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	学生の定員確保数		30人	23人
の 事後 評価 的 方向 性	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	急速に進んでいる少子化の影響や、地元を離れて都会での生活への憧れ、大学等との併願者の入学辞退もあり最終的に定員割れとなった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	定員割れしたが、本校卒業生の看護師国家試験合格率は、100%を維持している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	日本海総合病院や地域に密着した医療機関等を実習先としている強みを伝えることで、市内医療機関への就職率の向上を図り看護人材の確保と定着に貢献している。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	優秀な看護師の継続的な養成で、地域保健医療の向上及び福祉の増進に寄与した。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	安心で安全かつ充実した学習環境を提供し、教職員派遣元の地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(日本海総合病院)との連携が必要である。
の 事後 評価 的 方向 性		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	看護師養成校があることで、看護人材を持続的に育成・輩出し、地元定着率に大きく影響している。
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各高等学校のガイダンスへの参加、説明機会の確保や、オープンキャンパス、学校行事での積極的なPR活動を実施している。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	定員の確保に向け、国の支援制度の活用などにより、地域医療の担い手となる看護人材を持続的に育成・輩出するため、事業内容の見直しを図る	

款 項 目	5 款 労働費	1 項 労働諸費	1 目 労働諸費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課	
事 業 名	若者地元就職促進事業 【継続 事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	1,586,000	843,478	0	742,522	53.2%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	843,478	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)		
	1,100,000	816,541	26,937			
	目 的 ・ 趣 旨					
	高校生、教諭及び保護者等が就職活動前に地元企業の見学を行い、若手社員との意見交換等を通して地元企業の理解を深め、若者の地元就職促進と雇用のミスマッチ解消を図る。					
	事 務 業 の 概 要	○事業実績・説明				
(1) 企業見学ツアーの実施						
市内高校生等の地元就職を促進するため、生徒、教諭及び保護者等を対象とした市内企業見学バスツアーを実施した。						
		学校名	実施日	学科・学年	人数 企業数	
1		酒田光陵高等学校	令和3年7月19日	普通科2年生 商業科2年生	24	2
2					24	2
3					25	2
4					25	2
5					25	2
6					25	2
7	令和3年10月29日		環境技術科2年生	37	3	
8	令和3年11月9日		機械制御科2年生	38	3	
9	令和3年11月17日		情報科2年生	29	3	
10	酒田南高等学校	令和3年10月27日	普通科1年生	24	2	
11				20	2	
12				19	2	
13	酒田西高等学校	令和3年11月4日	保護者等	3	2	
14	各高等学校等 (一般募集)			4		
15	産業技術 短期大学校 庄内校	令和3年11月5日	生産 エンジニアリング科 1年生	14	2	
16		令和3年11月25日	IT会計ビジネス科1年生	10	2	
	合計			367	35	
(2) 地元企業個別訪問の実施						
高校生が個別に訪問可能な企業115社をリスト化し、庄内北部定住自立圏内の各高校に対して情報提供を行った。また、市ホームページでリストを公開した。						
備 考						

若者地元就職促進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携		
	個別計画	上位施策の最終成果		
	新規高卒者等県内就職率の増加により、若者の地元定着を促進すること。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】新規高卒者県内就職率(平成30年度～令和4年度の5年平均)	70.0%以上	69.0%	
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等	
	企業見学ツアーの参加者数	480人	367人	
	項目	評価	説明	
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部の学科が企業見学ツアーを実施できなかったことによる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	参加者アンケートでは、学生、先生、保護者からも地元企業を知る機会として喜ばれており、新規高卒者等の県内就職につながっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。	○	新規高卒者県内就職率は、社会経済情勢などの外的要因による影響が大きいが、前年度に比べて1.4ポイント上昇している。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各学校からは、事業継続の要望がある。見学先は学校と相談の上決定しており、学生のニーズに合った内容になっている。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地元就職促進と雇用のミスマッチ解消を目的とする事業であり、市が受入先を探すことで各学校と様々な業種の企業をつなぐことが出来るため、民営化には適さない。	
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	就職活動前に地元企業を見学することは、地元就職促進及び雇用のミスマッチ解消につながる。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	可能であれば企業選定や当日の進行を学校側で担ってもらい、事業を学校と一緒に実施している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、企業見学ツアー行程を短縮したこと、及びコロナ禍により一部実施できなかった学科があったことによる。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	引き続き、事業を実施していくとともに、地元就職促進にむけて、地元の企業や地域の魅力を広く学生、保護者、先生にPRしていく。		
備 考				

款 項 目	5 款 労働費	1 項 労働諸費	1 目 労働諸費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課															
事 業 名	酒田市雇用創造協議会活動負担事業 【継続 事業】																			
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①															
	10,366,000	10,366,000	0	0	100.0%															
	支出済額②の財源内訳																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源															
	0	0	0	9,766,000	600,000															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																
	10,366,000	10,366,000	0																	
	目 的 ・ 趣 旨																			
	魅力ある雇用や地域を担う人材の維持・確保を目的とする地域雇用活性化推進事業（厚生労働省委託事業）に取り組む酒田市雇用創造協議会に対し、国からの委託費が入金されるまでの事業費相当額及び当該事業の対象外経費を負担する。																			
	○事業実績・説明 （1） 地域雇用活性化推進事業（厚生労働省委託事業） 9,766,000円 国から委託費が入金されるまでの事業経費を立て替えるため、負担金を交付した（年度末に同額を市に返戻）。 地域雇用活性化推進事業としては、雇用拡大を目的とした事業主向けのセミナー、求職者のスキルアップを目的とした人材育成セミナーや合同企業説明会などを実施した。 ・地域雇用活性化推進事業の概要 ① 実施期間 令和元年10月1日～令和4年3月31日 ② 重点分野 BPO・IT関連産業分野、地域の特性をいかした産業分野 ③ 求職者層 UIJターン求職者（学生含む）、重点分野求職者																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容（セミナー等）</th> <th>回数</th> <th>アウトプット※</th> <th>アウトカム※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所の魅力向上、事業拡大の取組（事業主及び従業員、創業者対象）</td> <td>18</td> <td></td> <td>137社</td> </tr> <tr> <td>人材育成の取組（地域求職者対象）</td> <td>8</td> <td></td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>就職促進の取組（地域内事業所及び地域求職者対象）</td> <td>1</td> <td></td> <td>9社 19人</td> </tr> </tbody> </table>					事業内容（セミナー等）	回数	アウトプット※	アウトカム※	事業所の魅力向上、事業拡大の取組（事業主及び従業員、創業者対象）	18		137社	人材育成の取組（地域求職者対象）	8		65人	就職促進の取組（地域内事業所及び地域求職者対象）	1		9社 19人
事業内容（セミナー等）	回数	アウトプット※	アウトカム※																	
事業所の魅力向上、事業拡大の取組（事業主及び従業員、創業者対象）	18		137社																	
人材育成の取組（地域求職者対象）	8		65人																	
就職促進の取組（地域内事業所及び地域求職者対象）	1		9社 19人																	
※アウトプット：セミナーに参加した企業の数又は求職者等の人数 ※アウトカム：アウトプット対象者の就職者数又は創業者数																				
（2）地域雇用活性化推進事業の対象外経費 600,000円 地域雇用活性化推進事業の対象外となる事業終了に伴う経費や国委託事業で実施する各種セミナー・合同企業説明会における新型コロナウイルス感染拡大防止措置に係る環境整備費用などに支出した。 また感染拡大防止のため、予定していた小学生を対象とした企業見学会は中止した。																				
備 考	○主な特定財源 酒田市雇用創造協議会活動負担事業費返戻金 9,766,000円																			

酒田市雇用創造協議会活動負担事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携	
	個別計画	上位施策の最終成果	
	求職者の掘り起こし及び雇用のミスマッチ解消により、安定した雇用を創出すること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】正社員の有効求人倍率（令和4年度）	1.00倍以上	1.37倍
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	セミナー受講等による雇用・就職・創業者数	105人	226人（暫定値）
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きいため、オンラインセミナーなど、新しいセミナー形式により事業継続に取り組んだことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	セミナー等を通じて、求職者の掘り起こしや雇用のミスマッチ解消など地域の安定した雇用とそれを担う人材の確保に大きく貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	正社員の有効求人倍率は、社会経済情勢などの外的要因による影響が大きいが、年度平均で1倍を大きく超えている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業は社内研修の代替として、求職者は次の就職へのステップとして、業務改善やPCスキルなど、さまざまな知識や技術を取得することができる。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域雇用の活性化を目的とした厚生労働省委託事業である。
必要性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	求人企業と求職者のミスマッチの解消に貢献・寄与している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインでのセミナー開催など新しいスタイルでの事業を実施した。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
効率性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	令和3年度をもって完了	令和元年10月から令和4年3月までの厚生労働省委託事業であり、期間満了により終了した。
備 考			

款 項 目	5 款 労働費	1 項 労働諸費	1 目 労働諸費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課																	
事業名	人材確保支援事業				【継続 事業】																	
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																	
	16,000,000	9,362,000	0	6,638,000	58.5%																	
	支出済額②の財源内訳																					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																	
	4,681,000	0	0	0	4,681,000																	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																		
	16,000,000	9,044,000	318,000																			
	目的・趣旨																					
	市内企業を対象として、県外人材の採用に要する費用を支援することにより人材不足を解消し、製造業等の生産能力が向上することによる製造品出荷額等の増加及び販路開拓等による年間商品販売額の維持を図る。																					
	○事業内容・実績 人材確保支援助成金 市内企業が県外人材を採用する機会を増やすため、県外人材の採用に要する費用の一部を助成した。 (1) 求人サイト掲載費 ・対象者 市内に本社又は人事採用部署がある事業主 ・対象経費 市内を就業場所とする求人の就職情報サイトへの掲載料金 ・助成率 1/2 (中小企業は 2/3) ・限度額 500千円 <table border="1"> <tr> <td>交付件数</td> <td>交付額</td> <td>雇用人数</td> </tr> <tr> <td>22件</td> <td>8,291,000円</td> <td>2人</td> </tr> </table> (2) 企業紹介動画撮影費 ・対象者 市内に本社又は人事採用部署がある事業主 ・対象経費 市内を就業場所とする企業紹介動画の撮影費用 ・助成率 1/2 (中小企業は 2/3) ・限度額 300千円 (3) 人材紹介手数料 ・対象者 市内に本社又は人事採用部署がある事業主 ・対象経費 市内事業所に就業する県外人材の紹介手数料 (新規学卒者を除く) ・助成率 1/2 ・限度額 1,000千円 <table border="1"> <tr> <td>交付件数</td> <td>交付額</td> <td>雇用人数</td> </tr> <tr> <td>2件</td> <td>919,000円</td> <td>2人</td> </tr> </table> (4) 移転費用等 ・対象者 市内に本社又は人事採用部署がある事業主 ・対象経費 県外人材が就業するための移転費及び事業主が車両を貸付ける場合のリース費用 (新規学卒者を除く) ・助成率 1/2 ・限度額 200千円 (1人当たり) <table border="1"> <tr> <td>交付件数</td> <td>交付額</td> <td>雇用人数</td> </tr> <tr> <td>1件</td> <td>152,000円</td> <td>1人</td> </tr> </table>					交付件数	交付額	雇用人数	22件	8,291,000円	2人	交付件数	交付額	雇用人数	2件	919,000円	2人	交付件数	交付額	雇用人数	1件	152,000円
交付件数	交付額	雇用人数																				
22件	8,291,000円	2人																				
交付件数	交付額	雇用人数																				
2件	919,000円	2人																				
交付件数	交付額	雇用人数																				
1件	152,000円	1人																				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金 (国) 4,681,000円																					

人材確保支援事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携		
	個別計画	上位施策の最終成果		
	雇用のミスマッチ及び地元企業の人材不足の解消、正社員雇用の促進、U I J ターンなどによる若者の地元定着、製造品出荷額等の増加、年間商品販売額の維持。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】製造品出荷額等 (令和4年)		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
	【総】年間商品販売額 (うち小売業)		1,100億円を維持	未確定 (H28:1,117億円)
	【総】正社員の有効求人倍率 (令和4年度)		1.00倍以上	1.37倍
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	事業者への人材確保支援による雇用増加数		10人	5人
	担当課による事業の事後評価	項目	評価	説明
有効性		○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により求人を探える企業があり、利用が増えなかったことによる。	
必要性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 ○ U I J ターンなど市内就職への促進や、地元企業の人材不足の解消により、市内事業者の生産性維持や売上増加に貢献する。	
方向性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があるなかで、25社がこの事業を利用しており、地元企業の人材不足の解消につながっている。	
効率性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 ○ 大学生などの若者の就職活動は有料求人サイトによる検索が圧倒的に多い状況にあり、優秀な県外人材を採用したい市内企業の求人活動に貢献している。	
		○	本市が行わなければならない事業なのか。 ○ ハローワーク酒田管内の有効求人倍率が高く、地元企業の人材不足を解消するために、本市が取り組まなければならない事業である。	
		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 ○ 県外人材の採用に要する取組みを支援することは、地元企業の人材不足の解消及びU I J ターンの促進に寄与する。	
		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 ○ コロナ禍により対面での制度周知の機会が減ったが、セミナーや合同企業説明会、ダイレクトメール、企業メールマガジンなどを活用して効率的に周知した。	
		○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により求人を探える企業があり、利用が増えなかったことによる。	
		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
R5以降の方向性	その他 (右欄に記載)	令和4年度からは他の事業に統合して事業 (採用応援助成金) を実施しており、継続して実施していく。		
備考				

款 項 目	5 款 労働費	1 項 労働諸費	1 目 労働諸費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 —
事 業 名	若者地元就職魅力発信事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	782,000	781,400	0	600	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	390,700	0	0	0	390,700
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	高校生や大学生が、酒田の魅力や酒田で働き暮らすことの良さを再発見することができる動画を制作し、企業説明会等での活用やSNS等で発信することで、若者の地元就職への意識を醸成し、地元定着を図る。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>若者地元就職魅力PR動画の制作</p> <p>若者の地元定着を図るため、若者が酒田の魅力を感じるPR動画を制作した。動画の作成にあたっては、東北公益文科大学と意見交換会を行い、動画内容に係るアイデアの掘り起こしを行った。</p> <p>動画は合同企業説明会等でのPRツールとして使用したほか、市公式YouTubeで配信し、市ホームページやFacebook等を使って広く周知を図った。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 東北公益文科大学との意見交換会（令和3年7月7日開催）</p> <p>(2) 若者地元就職魅力PR動画「酒田で自分らしく暮らそう」</p> <p>本編（6分）1本、ダイジェスト版（1分）1本の計2本の動画を作成した。</p> <p>公開期間：令和4年1月28日～</p> <p>公開方法：・市公式YouTubeでの配信。</p> <p>・市役所1階ロビー、ミライニ観光情報発信コーナー、産業会館1階ロビーにて公開。</p> <p>・令和4年3月19日～20日「庄内就職説明会」（いろり火の里「なの花ホール」）にて公開。</p> <p>再生回数：YouTube再生回数（令和4年3月末時点）</p> <p>・本編 1,479回</p> <p>・ダイジェスト版 275回</p>				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 390,700円				

若者地元就職魅力発信事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策3 > 施策1 雇用のミスマッチ解消、地元定着の促進、高等教育機関等との連携	
	個別計画		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	雇用のミスマッチ解消及び若者の地元定着を促進すること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】新規高卒就職者県内就職率（平成30年度～令和4年度の5年平均）	70.0%以上	69.0%
	【追】新規高卒就職者県内就職率（令和3年度卒）	70.0%以上	69.0%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	動画再生回数		500回 1,479回
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	イベントでの公開のほか、広報掲載やチラシの配布などによる宣伝を行ったことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	高校生や大学生など若者が地元で働くことの魅力を再発見できるツールとして新規高卒者や新規大卒者など若者の地元定着につながる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新規高卒者県内就職率は、社会経済情勢などの外的要因による影響が大きい、前年度に比べて1.4ポイント上昇している。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	若者の地元定着やミスマッチによる早期離職という課題があり、若者が地元の企業や仕事、生活を知る機会が求められている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地元就職を促進するため、東北公益文科大学（大学生）や地元企業等と連携して地域の魅力を発信するものである。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒田で働き暮らすことの良さや魅力を再発見できるPR動画の発信は、若者の地元定着の促進に寄与する。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	若者の暮らしや地域の魅力が伝わる内容となるよう受託業者と定期的に情報共有し事業打合せを行った。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	本事業は地方創生推進交付金を活用して令和4年度までの実施。完了後は制作した動画を活用した情報発信を行い、若者の地元定着を図る。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課								
事 業 名	(繰越明許費) 担い手確保・経営強化支援事業 【継続 事業】											
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①							
	47,284,000	43,327,000	0	3,957,000	91.6%							
	支出済額②の財源内訳											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
	0	43,327,000	0	0	0							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)								
	—	—	—									
	目 的 ・ 趣 旨											
	地域の担い手が経営発展に意欲的に取組む際に必要となる農業用機械の導入等について支援することで、地域における担い手の育成・確保の取組みと農地の集積・集約化の取組みの一体的かつ積極的な推進を図る。											
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 経営規模の拡大等経営発展を図る中心経営体等が融資を活用して農業用機械の導入等を行った際の融資残額の一部を支援した。 対象者 地域の中心となる農業経営体等 補助率 1/2以内 上限額 個人1,500万円、法人3,000万円</p> <p>○事業実績・説明 担い手確保・経営強化支援事業補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業主体</th> <th>整備内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3経営体</td> <td>・トラクター1台、コンバイン1台、乾燥機1台、籾摺機1台 ・トラクター3台、コンバイン3台、代かき機2台 ・田植機1台</td> <td>94,082,380円</td> <td>43,327,000円</td> </tr> </tbody> </table>				事業主体	整備内容	事業費	補助金額	3経営体	・トラクター1台、コンバイン1台、乾燥機1台、籾摺機1台 ・トラクター3台、コンバイン3台、代かき機2台 ・田植機1台	94,082,380円	43,327,000円
事業主体	整備内容	事業費	補助金額									
3経営体	・トラクター1台、コンバイン1台、乾燥機1台、籾摺機1台 ・トラクター3台、コンバイン3台、代かき機2台 ・田植機1台	94,082,380円	43,327,000円									
備 考	○主な特定財源 担い手確保・経営強化支援事業費補助金(県) 43,327,000円											

(繰越明許費) 担い手確保・経営強化支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。		
概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【個】認定農業者法人数(令和4年)	60法人	68法人
	【個】担い手への農地集積率(令和4年)	80%	78.9%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	助成対象者の経営面積の増加率		1.0% 6.8%
	項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	国・県の補助金を活用し、地域における担い手の確保・育成と担い手への農地の集積・集約化の取組みに貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	担い手への農地の集積率が上がっており一定の成果が上がっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢化や後継者不足等、地域農業に課題のある中、意欲のある担い手の育成が求められている。
方 向 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	地域農業を支える担い手が、新たな農業機械の導入により規模拡大や作業効率化を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	意欲のある地域の担い手が効率的、安定的な農業を実践し、経営基盤の強化を図るために必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。
備 考	効率性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	国・県の動向を見据え事業を継続



款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課								
事 業 名	さかたでアグリ支援事業 【継続 事業】											
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①							
	2,574,000	2,527,400	0	46,600	98.2%							
	支出済額②の財源内訳											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
	0	0	0	0	2,527,400							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)								
	2,719,000	2,653,500	△126,100									
	目 的 ・ 趣 旨											
	本市での新規就農者の確保を図るための総合的な対策として、就農に関する情報提供、農業の基礎と経営感覚、販売ノウハウを学ぶ「食と農のビジネス塾」への支援、新規就農者に対し初期投資に必要な経費の支援を行い円滑な就農の促進と就農者の定着を図る。											
	事 務 業 の 概 要	○事業内容										
(1) 「マイナビ農林水産FEST」出展 全国規模の就農相談会である「マイナビ農林水産FEST」に出展し、就農志向者に本市での就農に関する情報提供を行った。												
(2) 地域定住農業者育成コンソーシアム負担金 本市での就農を希望する者等が、農業の基礎と経営感覚、販売ノウハウを学べるよう、山形大学農学部を中心とするコンソーシアムが開催する「食と農のビジネス塾」を支援した。												
(3) さかたで独立就農支援事業費補助金 新規独立・自営就農者の円滑な就農の促進を図るため、農地及び農業用機械の借上料、資材の購入費等の初期投資に必要な経費を支援した。 ・補助率 定額(上限500千円)												
○事業実績・説明												
(1) 「マイナビ農林水産FEST」出展 118,400円 ・日 時：令和3年12月11日(土)13:00~17:00 ・場 所：エル・パーク仙台ギャラリーホール(宮城県仙台市) ・総来場者数：36人 本市ブース相談者数：4人												
(2) 地域定住農業者育成コンソーシアム負担金 409,000円 ・「食と農のビジネス塾」への酒田市からの参加者数 2人												
(3) さかたで独立就農支援事業費補助金 2,000,000円 ・交付実績												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付対象者</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人</td> <td>ビニールハウス、甘藷移植機、シャインマスカット生産資材一式、パブリカ生産資材一式</td> <td>3,019,674円</td> <td>2,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>				交付対象者	事業内容	事業費	交付額	4人	ビニールハウス、甘藷移植機、シャインマスカット生産資材一式、パブリカ生産資材一式	3,019,674円	2,000,000円	
交付対象者		事業内容	事業費	交付額								
4人	ビニールハウス、甘藷移植機、シャインマスカット生産資材一式、パブリカ生産資材一式	3,019,674円	2,000,000円									
備 考												

さかたでアグリ支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1		
	個別計画	「酒田市の農業の方向性」(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】新規就農者数(平成30年度~令和4年度累計)		100人	32人 (累計107人)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	新規就農相談人数		40人	23人
	担 当 課 に よ る 事 務 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
		有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 就農相談会がコロナ禍での開催となり、事前予約制となったことから、相談者数が想定を下回ったため。
必要性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 円滑な就農を促進することは、新規就農者の定着につながる。	
方向性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 新規就農者数は堅調に推移している。	
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 農業者の高齢化が進んでおり、新規就農者の確保は喫緊の課題となっている。	
方向性		○	本市が行わなければならない事業なのか。 農業者の高齢化や後継者不足等の課題がある中、意欲ある担い手を育成・確保するための当該事業は、市として取り組む必要がある。	
方向性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 担い手の確保のための情報発信や、育成のための支援は新規就農者の定着を図るために必要かつ適切であり、新規就農者の増加に寄与するものである。	
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。	
方向性		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
方向性		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	本市での就農に関する情報を継続して発信し、新規就農者の定着を図る。		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	農業次世代人材投資事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	19,647,000	18,992,118	0	654,882	96.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	18,992,118	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	16,986,000	16,976,574	2,015,544		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新規就農者が安心して農業を始めることができるよう、経営が不安定となりがちな就農開始直後の農業経営を支援し、新規就農者の定着を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 農業次世代人材投資資金交付金推進事業 本資金交付対象者の就農定着に向け、税理士による個別の経営相談を実施した。					
(2) 農業次世代人材投資資金交付事業 以下の要件に該当する新規就農者に資金を交付した。					
・ 独立・自営就農であり、就農時の年齢が、原則50歳未満であること。					
・ 独立・自営就農5年後には農業で生計維持が可能な計画を策定すること。					
・ 人・農地プランへ中心経営体として位置付けられていること、又は位置付けられることが確実であること。					
・ 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付を受けていないこと。					
○交付額					
令和2年度以前の採択者 : 1,500,000円/年 (最大5年間で所得に応じた変動交付)					
令和3年度採択者 : 経営開始1年目～3年目 1,500,000円/年(定額制) 経営開始4年目～5年目 1,200,000円/年(定額制)					
備 考	○事業実績・説明				
	(1) 農業次世代人材投資資金交付金推進事業 135,600円 ・ 税理士による個別相談会開催数 7回(相談者12人)				
	(2) 農業次世代人材投資資金交付事業 18,856,518円 ・ 交付実績				
	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	交付対象者	13人	14人	15人	
	(内 訳)				
	新たに経営を開始	4人	5人	7人	
	親元(全部継承)	1人	1人	1人	
	親元(一部継承)	1人	1人	0人	
	親元(部門設立)	7人	7人	7人	
交付額	16,593,030円	16,863,574円	18,856,518円		
○主な特定財源	農業次世代人材投資事業費補助金(県) 18,992,118円				

農業次世代人材投資事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1		
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】新規就農者数(平成30年度～令和4年度累計)		100人	32人 (累計107人)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	農業次世代人材投資資金交付金新規交付件数		3件	4件
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	就農に関する情報の周知により、補助金を活用して就農する認定新規就農者が増えたため。
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	補助金を活用し、経営が不安定となりがちな就農開始直後の農業経営を支援している。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	新規就農者数は堅調に推移している。	
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	農業者の高齢化が進んでおり、新規就農者の確保は喫緊の課題となっている。	
本市が行わなければならない事業なのか。		○	新規就農者の農業経営を確立し、地域の担い手としての定着を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	新規就農者の農業経営を支援することは、新規就農者の定着を図るために必要かつ適切であり、新規就農者の増加にも寄与するものである。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		農業次世代人材投資事業は令和3年度まで採択された対象者に引き続き資金を交付する。令和4年度以降の新規採択は、新規就農者育成総合対策事業により実施する。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	30,483,000	29,041,547	0	1,441,453	95.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	25,940,026	0	0	3,101,521
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	13,219,000	13,219,000	15,822,547		
	目 的 ・ 趣 旨				
	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設等の導入を切れ目なく支援し、経営規模の拡大等経営発展を図る。				
	○事業内容				
(1) 地域担い手育成支援タイプ（整備事業） 経営規模の拡大等経営発展を図る中心経営体等が融資を活用して農業用機械の導入等を行った際の融資残額の一部を支援した。 ・対象者 地域の中心となる農業経営体等 ・補助率 3/10以内 ・上限額 300万円					
(2) 地域担い手育成支援タイプ（被災農業者支援事業） 大雪で農業被害を受けた農業者が融資を活用して被災したパイプハウスの復旧を行った際の融資残額の一部を支援した。 ・対象者 令和2年12月以降の大雪で被災した農業者等 ・補助率 市：1/12 県：1/6 国：3/10 ・上限額 600万円					
○事業実績・説明					
(1) 強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金（整備事業）					
タイプ名	事業主体	整備内容	事業費	補助金額	
地域担い手育成支援タイプ	4経営体	田植機、乾燥機、籾貯蔵装置、コンバイン等	30,141,970円	8,191,000円	
(2) 強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金（被災農業者支援事業）					
タイプ名	事業主体	整備内容	事業費	補助金額	
地域担い手育成支援タイプ	16経営体	パイプハウス 75棟 20,743㎡	38,642,423円	20,850,547円	
備 考	○主な特定財源 強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金（県） 25,940,026円				

強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1 担い手の確保・育成			
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果			
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。				
	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【個】認定農業者法人数（令和4年）		60法人	68法人	
	【個】担い手への農地集積率（令和4年）		80%	78.9%	
	活動・手段指標				
	助成対象者の経営面積の増加率		10.0%	8.3%	
	担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 農業機械を新たに導入し、作業の効率化が図られた結果、助成対象者の経営面積が62ha拡大したが、増加率としては8.3%にとどまった。	
必要性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 国・県の補助金を活用し、地域における担い手の確保・育成と担い手への農地の集積・集約化の取組みに貢献している。		
方向性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 担い手への農地の集積率が上がっており一定の成果が上がっている。		
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 高齢化や後継者不足等、地域農業に課題のある中、意欲のある担い手の育成が求められている。		
方向性		○	本市が行わなければならない事業なのか。 地域農業を支える担い手が、新たな農業機械の導入により規模拡大や作業効率化を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。		
方向性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 意欲のある地域の担い手が効率的、安定的な農業を実践し、経営基盤の強化を図るために必要かつ適切な事業である。		
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。		
方向性		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性		○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 大雪で農業被害を受けたパイプハウスの再建・修繕を行うための被災農業者支援事業が実施されたため。		
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国・県の動向を見据え事業を継続		
備 考					

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課													
事 業 名	機構集積協力金交付事業 【継続 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	20,023,000	19,847,000	0	176,000	99.1%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	0	19,847,000	0	0	0												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	8,177,000	8,177,000	11,670,000														
	目 的 ・ 趣 旨																
	農地中間管理機構を通じ、農地集積等に協力した地域及び個人を支援することにより、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積を促進し、その先の集約化を図る。																
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 (1) 地域集積協力金 地域内の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けて、担い手同士による耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域に対し協力金を交付した。 単価 10,000円/10a (機構の活用率が70%超) (2) 経営転換協力金 機構に農地を貸し付けることにより経営転換又はリタイアした農業者に対し協力金を交付した。 単価 15,000円/10a (1戸あたり上限額500,000円) ○事業実績・説明 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>協力金名</th> <th>数量</th> <th>面積</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域集積協力金</td> <td>1 地域</td> <td>1,067 a</td> <td>1,067,000円</td> </tr> <tr> <td>経営転換協力金</td> <td>80戸</td> <td>13,840 a</td> <td>18,780,000円</td> </tr> </tbody> </table>					協力金名	数量	面積	交付額	地域集積協力金	1 地域	1,067 a	1,067,000円	経営転換協力金	80戸	13,840 a	18,780,000円
協力金名	数量	面積	交付額														
地域集積協力金	1 地域	1,067 a	1,067,000円														
経営転換協力金	80戸	13,840 a	18,780,000円														
備 考	○主な特定財源 農地集積・集約化対策事業費補助金(県) 19,847,000円																

機構集積協力金交付事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1		
	個別計画	担い手の確保・育成		
		酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)		
		上位施策の最終成果		
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
	【総】新規就農者数(平成30年度～令和4年度累計)	100人	32人 (累計107人)	
	【個】担い手への農地集積率(令和4年)	80%	78.9%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	人・農地プラン地区別検討会回数		16回	16回
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	将来を見据えた担い手の確保や担い手への農地集積を検討する必要があり、目標とした全地区で計画通り開催できたため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	国・県の補助金を活用し、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化に貢献しており、適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	担い手への農地の集積率が上がっており一定の成果が上がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手への支援につながり、担い手の確保・育成に寄与している。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	担い手への農地の集積、集約を推進することで農作業の効率化と生産コストの低減が図られることから、当該事業の担う役割は大きく、市として取り組む必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	国・県の補助金を活用し、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化に貢献しており、必要かつ適切である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	農業委員会やJA等関係機関と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	農地の集積が進んだことによる。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	国・県の動向を見据え事業を継続		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 —											
事 業 名	元気な地域農業担い手育成支援事業 【新規 事業】														
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①										
	483,000	483,000	0	0	100.0%										
	支出済額②の財源内訳														
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源										
	0	322,000	0	0	161,000										
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)											
	—	—	—												
	目 的 ・ 趣 旨														
	山形県第4次農林水産業元気創造戦略に基づき、地域農業の持続的発展を実現するため、生産性の向上や多様な担い手の確保・育成、女性農業者の活躍促進などを旨とする意欲的な取り組みを支援するもの。														
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の経営発展の取組み</li> <li>新規就農者が地域に定着し、経営発展に向かうために必要な機械の導入を支援した。</li> </ul> <p>対象者 新規就農者 補助率 市：1/6以上 県：1/3以内 上限額 200万円</p> <p>○事業実績・説明 元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種目</th> <th>事業主体</th> <th>整備内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手の経営発展の取組み</td> <td>1 経営体</td> <td>振動掘取機、甘藷蔓切機</td> <td>967,956円</td> <td>483,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業種目	事業主体	整備内容	事業費	補助金額	担い手の経営発展の取組み	1 経営体	振動掘取機、甘藷蔓切機	967,956円	483,000円
事業種目	事業主体	整備内容	事業費	補助金額											
担い手の経営発展の取組み	1 経営体	振動掘取機、甘藷蔓切機	967,956円	483,000円											
備 考	○主な特定財源 元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金（県） 322,000円														

元気な地域農業担い手育成支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1		
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）		
	上位施策の最終成果			
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成を図ること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目 標 値 等	R3実績値等
	【総】新規就農者数（平成30年度～令和4年度累計）		100人	32人 (累計107人)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	担い手の経営発展の取組件数		1 件	1 件
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	事業主体の相談に応じ、県と市が連携して支援したことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	担い手の経営発展を支援することは、新規就農者の地域への定着につながる。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新規就農者数は堅調に推移している。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農業者の高齢化が進んでおり、新規就農者の地域への定着や経営基盤の強化は喫緊の課題となっている。
本市が行わなければならない事業なのか。		○	新規就農者の機械導入による経営発展の取り組みを推進するためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	新規就農者の定着や育成を円滑に進めるために、必要かつ適切である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	県の動向を見据え事業を継続		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	生産組合支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,440,000	3,439,985	0	15	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	3,439,985
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,440,000	3,439,985	0		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内16地区の生産組合により構成されている酒田市生産組合協議会と本市及び農業者団体が連携し、米の「生産の目安」に基づく作付けの推進や営農計画書作成を通じた合意形成により、米の需給バランスによる米価安定と米の販売額の増加を図る。				
	○事業内容 生産組合交付金を交付し、各地区生産組合の活動を通じて生産者に対する需給バランスの重要性の意識向上、需要に応じた米生産を図ると同時に、米のみに依存しない生産への取組みに向けた生産活動を支援した。				
	○事業実績・説明 ・生産組合交付金 (内訳)				
	地区名	対象組合数	対象水田面積	交付額	
	西荒瀬	12組合	4,549,780㎡	157,025円	
	鳥海	8組合	4,527,480㎡	129,355円	
	本楯	19組合	7,115,080㎡	247,158円	
	上田	10組合	6,072,800㎡	168,520円	
	酒田北部	9組合	1,395,950㎡	84,476円	
	北平田	14組合	6,121,250㎡	196,622円	
	東平田	9組合	6,368,110㎡	166,571円	
	中平田	16組合	9,257,630㎡	262,057円	
	酒田南部	5組合	4,828,100㎡	113,842円	
	広野	12組合	6,070,910㎡	182,140円	
	新堀	8組合	6,687,910㎡	165,026円	
	浜中	8組合	2,728,170㎡	99,647円	
	八幡	39組合	11,972,230㎡	463,862円	
	松山	31組合	9,325,600㎡	365,561円	
	平田	46組合	12,424,170㎡	519,102円	
	袖浦	6組合	4,728,370㎡	119,021円	
	計	252組合	104,173,540㎡	3,439,985円	
備 考					

生産組合支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2		
	個別計画	複合経営の推進 「酒田市の農業の方向性」(平成30年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R2:214億円)
	【個】米の産出額(令和4年)		107億円	未確定 (R2:102億円)
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
生産の目安の達成率		100%	99%	
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	令和3年産米の「生産の目安」は、前年と比較し大幅に減少(△324ha)したものの、各地区生産組合の地道な活動により、上記値で持ちこたえることができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	コロナ禍においても、市と生産組合との連携により需要に応じた米生産の推進や高収益作物等への転換などにより産出額の維持向上に貢献している。	
必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	コロナ禍の農産物需要が大幅に減少している中で目標に対する遅れはあるものの、市と生産組合との連携や生産組合の取組みがあることで成果に向けて前進している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農家より所得向上や経営安定の要望があり、米価の安定と米販売額増加を図ることは、ニーズを反映することになる。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	コロナ禍だからこそ、農業所得維持増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	生産組合協議会の活動を通じて需給調整を図り、需要に応じた米生産の推進、転作作物の本作化による産出額の向上に貢献しており、必要かつ適切である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市の事業を円滑かつ効率的に推進するうえで組合の役割は大きく、コロナ禍で市が対面による全体説明会等が実施できない時も組合長経由で事業説明等ができた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)		生産組合は市と生産者とのパイプ役として、米需給調整や米政策周知に重要な役割を担っており、事業必要性があるため、予算は経費や使途を精査積上げで見直す。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	都市農村交流事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	624,000	595,355	0	28,645	95.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	595,355
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	789,000	700,890	△105,535		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田産農産物のPRのほか、酒田ファームステイやグリーン・ツーリズムによる都市住民との交流を通じて、酒田産農産物のファン獲得を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 東京都武蔵野市のアンテナショップ「麦わら帽子」での販売促進活動による酒田産農産物のPRのほか、学校法人調布学園とのファームステイ事業やグリーン・ツーリズムの推進により、酒田ファンの獲得と拡大を図る取組みを行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 首都圏での酒田産農産物のPRによる販売促進 161,355円 ・アンテナショップ「麦わら帽子」での酒田産農産物の通年販売と酒田フェアの開催 酒田フェア：毎月第4土・日曜日 ※コロナ禍のため、販売促進員（首都圏在住本市出身者）の派遣なし。 販促品の提供のみ実施した。 (2) 酒田ファームステイ実行委員会負担金 254,000円 ・例年8月に実施している酒田ファームステイ（3泊4日）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。（田園調布学園中等部2年生は修学旅行として11月に庄内地方にて学習体験旅行を実施し、本市観光施設等を見学した。） ・遠隔でも取組み可能なことを行うこととし、実行委員会に対し負担金を支出して活動を支援した。 実行委員会が遠隔で実施した内容は、以下のとおり。 4月：事前学習説明会（本市農業の紹介等、ズームによるリモート開催） 6月～8月：野菜の栽培体験指導（枝豆、シソの播種～収穫～実食） (3) グリーン・ツーリズム推進事業負担金 180,000円 ・グリーン・ツーリズムの推進を図る山形県グリーン・ツーリズム推進協議会及び農業体験プログラムを提供する酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会に対し、負担金を支出して活動を支援した。 酒田市グリーン・ツーリズム推進協議会会員による農業体験活動実績 ※参考として、（）内は令和2年度の実績 協議会会員数：20名（20名） 体験プログラム：29種類（31種類） 体験者総数：1,082名（838名）				
備 考					

都市農村交流事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策3 農工商親連携の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）		
	上位施策の最終成果			
	酒田産農産物のPRや、本市での農業や食の体験を通じて都市と農村の交流を拡大させることで、酒田のファンづくりにつなげ、新たな売れる商品づくり及びサービスの開発に寄与する。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【個】農産加工品の商品数（令和4年）		155品	97品
	【追】アンテナショップ等における酒田産農林水産物・加工品販売額（令和4年）		35,000千円	17,756千円
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	グリーン・ツーリズム体験者数		2,230人	1,082人
	アンテナショップ等におけるPR活動回数		12回	12回
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍で集客が図られなかったため、グリーン・ツーリズムの体験者数は減少しているが、麦わら帽子でのPR活動は店舗と調整しながら通年での実施を図った。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	ファームステイやグリーン・ツーリズム等の交流を通じて酒田ファンを獲得することで酒田産農産物への需要が高まり、新たな商品開発や更なる消費拡大につながる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する遅れはあるが「麦わら帽子」における本市農林水産物の売上額が35パーセントを占め、出品する10市町村の中で1位であることから成果が見てとられる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒田ファンの増加が酒田産農産物の需要を高めることにつながり、儲かる農業に反映される。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	△	グリーン・ツーリズムに関しては、市が事務局を担う協議会（外郭団体）を廃し、発展的解消として令和5年度からの民間自走による取組みを検討している。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	大消費地圏で本市農産物をPRすることや各種体験を通じて交流を行うことが、酒田ファンの獲得や消費拡大につながっており、必要かつ適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	遠隔やSNS（フェイスブック）を活用した事業執行により効率的に取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）		グリーン・ツーリズムは民営化を検討している。ファームステイは、本市農産物の消費拡大につながる取組みを意識しながら効果的な展開を図っていきたい。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課																	
事 業 名	さかた農産物販路・消費拡大事業 【継続 事業】																				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																
	5,493,000	5,424,679	0	68,321	98.8%																
	支出済額②の財源内訳																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																
	0	0	0	0	5,424,679																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																	
	14,527,000	14,310,785	△8,886,106																		
	目 的 ・ 趣 旨																				
	酒田産米の消費拡大や食育の取り組みを通じて地産地消を図る。また、農業者自らが行う販路・消費拡大への取組みを支援し、産地間競争を勝ち抜ける農業者の育成と農業所得の向上を目指す。																				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容																			
食育・地産地消推進委員会の開催や食育活動の支援により地産地消を推進したほか、米消費拡大推進協議会による取組みにより消費拡大を図った。また、農業者自らが行う販路・消費拡大への取組みを支援し、農業所得の向上を図った。																					
○事業実績・説明																					
(1) 食育・地産地消推進委員会の開催 134,865円 ・第4次食育・地産地消推進計画の策定に向けて年3回、委員会を開催した。																					
(2) 「酒田女鶴」の商標登録の更新 67,200円																					
(3) メロンの日PRイベントの開催 71,614円 ・開催日/7月1日～9日、会場/市役所フリースペース、内容/パネル展示等																					
(4) 地域産米学校給食負担金 501,000円 ・米飯学校給食用米の1等米と2等米との価格差及びつや姫・雪若丸給食実施に伴う米の価格差を酒田米消費拡大推進協議会を通じ負担した。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>77,897kg</td> <td>68,759kg</td> <td>71,340kg</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>757,174円</td> <td>572,804円</td> <td>868,708円</td> </tr> <tr> <td>対象(市内小中学校)</td> <td>全29校 7,611名</td> <td>全29校 7,725名</td> <td>全29校 7,542名</td> </tr> </tbody> </table>					区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	数量	77,897kg	68,759kg	71,340kg	金額	757,174円	572,804円	868,708円	対象(市内小中学校)	全29校 7,611名	全29校 7,725名	全29校 7,542名	
区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度																	
数量		77,897kg	68,759kg	71,340kg																	
金額	757,174円	572,804円	868,708円																		
対象(市内小中学校)	全29校 7,611名	全29校 7,725名	全29校 7,542名																		
※令和3年度はブランド米給食としてつや姫給食5回、雪若丸給食5回を実施した。																					
(5) 米消費拡大推進協議会負担金 2,550,000円 ・各種イベントにおけるシート米の提供 4,202個(令和元年度)、1,540個(令和2年度)、1,780個(令和3年度) ・米粉PR事業として、米粉パン給食(市内小中学校/年2回)を実施した。																					
(6) 酒田の花づくり応援事業負担金(再生協) 1,500,000円 ・婚姻された市民に対し、酒田産の花をプレゼントした。引換件数/97件 ・市庁舎(本庁及び各総合支所)やNHK情報番組「やままる」スタジオ内で酒田産花きを使用したフラワーアレンジメントを定期的に展示した。 実施回数 庁舎展示/12回、NHK情報番組展示/12回 ・園場見学及び生け花体験による花育授業を実施した。 開催日/10月13日、対象/十坂小学校5年生児童27名																					
(7) 農産物販路・消費拡大支援事業費補助金 300,000円 ・新規販路拡大一般コース 補助金上限額300,000円/件、交付件数実績/1件(3社と商談成立)																					
(8) 食育交流活動補助金 300,000円 ・補助金上限額25,000円/件、交付件数実績/12件																					
備 考																					

さかた農産物販路・消費拡大事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策4 販路・消費の拡大			
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)			
	上位施策の最終成果				
	食育を通じた地産地消の推進や、農業者等が自ら行う庄内圏域外での販路・消費拡大への取組みを支援し、農業所得の向上や農業産出額の増加に寄与する。				
	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R2:214億円)	
	【個】産地直売施設の販売額(令和4年)		240百万円	194百万円 (193,859,538円)	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
販路拡大につながった件数		1件	1件		
食育交流活動の取組件数		15件	12件		
		項目	評価	説明	
有効性		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍のため食育交流活動の取組件数は減少したが、販路拡大については農業関係事業者への聞き取りを行いながら取組み意欲のある者に支援を実施した。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	市内外へ本市農産物の魅力を発信し、酒田産農産物への理解を深め価値を高めることで、消費拡大につながる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する遅れはあるがコロナ禍においても本市農産物のPRや食育などの総合的な取組みを継続することで農産物の売上げや農業産出額の増加に寄与している。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	食育計画策定時の市民アンケートの結果から、回答者のうち9割を超える方が「食育や地場産品に関心がある」と回答していることからニーズは反映されている。	
必要性		本市が行わなければならない事業なのか。	○	食育・地産地消の推進は、展開する分野が幅広いことから市が先頭に立つことで関係者からの協力が得られ実現できている。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	食育・地産地消の推進や販路・消費拡大に対する農業者支援は、地場消費への理解を深めることや農業所得の向上につながるため、必要かつ適切な事業である。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	行政、教育関係者、医療関係者、食品関連事業者など、幅広い分野の委員からなる酒田市食育・地産地消推進委員会を設置することで、効率的に取り組んでいる。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地産地消の実証実験に取り組んだため。		
R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事業内容の見直し)		地域産米学校給食負担金を廃しコストを縮小するほか、農林水産まつりの在り方を検討するなど事業内容の見直しを図りながら引き続き成果達成に向けて取り組む。		
備 考					



款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	酒田地区農産物輸出推進協議会負担事業 【継続 事業】				
事 務 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,250,000	1,250,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,250,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	5,442,000	5,441,430	△4,191,430		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田地区農産物輸出推進協議会の活動を支援することで、海外での新たな需要の確保による本市農産物の輸出の拡大と、販売額向上による農業者の所得確保を図る。				
	○事業内容 行政、農協、農業関係団体等で構成される酒田地区農産物輸出推進協議会に負担金を支出し、活動を支援した。				
○事業実績・説明 酒田地区農産物輸出推進協議会負担金 1,250,000円 (1) 生産体制構築支援 ・ 庄内柿における輸出用果実長期品質保持実証事業 冷蔵コンテナ庫内のエチレンガス濃度変化による環境測定や食味調査による栽培・流通方法の最適化に向けた保管試験を実施した。その結果、収穫時熟度の高い柿のほうが、熟度の低い柿より保管中の軟化が緩やかに進行し、品質保持期間が長い可能性が示唆されるなど、貴重なデータを得ることができた。 (2) 取引拡大に向けたPR活動 ・ ベトナムの在ホーチミン日本国総領事館への啓翁桜の寄贈 寄贈した啓翁桜の領事館内での展示や来訪者へのPR紹介によりプロモーション活動を実施した。 ・ 啓翁桜のポスター及び商品タグ（下げ札）の作成					
○輸出実績					
	年度	輸出先	品目	数量	
R 1	香港、台湾	米	80.4 t		
	香港、上海、北京、ロシア、ベトナム、オランダ	啓翁桜	26,780本		
R 2	香港	メロン	1.8 t		
	香港	庄内柿	11.1 t		
	中国、香港、台湾	米	342.4 t		
R 3	香港、ベトナム	啓翁桜	22,950本		
	香港	メロン	5.1 t		
	香港、台湾	米	334.3 t		
	香港、ベトナム	啓翁桜	24,130本		
備 考					

酒田地区農産物輸出推進協議会負担事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策4 販路・消費の拡大	
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上 位 施 策 の 最 終 成 果	
	農産物の輸出量を増加し、農業者の所得向上を図る。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 による 事務 事後 評価	【総】農産物輸出実績（令和4年度）	33.0 t	339.4 t
	【総】花き輸出実績（令和4年度）	20,000本	24,130本
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	プロモーション活動（デジタルでの取り組みを含む）	1回	1回
方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 コロナ禍に加え、柿や梨は凍霜害の影響もあって輸出への取組み自体が困難な状況であったが、ベトナムの日本国総領事館で啓翁桜のプロモーション活動を実施した。
	必要性	○	国内価格が低下する時期などに海外へ販路を転換することで、農業者の所得向上を図る。
	効率性	○	これまでの実証実験により、輸出用農作物の栽培・流通方法に関する知見が蓄積されつつあることから、今後の展開に期待ができる。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 国内産地間競争が激しくなる中で、生産の拡大と生産者の所得向上を図るには、海外での新たな需要の確保が必要となる。
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 酒田港や庄内空港を活用した流通方法のほか検疫等、国や県への働きかけが必要な課題もあることから、市と農業関係団体が連携して取組む必要がある。
備 考	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 農産物の海外輸出に向けた機運の醸成と検疫通過のための環境整備を図り、農産物輸出を推進するため必要かつ適切な事業である。
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 海外情勢や消費者ニーズを捉えながら有益な輸出を実現するための実証実験を展開するなど、目的意識を持った効率的な運営に努めている。
備 考	方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。
	方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 前年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における輸出実証事業に取り組んだため。
備 考	方向性	○	R5以降の方向性 継続（事務事業を継続） コロナ禍においても経済活動が回復しつつあることからテスト輸送やプロモーション活動を実施し、新たな販路の開拓を図る。

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 —	
事 業 名	うまいもの創造支援事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,297,000	5,297,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	5,297,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	農林漁業者自ら又は直売所や加工所を核とした地域の6次産業化、さらに農林漁業者と連携した食品製造業者の新商品開発及び事業規模拡大の取組みに必要な機械等の導入を支援し、農林水産業を起点とする新たな食産業の振興を図る。				
	○事業内容 6次産業化に取り組むプロジェクトに対し、初期投資に必要な機械等の導入を支援した。				
	対象者		補助率	上限額	
	農業者、森林所有者、漁業者、生産者が主体となって構成される生産者が代表である組織		1/3以内	30,000,000円	
	○事業実績・説明 以下の取組みに対し支援した。				
	プロジェクト名称：キュアリングで甦れ！酒田のサツマイモ6次産業化プロジェクト				
	事業主体	事業内容	事業費	補助金額	
	農業者個人 (1件)	保温コンテナ4基の導入（運搬設置費を含む）、電源工事、パレット・手動リフト・ポンプ資材の購入、敷鉄板の購入（運送設置費を含む）	15,892,000円	5,297,000円	
備 考	○主な特定財源 山形のうまいもの創造支援事業費補助金（県） 5,297,000円				

うまいもの創造支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策3 農商工親連携の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	6次産業化を推進し、地域ビジネスによる産業の活性化を図ることで農林水産業の持続的発展と農業所得の増大を目指す。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】農産加工品の商品数		155個	97個
	【総】農業産出額		232億円	未確定 (R2：214億円)
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
6次産業化に取り組むプロジェクト計画書の承認件数		1件	1件	
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	事業主体の相談に応じ、県と市が連携して支援したことによる。	
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業のプロジェクト計画は農業産出額の増大を要件にしており目指す方向性は合致する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する遅れはあるものの6次産業化を目指す農業者等を支援することで農産加工品の開発や販売が促進され農業所得の増大に期待できる。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	6次産業化法により推進が求められる一方、その取組みには初期投資が大きな障壁になっていることから支援が必要である。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	6次産業化を推進し農業者の所得の増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、県と連携して本市で支援する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	県の補助事業を活用し、6次産業化に必要な事業費を支援することで農業者の所得向上が見込めるため、必要かつ適切な事業である。	
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業実施主体や関連機関と連携し、効率的な執行を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国・県の動向を見据え事業を継続	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	畜産生産振興総合支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,136,000	987,000	0	149,000	86.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	24,000	0	0	963,000	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,000,000	2,999,000	△2,012,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	畜産経営者等に対して、堆肥施設の整備、飼養環境の改善、自給飼料増産のための設備の整備といった取組みに対して支援することで、生産性の向上を図り、足腰の強い畜産経営を確立する。				
	○事業内容				
	(1) 畜産資源有効活用支援事業 家畜排せつ物の有効利用促進のため必要とする設備整備に対し支援した。 補助率：事業費の1/3以内又は500千円以内いずれか低い額				
	(2) 畜産生産性向上支援事業 生産性向上のための施設整備、飼養環境改善のための施設整備に対し支援した。 補助率：事業費の1/3以内又は500千円以内いずれか低い額				
	(3) 肥育牛出荷支援事業 肥育牛の枝肉価格が下落し、経営が悪化した肥育農家に対して、肥育生産に要する費用を支援した。 補助率：肥育牛の出荷頭数1頭につき、肉用牛肥育経営安定交付金の算定で用いる標準的生産費と標準的販売価格の差額に5/100を乗じた額				
	○事業実績・説明				
	(1) 畜産資源有効活用支援事業				
	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	
	1件	堆肥舎増築工事	4,950,000円	500,000円	
	(2) 畜産生産性向上支援事業				
	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	
	1件	畜舎屋根改修工事	1,389,084円	463,000円	
	(3) 肥育牛出荷支援事業				
	事業実施主体	事業内容	出荷頭数	補助金額	
	1件	肥育牛の出荷	24頭	24,000円	
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)24,000円 農林水産振興基金繰入金 963,000円				

畜産生産振興総合支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2	
	個別計画	複合経営の推進 酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)	232億円	未確定 (R2:214億円)
	【個】畜産の産出額(令和4年)	44億円	未確定 (R2:42億円)
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
施設・機械等整備件数		2件	2件
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		本事業の活用要望に応じて事業を実施した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業により、生産性の向上と経営の安定化が図られ、農業所得の増加が見込まれるため。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	畜産農家は、自給飼料の栽培のみならず、水稻の栽培も行っている場合が多く、本事業の成果により、循環型農業や複合経営の推進を図ることができている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	畜舎の施設整備等は費用負担が大きいため、畜産経営の安定化のための支援が求められており、本事業による支援は必要である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	畜産経営の安定化のために、費用負担の大きい施設整備等へ公的な支援が求められており、県の補助事業で対象とならない事業については、市で支援する必要がある。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	畜産農家の施設整備等を支援することで、畜産経営の安定化が図られ、複合経営の推進と農業の産出額の増加につながることで期待される。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	前年に本事業活用の要望を聞き取る等、効率的な執行をしている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	畜舎等の施設整備は費用負担が大きいため、本事業の活用はその年により差が生じる。
R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	県の補助事業と対象が重複しないように事業内容を見直したうえで、より実効的に畜産経営の安定化を図るために、事業を継続していく。	
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 —													
事 業 名	豚熱ワクチン接種緊急支援事業 【新規 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	2,400,000	1,972,950	0	427,050	82.2%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	0	0	0	1,950,000	22,950												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	—	—	—														
	目 的 ・ 趣 旨																
	豚熱のまん延防止のためにワクチン接種にかかる費用の一部を補助し、養豚農家の負担を軽減するとともに、豚熱ワクチン接種の確実な実施を後押しすることで、安定した経営と足腰の強い畜産経営を確立する。																
概 要	<p>○事業内容 市内養豚農家の豚熱ワクチン接種費用に対して支援した。</p> <p>○事業実績・説明 豚熱ワクチン接種緊急支援事業 65,765頭</p> <p>(対象) 豚熱ワクチン接種が必要な市内で飼育されている豚 ・子豚は生後1か月ほどで接種 ・母豚、種豚は初回接種後、半年後に2回目、3回目以降は1年おき</p> <p>(補助金額) 豚熱ワクチン接種費用一頭あたりワクチン代50円に対し、30円</p> <p>(接種費用内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>ワクチン代</td> <td>50円</td> <td>30円</td> <td>酒田市補助</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5円</td> <td>庄内地区家畜畜産物衛生指導協会補助</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>15円</td> <td>養豚農家負担</td> </tr> </table>					ワクチン代	50円	30円	酒田市補助			5円	庄内地区家畜畜産物衛生指導協会補助			15円	養豚農家負担
ワクチン代	50円	30円	酒田市補助														
		5円	庄内地区家畜畜産物衛生指導協会補助														
		15円	養豚農家負担														
備 考	○主な特定財源 農林水産振興基金繰入金 1,950,000円																

豚熱ワクチン接種緊急支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】農業産出額(令和4年)	232億円	未確定 (R2:214億円)	
	【個】畜産の産出額(令和4年)	44億円	未確定 (R2:42億円)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	豚熱ワクチン接種率		100% 100%	
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	豚熱のまん延防止のために関係機関と連携して確実な接種を行った。
必 要 性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業により、豚熱ワクチンの確実な実施を後押しし、養豚農家の経営の安定化に貢献した。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業を実施することで養豚農家の経営の安定化が図れる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	豚熱の発生は、畜産経営のみならず地域経済に与える影響が甚大であることから、豚熱ワクチン接種の徹底は社会的に求められるものである。	
方 向 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	ワクチン接種の徹底を図るため、養豚農場のある庄内地区2市2町で実施した事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	豚熱のまん延防止と養豚農家の経営の安定化を図るために必要な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体と連携し、効率的な執行をしている。	
効 率 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
R5以降の方向性	完了		本事業はワクチン接種の徹底を目的に養豚農家の費用負担の激変緩和のため実施したもので、令和4年度で終了となる。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	畜産経営競争力強化支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,906,000	5,853,000	0	53,000	99.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	4,739,000	0	0	1,114,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	63,727,000	63,115,000	△57,262,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	意欲ある畜産経営者が行う規模拡大や、経営の効率化の取組みを支援することで、生産性やブランド力の向上を図り、畜産業の競争力を強化する。				
事 務 概 要	○事業内容 (1) 簡易畜舎等整備支援事業（衛生対策支援事業） 飼養衛生管理基準に沿った家畜の飼養管理をするために必要な施設整備に対して支援した。（補助率：事業費の1/2以内）  (2) 飼料生産基盤強化支援事業 酪農施設における自給飼料の確保を目的とした飼料生産基盤強化のために、農地造成に対して支援した。（補助率：事業費の31/60以内）				
業 績 概 要	○事業実績・説明 (1) 簡易畜舎等整備支援事業（衛生対策支援事業）				
	実施主体	事業内容	事業費	補助金額	
	団体 1件	防鳥ネット設置工事	1,519,062円	687,000円	
	(2) 飼料生産基盤強化支援事業				
	実施主体	事業内容	事業費	補助金額	
	団体 1件	農地造成工事	11,000,000円	5,166,000円	
備 考	○主な特定財源 畜産経営競争力強化支援事業費補助金（県） 4,739,000円				

畜産経営競争力強化支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 (R2:214億円)
	【個】畜産の産出額（令和4年）		44億円	未確定 (R2:42億円)
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	自給飼料栽培土地造成・改良事業件数		1件	1件
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	本事業の活用要望に応じて事業を実施した。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業により、生産性の向上及び防疫強化が図られ、安定経営と農業所得の増加が見込まれるため。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業により支援した事業で、生産性の向上と所得の向上が見込まれるため。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	畜舎の施設整備等は費用負担が大きいことから、畜産経営の安定化のための支援が求められており、本事業による支援は必要である。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	畜産経営の安定化のために、費用負担の大きい施設整備等へ公的な支援が求められており、効果的な支援とするため、県と協調して市で支援する必要がある。	
必要性 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業による支援は、畜産業の生産性や経費の削減を図るものであり、農業産出額の増加に資することができるものであるため必要かつ適切な事業である。		
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。		
方向性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
方向性 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	本事業は県との協調補助事業だが、県との予算調整の結果、前年度よりも事業規模が縮小となったもの。		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	県からの補助金を活用し、稲作を主体としながらも畜産等も取り入れた複合経営を促進し、農業所得の増大を図っていく。		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	4 目 畜産業費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	(事故繰越) 畜産クラスター事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,113,974,000	779,908,000	0	334,066,000	70.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	779,908,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	本市において新たに畜産業に取り組もうとする事業実施主体に対し畜舎建設等の生産基盤整備に支援し、地域における耕畜連携や循環型農業の促進などにより、当該取組みを核とした地域の農業や畜産の収益性向上を図る。				
	○事業内容 畜産業者と地域の関係機関等が協議会を組織し、地域の連携による酪農・肉牛の生産基盤の拡大強化、耕畜連携による自給飼料生産強化、生乳加工品のブランド強化、雇用の創出などを推進する計画(クラスター計画)を実現するため、酪農、和牛肥育用素牛の生産・育成のための畜舎等建設費に補助金を交付した。 ・補助率 1/2以内				
	○事業実績・説明				
	取組 種別	事業内容	事業費	補助金額	
				令和2年度 (概算払)	令和3年度 (精算払)
	酪農 事業	牛舎 4 棟 堆肥舎 2 棟 糞尿処理施設 1 式 飼料調整庫 2 棟 管理棟 1 棟 搾乳機器 1 式 子牛処置室 1 棟 排水浄化処理施設 1 式	2,718,600,479円	710,521,000円	523,823,000円
	繁殖 ・ 育成 事業	牛舎 6 棟 堆肥舎 2 棟 飼料調整庫 1 棟 飼料庫 2 棟	938,999,600円	170,727,000円	256,085,000円
		合計	3,657,600,079円	881,248,000円	779,908,000円
備 考	○主な特定財源 畜産酪農収益力強化整備等特別対策交付金(県) 779,908,000円				

(事故繰越) 畜産クラスター事業 事後評価シート			
上 位	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)	
施 策	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)	232億円	未確定 (R2:214億円)
の 概 要	【個】畜産の産出額(令和4年)	44億円	未確定 (R2:42億円)
担 当 課	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	乳用牛頭数(令和5年)		902頭 251頭
よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	畜舎等建設工事の進捗に伴い、施設に搬入できる牛の頭数が限られるため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○ 新たに整備された牧場で酪農・育成事業が進むことで生乳や育成牛の出荷が増加し、産出額の増加に繋がる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○ 新型コロナウイルスや大雨・豪雪などの影響により、牧場の完成が遅れたため導入頭数の伸びは低いが、概ね順調といえる。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○ 耕畜連携や加工品ブランド化など資源を循環し活用する地域活性化の取組みであり、市民ニーズに合致している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○ 本事業は新たな牧場の整備に留まらず当該牧場を核として地域活性化を目的としているため市が行うべきものである。
方 向 性		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○ 生乳の増加や育成牛の出荷など、本市においては最大級の酪農事業であり、施策の達成手段としては不可欠である。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○ 随時関係機関と連携し、効率化に向けて支援を行っている。
	効率性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○ 結果的に一部事業が完了できなかったが、豪雪や豪雨といった気象的要因が事業の遅れの理由であるため妥当と考える。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R5以降の方向性	令和3年度をもって完了	
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	6 目 農村基盤整備対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課						
事 業 名	中山間地域等直接支払事業 【継続 事業】									
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①					
	39,319,000	39,260,735	0	58,265	99.9%					
	支出済額②の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
	0	29,378,306	0	0	9,882,429					
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	40,418,000	40,408,774	△1,148,039							
	目 的 ・ 趣 旨									
	山間部の農地は、傾斜地が多く、耕作放棄地が発生すると、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、集落協定に基づく協定農用地の維持に取り組み、中山間地域農業の維持と活性化を目指す。									
	事 務 概 要	○事業内容								
(1) 中山間地域等直接支払交付金										
酒田市内各地域における傾斜等の条件不利な農用地で、本市と農業者が締結した集落協定に基づき、5年以上農業生産活動等を行う協定に交付金を交付した。										
・対象農用地										
以下の基準等に該当する1ha以上の農用地										
急傾斜地：水田 勾配1/20以上 畑 勾配15度以上										
緩傾斜地：水田 勾配1/100以上 畑 勾配8度以上										
・交付単価										
急傾斜地：水田 21,000円/10a 畑 11,500円/10a										
緩傾斜地：水田 8,000円/10a 畑 3,500円/10a										
※緩傾斜農用地は急傾斜農用地に連坦していること										
※集落戦略を作成していない集落は交付額8割										
(2) 中山間地域等直接支払推進交付金										
同交付金に係る事務費を支出した。										
○事業実績・説明										
(1) 中山間地域等直接支払交付金 (単位：協定数、ha、円)										
地区名	令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	協定	面積	交付金額	協定	面積	交付金額	協定	面積	交付金額	
八幡	8	83.0	15,463,203	8	83.0	15,462,405	8	83.0	15,462,405	
松山	4	66.9	8,893,174	4	66.4	8,793,484	4	66.5	8,811,300	
平田	10	127.9	13,939,781	9	125.2	14,529,085	9	125.2	13,412,230	
酒田	0	0	0	1	17.2	1,382,800	1	17.2	1,382,800	
合計	22	277.9	38,296,158	22	291.9	40,167,774	22	292.1	39,068,735	
※負担割合：国2/4、県・市1/4、旧酒田市地域のみそれぞれ1/3ずつ負担										
※令和3年度から松山地区の協定面積が、急傾斜で400㎡、緩傾斜で1,177㎡増加										
※令和2年度に平田地区で活用した加算措置が単年度のものであったために、令和3年度は交付金額が減少										
(2) 中山間地域等直接支払推進交付金					192,000円					
備 考	○主な特定財源					中山間地域等直接支払交付金(県) 29,186,306円 中山間地域等直接支払市町村推進交付金(県) 192,000円				

中山間地域等直接支払事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進			
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)			
	上位施策の最終成果				
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産などを取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R2:214億円)	
	【個】中山間地域等直接支払協定面積(令和4年)		289ha	292.1ha	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	協定農用地保全率		100%	100%	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
有効性		○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 集落協定に基づき、協定農用地が適正に維持管理されているため。		
必要性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 条件が不利な中山間地での取り組みを支援することで、協定農用地の適切な管理も実施され、農業所得の増大につながるため、適切な関係であるといえる。		
方向性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上 がっているか。 参加している集落の協定農用地について適切な維持管理が行われており、中山間地における農業所得の増大につながっている。		
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 当該地域の農業者の耕作意欲を維持し、遊休農地の発生を防いでいる。中山間農地の多面的機能を維持し、当該地域以外の住民にも恩恵のある事業である。		
方向性		○	本市が行わなければならない事業なのか。 中山間地域の多面的な機能を維持するためには、当該事業が果たす役割は大きく、市として取り組む必要がある。		
方向性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 当該交付金の活用により条件不利地での農業生産活動が維持できている。また、遊休農地の発生を抑制し、多面的機能の確保や農地保全が図られている。		
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 関係団体や実施主体との連携を密にし、効率的な執行をしている。		
方向性		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	国及び県からの交付金を活用し、中山間地域農業の維持と活性化のために継続していく。		

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	6 目 農村基盤整備対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課																																															
事 業 名	環境保全型農業直接支払事業 【継続 事業】																																																		
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																														
	23,816,000	23,600,520	0	215,480	99.1%																																														
	支出済額②の財源内訳																																																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																														
	0	17,710,390	0	0	5,890,130																																														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																															
	21,696,000	21,695,840	1,904,680																																																
	目 的 ・ 趣 旨																																																		
	環境保全を重視した農業生産の推進、意欲のある農業者の活動を継続できるようにするために交付金を交付し、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図る。																																																		
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金 有機農業（化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み）及び特別栽培（慣行栽培の基準より化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組）に地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を組み合わせて実施した農業者団体に対して、交付金を交付した。</p> <p>(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金 環境保全型農業の推進のための事務費を支出した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 環境保全型農業直接支払交付金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付対象面積（a）</td> <td>47,996</td> <td>48,579</td> <td>53,124</td> </tr> <tr> <td>交付対象件数（件）</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>交付額（円）</td> <td>20,737,120</td> <td>21,655,840</td> <td>23,560,520</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 交付額は、国県及び市の合計金額 ・ 負担割合：国2/4、県1/4、市1/4</p> <p>・ 交付対象取組及び取組面積（内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付対象取組み</th> <th>取組面積</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有機農業（炭素貯留効果の高い有機農業）</td> <td>1,259a</td> <td>14,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>有機農業</td> <td>2,944a</td> <td>12,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>特別栽培と窒素分の低い堆肥施用</td> <td>3,537a</td> <td>4,400円/10a</td> </tr> <tr> <td>特別栽培と窒素分の高い堆肥施用</td> <td>3,215a</td> <td>2,200円/10a</td> </tr> <tr> <td>特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入あり、畦補強あり）</td> <td>682a</td> <td>8,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入あり、畦補強なし）</td> <td>345a</td> <td>7,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入なし、畦補強なし）</td> <td>561a</td> <td>4,000円/10a</td> </tr> <tr> <td>特別栽培と水稲I PM+高刈+秋耕</td> <td>28,656a</td> <td>3,400円/10a</td> </tr> <tr> <td>特別栽培と水稲I PM+高刈+稲わら腐熟促進資材投入</td> <td>11,925a</td> <td>4,400円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 環境保全型農業直接支払推進交付金（事務費） 40,000円</p>						令和元年度	令和2年度	令和3年度	交付対象面積（a）	47,996	48,579	53,124	交付対象件数（件）	19	18	20	交付額（円）	20,737,120	21,655,840	23,560,520	交付対象取組み	取組面積	交付単価	有機農業（炭素貯留効果の高い有機農業）	1,259a	14,000円/10a	有機農業	2,944a	12,000円/10a	特別栽培と窒素分の低い堆肥施用	3,537a	4,400円/10a	特別栽培と窒素分の高い堆肥施用	3,215a	2,200円/10a	特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入あり、畦補強あり）	682a	8,000円/10a	特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入あり、畦補強なし）	345a	7,000円/10a	特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入なし、畦補強なし）	561a	4,000円/10a	特別栽培と水稲I PM+高刈+秋耕	28,656a	3,400円/10a	特別栽培と水稲I PM+高刈+稲わら腐熟促進資材投入	11,925a	4,400円/10a
	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																
交付対象面積（a）	47,996	48,579	53,124																																																
交付対象件数（件）	19	18	20																																																
交付額（円）	20,737,120	21,655,840	23,560,520																																																
交付対象取組み	取組面積	交付単価																																																	
有機農業（炭素貯留効果の高い有機農業）	1,259a	14,000円/10a																																																	
有機農業	2,944a	12,000円/10a																																																	
特別栽培と窒素分の低い堆肥施用	3,537a	4,400円/10a																																																	
特別栽培と窒素分の高い堆肥施用	3,215a	2,200円/10a																																																	
特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入あり、畦補強あり）	682a	8,000円/10a																																																	
特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入あり、畦補強なし）	345a	7,000円/10a																																																	
特別栽培と冬期湛水管理（有機肥料投入なし、畦補強なし）	561a	4,000円/10a																																																	
特別栽培と水稲I PM+高刈+秋耕	28,656a	3,400円/10a																																																	
特別栽培と水稲I PM+高刈+稲わら腐熟促進資材投入	11,925a	4,400円/10a																																																	
備 考	<p>○主な特定財源 環境保全型農業直接支払交付金（県） 17,670,390円 環境保全型農業直接支払市町村推進交付金（県） 40,000円</p>																																																		

環境保全型農業直接支払事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果	
の 概 要	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額（令和4年）	232億円	未確定 (R2:214億円)
【個】米の産出額（令和4年）	107億円	未確定 (R2:102億円)	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	環境保全型農業直接支払交付金事業取組面積		560ha 531ha
価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	SDGsが一般的に認知されてきていることもあり、取り組む面積が昨年より増加した。
	必要性	○	有機農業に取り組んで生産した作物として付加価値をつけることができ、農業者の所得増加につながる。
	効率性	○	目標に対する遅れはあるものの、取組面積が増加しており、有機農業という付加価値のついた生産物も増加し、農業者の所得増加につながっている。
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国及び県からの交付金を活用し、環境保全を重視した農業生産の推進のために継続していく。



款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	鳥海南麓畑地振興対策推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,636,000	2,569,849	0	66,151	97.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,569,849
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,119,000	1,862,461	707,388		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国営造成事業で整備した鳥海南麓畑地にかかる営農施設の維持管理や、同地区農地の熟畑化を支援することで、同地区の特色を活かした経営の展開を図り、農業所得の向上につなげる。				
事 務 概 要	○事業内容 鳥海南麓団地内の用水設備や管理休養施設等営農施設の維持管理を行った。また、同団地内の生産組織が行った堆肥等導入及び農業用機械を使用した深耕による土壌改良に対して支援を行った。				
業 務 概 要	○事業実績・説明 (1) 鳥海南麓団地内の営農施設管理 1,869,849円				
	(2) 鳥海南麓土壌改良支援事業費補助金				
	事業主体	受益面積	事業費	補助金額	
	1 団体	38.5ha	1,449,192円	700,000円	
	※補助率（堆肥等の導入1/2以内、農業用機械を使用時の深耕1/3以内）				
備 考					

鳥海南麓畑地振興対策推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果	
の 概 要	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額（令和4年）	232億円	未確定 (R2:214億円)
	【個】園芸作物の産出額（令和4年）	76億円	未確定 (R2:68億円)
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	作付面積		7,860 a 5,667 a
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 平地と比べると土壌条件が厳しいが、土壌改良支援事業等により熟畑化を進めており、昨年度よりも作付面積は増加した。
		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 土壌条件が厳しい中でも栽培可能な枝豆などを作付けしており、特色を活かした経営展開を支援することで、農業所得の向上に貢献している。
		△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 土壌条件が厳しいため、作付面積は目標に及んでいないが、本事業を活用することで改善に向かっており、農業所得の向上に貢献している。
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 土壌条件が厳しい中でも栽培に耐えうる作物を細々と耕作している状況であり、本事業なくしては、現在の耕作維持は相当困難と考えられる。
		○	本市が行わなければならない事業なのか。 鳥海南麓畑地は、国営造成事業で整備した畑地であり、土壌条件が厳しい状況で、熟畑化を促進させる本事業は、市として取り組む必要がある。
の 事後 評価 方向 性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 土壌条件が厳しいため、本事業等を活用することで、鳥海南麓畑地の特色を生かした営農を支援するために、必要かつ適切な事業である。
		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。
	効率性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 -
	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 当該営農施設に関連した増圧ポンプの更新修繕に費用を要したために増額となったもの。	
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	土壌条件は依然として厳しいが、生産意欲のある農家を支援することで、鳥海南麓畑地の特色を活かした経営の展開を図り、農業所得の向上につなげる。

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	野生鳥獣農作物被害対策事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,210,000	2,118,935	0	91,065	95.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	18,091	0	0	2,100,844
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	6,123,000	5,924,739	△3,805,804		
	目 的 ・ 趣 旨				
	「市鳥獣被害防止計画」における農作物被害の軽減目標達成のため、市鳥獣被害対策実施隊を設置し、地域における農作物の被害対策を的確かつ効果的に実施し、被害の減少により農業の生産性を高める。				
	事 務 概 要	○事業内容			
山形県猟友会酒田支部より推薦のあった41名を「酒田市鳥獣被害対策実施隊員」として委嘱し、生産者団体等からの要請に応じて、有害鳥獣の駆除活動を行った。					
○事業実績・説明					
(1) 有害鳥獣被害対策実施隊の活動報酬		2,076,500円			
・ 捕獲用わな設置、巡視作業、鳥類の追払い等					
・ 捕獲参加実施隊延べ人数		623人			
・ 有害鳥獣捕獲数					
鳥獣		捕獲地域	捕獲数		
ツキノワグマ		八幡 平田	1 3		
小計			4		
ハシブトガラス ハシボソガラス	袖浦 平田 刈屋	8 29 2			
ムクドリ	刈屋	158			
カワウ	穂積	2			
カモ類	穂積	52			
小計		251			
合計		255			
(2) 鳥獣被害対策研修会参加に係る旅費その他	6,253円				
(3) 有害鳥獣被害軽減事業費補助金					
実施主体	受益面積	事業費	補助金		
1人	6.5a	72,364円	36,182円		
※事業対象：鳥獣被害防止のための電気柵の設置					
※補助率（1/2以内（県1/4、市1/4））、上限200千円					
備 考	○主な特定財源 有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金（県） 18,091円				

野生鳥獣農作物被害対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図る。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 (R2:214億円)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	有害鳥獣駆除件数		350件	255件
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
		有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動を機動的に実施することで、近年の農作物被害は軽減してきており、有害鳥獣駆除件数も減少傾向にある。
必要性		○	本事業により、農作物被害を軽減させることは、農業所得の確保につながる。	
方向性		△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 駆除件数は目標に達しなかったが、農作物被害は減少してきており、農業所得の確保に寄与している。	
方向性		○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 有害鳥獣の捕獲活動は、農業者や生産者団体等からの要望に基づき行っている。	
方向性		○	本市が行わなければならない事業なのか。 鳥獣による農作物被害を軽減し、農業所得の増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
方向性		○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 昨今は生息区域を広げているイノシシの被害も懸念されており、本事業は必要不可欠な事業である。	
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 関係機関や鳥獣被害対策実施隊との連携を密にし、捕獲活動等を過不足なく効率的に実施している。	
方向性		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
方向性		○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 前年度は、ツキノワグマの出没が多発したことから、鳥獣被害対策実施隊の活動報酬が増したが、本年度は前年度に比して活動が減少したために減額となった。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	今後も鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲や追い払いを継続的に実施し、農作物被害を確実に軽減できるように、引き続き対策を推進していく。		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	園芸大国やまがた産地育成支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	25,168,000	22,559,000	0	2,609,000	89.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	15,037,000	0	0	7,522,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	13,809,000	12,903,000	9,656,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	山形県が策定した「第4次農林水産業元気創造戦略」に基づき、魅力ある稼げる園芸農業追求に向けて、生産者の所得向上と園芸産地をリードする競争力の高い経営体の育成を図る。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 酒田産農産物の産地化を図るため、農業者団体などが実施する栽培施設、労働環境整備、省エネルギー設備の導入等に対し支援を行った。 (補助対象) ・農業者団体 ・農業法人 ・農業協同組合連合会又は農業協同組合 (補助要件) 生産コスト10%以上削減や販売額10%以上増加等、成果目標を設定し、その実現が見込まれること。 (補助率) ・収益性向上対策事業 1/2以内(県1/3、市1/6)				
	○事業実績・説明 ・収益性向上対策事業 (単位：円)				
	事業主体	主な実施内容	事業費	補助金額	
	6 団体	(シャインマスカット)パイプハウス9棟(648㎡)、循環扇設置、整地工事等	17,141,000	8,570,000	
		(ミニトマト)パイプハウス2棟(659㎡)、灌水設備、循環扇設置	5,504,000	2,752,000	
		(パプリカ)パイプハウス2棟(518㎡)、灌水資材	4,198,000	2,099,000	
		(アスパラガス)パイプハウス2棟(547㎡)、灌水設備、循環扇設置等	5,978,000	2,989,000	
		(ストック)パイプハウス2棟(389㎡)	2,950,000	1,475,000	
		(アスパラガス・なす)井戸掘削、水中ポンプ、消雪灌水資材等	9,348,000	4,674,000	
備 考	○主な特定財源 園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金(県) 15,037,000円				

園芸大国やまがた産地育成支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)	
	上位施策の最終成果		
の 概 要	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化、省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)	232億円	未確定 (R2:214億円)
【個】園芸作物の産出額(令和4年)	76億円	未確定 (R2:68億円)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	生産施設の整備件数		10件 6件
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	施設整備等には、一定程度の投資が必要で、コロナ禍の農業者にとっては相応のリスクであり、事業実施に躊躇した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	県からの補助金を活用し、稲作と園芸作物の複合経営化を進めることで農業所得の向上に貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する遅れはあるものの、省力化等は確実に進行しており、本支援を継続することで、農業所得の向上につながっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	施設整備や機械導入等には多額の投資が必要であることから、農業経営の安定化のための支援が求められており、本事業による支援は必要である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	複合経営を推進し、農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	県からの補助金を活用し、稲作主体の農業経営から園芸作物を取り入れた複合経営に転換することで、農業所得の向上が見込めるため、必要かつ適切な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度と比べて実施主体が1件増加し、また例年に比べて事業規模が大きい事業主体があるため。
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	県からの補助金を活用し、稲作と園芸作物の複合経営化を促進し、農業所得の増大を図っていく。	
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	産地生産基盤パワーアップ事業 【継続 事業】				
事 務 事 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	23,850,000	21,984,000	0	1,866,000	92.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	21,984,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,963,000	1,616,000	20,368,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生産拡大に意欲のある農業者等が、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組に対して支援し、生産性や品質の向上を図り、農業産出額の増加につなげる。				
	○事業内容 酒田産農産物の要となる園芸作物において、パイプハウス資材及び農業機械等の導入による生産量の増加と品質の向上を図る取組に対して支援を行った。 (補助対象) ・ 農業者 ・ 農業者団体 ・ 民間事業者等 (補助要件) 生産コスト10%以上削減や販売額又は所得額10%以上増加等、成果目標を設定し、その実現が見込まれること。 (補助率) ・ 生産支援事業 1/2以内(県1/2)				
○事業実績・説明 ・ 生産支援事業 (単位：円)					
	対象作物	主な実施内容	事業費	補助金額	
	ケイトウ	パイプハウス7棟(1,657.8㎡)、灌水資材、被覆資材(機械リース) 選別機1台、結束機1台、ラジコン動噴2台	15,510,000	7,503,000	
	ほうれん草 ミニトマト ねぎ	パイプハウス14棟(3,574.8㎡)、灌水資材、防虫資材、遮光資材(機械リース) トラクター1台、ラジコン動噴2台	29,529,500	14,481,000	
備 考	○主な特定財源 産地生産基盤パワーアップ事業費補助金(県) 21,984,000円				

産地生産基盤パワーアップ事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化、省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R2:214億円)
	【個】園芸作物の産出額(令和4年)		76億円	未確定 (R2:68億円)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	産地パワーアップ計画策定件数		5件	2件
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	高収益作物・栽培体系への転換には、一定程度の投資が必要であるため、コロナ禍の農業者にとっては相応のリスクであり、事業実施に躊躇した。 国・県の補助金を最大限活用することで、高収益作物・栽培体系への転換を図り、農業所得の増大に貢献する。 目標に対する遅れはあるものの、省力化等は確実に進行しており、本支援を継続することで、農業所得の向上につながっている。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 本市が行わなければならない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農業施設の整備や、機械・資材等の導入には多額の投資を必要とするが、当事業を活用することで投資リスクが半減し、取組みしやすくなっている。 複合経営を推進し、農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。 国の補助事業を最大限活用し、高収益作物・栽培体系への転換を図ることができる必要かつ適切な事業である。	
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○ - ○	関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。 前年度の実施内容が小規模であったことに比べて、本年度は事業規模が大きかったため。	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	国・県の補助金を最大限活用し、高収益作物・栽培体系への転換を図り農業所得の増大を図っていく。	
備 考				

款 項 目	6款 農林水産業費	1項 農業費	7目 地域農業生産対策費	所 属	R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課
事 業 名	さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,000,000	9,733,000	0	267,000	97.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	9,733,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	7,146,000	6,448,000	3,285,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生産者団体や、認定農業者が取り組む、園芸作物の新たな品目の導入や省力化等のチャレンジに対して、施設設備や機械導入への支援を行い、経営基盤を強化することで酒田農産物の産地化やブランド化を図り、園芸作物の産出額増加を目的とする。				
事 務 概 要	○事業内容 生産者団体や認定農業者、認定新規就農者等が、アスパラガス、メロン、ミニトマト等の市の重点品目や、その他の酒田農産物について、ブランド化へチャレンジするために必要な施設整備や機械導入に対して支援を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (単位：円)				
	事業主体	主な実施内容	事業費	補助金額	
	(重点品目) 団体10件 個人9件	パイプハウス、重量選別機、選果機、掘取機、根葉切り機、深耕機、播種機、防除機、灌水用ポンプ、動力噴霧機、遮光資材、防虫資材、内張資材等	20,512,159	9,733,000	
	(重点品目以外) 団体3件 個人3件	高設栽培用管理機、脱水機、洗浄機、温床設備、堀上機、動力噴霧機、防虫資材			
	※補助率 重点品目 : 1/2 または 団体は1,000千円、個人500千円のいずれか低い額 重点品目以外 : 1/3 または 団体は1,000千円、個人500千円のいずれか低い額				
備 考					

さかた農産物ブランド化チャレンジ支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)	
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化、省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)	232億円	未確定 (R2:214億円)
	【個】園芸作物の産出額(令和4年)	76億円	未確定 (R2:68億円)
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
重点品目等の拡大面積		600a	136.5a
	項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	生産拡大には一定程度の投資が必要であり、その拡大率は大きくないが、生産の効率化に資する支援を行ったことで、重点品目の作付面積は着実に拡大している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	園芸作物の生産の取組みに対し重点的に支援をする事で、稲作での単一経営から園芸作物を取り入れた複合経営に転換を促進するため適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する遅れはあるものの、省力化等は確実に進行しており、本支援を継続することで、農業所得の向上につながっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	園芸作物の促進や農業所得の拡大には様々な取組みが必要であるが、国や県の支援だけでは不十分であり、酒田ブランドにこだわった支援が求められている。
必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	複合経営を推進し、農業所得増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農業の省力化・所得拡大に必要な施設・機械の導入を支援する事により高収益作物の導入や全体的な農業所得の拡大を促進しており、必要かつ適切な事業である。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	本年度、補助要件や審査方法の見直し等を行い効率化を図ったが、より実効的な支援方法等を検討する。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度は、新型コロナウイルス感染症対策として対象者の重複する支援事業が同時期にあったため、例年に比べ事業実施数が減少していたため。
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		令和4年度より、市の重点品目決定に関わる酒田市農業再生協議会に負担金を交付し、より実効的な事業内容として、継続した支援を実施していく。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 —	
事 業 名	新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	51,500,000	45,669,490	0	5,830,510	88.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	45,669,490	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	<p>コロナ禍により生じた米の需要減少による大幅な米価下落への支援として、つや姫及び酒米を除いた主食用米品種を作付した農家に対し、令和3年度米生産の経費である種子購入代金を支援する事業を酒田市農業再生協議会に負担金を支出し実施する。</p> <p>○事業内容 行政、農協、農業関係団体等で構成される酒田市農業再生協議会に負担金を支出し、以下の事業活動を支援した。</p> <p>○事業実績・説明 米価下落対策支援負担金 酒田市農業再生協議会に負担金45,669,490円を交付。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により生じた、米の需要減少による米価下落緊急対策支援として、特に大幅な米価下落となった主食用米品種（つや姫及び酒米を除く）を作付した農家（令和3年度米の「生産の目安」の協力者に限る）に対し、次期作に向けた営農意欲の維持向上を図るため、1,000円/10a 支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請者数 1,425件</li> <li>総交付対象面積 456,443 a</li> <li>総支援金額 45,644,300円</li> <li>振込手数料 25,190円</li> </ul>				
事 務 事 業 の 概 要					
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)45,669,490円				

新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	> >	
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画	
	上位施策の最終成果		
	新型コロナウイルスの感染拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
	項目	評価	説明
	有効性	○	<p>活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。</p> <p>本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。</p> <p>上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。</p>
必要性	○	<p>事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。</p> <p>本市が行わなければならない事業なのか。</p> <p>上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。</p>	
効率性	○	<p>事業の効率化に向けた取組は行われているか。</p> <p>執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。</p> <p>支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。</p>	
	R5以降の方向性		
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 —	
事 業 名	酒田型土づくり特別対策事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	9,000,000	8,631,150	0	368,850	95.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	8,631,150
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	米の需要減少による米価下落に打ち勝つために、米づくりの基本となる土づくりを支援し、健苗育成、良食味米を追及した酒田産米のブランド力の向上を図り、売れる米づくりを推進する。				
事 務 概 要	○事業内容 地域農業の振興を目的とした酒田市農業再生協議会に負担金を支出し、その活動を支援した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 酒田型土づくり特別対策負担金 8,631,150円 健苗育成などを目的とした土づくりを促進するために、ケイ酸質を含む肥料の施用に対して支援した。 ・対象者 農業協同組合、農業者（販売農家）、農業法人、農業者の組織する団体 ※原則、酒田市農業再生協議会が提示する「令和3年生産の目安」へ協力していること。 ・交付額 1,000円/10a を上限に支援 ・交付実績				
	交付面積	862ha			
	申請者数	305人			
備 考					

酒田型土づくり特別対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果		
の 概 要	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額（令和4年）		232億円	未確定 (R2：214億円)
【個】米の産出額（令和4年）		107億円	未確定 (R2：102億円)	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	主食用米土づくり面積		900ha	862ha
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍による米需要の減少等のため、土づくりという先行投資に農業者が躊躇したことが要因として考えられる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業の活用により、短期間でも僅かながら地力向上の効果がみられることから、継続した支援により、売れる米づくりの推進及び農業所得の向上に貢献できる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	土づくりは時間を要し、即時的効果を望むことは困難だが、継続的な支援により、売れる米づくりの推進及び農業所得の向上に貢献できる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	米価下落の中でも売れる米づくりを推進するためには、生産の基本である土づくりが必要であり、農業者が土づくりを継続するための支援が求められている。	
の 事後 評価 方向 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	米価下落の中で売れる米づくりを推進するためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農業生産の基本となる土づくりの支援は即時的に効果が表れるものではないので、継続的な支援が必要である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係団体や実施主体と連携して、事業実施及び関連事務処理について遅滞なく行い、効率的に執行をしている。	
の 事後 評価 方向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	令和4年度より、園芸支援と連携した酒田市農業再生協議会への負担金として、継続した支援を実施していく。	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	経営所得安定対策等運営事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	20,409,000	20,409,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	20,409,000	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	20,686,000	20,686,000	△277,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	米の「生産の目安」に基づく作付推進を図るため県の補助金を活用し、状況確認や周知徹底等の実効性を確保する。また、産地交付金の設定・作付確認等を展開し、国から直接支払われる交付金の活用により新規需要米や高収益作物への転換を促進する。				
概 要	○事業内容 酒田市農業再生協議会が行う、米の「生産の目安」（米需給調整）の算定・提示に関する事務及び経営所得安定対策等の実施に必要な地域段階での推進活動や要件確認等に要する以下の活動を支援した。				
事 業 実 績 ・ 説 明	(1) 米需給調整事務 2,480,000円 ・米の「生産の目安」の算定・提示及び地域全体への周知徹底 ・生産の目安の達成状況確認 ・水稻生産実施計画書の電算処理等				
	(2) 経営所得安定対策等事務 17,929,000円 ・経営所得安定対策等の普及・推進活動 ・「水田収益力強化ビジョン」の作成 ・産地交付金の要件設定・確認等				
	【経営所得安定対策等の申請状況】				
	・交付申請件数				
	経営形態	個人	法人	団体	合計
	令和元年度	1,540件	56件	10件	1,606件
	令和2年度	1,475件	55件	10件	1,540件
	令和3年度	1,412件	58件	8件	1,478件
	・各交付金の交付対象面積及び交付額（国から農家へ直接支払われる推定額）				
	交付金区分	対象面積（ha）	交付額（千円）		
	水田活用の直接支払交付金	5,942.8	1,771,989		
	畑作物の直接支払交付金	716.1	171,806		
	収入減少影響緩和対策交付金	0.0	0		
備 考	○主な特定財源 経営所得安定対策等推進事業費補助金（県） 17,929,000円 米需給調整推進事業費補助金（県） 2,480,000円				

経営所得安定対策等運営事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	「酒田市の農業の方向性」（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果	
の 概 要	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額（令和4年）	232億円	未確定 (R2:214億円)
【個】米の産出額（令和4年）	107億円	未確定 (R2:102億円)	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
	生産の目安の達成率	100%	99%
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	令和3年産米の「生産の目安」は、前年と比較し大幅に減少（△324ha）したが、JA等とのネットワークを活用し事業実施することで上記値で持ちこたえた。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	コロナ禍ではあるが、経営所得安定対策等事業を推進し米の需給調整、高収益作物等への転換を図り、産出額の維持向上に貢献している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	コロナ禍による米需要減少・米価下落で目標に対する遅れはあるものの、当該事業を推進することで、産出額の大幅下落を防ぎ、高収益作物へ転換を促進させている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	コロナ禍により米需要が大きく落ちこむ中で、当該事業により米以外の高収益作物への転換需要がさらに高まり、当該事業へのニーズは高くなっている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	コロナ禍による農産物需要減少の中、農業所得維持増大を図るためには、当該事業の果たす役割は大きく、市として支援する必要がある。
の 事後 評価 方向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	補助金を活用し、米需給調整による米価の安定や経営所得安定対策等の推進による高収益作物等への転換誘導は、産出額の向上に必要であり適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	JA等のネットワークを最大限活用し、効率化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国・県等の動向を見据え事業を継続
備 考			



款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	スマート農業推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	9,238,000	8,847,400	0	390,600	95.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,169,000	0	0	1,400,000	3,278,400
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	7,065,000	6,860,800	1,986,600		
	目 的 ・ 趣 旨				
	水田の健康診断によって、生産者の意識改革を促すとともに、診断結果に基づく科学的実証を取り入れた農業を実践することで地力を増進させ、コスト削減、収量の安定確保と高品質化を図る。				
	○事業内容 土壌分析やドローン等を活用した水田の分析・評価の実証と、データを活用した農業を実践するための研修会の開催により、スマート農業の推進を図った。また、新規就農者や農業に興味のある者を対象にした「もっけ田農学校」の運営により、米作りの担い手の育成に取り組んだ。				
	○事業実績・説明 (1) スマート農業推進事業 5,106,000円 ・土壌分析及び処方指導 土壌分析やドローンなどを活用した水田の健康診断を行い、画像評価とデータ分析から問題点を導き出し、評価結果に基づく処方箋を作成し、科学的実証を取り入れた農業を推進した。 土壌分析件数 500件 土壌分析面積 21.2ha ・スマート農業実践研修会の開催 ICT技術を活用した稲の現状把握や経験値ではない土壌、気象、作業時期などデータに基づく農業の手法を学ぶ研修会を行った。 初級研修：全8回、受講者16人 / 中級研修：全3回、受講者24人 (2) スマート農業推進事業費補助金 509,400円 ・農業用ドローンオペレーター養成支援（補助率：1/3） 2件 ・産業用無人ヘリコプターオペレーター養成支援（補助率：1/2）1件 (3) 新規就農者育成プログラム実施事業 3,232,000円 ・もっけ田農学校の運営 新規就農者や農業に興味のある者を対象に、スマート農業等による人づくりや目的に応じたカリキュラムを通して米作りの担い手を育成する「もっけ田農学校」を運営した。 受講生 : 11人（うち女性1人） 年間スケジュール : 4月～9月 受講生の募集、個別面談、事前学習の実施 10月～3月 基礎研修（週1回程度の講義）の実施 ・農業技術のデジタル化 紙媒体で保存されている農業技術をデジタル化し、データにアクセスできるシステムを構築した。				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 4,169,000円 農林水産振興基金繰入金 500,000円 さかた応援基金繰入金 900,000円				

スマート農業推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進	
	個別計画	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度） 上位施策の最終成果	
	稲作主体の農業経営から園芸作物や果樹、畜産等を取り入れた複合経営を目指して、米生産の効率化・省力化と高収益作物等の導入を促進し、農業所得の増大を図ること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】農業産出額（令和4年）	232億円	未確定 (R2:214億円)
	【個】米の産出額（令和4年）	107億円	未確定 (R2:102億円)
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	水田の診断面積	20ha	21.2ha
研修会受講生	30人	40人	
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	データを活用した農業の必要性について農業者の関心が高まったことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	スマート農業の活用で水田をデータ化することにより、効率的に土づくりに必要な措置を施すことができ、省力化やコスト圧縮にもつながる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	個々の水田の分析結果を活用することにより、効率的かつ効果的な作業の導入が図られることになるが、市全域に取り組みが波及するまでには至っていない。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	データに基づいた効率的で合理的なスマート農業の推進と、意欲のある担い手の育成は必要である。
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	スマート農業の推進は、国が推し進めている施策であり、行政と関係機関が連携して取り組む必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	異常気象等にも耐えうる米作りを推進するには、土づくり・人づくりが必要不可欠であり、科学的実証を取り入れた農業を展開するために必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	専門知識を有する企業へ委託することにより、効率的かつ効果的に事業を展開できた。
効 率 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	委託内容の増に伴う支出額の増によるもの。
R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）		スマート農業は実証から実践へ進む段階であり、農業者が実際にスマート農業を導入するための施策も検討する必要がある。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	7 目 地域農業生産対策費	所 属 R3 農林水産部農政課 R2 農林水産部農政課	
事 業 名	(繰越明許費) パイプハウス等復旧支援事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,200,000	2,758,881	0	1,441,119	65.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	819,982	0	0	1,938,899
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	令和2年12月からの大雪等により被災した農業用施設等の復旧、被害の未然防止を目的として、パイプハウス等の復旧のための資材購入費等、営農継続のための支援を実施し、営農意欲の減衰を防ぐ。				
	○事業内容 (1) 農業用施設等復旧事業 (耐用年数超過) 大雪等により被災した農業用施設のうち、耐用年数を超過したパイプハウス等の復旧のための資材の購入に要する経費に支援した。 ※被災したパイプハウスの撤去費用も含む。 ・補助率等: 経費の2/10に相当する額又は660,000円/10aのどちらか低い額 ・補助割合: 県1/2、市1/2  (2) 被覆資材支援事業 大雪等により被災した農業用施設のうち、パイプハウス等の復旧のための被覆資材の購入に要する経費に支援した。 ※被覆被害のみで、国・県の補助事業に該当しなかった農業者への支援。 ・補助率等: パイプハウス1棟につき5,000円以内				
○事業実績・説明 (1) 農業用施設等復旧事業 (耐用年数超過)					
棟数		補助金額			
28棟		1,639,972円			
(2) 被覆資材支援事業					
棟数		補助金額			
387棟		1,118,909円			
※予算の範囲内で、1棟あたり2,891円の交付。					
備 考	○主な特定財源 農林水産物等災害対策事業費補助金(県) 819,982円				

(繰越明許費) パイプハウス等復旧支援事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。			
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。			
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
	本市が行わなければならない事業なのか。			
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。			
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
	R5以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 暴風雪等被害対応策として補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了又は一部を次年度へ繰り越した事業であるため			

款 項 目	6款 農林水産業費	1項 農業費	7目 地域農業生産対策費	所 属	R3 農林水産部農政課 R2 —																																																		
事業名	気象災害対策生産資材等緊急支援事業 【新規 事業】																																																						
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																		
	13,747,000	6,463,731	0	7,283,269	47.0%																																																		
	支出済額②の財源内訳																																																						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																		
	0	3,696,540	0	0	2,767,191																																																		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																			
	—	—	—																																																				
	目 的 ・ 趣 旨																																																						
	令和3年度の凍霜害及び雪害により甚大な被害を受けた農業者に対して、営農継続のための支援を実施し、営農意欲の減衰を防ぐ。																																																						
	事 務 概 要	○事業内容																																																					
(1) 凍霜害対策事業																																																							
令和3年4月以降に発生した凍霜害により被害を受けた農業者等に対し、営農継続に向けて必要な肥料や農薬の購入を支援した。																																																							
・補助率等：11,600～58,300円/10a																																																							
(2) 除雪支援事業																																																							
令和3年12月からの大雪による農作業道の除雪遅延で発生する被害の未然防止に向け、除雪のために必要な経費を支援した。																																																							
・補助率等：経費の1/2に相当する額又は33,000円/1回のどちらか低い額																																																							
(3) 融雪剤購入支援事業																																																							
令和3年12月からの大雪に伴う融雪遅延による、営農活動への影響の未然防止に向け、融雪剤購入のために必要な経費を支援した。																																																							
・補助率等：経費の1/3に相当する額又は667円/10aのどちらか低い額																																																							
○事業実績・説明																																																							
(1) 凍霜害対策事業																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>作物名</th> <th>減収率</th> <th>交付単価</th> <th>対象面積</th> <th>対象人数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">柿</td> <td>50%～</td> <td>11,600円</td> <td>810 a</td> <td>20人</td> <td>939,600円</td> </tr> <tr> <td>80%～</td> <td>23,300円</td> <td>479 a</td> <td>21人</td> <td>1,116,070円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本なし</td> <td>50%～</td> <td>23,300円</td> <td>792 a</td> <td>13人</td> <td>1,845,360円</td> </tr> <tr> <td>80%～</td> <td>46,600円</td> <td>337 a</td> <td>6人</td> <td>1,570,420円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西洋なし</td> <td>50%～</td> <td>29,100円</td> <td>100 a</td> <td>4人</td> <td>291,000円</td> </tr> <tr> <td>80%～</td> <td>58,300円</td> <td>81 a</td> <td>3人</td> <td>472,230円</td> </tr> <tr> <td>おうとう</td> <td>50%～</td> <td>20,000円</td> <td>20 a</td> <td>1人</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>2,619 a</td> <td>68人</td> <td>6,274,680円</td> </tr> </tbody> </table>					作物名	減収率	交付単価	対象面積	対象人数	補助金額	柿	50%～	11,600円	810 a	20人	939,600円	80%～	23,300円	479 a	21人	1,116,070円	日本なし	50%～	23,300円	792 a	13人	1,845,360円	80%～	46,600円	337 a	6人	1,570,420円	西洋なし	50%～	29,100円	100 a	4人	291,000円	80%～	58,300円	81 a	3人	472,230円	おうとう	50%～	20,000円	20 a	1人	40,000円	合計			2,619 a	68人	6,274,680円
作物名	減収率	交付単価	対象面積	対象人数	補助金額																																																		
柿	50%～	11,600円	810 a	20人	939,600円																																																		
	80%～	23,300円	479 a	21人	1,116,070円																																																		
日本なし	50%～	23,300円	792 a	13人	1,845,360円																																																		
	80%～	46,600円	337 a	6人	1,570,420円																																																		
西洋なし	50%～	29,100円	100 a	4人	291,000円																																																		
	80%～	58,300円	81 a	3人	472,230円																																																		
おうとう	50%～	20,000円	20 a	1人	40,000円																																																		
合計			2,619 a	68人	6,274,680円																																																		
※日本なしと西洋なしについては4人が重複																																																							
(2) 除雪支援事業																																																							
・事業者数：6人 事業回数：10回 補助金額：167,545円																																																							
(3) 融雪剤購入支援事業																																																							
・事業者数：13人 対象面積：447.1a 補助金額：21,506円																																																							
備考	○主な特定財源 気象災害等対策生産資材緊急支援事業費補助金（県） 3,696,540円																																																						

気象災害対策生産資材等緊急支援事業 事後評価シート					
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2			
	個別計画	複合経営の推進			
	酒田市の農業の方向性（平成30年度～令和4年度）				
	上位施策の最終成果				
	成果指標		目標値等	R3実績値等	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
	有効性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。			
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。			
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。			
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。			
		本市が行わなければならない事業なのか。			
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。				
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。				
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。				
R5以降の方向性					
備考	○担当課による事後評価を実施しない理由 凍霜害等被害対応策として補正予算により追加した事業であり、当該年度で終了した事業であるため				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	5 目 農地費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課	
事 業 名	農業基盤整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	12,256,000	7,680,200	4,378,000	197,800	62.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	7,090,200	500,000	0	90,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	21,055,000	20,676,700	△12,996,500		
	目 的 ・ 趣 旨				
	地域の実情に応じた迅速かつ、きめ細やかな農地・農業用施設等の整備を実施し、生産効率の向上と農業競争力強化を図る。				
事 務 概 要	<p>○事業内容 生産効率の向上及び農業競争力の強化を図るため、老朽化した排水路の整備、農道の法面整備、ほ場整備による換地業務を行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 過疎基幹農道ニタ子線農道法面復旧 過疎基幹農道ニタ子線の法面復旧を行った。 ・ 過疎基幹農道ニタ子改修工事 1,298,000円 L=40.0m、A=161㎡</p> <p>(2) 県営ほ場整備に係る換地業務 県営ほ場整備として、農道整備や用水路・排水路の整備などを総合的に行った。 経営体育成基盤整備事業を備畑地区と円能寺・沖地区で実施した。 ・ 備畑地区換地業務委託 4,112,900円 ・ 円能寺・沖地区換地業務委託 2,269,300円</p>				
備 考	○主な特定財源	農業基盤整備促進事業費補助金(県)	708,000円	換地業務委託金(県)	6,382,200円
		過疎対策事業債(市債)	500,000円		

農業基盤整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1		
	個別計画	担い手の確保・育成 酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	農地・農業用施設等を整備することにより、本市農業産出額の増加に寄与すること。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円	未確定 (R2:215億円)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
			年度内事業の完了	一部完了
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 過疎基幹農道ニタ子線の法面復旧工事は完了したが、鳥海南麓山楯団地の排水路整備工事は入札不調で繰越となった。県営ほ場整備の2地区で換地作業を実施した。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 農道の安全性が向上したため、また、県営ほ場整備の換地業務を実施したことにより生産性の向上が図られる。	
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上 がっているか。 目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、農道の安全性が向上したこと、県営ほ場整備の換地業務を実施したことにより生産性の向上が図られる。	
備 考	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 安心安全に農業用施設等を使用することができるため、生産効率が向上し、農業産出額の向上に寄与できる。	
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 酒田市が管理する農業用施設のため。また、県営ほ場整備事業のため。	
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 農業者が農業を継続できる環境を整えることが必要であるため、地域の実情に即したきめ細かな農業用施設等の整備を実施し、生産効率の向上を図る必要がある。	
備 考	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 地元対応等については、各総合支所と連携して取組んだ。	
	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 鳥海南麓山楯団地の排水路整備工事が入札不調により繰越となったため。	
備 考	方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 県の農業基盤整備促進事業の年次計画により進めているものであるため。	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	国・県の動向を見据え事業を継続	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	5 目 農地費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事 業 名	土地改良負担事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	429,513,000	429,333,152	0	179,848	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	381,900,000	16,172,075	31,261,077
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	381,981,000	381,661,116	47,672,036		
	目 的 ・ 趣 旨				
	農地や用排水施設などを整備することにより米生産の効率化や省力化、高収益な園芸作物などを取り入れた複合経営が促進され、農業算出額の増加に寄与すること。				
事 務 概 要	○事業内容 県営、国営及び団体営で実施される土地改良事業に要する経費について、県、国、市及び農家で応分の負担をした。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 県営土地改良事業に対する負担金 335,043,152 円 ・ 坂野辺地区経営体育成基盤整備事業 (※) 3,000,000 円 ・ 備畑地区経営体育成基盤整備事業 (※) 1,750,000 円 ・ 円能寺・沖地区経営体育成基盤整備事業 (※) 27,822,075 円 ・ 広野地区経営体育成基盤整備事業 (※) 120,000,000 円 ・ 吉田新堀西野地区水利施設等保全高度化事業 (※) 2,314,728 円 ・ 町堰地区水利施設等保全高度化事業 (※) 312,525 円 ・ 北平田地区水利施設等保全高度化事業 (※) 新規 7,508,600 円 ・ 庄内砂丘地区農村地域防災減災事業 (※) 28,800,000 円 ・ 京田川地区農村地域防災減災事業 (※) 33,053,307 円 ・ 本溝地区農村地域防災減災事業 (※) 10,080,000 円 ・ 柳沢地区農村地域防災減災事業 (ため池) (※) 25,200,000 円 ・ 金谷地区農村地域防災減災事業 (ため池) (※) 15,400,000 円 ・ 茨野地区農村地域防災減災事業 (※) 50,400,000 円 ・ 上郷地区基幹水利ストックマネジメント事業 (※) 5,500,000 円 ・ 赤川地区国営造成施設県管理費補助事業 106,453 円 ・ 最上川下流右岸地区基幹水利施設管理事業 1,639,938 円 ・ 最上川下流右岸 2 地区基幹水利施設管理事業 新規 763,848 円 ・ 最上川下流地区基幹水利施設管理事業 256,302 円 ・ 赤川 2 地区基幹水利施設管理事業 183,124 円 ・ 最上川下流右岸地区基幹水利施設管理事業 354,608 円 ・ 最上川下流右岸 2 地区基幹水利施設管理事業 548,302 円 ・ 最上川下流地区基幹水利施設管理事業 49,342 円 (2) 国営土地改良事業に対する負担金 ・ 国営赤川二期かんがい排水事業 (※) 90,000,000 円 (3) 団体営土地改良事業に対する負担金 ・ 日向川 2 地区農業水路等長寿命化・防災減災事業 (※) 4,030,000 円 ・ 若神子地区農業水路等長寿命化・防災減災事業 (※) 260,000 円 (※) 市債充当事業				
備 考	○主な特定財源 受益者分担金 16,172,075円、公共事業等債(市債) 149,900,000円 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(市債) 218,700,000円 過疎対策事業債(市債) 13,300,000円				

土地改良負担事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策2 複合経営の推進		
	個別計画	酒田市の農業の方向性(平成30年度~令和4年度)		
	上位施策の最終成果			
	農業生産基盤の整備に取り組み、農作業の効率化と農地の集積・集約化を推進することで、新規就農者の確保と本市農業産出額の増加に寄与すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】農業産出額(令和4年)		232億円 未確定 (R2:215億円)	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
備 考	年度内事業の完了		完了	
	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	県・国及び団体が事業の早期完了を目指し、国の補正予算を活用し事業に取組んだ。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本市が法定の負担金を納入することにより、農業生産基盤の整備が進むことで農作業が効率化し、農業産出額の増に貢献する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、法定の負担金を納入することにより、農業生産基盤の整備が進むことで農作業が効率化し、農業産出額の増に貢献する。
	効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地元の要望を受けて県・国及び団体が実施する事業である。
本市が行わなければならない事業なのか。		○	本市が法定の負担金を納入することになっている。	
R5以降の方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本市が法定の負担金を納入することにより、農業生産基盤の整備が進むことで農作業が効率化し、農業産出額の増に貢献する。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	国・県の動向を見据え事業を継続	

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	5 目 農地費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課	
事 業 名	多面的機能支払事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	552,922,000	552,920,784	0	1,216	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	415,204,326	0	0	137,716,458
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	554,861,000	554,859,220	△1,938,436		
	目 的 ・ 趣 旨				
	水路、農道及びため池等の地域資源の保全管理を行うための共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 水路、農道及びため池等の地域資源の保全管理を行うための共同活動を支援する措置として、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定を受けた組織に対し、活動の適切な実施を図るため交付金を交付し、活動に関する指導・助言を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 多面的機能支払支援交付金（活動組織への交付） 550,865,784円 ・農地維持支払 水路・農道等の草刈りや泥上げ等の基礎的保全活動 ・資源向上支払（共同活動） 水路・農道等の初期補修や農村環境美化活動（清掃、植栽）等 ・資源向上支払（長寿命化） 老朽化した水路・農道等の計画的な補修 ・取組面積 1,035,955 a ・取組実績				
	事 業		組織数	交付金（円）	多面的機能支払交付金単価 (単位：円/10a)
					田 畑 草地
	農地維持支払	49	306,291,840	3,000	2,000 250
	資源向上支払（共同活動）	45	148,598,430	1,500	900 150
	資源向上支払（長寿命化）	19	95,975,514	4,400	2,000 400
	合 計		550,865,784		
	負担割合 国1/2 県1/4 市1/4 ※資源向上支払（共同活動）の単価は、5年継続組織の場合 ※資源向上支払（長寿命化）の単価は、広域活動組織の要件を満たす場合				
	(2) 多面的機能支払推進交付金 2,055,000円		活動組織に対する指導、制度周知等に関する費用の支出		
備 考	○主な特定財源 多面的機能支払事業交付金（県） 415,204,326円				

多面的機能支払事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成	
	酒田市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（平成27年度～）		
	上位施策の最終成果		
担い手に集中する水路、農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押しすることで、本市農業産出額の増加に寄与すること。			
成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
【総】農業産出額（令和4年度）		232億円	未確定 (R2:215億円)
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
交付対象農用地面積		10,000ha以上	10,360ha
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 草刈・泥上げ等の基礎的な共同活動は、計画どおり活動し、交付対象農用地面積目標を達成した。
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 国県とともに、保全管理などの共同活動を支援することで担い手の生産性向上に繋げ、農業産出額の増加に繋がる事業を実施している。
	方向性	△	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、保全管理などの共同活動を支援することで担い手の生産性向上に繋げ、農業産出額の増加に繋がる事業を実施している。
	方向性	○	事業の効率的な実施に向けた取組は行われているか。 水路、農道及びため池等の地域資源の保全管理を行うことは、国土保全、良好な景観形成につながり、農村地域だけでなく、市全体で利益を享受できるものである。
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 地域資源の保全は、利益を生み出す事業ではないため、国県とともに市が実施するものである。
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 国県とともに、保全管理などの共同活動を支援することで担い手の生産性向上につなげ、農業産出額の増加につながる事業を実施している。	
方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 交付金を活用する活動組織に対し、年2回ヒアリングを行い、適切に事業及び交付金の活用を実施するよう指導している。	
方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国・県の動向を見据え事業を継続	
備 考			

款 項 目	6款 農林水産業費	1項 農業費	5目 農地費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事業名	農業用ため池防災対策事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	429,000	409,200	0	19,800	95.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	400,000	0	9,200	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,712,000	2,710,301	△2,301,101		
	目的・趣旨				
	農業用水を確保するために、先人たちの経験をもとに造られたため池が、近年の異常気象による災害に耐えうるよう防災対策を図る。				
事業概要	<p>○事業内容 ため池の被災時の被害想定区域に、避難場所と避難ルートを示したハザードマップを作成し、地域とため池管理者団体に配布して防災意識の向上と日常点検の促進を図った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 防災重点ため池ハザードマップ作成業務委託 409,200円 ・防災重点ため池のハザードマップを3箇所作成し、令和2年度の29箇所と合わせて全箇所完成させた。 ハザードマップ作成箇所 中沢ため池、荒堤、菅沼</p> <p>(2) ハザードマップの周知 ・ハザードマップを酒田市ホームページに掲載するとともに関係者へ配布した。</p>				
備考	<p>○主な特定財源 農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金(県) 400,000円 人づくり基金繰入金(中山間ふるさと水と土保全対策) 9,200円</p>				

農業用ため池防災対策事業 事後評価シート			
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	担い手の確保・育成	
		酒田市の農業の方向性(平成30年度～令和4年度)	
		上位施策の最終成果	
	農業用水を確保するため池の機能発揮と被災リスクの低減を図ることで、本市農業産出額の増加に寄与すること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】農業産出額(令和4年)	232億円	未確定 (R2:215億円)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等
	ハザードマップ新規作成		R3実績値等
			3箇所
			3箇所
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	年度当初の計画通りハザードマップを3箇所作成した。
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	ハザードマップを作ることににより日常点検をすることにつながり、ひいては、災害の未然防止が産出額の確保に繋がると考えられる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、ハザードマップは防災意識の向上とため池の適切な管理を促すこととなり、災害の未然防止が農業産出額の増につながる。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年の災害の多発化により市民は防災を注視しており、ハザードマップの作成が求められている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	防災重点ため池の適切な管理指導と使用しなくなったため池の廃止工事を国の補助事業で実施するものであるため。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農業用ため池防災対策は、地域の防災意識の向上とため池の適切な管理を促すこととなり、ひいては、災害の未然防止が農業産出額の増につながる。
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	ワークショップ開催を旧市町単位で会場を設定し、関係者を参集するなど、ワークショップの時間短縮に努めた。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	ハザードマップの作成箇所数が、R2年度が29箇所、R3年度が3箇所と作成数に差があるため。
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	国・県の動向を見据え事業を継続
備考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	5 目 農地費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課				
事 業 名	地籍調査事業 【継続事業】								
事 務 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①				
	22,198,000	21,892,191	0	305,809	98.6%				
	支出済額②の財源内訳								
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
	0	14,796,000	0	0	7,096,191				
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)					
	18,186,000	17,818,947	4,073,244						
	目 的 ・ 趣 旨								
	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図り、土地に関する最も基礎的な情報を整備する。								
	○事業内容 一筆ごとの土地調査（所有者・地番・地目・境界・面積等）と測量などを実施し確定した境界・面積等の情報を地図（地籍図）・簿冊（地籍簿）に取りまとめる。 その成果を法務局に送付し、地図・登記簿の改訂を行う。								
事 業 概 要	○事業実績・説明								
	年度	地区名	字名	調査面積 (km <sup>2</sup> )	筆数 調査前 調査後	所有者数	内容 1 年目 2 年目 工程 工程		
	H30 繰越	生石	二ツ山 十二ノ木 大森山	0.35	642 249	61	○		
	R1	北俣	西沢	0.27	138 113	54	○		
	R2	北俣	西沢	0.39	128 137	103	○		
		生石	二ツ山 十二ノ木 大森山	0.35	642 249	61	○		
	R3	生石	大森山 奥山	0.28	678 185	58	○		
		北俣	西沢	0.38	128 137	103	○		
	※便宜上、所有者数は共有地でも1人としている。 ※1年目工程では、三角測量、一筆地調査、細部測量、一筆地測量等を実施した。 ※2年目工程では、地積測定、地籍図（複図）・地籍簿の作成作業等を実施した。								
	備 考	○主な特定財源 地籍調査事業費補助金（県） 14,796,000円							

地籍調査事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	林地の地籍調査により地籍を明確化して、森林経営計画の策定面積を増やし、持続可能で収益性の高い森林経営を促進すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】森林経営計画の策定面積（令和4年）		800ha 300ha	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	①地籍現地調査実施面積		0.28km <sup>2</sup> 0.28km <sup>2</sup>	
	②地籍調査進捗率		69.3% 69.3%	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	計画のとおり実施し、目標を達成した。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本市が事業費の一部を負担することで地籍を明確化し、森林経営計画の策定面積を増やすことにつながるため、適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、森林経営計画の策定面積を増やすことにつながっているため、成果は上がっている。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国土調査法に基づく事業であり、防災・減災等の観点からも国及び市民や社会のニーズ等を的確に反映している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	国土調査法第2条に基づき市町村が行うこととされているため。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地籍を明確化することで、森林経営計画の策定面積を増やすことにつながるため、適切である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	調査区域の状況がコストにほぼ直結するため、調査区域の選定等には細心の注意を払うなどしている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	毎年度調査区域が異なり、筆数や調査面積が変わるため。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		国土調査法に基づく地籍調査事業に取組めるよう、引き続き本市が事業費の一部を負担する。	
備 考				



款 項 目	6款 農林水産業費	2項 林業費	2目 林業振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事業名	再造林推進事業 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	441,000	441,000	0	0	100.0%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	441,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	728,000	588,000	△147,000		
	目的・趣旨				
	伐採後の再造林を推進することにより、公益的機能の高い健全な森林の育成と林業の振興を図る。				
	○事業内容 森林資源の循環及び林齢構成の是正を図るため、森林の皆伐後の保育（下刈り）を実施しようとする者に、予算の範囲内で補助した。 (1) 健全な森林の育成を図るため、8年生までに実施する下刈りに対して補助 (2) 保育（下刈り）補助 53千円/ha（標準単価245千円/ha×22%） 又は、実際に要した額の22%（千円未満切捨て）				
○事業実績・説明 事業実施箇所、面積 総事業費 441,000円					
	年度	実施箇所	面積		
R3		麓字麓山地区内	3.00ha		
		北青沢字貝沢地区内	0.87ha		
		泥沢字大峯地区内	0.75ha		
		赤剝字東山田地区内	0.30ha		
		中下青沢字大平沢地区内	0.54ha		
		山谷新田字西沢地区内	0.36ha		
		柏谷沢字杉森地区内	2.51ha		
		成興野字蘭地区内	0.68ha		
		合計	9.01ha		
備考					

再造林推進事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進		
	個別計画	酒田市森林整備計画（平成30年度～令和9年度）		
	上位施策の最終成果			
	伐採後の再造林を推進することにより、持続可能で収益性の高い森林経営を促進すること。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】森林経営計画の策定面積（令和4年）		800ha	300ha
担当課による事後評価	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	再造林実施率		100%	100%
		項目	評価	説明
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	当初計画していた下刈りが実施できたことによる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	再造林後の保育（下刈り）施策を支援することで、健全な森林の育成を図ることにつながるため、適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、森林経営計画の策定面積が増加しているため、意図した成果が上がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公益的機能の高い健全な森林の育成と林業の振興を図る目的は、市民や社会のニーズを的確に反映している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	健全な森林の育成を図るために実施する下刈りを促進するため、国県と連携して市でも支援を行うこととする。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	再造林後の保育（下刈り）施策を支援することで、健全な森林の育成を図ることにつながるため、適切な事業である。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	実施個所の確認については、県と連携を図りながら実施している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	その他（右欄に記載）		森林資源の循環的利用を推進するため、再造林後の保育（下刈り）施策を支援し健全な森林の育成を図っていく必要がある。R4年度から経営管理推進事業に統合。	
備考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事 業 名	森林経営管理推進事業 【継続 事業】				
事 務 事 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	46,152,000	44,388,815	0	1,763,185	96.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	1,940,602	42,448,213
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	47,538,000	46,844,226	△2,455,411		
	目 的 ・ 趣 旨				
	<p>林業経営の効率化と森林管理の適正化の促進を一体的に図り、森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐことで、林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資する。</p> <p>○事業内容 森林の適切な管理は、災害防止や地球温暖化防止に貢献するが、所有者不明や境界不明確な森林も多く、その管理に多くの労力が必要となる。 このため、森林環境譲与税を活用し、森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林所有者と民間事業者をつなぐこととし、まずは、意向調査準備を行った。あわせて、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発の検討を行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 森林経営管理実証調査 1,342,000円 調査に関するノウハウの蓄積と、市民への理解を得るため、モデル地区で意向調査アンケートを実施した。 ・所有山林に関する意向調査アンケート実施（令和3年12月末回答締切） 対象者 258人 回答者 178人 回答率 68% 調査面積 54.36ha</p> <p>(2) 林業就業者支援補助金 325,000円 林業従事者が安全に作業できるよう環境整備を行った。また、林業新規就業者の確保と専門的な知識・技術の取得など人材育成を図った。 ・新規林業就業者2名への林業機械、安全装備等購入経費を補助</p> <p>(3) 森林整備推進事業補助金 実績なし</p> <p>(4) 森林経営管理推進基金積立 42,448,213円 森林整備事業等を実施するため、森林環境譲与税を基金に積み立てた。</p> <p>(5) その他 273,602円 森林環境譲与税を活用して森林経営管理推進事業の実施方針や事業計画を策定するため、「酒田市森林経営管理推進協議会」を設立し、協議会を開催した。 ・第1回協議会開催（令和3年12月3日）</p>				
	備 考	○主な特定財源 森林経営管理推進基金繰入金 1,940,602円			

森林経営管理推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策1 持続可能で収益性の高い森林経営の促進	
	個別計画	酒田市森林整備計画（平成30年度～令和9年度）	
	上位施策の最終成果		
	計画的な森林整備により、森林資源の循環利用を行い、持続可能で収益性の高い森林経営を促進すること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】森林経営計画の策定面積（令和4年）		800ha 300ha
	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	意向調査アンケートの実施		年度内に実施 実施
	項目	評価	説明
	有効性	〇	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。
	必要性	〇	本事業により、森林の経営や管理が適切に行われていない森林について、森林の所有者と民間事業者をつなぐことができるので、適切である。
	効率性	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、森林経営計画の策定面積が増加しているため、意図した成果が上がっているか。
	方向性	〇	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 本市が行わなければならない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	森林環境譲与税の活用し、林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資する。

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事 業 名	さかた型地域材利活用促進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,012,000	9,440,610	0	571,390	94.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,536,000	0	0	7,904,610
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	14,602,000	14,205,292	△4,764,682		
	目 的 ・ 趣 旨				
	森林の有する公益的機能の発揮と地域経済の活性化のため、川上（素材生産業者等）から川中（製材）及び川下（建築関係者等）がネットワークを組織し、市民への酒田産木材の認知度向上を図るなどし、酒田産木材の利用促進を図る。				
	○事業内容				
(1) さかたの家づくり利子補給 新築住宅に地域材を使用した場合、住宅ローン（固定金利）に利子補給を実施した。					
(2) さかた木づかいネットワーク事業 川上から川下までのネットワーク組織（構成団体：15団体）による、市民向けの家づくり相談会の実施に支援した。					
(3) 地域産材を活用した額縁作成 地域材を使用して額縁を作成し、市の表彰事業において積極的に使用しPRを行った。また、カゴを作成し、会議資料の運搬等に使用し、地域材のPRを行った。					
○事業実績・説明					
年度	事業名	事業費 (円)	特定財源	件数	使用材積 (m <sup>3</sup> )
R1	さかたの家づくり利子補給	3,132,130	—	5	65.7
	地域材利活用普及事業	1,500,000	—	15	201.0
	さかた木づかいネットワーク事業	2,355,000	県支出金	—	—
	地域材を活用した額縁	6,048,432	繰入金	1,436	—
R2	地域材を活用した記念品	0	—	16	—
	さかたの家づくり利子補給	3,096,992	—	0	0
	地域材利活用普及事業	4,089,000	国庫支出金	21	164.1
	さかた木づかいネットワーク事業	2,000,000	県支出金	—	—
R3	地域材を活用した額縁作成	5,019,300	—	1,170	—
	さかたの家づくり利子補給（既存のみ）	2,931,810	—	—	—
	さかた木づかいネットワーク事業	1,536,000	県支出金	—	—
	地域材を活用した額縁作成	4,590,300	—	1,070	—
	試作品の製作（木製カゴ）	82,500	—	3	—
備 考	○主な特定財源 みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金（県） 1,536,000円				

さかた型地域材利活用促進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進	
	個別計画	酒田市木材利用促進基本方針	
	上位施策の最終成果		
	酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進を図ることで木材素材生産量の増加に寄与すること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】木材素材生産量（令和4年）		60,000m <sup>3</sup> 60,358m <sup>3</sup>
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	酒田の木で家づくり相談会相談者席数		3人 2人
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	家づくり相談会を縮小開催としたことと、同時開催イベントも中止となり、目標に達しなかった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	川上から川下までのネットワーク組織も機能しており、酒田産木材の利用促進が図られている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地域材利活用普及事業は庁内建築部署に移管となったものの、額縁や木製カゴを作成・活用したことで、酒田産木材のPRをし、利用促進につなげている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	林業の持続的な発展のため、酒田産木材の利用促進を図ることが求められており、ニーズを反映しているといえる。
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	酒田産木材の利活用を促進するために、民間事業を支援するうえで当該事業の果たす役割は大きく、本市が行う必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒田産木材の地産地消を図ることは木材素材生産量の増加を図るため必要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	利子補給事業と補助金交付事業については、建築部署の事業との事業統合を行い、事務の効率化を図った。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	利子補給事業と補助金交付事業について、建築部署の事業との事業統合したため。
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		ネットワーク組織を機能させ酒田産木材の認知度向上と安定供給体制づくり、利用促進を図り、コロナ禍やウクライナ情勢等に注視して製材輸出支援を図る。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課	
事 業 名	林道整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	32,940,000	32,938,400	0	1,600	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	32,900,000	0	38,400
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	37,297,000	37,296,600	△4,358,200		
	目 的 ・ 趣 旨				
	大型の施業機械の通行に支障があるなど木材搬出が困難または非効率な林道において、改良整備を実施する。				
事 務 概 要	○事業内容 大型の施業機械の通行に支障があるなど木材搬出が困難または非効率な林道において、改良工事、測量設計を実施した。				
	○事業実績・説明				
	事業名	事業箇所	事業内容	事業費	
	林道草田君畑線改良整備工事	下青沢地内	・林道土工一式 ・法面工一式 ・排水構造物工 L=400m ・構造物撤去一式 ・舗装工 A=1,602㎡	28,196,300円	
	林道内山線改良整備測量設計業務委託	山寺地内	・基準点測量 N=10点 ・路線測量 L=0.22km ・現地測量 A=0.004km <sup>2</sup> ・CBR試験 N=4箇所 ・林道設計 L=0.22km ・一般構造物設計 N=1箇所 ・設計協議一式	4,742,100円	
備 考	○主な特定財源 過疎対策事業債（市債） 32,900,000円				

林道整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策3 酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進		
	個別計画	酒田市木材利用促進基本方針		
	上位施策の最終成果			
	林道の改良整備により、木材素材生産量増加に寄与すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】木材素材生産量（令和4年）		60,000㎡	60,358㎡
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	年度内事業の完了		完了	
	項目	評価	説明	
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	林道整備施工時は、毎月末にフォローアップを実施し作業工程の調整を図り、事業の効率化に取り組んでいる。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	林道は木材を搬出する運搬路としても利用するため、その環境を整備することは木材素材生産量増加を促進する。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	木材素材生産量は年々増加してきているため、意図した成果が上がっている。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	施業機械の通行及び木材搬出が困難または非効率な箇所の整備を実施するため、市民や社会のニーズを反映しているといえる。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	林道は本市が管理している官地であるため、本市で行わなければならない事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	木材素材生産量を増加するため、林道の整備・改良は上位施策の達成手段として必要な事業である。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	林道整備施工時は、毎月末にフォローアップを実施し作業工程の調整を図り、事業の効率化に取り組んでいる。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	林道は一般車両及び施業機械の通行に必要不可欠であるため、各林道の状況を把握しながら今後も継続していく。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課	
事 業 名	森林病虫害等対策事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	23,175,000	23,165,720	0	9,280	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	16,216,312	0	0	6,949,408
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	96,367,000	42,086,610	△18,920,890		
	目 的 ・ 趣 旨				
	防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂防林と出羽丘陵地帯の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行う。				
事 務 概 要	○事業内容 防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂防林と出羽丘陵地帯の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行った。				
	○事業実績・説明				
	事業名 (事業箇所)	事業箇所	事業量	事業費	
	森林病虫害等防除事業 (海岸林地上散布)	宮海地内ほか	89ha	10,065,000円	
	松くい虫防除事業 (地上散布)	山寺地内ほか	12ha	1,177,000円	
	保全松林健全化整備事業 (衛生伐春季)	浜中地内ほか	779本 506㎡	10,486,300円	
	松くい虫被害木活用事業 (森林区域外)	宮海地内	8本 7㎡	484,000円	
	計		101ha 513㎡	22,212,300円	
備 考	○主な特定財源 森林病虫害等防除事業補助金(県) 7,548,750円 市町村総合交付金(森林病虫害被害対策支援事業)(県) 1,539,000円 森林施業支援事業交付金(県) 7,128,562円				

森林病虫害等対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4 森林環境の保全		
	個別計画	酒田市森林整備計画(平成30年度~令和9年度)		
	上位施策の最終成果			
	松くい虫被害の発生量を抑制することにより、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図る。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】松くい虫被害の発生量(令和4年)		1,000㎡	6,455㎡
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
備 考	松くい虫防除(薬剤地上散布)面積		111ha	101ha
	松くい虫被害木の伐倒駆除量		1,270㎡	3,058㎡
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	補助金の減額により、地上散布面積が減少した。伐倒駆除量については、補助対象事業費の範囲内で実施した。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	上位施策である松くい虫被害の抑制には継続的な防除・駆除が必要であることから、本事業の成果は上位施策に直結する。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、継続的な防除・駆除で森林環境の保全が図られ、意図した成果が上がっている。ピークのH28以降は減少傾向である。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海岸林による防風や飛砂防備等の効果は絶大であり、その保全である当事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	公益的機能を持つ松林は面積が膨大であり、その保全は利益を生み出す事業ではないことから、県と連携し市が行うものである。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	松くい虫被害を抑制していくためには継続的な防除・駆除が必要であることから、現時点で最も必要かつ適切な事業である。	
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事前調査分に加えて伐倒駆除作業中に新たに確認された被害木についても積極的に処理を実施している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	R3冬季からR4春季伐倒分について債務負担行為により実施したため、支出額に差が生じた。	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	松くい虫被害は依然として発生しているため、今後も継続的に防除・駆除を実施していく必要がある。	
備 考	被害木伐倒駆除量のR3実績(3,058㎡)には繰越明許事業分(2,545㎡)を含む。			

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事業名	(繰越明許費) 森林病虫害等対策事業 【継続 事業】				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
53,960,000	53,959,400	0	600	99.9%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	37,660,000	0	0	16,299,400	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
—	—	—			
目的・趣旨					
防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂防林と出羽丘陵地帯の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行う。					
○事業内容 防風や飛砂防備等の公益的機能を持つ海岸砂防林の松林を松くい虫の被害から守るため、国、県と連携しながら松くい虫防除と被害木の伐倒駆除を行った。					
○事業実績・説明					
事業名 (事業箇所)	事業箇所	事業量	事業費		
保全松林健全化整備事業 (海岸林衛生伐冬季)	浜中地内ほか	3,780本 2,545㎡	53,959,400円		
備考	○主な特定財源 森林施策支援事業交付金(県) 37,660,000円				

(繰越明許費) 森林病虫害等対策事業 事後評価シート						
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4 森林環境の保全				
	個別計画	酒田市森林整備計画(平成30年度~令和9年度)				
	上位施策の最終成果					
	松くい虫被害の発生量を抑制することにより、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図ること。					
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等	R3実績値等		
	【総】松くい虫被害の発生量(令和4年)		1,000㎡	6,455㎡		
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等		
事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	松くい虫(薬剤地上散布)面積		111ha	101ha		
	松くい虫被害木の伐倒駆除量		1,270㎡	3,058㎡		
		項目	評価	説明		
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	伐倒駆除量については、補助対象事業費の範囲内で実施した。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	上位施策である松くい虫被害の抑制には継続的な防除・駆除が必要であることから、本事業の成果は上位施策に直結する。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、継続的な防除・駆除で森林環境の保全が図られ、意図した成果が上がっている。ピークのH28以降は減少傾向である。		
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海岸林による防風や飛砂防備等の効果は絶大であり、その保全である当事業の目的は市民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。		
本市が行わなければならない事業なのか。		○	公益的機能を持つ松林は面積が膨大であり、その保全は利益を生み出す事業ではないことから、県と連携し市が行うものである。			
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	松くい虫被害を抑制していくためには継続的な防除・駆除が必要であることから、現時点で最も必要かつ適切な事業である。			
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事前調査分に加えて伐倒駆除作業中に新たに確認された被害木についても積極的に処理を実施している。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—				
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		松くい虫被害は依然として発生しているため、今後も継続的に防除・駆除を実施していく必要がある。			
備考	被害木伐倒駆除量のR3実績(3,058㎡)には繰越明許事業分(2,545㎡)を含む。					

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事 業 名	アメリカシロヒトリ駆除対策事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,504,000	6,190,034	0	313,966	95.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	6,190,034
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	6,982,000	6,498,486	△308,452		
	目 的 ・ 趣 旨				
	昭和47年に本市で発生以来、緑の大敵であるアメリカシロヒトリの蔓延を防止し、撲滅を図るため駆除対策を行う。				
事 務 概 要	○事業内容 発生樹木の所有者（管理者）の「自主駆除」の徹底を基本としながら、駆除事業を実施した。				
	○事業実績・説明				
	(1) 共通事項				
	・ 現地本部開設期間	令和3年5月26日～7月30日			
	・ 電話相談件数	333件			
	・ 現地確認箇所	312箇所			
	(2) 市街地地区				
	・ 駆除作業期間	令和3年6月14日～7月21日			
	・ 駆除作業実績	272件			
	(3) 旧公民館地区				
	・ 防除・駆除作業期間	令和3年5月29日～7月3日			
	・ 稼働箇所	132箇所			
	(4) 総合支所地区				
	・ 薬剤使用箇所	2 総合支所（18本）			
備 考					

アメリカシロヒトリ駆除対策事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4 森林環境の保全			
	個別計画	上位施策の最終成果			
概 要	地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図るため、アメリカシロヒトリの蔓延を防止すること。				
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等		
		年度内事業の完了	完了		
効 率 性	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	R4に向けて段階的に縮小して実施している。		
有 効 性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	アメシロの防除の対象はほぼ住宅地であることから、森林対象との関係につなげることは適切でない。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-	段階的に、事業を縮小している。		
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	生活環境の害虫を駆除することは市民のニーズがある。		
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	生活環境において害虫を駆除することは必要と考えるが、市（行政）が個人の庭先の一般害虫駆除に対して、どこまで支援をするのか再検討が必要である。		
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	×	アメシロの防除の対象はほぼ住宅地であることから、森林対象との関係につなげることは適切でない。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	R3年8月から9月までの間、電話相談が農林水産課に集中し、業務が煩雑になったため、R4から、現地本部を相談窓口として、秋まで開設することにした。		
R5以降の 方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
備 考	R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	段階的に縮小するものの、相談窓口を継続し、機械等の貸し出しや駆除方法について、電話相談に応じることは必要である。		
備 考					

款 項 目	6 款 農林水産業費	2 項 林業費	2 目 林業振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事 業 名	森林ボランティア育成事業 【継続 事業】				
事 務 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,260,000	855,979	0	404,021	67.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	826,279	0	0	29,700
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,389,000	992,020	△136,041		
	目 的 ・ 趣 旨				
	万里の松原や砂防林など、市民に身近な森林を守るボランティア活動を支援する。市民の森林の多面的機能への関心を高め、森林環境教育を推進するとともに、森林環境の保全に寄与する。				
	○事業内容 市民自らの手で森林を守ることの大切さを普及、浸透していくため、ボランティアによる森林整備や清掃活動を推進し、学校や地域団体等の行う森林・自然環境学習について支援した。				
事 務 概 要	○事業実績・説明				
	(1) 酒田市主催事業 (単位：人)				
	事業名	実施日	実施箇所	活動内容	参加者数
	山をきれいにしてウォーキング	4月17日	万里の松原	ゴミ拾い、清掃活動	180
	光ヶ丘松林整備ボランティア	6月26日	万里の松原	下刈、除伐	277
		9月25日	中止	—	0
	砂防林を育てよう	11月13日	飯森山西地区	枝打ち、つる切り	203
	計				660
	(2) 森林整備活動状況 (単位：人)				
	活動組織名	実施日	実施箇所	活動内容	参加者数
万里の松原に親しむ会(西荒瀬保育園)	5月7日	万里の松原	植樹	64	
県立酒田光陵高等学校	6月24日	万里の松原・光ヶ丘公園	ゴミ拾い、清掃活動	907	
酒田第一中学校	9月27日	北港砂防林	森林整備活動	135	
浜中小学校	10月1日	雨天中止	—	0	
花王絆の森おおはま	10月16日	中止	—	0	
東北公益文科大学	10月20日	雨天中止	—	0	
松陵小学校	11月9日	雨天中止	—	0	
十坂小学校	11月18日	十坂地内	森林整備活動	41	
計				1,147	
備 考	○主な特定財源 みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金(県) 826,279円				

森林ボランティア育成事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策5 > 施策4 森林環境の保全			
	個別計画	酒田市森林整備計画(平成30年度～令和9年度)			
	上位施策の最終成果				
	森林ボランティアの育成を通じ、地域の暮らしや産業の基盤となっている森林環境の保全を図ること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	ボランティア活動参加者数		2,000人	1,807人	
	有 効 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	コロナ禍に加え、雨天により中止となった活動日が多くなったため。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	市民の森林の多面的機能への関心を高め、森林環境教育を推進するとともに、森林環境の保全に寄与することができた。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-	幅広い世代による活動ができています。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	森林整備活動を体験することで、森林が持つ多面的機能を学ぶためにも、市民自らの手で体験することが重要である。学校や地域の参加もありニーズを反映している。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市民自らの手で森林を守ることの大切さを普及、浸透していくため、ボランティアによる森林整備や清掃活動を市が推進することが重要である。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	同上		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	県等関係団体と役割分担しながら、事業を実施している。		
効 率 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	コロナにより中止した事業分の執行がなかったことが要因である。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	市民自らの手で森林を守るという趣旨で、ボランティアによる森林整備や清掃活動を推進し、学校や地域で行う森林・自然環境学習について積極的に支援していく。			
備 考					



款 項 目	6款 農林水産業費	3項 水産業費	2目 水産振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課							
事 業 名	新型コロナウイルス関連水産業打撃克服対策事業【継続 事業】											
事 務 事 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①							
	9,000,000	9,000,000	0	0	100.0%							
	支出済額②の財源内訳											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
	9,000,000	0	0	0	0							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)								
	15,466,000	13,815,000	△4,815,000									
	目 的 ・ 趣 旨											
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会合や外食自粛により水産物の需要が減少し、魚の価格が下落したことから、漁業者への緊急支援事業を実施した。											
	○事業内容 魚価が低迷し、特に高級魚の下落が著しく漁業経営が厳しくなっているため、漁業者が出荷の際に使用する魚箱及び氷代の購入費用の一部を支援した。											
○事業実績・説明 水産業打撃克服補助金 9,000,000円 魚箱等経費支援 ・期間：令和3年4月1日～令和3年12月31日 ・漁業者が出荷の際に使用した箱代及び氷代の1/3の額を補助												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>漁業者数</th> <th>箱数</th> <th>箱代及び氷代</th> <th>交付額 (千円未満切捨)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>97人</td> <td>135,846個</td> <td>33,806,434円</td> <td>9,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>					漁業者数	箱数	箱代及び氷代	交付額 (千円未満切捨)	97人	135,846個	33,806,434円	9,000,000円
漁業者数	箱数	箱代及び氷代	交付額 (千円未満切捨)									
97人	135,846個	33,806,434円	9,000,000円									
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)9,000,000円											

新型コロナウイルス関連水産業打撃克服対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	> >		
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画		
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	項目		評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		/	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		-	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		-	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	コロナ禍で経済的な影響を受けている漁業者の負担を軽減するもので、市として支援したものの。
	本市が行わなければならない事業なのか。		○	県及び沿岸市町と一体となって支援する事業内容である。
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		-		
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	漁業者の状況を把握しつつ、漁業者の過度な負担にならないように実施した。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	事業期間など内容の変更によるものである。	
R5以降の方向性				
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 —												
事 業 名	漁業就業者確保・育成支援事業 【新規事業】															
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①											
	1,581,000	1,321,000	0	260,000	83.6%											
	支出済額②の財源内訳															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源											
	1,241,000	40,000	0	0	40,000											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)												
	—	—	—													
	目 的 ・ 趣 旨															
	独立経営を開始する者の漁船取得や新規漁業就業を目指し漁業研修を受講する者の転居費用や家賃に対する支援を実施し、経営や研修開始時の経済的負担の軽減を図る。															
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>独立経営を開始する漁業者の漁船取得支援や漁業就業を目指し漁業研修を受講する者の転居費用及び研修期間中の家賃補助を行った。</p> <p>(1) 独立経営開始時の漁船取得に対する支援（取得費の1/6、上限1,000千円/隻）</p> <p>(2) 転居費用に対する支援（上限100千円/人）</p> <p>(3) 家賃に対する支援（上限月20千円/人）</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 独立経営開始時の漁船取得に対する支援 1,241,000円</p> <p>・独立経営を開始する2人の漁業者の漁船取得を支援した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>取得費</td> <td>補助額</td> </tr> <tr> <td>漁船1</td> <td>8,010,871円</td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>漁船2</td> <td>1,446,760円</td> <td>241,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,457,631円</td> <td>1,241,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 転居費用に対する支援 実績なし</p> <p>(3) 家賃に対する支援 80,000円（20,000円×4ヶ月）</p> <p>・漁業就業を目指し漁業研修を開始した者（山形市からの転入）1人に対し、家賃補助を行った。</p>					取得費	補助額	漁船1	8,010,871円	1,000,000円	漁船2	1,446,760円	241,000円	合計	9,457,631円	1,241,000円
	取得費	補助額														
漁船1	8,010,871円	1,000,000円														
漁船2	1,446,760円	241,000円														
合計	9,457,631円	1,241,000円														
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）1,241,000円 漁業就業者確保・育成支援事業費補助金（県）40,000円															

漁業就業者確保・育成支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策1 水産業を担う人材の確保・育成	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	水産業を支える新規就業者や中核的担い手の確保・育成を図ること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】新規漁業就業者数（平成30年度～令和4年度累計）		7人 6人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	漁業研修受講者数		1人 1人
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		漁業研修受講者1人を確保することができた。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	新規漁業就業者の確保に直接繋がる事務事業であるため適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	目的達成のためには、新規に研修を開始する者が毎年出てくる必要がある。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	漁業就業希望者の経済的負担の軽減が求められている。
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	本市水産業を持続可能なものとするためには、新規就業者の確保・育成は必須であるから、市として支援する必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	漁業就業希望者への支援であり、必要かつ適切な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	新規就業者関連情報は県や山形県漁協と共有し、本事業も連携して実施している。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		切れ目なく新規漁業就業者を確保していくためには継続して実施する必要がある。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課																																								
事 業 名	離島漁業再生支援事業 【継続 事業】																																												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																								
	7,560,000	6,278,290	0	1,281,710	83.0%																																								
	支出済額②の財源内訳																																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																								
	0	5,296,290	0	0	982,000																																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																									
	6,169,000	5,753,230	525,060																																										
	目 的 ・ 趣 旨																																												
	離島は、輸送や生産資材の調達・販売面で不利な条件にあり、漁業者の減少や高齢化も特に進んでいることから、島の基幹産業である漁業の再生を通じて、漁業生産額の維持・向上を図る。																																												
	○事業内容 飛島の基幹産業である漁業の再生を図るため、地域の創意工夫による漁場の生産力の向上等に関する取組みに対し支援した。																																												
	○事業実績・説明 (1) 交付対象 飛島地区漁業集落(勝浦地区、中村地区、法木地区) (2) 事業費 交付金 6,164,000円 推進交付金 114,290円 (3) 取組内容 ①種苗放流：4,700,940円 放流実績 (単位：尾) <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚種</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アワビ</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>39,000</td> </tr> <tr> <td>サザエ</td> <td>25,500</td> <td>24,000</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>ヒラメ</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>キジハタ</td> <td>1,665</td> <td>2,100</td> <td>3,900</td> </tr> </tbody> </table> ②漁場の管理・改善：356,400円 ・密漁や不審船を早期発見する監視業務とライフジャケットの購入 ③鮮度保持・ブランド化：558,590円 ・アワビやキジハタ等の活出荷やアカモクの販売促進経費 ④漁協委託料、役員報酬、定期船運賃等：548,070円  (参考) 漁獲量の推移 (単位：kg) <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚種</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アワビ</td> <td>311</td> <td>521</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>サザエ</td> <td>13,490</td> <td>11,592</td> <td>14,939</td> </tr> <tr> <td>ヒラメ</td> <td>346</td> <td>244</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>キジハタ</td> <td>237</td> <td>206</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table>					魚種	令和元年度	令和2年度	令和3年度	アワビ	30,000	30,000	39,000	サザエ	25,500	24,000	24,000	ヒラメ	6,000	6,000	6,000	キジハタ	1,665	2,100	3,900	魚種	令和元年度	令和2年度	令和3年度	アワビ	311	521	172	サザエ	13,490	11,592	14,939	ヒラメ	346	244	259	キジハタ	237	206	272
魚種	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																										
アワビ	30,000	30,000	39,000																																										
サザエ	25,500	24,000	24,000																																										
ヒラメ	6,000	6,000	6,000																																										
キジハタ	1,665	2,100	3,900																																										
魚種	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																										
アワビ	311	521	172																																										
サザエ	13,490	11,592	14,939																																										
ヒラメ	346	244	259																																										
キジハタ	237	206	272																																										
備 考	○主な特定財源 離島漁業再生支援交付金(県) 5,182,000円 離島漁業再生支援推進交付金(県) 114,290円																																												

離島漁業再生支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化	
	個別計画	酒田市離島漁業集落活動促進計画(令和2年度~令和6年度)	
	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	飛島地区の漁業再生を図るとともに、水産資源を確保すること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】市内水揚金額(令和4年)		1,500百万円 930百万円
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	飛島地区水揚金額		69百万円 57百万円
	漁業経営体数(飛島地区)		52漁家 46漁家
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	経営体数の減少は、高齢化と後継者不足によるもので、水揚金額の減少も、その影響が小さくないと考える。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業の実施により、水産資源の確保や所得向上が期待できる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	市内水揚金額目標に対する実績の進捗に遅れはあり、飛島地区の目標も同様であるが、飛島の漁業を再生し、水産資源を確保することはできた。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	条件が不利な離島における漁業者に対する支援が求められている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	飛島の基幹産業である漁業を再生するため、国・県と連携し、本市が行う必要がある。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	水産資源確保のための種苗放流や魚価向上のための取組みであり、上位施策の達成に寄与する。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	漁協や地域と事前に打ち合わせを行うなど連携して効率的に行われている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	漁業再生を図るためには、漁業後継者の確保が課題であり、対策を講じる必要がある。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課	
事 業 名	水産多面的機能発揮対策推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	618,000	618,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	150,000	0	0	468,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	618,000	442,628	175,372		
	目 的 ・ 趣 旨				
	環境・生態系の維持・回復など、漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援し、水産資源の維持・増大を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 市と協定を締結し、水産多面的機能発揮対策事業を実施する活動組織に対し、目的達成を支援するため、活動内容や書類の確認、現地確認、事業の指導及び助言を行った。			
○事業実績・説明 (1) 酒田港藻場づくりの会 協定期間：令和3年3月18日～令和8年3月31日 酒田港大浜地区に存する藻場（6.5ha）の維持・増殖を図るため保全活動を実施。 市負担金：468,000円 事務経費：150,000円					
取組内容		取組効果	地域連携		
・ 海藻の母藻設置（22地点） ・ 有害生物駆除（5回） （小型巻貝、ウニ） ・ 定期モニタリング（10回） ・ 効果調査（5回）		22地点の内、5地点で海藻が減少したが広範囲で良好な状態を維持することができた。	酒田光陵高校、加茂水産高校との連携により、マイクロプラスチックの調査を実施した。		
(2) 山形県海の監視活動組織 協定期間：平成30年7月5日～令和8年3月31日 山形県沖での操業時に海上を監視し、漂流船等の異常を確認した際に、関係機関や漁業者に対し速やかに情報提供を行う体制の整備により注意喚起が図られた。 市負担金は無し。事務局は山形県漁業協同組合。					
取組内容		取組効果	地域連携		
監視ネットワーク強化による海上監視・情報収集 ・ 海上の監視活動 ・ 陸上の取りまとめ		1年を通じ操業中に延べ112回の監視活動を行い、異常の確認はなく、安全操業に貢献した。	日報報告により漁協と漁船の連携が図られた。海上保安部、県警、自治体との連絡体制の構築が図られた。		
○主な特定財源 水産多面的機能発揮対策推進事業費補助金（県） 150,000円					

水産多面的機能発揮対策推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化		
	個別計画	上位施策の最終成果		
	藻場づくり等の多面的機能の維持・発展を通じた水産資源の確保を図ること。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
【総】市内水揚金額（令和4年）		1,500百万円	930百万円	
活動・手段指標				
活動組織の事業目的達成率（酒田港藻場づくりの会）		80%	62%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 22地点の内、5地点で海藻が減少したが他の地点では維持・増加が確認された。	
	○	△	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 種苗放流など、つくり育てる漁業を推進している中で、幼稚魚の育成場の機能維持は重要である。	
	○	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、水産資源の維持に寄与している。	
	○	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 漁業を持続可能な産業にしていこうために藻場づくりの活動が求められている。	
	○	○	本市が行わなければならない事業なのか。 本事業は、民間の活動組織の取組みに対して国・県とともに支援する事業である。	
	○	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 水産業において、多面的機能を発揮するための対策として有効な事業である。	
効率性	○	-	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 活動組織に対し、適切に事業実施するよう指導しており、県協議会でも事業評価することで、活動の質を高めている。	
○	○	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 令和2年度は、県内全ての活動組織負担金が一律23%減額されたが、令和3年度は元に戻ったため。	
○	○	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	活動組織と連携し、本市の水産多面的機能を高める取組みに対し支援を継続する。		
備考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課
事 業 名	いか釣り漁業支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	10,000,000	9,325,670	0	674,330	93.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	3,289,696	0	0	4,990,000	1,045,974
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	10,208,000	8,875,681	449,989		
	目 的 ・ 趣 旨				
	スルメイカは酒田港全体の漁獲の約8割を占める重要な水産物であり、安定した水揚げを確保するため、中型いか釣り船をはじめ県外船誘致も含めいか釣り漁業の振興を図る。また、いかのまち酒田の認知度向上による消費拡大を推進する。				
事 務 概 要	○事業内容 酒田港のスルメイカ水揚量を確保するため、県外船誘致も含め、いか釣り漁船に対する支援を行った。 また、いかのまち酒田の発信と酒田産食材の認知度を向上させるために立ち上げた、「いかのまち酒田戦略会議」に負担金を拠出して事業展開を図った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) いか釣り漁船への支援 ①酒田港漁業振興支援補助金 2,325,670円 交付対象：山形県漁業協同組合（段ボール箱購入補助以外の補助率は1/2） ・船凍いか収納段ボール箱購入補助 1,276,740円（63,837箱）				
	年度	段ボール入	ブロック	水揚合計	
	R3	63,837個	35,367個	99,204個	
	(段ボール箱1箱につき市20円、県漁協10円の補助) ・乗組員生活環境支援（屋外風呂シャワー設置） 839,070円 ・県外船誘致対策支援（ベルトコンベア修繕） 209,860円				
	(2) いかのまち酒田戦略会議実施事業 ①出航式事業 631,132円 コロナ禍により出航式は中止したが、いかのまちをPRするポスター及びのぼり旗（ポスター400枚、のぼり旗200枚）を県漁協との連携により作成し販路拡大に活用したほか、ボールなど消耗品を購入した。				
	②首都圏プロモーション事業 4,964,669円 7月、首都圏からバイヤーを招聘し産地見学会を開催。スルメイカ加工場や魚市場のほか、農業法人や啓翁糎生産者との意見交換により酒田産品の販路拡大を推進。また、著名な料理人による調理技術講習会やモクスガニのブランド化を推進した。				
	③いかまつり事業 100,000円 10月16日、「海のマルシェ in 酒田」をみなと市場周辺にて開催し、海産物をPRした。同時に、活イカ水槽展示を行い、いかのまちを市民にアピールした。				
	④船団支援・消費拡大事業 1,116,169円 中型いか釣り船に対し、水揚げ回数や水揚量に応じて酒田産米つや姫を進呈した。11月に市内小学校（中学校2校含む）にスルメイカ給食を実施した。				
	⑤活イカ調査事業 135,960円 市内飲食店など30店舗を対象に活イカの需要調査を実施した。				
	⑥事務費 52,070円				
備 考	○主な特定財源	地方創生推進交付金（国）	3,289,696円		
		さかた応援基金繰入金	4,800,000円		
		いか釣り船応援寄附金（クラウドファンディング）	190,000円		

いか釣り漁業支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化		
	個別計画	上位施策の最終成果		
の 概 要	漁業を持続可能な収益性の高い産業とし、高品質な水産物の安定供給体制づくりにより市内水揚金額の増加に寄与すること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】市内水揚金額（令和4年）		1,500百万円	930百万円
	【総】うちスルメイカ水揚金額（令和4年）		1,000百万円	590百万円
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	中型いか釣り船水揚量		200,000箱	99,204箱
の 概 要	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	スルメイカ資源量や外国漁船による違法操業などの影響により、これまでにない不漁となったことが要因である。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業が酒田港のスルメイカ水揚量確保につながり、市内水揚金額の増加に貢献している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	水揚量（漁獲量）は、様々な条件に左右され、またコロナ禍による魚価低迷などの影響も受けた。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本市水揚げの7～8割を占めるスルメイカの安定供給体制づくりは、市内水揚金額の安定に寄与する。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	酒田港の水揚げ金額確保やいかのまち酒田の発信は、本市が行わなければならない事業である。
の 概 要		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒田港のスルメイカ水揚量を増やし、いかのまち酒田を発信するためには、適切な事業といえる。
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	漁協や官民一体となった組織により効率的に行われている。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R5以降の方向性	見直し（目的、指標、事務内容の見直し）	酒田港の水揚げ確保やいかのまち酒田の更なる発信に向けて、県外船誘致の評価を含め、今後、事業の見直しを実施する必要がある。	

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属	R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課																																															
事 業 名	栽培漁業等推進事業 【継続 事業】																																																			
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																
2,323,000	2,012,155	0	310,845	86.6%																																																
支出済額②の財源内訳																																																				
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																
0	885,500	0	0	1,126,655																																																
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																	
2,323,000	2,020,295	△8,140																																																		
目 的 ・ 趣 旨																																																				
<p>つくり育てる漁業を推進するため、海面及び内水面の漁業者が行う種苗放流に支援する。また、放流の際は、小学校と連携して児童が放流体験を行い、漁業を身近に感じてもらうことで、河川環境の保全意識の啓発を図る。</p> <p>○事業内容 山形県漁業協同組合が行うヒラメ、トラフグの種苗放流、各内水面漁協が行うサクラマス、イワナの種苗放流に支援した。小学校との連携による児童の放流体験は、増水により新堀小学校は中止となり、黒森小学校及び鳥海小学校と各内水面漁協により行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 栽培漁業地域展開促進事業 1,246,500円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚種名</th> <th>放流尾数(尾)</th> <th>平均全長(mm)</th> <th>放流日</th> <th>放流場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ヒラメ</td> <td>22,500</td> <td>60.0</td> <td>7月13日</td> <td>十里塚海岸</td> </tr> <tr> <td>3,000</td> <td>60.0</td> <td>7月15日</td> <td>飛鳥勝浦</td> </tr> <tr> <td>4,000</td> <td>80.0</td> <td>8月6日</td> <td>浜中海岸</td> </tr> <tr> <td>トラフグ</td> <td>17,000</td> <td>40.0</td> <td>7月21日</td> <td>酒田港</td> </tr> </tbody> </table> <p>・負担割合：県漁協 6/15、県 5/15、市 4/15</p> <p>(2) 漁業資源増殖種苗購入事業 765,655円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚種名</th> <th>実施漁業協同組合</th> <th>放流尾数(尾)</th> <th>規格(g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サクラマス</td> <td>赤川漁業協同組合</td> <td>3,000</td> <td>30.0g</td> </tr> <tr> <td>両羽漁業協同組合</td> <td>3,000</td> <td>30.0g</td> </tr> <tr> <td>両羽漁業協同組合</td> <td>11,000</td> <td>2.3g</td> </tr> <tr> <td>日向荒瀬漁業協同組合</td> <td>9,500</td> <td>2.3g</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">イワナ</td> <td>日向荒瀬漁業協同組合</td> <td>6,500</td> <td>2.5g</td> </tr> <tr> <td>最上川第八漁業協同組合</td> <td>8,300</td> <td>3.0g</td> </tr> </tbody> </table>						魚種名	放流尾数(尾)	平均全長(mm)	放流日	放流場所	ヒラメ	22,500	60.0	7月13日	十里塚海岸	3,000	60.0	7月15日	飛鳥勝浦	4,000	80.0	8月6日	浜中海岸	トラフグ	17,000	40.0	7月21日	酒田港	魚種名	実施漁業協同組合	放流尾数(尾)	規格(g)	サクラマス	赤川漁業協同組合	3,000	30.0g	両羽漁業協同組合	3,000	30.0g	両羽漁業協同組合	11,000	2.3g	日向荒瀬漁業協同組合	9,500	2.3g	イワナ	日向荒瀬漁業協同組合	6,500	2.5g	最上川第八漁業協同組合	8,300	3.0g
魚種名	放流尾数(尾)	平均全長(mm)	放流日	放流場所																																																
ヒラメ	22,500	60.0	7月13日	十里塚海岸																																																
	3,000	60.0	7月15日	飛鳥勝浦																																																
	4,000	80.0	8月6日	浜中海岸																																																
トラフグ	17,000	40.0	7月21日	酒田港																																																
魚種名	実施漁業協同組合	放流尾数(尾)	規格(g)																																																	
サクラマス	赤川漁業協同組合	3,000	30.0g																																																	
	両羽漁業協同組合	3,000	30.0g																																																	
	両羽漁業協同組合	11,000	2.3g																																																	
	日向荒瀬漁業協同組合	9,500	2.3g																																																	
イワナ	日向荒瀬漁業協同組合	6,500	2.5g																																																	
	最上川第八漁業協同組合	8,300	3.0g																																																	
備 考	<p>○主な特定財源 栽培漁業地域展開促進事業費補助金(県) 692,500円 市町村総合交付金(漁業資源増殖種苗購入事業)(県) 193,000円</p>																																																			

栽培漁業等推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
	漁業を持続可能な収益性の高い産業とし、高品質な水産物の安定供給体制づくりにより市内水揚金額の増加に寄与すること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】市内水揚金額(令和4年)		1,500百万円 930百万円
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	海面漁業放流数(ヒラメ、トラフグ)		54,500尾 46,500尾
	内水面漁業放流数(サクラマス、イワナ)		41,300尾 41,300尾
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	海面は目標通りの実績に至らなかったものの、内水面においては、当初計画通りに実施した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業を継続的に行うことにより、水産資源を維持し、安定供給体制の構築に寄与する。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	スルメイカ水揚金額減の影響が大きく、市内水揚金額の目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、継続した放流により、水産資源の確保が図られている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	つくり育てる漁業を実践する事業であり、持続可能な産業にするために重要な役割を担っている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	つくり育てる漁業を推進するために、行政の果たす役割は大きいことから、支援は必要である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	水産資源の維持・増大は、本市沿岸漁業及び内水面漁業を支えるためにも重要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	栽培センター、県漁協、漁業者と地域住民との連携により、効果的、効率的に実施されている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		つくり育てる漁業を推進するためには重要な事業であり、継続して実施することが重要である。
備 考			

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 —																												
事 業 名	水産業成長産業化支援事業 【新規 事業】																															
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																											
	12,000,000	11,492,000	0	508,000	95.8%																											
	支出済額②の財源内訳																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	1,500,000	7,659,000	0	0	2,333,000																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																												
	—	—	—																													
	目 的 ・ 趣 旨																															
	本市の水産業を持続し魅力ある産業にしていくとともに、漁村や内水面漁業地域の振興を図るため、漁業者等が自ら考案した多様な取組みが実施されることで漁業所得の向上を図る。																															
	○事業内容 県が策定した「山形県水産振興計画」に掲げる基本的な方針に沿う、水産振興に効果が高い取組みを支援した。補助対象にする事業やメニューを詳細に規定することなく、漁業者等が行う水産振興に資する効果的な取組みを支援の対象としている（オーダーメイド型補助金）。																															
(1) 補助率																																
①国庫補助制度を活用できる場合																																
・生産者団体、漁業者等：県2/10、市1/10																																
②国庫補助制度を活用できない場合																																
・生産者団体、漁業者等：県1/3、市1/6																																
・加工流通業者等：県2/10、市1/10																																
○事業実績・説明																																
・事業実施件数、補助金額：5件、11,492,000円（全て補助率②を適用）																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業実施主体</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県漁業協同組合</td> <td>製氷機整備</td> <td>8,260,000円</td> <td>4,130,000円</td> </tr> <tr> <td>山形県漁業協同組合</td> <td>中古漁船取得（新規就業者へ貸与）</td> <td>884,410円</td> <td>442,000円</td> </tr> <tr> <td>飛鳥漁業経営構造改善グループ（3人）</td> <td>レーダー、潮流計、GPSコンパス等整備</td> <td>7,501,000円</td> <td>3,751,000円</td> </tr> <tr> <td>酒田港漁業経営構造改善グループ（4人）</td> <td>魚群探知機、漁網、無線機等整備</td> <td>5,416,000円</td> <td>2,708,000円</td> </tr> <tr> <td>日向川鮭漁業生産組合※</td> <td>サケ捕獲用ウライ更新</td> <td>1,650,000円</td> <td>461,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>23,711,410円</td> <td>11,492,000円</td> </tr> </tbody> </table>					事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	山形県漁業協同組合	製氷機整備	8,260,000円	4,130,000円	山形県漁業協同組合	中古漁船取得（新規就業者へ貸与）	884,410円	442,000円	飛鳥漁業経営構造改善グループ（3人）	レーダー、潮流計、GPSコンパス等整備	7,501,000円	3,751,000円	酒田港漁業経営構造改善グループ（4人）	魚群探知機、漁網、無線機等整備	5,416,000円	2,708,000円	日向川鮭漁業生産組合※	サケ捕獲用ウライ更新	1,650,000円	461,000円	合計		23,711,410円	11,492,000円
事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額																													
山形県漁業協同組合	製氷機整備	8,260,000円	4,130,000円																													
山形県漁業協同組合	中古漁船取得（新規就業者へ貸与）	884,410円	442,000円																													
飛鳥漁業経営構造改善グループ（3人）	レーダー、潮流計、GPSコンパス等整備	7,501,000円	3,751,000円																													
酒田港漁業経営構造改善グループ（4人）	魚群探知機、漁網、無線機等整備	5,416,000円	2,708,000円																													
日向川鮭漁業生産組合※	サケ捕獲用ウライ更新	1,650,000円	461,000円																													
合計		23,711,410円	11,492,000円																													
※山形県鮭人工孵化事業連合会事業（補助額728,300円）を併用。																																
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 1,500,000円 水産業成長産業化支援事業費補助金（県） 7,659,000円																															

水産業成長産業化支援事業 事後評価シート				
概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策2 水産資源の確保とブランド化		
	個別計画	山形県水産振興計画（令和3年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	漁業を持続可能な収益性の高い産業とし、高品質な水産物の安定供給体制づくりにより市内水揚金額の増加に寄与すること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】市内水揚金額		1,500百万円	930百万円
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	事業実施件数		2件	5件
	担 当 課 による 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	補正予算で措置された事業であり、事業開始が年度途中となったが、事業活用希望が多かった。
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	本事業により生産額の向上、コスト削減、水産資源の増加等に取り組んでおり、水揚金額の増加に結び付くことから適切である。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、本事業により生産額の向上、コスト削減、水産資源の増加等に取り組む、水揚金額の増加につなげることを図っている。	
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	水産物の安定供給につながる漁業振興に直結し、水産業を成長する産業にするために必要な事業である。	
本市が行わなければならない事業なのか。		○	国・県と連携し、市内の漁業者や事業者を支援する事業である。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	漁業経営に必要な機器を導入し生産額の向上を目指すなど、幅広く活用できる事業であるため、必要かつ適切である。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	事業周知や事業実施予定者の取りまとめについて、漁協と連携して効率的に行っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		—		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国・県の動向を見据え、事業を継続する。		
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課	
事 業 名	地魚ブランド力向上・安定供給推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,862,000	1,667,010	0	194,990	89.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	313,400	0	0	0	1,353,610
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,616,000	1,861,280	△194,270		
	目 的 ・ 趣 旨				
	魚食普及・食育教室や市HP等を通して、地魚の認知度向上と地産地消を推進する。また、県・沿岸市町等との連携により、庄内浜ブランド構築により魚価向上を図るとともに、活魚など付加価値向上による新たなブランド開発などの取組みを推進する。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>ブランド化について、県、県漁協、漁業者、流通・飲食店、沿岸市町が一体となった「庄内浜ブランド創出協議会」に参画し、各種キャンペーン開催のほか、活イカのブランド化を図るため、新たなブランド魚種として提案した。また、山形市内に出店する県漁協直営店を支援し、県内陸部への流通拡大を促進した。</p> <p>なお、地産地消や魚食普及を目的とする食育教室はコロナ禍により開催できなかった。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 庄内浜ブランド創出協議会負担金 408,000円 事業費2,400,000円(負担割合：漁協、県、沿岸2市1町※ 各1/3) ※沿岸3市町の負担割合は、直近5か年の漁業生産額の按分により算出 庄内おぼこサワラ、庄内浜天然トラフグ、庄内北前ガニの3ブランド魚種に加え活イカを含めたスルメイカを本市が提案し、検討部会により検討が始まった。</p> <p>(2) 県漁協直営店「庄内海丸」支援補助金 510,000円 事業費3,000,000円(負担割合は(1)に同じ) 冷凍技術を活用した安定供給化と、新たな宅配商材の開発などを支援した。</p> <p>(3) 活魚出荷実証試験業務委託及び先進地視察 409,000円 活イカ実証試験業務を県漁協に委託し、県水産研究所の協力のもと試験を行った。時化や不漁により12月に1回のみの試験となったが、来年度につながるデータが得られた。 先進地視察は函館を予定していたが、コロナ禍の影響により実施できなかった。</p> <p>(4) ブランドPR事業 340,010円 酒田船凍いかブランドシールを40,000枚作成し、スーパー、量販店等の店頭販売で使用し、ブランドイメージの構築を図った。 いかのまち酒田をPRするため、スルメイカに特化したプロモーションビデオを製作してブランド化の推進を図った。</p>				
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 313,400円				

地魚ブランド力向上・安定供給推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策6 > 施策3 庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大	
	個別計画	上位施策の最終成果	
の 概 要	庄内浜産水産物の多品種少量の特徴を活かし、ブランド化による認知度向上と安定供給の促進により流通体制を強化し、市内水揚金額の増加に寄与すること。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】市内水揚金額(令和4年)	1,500百万円	930百万円
	【総】県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率	15%	5.2%
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	県内漁業水揚金額		33億円 21億円
の 概 要	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	スルメイカの漁獲量の減少によるもの。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	ブランド化された魚種については魚価向上が図られ成果に結びついている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、ブランド化魚種の認知度や魚価向上が図られている面では成果が上がっていると考ええる。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	魚食普及や消費喚起により魚価を高め漁業所得を増やすことにより持続可能な漁業の構築につながる。
の 概 要	本市が行わなければならない事業なのか。	○	消費者の認知度を高める取組みは、行政も一体となった取り組みが必要である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	漁業者や漁協、仲買人、料理人をはじめ、県、沿岸市町など関係機関が一体となり取り組むことで相乗的な効果が期待できる重要な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	県や沿岸市町等との連携により、事業が効率的に行われている。
の 概 要	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R5以降の方向性	見直し(目的、指標、事務内容の見直し)	事業(1)(2)は、水産業振興総務管理に統合し、(3)(4)については、いか釣り漁業支援事業に統合し、効率化を図り継続する。



款 項 目	6 款 農林水産業費	3 項 水産業費	2 目 水産振興費	所 属 R3 農林水産部農林水産課 R2 農林水産部農林水産課																																																																		
事 業 名	飛鳥漁業担い手確保環境整備事業 【継続 事業】																																																																					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																	
	30,000,000	30,000,000	0	0	100.0%																																																																	
	支出済額②の財源内訳																																																																					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																	
	15,000,000	0	0	0	15,000,000																																																																	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																		
	19,783,000	19,783,000	10,217,000																																																																			
	目 的 ・ 趣 旨																																																																					
	<p>漁業にとって最も重要な経済資本である漁船は、漁業者の高齢化に伴い、出港頻度も減少し、岸壁に上架されたままになっており、この状態が続くと漁港施設の機能維持に支障をきたす恐れがあるため、漁船処理の検討及び実施に支援する。</p> <p>○事業内容 飛鳥の基幹産業である漁業を今後も地域活性化の中心としていくため、必要な漁船を係留する漁港施設の機能維持や将来の担い手の安全操業を図る観点から、漁港に放置された漁船の処理を実施するための協議会を立ち上げ、協議会の中で処理方法や漁船所有者が負担する金額等について検討し、処理を実施した。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 飛鳥漁業担い手確保環境整備事業 30,000,000円 ①漁船所有者に対する処理意向調査及び確認 ・令和2年度の意向調査では、98隻の処理意向があり、この内、29隻を令和2年度に処分した(残り69隻)。 ・令和3年度に、新たに処分意向があった29隻を加え、98隻を処分するため、船の確認及び調査を実施した。 ②漁船の処理 ・令和3年度は、98隻のうち50隻を処分し、残る48隻は令和4年度に処分する。</p>																																																																					
	<p>放置船の処分実績と予定隻数 (単位：隻)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区</th> <th rowspan="2">漁船区分</th> <th colspan="3">処分隻数</th> <th rowspan="2">地区計</th> </tr> <tr> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">勝浦</td> <td>1トン未満</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>0</td> <td rowspan="3">60</td> </tr> <tr> <td>1トン以上</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2トン以上</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中村</td> <td>1トン未満</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>11</td> <td rowspan="3">30</td> </tr> <tr> <td>1トン以上</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2トン以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">法木</td> <td>1トン未満</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27</td> <td rowspan="3">37</td> </tr> <tr> <td>1トン以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2トン以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計処分隻数</td> <td>29</td> <td>50</td> <td>48</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考：所有者負担額》</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1トン未満</td> <td>80,000円(エンジン有)</td> <td>70,000円(エンジン無)</td> </tr> <tr> <td>1トン以上</td> <td>100,000円(エンジン有)</td> <td>90,000円(エンジン無)</td> </tr> <tr> <td>2トン以上</td> <td colspan="2">300,000円</td> </tr> </tbody> </table>					地区	漁船区分	処分隻数			地区計	R2	R3	R4(予定)	勝浦	1トン未満	23	12	0	60	1トン以上	1	22	0	2トン以上	0	2	0	中村	1トン未満	5	7	11	30	1トン以上	0	7	0	2トン以上	0	0	0	法木	1トン未満	0	0	27	37	1トン以上	0	0	10	2トン以上	0	0	0	合計処分隻数		29	50	48	127	1トン未満	80,000円(エンジン有)	70,000円(エンジン無)	1トン以上	100,000円(エンジン有)	90,000円(エンジン無)	2トン以上	300,000円
地区	漁船区分	処分隻数			地区計																																																																	
		R2	R3	R4(予定)																																																																		
勝浦	1トン未満	23	12	0	60																																																																	
	1トン以上	1	22	0																																																																		
	2トン以上	0	2	0																																																																		
中村	1トン未満	5	7	11	30																																																																	
	1トン以上	0	7	0																																																																		
	2トン以上	0	0	0																																																																		
法木	1トン未満	0	0	27	37																																																																	
	1トン以上	0	0	10																																																																		
	2トン以上	0	0	0																																																																		
合計処分隻数		29	50	48	127																																																																	
1トン未満	80,000円(エンジン有)	70,000円(エンジン無)																																																																				
1トン以上	100,000円(エンジン有)	90,000円(エンジン無)																																																																				
2トン以上	300,000円																																																																					
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金 (国) 15,000,000円																																																																					

飛鳥漁業担い手確保環境整備事業 事後評価シート											
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6 飛鳥の振興									
	個別計画	山形県離島振興計画(平成25年度~令和4年度)									
	上位施策の最終成果										
	<p>飛鳥の基幹産業である漁業を今もこれからも地域活性化の中心とし、漁業体験等の観光にも裾野を広げることで、産業振興と交流人口の増加を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>目標値等</th> <th>R3実績値等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【総】八幡、松山、平田地区、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)</td> <td>100万人</td> <td>67万人</td> </tr> <tr> <td>上記のうち飛鳥地区の交流人口</td> <td>1万人</td> <td>0.79万人</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	目標値等	R3実績値等	【総】八幡、松山、平田地区、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)	100万人	67万人	上記のうち飛鳥地区の交流人口	1万人
成果指標	目標値等	R3実績値等									
【総】八幡、松山、平田地区、飛鳥地区の交流人口の増加(令和4年度)	100万人	67万人									
上記のうち飛鳥地区の交流人口	1万人	0.79万人									
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等							
	漁船処理隻数		98隻	50隻							
	項目 評価 説明										
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	放置船の運搬及び処分について、運搬船の運航回数増加及び燃油高騰の影響により委託料が上昇したため処分隻数を減らさざるを得なかった。							
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	使われなくなった漁船が処理され、島内の環境整備が進むことは、漁業者のみならず島民や観光客にとって有益である。							
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	目標に対する実績の進捗に遅れはあるものの、放置船が処理され、島内の環境整備が進むことは、漁業者のみならず島民や観光客にとって有益である。							
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、島民や市民からの要望を反映させて実施したものである。							
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	本事業は、島民、漁協、地域コミュニティ、行政が一体となって実施する必要がある事業である。							
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	島内の環境整備が図られることにより、交流人口増加に寄与するものと考えられる。							
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	実施する地区や漁船の大きさなどを揃えること、また継続的に実施することにより効率的な処理を行った。							
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-									
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	処分する放置船の隻数と大きさにより予算を増額した。								
R5以降の方向性	完了	令和4年度をもって完了とする。									
備 考											

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	1 目 農業委員会費	所 属 R3 農業委員会事務局 R2 農業委員会事務局	
事 業 名	農業委員会報「きらり」発行事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,580,000	1,568,272	0	11,728	99.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,568,272
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,729,000	1,718,834	△150,562		
	目 的 ・ 趣 旨				
	本市の農業者や消費者に対して、農業委員会活動や農業情勢・農業政策、地域の特色ある農業活動等を広く情報提供することで、酒田農業の振興と活性化を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 農業委員による会報委員会を設置し、農業委員会活動や地域の特色ある農業活動等を掲載した会報を年3回発行した。				
業 務 概 要	○事業実績・説明 (1) 発行回数 3回(5月、9月、1月) (2) 発行部数 41,500部/1回 ・内訳(概数) 酒田 35,900部 八幡 1,900部 松山 1,400部 平田 2,000部 その他 300部 (3) 会報委員会 7回開催				
備 考					

農業委員会報「きらり」発行事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1 担い手の確保・育成		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】新規就農者数(平成30年度～令和4年度累計)		100人 32人 (累計107人)	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	発行回数		3回 3回	
	地域農業者の取り組みや声の掲載		9件 9件	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	会報委員が積極的な情報収集に努めたため、特集・連載記事として農業者等(新規就農者、女性農業者、青年農業者、ベテラン農家)の声を掲載することができた。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地域農業者の取り組みや声などを広く情報提供することで、新規就農者など若者の就農者の確保につながるため、適切である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	農業者の声と就農に必要な知識を広く情報提供することにより、就農に際しての不安解消につながり、新規就農者数の増に寄与した。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新規就農に関する窓口相談は年々増加しており、本事業の目的はニーズを的確に反映している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	農業委員会活動の見える化が求められており、「農地の最適化活動」の一環として、積極的な情報発信を行うことが業務に位置付けられている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	新規就農に際して必要な農業に関する情報や知識を、広く情報提供できる手段の一つとして、必要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	会報のスリム化を図りながら(R元に発行回数、頁数、カラー刷りを削減して全戸配布に切替。)、情報の広がりにつながる取り組みを実施している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		当面、紙媒体の発行を継続するが、コスト削減を意識し、デジタル化などの情報発信の多様化を図りながら、今後の方向性を検討していく。	
備 考				

款 項 目	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	1 目 農業委員会費	所 属	R3 農業委員会事務局 R2 農業委員会事務局																																							
事 業 名	農地集積センター活動支援事業 【継続 事業】																																											
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																							
	1,080,000	1,067,081	0	12,919	98.8%																																							
	支出済額②の財源内訳																																											
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																							
	0	0	0	0	1,067,081																																							
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																								
	1,008,000	993,879	73,202																																									
	目 的 ・ 趣 旨																																											
	農地集積の総合的な窓口及び農地の賃貸借に伴う参考賃借料の決定機関として設置された酒田市農地集積センターの活動を支援し、担い手への農地集積と集約化等を図る。																																											
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>酒田市農地集積センターは本店、支店及び参考賃借料検討協議会から構成され、次の取り組みを行った。</p> <p>(1) 本店 酒田市全体の農地中間管理事業等における農地の出し手と受け手のマッチング案をまとめた。</p> <p>(2) 支店 支店の中に16の地区会議を設置し、地区単位に農地中間管理事業等における農地の出し手と受け手のマッチング案をまとめた。</p> <p>(3) 参考賃借料検討協議会 農地の賃貸借の際の指標となる参考賃借料を決定した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 本店会議 2回開催（8月、12月）</p> <p>(2) 支店地区会議 延べ30地区で開催（協議案件のある地区で開催）</p> <p>(3) 参考賃借料検討協議会 1回開催（11月）</p> <p>(4) 農地中間管理事業に係る集積（マッチング）実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">受け手登録者</th> <th colspan="3">出し手申請者</th> <th colspan="2">集積</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>累計</th> <th>人数</th> <th>筆数</th> <th>面積 (㎡)</th> <th>筆数</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 回目</td> <td>77</td> <td>576</td> <td>241</td> <td>984</td> <td>2,420,405</td> <td>978</td> <td>2,418,724</td> </tr> <tr> <td>2 回目</td> <td>45</td> <td>611</td> <td>205</td> <td>804</td> <td>1,497,999</td> <td>896</td> <td>1,677,408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">611</td> <td>446</td> <td>1,788</td> <td>3,918,404</td> <td>1,874</td> <td>4,096,132</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受け手登録者数は希望地区（複数選択可）ごとの延べ数で求めていたものを、経営体の実数での算出に変更。</p>						受け手登録者		出し手申請者			集積		新規	累計	人数	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	1 回目	77	576	241	984	2,420,405	978	2,418,724	2 回目	45	611	205	804	1,497,999	896	1,677,408	合計	611		446	1,788	3,918,404	1,874	4,096,132
	受け手登録者		出し手申請者				集積																																					
	新規	累計	人数	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)																																					
1 回目	77	576	241	984	2,420,405	978	2,418,724																																					
2 回目	45	611	205	804	1,497,999	896	1,677,408																																					
合計	611		446	1,788	3,918,404	1,874	4,096,132																																					
備 考																																												

農地集積センター活動支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策4 > 施策1	
	個別計画	「酒田市の農業の方向性」（平成30年度～令和4年度）	
	上位施策の最終成果		
新規就農者、特に若者の就農者の確保による持続可能な農業経営体の育成			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】新規就農者数（平成30年度～令和4年度累計）	100人	32人 (累計107人)
	【個】担い手への農地集積率（令和4年度）	80%	78.9%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	農用地利用集積計画面積（農地中間管理事業）		100ha 409ha
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		農地集積センターに設置された本店及び支店におけるマッチングを通して、農地の出し手と受け手の掘り起こしが行われ、農地の集積、集約化が進められたため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業により、担い手への農地の集積、集約が進むことが、持続可能な農業経営体の育成につながるため適切である。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	農地集積センターの活動により、担い手への集積や、マッチング実績に至らずとも新規就農希望者へのあっせん、地域における受け手の掘り起こしに寄与している。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農地集積の総合的な窓口及び農地の賃貸借に伴う参考賃借料の決定機関として設置された農地集積センター活動はニーズを的確に反映している。
必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	農業委員会の法定業務のひとつである「農地の最適化の推進」について、農業委員が中心となって本事業の活動を行う必要がある。
の 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	農地集積センター活動を通じて、担い手や新規就農者への農地集積、集約を推進するため、必要かつ適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	農地集積センター活動を通じて、地域に精通した農業関係者による農地の出し手と受け手の更なる掘り起こしを進めた。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		現状のコスト、事業内容を維持し、新規就農者も含めた担い手への農地集積、集約を進める。
備 考			

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工振興費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事 業 名	中小企業融資資金貸付事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,069,980,000	2,024,790,000	0	45,190,000	97.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	2,024,790,000	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,477,480,000	2,186,160,000	△161,370,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	中小企業者等の資金調達を支援することにより、企業の立地を促進し製造品出荷額等の増加を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 事業拡張及び事業の高度化、魅力向上のための店舗改装、工業団地への立地資金（土地取得資金を含む）など、多角的に中小企業者等の資金調達を支援することにより、地域経済の活性化、本市産業の育成・発展を図った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 商工組合中央金庫貸付金 80,000,000円 ・ 中小企業金融の円滑化を図るため、公金預託制度融資の原資として商工組合中央金庫に対し貸付した。 (2) 店舗改装資金貸付金 350,000円 ・ 中小企業者が個店の魅力を高めるために行う店舗改装等に対し貸付した。 ・ 過年度分2件 (3) 産業立地促進資金貸付金 1,944,440,000円 ・ 市内工業団地等へ立地しようとする法人等で市内産業の高度化に資することが期待できる案件に対し、県と協調して貸付した。 ・ 過年度分29件、令和3年度新規融資分1件（新規利用実企業数1社）				
備 考	○主な特定財源 中小企業融資資金貸付金元利収入 2,024,790,000円				

中小企業融資資金貸付事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進	
	個別計画		
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】 企業立地件数（平成30年度～令和4年度累計）	10件	7件 (累計20件)
	【総】 製造品出荷額等（令和4年）	2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	新規制度利用件数（産業立地促進資金）		2件 1件
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	市内金融機関の産業立地促進資金の有用性の認知の高まりと本制度を活用する流れで増加傾向にあり、令和3年度は1件の制度利用となった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	平成30年度からの企業立地件数の累計20件のうち7件が産業立地促進資金を利用しており、企業立地件数の増加と製造品出荷額等の増加に直接寄与している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	平成30年度からの企業立地件数の累計20件のうち7件が産業立地促進資金を利用しており、上位施策の目標達成に対して成果を上げている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本市商工業の振興と中小企業者の経営の安定の実現は、雇用の確保、経済発展等の社会的ニーズと、生活水準の向上等の市民のニーズを的確に反映している。
の 事後 評価 方向 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	企業立地を含む企業投資に対して費用対効果の高い事業であり、人口減少抑制、市民所得の向上への貢献度は高く、県、金融機関と役割分担しながら行うべき事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	低金利の融資制度は、新規立地事業者の誘致及び、市内事業者の設備投資を促進し、製造品出荷額等の増加にも寄与している。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	融資制度の手続きにあたり、可能な部分からオンライン化を進めている。
の 事後 評価 方向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	金融機関へ制度周知し、金融機関との相乗効果を高め、継続して企業の立地案件に効果的に対応していく。

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事業名	新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業【継続事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	294,614,000	274,931,322	0	19,682,678	93.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	203,962,562	70,858,326	0	110,434	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	713,868,000	664,821,506	△389,890,184		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の拡大により、経済的な影響を受けている事業者に対して利子補給及び保証料補給を継続したほか、状況に応じて独自の支援を行った。				
	事 務 概 要	○事業内容・実績			
(1) 中小企業緊急災害等対策利子補給金 556件 141,716,653円 新型コロナの拡大により、ある3か月の売上高が前年同期に比して30%以上減少する中小企業者が令和2年度に融資を受けた際の利子1.6%を、県0.5%、市0.5%、金融機関0.6%とそれぞれ負担し、実質無利子となるよう利子補給を行った。					
(2) セーフティネット保証料・危機関連保証料補給金 558件 50,070,705円 中小企業者が融資を受ける際に信用保証協会に対して支払う保証料1.0%を、県0.46%、市0.34%、信用保証協会0.2%とそれぞれ補給し、中小企業者が保証料を負担することなく保証制度を利用できるように事業者の負担軽減を図った。					
(3) 新型コロナウイルス感染症対策飲食店等応援補助金					
内容		交付件数	交付額		
飲食店を対象に、令和2年3月分の上下水道料金の5倍相当額を交付（下限：50千円）		519件	65,433,530円		
(4) 新型コロナウイルス感染症対策一般酒類小売業応援補助金					
内容		交付件数	交付額		
新型コロナの拡大前後で、酒類の販売数量が15%以上減少した一般酒類小売業事業者を対象に、減少した数量に応じて最大400千円を交付		33件	6,500,000円		
(5) 新型コロナウイルス感染症対策交通事業者等緊急応援補助金					
内容		交付件数	交付額		
台数に応じて、乗合バス業100千円/台、貸切バス業50千円/台、タクシー業25千円/台、運転代行業75千円/台を交付 ※バス、タクシーへの支援は、県の地域公共交通事業者緊急支援金の交付を受けた事業者に対する補助		25件	11,100,000円		
(6) 新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時基金積立金 110,434円 新型コロナ関連融資の利子補給金及び信用保証料補給金に充てることを目的に令和2年に創設した基金に利子収入を積立した。 令和3年度末現在の基金残高：275,110,434円					
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)203,962,562円 中小企業緊急災害等対策利子補給補助金(県) 70,858,326円				

新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を最小限に留めること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【追】新型コロナウイルス感染症関連倒産企業数（令和3年度）	0社	4社	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	利子補給件数		550件 556件	
	保証料補給件数		550件 558件	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	多くの事業者が新型コロナの感染拡大による経済的な影響を受けたことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	融資に係る利子・保証料の補給及び各種補助金による支援は、新型コロナウイルス感染症関連倒産を抑制し、地域経済に与える影響を最小限に留める。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症倒産が4社あったものの、経営継続に向けた支援を状況に応じて実施したことにより、地域経済に与える影響を最小限に留めた。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	経済的な影響を受けている事業者の経営における負担を軽減するものであり、事業継続に向けた支援策となっている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	県、市、金融機関が一体となって支援する内容である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	経済的な影響を受けている事業者の事業継続及び地域経済の維持に寄与する。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	その時々々の社会経済情勢に合わせた支援となるように実施している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は感染拡大の状況に応じて市独自施策をより多く実施したことから、前年比で減額となったもの。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		地域経済の維持には、中小企業者の事業継続が必要であり、本支援事業を継続する。（利子補給及び保証料補給は令和12年度まで継続が必要）	
備考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事業名	キャッシュレス決済導入促進事業 【継続 事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	464,429,000	464,427,923	0	1,077	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	464,427,923	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	667,533,000	665,839,887	△201,411,964		
	目的・趣旨				
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内中小規模店舗の売上の向上と「新しい生活様式」による非接触型決済の導入促進を目的とし、PayPay株式会社と連携したキャンペーンを実施した。				
	○事業内容				
(1) キャンペーン名称 第2弾 酒田をもっと元気に！酒田のお店で最大30%戻ってくるキャンペーン					
(2) キャンペーン期間 令和3年5月1日～令和3年5月31日					
(3) 対象店舗 酒田市内の中小規模のPayPay加盟店 1,113店舗 (大手のコンビニエンスストアやドラッグストアなどのチェーン店を除く)					
(4) キャンペーン内容 キャンペーン期間中に、対象店舗にてPayPayで支払をした消費者を対象に、支払額の30%相当のPayPayボーナスを付与する。付与されたPayPayボーナスはPayPayでの支払で使用できる。 ・付与率：30% (例：30,000円の支払で9,000円相当を付与) ・付与上限：10,000円相当/月 ・付与予定日：支払日の翌日から起算して30日後					
○事業実績・説明					
キャンペーン実績					
		決済額	還元額		
	令和3年	1,744,753,991円	462,681,618円		
(参考) 令和2年10月～12月 決済額：2,614,012,638円 還元額：663,839,746円 対象店舗数：887店舗					
備考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)464,427,923円				

キャッシュレス決済導入促進事業 事後評価シート				
上位施策概要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を最小限に留めること。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	キャンペーン経済効果(決済額+波及効果額)(令和3年度)		21億2,566万円	25億7,375万円
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	キャンペーン期間内の還元対象決済額		16億6,666万円	17億4,475万円
	キャンペーン対象決済サービス登録店舗数		1,030店舗	1,113店舗
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	事業者及び消費者双方でキャッシュレス決済の利用が拡大したことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	キャッシュレス決済の導入促進による消費喚起策は、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を最小限に留める。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	予算額を大幅に上回る波及効果があり、地域経済に与えた影響はかなり大きい。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国が掲げる「新しい生活様式」における非接触型決済の導入の推奨や、コロナ禍で落ち込んでいる経済活動の回復といったニーズを反映している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	自治体とキャッシュレス決済事業者が協力して地域の事業者(店舗)を応援するキャンペーンである。
	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地域での消費を喚起することにより、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を最小限に留める。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	商品券事業に比べて事務コストを低減しているほか、事業者の換金にかかる手間も省力化している。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度はキャンペーン期間が3か月、令和3年度は1か月であり、主に実施期間の差の分が前年比で減額となったもの。	
	休止		市内事業者(店舗)におけるキャッシュレス決済の導入及び消費者による利用が拡大している。	
備考				

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工振興費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事業名	元気な小規模事業者持続化特別助成事業 【継続 事業】				
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
8,073,000	6,296,000	0	1,777,000	78.0%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	0	0	0	6,296,000	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
6,300,000	857,000	5,439,000			
目的・趣旨					
国の小規模事業者持続化補助金（以下「持続化補助金（国）」）に市が上乗せして助成金を交付することで、応募者数の増加を促し販路開拓や設備投資を促進することにより、本市小規模事業者における年間商品販売額の増加を図る。					
○事業内容					
市内小規模事業者が補助金（国）※を活用して取り組む事業について、補助金の対象経費に対する補助率が原則8割となるよう、その差分について元気な小規模事業者持続化特別助成金（以下「助成金（市）」）を交付した。					
※補助金（国）（補助率：2/3、上限額：原則500,000円）					
○事業実績・説明					
(1) 対象者 市内に事業所を置く小規模事業者で補助金（国）の採択を受けて事業を行う者					
(2) 対象経費 小規模事業者が商工会議所又は商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、計画に沿った創意工夫による売り方や商品開発、パッケージデザイン変更などの販路開拓等に取り組む経費で、国補助金の対象として認められた経費					
(3) 限度額 1事業者につき300,000円					
(4) 交付実績					
	補助金（国） 応募件数	補助金（国） 採択件数	助成金（市） 交付件数	助成金（市） 交付額	
令和2年度	88件	59件	5件	857,000円	
令和3年度	35件	27件	48件	6,296,000円	
※補助金（国）は採択された年度と補助金額確定通知書が通知された年度に相違があるため、助成金（市）の交付件数とは一致しない。					
※補助金（国）は採択されたが、助成金（市）の申請をしない場合がある。					
備考					

元気な小規模事業者持続化特別助成事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	中心市街地が活性化すること、新たな産業やビジネスが創出されることにより年間商品販売額（うち小売業）が維持されること。			
概 要	成果指標		目標値等 R3実績値等	
	【総】年間商品販売額（うち小売業）（令和4年）		1,100億円 未確定 (H28:1,117億円)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等	
	助成金適用件数		20件 48件	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	補助金（国）の制度変更により令和2年度から年度を越えた事業実施が可能となったため、事業の採択年度と補助金（国）の確定年度が合致しなくなったことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	補助金（国及び市）は販路開拓等を計画的に取り組む案件を対象としているため、上位目標である年間商品販売額の増加に寄与している。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-	令和3年の年間商品販売額（うち小売業）は現時点、未公表。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒田ふれあい商工会より本制度の継続に対する要望がある。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	国庫補助金の上乗せ助成であるが、本市の産業振興を図るうえで小規模事業者支援を効果的に行うために必要。
	方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	補助金（国）に対して、市が上乗せ助成することにより、小規模事業者が設備投資や販路開拓について前向きになれる環境整備を行っている。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会と連携し、市内小規模事業者への情報提供及び活用助奨を行っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	令和3年度中に国より補助金額の確定通知書が通知されるものが予算見込額より少なかったもの。	
R5以降の 方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度中に国より補助金額の確定通知書が通知されたのは5件で、その他のについては令和3年度予算で助成金（市）を交付したもの。	
			酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会及び酒田産業振興まちづくりセンターと連携し、補助金（国及び市）の活用及び申請に係る支援を継続的に行っていく。	
備考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	2目 商工振興費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課																																									
事 業 名	産業振興まちづくり推進事業 【継続 事業】																																													
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																									
	85,663,000	70,524,302	0	15,138,698	82.3%																																									
	支出済額②の財源内訳																																													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																									
	21,049,222	0	0	22,961,000	26,514,080																																									
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																										
	80,396,000	60,373,692	10,150,610																																											
	目 的 ・ 趣 旨																																													
	<p>地元企業、農林水産事業者等のニーズとシーズをつなぐ（マッチング）ことにより様々なプロジェクトを組成するとともに、女性活躍推進、創業支援を実施し、新たな産業やビジネスの創出を活性化すること。</p> <p>○事業内容 市、経済団体、大学、農林漁業団体等で構成する酒田市産業振興まちづくりセンター運営協議会に負担金を支出し、コワーキングスペースの運営及びコンシェルジュ・専門家を活用した新産業ビジネス創出につながる活動を支援した。また、創業や販路開拓、新商品・新サービスの開発等を行う事業者に対し、補助金による支援を行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 産業振興まちづくりセンター（サンロク）の運営 46,880,302円 コンシェルジュの配置や専門家による業務委託等、新たな産業やビジネス創出につながる人や情報が集まるコワーキングスペースを活かした運営を支援した。</p>																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクト組成分数（進捗中含む）</td> <td>87件</td> <td>88件</td> </tr> <tr> <td>新規創業支援件数</td> <td>23件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>コワーキング会員数（総数）</td> <td>211人</td> <td>297人</td> </tr> <tr> <td>コワーキング年間利用者数（延べ人数）</td> <td>4,950人</td> <td>5,859人</td> </tr> <tr> <td>セミナー・セッション開催数</td> <td>52回</td> <td>32回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 各種補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名称 補助概要</th> <th>補助率 上限額</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つなぐプロジェクト支援補助金 2事業者以上の連携のもとに実施する農商工連携等の新たな事業実施に要する経費を支援</td> <td>1/2 500千円</td> <td>5件 1,877,000円</td> <td>4件 1,695,000円</td> </tr> <tr> <td>販路拡大支援補助金 見本市・商談会出店等、企業の国内外の販路開拓に要する経費を支援</td> <td>1/2 300千円</td> <td>5件 450,000円</td> <td>12件 1,814,000円</td> </tr> <tr> <td>開業支援補助金 開業前後の改装費用、備品購入、広告宣伝等に要する経費を支援</td> <td>1/2 1,000千円</td> <td>11件 9,993,000円</td> <td>25件 18,818,000円</td> </tr> <tr> <td>創業支援促進事業費補助金 創業支援事業者（酒田商工会議所）が実施する創業塾の開催や専門家相談事業への支援</td> <td>1/2 —</td> <td>— 328,000円</td> <td>— 317,000円</td> </tr> <tr> <td>やまがたA I部活動補助金 「やまがたA I部運営コンソーシアム」による市内高校生等に対する教育プログラム実施に係る経費を支援</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>— 1,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>					項目	令和2年度	令和3年度	プロジェクト組成分数（進捗中含む）	87件	88件	新規創業支援件数	23件	34件	コワーキング会員数（総数）	211人	297人	コワーキング年間利用者数（延べ人数）	4,950人	5,859人	セミナー・セッション開催数	52回	32回	補助金名称 補助概要	補助率 上限額	令和2年度	令和3年度	つなぐプロジェクト支援補助金 2事業者以上の連携のもとに実施する農商工連携等の新たな事業実施に要する経費を支援	1/2 500千円	5件 1,877,000円	4件 1,695,000円	販路拡大支援補助金 見本市・商談会出店等、企業の国内外の販路開拓に要する経費を支援	1/2 300千円	5件 450,000円	12件 1,814,000円	開業支援補助金 開業前後の改装費用、備品購入、広告宣伝等に要する経費を支援	1/2 1,000千円	11件 9,993,000円	25件 18,818,000円	創業支援促進事業費補助金 創業支援事業者（酒田商工会議所）が実施する創業塾の開催や専門家相談事業への支援	1/2 —	— 328,000円	— 317,000円	やまがたA I部活動補助金 「やまがたA I部運営コンソーシアム」による市内高校生等に対する教育プログラム実施に係る経費を支援	—	—
項目	令和2年度	令和3年度																																												
プロジェクト組成分数（進捗中含む）	87件	88件																																												
新規創業支援件数	23件	34件																																												
コワーキング会員数（総数）	211人	297人																																												
コワーキング年間利用者数（延べ人数）	4,950人	5,859人																																												
セミナー・セッション開催数	52回	32回																																												
補助金名称 補助概要	補助率 上限額	令和2年度	令和3年度																																											
つなぐプロジェクト支援補助金 2事業者以上の連携のもとに実施する農商工連携等の新たな事業実施に要する経費を支援	1/2 500千円	5件 1,877,000円	4件 1,695,000円																																											
販路拡大支援補助金 見本市・商談会出店等、企業の国内外の販路開拓に要する経費を支援	1/2 300千円	5件 450,000円	12件 1,814,000円																																											
開業支援補助金 開業前後の改装費用、備品購入、広告宣伝等に要する経費を支援	1/2 1,000千円	11件 9,993,000円	25件 18,818,000円																																											
創業支援促進事業費補助金 創業支援事業者（酒田商工会議所）が実施する創業塾の開催や専門家相談事業への支援	1/2 —	— 328,000円	— 317,000円																																											
やまがたA I部活動補助金 「やまがたA I部運営コンソーシアム」による市内高校生等に対する教育プログラム実施に係る経費を支援	—	—	— 1,000,000円																																											
備 考	<p>○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 21,049,222円 さかた応援基金繰入金 22,961,000円</p>																																													

産業振興まちづくり推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策1 中心市街地の活性化、新たな産業やビジネスの創出	
	個別計画	酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域再生計画	
	上位施策の最終成果		
の 概 要	市内企業等へのマッチング支援により売上が増加すること、また、市内での創業件数が増加すること。フリーランスやパラレルワークなど多様な働き方が選択できる女性の育成により「日本一女性が働きやすいまちを実現すること。」		
	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】マッチング支援件数（平成30年度～令和4年度累計）	675件	88件 (累計416件)
	【総】支援機関が支援した創業件数（平成30年度～令和4年度累計）	150件	34件 (累計134件)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	つなぐプロジェクト支援補助金適用件数		12件 4件
	開業支援補助金適用件数		28件 25件
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新分野進出や商品開発案件は前年並み又は増加したが、具体的な投資に繋がらない案件があった。創業については、前年比48%増(11件増)となり順調に推移している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業の成果（活動・手段指標）は、上位施策の最終成果（成果指標）の内数となる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	マッチング支援は、新分野進出案件の増、Eコマースサポートによる売り上げ増につながり、創業については前年比約48%増(11件増)となり順調に推移している。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市内事業者の売上及び創業の増加は、地域内での新たな事業の創出及び地域経済循環の拡大に寄与する。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	国県や民間の支援もあるが、国県の機関は敷居が高く相談に行きにくいという声、民間の機関は会員・取引先のみが支援の対象となり、支援の網から落ちる事業者があり、本市で実施する必要性は高い。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	支援機関によるマッチング支援及び創業支援は、市内事業者の売上増加及び創業件数の増加に直接寄与する。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	個別事業者支援から、複数事業者が存在するコミュニティに対する支援へ舵を切り、支援件数や支援内容の向上に取り組んでいる。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	オンラインセミナーの増加や、オンラインでの専門家相談による旅費の減など、コロナ禍で対面で実施する事業が減少したものの。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	中町庁舎から新産業会館への拠点移転が令和3年10月にあり、移転に係る経費が増加したものの。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		個別事業者支援から、複数事業者が属するコミュニティに対する支援へ舵を切り、専門家集団「三十六人衆」との連携も図り、支援件数や支援内容の向上に取り組む。
備 考			



款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	2 目 商工振興費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事 業 名	工場等設置助成事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	24,289,000	24,289,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	24,289,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	48,393,000	48,390,000	△24,101,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	工場等を新設、拡充又は移設した企業に対し、投下固定資産の固定資産税相当額を助成し、企業の育成及び産業振興を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 工場等を新設、又は既存工場等を拡充若しくは移設した企業に対し、投下固定資産の固定資産税相当額を申請年度の翌年から3年間（特例は5年間）助成するもので、当該年度分について交付した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 工場等設置助成金 24,289,000円（交付実企業数24社）				
	助成措置適用指定年度	指定企業数	助成金額		
	平成30年度	24	24,289,000円		
	合 計		24,289,000円		
	・ 助成率 新設又は移設100%、拡充60%				
	・ 助成期間 3年間（酒田京田西工業団地等へ新規に立地する市外資本の企業で、製造業等の場合は5年間）				
備 考					

工場等設置助成事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2	
	個別計画	企業立地の促進	
	上位施策の最終成果		
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】企業立地件数（平成30年度～令和4年度累計）	10件	7件（累計20件）
	【総】製造品出荷額等（令和4年）	2,500億円	未確定（R1:2,417億円）
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	工場等設置助成金交付実企業数		24件 24件
	工場等設置助成金の交付総額		24,289千円 24,289千円
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	工場等設置助成金がインセンティブとなり、24企業が生産能力向上に資する投下固定資産総額50億6,221万円の設備投資を行った。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	生産能力を向上する設備投資が、上位施策である製造品出荷額等の増加に直接寄与している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による設備投資及び企業立地の促進により、成果指標である企業立地件数及び製造品出荷額等を押し上げる効果があった。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって新たな立地や設備投資の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出や本市の税収増にもつながった。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	企業立地を含む企業投資に対して費用対効果が高く、助成金支出額を大きく上回る市税収入の増加に直接結びつき、人口減少抑制、市民所得の向上への貢献度は高い。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	企業の新規立地時や複数の生産拠点を有する企業の設備投資先の判断材料となる支援措置であり、施策効果は高い。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	当該事業は令和3年度で終了し、申請手続きを簡素化するなど効率化した設備投資促進助成事業に制度移行している。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	適用指定した対象資産に対し基本的に翌年度以降3か年の交付となるが、令和元年度以降の新規適用指定分の助成は設備投資促進助成事業へ移行しているため。
R5以降の方向性	完了		平成30年度まで適用指定した対象資産の交付最終年となる令和3年度を以て本事業を終了し、制度移行した設備投資促進助成事業により企業の設備投資を促進する。
備 考			

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	4 目 企業開発費	所 属 R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課										
事 業 名	企業立地促進事業 【継続 事業】													
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①									
	5,175,000	4,603,755	0	571,245	89.0%									
	支出済額②の財源内訳													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源									
	0	0	0	0	4,603,755									
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)										
	34,649,000	33,679,062	△29,075,307											
	目 的 ・ 趣 旨													
	本市の工業団地及び優遇措置など立地環境を紹介する。また、工場等を新設、拡充又は移設するために用地を取得した企業に対し、用地取得費の一部を助成し、企業立地及び雇用機会の拡大を図る。													
	○事業内容 本市への企業誘致に関連した情報や助成制度など企業立地情報のPR活動を行うとともに、特定の地域内において工場や事業所を新設、拡充又は移設するために用地を取得した企業に対し、用地取得費の一部を助成金として交付した。													
○事業実績・説明 (1) 企業誘致に関するセミナーへの参加出展及びPR活動 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「やまがた企業立地セミナー（東京都）」は開催中止  (2) 用地取得助成金 ・ 交付実績 3,780千円 ・ 交付件数 1件 ・ 対象経費 用地取得費 ・ 助成率 新規雇用者数により、20%、30%又は50% ・ 限度額 業種、市内・市外企業の区分により、1企業者につき1億円、2億円又は3億円														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>立地場所</th> <th>用地取得費</th> <th>助成率</th> <th>助成金額</th> <th>新規雇用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酒田京田西工業団地</td> <td>18,900千円</td> <td>20%</td> <td>3,780千円</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>					立地場所	用地取得費	助成率	助成金額	新規雇用	酒田京田西工業団地	18,900千円	20%	3,780千円	3人
立地場所	用地取得費	助成率	助成金額	新規雇用										
酒田京田西工業団地	18,900千円	20%	3,780千円	3人										
備 考														

企業立地促進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地企業の商品出荷額等が増加すること。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】企業立地件数（平成30年度～令和4年度累計）		10件	7件 (累計20件)
	【総】製造品出荷額等（令和4年）		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	助成金適用企業数（平成30年度～令和4年度累計）		10件	1件 (累計6件)
	操業初年度の雇用増加数（平成30年度～令和4年度累計）		50人	3人 (累計47人)
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	立地を望む企業の初期投資の用地取得への支援がインセンティブとなり、令和3年度は1件の助成金適用となった。 活動・手段指標が上位施策の成果指標（企業立地件数）の内数となり、その達成に直接寄与している。 本事業による企業の立地により、成果指標である企業立地件数及び製造品出荷額等を押し上げる効果があった。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 本市が行わなければならない事業なのか。 上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	企業にとって企業立地の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出にもつながった。 企業立地を含む企業投資に対して費用対効果が高く、助成金支出額を大きく上回る市税収入の増加に直接結びつき、人口減少抑制、市民所得の向上への貢献度は高い。 平成30年度工業統計調査からの推定では、1社の立地により約4.6億円の製造品出荷額等の押し上げ効果が見込まれ、施策効果は高い。	
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。 支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○ - ○	立地検討企業について、県と情報共有し、ともに誘致活動及び支援を実施することで、工業団地の分譲が進んだ。 令和2年度は用地取得助成金交付企業数が3件、令和3年度は1件であり、主に当該差分の支出額が前年比で減額となったもの。	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	令和2年度と令和3年度において、市外企業の新規立地や新規立地後の拡充の支援を拡充しており、継続して企業の立地案件に効果的に対応していく、	
備 考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	4目 企業開発費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事業名	賃借型立地企業定着促進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,400,000	2,399,133	0	867	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,399,133
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	7,144,000	7,143,266	△4,744,133		
	目的・趣旨				
	市の誘致により市内の賃借物件において操業を開始した企業に対し、その賃借料及び改装費用の一部を助成し、設備投資及び新規雇用の拡大を図る。				
事業概要	○事業内容 市の誘致により市内の賃借物件において操業を開始した市外企業に対し、その賃借料等の一部を助成した。				
	○事業実績・説明 (1) 賃借型立地企業定着促進助成金 2,399,133円 (交付企業数2社) ・ (有)美能矢工務店 令和元年7月操業開始 ・ 庄内オリエンタルモーターテック(株) 平成30年7月操業開始 (2) 対象経費 土地建物の賃借料(操業開始月から起算して36月分) 操業開始月までに要した改装費用 (3) 助成率 50% (4) 限度額 1企業につき30,000千円 (操業開始月から起算して12月毎に10,000千円) (5) 雇用要件 本市に住所を有する雇用保険被保険者を5人以上雇用				
	立地場所	対象経費(円)	助成金額(円)	従業員増加数(人)	
	新橋二丁目	1,800,000	900,000	10	
	大宮町二丁目	2,998,266	1,499,133	5	
備考					

賃借型立地企業定着促進事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進		
	個別計画			
施策	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】企業立地件数(平成30年度～令和4年度累計)		10件	7件 (累計20件)
	【総】製造品出荷額等(令和4年)		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
担当課	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	助成金適用企業数(平成30年度～令和4年度累計)		3件	1件 (累計4件)
	助成金適用企業の雇用増加数(平成30年度～令和4年度累計)		15人	5人 (累計30人)
必要性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	賃借型立地を望む企業の初期投資の改装費用、操業初期の賃借料への支援がインセンティブとなり、令和3年度は1件の助成金適用となった。	
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	活動・手段指標が上位施策の成果指標(企業立地件数)の内数となり、その達成に直接寄与している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による企業の立地により、成果指標である企業立地件数及び製造品出荷額等を押し上げる効果があった。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって企業立地の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出にもつながった。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	企業立地を含む企業投資に対して費用対効果が高く、助成金支出額を大きく上回る市税収入の増加に直接結びつき、人口減少抑制、市民所得の向上への貢献度は高い。	
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	平成30年度工業統計調査からの推定では、1社の立地により約4.6億円の製造品出荷額等の押し上げ効果が見込まれ、施策効果は高い。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和元年度の要綱改正により、対象業種を工場等(用地取得助成金の定義)のみに限定する見直しを行い、上位施策の成果指標との関連性を高めた。	
方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は助成金交付企業数が3件、令和3年度は2件であり、当該差分の支出額が前年比で減額となった。	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	令和元年度において、対象業種を工場等のみに限定する見直しを行っており、工場等を対象業種として継続して企業の立地案件に効果的に対応していく、	
備考				

款 項 目	7 款 商工費	1 項 商工費	4 目 企業開発費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事 業 名	設備投資促進助成事業 【継続事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	269,065,000	269,063,000	0	2,000	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	269,063,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	278,562,000	278,562,000	△9,499,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内企業の積極的な設備投資を促進するために必要な助成措置を講ずることにより、地域経済を牽引していく企業を育成し、産業の振興を図る。				
	○事業の内容 工場等を新設又は既存工場等を拡充若しくは移設した企業に対し、設備投資の内容等に応じて固定資産税の課税標準額を基準とした助成を行った。				
○事業実績・説明 工場等を新設、拡充、移設した企業に対し助成金を交付した。					
(1) 助成対象資産：平成31年1月1日から令和元年12月31日までに取得した取得総額20,000千円超の固定資産					
(2) 助成対象額：対象投下固定資産に係る初年度の固定資産税の課税標準額					
(3) 助成金額 ・新設・移設：助成対象額×助成率3% ・拡充：助成対象額×助成率1.8% (旧農工団地は3%) ・特例：助成対象額×助成率4.2% (市外企業で旧農工団地等一定の要件を満たす者)					
(4) 交付実績					
	年 度	交付件数	助成金額 (千円)		
	令和3年度 (令和2年度適用指定分)	15	269,063		
備 考					

設備投資促進助成事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】企業立地件数 (平成30年度～令和4年度累計)		10件	7件 (累計20件)
	【総】製造品出荷額等 (令和4年)		2,500億円	未確定 (R1:2,417億円)
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	設備投資促進助成金交付実企業数		15件	15件
	設備投資促進助成金の交付総額		269,065千円	269,063千円
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	設備投資促進助成金がインセンティブとなり、15企業が生産能力向上に資する投下固定資産総額58億750万円の設備投資を行った。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	生産能力を向上する設備投資が、上位施策である製造品出荷額等の増加に直接寄与している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による設備投資及び企業立地の促進により、成果指標である企業立地件数及び製造品出荷額等を押し上げる効果があった。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって新たな立地や設備投資の判断基準となる効果的な支援制度となっており、雇用機会の創出や本市の税収増にもつながった。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	企業立地を含む企業投資に対して費用対効果が高く、助成金支出額を大きく上回る市税収入の増加に直接結びつき、人口減少抑制、市民所得の向上への貢献度は高い。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	企業の新規立地時や複数の生産拠点を有する企業の設備投資先の判断材料となる支援措置であり、施策効果は高い。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	制度改正前の工場等設置助成事業から申請手続きを簡素化することで効率化が図られている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続 (事務事業を継続)		業種に応じた雇用要件や助成上限額の設定など制度見直しを行い、継続して企業の立地や設備投資の案件に効果的に対応していく。	
備 考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	4目 企業開発費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事業名	未来投資促進事業 【継続事業】				
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	67,200,000	62,160,000	0	5,040,000	92.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	31,080,000	0	0	0	31,080,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	77,930,000	75,702,000	△13,542,000		
	目的・趣旨				
	地域未来投資促進法に基づく企業支援型サービス分野における地域経済牽引事業者の事業の拡大、雇用の促進等の取り組みと市内企業のRPA等デジタル変革(DX)の取り組みを支援し、若者・女性等の雇用機会の創出と生産性向上を図る。				
	○事業内容・実績 (1) RPAシステム活用推進事業負担金 2,160千円 酒田市産業振興まちづくりセンターが実施するRPA等DXツール構築人材の育成及びDXツールの導入支援等の費用を負担した。  ① RPA人材育成事業 660千円 ・内容 RPA等DXツール構築人材の育成のための研修業務の委託(eラーニング) ・委託先 (株)MAIA ・委託料 660千円 ・受講者数 5人 ・研修内容 専門講座(RPAプログラミングソフトの操作、活用等)  ② DX化推進助成金 1,500千円 ・内容 伝票処理、人事労務管理等の定型的な事務業務を人間の代わりに実施するRPAや業務プロセス、生産工程の質的向上のための生産管理関連ツール等のDXツールの導入支援(コンサルティング、導入経費支援等) ・助成率 1/2 ・限度額 500千円 ・交付企業 3社 ・助成金額 1,500千円  (2) 未来投資促進助成金 60,000千円 地域未来投資促進法に基づく企業支援型サービス分野の地域経済牽引事業者の施設整備に対し、稼働した席数に応じて助成した。 ・交付企業 (株)プレステージ・インターナショナル ・助成内容 純増稼働席数1席当たり500千円 ・限度額 150,000千円 ・立地場所 酒田京田西工業団地 ・稼働席数 120席 ・助成金額 60,000千円				
備考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 31,080,000円				

未来投資促進事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第2章 > 政策1 > 施策2 企業立地の促進		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	製造業等の新規立地が増加すること、また、生産能力向上により立地済企業の製造品出荷額等が増加すること。			
概要	成果指標		目標値等 R3実績値等	
	【総】企業立地件数(平成30年度～令和4年度累計)	10件	7件(累計20件)	
	【総】製造品出荷額等(令和4年)	2,500億円	未確定(R1:2,417億円)	
担当課による事業事後評価	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等	
	助成金適用企業数(DX化推進助成金、未来投資促進助成金)	10件	4件	
	助成金適用企業の純増稼働席数(未来投資促進助成金)	150席	120席	
		項目	評価	説明
方向性	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化したことにより、企業投資の優先順位の変更、学校訪問や対面での求人活動に制約があったことによる。
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	活動・手段指標が上位施策の成果指標(企業立地件数)の内数となる。また、生産性を向上する設備投資が、上位施策の製造品出荷額等の増加に直接寄与している。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本事業による企業の立地やDX化により、成果指標である企業立地件数や製造品出荷額等を押し上げる効果があった。
	効率性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	企業にとって企業立地や設備投資の判断基準となる効果的な支援制度となっており、新たに120人の雇用を創出するとともに、企業のDX化に寄与した。
本市が行わなければならない事業なのか。		○	企業立地を含む企業投資に対して費用対効果が高く、助成金支出額を大きく上回る市税収入の増加に直接結びつき、人口減少抑制、市民所得の向上への貢献度は高い。	
備考	R5以降の方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	企業立地の判断基準となるほか、生産性向上による製造品出荷額等の押し上げ効果が見込まれ、施策効果は高い。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	RPAシステム活用推進事業について、企業訪問の際に該当する可能性があれば、適宜情報提供を行っている。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は未来投資促進助成金交付対象稼働席数が148席、令和3年度は120席であり、当該差分の支出額が前年比で減額となったもの。
		休止		企業の新規雇用を直接的に促進する効果があり、特に若者や女性の求職ニーズを充足した。令和4年度に助成限度額に達する見込みであり、事業を休止する。
備考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	3目 観光費	所 属	R3 地域創生部交流観光課 R2 地域創生部交流観光課
事 業 名	ホストタウン・日本遺産関連負担金（交流観光推進事業）【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	7,765,000	7,365,404	0	399,596	94.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	3,371,000	0	0	3,994,404
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	18,166,000	18,166,000	△10,800,596		
	目 的 ・ 趣 旨				
	ホストタウン・北前船日本遺産を活用し、本市の魅力を発信することにより、交流人口・関係人口の増加を図るとともに、ホストタウンは、人材の育成と共生社会の推進、日本遺産は、観光客の増加につなげる。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 東京オリンピック・パラリンピック酒田市ホストタウン推進協議会 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加するトライアスロンニュー ジーランド代表チーム（以下「TRINZ」）の事前キャンプ受入は、新型コロナウイルス 感染拡大のため中止となったが、オンラインで選手との交流を行った。 ・障がい者スポーツの周知や映画観賞会等による共生社会の推進					
(2) 日本遺産「北前船寄港地」を活用した事業 ・北前船寄港地・船主集落のストーリーの発信、観光誘客への活用 ・関係市町で構成する北前船日本遺産推進協議会（全国）との連携活動 ・酒田市日本遺産推進協議会による市民への周知と観光活用					
○事業実績・説明					
(1) ホストタウン					
①TRINZと小中学校のオンラインによる交流の実施 全6回 471人参加					
②市内小中学校の児童・生徒による寄せ書きフラッグ、手づくりの扇子及びニュージ ーランド傘福の贈呈					
③TRINZ選手・スタッフに向けたオンラインツアーや、SNSを活用した観光プロモーション の実施					
④厚木市と連携した、ニュージーランド車いすラグビー代表チームと酒田市・厚木市の 高校生とのオンライン交流を実施					
⑤共生社会への理解を深めるため、本市出身の監督による共生社会をテーマにした映画 「梅切らぬバカ」鑑賞会を開催 900人参加					
(2) 日本遺産					
①全国48自治体と連携した事業					
・旅行商品の造成（びゅうトラベル、日本旅行で酒田を含む9コース） ※コロナにより募集中止					
・構成文化財データベースの構築					
・「ガイドブック北前船48」、「動く総合商社北前船」の作成・配布					
・学芸員セミナー（オンライン）の開催					
・「第30回北前船寄港地フォーラムin秋田」の開催					
②酒田市日本遺産推進協議会の事業					
・北前船日本遺産カードを作成し、構成文化財への回遊を促すカードラリーを実施					
・乗合バスへの全面広告					
備 考	○主な特定財源 ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金（県） 3,371,000円				

ホストタウン・日本遺産関連負担金（交流観光推進事業） 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策1 観光の振興	
	個別計画	酒田市中長期観光戦略（平成28～令和7年度） 上位施策の最終成果	
	アフターコロナを見据え、有名観光地とは異なるアプローチで「ウリ」や「ターゲット」を 明確にし、誘客促進につなげ、地域に経済効果をもたらすこと。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】観光施設入込数（令和4年度）	350万人	192万人
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	ホストタウン・共生社会ホストタウンの関連事業への市民参加数（延べ）	1,500人	1,371人
	北前船日本遺産に関する研修会・PR活動・イベントの実施回数	5回	1回
備 考	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍によりTRINZの受け入れや日本遺産関連イベントが実施できなかったことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	△	日本遺産を活用した旅行ツアーの造成などは観光誘客に寄与しているが、3年度はコロナ禍で中止となった。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	オンラインを活用した事業を展開するなどアフターコロナに向けた準備を進めているほか、新たに取り組んだ日本遺産カードは好評で、誘客に寄与した。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ホストタウンを契機とした共生社会の推進、日本遺産を活用した観光誘客が市民から期待されている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	加盟自治体が事業実施主体である。
備 考	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	日本遺産は、市の観光のウリであり、観光誘客・経済効果向上に寄与する。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	関係課や関係団体と連携し、それぞれの役割分担を明確にして事業を実施した。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は観光庁の補助事業（16,000千円）を活用し、観光誘客のための観光資源の磨き上げ等の事業を行ったため。
	R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	ホストタウン事業については、令和3年度で終了した。日本遺産は再認定を見据えながら事業の充実を図っていく。

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	3目 観光費	所 属	R3 地域創生部交流観光課 R2 地域創生部交流観光課
事業名	観光戦略・インバウンド推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	74,574,000	57,365,261	0	17,208,739	76.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	32,421,340	0	0	0	24,943,921
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	64,851,000	28,126,125	29,239,136		
	目的・趣旨				
	観光誘客に取り組む団体を支援することで、コロナ禍後の観光客の増加を目指す。また、訪日外国人旅行者の受入態勢の整備を継続して行うことにより、インバウンド再開後の誘客を図る。				
事業概要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 訪日外国人旅行者受入態勢の整備</p> <p>(2) 酒田観光戦略推進協議会負担金</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 英語版観光ウェブサイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語版観光ウェブサイトSAKATAWALKを運営し情報発信を行った。</li> </ul> <p>(2) 酒田観光戦略推進協議会の活動に対して負担金を支出</p> <p>酒田観光戦略推進協議会の活動内容</p> <p>①イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日和山公園桜まつりの開催 入込数37,000人 期日：4月7日～18日</li> <li>・日和山クラフト・アートフェア2021in酒田の開催 入込数4,000人 期日：10月23・24日</li> <li>・酒田雑街道の開催 入込数18,000人 期日：3月1日～4月3日</li> </ul> <p>②観光誘客の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エージェントへの営業及び企画提案の実施</li> <li>・地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業 観光庁の補助事業を活用し、鳥海山・飛鳥ジオパーク、畜産・農業等の「酒田ならではの独自のコンテンツ」を活かした「親子体験ツアー」の造成などの実証事業を行った。</li> <li>・日和山周辺のライトアップやジオサイトである玉簾の滝のライトアップを実施</li> </ul> <p>③その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域商社機能促進を図るため、オンラインで物品を販売するEコマースを実施</li> <li>・ANA BLUE Ambassador 酒田シティプロモーション事業の実施</li> <li>・教育旅行誘客活動の実施</li> </ul> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し観光関連事業者を支援</p> <p>①観光立寄施設緊急支援事業 観光立寄施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策及びポストコロナを見据えた新たな需要に対応する取組を支援した。 計12施設を支援</p> <p>②酒田舞娘活用及び育成支援事業 酒田舞娘を活用した観光誘客事業の実施や、観光資源として育成・発展を図った。</p>				
備考	<p>○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 18,891,582円</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 2,365,000円</p> <p>域内連携促進に向けた実証事業委託金(国) 11,164,758円</p>				

観光戦略・インバウンド推進事業 事後評価シート				
上位施策の概要	総合計画	第3章 > 政策2 > 施策1 観光の振興		
	個別計画	酒田市中長期観光戦略(平成28年度～令和7年度)		
	上位施策の最終成果			
	インバウンドの再開を見据え、「ウリ」や「ターゲット」を明確にし、誘客促進を図るとともに、受入態勢の整備と情報発信により訪日外国人旅行者の誘客を促進し、地域に経済効果をもたらすこと。			
概要	成果指標		目標値等 R3実績値等	
	【総】観光施設入込数(令和4年度)		350万人 192万人	
担当課による事後評価	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等	
	補助対象(コンベンション)延べ宿泊者数		2,000人 0人	
	外国人旅行者数(外国人観光客入込数)		5,000人 242人	
		項目	評価	説明
必要性	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	コロナ禍により補助対象となるコンベンション及び国外からの誘客の実績がなかったことによる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	観光資源の磨き上げ及びインバウンドの誘客促進により、地域に経済効果をもたらす。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	観光庁の補助事業の実施を通じて、地域に眠る観光資源を磨き上げ、観光と結び付けたことにより、新たな観光コンテンツとして今後観光誘客が図られる。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	アフターコロナの反転攻勢に備える観光関連事業者の要望に沿っている。
方向性		本市が行わなければならない事業なのか。	○	民間事業者支援であるため、市が担っている。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	受入環境整備やプロモーションを実施することにより、誘客を促進し、地域に経済効果をもたらす。
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	イベント開催の事務局業務の一部を委託し事務の軽減を図ったほか、実行委員会での役割分担を明確にして事業を行った。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により予定していた酒田まつり、酒田花火ショー等のイベント事業ができなかったほか、プロモーション活動もあまり多くはできなかったもの。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	年度の後半から新型コロナウイルス感染拡大が緩やかになってきたことで、イベントやプロモーション活動が実施できるようになったもの。	
	R5以降の方向性	その他(右欄に記載)		令和4年度に設立された(一財)酒田DMOが、これまで観光戦略推進協議会で行ってきた観光誘客やプロモーション事業を担っていく。
備考				

款 項 目	7款 商工費	1項 商工費	3目 観光費	所 属	R3 地域創生部交流観光課 R2 地域創生部交流観光課
事 業 名	鳥海山・飛島ジオパーク推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	12,628,000	12,210,954	0	417,046	96.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	500,000	11,710,954
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	14,412,000	13,329,138	△1,118,184		
	目 的 ・ 趣 旨				
	鳥海山・飛島ジオパークに関する自然・歴史・文化等について学ぶ機会を提供することにより、郷土を愛し、大切にしようとする心を育てる。				
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会幹事会の開催 鳥海山と飛島をエリアとする3市1町が協議会事務局と連携し、足並みを揃えた事業推進を行うため、定期的に幹事会を開催し情報を共有した。</p> <p>(2) 市民へのジオパーク周知のための啓発活動や環境保全・教育活動との連携</p> <p>(3) ジオツーリズムの担い手となるガイドの養成</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会総会・幹事会の開催 ・総会 令和3年5月24日(書面決議) ・幹事会 6回開催</p> <p>(2) 市民へのジオパーク周知のための啓発活動や環境保全・教育活動との連携 ・修学旅行へのジオガイド派遣：田園調布学園、村山市立葉山中学校、山大附属中学校 ・トビシマカンゾウ保全作業の実施：6月26日～27日実施 参加者9名 ・クロマツの保全作業の実施：7月、9月、11月実施 参加者13名 ・出前講座による市民への周知活動：9回実施 延べ参加者299名 ・観光庁の「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」の採択による、鳥海山・飛島ジオパークモニターツアーを実施 参加者6名 ・観光庁の「既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業」の採択による鳥海山・飛島ジオパークサバイバルツアーを実施 全4回 参加者56名 ・酒田の歴史と文化の観光プラン発表会：2月18日 一般社団法人SKIESより12チーム参加</p> <p>(3) ガイド養成講座の実施 ・地域ガイド育成講座：酒田エリア新規ガイド養成講座 全9回 参加者13名</p>				
備 考	○主な特定財源 鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会自治体支援事業助成金 500,000円				

鳥海山・飛島ジオパーク推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策5 鳥海山・飛島ジオパークの活用		
	個別計画	酒田市中長期観光戦略(平成28年度～令和7年度)		
	上位施策の最終成果			
	地域の住民が体験メニューの提供や自然体験学習、お土産品開発等にジオパークを活用することで観光振興を含めた持続可能な地域づくりへと発展させていくこと。			
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63万人
	【追】ジオパーク認定観光入込数(鳥海山、飛島入込合計)		10.3千人	2.8万人
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	講習会及びジオツーリズム参加者数		140人	601人
	ジオパーク認定商品の数(酒田市)		18品	15品
		項目	評価	説明
有 効 性 必 要 性 効 率 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症対策による修学旅行の山形県内での実施、高校の探究学習によるジオパーク学習の増加及びガイド養成講座の新規受講生募集による。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	講習会及びジオツーリズムの参加者には、自治会や子供会など酒田市民の参加も含まれ、地域住民のジオパークへの理解は深まっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	ツアー客減少や施設入場制限の影響により入込数が伸びておらず、地域づくりに必要な経済の循環に十分に寄与できていないが、認定商品の認知度は向上している。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ジオツーリズムによる観光振興及び教育現場での総合的な学習・探求学習のニーズに応えている。防災活動への取組みと商品開発による経済への寄与が課題である。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	鳥海山・飛島ジオパークは3市1町の職員と主任研究員で構成される推進協議会が事務局を担うため、民間では運営が困難である。	
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	ジオパーク活動は、観光・防災・教育・環境まで多岐に渡り、次世代を担う人材育成と地域資源の保全に寄与する。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	ジオパーク活動は、観光・防災・教育・環境まで多岐に渡り、行政の各課に分散するため、事業の連携強化に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	世界ジオパークへ認定に向けて、ガイド養成や環境保全活動など、ジオパーク推進協議会と連携し、住民参加型の活動を中心に必要な取組みを推進する。	
備 考				



款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	1 目 都市計画総務費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課	
事 業 名	さかたらしい景観づくり事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,946,000	2,259,467	0	686,533	76.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,443,000	0	341,870	474,597
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,428,000	2,639,833	△380,366		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市景観計画及び酒田市景観条例に基づき、市民、事業者、行政の協働による魅力的な景観づくりを推進することにより、良好な景観の保全・形成、景観に対する市民意識の醸成を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 (1) 良好な景観形成への推進・誘導 (2) 「景観形成重点地域」の景観づくり推進 (山居倉庫周辺地区、松山歴史公園周辺地区、日和山周辺地区) (3) 屋外広告物事務の円滑な運用				
業 の 概 要	○事業実績・説明 (1) 景観条例に基づく各種受理件数 ・ 景観条例（第5条）に基づく届出受理（民間） 計22件 (内訳) 重点地域内の行為における届出 4件 建築物 4件 重点地域外の行為における届出 18件 建築物 7件 / 工作物 3件 / 開発 1件 / 土石採取 4件 物件の堆積 2件 / 土地の形質の変更 1件 ・ 景観条例（第9条）に基づく通知受理（国等） 3件 (2) 景観助成金交付実績 ・ 0件（実績なし） (3) 屋外広告物の許可申請受理 128件				
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金（屋外広告物事務）（県） 1,443,000円 屋外広告物許可申請手数料 341,870円				

さかたらしい景観づくり事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策3 景観形成の促進		
	個別計画	酒田市景観計画（平成20年度～）		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	豊かな自然や歴史、文化を生かした魅力的な景観づくりを進めること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】景観形成重点地域の景観に良い雰囲気と感じている市民の割合		70%	70.60%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	景観形成重点地域内での景観助成金の活用		1件	0件
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	景観助成金活用の相談はあったものの、工事等の内容が助成要件に合致しない事例が多く、実績に結びつかなかったものである。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	景観形成重点地域は本市の景観を特徴づける重要な地域であり、当該エリアでの景観形成の推進は魅力的な景観づくりにつながるものであることから適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	助成制度は、長期的には景観形成重点地域の特徴を生かした景観形成に貢献し、成果を上げている。（本年度は建て替え時期等がマッチせず活用に至らなかった。）	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本市の豊かな自然、歴史的なまちなみや建造物などの文化的景観への市民の意識は高まっており、社会のニーズを反映している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	国や県では景観形成に対する支援措置はない。民間の経済活動に一定の制限を加えている面があり、また、採算性の高い事業ではないため、民営化には馴染まない。	
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	景観形成の取組みはすぐに効果が出るものではなく、年月をかけて市民、事業者、行政が一体となり作り上げていくものであることから、必要かつ適切な事業である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	景観や屋外広告物に関する制度の周知（市広報・HPへの掲載）をはかり、市民等の景観に対する意識の向上を図ることで、事業の効率化を図っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	△	景観助成金の交付実績が無かったことによるものである。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	上位目標の達成に向けて有効な事業であるため、現状のまま維持する。	
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	2 目 街路事業費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課	
事 業 名	県施行街路整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,161,000	5,160,900	0	100	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	4,500,000	0	660,900
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	9,640,000	9,639,950	△4,479,050		
	目 的 ・ 趣 旨				
	県が施行する街路事業（都市計画道路整備事業）について、地方財政法第27条の規定により当該事業費の一部を負担し、都市施設の整備促進を図る。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 都市計画道路 豊里十里塚線、及び本町東大町線の整備事業費の一部を負担した。 (1) 豊里十里塚線 ・ 事業認可期間 平成9年度～令和4年度 ・ 全体計画 L=708m、W=33m ・ 負担額 4,771,400円 (2) 本町東大町線 ・ 事業認可期間 令和2年度～令和8年度 ・ 全体計画 L=481m、W=20m ・ 負担額 389,500円 ○事業実績・説明 (1) 豊里十里塚線 ・ 内容 道路改良工事・設計資料作成 (2) 本町東大町線 ・ 内容 電線共同溝予備設計				
備 考	○主な特定財源 公共事業等債（市債） 4,500,000円				

県施行街路整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策2 > 施策3 国道、県道、市道の道路ネットワークの形成		
	個別計画			
	上位施策の最終成果			
	良好な都市環境の整備及び魅力ある都市の形成を図る。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	豊里十里塚線の事業進捗状況		年度内事業の完了	事業本体は完了
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		県の事業進捗率は100%となっているが、令和4年度に追加工事が発生したことによるものである。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業は、地域を結ぶネットワークの形成、及び生活道路として重要な役割を担っている幹線道路の整備であり、上位施策の実現に資するものである。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	豊里十里塚線は令和4年度中に供用開始予定。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本都市計画道路の整備は、多くの市民等がその便益を享受するものであることから、社会のニーズは高いものと考えられる。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	本事業は県と協力し、社会資本を整備するものであり、完成後も無料で供用され採算性を見込めるものではないことから、民営化には馴染まない。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	道路整備は、多くの市民等がその便益を享受することから、上位施策の実現に資するものである。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	支出額の大小は、県の事業費の増減と連動したものである。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	事業の進捗状況によっては単年度のコストは増となるが、施行者である山形県に対して、引き続き事業の早期完了に向けた要望活動等を行っていく。		
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	3 目 地域公共交通費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課	
事 業 名	生活交通バス路線維持費補助事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	77,278,000	77,278,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	4,045,000	0	0	73,233,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	74,844,000	74,844,000	2,434,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国庫補助の対象外となる路線バスを運行する乗合バス事業者に対し、本市内の運行部分に関する運行維持費を補助することにより、市民の日常生活に不可欠なバスの運行を確保する。				
事 務 概 要	○事業内容 国庫補助対象外の路線バスを運行している乗合バス事業者に対し、本市内の運行部分に関する運行維持費について補助金を交付した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 バス路線維持費補助金				
	路線名	内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	十里塚-古湊線	交付額 輸送人員	17,954,000円 29,598人	18,992,000円 28,077人	20,903,000円 22,895人
	酒田市内循環線	交付額 輸送人員	15,715,000円 24,682人	- -	- -
	酒田-山寺線	交付額 輸送人員	14,733,000円 19,809人	14,438,000円 21,032人	14,827,000円 19,499人
	酒田-観音寺線	交付額 輸送人員	13,399,000円 23,766人	14,212,000円 22,551人	14,005,000円 22,394人
	酒田-余目線	交付額 輸送人員	8,792,000円 25,836人	9,229,000円 25,390人	12,144,000円 19,745人
	酒田-湯野浜線	交付額 輸送人員	15,813,000円 30,703人	16,973,000円 28,580人	15,399,000円 31,754人
	計	交付額 輸送人員	86,406,000円 154,394人	73,844,000円 125,630人	77,278,000円 116,287人
備 考	○主な特定財源 市町村総合交付金（生活交通確保対策事業）（県） 4,045,000円				

生活交通バス路線維持費補助事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策4 > 施策1 地域公共交通の維持	
	個別計画	酒田市地域公共交通計画（令和3年度～令和7年度）	
	上位施策の最終成果		
	通勤・通学者や高齢者・障がい者等の交通手段を確保すること。		
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成果指標		目標値等 R3実績値等
	【追】公共交通乗車人数（令和6年度）		360,000人 246,890人
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	国庫補助対象外路線数		5路線 5路線
		項目	評価
有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	補助金交付によって乗合バス事業者のバス路線を維持することができている。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	補助金交付によって乗合バス事業者のバス路線を維持することにより、市民の日常生活における移動手段を確保している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	バス路線の維持には繋がっているものの、輸送人員が減少しており、十分な成果が上がっていない。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	バス路線として一定の輸送人員があるものの、デマンドタクシーの運行を望む市民が多くなってきている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	国の補助対象外となる民間路線を県の支援も活用しながら市が支援するものであり、市内バス路線の維持のためには、本市が行う必要性ある事業である。
効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	△	市民の移動手段となるバス路線を維持するために必要な事業であるが、他の公共交通への移行が可能であれば、必ずしも適切な事業とは言えない。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	持続可能な公共交通の形成を図るため、地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の改編に取り組むこととしている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	休止	令和4年8月に交通体系を改編し、デマンドタクシー運行エリアの拡大に伴って現在の対象バス路線は廃止となる。
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	3 目 地域公共交通費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課																															
事 業 名	乗合バス運行事業 【継続 事業】																																		
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																														
	125,215,000	123,893,096	0	1,321,904	98.9%																														
	支出済額②の財源内訳																																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																														
	0	4,634,000	0	20,828,366	98,430,730																														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																															
	130,034,000	128,382,653	△4,489,557																																
	目 的 ・ 趣 旨																																		
	公共交通の空白地帯を解消し、高齢者や障がい者、通院者の交通手段を確保するとともに、中心市街地へのアクセスの向上、まちの賑わいを図る。																																		
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) るんるんバス7路線を運行した。 ・市内循環A線 ・市内循環B線 ・市内循環C線 ・市内循環D線 ・酒田駅大学線 ・古湊アイアイひらた線 ・酒田駅飯森山線</p> <p>(2) ぐるっとバス4路線を運行した。 ・升田やまゆり荘線 ・青沢やまゆり荘線 ・一條循環線 ・観音寺循環線</p> <p>(3) 平田るんるんバス2路線を運行した。 ・砂越海ヶ沢線 ・砂越小林線</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 乗車人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>乗合バス名</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>るんるんバス</td> <td>169,268人</td> <td>175,911人</td> <td>174,589人</td> <td>116,084人</td> <td>115,968人</td> </tr> <tr> <td>ぐるっとバス</td> <td>12,070人</td> <td>10,832人</td> <td>9,485人</td> <td>5,955人</td> <td>5,432人</td> </tr> <tr> <td>平田るんるんバス</td> <td>-</td> <td>6,904人</td> <td>6,674人</td> <td>5,166人</td> <td>3,902人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181,338人</td> <td>193,647人</td> <td>190,748人</td> <td>127,205人</td> <td>125,302人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 令和4年度の路線改編に向けた所要の準備 令和4年8月に実施する路線改編に向けて、新しい路線図及び時刻表の整理、バス方向幕・音声案内の変更及びバス停留所時刻表の準備を行った。</p>					乗合バス名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	るんるんバス	169,268人	175,911人	174,589人	116,084人	115,968人	ぐるっとバス	12,070人	10,832人	9,485人	5,955人	5,432人	平田るんるんバス	-	6,904人	6,674人	5,166人	3,902人	計	181,338人	193,647人	190,748人	127,205人	125,302人
乗合バス名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																														
るんるんバス	169,268人	175,911人	174,589人	116,084人	115,968人																														
ぐるっとバス	12,070人	10,832人	9,485人	5,955人	5,432人																														
平田るんるんバス	-	6,904人	6,674人	5,166人	3,902人																														
計	181,338人	193,647人	190,748人	127,205人	125,302人																														
備 考	<p>○主な特定財源</p> <table border="1"> <tr> <td>乗合バス運賃収入</td> <td>19,798,766円</td> </tr> <tr> <td>市町村総合交付金 (生活交通確保対策事業) (県)</td> <td>4,634,000円</td> </tr> <tr> <td>乗合バス広告収入</td> <td>1,029,600円</td> </tr> </table>					乗合バス運賃収入	19,798,766円	市町村総合交付金 (生活交通確保対策事業) (県)	4,634,000円	乗合バス広告収入	1,029,600円																								
乗合バス運賃収入	19,798,766円																																		
市町村総合交付金 (生活交通確保対策事業) (県)	4,634,000円																																		
乗合バス広告収入	1,029,600円																																		

乗合バス運行事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策4 > 施策1 地域公共交通の維持	
	個別計画	酒田市地域公共交通計画 (令和3年度～令和7年度)	
	上位施策の最終成果		
	通勤・通学者や高齢者・障がい者等の交通手段を確保すること。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】乗合バス乗車人数 (令和4年度)		178,000人 125,302人
	【追】公共交通乗車人数 (令和6年度)		360,000人 246,890人
活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
乗合バス乗車人数		178,000人	125,302人
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍の影響や中心的商業施設の閉店により、外出を控える傾向が続いている。コロナ禍前の令和元年度に対し、65,446人減 (34.3%減) で目標値を下回った。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業の活動指標が上位施策の成果指標と同等となっている
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	運転経歴証明書の提示者数は、前年度比90%超の実績となっており、コロナ禍においても交通弱者の移動手段として必要なものとなっている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	クルマを運転しない市民にとって利便性の高い路線バスは必要不可欠である。高齢者の免許返納に関する機運も高まっており、社会的ニーズに適合している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	民営化しても経費が収入を上回り、現状よりも公費を負担しなければ成り立たない事業であり、交通事業者からも否定されているため、県の支援も活用して市が実施している。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	都市機能や地域拠点への交通手段となるバス路線は、特に車を運転しない市民にとって必要であり、本事業は適切である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	酒田市地域公共交通計画に基づき、令和4年8月に路線改編を実施し、効率性や利便性の向上を図る。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	継続 (事務事業を継続)		令和4年8月に交通体系を改編し、るんるんバスは拡充、ぐるっとバスと平田るんるんバスは廃止する。上位目標の達成に向けて有効な事業であるため継続する。
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	3 目 地域公共交通費	所 属 R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課																																																																																																
事 業 名	デマンドタクシー運行事業 【継続 事業】																																																																																																			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																																																															
	21,643,000	20,486,147	0	1,156,853	94.7%																																																																																															
	支出済額②の財源内訳																																																																																																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																																																															
	0	675,000	0	2,575,300	17,235,847																																																																																															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																																																
	21,363,000	19,916,666	569,481																																																																																																	
	目 的 ・ 趣 旨																																																																																																			
	<p>定時定路線型バス交通に代わる地域公共交通として、予約型公共交通のデマンドタクシーを運行し、交通手段の確保と高齢者等交通弱者の移動利便性の向上を図っていく。</p> <p>○事業内容 登録した利用者からの予約に応じて運行する乗合タクシーであり、自宅から指定乗降場所までを結び予約型公共交通として運行した。 平成22年7月 広野地区・新堀地区運行開始 平成23年12月 中平田地区・東平田地区・北平田地区・南遊佐地区・西荒瀬地区 松山地区で運行開始 平成26年10月 本楯地区・上田地区で運行開始 令和2年4月 松山庄内町間で運行開始</p> <p>○事業実績・説明 地区別運行実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区等</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>新堀</td><td>84人</td><td>90人</td><td>71人</td><td>113人</td><td>177人</td></tr> <tr><td>広野</td><td>512人</td><td>531人</td><td>442人</td><td>334人</td><td>360人</td></tr> <tr><td>中平田</td><td>406人</td><td>451人</td><td>408人</td><td>346人</td><td>367人</td></tr> <tr><td>東平田</td><td>921人</td><td>623人</td><td>621人</td><td>510人</td><td>343人</td></tr> <tr><td>北平田</td><td>458人</td><td>499人</td><td>415人</td><td>331人</td><td>241人</td></tr> <tr><td>西荒瀬</td><td>1,326人</td><td>1,226人</td><td>1,084人</td><td>854人</td><td>1,027人</td></tr> <tr><td>南遊佐</td><td>1,111人</td><td>1,132人</td><td>935人</td><td>786人</td><td>755人</td></tr> <tr><td>本楯</td><td>566人</td><td>538人</td><td>568人</td><td>553人</td><td>527人</td></tr> <tr><td>上田</td><td>226人</td><td>165人</td><td>109人</td><td>131人</td><td>144人</td></tr> <tr><td>松山酒田駅線</td><td>1,384人</td><td>1,458人</td><td>1,337人</td><td>1,062人</td><td>1,031人</td></tr> <tr><td>松山管内線</td><td>238人</td><td>178人</td><td>140人</td><td>132人</td><td>222人</td></tr> <tr><td>松山庄内町線</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>89人</td><td>107人</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,232人</td><td>6,891人</td><td>6,130人</td><td>5,241人</td><td>5,301人</td></tr> <tr><td>運行台数</td><td>4,555台</td><td>4,393台</td><td>4,019台</td><td>3,656台</td><td>3,726台</td></tr> <tr><td>1台あたり人数</td><td>1.59人</td><td>1.57人</td><td>1.53人</td><td>1.43人</td><td>1.42人</td></tr> </tbody> </table>				地区等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	新堀	84人	90人	71人	113人	177人	広野	512人	531人	442人	334人	360人	中平田	406人	451人	408人	346人	367人	東平田	921人	623人	621人	510人	343人	北平田	458人	499人	415人	331人	241人	西荒瀬	1,326人	1,226人	1,084人	854人	1,027人	南遊佐	1,111人	1,132人	935人	786人	755人	本楯	566人	538人	568人	553人	527人	上田	226人	165人	109人	131人	144人	松山酒田駅線	1,384人	1,458人	1,337人	1,062人	1,031人	松山管内線	238人	178人	140人	132人	222人	松山庄内町線	-	-	-	89人	107人	計	7,232人	6,891人	6,130人	5,241人	5,301人	運行台数	4,555台	4,393台	4,019台	3,656台	3,726台	1台あたり人数	1.59人	1.57人	1.53人	1.43人	1.42人
地区等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																																																															
新堀	84人	90人	71人	113人	177人																																																																																															
広野	512人	531人	442人	334人	360人																																																																																															
中平田	406人	451人	408人	346人	367人																																																																																															
東平田	921人	623人	621人	510人	343人																																																																																															
北平田	458人	499人	415人	331人	241人																																																																																															
西荒瀬	1,326人	1,226人	1,084人	854人	1,027人																																																																																															
南遊佐	1,111人	1,132人	935人	786人	755人																																																																																															
本楯	566人	538人	568人	553人	527人																																																																																															
上田	226人	165人	109人	131人	144人																																																																																															
松山酒田駅線	1,384人	1,458人	1,337人	1,062人	1,031人																																																																																															
松山管内線	238人	178人	140人	132人	222人																																																																																															
松山庄内町線	-	-	-	89人	107人																																																																																															
計	7,232人	6,891人	6,130人	5,241人	5,301人																																																																																															
運行台数	4,555台	4,393台	4,019台	3,656台	3,726台																																																																																															
1台あたり人数	1.59人	1.57人	1.53人	1.43人	1.42人																																																																																															
事 務 事 業 の 概 要																																																																																																				
備 考	<p>○主な特定財源 乗合タクシー運賃収入 2,575,300円 市町村総合交付金（生活交通確保対策事業）（県） 675,000円</p>																																																																																																			

デマンドタクシー運行事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策4 > 施策1 地域公共交通の維持	
	個別計画	酒田市地域公共交通計画	
	上位施策の最終成果		
	通勤・通学者や高齢者・障がい者等の交通手段を確保すること。		
概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【追】公共交通乗車人数（令和6年度）		360,000人 246,890人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	デマンドタクシー運行一台当たり人数		1.53人 1.42人
		項目	評価
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍で外出を控える傾向が継続している。コロナ禍前の令和元年度に対し、829人減（13.5%減）となり、一台当たりの人数も目標値を下回った。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業を実施することで、郊外の市民の移動手段を確保することができる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	西荒瀬、南遊佐、松山地区では、一台当たりの乗車人数が目標値を上回っており、コロナ禍においても郊外の市民の移動手段として必要なものとなっている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	クルマを運転しない郊外の市民にとってデマンドタクシーは必要不可欠である。高齢者の免許返納に関する機運も高まっており、社会的ニーズに適合している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	県の支援も活用しながら市が委託料を負担し、格安の運賃で運行する事業であるため、民間では実施できない。
効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	都市機能や地域拠点への交通手段となるデマンドタクシーは、特にクルマを運転しない郊外の市民にとって必要であり、本事業は適切である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	酒田市地域公共交通計画に基づき、効率性や利便性の向上を図る。登録申請手続きについて、オンラインでも可能となるよう改善した。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		令和4年8月に交通体系を改編し、浜中、黒森、十坂、八幡、平田地区にデマンドタクシーを導入する。コスト・事業内容ともに拡充となる。
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	4 項 港湾費	1 目 港湾振興費	所 属	R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課
事 業 名	港湾整備事業				【継続 事業】
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	39,820,000	39,818,369	0	1,631	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	37,500,000	0	2,318,369
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	58,668,000	58,662,230	△18,843,861		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国土交通省及び山形県が実施する港湾整備事業に係る費用の一部を負担することによって港湾機能の強化を図り、酒田港の利用促進と地域経済の活性化につなげる。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容				
	(1) 港湾整備事業費（負担金対象事業費）				
		事業費	市負担金		
	国	1,315,874,797円	29,078,369円		
	県	198,000,000円	10,740,000円		
	計	1,513,874,797円	39,818,369円		
	(2) 国土交通省事業内訳				
	地区	施設名及び事業内容	事業費		
	北港	防波堤（北）（改良）改修	1,316,000,000円		
		防波堤（北）（第二）延伸			
		令和元年度事業精算金	△125,203円		
		計	1,315,874,797円		
	(3) 山形県事業内訳				
	地区	施設名及び事業内容	事業費		
	本港	新井田川右岸（-2.0m）物揚場補修	48,000,000円		
		船場町緑地改良			
	北港	宮海第5岸壁改良	150,000,000円		
		古湊護岸及び古湊投下泊地護岸補修			
		計	198,000,000円		
	○事業実績・説明				
	地方財政法第27条の規定に基づき事業費の一部を負担した。				
備 考	○主な特定財源 公共事業等債（市債）		19,300,000円		
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（市債）		18,200,000円		

港湾整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策2 > 施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進		
	個別計画	酒田港港湾計画（山形県、令和2年～令和15年頃）、第4次山形県総合発展計画実施計画（令和2年度～令和6年度）		
の 概 要	上位施策の最終成果			
	酒田港における取扱貨物量及びコンテナ取扱貨物量が増加することにより、地域経済が活性化すること。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】取扱貨物量（令和4年）		400万トン	323万トン
【総】コンテナ取扱個数（実入り）（令和4年）		35,000TEU	18,613TEU	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
			年度内事業の完了	完了
	項目		評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	
必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	-		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-		
方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	-		
	本市が行わなければならない事業なのか。	-		
方向性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	-		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
備 考	R5以降の方向性			
備 考	○担当課による事後評価を実施しない理由 国直轄事業負担金や本市が事務局を担わない負担金等が主となる事業であるため			

款 項 目	8 款 土木費	4 項 港湾費	1 目 港湾振興費	所 属 R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課	
事 業 名	重要港湾酒田港活性化推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	18,741,000	18,712,100	0	28,900	99.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	18,712,100
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	20,068,000	19,596,840	△884,740		
	目 的 ・ 趣 旨				
	ポートセールス活動及びコンテナ貨物利用促進助成、リサイクルポート推進施策等を実施し、酒田港の利用促進と地域経済の活性化につなげる。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会と連携し、酒田港の利用促進のためのポートセールス活動及びコンテナ利用拡大助成を実施するとともに、リサイクルポート活性化の検討等を実施した。					
○事業実績・説明					
(1) ポートセールス活動					
・ 荷主、商社等の訪問件数 93件 (庄内27件、内陸45件、県外21件)					
(2) コンテナ利用拡大助成					
		申請	助成金額	対象コンテナ数	対象梱包容積
新規荷主助成		15件	3,078,000円	187TEU	-
継続荷主助成		35件	25,385,000円	16,061TEU	-
特殊梱包貨物助成		1件	500,000円	-	167m <sup>3</sup>
(3) コンテナ取扱貨物量 (単位：TEU)					
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
実入りコンテナのみ	28,365	25,321	25,329	21,879	18,613
空コンテナ含む	46,635	41,251	41,100	36,032	30,946
(参考)					
・ 例年実施していた企業向けポートセミナー等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、開催を見送った。					
備 考					

重要港湾酒田港活性化推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第2章 > 政策2 > 施策1 使いやすい酒田港に向けた取り組みの推進		
	個別計画	酒田港港湾計画（山形県、令和2年～令和15年頃）、第4次山形県総合発展計画実施計画（令和2年度～令和6年度）		
	上位施策の最終成果			
	酒田港における取扱貨物量及びコンテナ取扱貨物量が増加することにより、地域経済が活性化すること。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】取扱貨物量（令和4年）		400万トン	323万トン
	【総】コンテナ取扱個数（実入り）（令和4年）		35,000TEU	18,613TEU
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	新規荷主助成金の対象コンテナ数		400TEU	187TEU
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。			新型コロナウイルス感染症拡大による景気の低迷や、輸出先国での流通が変化したことによる。	
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	新規荷主の掘り起こしと恒常的利用を促進する活動や助成制度は、他港との相対的利便性を維持し、取扱貨物量増加と相関性がある。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		△	新型コロナウイルス感染症拡大による景気の低迷や、輸出先国での流通変化等により、コンテナ取扱個数が減少した。	
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	取扱貨物量が増えれば、それに応じた設備投資や物流関係の労働力が求められるので、地域経済に波及効果が生じる。	
本市が行わなければならない事業なのか。		○	助成制度やポートセールス活動は、採算性のみならず、市内企業の利便性向上及び販路拡大を図り、継続して実施する必要があるため、民営化は難しい。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	助成制度は、競合他港と比べた酒田港の価値を創出することに資するため、取扱貨物量を維持・増加させることに寄与する。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	ポートセールス活動の結果や助成制度の利用状況を加味し、翌年のポートセールス活動方針や助成率を検討するなど、効率化に向けた取組を実施している。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	酒田市内の企業にとってより有用な制度設計になるよう、助成金の内容を見直していく。		
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	4 項 港湾費	1 目 港湾振興費	所 属 R3 地域創生部商工港湾課 R2 地域創生部商工港湾課																		
事 業 名	客船誘致事業 【継続事業】																					
事 務 業 務 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																	
	522,000	521,320	0	680	99.9%																	
	支出済額②の財源内訳																					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																	
	0	0	0	0	521,320																	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																		
	528,000	526,480	△5,160																			
	目 的 ・ 趣 旨																					
	酒田港にクルーズ船寄港を誘致することによって本市への観光客（乗船客）を増やし、賑わいの創出と観光・購買消費による地域経済の活性化につなげる。																					
	○事業内容 (1) クルーズ船社へのプロモーション活動、視察対応、セミナーの開催 (2) クルーズ船の歓迎・出港イベント及び岸壁の一般開放等の実施																					
○事業実績・説明 (1) クルーズ船社へのプロモーション活動、視察対応、セミナーの開催 ①クルーズ船社の視察対応 ・ ゲンティンクルーズ (日時) 令和3年11月10日～11日 (招請者) ゲンティンクルーズ (視察先) 古湊ふ頭、土門拳記念館、山居倉庫、相馬楼等 ・ ポナン (日時) 令和3年11月24日～25日 (招請者) ポナン日本・韓国支社 (視察先) 酒田港本港地区、土門拳記念館、山居倉庫、相馬楼等 ②セミナーの開催 コロナ以後のクルーズ船寄港に向けて、クルーズ船業界の関係者から地元関係者に向けたセミナーの開催を企画していたが、令和4年度に延期となった。 (2) クルーズ船の酒田港寄港時における歓迎・出港イベント等 (令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止)																						
※参考 過去5年間のクルーズ船寄港予定及び実績																						
<table border="1"> <caption>過去5年間のクルーズ船寄港予定及び実績</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>外国船社</th> <th>日本船社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2017年</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2018年</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2019年</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2020年</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2021年</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2020年及び2021年については、内示時点での寄港予定回数であり、寄港実績は0回)</p>					年	外国船社	日本船社	2017年	5	0	2018年	3	2	2019年	5	3	2020年	8	5	2021年	4	2
年	外国船社	日本船社																				
2017年	5	0																				
2018年	3	2																				
2019年	5	3																				
2020年	8	5																				
2021年	4	2																				
備 考																						

客船誘致事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第3章 > 政策3 > 施策1 クルーズ船等の誘致による賑わい創出			
	個別計画	酒田港港湾計画（山形県、令和2年～令和15年頃）、第4次山形県総合発展計画実施計画（令和2年度～令和6年度）			
	上位施策の最終成果				
	酒田港に寄港するクルーズ船が増加することにより、賑わいが創出され、地域経済が活性化すること。				
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【総】クルーズ船年間寄港回数（令和4年）		20回	0回	
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	クルーズ船誘致活動回数（オンラインでの面談等含む）		10回	2回	
	項目	評価	説明		
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う往来制限により、クルーズ船誘致活動が制限されたことによる。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	継続的なクルーズ船寄港のためには、船社との関係性構築が不可欠であり、船社訪問等による誘致活動は、関係性構築のための有効な方法である。	
	効率性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	×	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う往来制限により、都内に集中する船社への訪問ができなかった。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	クルーズ船の寄港は、乗客・船員による寄港地での消費により、地域経済を活性化させる効果がある。	
	必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	クルーズ船の誘致及び受入れは、多岐にわたる利害関係者の調整が必要であり、県と市が一体となって取り組む必要のある事業であるため、民営化になじまない。	
	必要性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	船社訪問は、船社との関係性を構築・維持する重要な手段であり、新規・継続寄港を実現することに寄与する。	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	クルーズ船寄港の都度、課題等を洗い出し、次回以降のポートセールスや受入対応に生かしている。	
	効率性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	効率性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	令和3年度はクルーズ船の寄港がなかったものの、寄港が再開すれば受入対応が必要となってくるため、事業を継続する必要がある。		
備 考					



款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	2 目 道路橋りょう維持費	所 属	R3 建設部土木課 R2 建設部土木課
事 業 名	側溝整備事業（線越明許費分を含む） 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	353,363,000	352,479,820	0	883,180	99.8%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	135,663,000	0	201,400,000	0	15,416,820
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	295,990,000	252,991,801	99,488,019	前年度予算現額、前年度支出済額に線越明許費分を含む。	
	目 的 ・ 趣 旨				
	老朽化や不同沈下により本来の機能を果たしていない側溝の改修を実施する。整備する側溝にはすべて蓋を設置することで、安全な通行の確保を図る。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 老朽化や不同沈下により本来の機能を果たしていない側溝の改修を実施した。			
○事業実績・説明 ・第7次側溝整備5箇年計画の目標23.5kmに対し、最終年度の令和3年度は5.8kmを整備して累計22.4kmとなり進捗率は95%となった。 ・整備延長のうち、833.4mは令和2年度からの繰越分である。 ・事業の財源として、有利な緊急自然災害防止対策事業債を新たに充当した。					
【工事内訳】 (単位：m)					
工 区 (地区名)		側溝整備延長	備考		
繰越第10工区 (住吉町地内)		388.3	令和2年度から繰り越し		
繰越第11工区 (新橋五丁目地内)		445.1	令和2年度から繰り越し		
①小 計		833.4			
第1工区 (飛鳥地内外)		496.1			
第2工区 (浜中地内外)		428.4			
第3工区 (本楯地内)		156.9			
第4工区 (東泉町二丁目地内)	114.9				
第5工区 (新橋一丁目地内外)	537.7				
第6工区 (北新橋二丁目地内外)	576.5				
第7工区 (上安町二丁目地内外)	923.5				
第8工区 (光ヶ丘二丁目地内外)	512.8				
第9工区 (亀ヶ崎三丁目地内外)	422.8				
第10工区 (錦町三丁目地内外)	600.7				
第11工区 (住吉町地内)	215.8				
②小 計	4,986.1				
③合 計 (①+②)	5,819.5				
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金(国)135,663千円(うち繰越19,410千円) 公共事業等債(市債)122,000千円(うち繰越17,400千円)、過疎対策事業債(市債)27,000千円 緊急自然災害防止対策事業債(市債)50,100千円、旧合併特例事業債(市債)2,300千円(繰越)				

側溝整備事業（線越明許費分を含む） 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備	
	個別計画	第7次側溝整備5箇年計画（平成29年度～令和3年度）	
	上位施策の最終成果		
	老朽化した側溝を改修することにより、雨水排水の機能を回復させ、快適な居住環境を整備する。		
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 的 方向 性	成 果 指 標		目 標 値 等
	【個】整備延長（平成29年度～令和3年度累計）		R3実績値等
	23.5km		5.8km (累計 22.4km)
活 動 ・ 手 段 指 標		目 標 値 等	R3実績値等
単年度整備延長		4.7km	5.8km
R5以降の 方向性	項目	評価	説明
	有効性	○	前年度からの繰越工事の延長に加え、国費財源の増額を反映し事業量が増となった。
	必要性	○	排水機能の回復を行うほか、整備した側溝に蓋をかけることにより、通行者と沿線に住する市民が快適に道路を利用することができ、上位施策に寄与している。
	効率性	○	側溝改修を行うことにより、雨水排水機能を向上させた。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
備 考	○	インフラの老朽化対策が社会的な課題となっており、毎年多くの地区から整備要望がある。	
	○	低下した排水機能の改善、通行の快適性及び歩行者の安全性の向上に寄与する事業であるため、市が実施することが必要である。	
	○	低下した排水機能の改善、通行の快適性及び歩行者の安全性の向上に寄与している。	
○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	整備対象箇所の中から優先度が高い路線を選定し、実施している。また、有利な市債を財源に充当した。
○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	事業の財源である社会資本整備総合交付金の配分を変更し、事業費を増額した。
R5以降の 方向性	継続（事務事業を継続）		道路施設全体の老朽化対策のバランスに配慮しながら、第8次側溝整備5箇年計画を推進する。

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	2 目 道路橋りょう維持費	所 属	R3 建設部土木課 R2 建設部土木課
事 業 名	橋りょう延命化事業（繰越明許費分を含む）【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	169,810,000	149,029,021	20,691,000	89,979	87.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	82,749,000	0	45,300,000	0	20,980,021
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	225,860,560	215,019,234	△65,990,213	前年度予算現額、前年度支出済額に繰越明許費分を含む。	
	目 的 ・ 趣 旨				
	5年に一度の法定点検・診断の結果により必要となる対処（補修、架替え）を行う。				
概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 橋りょう長寿命化修繕計画の更新</p> <p>(2) 橋りょう法定点検 100橋</p> <p>(3) 補修設計 6橋（狛山橋、砂越跨線人道橋、横町橋、新田橋、向山橋、平橋）</p> <p>(4) 補修工事 4橋 繰越1橋（狛山橋） 現年3橋（熊野田橋、大槻新田橋、砂越跨線人道橋）</p> <p>(5) 架替工事 2橋 繰越1橋（山下橋） 現年1橋（境橋）</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 橋りょう長寿命化修繕計画の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の点検の結果を踏まえ、維持管理コストの削減と予算の平準化の観点で長寿命化修繕計画を更新した。</li> </ul> <p>(2) 橋りょう法定点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定点検に要する費用と労力の平準化を図り、管理橋りょう489橋のうち、100橋の点検を実施した。</li> </ul> <p>(3) 補修設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に対処が必要と判定された橋梁の補修設計6橋を実施した。</li> </ul> <p>(4) 補修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に対処が必要と判定された4橋（うち繰越1橋）の補修を実施した。</li> </ul> <p>(5) 架替工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損傷が激しい小規模橋梁2橋（うち繰越1橋）をボックスカルバートへ架替えした。</li> </ul>				
			令和2年度から繰り越し	令和3年度	合計
	点検・診断	-		100	100
	補修設計	-		6	6
	工事	補修工事	1	3	4
		架替工事	1	1	2
		小計	2	4	6
備 考	<p>○主な特定財源 道路メンテナンス事業補助金（国）82,749千円（うち繰越7,006千円）</p> <p>公共事業等債（市債） 17,700千円（うち繰越 500千円）</p> <p>過疎対策事業債（市債） 27,600千円（うち繰越2,300千円）</p>				

橋りょう延命化事業（繰越明許費分を含む） 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備	
	個別計画	酒田市橋梁長寿命化修繕計画（平成29年度～令和3年度）	
	上位施策の最終成果		
	道路ネットワークの安全性・信頼性を確保し、未来に安全・安心な社会資本を継承する。将来の橋りょう維持管理費の把握とコスト削減を図る。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】長寿命化を実施する橋りょう数（平成30年度～令和4年度累計）		25橋 (累計 6橋 30橋)
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	単年度補修等実施橋りょう数		3橋 6橋
の 概 要	項目	評価	説明
	有効性	○	前年度から繰越した2橋の追加と次年度補修予定の1橋を前倒したことに伴い、計3橋の増となった。
	有効性	○	本事業で点検・診断・対処を繰り返すことにより、橋りょうの安全性を確保するとともに、維持管理費の把握とコスト削減を図ることができるため、適切である。
	有効性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上まっているか。
	必要性	○	点検結果を踏まえて、計画的に対処することで安全・安心な社会資本の継承に寄与し、維持管理費との把握とコスト削減につながっているか。
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。
の 概 要	必要性	○	今後の修繕需要のピークを平準化と長寿命化を図ることにより、安全・安心な社会資本を将来へ継承することに寄与しているため、社会的なニーズは高い。
	必要性	○	本市が行わなければならない事業なのか。
	必要性	○	橋りょうの安全性を確保・向上に寄与する事業であるため、市が実施することが必要である。
の 概 要	効率性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。
	効率性	○	計画的に橋りょうの点検・補修工事等を実施することにより、橋りょうの維持管理費の把握・コスト削減に寄与するため、適切な事業である。
	効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。
の 概 要	効率性	○	小規模橋梁のボックスカルバート化を行い将来の維持管理コスト削減を図ったほか、山形県道路メンテナンス会議からの技術的なサポートを受け実施している。
	効率性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。
	効率性	○	砂越跨線人道橋の鉄道管理者負担金の事業費確定が遅れたことに伴う未執行額を翌年度に繰越した。
の 概 要	効率性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。
	効率性	○	前年度の支出済み額は前々年度からの繰越額が多かったため。
の 概 要	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	長寿命化修繕計画を随時見直し、点検・診断・対策のサイクルを効果的に実施して橋りょうの健全性を維持する。
	備 考		

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	5 目 排水施設整備事業費	所 属	R3 建設部土木課 R2 建設部土木課
事 業 名	(繰越明許費) 排水施設改修事業				【 継続 事業】
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
41,444,000	41,224,700	0	219,300	99.5%	
支出済額の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	0	41,200,000	0	24,700	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
—	—	—			
目 的 ・ 趣 旨					
排水施設の老朽化による故障、不具合箇所を適切に改修し、浸水被害の軽減を図る。					
○事業内容 排水ポンプ施設の修繕、更新					
○事業実績・説明 故障、経年劣化により修繕が必要な施設の改修を実施した。					
【工事内訳】 ポンプ等10か所13台を更新した(うち9か所12台は繰り越し)。					
	施設名	規 格	台数	備考	
	広栄町三丁目ポンプ	φ150mm 15kW	1	2年度完了	
	錦町一丁目ポンプ	φ100mm 3.7kW φ300mm 11kW	1	3年度完了	
	宮野浦二丁目ポンプ	φ100mm 7.5kW	1		
	富士見町二丁目ポンプ	φ300mm 15kW	2		
	古湊町ポンプ	φ100mm 5.5kW	1		
	豊里ポンプ	φ400mm 22kW	2		
	京田一丁目ポンプ場	32A 2.2kW	1		
	酒田駅地下道ポンプ	φ80mm 3.7kW	1		
	若浜地下道ポンプ	φ65mm 2.2kW	1		
	大町亀ヶ崎地下道ポンプ	φ50mm 0.4kW	1		
備 考	○主な特定財源 緊急自然災害防止対策事業債(市債) 41,200,000円				

(繰越明許費) 排水施設改修事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	大雨等による浸水被害の軽減を図り、快適な居住環境を整備する。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	ポンプ更新箇所(令和2年度)		10箇所	9箇所 (累計10箇所)	
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
効 率 性	ポンプ更新箇所		10箇所	9箇所 (累計10箇所)	
	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	国からの追加配分に伴い、繰越しを行い目標値を達成した。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	排水施設の更新等により、浸水被害の軽減と市民の快適な居住環境が図られる。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	排水施設の更新等を行うことにより浸水被害の軽減に寄与することができた。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年の集中豪雨に伴い浸水対策に対する市民ニーズは高く、浸水被害の軽減に寄与している。		
効 率 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	排水施設の機能を確保・向上に寄与する事業であり、収益性がない事業であるため、市が実施することが必要である。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	計画的に排水施設の更新等を実施することにより、設備の安全性と能力の向上に寄与するため、適切な事業である。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	国の有利な財源を活用し、優先度が高い排水施設の更新等を実施しており、効率的に事業の進捗を図っている。		
R5以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	近年の集中豪雨に伴い浸水対策に対する市民ニーズは高く、老朽化した排水施設の更新等により浸水被害の軽減を図っていく。		

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	6 目 除雪対策費	所 属	R3 建設部土木課 R2 建設部土木課	
事 業 名	除雪事業 【継続事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	849,000,000	781,695,856	10,473,303	56,830,841	92.1%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	83,342,000	0	0	618,196	697,735,660	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	656,800,000	513,272,261	268,423,595			
	目 的 ・ 趣 旨					
	冬期間における歩行者・車両通行の安全確保と交通渋滞緩和を図るため、計画的な道路除雪を行う。					
事 務 概 要	○事業内容 冬期間の歩行者・車両通行の安全確保を図るため、除雪事業計画に基づき生活道路の除雪を実施した。					
事 業 概 要	○事業実績・説明					
	区 分	内 容	区 分	内 容		
				R 1	R 2	R 3
	車道延長	976.4km	除雪車出動日数	40日	65日	95日
	車道除雪延長	834.2km	総稼働台数	648台	3,668台	6,346台
	車道除雪率	85.4%	総稼働時間	3,325時間	21,087時間	40,006時間
	歩道延長	198.4km	総稼働時間	3,325時間	21,087時間	40,006時間
	歩道除雪延長	82.6km				
	歩道除雪率	41.6%				
	区 分	R 1	R 2	R 3		
	降雪深	40cm	171cm	246cm		
	一日最大降雪量	11cm/2月7日	39cm/1月9日	27cm/2月17日		
	一日最深積雪	14cm/2月8日	58cm/1月9日	43cm/2月18日		
	執行額	258,340千円	513,272千円	781,696千円		
備 考	○主な特定財源 防災・安全交付金(国) 67,342,000円 臨時道路除雪事業費補助金(国) 16,000,000円 戸沢村除雪協力金 618,196円					

除雪事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策1 安全・安心なまちに向けて		
	個別計画	酒田市除雪事業計画		
	上位施策の最終成果			
積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法の趣旨に基づき、主要道路や生活道路の除雪を実施して冬期交通の確保を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	除雪指定路線延長に対する除雪実施率(除雪体制が確保されている割合)		100%	100%
	項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	除雪委託業者の撤退(R3:1社)や業務縮小がある厳しい状況の中、新たに2社の協力(R3:新規参入)を得て酒田市除雪事業計画どおりの除雪が可能となった。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	当事業により冬期交通の確保(市民生活の安全、安心の確保)が出来るため適切である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	除雪実施率は目標を達成し、冬期交通を確保した。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	冬期交通の確保するためには当事業が必要不可欠であることは市民等も認識している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	冬期間における歩行者、車両通行の安全確保を目的とした事業であるため、市が実施することが必要である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	積雪寒冷特別地域の冬期交通を確保するためには当事業は適切である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	除雪運行管理システムによる除雪機械の稼働時間集計作業の自動化を検討した。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	当事業は降雪の状況が予算の執行率に大きく影響する。3月補正予算で増額したが、その後の積雪が結果的に予測値より少なかったことが原因であり妥当である。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度と比較し今年度は降雪が多く、除雪の稼働時間も増大したため妥当である。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		除雪コストは上昇傾向が続いている。また、除雪委託業者の確保は恒常的課題となっているため、今後も除雪体制の維持に努めていく。	
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	6 目 除雪対策費	所 属 R3 建設部土木課 R2 建設部土木課																																	
事 業 名	(繰越明許費) 除雪事業 【継続 事業】																																				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																
	13,545,000	13,545,000	0	0	100.0%																																
	支出済額②の財源内訳																																				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																
	0	0	0	0	13,545,000																																
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																	
	—	—	—																																		
	目 的 ・ 趣 旨																																				
	冬期間における歩行者・車両通行の安全確保と交通渋滞緩和を図るため、計画的な道路除雪を行う。																																				
	○事業内容 冬期間の強風により破損した防雪柵の修繕を実施した。																																				
概 要	○事業実績・説明 修繕資材がコロナ渦の影響等で納品に時間を要するため繰り越したものの。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 区</th> <th>防雪板 修繕</th> <th>支柱修繕</th> <th>風圧調整器 修繕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大島田・岡島田・前川地内 (市道大島田横代線)</td> <td>87</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>吉田・吉田新田地内 (市道吉田新田中吉田線)</td> <td>74</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>刈屋・大豊田地内 (市道宮形塚淵線)</td> <td>50</td> <td>1</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>石橋地内 (市道砂越手蔵田線)</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>熊手島地内 (市道四ツ興野熊手島線)</td> <td>20</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊摺部地内 (市道亀ヶ崎小牧線)</td> <td>-</td> <td>10</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>231 枚</td> <td>12 本</td> <td>36 基</td> </tr> </tbody> </table>					工 区	防雪板 修繕	支柱修繕	風圧調整器 修繕	大島田・岡島田・前川地内 (市道大島田横代線)	87	-	-	吉田・吉田新田地内 (市道吉田新田中吉田線)	74	-	-	刈屋・大豊田地内 (市道宮形塚淵線)	50	1	14	石橋地内 (市道砂越手蔵田線)	-	1	22	熊手島地内 (市道四ツ興野熊手島線)	20	-	-	遊摺部地内 (市道亀ヶ崎小牧線)	-	10	-	合 計	231 枚	12 本	36 基
	工 区	防雪板 修繕	支柱修繕	風圧調整器 修繕																																	
	大島田・岡島田・前川地内 (市道大島田横代線)	87	-	-																																	
	吉田・吉田新田地内 (市道吉田新田中吉田線)	74	-	-																																	
	刈屋・大豊田地内 (市道宮形塚淵線)	50	1	14																																	
	石橋地内 (市道砂越手蔵田線)	-	1	22																																	
	熊手島地内 (市道四ツ興野熊手島線)	20	-	-																																	
	遊摺部地内 (市道亀ヶ崎小牧線)	-	10	-																																	
	合 計	231 枚	12 本	36 基																																	
備 考																																					

(繰越明許費) 除雪事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策1 安全・安心なまちに向けて			
	個別計画	酒田市除雪事業計画			
	上位施策の最終成果				
	積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法の趣旨に基づき、主要道路や生活道路の除雪を実施して冬期交通の確保を図る。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	除雪指定路線延長に対する除雪実施率(除雪体制が確保されている割合)		100%	100%	
		項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	除雪委託業者の撤退(R3:1社)や業務縮小がある厳しい状況の中、新たに2社の協力(R3:新規参入)を得て酒田市除雪事業計画どおりの除雪が可能となった。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	当事業により冬期交通の確保(市民生活の安全、安心の確保)が出来るため適切である。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	除雪実施率は目標とした値を満足しており、冬期交通は確保されている。	
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	冬期交通の確保するためには当事業が必要不可欠であることは市民等も認識している。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	冬期間における歩行者、車両通行の安全確保を目的とした事業であり、収益性がない事業であるため、市が実施することが必要である。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	積雪寒冷特別地域の冬期交通を確保するためには当事業は適切である。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	除雪運行管理システムによる除雪機械の稼働時間集計作業の自動化を検討した。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		除雪コストは上昇傾向が続いている。また、除雪委託業者の確保は恒常的課題となっているため、今後も除雪体制の維持に努めていく。		
備 考					

款 項 目	8 款 土木費	2 項 道路橋りょう費	3 目 道路橋りょう新設改良費	所 属	R3 建設部整備課 R2 建設部整備課
事 業 名	(繰越明許費) 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	101,880,867	101,855,419	0	25,448	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	50,641,000	0	44,800,000	0	6,414,419
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国道7号と主要地方道酒田鶴岡線を結ぶ道路を整備し、京田西工業団地へのアクセスの向上とともに、歩道を整備し通学路の安全確保を図るものである。				
	事 務 概 要	○事業内容 市民生活の利便性と安全性の向上を図るため、道路改良工事を実施した。 錦町～京田西工業団地間、道路改良延長 L=415.6m 事業期間 平成25年度～令和3年度			
○事業実績・説明 (1) 道路改良工事 ・道路改良事業で施工した載荷盛土の処分について、当初は有償処分としていたが、無償受入が可能な県事業が見つかり、受入期間が年度を跨ぐため、繰越を行った。 ・道路土工 一式、舗装工 A=4,511㎡、排水構造物工 L=829m、 縁石工 L=221m、区画線工 L=1,147m 他					
(2) 実施状況					
年度		事業費(千円)	進捗率(%)	事業内容	
H25		30,161	3.9	事業着手、測量設計	
H26		27,975	7.6	用地取得、水路付替工事	
H27		24,740	10.8	用地取得	
H28		54,383	17.8	載荷盛土工事	
H29		25,062	21.1	交差点設計、載荷盛土工事	
H30		166,508	42.7	カルバート工、測量・修正設計	
R 1	310,291	83.1	カルバート工		
R 2*	130,334	100.0	道路土工、舗装工、排水構造物工		
合計	769,454	—			
※R3年度への繰越明許費を含む。					
・令和3年10月4日に全線供用開始した。					
備 考	○主な特定財源	社会資本整備総合交付金(国)	50,641,000円	公共事業等債(市債)	44,800,000円

(繰越明許費) 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備			
	個別計画				
	上位施策の最終成果				
	将来にわたり快適に利用できる生活インフラを整備する。				
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
	R2繰越事業の進捗		完了	完了	
	必 要 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	施工現場の適正な進捗管理に努めたため。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	機能的な道路ネットワークの形成は、都市機能が強化され快適に利用できる生活インフラの整備に資するものであるため適切である。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	目的達成に向けて、着実に工事進捗が図られた。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	事業地周辺の企業立地等による交通需要及び通学路の安全確保という社会的要請を的確に反映したものである。	
効 率 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市道の現道改修を含む道路事業であるため、道路管理者である本市が行わなければならない事業である。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	機能的な道路ネットワークの形成は、都市機能が強化され快適に利用できる生活インフラの整備に資するものであるため適切である。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	本事業の建設発生土を県事業で流用することにより、本事業費の削減並びに再生資源の有効活用を図ることで、事業の効率化に取組んでいる。		
R 5 以 降 の 方 向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
R 5 以 降 の 方 向 性	令和3年度をもって完了				
備 考					

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	4 目 公園費	所 属 R3 建設部整備課 R2 建設部整備課		
事 業 名	公園都市構想事業 【継続 事業】					
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	6,722,000	6,492,060	0	229,940	96.6%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	6,492,060	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	7,493,000	6,867,281	△375,221			
	目 的 ・ 趣 旨					
	酒田市全体を公園のようにきれいで快適なまちにするため、公園都市構想の啓発運動を行いながら、行政と市民の協働により、市民ボランティアの手による美化活動や緑化活動等の公園都市実現に関する各種施策を展開する。					
概 要	○事業内容 (1) 美化サポーターへの活動資材の提供（ゴミ袋、花苗、球根、肥料等） (2) 美化サポーターへの草刈り機械の貸出し及び機械用燃料の支給 (3) 美化サポーター意見交換会の開催 (4) アダプトサインの設置 (5) ボランティア保険への加入					
概 要	○事業実績・説明 (1) 美化サポーター年度別登録実績					
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	団体数	229	233	243	246	250
	登録人数	11,786	11,859	12,297	12,441	12,589
	(2) 光ヶ丘地区環境美化ボランティア活動 ・ 6月26日実施 参加人数 277名 ・ 9月 新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止					
	(3) 美化サポーター意見交換会 ・ 2月 新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止					
	(4) アダプトサイン ・ 設置件数 3件 ・ 設置団体 芝電化株式会社 酒田工場 富士見町一丁目自治会 みずほ一丁目自治会					
備 考						

公園都市構想事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策2 > 施策2 公園都市構想の推進			
	個別計画	酒田市公園都市構想（平成15年度～）			
	上位施策の最終成果				
	美化サポーターの活動人数が増加すること。その結果、市全体が公園のように、美しくきれいで快適なまちになること。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】市全体が公園のようなおりに満ちたまちだと感じている市民の割合（令和4年度）		30%	33.3%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	美化サポーター登録人数		12,000人	12,589人	
		項目	評価	説明	
有 効 性		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	美化サポーターの活動を見た市民のボランティア意欲が向上したため。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業の成果と上位施策の最終成果は、常に相対的な関係にあるため適切である。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	登録団体数及び人数は増加傾向にあり、まち全体の美化や快適さにつながっている。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「公園のように美しくきれいで快適なまち」は市民及び社会のニーズになっている。	
必 要 性		本市が行わなければならない事業なのか。	○	活動場所を公園、道路、河川などの公共区域としているため、市が行うべき事業である。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	市全体が「公園のように美しくきれいで快適なまち」になるためには、市民ボランティアの力が欠かせない。活動の円滑化には市のサポートが必要である。	
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	予算減に伴い活動単価も下げざるを得ないが、モチベーションを維持できる範囲内で活動内容の調整に取り組んでいる。	
効 率 性		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	市民参加・市民協働を主体としたまちづくりを進めていくために多く区域展開していく必要があり、市のサポートも継続して行っていく必要がある。		
備 考					

款 項 目	8 款 土木費	5 項 都市計画費	4 目 公園費	所 属 R3 建設部整備課 R2 建設部整備課	
事 業 名	公園施設長寿命化等整備事業（繰越明許費分を含む） 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	66,276,000	66,019,800	0	256,200	99.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	32,182,000	0	28,900,000	0	4,937,800
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	83,967,000	68,605,900	△2,586,100	前年度予算現額、前年度支出済額に繰越明許費分を含む。	
	目 的 ・ 趣 旨				
	公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の更新・補修を実施することにより、公園施設の長寿命化や維持管理費の低減を図り、将来にわたり公園を安全・安心に利用できる環境を整備する。				
	事 務 概 要	○事業内容 公園施設の良い維持管理を図るため、公園施設長寿命化計画を策定し計画に基づいた施設の更新整備を行うもの。			
○事業実績・説明 ・事業実施状況					
年度		事業費(円)	実施内容		
平成29年度		61,474,560	飯森山公園（計画策定、測量設計、園路整備工事、長寿命化整備工事）		
平成29年度繰越		39,289,440			
平成30年度		97,668,720	飯森山公園（測量設計、園路整備工事、長寿命化整備工事）		
平成30年度繰越		34,119,360			
令和元年度		61,309,900	飯森山公園（測量設計、トイレ改修工事、長寿命化整備工事）		
令和元年度繰越		27,475,800			
令和2年度		41,130,100	飯森山公園（トイレ改修工事）九木原公園（測量設計、長寿命化整備工事）日和山公園（長寿命化整備工事）		
令和2年度繰越	15,086,500				
令和3年度	50,933,300	九木原公園（資材等単価調査、トイレ改修工事、長寿命化整備工事）日和山公園（長寿命化整備工事）			
・令和2年度繰越 (1) 公園施設長寿命化等整備工事（九木原公園、日和山公園） 九木原公園 作業土工 一式 階段工 N=3箇所 重力式擁壁工 V=44m3 日和山公園 照明灯設置工 N=2基					
・令和3年度 (1) 公園工事事用資材等単価調査業務委託（九木原公園） 複合遊具単価調査 N=1基 (2) トイレ改修工事（九木原公園） 鉄筋コンクリート造平屋建て（ユニット式）トイレ新築 一式 既設トイレ解体 一式 (3) 公園施設長寿命化等整備工事（九木原公園、日和山公園） 九木原公園 作業土工 一式 公園遊具撤去工 一式 複合遊具設置工 N=1基 日和山公園 照明灯設置工 N=10基 ハンドホール設置工 N=2基					
備 考	○主な特定財源 防災・安全交付金（国）32,182,000円（うち繰越明許費分7,182,000円） 公共事業等債（市債）28,900,000円（うち繰越明許費分6,400,000円）				

公園施設長寿命化等整備事業（繰越明許費分を含む） 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策4 道路・橋りょう・公園等の整備			
	個別計画	酒田市公園施設長寿命化計画（平成31年度～令和10年度）			
	上位施策の最終成果				
	公園施設のバリアフリー化により、誰もが安心して公園を利用できる。散策エリアの拡大により滞在時間が延長される。適切な更新・補修により、維持管理費の低減と将来にわたって公園を安全に利用できる環境が整う。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】長寿命化及び機能向上を図る公園数（平成30年度～令和4年度累計）		5公園	1公園 (累計2公園)	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	R2繰越事業・R3現年事業の進捗		完了	完了	
	長寿命化及び機能向上を図る公園数		1公園	1公園	
		項目	評価	説明	
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	九木原公園階段整備の資材調達に不測の時間を要し繰越となったものの、現年の工事も含め、計画どおりの工事進捗を図ることができたため。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	公園施設の適切な更新・改修により、維持管理費の低減と公園を安全かつ快適に利用できる環境の実現が期待できる。	
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	目標達成は困難な状況であるが、必要な公園施設の更新・改修が着実に進捗しているため。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	階段の勾配改修やトイレの洋式化や遊具の選定など、地元の自治会や小学校の要望を取り入れた整備を行った。	
	効 率 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	不特定多数の利用を見込む公園において、安全性を確保しながら公園施設の新設や更新、維持管理を行うことは収益性がないため、市が行うべき事業である。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業の実施により、公園の長寿命化及び機能向上が図られている。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	特定財源を確保するため、社会資本整備総合交付金の取得に努めている。		
R5以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
	R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	必要となる事業費（交付金を含む）を確保し、計画的な事業進捗を図りたい。		
備 考					



款 項 目	8 款 土木費	6 項 住宅費	1 目 住宅管理費	所 属 R3 建設部建築課 R2 建設部建築課	
事 業 名	市営住宅ストック改善事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	87,745,000	87,663,840	0	81,160	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	21,998,000	0	58,200,000	0	7,465,840
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	71,453,000	71,192,550	16,471,290		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市営住宅の長寿命化を図り、良好な居住環境を提供するため、計画的な改修を実施する。				
概 要	○事業内容				
	(1) 市営住宅の居住環境の改善を図るため、給排水管等の改修工事と設計を行った。				
	(2) 耐用年数の10年が経過した火災警報器の更新工事を行った。				
	○事業実績・説明				
	(1) 大町第五アパートの給排水管改修工事				
	工事内容 ・ 屋上防水及び受水槽・高架水槽方式から直結増圧方式への改修				
	・ 老朽給排水管の更新、風呂釜及びユニットバスの更新				
	・ 工事期間中、入居者は同一団地内へ仮転居（R4年1月再転居完了）				
	年度	事業実績		事業費(円)	
	H29	・ 大町第一アパート給排水管改修工事（給排水管、浴室改修）		63,612,081	
H30	・ 大町第二アパート給排水管改修工事（給排水管、浴室改修）		66,365,352		
R1	・ 大町第四～第五アパートの給排水管改修工事（実施設計） ・ 大町第三アパート給排水管改修工事（給排水管、浴室改修）		70,323,232		
R2	・ 大町第四アパート給排水管改修工事（給排水管、浴室改修）		65,318,550		
R3	・ 大町第六～第七アパートの給排水管改修工事（実施設計） ・ 大町第五アパート給排水管改修工事（給排水管、浴室改修）		81,243,140		
	(2) 住吉、千日、新橋二丁目、新橋五丁目、港南、旭新町団地の火災警報器更新工事				
R2	・ 松境、若宮、川南、富士見団地 火災警報器更新工事		5,874,000		
R3	・ 住吉、千日、新橋二丁目、新橋五丁目、港南、旭新町団地 火災警報器更新工事		6,420,700		
	※1 住宅当たり3～4か所（居室＋台所）				
備 考	○主な特定財源 社会資本整備総合交付金（国） 21,998,000円 公営住宅建設事業債（市債） 58,200,000円				

市営住宅ストック改善事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第6章 > 政策3 > 施策3		
	個別計画	公営住宅の提供 酒田市公営住宅長寿命化計画（平成26年度～令和5年度）		
	上位施策の最終成果			
施策	市営住宅の計画的な改修を実施することにより長寿命化を図り、将来にわたり良好な居住環境を提供する。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
	【総】 快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修（平成30年度～令和4年度累計）	80戸（5棟）	16戸（累計64戸）	
概要	活動・手段指標			
	目標値等		R3実績値等	
	快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修		16戸（1棟） 16戸（1棟）	
担当課による事務事業の事後評価	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 酒田市公営住宅長寿命化計画のとおり、年次で実施している。	
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 市営住宅の長寿命化を図るとともに快適な居住環境の提供に繋がっており、適切である。	
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 市営住宅の長寿命化につながり、良好な居住環境の維持に貢献している。	
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図ることを目的としており、社会的ニーズが高い。	
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 公営住宅法の目的である、住宅に困窮する低額所得者等の居住の安定を図るため、市が国と連携を図り支援を行う必要がある。	
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 計画的に市営住宅を改修することは、長寿命化と良好な居住環境を提供するためには必須である。	
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 同一形状の共同住宅において、設計等を同時に行うなど効率化に努めている。	
	方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
	方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 給排水管改修工事施工箇所が増加と、前年度未実施の給排水管改修工事の実施設計を行ったため。	
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	計画的な改修の促進により、市営住宅の良好な居住環境の維持に努める。	
備 考				

款 項 目	8 款 土木費	6 項 住宅費	2 目 建築指導費	所 属	R3 建設部建築課 R2 建設部建築課																								
事 業 名	住宅リフォーム総合支援事業 【継続 事業】																												
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																								
	68,266,000	68,033,467	0	232,533	99.7%																								
	支出済額②の財源内訳																												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																								
	34,185,000	33,585,000	0	0	263,467																								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																									
	85,266,000	84,081,867	△16,048,400																										
	目 的 ・ 趣 旨																												
	住宅のリフォームを推進し、住宅環境改善や適切な維持保全に支援することにより、地域経済の活性化を図りながら、耐震化などの住宅の質の向上による減災を促進する。																												
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容 住宅リフォーム総合支援補助金</p> <p>○事業実績・説明 ・住宅の質の向上を図るリフォーム工事を行う方に対し、工事費の20%以内で200千円を上限に補助金を交付した（要件により上限額へ上乘せあり）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用件数 (件)</th> <th>補助金額 (千円)</th> <th>総工事費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>281</td> <td>105,810</td> <td>846,591</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>271</td> <td>100,950</td> <td>874,715</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>251</td> <td>70,880</td> <td>604,657</td> </tr> <tr> <td>コロナ対策分※</td> <td>87</td> <td>13,027</td> <td>28,091</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>284</td> <td>67,770</td> <td>625,054</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症に対応した新生活様式へのリフォーム工事を行う方に対し、緊急に、工事費の1/2以内で200千円を上限に補助金を交付した。</p> <p>○周知及び募集等の状況 ・募集について、市広報3月16日号及びホームページに掲載し、パンフレット2,500部を各建設業団体、関係各課及び各総合支所に配布し周知した。 ・4月12日に受付を開始し、2月21日に受付を終了した。</p>						利用件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)	平成30年度	281	105,810	846,591	令和元年度	271	100,950	874,715	令和2年度	251	70,880	604,657	コロナ対策分※	87	13,027	28,091	令和3年度	284	67,770	625,054
	利用件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)																										
平成30年度	281	105,810	846,591																										
令和元年度	271	100,950	874,715																										
令和2年度	251	70,880	604,657																										
コロナ対策分※	87	13,027	28,091																										
令和3年度	284	67,770	625,054																										
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)34,185,000円 住宅リフォーム総合支援事業費補助金(県)33,585,000円																												

住宅リフォーム総合支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策5 建築物の耐震化	
	個別計画		
	上位施策の最終成果		
の 概 要	建築物の耐震化の促進		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】住宅の耐震化率（令和4年度）	95%	80.6% (H30)
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 仕 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	補助利用件数		300件 284件
	項目	評価	説明
の有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	本事業を前提に工事を実施した方が利用者の半数以上おり、多額の費用がかかるリフォーム工事へのニーズが依然として根強くあるため、目標値をほぼ達成している。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	既存住宅の減災対策リフォーム工事で、既存住宅の耐震性が増すことで、耐震化率の底上げに結びついている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	既存住宅の減災対策と耐震工事を行うことで、耐震性の低い住宅の減少に結びつくため、間接的に耐震化率の次統計年における住宅の耐震化率の向上が図られる。
の必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	リフォーム工事には多額の費用がかかるため、補助金を前提に工事を計画した方が利用者の半数以上おり、リフォーム補助制度の必要性を感じている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	市が実施することで、県補助及び国負担を受けることができ、住宅リフォーム市場活性化により、目的達成のための政策的な支援を実施することができる。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業を契機にリフォーム工事を実施した方が多く、住宅の質の向上を図りながら減災対策を促すことができた。
の効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市税納税状況の同意欄を設けたことで、納税証明書の提出を不要にし、申請者の負担を軽減した。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度はコロナウイルス対策として緊急に新生活様式工事分の補助13,027千円を別途行ったため。
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		住宅の耐震化を促進させるため、減災対策工事に支援をする必要があり、地元企業の活用による地域経済活性化に寄与しながら事業を継続する。
備 考			

款 項 目	8 款 土木費	6 項 住宅費	2 目 建築指導費	所 属 R3 建設部建築課 R2 —	
事 業 名	新築住宅総合支援事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	13,259,000	13,177,640	0	81,360	99.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	13,177,640
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新築住宅工事を支援することにより、地元企業の活用と酒田産木材使用の促進を図る。また、昭和56年以前の空き家解体を支援することにより耐震化を促進する。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容				
	(1) 新築住宅総合支援補助金 (新築住宅工事)				
	(2) 新築住宅総合支援補助金 (空き家の解体工事)				
	○事業実績・説明				
	(1) 新築住宅総合支援補助金 (新築住宅工事)				
	・酒田産木材を一定量使用し、市内業者の施工により住宅の新築工事を行う方に対し、1件当たり300千円の補助金を交付した(要件により上乗せあり※)。 ※上乗せ要件 準防火地域内の住宅 200千円 移住・子育て・新婚世帯 100千円				
	実施件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)	酒田産木材使用量 (m <sup>3</sup> )	
	22	9,000	561,110	318	
	(2) 新築住宅総合支援補助金 (空き家の解体工事)				
	・昭和56年以前に建築され、3年以上空き家となっている住宅を解体する方に対し、工事費の1/2以内で200千円を限度に補助金を交付した。				
実施件数 (件)	補助金額 (千円)	総工事費 (千円)			
20	4,000	39,388			
○周知及び募集等の状況					
(1) 新築住宅総合支援補助金 (新築住宅工事)					
・募集について、市広報3月16日号及びホームページに掲載し、パンフレット2,500部を各建設業団体、関係各課及び各総合支所に配布し周知した。 ・4月5日より先着順で受付を開始し、同日予算額に達した。					
(2) 新築住宅総合支援補助金 (空き家の解体工事)					
・募集について、市広報3月16日号及びホームページに掲載し、パンフレット300部を各建設業団体、関係各課及び各総合支所に配布し周知した。 ・4月19日より先着順で受付を開始し、8月4日予算額に達した。					
備 考					

新築住宅総合支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策5 建築物の耐震化		
	個別計画	酒田市建築物耐震改修促進計画 木材利用促進基本方針		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	建築物の耐震化の促進			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】住宅の耐震化率(令和4年度)		95%	80.6% (H30)
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	補助利用件数(新築住宅工事)		20戸	22戸
	補助利用件数(空き家の解体工事)		20戸	20戸
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	以前より新築住宅工事や空き家の解体工事への補助制度の要望があり、市民や市内業者のニーズに合っていたことが考えられる。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	住宅の建替えにより耐震性のある住宅が増加すること、耐震性の低い空き家の解体により地震時に被災する住宅の割合が下がることにより、耐震化を促進している。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	住宅の新築工事や空き家の解体工事の促進により、次統計画における住宅の耐震化率の向上が図られる。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新築住宅工事や空き家の解体工事には多額の費用がかかり、本事業を前提に工事を実施した方が多いことから市民のニーズに合った事業となった。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	新築住宅市場の活性化や耐震性の低い空き家の解体は市として取り組むべきで、民間の自助努力だけでなく、市による政策的な支援が必要である。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業を契機に酒田産木材を使用した新築住宅に切り替えた方や工事を実施した方が多く、酒田産木材の利用促進と共に住宅の耐震化を図ることができた。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	市税納税状況の同意欄を設けたことで、納税証明書の提出を不要にし、申請者の負担を軽減した。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	住宅の耐震化を促進させるため、新築工事及び解体工事に支援をする必要があり、酒田産木材の活用による地域経済活性化に寄与しながら事業を継続する。	
備 考				

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	3 目 消防施設費	所 属 R3 総務部危機管理課 R2 総務部危機管理課	
事 業 名	消防施設等整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	57,177,000	50,796,842	0	6,380,158	88.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	32,100,000	0	18,696,842
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	91,490,000	77,275,472	△26,478,630		
	目 的 ・ 趣 旨				
	災害時における出動体制の確立と消防力の維持向上を図るため、老朽化した消防施設や車両・ポンプ等の更新、消防水利の整備等を行う。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 災害時における出動体制の確立と消防力の維持向上を図るため、老朽化した消防施設や車両の更新、消防水利の整備等を行った。  ○事業実績・説明 (1) 消防団員活動服購入 ・活動服（上衣・ズボン） 計514着 7,926,160円 (2) 消防機具庫建設 ・小牧 計1棟 4,761,900円 (3) 耐震性貯水槽測量設計調査 ・寺内、寺田、小見、成興野 計4基 9,262,000円 (4) 軽積載車購入 ・曙 計1台 5,357,070円 (5) 資機材搬送車購入 ・泉町、上北目 計2台 4,908,659円 (6) 小型動力ポンプ購入 ・庭田、中牧田 計2台 3,559,600円 (7) 消火栓更新 ・市内 計15本 8,308,492円				
備 考	○主な特定財源	緊急防災・減災事業債（市債）	13,200,000円		
		防災対策事業債（市債）	9,700,000円		
		過疎対策事業債（市債）	9,200,000円		



消防施設等整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市地域防災計画（令和3年度）		
	上位施策の最終成果			
	消防団の車両の計画に沿った更新を行う。また、耐震性貯水槽や消火栓の新設・更新を行い、消防力の維持向上を図る。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】防災体制が充実していると感じる人の割合（令和4年度）		90%	63.2%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	事業の遂行率		100%	100%
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	消防団車両や消防施設、消防水利の整備を計画的に実施し、徹底した進行管理を図ったことにより、当年度に計画した全ての施設整備事業を完了することができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	消防施設等の計画的な更新により、大規模災害が発生した場合の被害を最小限に抑えることができる。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	消防施設等の計画的な更新は、消防力の維持向上に繋がっている。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	近年の災害は多種多様化しており、各種災害に迅速・的確に対応できる消防力の維持向上に対しては市民や社会の関心も高い。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	消防法及び消防組織法において、消防施設等の設置や維持管理の義務は、市町村にあると定められている。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	消防力の維持向上に向けた施設整備を行う事業は他になく、必要なものである。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	消防団の班統合や車両・ポンプ等の更新計画の見直しを行い、効率的な事業運営に努めている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	耐震性貯水槽の建設において、隔年で測量設計調査と建設工事を実施していることが要因であり、妥当と考えている。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		老朽化している消防施設が多く、消防力の維持向上を図るため、引き続き消防施設等の計画的な整備・更新を実施していく必要がある。	
備 考				

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	3 目 消防施設費	所 属 R3 総務部危機管理課 R2 総務部危機管理課	
事 業 名	消防庁舎及び総合防災センター整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	122,150,000	497,684	121,522,000	130,316	0.4%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	497,684
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	94,331,000	13,088,485	△12,590,801		
	目 的 ・ 趣 旨				
	消防本部・本署の四ツ興野地区への移転改築に合わせて、同エリアに大規模災害への対応が可能で平時も市民が利用可能な総合防災センターを整備する。				
事 務 概 要	○事業内容 消防庁舎（消防本部、本署）及び総合防災センター整備のため、調整池等の外構工事（継続費：令和2年度～4年度）、地盤沈下量測定、工事期間中の環境維持のための草刈を行った。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 (1) 消防庁舎及び総合防災センター整備事業に伴う外構工事 支出無し ※継続費を設定（令和2年度～4年度） (2) 地盤沈下量測定 462,000円 (3) 草刈業務委託 35,684円				
					
備 考					

消防庁舎及び総合防災センター整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化		
	個別計画	酒田市消防庁舎及び総合防災センター整備基本構想（平成27年度）		
	上位施策の最終成果			
	総合防災センターを消防庁舎に隣接整備することにより、酒田市の防災拠点として、大規模災害が発生した際の救援物資集配や災害対応が円滑に機能する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】防災体制が充実していると感じる人の割合（令和4年度）		90%	63.2%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
			令和4年度内事業の完了	事業継続中
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	事業継続中である。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	大規模災害時の防災の拠点となる消防庁舎及び総合防災センター整備のため、調整池等の外構工事の整備を進めたことは目的に沿うものである。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	完成に向け、工程に沿って工事が進行している。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	災害時の拠点となり、かつ避難所機能を備え、さらには平時から利用可能な総合防災センターの整備は、ニーズを的確に反映した重要事業である。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	防災拠点の整備、大規模災害対応の機能構築等の性質上、行政の重要事業である。
の 事後 評価 方向 性		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	防災拠点の性質上、必要な外構工事である。
	効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	各工程の進捗状況の遅速から、施工箇所の干渉等が発生しないよう工程を管理し効率化を図っている。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	外構工事の完成が、令和4年度に延期されたことによるもので、妥当である。
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	外構工事の完成が、令和4年度に延期されたことによるもので、妥当である。
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	総合防災センターの整備に向けて、引き続き検討していく。	
備 考				

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	4 目 災害対策費	所 属 R3 総務部危機管理課 R2 総務部危機管理課	
事 業 名	防災対策強化事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	130,081,000	38,188,776	90,783,000	1,109,224	29.4%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	23,859,000	14,329,776
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	52,245,699	51,888,247	△13,699,471		
	目 的 ・ 趣 旨				
	防災体制の充実強化を図るため、避難所となる小中学校への食料等の備蓄、地域の女性防災リーダーの育成、情報伝達手段の冗長化としての防災ラジオの頒布拡大や、全市エリア化に向けたコミュニティFMの中継局整備を行う。				
	○事業内容				
	(1) 各避難所に備蓄してある食料や飲料水について、賞味期限を迎えるため入替を進めながら、あわせて内容の見直しを行い、調理が不要ですぐに食べることができ長期に保管できる備蓄食用パンを新たに導入した。				
	(2) 避難所となる学校やコミュニティセンターへ停電時に電源を供給するため、LPガス発電機の計画的配備を進めた。(令和元年度から令和5年度までの計画)				
	(3) 女性の視点に立った防災体制構築及び自主防災体制強化のため、女性防災リーダー育成講座(51名参加)や避難所運営マニュアル改訂のためワークショップ(43名参加)を開催し、女性の視点から避難所運営について検討を行うとともに、ワークショップで出された意見を反映しマニュアルを改訂した。				
	(4) コミュニティFM(ハーバーラジオ)を活用した防災ラジオによる防災情報の伝達を全市に展開するため、不感となる地帯を解消する必要があることから、コミュニティFM中継局整備工事(繰越明許：令和3～4年度)を実施した。				
	(5) 市民への災害時の情報伝達手段としてハーバーラジオを活用した防災ラジオの有償頒布を行った。				
	○事業実績・説明				
	(1) 備蓄用飲料水、食料、粉ミルク等	2,486,127円			
	(2) LPガス発電機の借上げ	4,877,400円			
	(3) 女性防災リーダー育成講座等の開催	317,761円			
	(4) コミュニティFM中継局整備工事 ※繰越明許費を設定(令和3年度～4年度)	支出負担無し			
	(5) 防災ラジオの購入及び頒布	28,067,240円			
備 考	○主な特定財源	さかた応援基金繰入金	13,823,000円		
		防災ラジオ負担金	10,036,000円		

防災対策強化事業 事後評価シート					
上 位 施 策	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化			
	個別計画	酒田市地域防災計画(令和3年度)			
の 概 要	上位施策の最終成果				
	災害危険からの円滑な避難、共助による命を守る体制など強固な防災体制を構築する。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】避難所運営訓練に参加した市民の数(令和4年度)		3,200人	25人	
	【追】防災体制が充実していると感じる人の割合(令和4年度)		90%	63.2%	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	避難所への防災備蓄品整備率		100%	100%	
の 概 要	項目	評価	説明		
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	防災備蓄品の整備を計画的に実施し、徹底した進行管理を図ったことにより、当年度に計画した全ての整備を完了することができた。		
の 概 要	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	避難所備蓄品の計画的な配備や、複数の情報伝達手段の整備を進めたことは成果に沿うものである。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	大規模災害に備え、防災備蓄品や情報伝達手段の整備をすることで、防災対策の充実寄与している。		
の 概 要	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	避難所体制の充実や複数メディアによる災害情報の発信は、市民が求める重要な事業である。		
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	大規模災害時における避難市民の生活を確保する施策は、公助としての行政の責務である。		
の 概 要	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	防災力強化に向けたハードウェアの整備を行う事業は他になく、必要なものである。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	避難所備蓄品の見直しや一括発注を進め、効率的な整備に努めた。		
の 概 要	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	コミュニティFM中継局整備工事の完成など、令和4年度に延期されたことによるもので、妥当である。		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	コミュニティFM中継局整備工事の完成など、令和4年度に延期されたことによるもので、妥当である。		
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	年次計画として進めるべき事業内容であり、適切な事業執行に努めるとともに、ハードウェア整備については、財源確保に努めていく。		

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	4 目 災害対策費	所 属 R3 総務部危機管理課 R2 総務部危機管理課	
事 業 名	飛島津波等避難対策事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	25,363,000	23,000,800	0	2,362,200	90.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	11,227,500	0	0	0	11,773,300
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,705,000	3,514,680	19,486,120		
	目 的 ・ 趣 旨				
	モニター映像及びリーフレットを活用した観光客等への避難方法周知や安全で利用しやすい避難路整備により、島民及び観光客の安心安全を確保する。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 防災啓発動画及びリーフレットの制作 東北大学災害科学国際研究所監修のもと、飛島の防災啓発動画及び避難路等広報リーフレットを制作し、観光客等への啓発並びに避難方法の周知を図った。</p> <p>(2) 避難路整備工事 飛島にある計14本の避難路のうち、安全管理上特に改修を要する4本を整備し、手摺りの設置、一時待機場所の整備、洗堀防止措置、階段の改修等を実施した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 防災啓発動画及びリーフレット作成事業委託費等 2,960,800 円</p> <p>(2) 飛島避難路整備工事 19,162,000 円</p>				
	防災啓発動画		避難路整備（手摺の設置）		
					
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 1,646,500円 離島活性化交付金（国） 9,581,000円				

飛島津波等避難対策事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策6 飛島の振興		
	個別計画	飛島振興重点プロジェクト、酒田市地域防災計画		
	上位施策の最終成果			
	全ての島民のほか、避難路を知らない観光客を含め、飛島に滞在する全ての人が円滑に避難し命を守る体制をつくる。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】防災体制が充実していると感じる人の割合（令和4年度）		90%	63%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	避難路整備工事		年度内の完了	完了
	防災啓発動画及びリーフレット制作		年度内の完了	完了
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	防災啓発動画及びリーフレットの作成を計画的に実施し、周知活動まで結び付けると共に、計画的な避難路整備で、改修工事を完了することができた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	避難路の危険箇所の改修に加え、避難路広報動画やリーフレットの作成により、津波避難への意識や避難時の安全性が向上し、防災体制の充実に寄与している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	災害に備え、避難路を整備することや、避難方法を観光客や島民等に分かりやすく伝えることは、津波発生時に被害を最小限に抑えることにつながっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	津波の避難方法を分かりやすく周知することや避難路の安全性を向上させることは、住民等の命に直接関係することであり、市民・社会の求めを反映している。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	津波は、一瞬にして命を奪う災害であり、地震・津波発生時の避難に関して、可能な範囲で最大限の施策を行うことは、自治体の責務であり、必要な事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	様々な媒体を使用した津波避難方法の周知や安全面の向上に主眼を置いた避難路の整備は、必要かつ適切な事業である。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	島内に複数ある避難路の整備を一括工事発注することで、経費削減を図り効率的な業務に努めた。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	避難路整備箇所が増加したものであり、その差は妥当である。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		避難路の適切な管理を行い、避難路の安全性確保に努めると共に、映像及びリーフレットを活用し、周知・啓発活動を継続する。	
備 考				

款 項 目	9 款 消防費	1 項 消防費	4 目 災害対策費	所 属 R3 総務部危機管理課 R2 総務部危機管理課																																																																
事 業 名	自主防災組織等活動支援事業 【継続 事業】																																																																			
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																															
	2,240,000	1,566,710	0	673,290	69.9%																																																															
	支出済額②の財源内訳																																																																			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																															
	0	0	0	0	1,566,710																																																															
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																																
	2,055,000	1,924,000	△357,290																																																																	
	目 的 ・ 趣 旨																																																																			
	自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、防災資機材等を整備する自主防災組織に対し整備費を補助し、活動の支援を行う。																																																																			
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 自主防災組織の育成とその活動の推進を図るため、防災資機材等を整備する自主防災組織を支援した。 補助率：整備費の1/2(限度額500千円)</p> <p>(2) 避難所運営をテーマとして、一般社団法人減災・復興支援機構専務理事の宮下奈氏を講師に迎え、令和3年度酒田市防災講演会を開催した。(75名参加)</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>自主防災組織率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>自治会数</th> <th>自主防災組織数</th> <th>組織率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年度</td><td>460 団体</td><td>423 団体</td><td>92.0%</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>460 団体</td><td>423 団体</td><td>92.0%</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>460 団体</td><td>437 団体</td><td>95.0%</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>460 団体</td><td>442 団体</td><td>96.1%</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>461 団体</td><td>441 団体</td><td>95.7%</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>460 団体</td><td>440 団体</td><td>95.7%</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>460 団体</td><td>440 団体</td><td>95.7%</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>460 団体</td><td>440 団体</td><td>95.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>自主防災組織資機材等整備補助金交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>交付件数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成26年度</td><td>36 件</td><td>2,183,011 円</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>42 件</td><td>3,582,000 円</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>39 件</td><td>3,159,000 円</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>27 件</td><td>1,748,000 円</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>23 件</td><td>2,151,000 円</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>23 件</td><td>2,007,000 円</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>29 件</td><td>1,924,000 円</td></tr> <tr><td>令和3年度</td><td>22 件</td><td>1,451,000 円</td></tr> </tbody> </table>					年 度	自治会数	自主防災組織数	組織率	平成26年度	460 団体	423 団体	92.0%	平成27年度	460 団体	423 団体	92.0%	平成28年度	460 団体	437 団体	95.0%	平成29年度	460 団体	442 団体	96.1%	平成30年度	461 団体	441 団体	95.7%	令和元年度	460 団体	440 団体	95.7%	令和2年度	460 団体	440 団体	95.7%	令和3年度	460 団体	440 団体	95.7%	年 度	交付件数	補助金額	平成26年度	36 件	2,183,011 円	平成27年度	42 件	3,582,000 円	平成28年度	39 件	3,159,000 円	平成29年度	27 件	1,748,000 円	平成30年度	23 件	2,151,000 円	令和元年度	23 件	2,007,000 円	令和2年度	29 件	1,924,000 円	令和3年度	22 件	1,451,000 円
年 度	自治会数	自主防災組織数	組織率																																																																	
平成26年度	460 団体	423 団体	92.0%																																																																	
平成27年度	460 団体	423 団体	92.0%																																																																	
平成28年度	460 団体	437 団体	95.0%																																																																	
平成29年度	460 団体	442 団体	96.1%																																																																	
平成30年度	461 団体	441 団体	95.7%																																																																	
令和元年度	460 団体	440 団体	95.7%																																																																	
令和2年度	460 団体	440 団体	95.7%																																																																	
令和3年度	460 団体	440 団体	95.7%																																																																	
年 度	交付件数	補助金額																																																																		
平成26年度	36 件	2,183,011 円																																																																		
平成27年度	42 件	3,582,000 円																																																																		
平成28年度	39 件	3,159,000 円																																																																		
平成29年度	27 件	1,748,000 円																																																																		
平成30年度	23 件	2,151,000 円																																																																		
令和元年度	23 件	2,007,000 円																																																																		
令和2年度	29 件	1,924,000 円																																																																		
令和3年度	22 件	1,451,000 円																																																																		
備 考																																																																				

自主防災組織等活動支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策3 > 施策2 消防・救急・防災体制の強化	
	個別計画	酒田市地域防災計画(令和3年度)	
の 概 要	上 位 施 策 の 最 終 成 果		
	自主防災組織の体制強化を図るため、自主防災組織を全地域で組織すること。また、自主防災組織が避難所運営訓練を定期的実施できるようになること。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】避難所運営訓練に参加した市民の数(令和4年度)	3,200人	25人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【追】自主防災組織率(令和4年度)	100%	95.7%
	活 動 ・ 手 段 指 標		
	出前講座(HUG 避難所運営ゲーム)の開催数	6件	1件
	補助金交付件数	30件	22件
の 概 要	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	コロナ禍を理由に、人が集まることに対する制限により開催数が減った。あわせて、自主防災組織の活動が停滞したことで、防災資機材の整備が控えられた。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	自助・共助の強化につながる出前講座や自主防災組織の支援は、地域防災力の向上に寄与している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍により事業内容の実施が難しい状況のため、新たに、各自治会による地区防災計画の策定支援に取り組み、自主防災組織の自助・共助体制の強化を図った。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	過去の大規模災害の教訓から、自主防災組織の役割が重要視されており、求められている事業目的である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	自治会単位の小規模な自主防災組織に対する資機材助成制度は他には無く、平常時から同組織の支援を行うことは、防災力向上に繋がるものであり、本市で行う必要がある。
の 概 要	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	自主防災組織の体制強化、組織化には財政的な支援が必要であり、適切な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	自主防災組織から意見を聴取し、補助対象となる防災資機材の見直しをすることで、制度の充実を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	コロナ禍により、自主防災組織の活動が停滞したため。
の 概 要	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	東日本大震災以降に重要視された、地域防災力である「共助」を強化するため、自主防災組織への資機材整備補助金の活用を促進していく。
備 考			



款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	2目 事務局費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 —
事 業 名	学校統合事業 【新規事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,481,000	1,645,684	0	835,316	66.3%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,645,684
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	令和4年度に田沢小学校が南平田小学校に編入統合するための必要な事業を行う。				
	○事業内容 (1) 閉校式の実施 (2) 南平田小学校への引っ越し				
事 業 の 概 要	○事業実績・説明				
	(1) 酒田市立田沢小学校閉校式 令和3年11月13日開催 閉校式(第一部)、発表(第二部) 出席者 約110名(児童、教職員、地域住民など)				
	(2) 令和3年度中、随時物品運搬作業を実施 令和4年3月28~30日に物品運搬を実施(業務委託による)				
	(3) 統合準備委員会を開催し、統合に係る諸課題を協議、調整 ・統合準備委員会 第1回 令和3年4月16日 第2回 令和3年7月15日 第3回 令和3年11月30日(最終)				
	・部会 総務部会 2回開催 学校部会 3回開催 PTA部会 4回開催 ほか、電子メールによる協議を複数回実施 教育後援会・同窓会部会 5回開催				
	○事業内容				
	(1) 閉校式の実施				
	(2) 南平田小学校への引っ越し				
	○事業実績・説明				
	(1) 酒田市立田沢小学校閉校式 令和3年11月13日開催 閉校式(第一部)、発表(第二部) 出席者 約110名(児童、教職員、地域住民など)				
(2) 令和3年度中、随時物品運搬作業を実施 令和4年3月28~30日に物品運搬を実施(業務委託による)					
(3) 統合準備委員会を開催し、統合に係る諸課題を協議、調整 ・統合準備委員会 第1回 令和3年4月16日 第2回 令和3年7月15日 第3回 令和3年11月30日(最終)					
・部会 総務部会 2回開催 学校部会 3回開催 PTA部会 4回開催 ほか、電子メールによる協議を複数回実施 教育後援会・同窓会部会 5回開催					

学校統合事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	少子化による児童生徒の減少と学校の小規模化が進む中、児童及び生徒の教育環境の維持向上を図るため、学校規模の適正化を進め、よりよい教育環境を確保すること。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
			年度内事業の完了	完了
備 考	項目	評価	説明	
	有効性		田沢小学校が南平田小学校に編入統合し、田沢小学校が閉校したもの。	
	必要性	○	学校統合は学校規模の適正化の土台となるものであり、適切であると考えます。	
	効率性	○	令和4年度からの南平田小学校と田沢小学校の統合に向けた準備が円滑に進み、意図した成果が上がっている。	
	方向性	○	南平田・田沢両地域の住民や保護者の理解と合意に基づき学校統合に向けた準備を進めており、ニーズを的確に反映していると考えます。	
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。	
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
	方向性	○	学校側の希望による物品運搬・廃棄作業の分散実施により、学校側の負担軽減と事務効率化に取り組んだ。	
	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
方向性	○	新型コロナウイルスの影響により閉校式の規模が縮小されたことに伴い支出が減少した。		
方向性	—	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
方向性	R5以降の方向性	令和3年度をもって休止	令和3年度末をもって田沢小学校が閉校し、当面の間は学校統合の予定がないため。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	2目 事務局費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課
事 業 名	東北公益文科大学連携推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	449,000	271,532	0	177,468	60.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	135,766	0	0	0	135,766
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	347,000	327,438	△55,906		
	目 的 ・ 趣 旨				
	東北公益文科大学の持つ知的資源を活用し、教育委員会・小中学校と連携した事業を実施することにより、小中学生と大学生の双方に有益な学びの機会を設ける。				
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容 (1) 中学校の放課後を利用した生徒の学習支援 (2) 小学生を対象にした夏休み宿題お手伝い教室のサポート (3) 中学生を対象にした英語講座の開催			
○事業実績・説明 (1) 中学校の放課後を利用した生徒の学習支援 希望する中学校2校に対し、東北公益文科大学15名が生徒の学習支援を実施した。					
○実施校内訳		○中学生の全体評価			
学校名		参加生徒	実施回数	項目	件数 割合
第六中		12人	5回	大変有意義である	13 52%
鳥海八幡中		13人	6回	まあまあ有意義である	7 28%
合計		25人	11回	どちらともいえない	2 8%
				あまり意義を感じられない	0 0%
				意義を感じられない	0 0%
				無回答	3 12%
			合計	25 100%	
(2) 小学生を対象にした夏休み宿題お手伝い教室のサポート 東北公益文科大学と退職教員による小学生の宿題の助言等の活動を予定していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。					
(3) 中学生を対象にした英語講座の開催 大学教員を講師として中学生向けの英語講座を、教育研修センターで実施した。 講座名 英語レベルアップセミナー 日時 8月10日・11日 午前9時～正午 講師 東北公益文科大学 講師 フェック エドモンド 氏 参加者 24名 内容 発音の解説、単語しりとり、多読本の紹介等					
備 考	○主な特定財源 地方創生推進交付金(国) 135,766円				

東北公益文科大学連携推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策6 地域の教育機関との連携		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	東北公益文科大学の持つ知的資源を活用し、教育委員会・小中学校と連携した事業を実施することにより、東北公益文科大学に対する市民理解の向上及び本市を支える人材の育成を図ること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】連携事業参加者の満足度		80%以上維持	93.54%
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	事業に関わる東北公益文科大学教員及び学生数		30人	16人
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染拡大防止のため夏休みの宿題お手伝い教室を中止したに加え、学習ボランティアサークルの加入人数が減少したため。
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	小中学生と大学生双方に有益と感じる学びの機会を作ることが、大学との連携機会を増やし東北公益文科大学を身近に感じることにつながる。	
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	参加した中学生の満足度が高く、今後も大学の知的資源を活用しようとの機運につながっていると考える。	
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	東北公益文科大学の知的資源を義務教育世代への学習支援として還元することは市民のニーズと考えている。	
本市が行わなければならない事業なのか。		△	大学との連携は市が主体的に推進していく必要があると考えるが、サークルへの加入学生の減少や学校側での評価を受けて、活動のあり方を検討する必要がある。	
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	大学の認知度向上や小中学生にも大学を身近に感じてもらう機会を提供する場となっている。	
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	大学と中学校の間に入り、改めて放課後学習支援の事業目的を共有し合い、事業内容の精査と学生の負担軽減を図っている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染拡大により放課後学習支援の開始時期が遅れ、活動期間及び回数が予定より短縮されたため。	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-		
R5以降の方向性	令和3年度をもって廃止	平成29年度からの5年間を一区切りに、一定の成果を得たため終了。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	5目 私立学校振興費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課	
事 業 名	私学振興補助事業 【継続事業】					
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
	2,100,000	2,100,000	0	0	100.0%	
	支出済額②の財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	0	0	0	0	2,100,000	
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
	2,450,000	2,450,000	△350,000			
	目 的 ・ 趣 旨					
	市内の私立高等学校の運営費に対して補助を行うことにより、学校運営の健全化が図られ、市内の私学教育の振興につなげる。					
	事 務 業 の 概 要	○事業内容				
私立高等学校を設置する学校法人に対し1校につき年額140万円以内で補助するものである。ただし、通信制課程のみを置く私立高等学校を設置する学校法人に対する補助金の額は、1校につき35万円以内とする。						
なお、平成30年度に酒田南高等学校と天真学園高等学校が統合されたことによる経過措置として、平成30年度は統合前の学校数で算定された額（140万円×2校=280万円）を交付し、令和元年度から令和4年度まで35万円ずつ減額調整を実施している。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>経過措置による交付額 令和元年度 : 245万円</li> <li>令和2年度 : 210万円</li> <li>令和3年度 : 175万円</li> </ul>						
○事業実績・説明						
<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田南高等学校運営費補助金 1,750千円</li> <li>和順館高等学校運営費補助金 350千円</li> </ul>						
(単位：千円)						
区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
酒田南高等学校運営費補助金		1,400	2,800	2,450	2,100	1,750
天真学園高等学校運営費補助金		1,400	上記に統合			
和順館高等学校運営費補助金	350	350	350	350	350	
計	3,150	3,150	2,800	2,450	2,100	
備 考						

私学振興補助事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策6 地域の教育機関との連携		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	独自の教育理念のもと、本市の教育振興に貢献している私立高等学校の健全な運営により、子どもたちの教育の選択肢を広げ、多様な学びの場を確保すること。			
	成果指標		目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	補助金を交付する私立高等学校数		2校	2校
	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		本市に住所を有する私立高等学校が2校のため。	
	有効性 本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	特色ある教育活動を行っている私立高等学校を支援することで子どもたちの教育の選択肢を確保している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	本市の子どもたちの進学の実績を広げ、多様な学びの場の確保に貢献している。	
	必要性 事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	600人以上が在籍する私立学校の健全運営は、本市の人材育成と多様な学びの場の確保に欠かせないものである。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	私学振興は国、県の事務であるが、市内で唯一の私学であり、一定の関与は必要である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本市の子どもたちの進学の実績を広げ、多様な学びの場の確保に貢献している。	
方向性 事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-			
効率性 執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-			
R5以降の方向性	令和3年度をもって完了	教育委員会での当該事務の補助執行は終了。令和4年度からは、企画調整課での事務執行。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	7目 教育諸費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課
事 業 名	大学等修学支援事業				【 継続 事業 】
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,590,000	3,413,475	0	176,525	95.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	3,413,475
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,480,000	2,039,153	1,374,322		
	目 的 ・ 趣 旨				
	本市出身学生の大学等修学に際し、修学貸付の利子を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。				
	事 務 概 要	○事業内容			
大学等（大学、短期大学、専修学校（専門課程を置き修学年限が2年以上のものに限る。）及び市長が認めた教育施設）修学に係る経済的支援を図るため、毎年6月1日において大学等に在籍している本市出身の学生を有する保護者等で、学生の家族（兄弟姉妹は除く。）の所得等の合計額が、次の金額以下である場合、大学等修学資金利子補給金を交付するものである。					
種別		所得等の合計額			
給与のみの場合		収入額	770万円		
上記以外		所得額	583万円		
利子補給金の額は、金融機関の修学貸付に係る利子相当額とし、学生1人につき、1年当たりの利子相当額4万円を上限とする。					
○事業実績・説明					
区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
申請件数		55件	67件	107件	
新規交付件数		9件	34件	56件	
継続交付件数	45件	27件	47件		
交付件数 計	54件	61件	103件		
交付額	1,777,862円	2,039,153円	3,413,475円		
事業内容の周知を図り補助金申請につなげるための啓発状況					
・ 周知チラシの配布 市内高等学校3年生全員へ学校を通してチラシを配布 市内金融機関、県内の大学・短大・専修学校へチラシを送付 ・ 市広報（6月1日号）に事業概要を掲載 ・ 市ホームページに事業概要を掲載 ・ フェイスブックに情報を投稿					
備 考					

大学等修学支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第4章 > 政策2 > 施策2		
	個別計画	妊娠・出産・子育ての支援 第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）		
	上位施策の最終成果			
	保護者の経済的負担を軽減することにより、高等教育機関へ進学を希望する生徒の進学機会を確保すること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【追】大学進学率（令和3年度）		40%	39%
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	制度啓発実施件数		5件	4件
	新規の給付件数		30件	56件
	担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明
有効性		○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 コロナ禍で助成等への関心が高まったほか、日本政策金融公庫においてローン利用者へチラシを配付したことで制度が広く周知され申請数が増加した。	
必要性		○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 大学等への進学の機会に保護者の経済的負担の軽減を図っている。	
方向性		○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 生徒の高等教育機関への進学に際し、保護者の負担軽減に寄与した。	
必要性		△	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 国の奨学金等の充実により、支援制度の選択肢が多様化しており、バランスを考慮する必要がある。	
方向性		△	本市が行わなければならない事業なのか。 国の高等教育の修学支援新制度に該当すれば保護者負担がより軽減される可能性がある。	
方向性		△	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 各種施策の充実により、一定の役割を果たしたことから、事業の継続を検討する必要がある。	
方向性		○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 申請者が子の在学期間中に漏れなく受け取ることができるよう、在学の終了年度を管理し継続申請案内を郵送している。	
方向性		-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
方向性		○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。 日本政策金融公庫による教育ローン利用者への積極的な周知により、同金融機関の教育ローン利用者からの申請数が増加したもの。（R2年度：18件→R3年度：51件）	
R5以降の方向性	令和3年度をもって廃止		国の高等教育の修学支援新制度の開始により、一定の役割を終えた。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	2項 小学校費	1目 学校管理費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課
事 業 名	施設整備事業（小学校） 【継続事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	5,682,000	5,338,300	0	343,700	94.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	4,900,000	0	438,300
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,815,000	4,814,700	523,600		
	目 的 ・ 趣 旨				
	市内小学校の中規模的な施設・設備の修繕が必要となるものについて、計画的に更新・改修することで、安全で快適な教育環境が整備される。				
	○事業内容 市内小学校の施設や設備等にかかる中規模な改修等を行った。				
○事業実績・説明 ・煙突修繕（南平田小学校） 4,950,000円 ボイラー煙突の断熱材アスベスト対策として封じ込め修繕工事を実施。 ・煙突劣化度調査（広野小学校、十坂小学校） 388,300円 煙突断熱材にアスベストが含まれる学校で、劣化度合いの指標としてアスベストの飛散を自然界の状況と比較するため測定を実施。測定の結果、異常がないことを確認。					
備 考	○主な特定財源 過疎対策事業債（市債） 4,900,000円				

施設整備事業（小学校） 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	事業実施箇所数		3か所	3か所
	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 学校と連携を密にしたことで、計画的に事業を遂行することができた。	
	有効性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 子どもたちを安全に育むための学校施設の整備であり、適切である。	
	有効性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がり、意図した成果が上っているか。 老朽化した施設の機能回復が図られ、より良い教育環境と施設の寿命を延長することができた。	
	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。	
	必要性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 施設の設置者である市が行うべき事業である。	
	必要性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 施設は適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。	
	効率性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」に沿って、各種年次計画の見直しを行った。	
効率性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
効率性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	安全な教育環境を維持するため必要な改修を行う。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校保健費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課																											
事業名	小学校給食事業 【継続事業】																															
概 要 の 事 務 事 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																											
	399,206,000	384,863,821	0	14,342,179	96.4%																											
	支出済額②の財源内訳																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	0	701,444	0	244,279,185	139,883,192																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																												
	388,670,000	364,576,231	20,287,590																													
	目的・趣旨																															
	安全安心でおいしい給食の提供や食育授業により、児童が食に関する正しい知識や食習慣を身につけることで、その後の成長過程において、食べることの意義を大切に考える基礎をつくる。																															
	○事業内容 (1) 栄養教諭・学校栄養士による巡回指導(97回) (2) 調理室内、調理器具の消毒や、調理従事者、食材の細菌検査の実施 ・保存食細菌検査(20件)・表面付着菌検査(20件)・食材微生物検査(1回) ・食材についての理化学検査(残留農薬200項目)(1回) (3) 給食調理業務委託(琢成・浜田・若浜・富士見・亀ヶ崎・松原・松陵・泉宮野浦) (4) 給食調理器具等備品購入 ・回転釜、牛乳保冷庫、冷凍庫、食器消毒保管庫、デジタルはかり、二槽シンク等																															
○事業実績・説明 ・全小学校(22校)において給食を実施し、1日当たり4,681食を提供した。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日あたり給食数(児童)</td> <td>4,545食</td> <td>4,400食</td> <td>4,266食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数(教職員)</td> <td>408食</td> <td>400食</td> <td>415食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数 計</td> <td>4,953食</td> <td>4,800食</td> <td>4,681食</td> </tr> <tr> <td>食材購入実績</td> <td>252,086,925円</td> <td>242,358,404円</td> <td>248,363,454円</td> </tr> <tr> <td>給食業務委託実績</td> <td>72,179,800円</td> <td>85,404,000円</td> <td>96,899,000円</td> </tr> <tr> <td>給食費(1食分)</td> <td>260円</td> <td>260円</td> <td>260円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	1日あたり給食数(児童)	4,545食	4,400食	4,266食	1日あたり給食数(教職員)	408食	400食	415食	1日あたり給食数 計	4,953食	4,800食	4,681食	食材購入実績	252,086,925円	242,358,404円	248,363,454円	給食業務委託実績	72,179,800円	85,404,000円	96,899,000円	給食費(1食分)	260円	260円	260円
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度																													
1日あたり給食数(児童)	4,545食	4,400食	4,266食																													
1日あたり給食数(教職員)	408食	400食	415食																													
1日あたり給食数 計	4,953食	4,800食	4,681食																													
食材購入実績	252,086,925円	242,358,404円	248,363,454円																													
給食業務委託実績	72,179,800円	85,404,000円	96,899,000円																													
給食費(1食分)	260円	260円	260円																													
※1日あたり給食数は、各年度5月1日の数値 ・「食育だより」「ジオ給食通信」を各10回、「給食だより」を12回発行した。 ・バレーボールチーム「アランマーレ」による食育活動を3校で実施した。 ・酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施した。 ・庄内産100%の米を利用した米飯学校給食のうち、「つや姫給食」を年6回、「雪若丸給食」を年7回実施した。 ・酒田産米を100%使用した「米粉パン」給食を年2回実施した。 ・JA庄内みどりと連携し、地元産メロンを1校に提供を受けるとともに、果樹生産者の立場から当該校全クラスで講話を行った。 ・コロナ禍における生産者支援の県事業を受け、県産ワラサを全小学校に提供した。 ・船凍イカ給食を全小学校で実施した。																																
備考	○主な特定財源 学校給食における地産地消促進事業費補助金(県) 701,444円 小学校給食費物資収入 244,279,185円																															

小学校給食事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	安全・安心な学校給食の提供をととして、豊かな心と健やかな体を育成する。			
概 要	成果指標		目標値等 R3実績値等	
	【個】栄養教諭等の巡回指導回数(令和6年度) (平成30年度:80回)	増加させる	97回	
	【個】地元産食材の利用率(令和6年度) (平成30年度:75%)	増加させる	75.42%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 の 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等	
	学校給食の提供(事故等による中止がなかったか)		100% 99.75%	
	食育活動(栄養教諭等の巡回指導を除く)		4校 4校	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症による職員の出勤困難により、1校で10日間給食提供が出来なかったため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地元産食材を用いた給食を提供し、栄養教諭の巡回指導や食育だより等の配布を行っている。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	巡回指導や、食育だより等の配布により、食に関する知識を高めることができた。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全・安価な給食の提供のニーズについて十分に答えることが出来ている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	学校給食は児童の健全育成、健康増進に資するものであり、学校設置者である市が行うべき事業である。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	学校運営における食育事業について、給食提供は欠かすことのできない事業である。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	業務委託を推進しているほか、各学校の食材個別発注を一括発注に順次切り替えている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		学校給食の安定的運営を図るため、調理業務委託を進める。	
備考				

款 項 目	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校保健費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課
事 業 名	学校給食施設環境整備事業(小学校) 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,950,000	4,950,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	4,950,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	97,653,000	17,198,060	△12,248,060		
	目的・趣旨				
	調理用機器の更新及び新規導入により、調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 洗浄作業の効率化及び調理員の負担軽減を図るため老朽化した食器洗浄機を更新する。  ○事業実績・説明 (1) 食器洗浄機の更新 ・若浜小学校 4,950,000円  (2) 効果 これまでシンクで手洗いしていた食缶を食器洗浄機で洗浄することができるように、コンベアの間口を大きくした。このことで、洗浄作業の効率化が図られ、調理員の負担が軽減した。				
備 考					

学校給食施設環境整備事業(小学校) 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5	
	個別計画	学校施設の整備 第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	給食施設の環境整備を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境を推進する。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成果指標		目標値等
	R3実績値等		
	活動・手段指標		目標値等
	事業実施箇所数		1箇所
R5以降の 方向性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	調理器具の更新について、予定どおりに実施できた。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	安全な給食提供のため、調理環境の改善に寄与した。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全な給食の提供というニーズについて十分に答えることが出来ている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	施設の設置管理者である市が行うべき事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	調理器具等の更新により作業効率が改善され、調理員の負担を軽減している。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は炊飯設備の導入、調理室へのエアコン設置事業等があり、令和3年度よりも事業が多かったため。
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		調理器具等の更新箇所を精査し、より効率よく環境改善を進める。
備 考			

款 項 目	10款 教育費	2項 小学校費	3目 学校保健費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課
事業名	(繰越明許費) 学校給食施設環境整備事業 (小学校) 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	78,811,000	57,106,500	0	21,704,500	72.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	57,106,500	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
事 務 概 要	目 的 ・ 趣 旨				
	調理用機器の更新及び新規導入により、調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。				
	<p>○事業内容 調理員の熱中症防止及び食中毒防止に資するため、調理室内へ空調設備を整備した。令和2年度に設計業務委託を行い、令和3年度へ工事請負費を繰越し設置工事を行った。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 調理室へのエアコン設置 (9校) 57,106,500円 ・ 琢成小学校、若浜小学校、富士見小学校、松原小学校、松陵小学校、泉小学校、十坂小学校、宮野浦小学校、八幡小学校</p> <p>(2) 効果 調理室では衛生管理の徹底及び異物混入防止のため窓を閉じたまま調理作業が行われる。調理作業中は調理器具からの熱がこもり夏場の室温は高温となり調理員が熱中症になる危険性もあるためスポットクーラーを設置しているが、室内の一部への送風となり効果は限定的であった。エアコンを設置したことにより調理室全体を冷やすことができ、調理員の熱中症防止及び食中毒予防に寄与した。</p>				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)57,106,500円				

(繰越明許費) 学校給食施設環境整備事業 (小学校) 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画 (令和2年度～令和11年度)			
	上位施策の最終成果				
	給食施設の環境整備を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境を推進する。				
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	調理室へのエアコン設置		年度内事業の完了	完了	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明		
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。	
	必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	安全な給食提供のため、調理環境の改善に寄与した。	
	方向性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全な給食の提供というニーズについて十分に込んでいる。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	施設の設置管理者である市が行うべき事業である。	
備 考	効率性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は適時適切な当番を継続的に行う必要がある。	
	方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	調理器具等の更新により作業効率が改善され、調理員の負担を軽減している。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	工事費の請差によるもの。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
	R5以降の方向性	令和3年度をもって完了			



款 項 目	10款 教育費	3 項 中学校費	3 目 学校保健費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課																											
事 業 名	中学校給食事業 【継続 事業】																															
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																											
	365,507,000	355,622,699	0	9,884,301	97.3%																											
	支出済額の財源内訳																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																											
	0	394,403	0	152,970,568	202,257,728																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																												
	362,360,000	331,807,414	23,815,285																													
	目 的 ・ 趣 旨																															
	安全安心でおいしい給食の提供や食育授業により、生徒が食に関する正しい知識や食習慣を身につけることで、その後の成長過程において、食べることの意義を大切に考える基礎をつくる。																															
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容																														
(1) 給食業務委託																																
・ Aグループ(第一中学校、第二中学校、第六中学校)																																
・ Bグループ(第三中学校、第四中学校)																																
・ 鳥海八幡中学校																																
(2) 調理室内、調理器具の消毒、調理従事者及び食材の細菌検査の実施																																
・ 保存食細菌検査(1件)・表面付着菌検査(1件)																																
○事業実績・説明																																
・ 全中学校(7校)において給食を実施し、1日当たり2,635食を提供した。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日あたり給食数(生徒)</td> <td>2,486食</td> <td>2,425食</td> <td>2,416食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数(教職員)</td> <td>220食</td> <td>213食</td> <td>219食</td> </tr> <tr> <td>1日あたり給食数 計</td> <td>2,706食</td> <td>2,638食</td> <td>2,635食</td> </tr> <tr> <td>食材購入実績</td> <td>14,573,611円</td> <td>14,024,358円</td> <td>17,268,857円</td> </tr> <tr> <td>給食業務委託実績</td> <td>334,284,300円</td> <td>314,820,093円</td> <td>320,087,412円</td> </tr> <tr> <td>給食費(1食分)</td> <td>305円</td> <td>305円</td> <td>305円</td> </tr> </tbody> </table>					区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	1日あたり給食数(生徒)	2,486食	2,425食	2,416食	1日あたり給食数(教職員)	220食	213食	219食	1日あたり給食数 計	2,706食	2,638食	2,635食	食材購入実績	14,573,611円	14,024,358円	17,268,857円	給食業務委託実績	334,284,300円	314,820,093円	320,087,412円	給食費(1食分)	305円	305円	305円
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度																													
1日あたり給食数(生徒)	2,486食	2,425食	2,416食																													
1日あたり給食数(教職員)	220食	213食	219食																													
1日あたり給食数 計	2,706食	2,638食	2,635食																													
食材購入実績	14,573,611円	14,024,358円	17,268,857円																													
給食業務委託実績	334,284,300円	314,820,093円	320,087,412円																													
給食費(1食分)	305円	305円	305円																													
※1日あたり給食数は、各年度5月1日の数値																																
・ 「食育だより」「ジオ給食通信」を各10回、「給食だより」を12回発行した。																																
・ 酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日創立」を実施した。																																
・ 庄内産100%の米を利用した米飯学校給食のうち、「つや姫給食」を年6回、「雪若丸給食」を年7回実施した。																																
・ 酒田産米を100%使用した「米粉パン」給食を年2回実施した。																																
・ コロナ禍における生産者支援の県事業を受け、いかりングフライを5校へ、県産ワラサを2校へ提供した。																																
・ 船凍イカ給食を2校で実施した。																																
備 考	○主な特定財源 学校給食における地産地消促進事業費補助金(県) 394,403円 中学校給食費物資収入 152,970,568円																															

中学校給食事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	安全・安心な学校給食の提供をととして、豊かな心と健やかな体を育成する。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【個】地元産食材の利用率(令和6年度) (平成30年度:72%)	増加させる	71.24%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	学校給食の提供(事故等による中止がなかったか)		100% 100%	
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	食中毒など、事故による給食の中止がなかった。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	地元産食材を用いた給食を提供し、食育だより等の配布を行っている。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	食育だより等の配布により、食に関する知識を高めることができた。
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全・安価な給食の提供のニーズについて十分に答えることが出来ている。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	学校給食は生徒の健全育成、健康増進に資するものであり、学校設置者である市が行うべき事業である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	学校運営における食育事業について、給食提供は欠かすことのできない事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	民間業務委託を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		学校給食の安定的運営を図るため、業務委託を行っている学校について、委託の検討を行う。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	3項 中学校費	3目 学校保健費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課
事 業 名	(繰越明許費) 学校給食施設環境整備事業 (中学校) 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,177,000	5,472,500	0	704,500	88.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,472,500	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	調理用機器の更新及び新規導入により、調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 調理員の熱中症防止及び食中毒防止に資するため、調理室内へ空調設備を整備した。令和2年度に設計業務委託を行い、令和3年度へ工事請負費を繰越し設置工事を行った。			
○事業実績・説明 (1) 調理室へのエアコン設置 5,472,500円 ・鳥海八幡中学校					
(2) 効果 調理室では衛生管理の徹底及び異物混入防止のため窓を閉じたまま調理作業が行われる。調理作業中は調理器具からの熱がこもり夏場の室温は高温となり調理員が熱中症になる危険性もあるためスポットクーラーを設置しているが、室内の一部への送風となり効果は限定的であった。エアコンを設置したことにより調理室全体を冷やすことができ、調理員の熱中症防止及び食中毒予防に寄与した。					
○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 5,472,500円					

(繰越明許費) 学校給食施設環境整備事業 (中学校) 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果				
	給食施設の環境整備を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境を推進する。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	調理室へのエアコン設置		年度内事業の完了	完了	
	有 効 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業の遂行ができた。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	調理員の労働環境の改善、食中毒の予防、調理業務の効率化が図られる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	安全な給食提供のため、調理環境の改善に寄与した。	
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	安全な給食の提供というニーズについて十分に込んでいる。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	施設の設置管理者である市が行うべき事業である。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	調理器具等の更新により作業効率が改善され、調理員の負担を軽減している。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—			
R5以降の方向性	令和3年度をもって完了				
備 考					

款 項 目	10款 教育費	3項 中学校費	4目 学校建設費	所 属	R3 教育委員会企画管理課 R2 教育委員会企画管理課
事 業 名	(繰越明許費) 学校トイレ改修事業 (中学校) 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	62,256,000	60,714,331	0	1,541,669	97.5%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	16,733,000	0	43,800,000	0	181,331
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生活環境の変化により、一般家庭のトイレの多くが洋式となっており、子供の学習・生活環境の改善のため、学校トイレの洋式化を進める。				
	○事業内容 第六中学校のトイレ改修工事の一期工事は生徒用トイレの改修。 令和2年度に設計を行い、令和2年度国補正予算での補助事業採択を受け、令和3年度に繰越し改修工事を行った。				
概 要	○事業実績・説明				
	・第六中学校トイレ改修一期工事 (建築工事) 29,700,000円				
	普通教室1階～3階 計3か所 洋式化、ドライ化 多目的トイレ設置 1か所				
	ブース配置変更等、内装改修建築工事				
	・第六中学校トイレ改修一期工事 (設備工事) 30,921,000円				
	普通教室1階～3階 計3か所 洋式化、ドライ化 多目的トイレ設置 1か所				
	給排水衛生設備 大便器16台、小便器9台				
	空調設備 (暖房、換気)				
	電気設備 (照明コンセント)				
	備 考	○主な特定財源 学校施設環境改善交付金 (国) 16,733,000円 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 (市債) 33,100,000円 学校教育施設等整備事業債 (市債) 10,700,000円			

(繰越明許費) 学校トイレ改修事業 (中学校) 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策5 学校施設の整備			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画 (令和2年度～令和11年度)			
	上 位 施 策 の 最 終 成 果				
	計画的な学校施設の整備を進めることにより、より良い教育環境を確保すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
【総】トイレ改修済みの学校の割合 (令和4年度)		71.4%	57.1%		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
			年度内の事業完了	完了	
	項目		評価	説明	
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	関係部署や学校と連携を密にしたことで、計画的に事業を遂行することができた。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	子どもたちを安全に育むための学校施設の整備であり、適切である。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	令和3年度の国補正で二期工事が採択され、計画どおり令和4年度に改修済み割合が目標値に達する見通しとなった。	
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学校施設の安全安心は市民の要請と考えている。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	施設の設置者である市が行うべき事業である。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	施設は適時適切な営繕を継続的に行う必要がある。	
	効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	老朽化の分析と改修の平準化に向け、学校施設の長寿命化計画である「施設整備方針」を策定したほか、各種年次計画の見直しを行った。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		—			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		—			
R5以降の方向性	その他 (右欄に記載)	財政状況を考慮のうえ、施設整備方針に基づき、建設後20年・60年予防改修及び40年長寿命化改修を基本に、総合的な対策を行っていく。			
備 考					

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事業名	教育相談事業 【継続 事業】				
事業の概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	19,803,000	18,756,336	0	1,046,664	94.7%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	18,756,336
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	18,868,000	18,051,890	704,446		
	目的・趣旨				
	児童生徒の心の問題に関わり、専門的に相談を受けることができるスクールカウンセラー等を配置し、生徒指導と教育相談の充実を図る。適応指導教室に通級する児童生徒に対して個々の状態に応じた指導をすることにより集団への適応能力を育成し社会的自立を目指す。				
	○事業内容				
(1) スクールカウンセラー、教育相談専門員、家庭訪問相談員の配置 スクールカウンセラーを6名配置し、児童生徒や保護者、教職員の面談を行った。相談専門員を教育相談室（総合文化センター内）に3名、適応指導教室（浜田コミセン内）に2名配置し、児童生徒や保護者からの電話・来室相談に対応することで、不登校やいじめ等の悩みや問題の解決に努めた。土曜日にも相談対応できる体制とメールでの相談予約ができる体制を整えた。					
(2) 教職員等への研修の実施 各小中学校の教育相談体制を充実させるため、事例研修会への訪問や教育相談担当教員への教育相談研修会等を実施した。また、教育相談研修講座を開催し、教職員の教育相談に関する資質向上に努めた。					
○事業実績・説明					
・主訴別相談件数（電話・来室）		・適応指導教室通級状況			
(単位：件)		(単位：人)			
内 容	件数	うち 新規	男	女	計
知能・学業（知的障害・学業不振等）	5	2	2	6	8
性格・行動（非行・不登校・情緒等）	403	75	3	0	3
身体・神経（肢体不自由・言葉等）	0	0	2	0	2
進路	4	3	2	5	7
その他（人間関係・友人関係等）	24	7	7	19	26
合 計	436	87	※中学3年生7名 は高校進学		
・教育相談研修講座					
回数	開催日	研修内容	参加者数		
第1回	6月10日	特別支援教育の基礎	113人		
第2回	8月4日	自律する子の育て方	206人		
備考					

教育相談事業 事後評価シート					
上位施策の概要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策1 いのちの教育の推進			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果			
	個々の児童生徒理解や指導に生きる研修と教員が行う相談活動を充実することにより、児童生徒の健全な心身の発達に寄与する。				
	成果指標		目標値等	R3実績値等	
	【総】自分にはよいところがあると思っている子どもの割合（令和元年度 小学校77.9% 中学校70.7%）		増加させる	小学校	77.6%
				中学校	76.6%
担当課による事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等	
	適応指導教室通級児童生徒の学校復帰率		50%	88%	
	小学校不登校児童出現率		0.2%	0.5%	
	中学校不登校生徒出現率		2.0%	4.3%	
	項目	評価	説明		
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 教育相談室と適応指導教室では、保護者や児童生徒の気持ちに寄り添いながら丁寧に対応したことで、学校復帰のエネルギーになった。		
	必要性	○	登校に不安がある児童生徒にとって、教員以外に身近に相談できるスクールカウンセラーや相談員・家庭訪問相談員がいることは、安心感につながっている。		
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 児童生徒への日常の支援に活かす研修や個別のケース検討会議を実施することで、問題行動等に組織的に対応し、児童生徒の健全な心身の発達につながっている。		
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 特別支援教育のみならず、通常学級において支援を必要とする児童・生徒が増えていることを踏まえ、個々の状態に応じた対応が求められている。		
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 スクールカウンセラー、相談員と各学校との連絡調整や、他機関との連携を図り、児童生徒の支援を行うために必要な事業である。		
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 教育相談室や適応指導教室の存在は、保護者が相談できる場や児童生徒が安心して学習や体験活動ができる場になっている。			
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。 各中学校にスクールカウンセラーや教育相談員が勤務していることで、問題行動の未然防止や早期発見に対応でき、加えて学区の小学校へも対応することができる。			
方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。			
方向性	-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。			
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	スクールカウンセラー、教育相談専門員の人員を維持し、児童生徒の実態に合わせ対応していく。		
備考					

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事業名	子どもの命を守る安全対策事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,232,000	2,139,106	0	92,894	95.8%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	732,516	0	0	1,406,590
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,161,000	2,038,786	100,320		
	目的・趣旨				
	各校の防災管理体制の見直しを図り、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を目指す。災害時における児童生徒の危機回避能力を育成する。AED操作や心肺蘇生、海難事故及びアレルギー対応など、子どもの命を守る安全教育を推進する。				
事業概要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 子どもの命を守る安全教育推進会議の開催（2回）</p> <p>(2) 児童生徒への安全教育及び教職員への安全指導研修（防災アドバイザー派遣）</p> <p>(3) 電子版防災ハンドブック検討会議</p> <p>(4) 児童生徒への防災教育及び教職員への防災管理研修（防災教育研修会）</p> <p>(5) 救急救命講習会の開催</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 子どもの命を守る安全教育推進会議 ・5月10日、1月25日</p> <p>(2) 児童生徒への安全教育及び教職員への安全指導研修 ・防災アドバイザーの派遣（危機管理研修及び児童生徒への講話） 5月11日 第二中 6月4日 亀ヶ崎小 6月11日 浜田小 9月10日 第四中 9月27日 浜中小 11月10日 宮野浦小</p> <p>(3) 電子版防災ハンドブック検討会議（年2回 各中学校区代表） ・防災アドバイザーと消防本部救急課長の助言も得ながらのハンドブックの更新作業</p> <p>(4) 防災教育研修会（1回 参加者 各学校安全担当） ・各校の防災担当者が集まり、登校時の記録的短時間大雨への対応について情報交換 ・各校の学校防災マニュアルの見直し（追記）</p> <p>(5) 救急救命講習会（1回 参加者 当該中学校区の希望する教職員） ・第一中学校において校内研修として実施</p>				
備考	○主な特定財源 地域ぐるみの学校安全体制整備事業費補助金（県） 732,516円				

子どもの命を守る安全対策事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策1 いのちの教育の推進		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	児童生徒が安全・安心に生活する意識の高揚を図るとともに、安全に関して主体的に判断し、行動できる能力を高める。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】自分にはよいところがあると思っている子どもの割合（令和元年度 小学校77.9% 中学校70.7%）	増加させる	小学校 77.6% 中学校 76.6%	
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等	
	各種研修会への参加延べ人数	100人	126人	
備 考	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	防災アドバイザー派遣の事業は、当該年度の持ち回りで大規模校が実施したこともあり、それに合わせて多くの教職員が参加したため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	自他の命を災害から守ることを学習することで、主体的に判断して行動できる危機回避能力を身に付けることにつながっている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	命を大切に学習の積み重ねにより徐々に児童生徒の危機回避能力や教職員の危機対応意識を高めている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	いつ起こるか分からない自然災害に対応するため、主体的に行動する防災教育へのニーズは高まっている。	
備 考	必要性	○	本市が行わなければならない事業なのか。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	児童生徒への防災教育が中心の事業のため、小・中学校と接点をもつ組織団体と市が連携しないと事業に取り組みにくい。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	6年間で市内全ての小・中学校で指導が実施できるように調整して事業を進めている。	
備 考	効率性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
		-	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
備考	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	児童生徒の主体的な危機回避能力の育成及び教職員の防災管理・防災教育に係る資質・能力向上のため、事業を継続して取り組む。	

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	教育支援員配置事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	84,725,000	80,964,074	0	3,760,926	95.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	15,000,000	65,964,074
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	96,881,000	91,067,790	△10,103,716		
	目 的 ・ 趣 旨				
	教育支援員を配置することで、通常学級や特別支援学級において個別の支援を必要とする児童生徒への学級担任等の指導を補助したり、要支援児童生徒への介助にあたる。また、研修会を実施し、教育支援員による支援の質的向上を図る。				
事 務 の 概 要	○事業内容 50名の教育支援員を各小中学校に配置し、次の支援を行う。 (1) 通常学級における個別に支援を要する児童・生徒への学習支援と生活支援 (2) 特別支援学級における児童・生徒への学習支援と生活支援				
事 業 の 概 要	○事業実績・説明 (1) 対応した児童生徒数 ・通常学級 のべ2,176名 特別支援学級 のべ135名  (2) 教育支援員を対象に研修会を開催(3回) ・第1回教育支援員等研修会 内容：①教育支援員の服務・役割について(共通) 講師：学校教育課指導主幹 ②教育支援員充実事業実施に係る効果検証について(教頭対象) 講師：学校教育課指導主幹 ③学級でのサポートの仕方について(教育支援員対象) 講師：教育支援員コーディネーター 参加者数：教育支援員48名 教頭25名  ・第2回教育支援員等研修会(兼特別支援教育研修会) 内容：研修「児童・生徒の望ましい行動を増やす」 講師：スクールカウンセラー 須階 清佳 氏 ※オンライン研修  ・第3回教育支援員等研修会 内容：グループ研修「児童・生徒の望ましい行動を増やす」 参加者数：教育支援員49名				
備 考	○主な特定財源 さかた応援基金繰入金 15,000,000円				

教育支援員配置事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2 確かな学力の向上		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度) 上位施策の最終成果		
	教育支援員の資質向上及び個別の支援を要する児童生徒への適切な支援により、確かな学力の向上につなげる。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
の 概 要	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(平成29年度 小学校100% 中学校75%)	増加させる	小学校：100% 中学校：73%	
	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合(平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)	増加させる	小国74.1%算66.7% 中国59.3%数63.4%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	教育支援員が対応したことにより効果が見られた児童生徒の割合		95%	85.50%
	教育支援員が配置されたことにより効果が見られた学校の割合		100%	100%
		項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	全体での指導では行動できない児童生徒に、その子に応じた指示や支援を行うことで、学級全体が落ち着いて活動を進めることができたため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	個別の支援を要する児童生徒に適切な対応をすることで、集中して授業に取り組むことができるようになっていた。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	支援のあり方について研修を深めることで、より確かな学力の向上につながっている。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	様々なニーズを抱える子ども達への適切な支援ができた。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	学級担任等の指導の補助や要支援児童生徒への介助などのため、市が行わなければならないものである。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	各校への実施調査より、教育支援員の効果が実証されている。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	教育支援コーディネーターによる学校訪問を通して、教育支援員の児童生徒に対する支援の質を上げている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		支援を要する児童生徒への適切な支援を継続させるため、教育支援員の研修を充実させるとともに、各校で組織的・計画的に教育支援員を活用していく。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	学力向上対策事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	14,482,000	14,334,497	0	147,503	99.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	14,334,497
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	13,012,000	12,519,588	1,814,909		
	目 的 ・ 趣 旨				
	児童生徒の能力・学力を把握し、学習指導要領に対応した授業改善や小中9年間を見通した学びの推進を通して、「生きる力」を支える「確かな学力」の育成を目指す。また、楽しい学校生活を送るためのアンケート実施と分析により学び合う集団を育成する。				
	事 務 事 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 標準学力検査・知能検査の実施と調査研究					
(2) Q-Uアンケートへの助成と調査研究					
(3) 小中授業力向上研修会(算数・数学・英語)					
(4) 子どもにとってわかりやすい授業を作るための研究委嘱					
(5) 学力担当者研修会の実施					
(6) 図書館教育。読書指導の充実を図るための研修の実施					
○事業実績・説明					
(1) 標準学力検査・知能検査の実施と調査研究					
・標準学力検査実施学年 小4及び小5 4教科 小6～中3 5教科 ・知能検査実施学年 小4及び中1					
(2) Q-Uアンケートへの助成と調査研究					
・WEBQU研修会 校内研修会への講師派遣(希望校)12校へ派遣					
(3) 小中授業力向上研修会					
・算数・数学授業力向上研修会(7月実施) 第四中学校での授業研究会					
・外国語授業力向上研修会実施(8月実施) 講師：文教大学 国際学部 教授 阿野 幸一 氏					
(4) 単元研究委嘱校					
・南平田小学校 山形大学 大学院教育実践研究科 教授 大澤 弘典 氏					
・一條小学校 山形大学 大学院教育実践研究科 准教授 森田 智幸 氏					
・東部中学校 東北福祉大学 教育学部教育学科 准教授 菅原 敏彦 氏					
(5) 学力担当者研修会					
講師：大阪大学大学院人間科学研究科 教授 志水 宏吉 氏 7月と11月の2回開催した。					
(6) 図書専門員研修会 4月実施					
※Q-Uアンケート：楽しい学校生活を送るためのアンケート 承認得点と侵害得点により一人ひとりの状況やクラス状況を把握できる。 令和3年度より、WEB版に切り替え実施。結果が即時に出る速攻性を活かし、時機を逃さず学級作りに活用できるようになった。					
備 考					

学力向上対策事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2	
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	基礎基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。		
の 概 要	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(平成29年度 小学校100% 中学校75%)	増加させる	小学校：100% 中学校：73%
の 概 要	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合(平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)	増加させる	小国74.1%算66.7% 中国59.3%数63.4%
	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 的 方向 性	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：73%
	全国学調における各教科が好きと答えた子どもの割合	80%以上	小国74.1%算66.7% 中国59.3%数63.4%
の 概 要	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	コロナによる休校はあったが、授業では子どもの学び合いを大切に、家庭ではタブレット端末を使用したオンライン授業を行うことで、学習時間を確保した。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	小中連携を意識した授業研修会や単元研究委嘱により、主体的・対話的で深い学びを実現すべく授業改善が図られ、小中一貫9年間を見通した学びを共有できた。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	Q-Uアンケートで学級満足群は良好、かつ非承認群は減少している。全国学調では国語・算数数学が好きな割合が増加し授業改善により大きな成果を上げている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「確かな学力」の育成とともに「安心して信頼できる学校・学級」を保護者が求めている。標準学力調査とQ-Uアンケートがそれらを確かめる指針となっている。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	本事業は、小中学校の教育課程と密接な関係にあるため、本市で行う必要がある。
の 概 要	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	標準学力検査とQ-Uアンケートを軸に授業改善を進めることで、教員の指導力が向上し改善の方向を定めることができる。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	小中一貫教育ビジョンでつきたい力としている「まなびの樹」を共有し、小中一貫教育の推進を図り、学力の基礎となる根の力を育てていく。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
の 概 要	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	WEBQUの即時性を生かした学級・授業作りを行う。また、教育参加の大阪大学志水宏吉氏を招聘した研修と授業改善を進め、子どもたちの根の力を育てる。
備 考			

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課																																																											
事 業 名	外国語指導助手招致事業 【継続 事業】																																																															
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																											
	4,754,000	4,145,472	0	608,528	87.2%																																																											
	支出済額②の財源内訳																																																															
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																											
	0	0	0	2,447,220	1,698,252																																																											
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																												
	4,766,000	3,429,867	715,605																																																													
	目 的 ・ 趣 旨																																																															
	市内各小学校の外国語活動、中学校の英語の授業に外国語指導助手を派遣して、児童生徒の学習意欲とコミュニケーション能力の向上を図ることで、外国人の人々の生活や文化について理解を深め、国際理解の基礎を涵養する。																																																															
	○事業内容 JETプログラムを通して招致した外国語指導助手5名と地域人材英語講師2名を雇用している。外国語活動や英語の授業において、児童生徒の英語力やコミュニケーション能力を高める支援をしている。英語の授業以外でも、学校生活をALTとともに過ごすことで、異文化交流や国際理解の機会となっている。 また、ALTが講師となり、授業中に使えるアプリなどを紹介する研修会を開催した他、ALTが授業用に作成したワークシートや活動をまとめて「教員フォルダー」に保存し、英語担当教員が使えるようにした。																																																															
○事業実績・説明 (1) ALTの配置人数																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>8 ※1</td> <td>7</td> <td>7 ※2</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 中途退職があり10月より7名 ※2 中途退職があり5月より6名</p>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	配置人数	8 ※1	7	7 ※2	7																																																		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																												
配置人数	8 ※1	7	7 ※2	7																																																												
(2) ALTの活動状況 (単位：日)																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>565</td> <td>572</td> <td>528</td> <td>626</td> </tr> <tr> <td>  うち 第一中</td> <td>81</td> <td>92</td> <td>88</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>  第二中</td> <td>62</td> <td>68</td> <td>64</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>  第三中</td> <td>77</td> <td>109</td> <td>96</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>  第四中</td> <td>97</td> <td>103</td> <td>100</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>  第六中</td> <td>98</td> <td>73</td> <td>66</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>  飛島中</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  鳥海八幡中</td> <td>76</td> <td>62</td> <td>55</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>  東部中</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>59</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>867</td> <td>841</td> <td>840</td> <td>803</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,432</td> <td>1,413</td> <td>1,368</td> <td>1,429</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延べ日数、1人のALTが同日に複数校を訪問する場合もある。</p>						平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中学校	565	572	528	626	うち 第一中	81	92	88	86	第二中	62	68	64	83	第三中	77	109	96	123	第四中	97	103	100	88	第六中	98	73	66	83	飛島中	6				鳥海八幡中	76	62	55	84	東部中	68	65	59	79	小学校	867	841	840	803	合 計	1,432	1,413	1,368	1,429
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																												
中学校	565	572	528	626																																																												
うち 第一中	81	92	88	86																																																												
第二中	62	68	64	83																																																												
第三中	77	109	96	123																																																												
第四中	97	103	100	88																																																												
第六中	98	73	66	83																																																												
飛島中	6																																																															
鳥海八幡中	76	62	55	84																																																												
東部中	68	65	59	79																																																												
小学校	867	841	840	803																																																												
合 計	1,432	1,413	1,368	1,429																																																												
備 考	○主な特定財源 外国語指導助手アパート賃貸料 2,447,220円																																																															

外国語指導助手招致事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2 確かな学力の向上		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果		
	多様な文化や個性を認め合える国際理解の基礎を涵養することにより、変化に対応し、社会で自立できる力を育成すること。			
	成果指標	目標値等	R3実績値等	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【個】「英語が好き」という児童生徒の割合	小5・6 80%以上 中1～3 60%以上	小5・6 76.0% 中1～3 59.4%	
	活 動 ・ 手 段 指 標			
	ALTの授業実施校数		目標値等	R3実績値等
			29校	29校
概 要	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		JETプログラムによるALTに加え、地域人材英語講師2名を雇用し各校に派遣したため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	酒田市の全ての児童生徒や英語担当教員が本物の外国語や異文化に触れる機会として、大変貴重である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	コロナの影響により、ペアやグループなどで英語で交流し合う活動が減少したことが目標値を下回った要因の一つと考えている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際化・多様化が進む社会において、外国語教育の充実は不可欠であると考えます。	
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	学校における英語授業のための人材を雇用し活用する事業であり、ALT招致に効率的なJETプログラムは、市町村単位で活用することとなっている。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒田市の全ての児童生徒が外国人の人々の生活や文化について理解を深め、英語の学習意欲と能力を育成するために、ALTの活用は必要不可欠である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-		
効 率 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は、ALT1名が5月に中途退職したため支出額が少なかったことによる。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	児童生徒の英語教育を充実させるため、全中学校に各1名のALTの配置を継続し、有効に活用していく。		
備 考				



款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課																																		
事業名	理科教育推進事業				【継続事業】																																		
事業概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																		
	1,193,000	1,017,478	0	175,522	85.3%																																		
	支出済額の財源内訳																																						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																		
	0	0	0	0	1,017,478																																		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																			
	1,465,000	1,144,852	△127,374																																				
	目的・趣旨																																						
	小・中学校教職員の理的分野の指導力向上のための適切な研修を行うとともに、市内小・中学校長等から推薦を受けた科学研究について表彰することにより、児童生徒の知的好奇心や探究心を高める。																																						
	○事業内容																																						
(1) 理科教育研修会																																							
(2) 野外観察会																																							
(3) 実験器具等の貸し出し																																							
(4) 理科薬品及び廃液簿の処理作業																																							
(5) 理科自由研究相談会																																							
(6) 夏休みの児童生徒の理科自由研究への取組みのPR																																							
(7) 酒田市教育委員会科学賞																																							
○事業実績・説明																																							
(1) 理科教育研修会(10月26日) 参加者数31名																																							
(2) 野外観察会																																							
・親子星空観察会(7月25日) 親子29組65名参加																																							
・親子自然観察会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																																							
(3) 実験器具等の貸し出し 貸し出し89点																																							
(4) 理科薬品及び廃液簿の処理作業 総重量86kg																																							
(5) 理科自由研究相談会 親子12組24名参加																																							
(6) 夏休みの児童生徒の理科自由研究への取組みのPR																																							
・各小中学校での夏休みの理科自由研究への取組み点数 546点																																							
(7) 科学賞審査会の開催(12月1日、1月12日、1月18日)																																							
・応募状況																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">小学生</th> <th rowspan="2">中学生</th> <th rowspan="2">高校一般</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8点</td> <td>11点</td> <td>21点</td> <td>14点</td> <td>16点</td> <td>11点</td> <td>4点</td> <td>4点</td> <td>89点</td> </tr> </tbody> </table>					小学生						中学生	高校一般	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	8点	11点	21点	14点	16点	11点	4点	4点	89点											
小学生						中学生	高校一般	合計																															
1年	2年	3年	4年	5年	6年																																		
8点	11点	21点	14点	16点	11点	4点	4点	89点																															
・入賞の状況																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校一般</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募点数</td> <td>81点</td> <td>4点</td> <td>4点</td> <td>89点</td> </tr> <tr> <td>栄誉賞</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学賞</td> <td>1点</td> <td></td> <td></td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>奨励賞</td> <td>2点</td> <td></td> <td></td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>努力賞</td> <td>11点</td> <td>1点</td> <td>1点</td> <td>13点</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14点</td> <td>1点</td> <td>1点</td> <td>16点</td> </tr> </tbody> </table>						小学生	中学生	高校一般	合計	応募点数	81点	4点	4点	89点	栄誉賞					科学賞	1点			1点	奨励賞	2点			2点	努力賞	11点	1点	1点	13点	合計	14点	1点	1点	16点
	小学生	中学生	高校一般	合計																																			
応募点数	81点	4点	4点	89点																																			
栄誉賞																																							
科学賞	1点			1点																																			
奨励賞	2点			2点																																			
努力賞	11点	1点	1点	13点																																			
合計	14点	1点	1点	16点																																			
(8) 科学賞表彰式 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ※賞状等は各学校へ送付																																							
備考																																							

理科教育推進事業 事後評価シート			
上位施策概要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2	
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	児童生徒の知的好奇心や理科的な資質の向上により、確かな学力の向上を図ること。		
概要	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(平成29年度 小学校100% 中学校75%)	増加させる	小学校:100% 中学校:73%
概要	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合(平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)	増加させる	小国74.1%算66.7% 中国59.3%数63.4%
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
概要	科学賞応募に占める受賞作品数	20点	16点
担当課による事業の事後評価・方向性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		コロナの影響で夏季休業期間が縮小し、学校で夏季休業中の課題の精選を図ったことと継続して行われていた優良な研究が中断したことによる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	実際に体験・観察する機会を提供し、適切に指導・評価することで、理科に関する興味関心が高まっている。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止等に伴い、体験することで感じる理科の魅力を伝える場を十分に確保できなかった。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各事業へ参加申し込みが定員を大きく超えており、ニーズがあると考える。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	義務教育に関わる事業であり、国や県でも実施していない事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	実際に自然に触れる機会を提供するとともに、理科研究に関する評価をすることで、理科に関する興味関心の高まりにつながる。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業内容を精選し行っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	コロナ対策を講じた上で、実施していく。	
備考			

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	小中一貫教育推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,165,000	884,213	0	280,787	75.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	884,213
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	879,000	545,831	338,382		
	目 的 ・ 趣 旨				
	小中一貫教育について推進委員会を設置し、調査・検討を行うことにより、各中学校区の実態に即した、特色ある小中一貫教育を推進する。				
	事 務 業 の 概 要	○事業内容			
(1) 小中一貫教育推進会議の開催					
・ 学区代表校長による推進会議を実施した。					
・ 酒田市における小中一貫教育の方向性を検討した。					
・ 各中学校区の取り組みを共有し、効果の検証を図るとともに、取り組みの改善につなげた。					
(2) 小中一貫教育研修会の実施 ※学力向上研修会と包含					
・ 大阪大学大学院の志水宏吉教授を教育参与に迎え、研修会を実施した。					
・ 各校の学力向上担当者を対象に研修し、各校の小中一貫教育の推進を図った。					
(3) 中学校区ごとの検討と実践					
・ 基本的生活習慣、系統的分野の授業交流、生徒指導の方針、継続的な特別支援教育など、小中連携の取り組みを整理、統合し、中学校区ごとに検討・実践した。					
○事業実績・説明					
(1) 小中一貫教育推進会議					
・ 第一回推進会議 4/28					
・ 第二回推進会議 6/25					
・ 第三回推進会議 2/25 (オンライン開催)					
(2) 小中一貫教育研修会					
・ 志水先生講演会① 7/8					
・ 志水先生講演会② 11/9					
(3) 中学校区ごとの実践					
・ 一中学区：11/16合同研修会 (松陵小)					
・ 二中学区：5/31合同研修会 (二中)					
・ 三中学区：6/2合同研修会 (松原小)					
・ 四中学区：11/17合同研修会 (新堀小)					
・ 六中学区：10/27合同研修会 (富士見小)					
・ 鳥海八幡中学区：5/17合同研修会 (八幡小)					
・ 東部中学区：7/12合同研修会 (南平田小)					
備 考					

小中一貫教育推進事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2			
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画 (令和2年度～令和11年度)			
	上位施策の最終成果				
	義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な教育内容の質を高め、酒田方式の小中一貫教育を推進すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合 (平成29年度 小学校100% 中学校75%)		増加させる	小学校：100% 中学校：73%	
	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合 (平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)		増加させる	小国74.1%算66.7% 中国59.3%数63.4%	
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙において「小・中学校で教育課程に関する共通の取組を行った」と回答した割合		100%	100%	
	担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。			各学区での小中一貫教育についての検討が進み、目標値の達成につながった。		
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	小・中学校間の連携は本市の課題の一つであり、連携を活性化させることが確かな学力の育成に有効である。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	各中学校区単位での合同研修会等の実施により、小・中学校間の教員の協議の機会が増えたことで、教育の質が高まっている。		
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	全国的にも小中一貫教育の推進は努力義務となっている。また、小中一貫教育が進むことで、より良い教育の実践を期待する市民の声も多い。		
本市が行わなければならない事業なのか。		○	学校の教育課程の内容のため、本市で行わなければならない。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	本市における学力向上及び生徒指導の充実といった教育課題の改善のために、小中一貫教育は有効な手段の一つである。		
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	全体研修会では対面での研修に加え、オンラインやオンデマンドを活用することで、研修の機会の確保と効率化が図られている。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症のため、中止となった校内研修会が複数あったため。		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、視察や推進会議等の中止に伴い支出額が少なかったため。		
R5以降の方向性	継続 (事務事業を継続)	各学区の特色ある取組に応じた支援を行うとともに、効果の検証を行い、事業の改善を図っていく。			
備 考					

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	学校ICT環境整備事業 【継続事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	6,094,000	6,094,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	6,094,000	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	27,429,000	27,428,540	△21,334,540		
	目的・趣旨				
	校務支援システムに新たな機能を追加することで、より快適な学校ICT環境を構築する。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 (1) 教職員異動に伴う校務用パソコンの再配置（毎年度） (2) 校務支援システムの出席管理機能追加整備  ○事業実績・説明 (1) 教職員の異動に伴って生じる各校の教職員の増減に対応して、校務用パソコンの再配置を行い、動作不良のパソコンについてはメンテナンスを行った。 (2) 令和2年度に整備した校務支援（指導要録）システムに出席管理機能を追加整備した。 事業費：6,094,000円				
備 考	○主な特定財源 教育振興基金繰入金 6,094,000円				

学校ICT環境整備事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2			
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度）			
	上位施策の最終成果				
	学校に整備されたICT機器を活用し、高度かつ効率的な教育を実現することで、児童生徒の確かな学力の向上を図ること。				
概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合（平成29年度 小学校100% 中学校75%）		増加させる	小学校：100% 中学校：73%	
	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合（平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%）		増加させる	小国74.1%算66.7% 中国59.3%数63.4%	
	【個】ICT機器を活用できる教員の割合		小100% 中100%	小90% 中81%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
			年度内事業の完了	完了	
		項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		校務支援システムに出席管理機能を追加整備することで校務の効率化ができた。		
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	業務の効率化により、教職員の学習面に係る業務の比重を大きくできる。		
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	教職員の異動に伴う適正なパソコンの配置やシステムの機能追加により業務の効率化が図られ、授業の準備等を効果的に行うことができた。		
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	業務効率化は、より充実した教育のためにも必要なものである。		
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	業務の専門性のため。		
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	業務効率化は、より充実した教育のためにも必要なものである。		
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	年次計画に沿って環境整備を進めている。		
効 率 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は学校用統合サーバの更新や各種校務システムの更新及び新規整備業務があったが、令和3年度は校務支援システムの追加整備のみだったため。		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	校務支援システムの機能を順次強化することにより事業内容を拡充していく。		
備 考					

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	G I G A スクール推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	51,616,000	48,442,195	0	3,173,805	93.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	21,464,300	0	0	0	26,977,895
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	582,624,000	577,998,480	△529,556,285		
	目 的 ・ 趣 旨				
	児童生徒一人一人に整備されたG I G Aスクール用端末を快適に使用できる校内ネットワークの保守・運用を行うとともに、セキュリティや協働学習支援ソフトの更新、学習ドリルの導入により、児童生徒の確かな学力の向上を図ること。				
事 務 事 業 の 概 要	○事業内容 (1) タブレット端末及び無線ネットワークの保守管理 (2) タブレット端末用の各種ソフトウェアのライセンスを購入・更新 (3) 授業目的外公衆送信補償金の支払い (4) 無線通信安定化機器を購入 (5) 無線アクセスポイントを追加整備  ○事業実績・説明 (1) タブレット端末や校内無線ネットワークの運用保守及びインターネット回線使用料の支払い。 事業費：4,712,455円 (2) 児童生徒が授業や家庭学習で使用する教育用ソフトライセンスの新規購入や、それらを安全・快適に利用するためのセキュリティソフトライセンスを更新した。 事業費：21,550,375円 (3) タブレット端末を利用した遠隔授業などオンライン教育において、著作物を円滑利用できる授業目的公衆送信補償金を支払った。 事業費：715,065円 (4) 学校において、校内無線ネットワークに全校一斉に接続するなどアクセスが集中した際に発生する通信遅延を解消するため、無線通信を安定化する機器を導入した。 事業費：17,204,000円 (5) 別室登校となっている児童生徒もオンライン教育を受けることができるようにするため、相談室・保健室等に無線アクセスポイントを増設した。 事業費：4,260,300円				
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 21,464,300円				

G I G A スクール推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2		
	個別計画	確かな学力の向上 第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	学校に整備されたICT機器を活用し、高度かつ効率的な教育を実現することで、児童生徒の確かな学力の向上を図ること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】標準学力検査における全国標準以上の教科の割合(平成29年度 小学校100% 中学校75%)		増加させる	小学校：100% 中学校：73%
	【総】全国学力・学習状況調査における各教科が好きと答えた子どもの割合(平成29年度 小学国語65.8% 算数61.2% 中学国語56.9% 数学55.5%)		増加させる	小国74.1%算66.7% 中国59.3%数63.4%
	【個】ICT機器を活用できる教員の割合		小100% 中100%	小90% 中81%
担 当 課 による 事務 事業 の 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
				年度内事業の完了
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 整備した端末及び無線ネットワークを有効活用できる環境を整備した。	
	必要性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 業務の専門性のため。	
	方向性	○	より効果的に授業を行えるような授業支援ソフト及び学習ドリル教材の選定を行っている。	
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	整備した機器を有効活用するための学習ソフトの導入や、教職員の研修体制を整える。	

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	スポーツ活動等支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	4,230,000	3,089,917	0	1,140,083	73.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	1,562,000	0	0	1,527,917
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	4,874,000	2,376,645	713,272		
	目 的 ・ 趣 旨				
	陸上サポーターを派遣し、小学校教員の指導力向上を図ることで児童の体力・運動能力の向上を目指す。中学校において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減及び部活動の質的向上を目指す。				
事 務 事 業 の 概 要	<p>○事業内容</p> <p>(1) 市内全小学校の参加による陸上競技及び水泳記録会の開催。 (コロナ禍により中止)</p> <p>(2) 小学校1年生から4年生の体育の授業に「陸上指導サポーター」を派遣し、指導法の紹介と授業の支援を行った。</p> <p>(3) 学校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を中学校に配置した。</p> <p>○事業実績・説明</p> <p>(1) 第39回陸上競技記録会 ・期 日 令和3年5月16日 ・場 所 光ヶ丘陸上競技場 ※中止</p> <p>第39回水泳競技記録会 ・期 日 令和3年7月31日 ・場 所 光ヶ丘プール ※中止</p> <p>(2) 陸上サポーター派遣事業 ・陸上指導サポーターを小学校22校に年2回、計60時間派遣した。 主に中学年の授業で実施した。</p> <p>(3) 部活動指導員配置事業 ・部活動指導員を各校1名ずつ、全7校に派遣し、計1,470時間勤務した。</p>				
備 考	○主な特定財源 教職員働き方改革推進事業費補助金(県) 1,562,000円				

スポーツ活動等支援事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)	
	上位施策の最終成果		
	運動の楽しさや喜びに触れさせながら、体育学習や部活動等の指導内容を充実することにより、児童生徒の体力・運動能力の向上を図ること。		
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等
	【総】運動が好きと思っている子どもの割合(平成28年度 小学校70.6% 中学校57.4%)	増加させる	小学校 63.6% 中学校 56.2%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等
	陸上サポーター派遣事業への参加校数		15校 22校
	5段階中4以上の自己評価をした中学校の割合		80% 100%
		項目	評価
効 率 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		昨年度までの実績に加え、当該事業の有効性を感じた学校が増加したことが要因と考えられる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	より多くの学校が活用し、教育的効果を徐々に上げていくことを鑑みると適切と言える。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	各学校から寄せられた成果と課題報告から、本事業を通して、多くの児童が運動の楽しさにふれることができた。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	教職員の働き方改革や指導力の向上を反映する事業であり、社会のニーズに合致している。
R5以降の方向性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	講師や小学校との連絡調整という特殊性があり、教育委員会が学校の実情に応じて、日程を組む必要があるため、本市が行ったほうがよい事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	児童生徒の体力・運動能力を向上させ、運動が好きだと思えるようになるために必要な事業である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	希望する学校をすべて受け入れ、より多くの学校の児童生徒が効果的な指導を受けることができるようにしている。
備 考	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響により部活動の実施に制限があり、予定していた部活動の回数が実施できなかったため。
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和2年度よりも部活動の回数が増えたことと大会引率のための旅費が増えたことによる。
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	本事業を行うことで、児童生徒の体力・運動の応力を向上させ、運動に親しむ心を育てることができる価値ある学習である。

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	キャリア教育推進事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,072,000	745,588	0	326,412	69.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	745,588
事 務 概 要	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,964,000	1,530,263	△784,675		
	目 的 ・ 趣 旨				
各小中学校が独自の視点から企画実施するキャリア教育活動を実施する。					
事 業 概 要	○事業内容 「キャリア教育の推進」をテーマの柱に据えた学校提案型のキャリア教育活動を実施するための活動費を各小中学校に支援した。				
	○事業実績・説明				
	(1) 実施校 17校 琢成小、浜田小、富士見小、亀ヶ崎小、泉小、西荒瀬小、新堀小、 広野小、浜中小、十坂小、宮野浦小、平田小、一條小、松山小、 南平田小、鳥海八幡中、東部中				
	(2) 事業内容 ・ 様々な職業に就いている方を講師に迎え、仕事内容や働くことへの思い、 故郷で働く理由、働く喜び、職業選択について大切なこと等の講話 講師：主に庄内地域で就労している方 酒田エス・エー・エス(株)、(株)ハイカラ、若葉旅館ほか 講師の職業：紙芝居師、企業経営者、福祉施設職員、助産師、市議会議員 ゲームクリエイター、消防士、看護師、保育士、客室乗務員 コンビニエンスストア店員、広告代理店社員、美容師ほか 実施校：琢成小、泉小、十坂小、平田小、宮野浦小、一條小、鳥海八幡中 東部中				
	・ 農業・林業等の一次産業に携わる喜びややりがいについて講話及び体験 講師：保護者、地域の一次産業従事者（農業、林業）、大学教員 実施校：富士見小、泉小、新堀小、広野小、浜中小、十坂小、一條小 東部中				
	・ アスリートや芸術家などの特別な技術者を招き、夢を叶えた体験談などの講話 講師：石垣雅海氏（プロ野球選手）、下妻貴寛氏（元プロ野球選手） 小林真人氏（音楽家） 実施校：亀ヶ崎小、宮野浦小、松山小				
	・ 大学院生や高校生との関わりを通して、学ぶ意義や将来の夢について考える講話 講師：山形大学大学院生、光陵高校生 実施校：一條小				
	・ 地域の伝統文化や自然などに触れて、地域の良さを再発見する体験活動 講師：地域指導者 実施校：泉小、西荒瀬小、南平田小				
	・ 大通り商店街の店舗や企業を訪問し、仕事の魅力や販売法などを取材 講師：地元住民 実施校：浜田小				
	・ ボランティアや共生社会の実現について、気づき、考えるための体験又は講話 講師：渋谷真子氏ほか 実施校：富士見小、十坂小、宮野浦小、松山小				
備 考					

キャリア教育推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策4 学校・家庭・地域との連携	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果	
	キャリア教育を通じて地域の様々な職種の人と関わり地元を再認識することにより、児童生徒一人ひとりが、将来の夢を持ち、よりよく生きるための資質と能力を育成すること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
概 要	【個】 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	令和6年度 小88% 中70%	調査なし
	【個】 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	令和6年度 小86% 中74%	調査なし
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
	5段階中4以上の自己評価をした小中学校の割合		90% 94%
	項目	評価	説明
概 要	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	学校が主体的となって児童生徒に響くプログラムを実施するだけでなく、自分たちでプログラムを評価する観点を紐づけて実施することができているため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	勤労観・職業観の育成は自身の将来の可能性を具体的に考えることに繋がり、夢を叶えるために努力する心も養う。また地元への理解は地元愛に繋がる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	地元で活躍する講師、夢を叶えた講師の話を早いうちに聞くことで得る気づきは、将来に対する意識を深め、早期に人生設計する貴重なきっかけとなっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地元の企業や一次産業の情報を得ることで、地元における勤労観・職業観を養い、将来的な地元定着に繋がることが期待され、社会的ニーズを反映している。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	学校提案方式を取っており、学校が主体的に教育課程と連携し効果を高める工夫をしているため。
概 要	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	地元で就労し、豊かな生活を営んでいることを知り、学ぶことで、故郷は就職先という面でも魅力があるという認識を深めている。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	教育効果の高い事業内容の検討を行い、児童生徒の心に響く魅力をもった講師の確保に努めている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、多くの講演や体験機会の中止があったことによる。
概 要	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	前年度から予算規模を縮小させたこと、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、前年度よりも多くの講演や体験機会の中止があったことによる。
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	より効率的な実施ができるよう、要綱の一部を見直すなどして展開する。
備 考			

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	自然体験学習事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,376,000	2,105,869	0	270,131	88.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	2,105,869
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	772,000	710,582	1,395,287		
	目 的 ・ 趣 旨				
	県内唯一の離島である飛島を利用した「飛島いきいき体験スクール」や鳥海高原家族旅行村を基点とした「自然体験学習」を実施することで、酒田の自然を体験する。				
	○事業内容 (1) 飛島いきいき体験スクール ①活動拠点となる飛島小中学校に、必要備品の整備・維持管理を行った。 ②安全で充実した活動となるよう、事前踏査を行った。 ③体験スクール実施に当たり、必要となる経費について保護者負担を軽減するため、負担金を交付した。 ④飛島いきいき体験スクール実行委員会を組織して、活動の調整を行った。 ⑤主な体験学習 ・海の生き物観察 ・標本づくり ・動植物の観察 ・星空の観察 ・地層観察 ・飛島の昔話を聞く ・漁業体験（イカ釣りなど） ・島のつくりの学習 ・島めぐり体験（巨木の森、テキ穴等） ・ゴミ拾い ・クラフト活動 (2) 自然体験学習 ①活動拠点となる鳥海高原家族旅行村に、必要備品の整備・維持管理を行った。 ②安全で充実した活動となるよう、利用者団体セミナーを実施した。 ③体験学習実行委員会を組織して、活動の調整・下見を行った。 ④主な体験学習 ・登山 ・ネイチャーゲーム ・野外炊飯 ・高原学習 ・猛禽類保護センター見学 ・木工クラフトなど				
○事業実績・説明 (1) 飛島いきいき体験スクール（2校） 浜田小学校 4年生 35名 7月1日～7月2日（1泊2日） 宮野浦小学校 4年生 66名 7月8日～7月9日（1泊2日） (2) 自然体験学習（8校） 八幡小学校 4・5年生 49名 6月3日、4日（2日に分けて日帰り） 平田小学校 4・5年生 49名 6月10日、11日（2日に分けて日帰り） 琢成小学校 4・5年生 63名 6月17日、18日（学年毎に分かれ日帰り） 一條小学校 4・5年生 22名 6月23日～6月25日（2泊3日） 黒森小学校 3・4年生 15名 7月7日（日帰り） 広野小学校 4年生 26名 9月2日、3日（2日に分けて日帰り） 鳥海小学校 4・5年生 52名 9月10日（日帰り） 亀ヶ崎小学校 4年生 59名 10月14日、15日（2日に分けて日帰り）					
備 考					

自然体験学習事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策4 学校・家庭・地域との連携	
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度～令和11年度） 上位施策の最終成果	
	生まれ育った酒田の自然を体験することにより、酒田の自然の素晴らしさを誇りに感じる子どもを育成すること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【追】「自然体験学習」参加児童満足	100%	100%
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	「飛島いきいき体験スクール」参加児童	100人	95人
	「自然体験学習」参加児童数	450人	436人
効 率 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症対策のため、宿泊を伴う活動を実施する学校が減り、少子化も相まって、参加者の目標値に達することができなかった。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	飛島や鳥海山で自然を感じながら学習できる本事業は、地元の自然に誇りを持つことのできる子どもの育成に適している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	感染症対策をしながらの事業であったが、利用者の満足度も高く、非常に良い成果をあげている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	体験活動を重視し、本市が重視する自尊感情等の「根の力」をつけるために欠かせない事業である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	事業の一部は民間委託しているが、子どもたちの自然に対する興味・関心を高めるためにも、市が主体となって進めるべき事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	酒田の子どもたちが、自然を大切に、将来にわたり地元の自然を大切に育つための、必要な事業である。
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	申し込みや関係団体とのやり取りは、メールやGoogleフォームでのアンケート集計を取り入れ、効率化を図っている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業実施回数が少なかったため。
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	少子化で参加児童は減少傾向ではあるが、酒田の自然を体験することで、ふるさとを愛する子どもの育成につながると思われる。	
備 考			

款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	3目 指導費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	中村ものづくり事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,008,000	2,007,294	0	706	99.9%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	2,007,294	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	18,000	17,224	1,990,070		
	目 的 ・ 趣 旨				
	科学的な原理を応用した「科学・工学系ものづくり」の楽しさを子ども達に体験させることで科学的・技術的な資質の育成を図り、本市のものづくりに関する教育を推進する。				
	○事業内容 (1) チャレンジものづくり塾 (2) サイエンス発明教室 (3) ものづくり出前授業				
概 要	○事業実績・説明 (1) チャレンジものづくり塾 ものづくりに興味・関心を持つ児童生徒を対象に年間5回の講座を開催。 活動を通して、ものづくりの原理や仕組みを学びその資質を引き出した。 ・開催日 7月3日 8月1日 8月29日 9月20日 10月31日 (勤労者福祉センター体育館で開催) ・活動内容及び参加人数 Aコース：移動ロボットの製作、センサーを使った回路づくり 10名 Bコース：3モーターリモコンロボットの製作、手作り電池等 10名 (2) サイエンス発明教室 科学の不思議さ・ものづくりの楽しさを親子で感じて欲しいとの願いから場を設定し、多くの児童及び保護者に、体験活動を通して興味・関心の高揚を図った。 ・開催日 6月26日 総合文化センター体育室 ・参加人数 小学生親子(40組) Aコース：「試験管の中に雪を降らせよう」 Bコース：「二足歩行ヤジロペー」 ・途中でAコース、Bコースの入れ替えを行うことで、参加者全員が2つのコースを体験できるようにした。 (3) ものづくり出前授業 希望する学校に講師を派遣し、ものづくりに関係する特別な授業を実施。 ・開催回数 15校37回 ・受講者数 小学校843名、中学校80名				
	○主な特定財源 中村ものづくり基金繰入金 2,000,000円 中村ものづくり基金利子 7,294円				

中村ものづくり事業 事後評価シート					
概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策6 地域の教育機関との連携			
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度~令和11年度)			
	上位施策の最終成果				
	小中学生がものづくりに興味・関心を持ち、製品の仕組みや原理を見出す能力、創造性、原理を応用して生活に生かす力、主体的に課題解決に取り組む能力と態度を高めることにより、本市を支える人材を育成すること。				
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】連携事業参加者の満足度		80%以上維持	92%	
	活 動 ・ 手 段 指 標				
	事業参加延べ人数		1,050人	1,120人	
	担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	事業内容の一部を毎年更新し新鮮さがあることや講師と事務局が準備の大部分を担うことで、参加者や学校の準備負担が少なく済んでいることが考えられる。	
本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	本事業による体験を通じて、ものづくりへの興味・関心が高まり、製品の仕組みや原理を見出す能力の向上につながっている。		
上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。		○	児童生徒のよりよいものを作り出そうとする意識や完成するまでやり遂げようとする意欲が高まってきている。		
事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	募集をかけるとすぐに定員に達するため、大変人気のある事業である。ものづくりに興味のある多くの子どもたちにとって、様々な体験をする機会となっている。		
本市が行わなければならない事業なのか。		○	本事業は、故中村恒也氏の寄附により開催されており、地域教育活性のためにという故人の願いを受け継ぎ、教育委員会が主催となって事業を行うことに意義がある。		
上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	学校での授業以外にもものづくりの楽しさを体験させることで子どもたちの科学的・技術的資質の向上につながり、人材育成に貢献している。		
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	QRコードを用いて、メールで申し込みを受け付ける等、業務の効率化を図った。		
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-			
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が実施できなかったため。		
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	参加申し込みの取りまとめやアンケートの集約等を工夫することにより、より効率化を図りながら継続する。			
備考					



款 項 目	10款 教育費	1項 教育総務費	6目 学事費	所 属	R3 教育委員会学校教育課 R2 教育委員会学校教育課
事 業 名	修学旅行キャンセル料等補助事業 【継続 事業】				
事 務 業 の 概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	2,821,000	2,820,755	0	245	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	2,820,755	0	0	0	0
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,594,000	1,593,184	1,227,571		
	目 的 ・ 趣 旨				
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のために、酒田市立小学校及び中学校における修学旅行の中止又は延期もしくは延長したことにより生じたキャンセル料等について、本来保護者が負担することになっている経費を補助するもの。				
	○事業内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために、修学旅行を中止・延期したことにより生じた経費（企画料金、交通費、宿泊料等の違約金及び追加料金）について保護者に補助金を支給した。				
○事業実績・説明 修学旅行等キャンセル料支給実績					
No.	学校名	支給者数	支給額	当初の修学旅行先	対象経費
1	第三中学校	177人	558,800円	岩手県	企画料金
2	第四中学校	142人	1,882,755円	岩手県	旅行代金の20%
3	第六中学校	96人	379,200円	茨城、栃木県方面	企画料金
備 考	○主な特定財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）2,820,755円				

修学旅行キャンセル料等補助事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画				
	個別計画	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画			
	上位施策の最終成果				
	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生に資する。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
備 考	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	効 率 性	項目	評価	説明	
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/		
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	-		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	-		
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として社会のニーズに合致している。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から本市で支援する必要がある。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として必要かつ適切な事業である。	
方 向 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	できる限りキャンセル料が発生しないような方法について、学校側と協議する必要がある。		
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-			
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の傾向により、キャンセルの判断が非常に難しかったため。		
R5以降の方向性	その他（右欄に記載）		新型コロナウイルス感染症の傾向により、今後実施するかどうかは改めて判断が必要である。		
備 考					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	1 目 生涯学習振興費	所 属 R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課																																			
事 業 名	生涯学習推進講座開催事業 【継続 事業】																																						
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																		
	2,115,000	1,772,484	0	342,516	83.8%																																		
	支出済額の財源内訳																																						
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																		
	0	74,000	0	22,000	1,676,484																																		
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																			
	1,762,000	1,240,644	531,840																																				
	目 的 ・ 趣 旨																																						
	自己の充実、生活の向上、豊かな人生を送るための講座や地域人材を育成する講座を開催し、様々な事業において地域人材の活躍の場を創出することによって、地域の行事等に関心をもつ市民を増やし、地域づくりの実践につなげていく。																																						
	○事業内容 ・人生はマルチステージと捉えた学びの提供 ・「個人のニーズ」と「社会の要請」の学習機会をバランスよく提供 ・学んだ成果を地域に生かせる学習機会の提供 ・地域・家庭・学校・認定子ども園・保育所等と連携した事業の推進																																						
○事業実績・説明 ・コミュニティ振興会の職員等を対象に、これからの社会に対応した持続可能な地域活動を求めて～地域と学校との「相互連携」から「協働」へ～と題して、地域の教育力向上スキルアップ講座を開催した。14コミュニティ振興会、参加者数29人。 ・現代の変化の激しい社会を生き抜くために基礎となる経済・金融について理解を深めるために、「暮らしに役立つ金融講座」を初めて実施した。実施回数8回、参加者数77人。 ・夏休み宿題お手伝い教室、新成人のマナーアップ講座、赤ちゃん登校日、風あげ大会の4事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。																																							
(講座、回、人)																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座区分</th> <th colspan="3">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>講座数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>高齢期</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>全世代</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>課題解決ほか</td> <td>15</td> <td>345</td> <td>6,011</td> </tr> <tr> <td>催し</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>926</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23</td> <td>374</td> <td>7,685</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td colspan="3">96%</td> </tr> </tbody> </table>					講座区分	令和3年度			講座数	実施回数	延べ参加者数	乳幼児	1	11	630	高齢期	0	0	0	全世代	5	16	118	課題解決ほか	15	345	6,011	催し	2	2	926	合計	23	374	7,685	満足度	96%		
講座区分	令和3年度																																						
	講座数	実施回数	延べ参加者数																																				
乳幼児	1	11	630																																				
高齢期	0	0	0																																				
全世代	5	16	118																																				
課題解決ほか	15	345	6,011																																				
催し	2	2	926																																				
合計	23	374	7,685																																				
満足度	96%																																						
備 考	○主な特定財源 家庭教育推進事業費補助金(県)		74,000円																																				
	講座受講料		22,000円																																				

生涯学習推進講座開催事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策1 社会教育の振興		
	個別計画	酒田市生涯学習推進計画(令和2年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	社会の変化に対応した生涯学習の機会を提供することにより、個々人が地域社会に自立的に参画するとともに、身近な地域活動への参加による交流の促進と人材の育成を通して地域コミュニティが活性化すること。			
概 要	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等	
	【総】地域の行事に参加した市民の割合(令和4年度)	60%	32.5%	
	【個】生涯学習活動を行っている市民の割合(令和6年度)	70%	-	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	講座延べ参加者数		34,000人	7,685人
	有 効 性	項目	評価	説明
		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止として、いわゆる「三密」を避けるために多くの事業が中止、規模の縮小、講座回数の減少につながったためと捉えている。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	趣味的講座ではなく、長期的には、人づくり、まちづくりに資するような講座を実施している。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	満足度調査からは、参加者の満足度は高いことが窺えるが、成果や指標についての項目も追加していきたいと考えている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	△	市民の要望に対し、十分とはいえないメニューであると捉えている。	
	必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	民間では取り組みにくいことを、社会教育、生涯学習推進の観点から実施している。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	将来の地域を担う人づくりのためにも必要なものと捉えている。
	効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	当初の目的を達成したと思われる事業については終了している。
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの事業が中止、規模の縮小、講座回数が減少したが、令和3年度は多少回復したことによる。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	参加者の声等を聞きながら、生涯学習推進計画に基づき、市民ニーズに応える講座やふるさと教育を意識した内容の講座を取り入れていく。		
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	1 目 生涯学習振興費	所 属 R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課	
事 業 名	生涯学習振興支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	604,000	556,000	0	48,000	92.1%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	556,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	604,000	589,000	△33,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	生涯学習団体の自主活動に対して補助を行うことで、関係者による新たなネットワークの構築など自主活動の一層の充実を図る。				
	○事業内容 酒田市子ども会育成連合会、酒田海洋少年団、酒田市婦人会連絡協議会、酒田市青少年を伸ばそう市民会議及び酒田市白鳥を愛する会の活動に対して支援を行った。				
	○事業実績・説明 各団体とも設置目的を達成するための事業を計画・実施し、成果をあげている。				
	補助団体	補助金額	活動内容		
	酒田市子ども会育成連合会	39,000円	各学区総会や関係団体との連携、会報発行ほか		
	酒田海洋少年団	139,000円	通常訓練、カヌー訓練、海上保安部職場体験、その他催しや訓練を通じた少年の健全育成		
	酒田市婦人会連絡協議会	161,000円	関係団体との連携、交通安全活動ほか		
	酒田市青少年を伸ばそう市民会議	130,000円	青少年の健全育成に係る会員研修、街頭啓発活動、会報発行ほか		
	酒田市白鳥を愛する会	87,000円	スワンパーク自然環境づくり、会報「白鳥のたより」作成、白鳥観察活動ほか		
備 考					

生涯学習振興支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策1 社会教育の振興		
	個別計画	酒田市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）		
	上位施策の最終成果			
	身近な地域活動への参加により交流が促進されるとともに、人材の育成を通して地域コミュニティが活性化すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】地域の行事に参加した市民の割合（令和4年度）		60%	32.5%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	補助金交付団体の活動回数		140回	134回
		項目	評価	説明
有 効 性		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止として、いわゆる「三密」を避けるために多くの事業が中止、規模の縮小、活動回数の減少につながったためと捉えている。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	各団体の活動内容は、人との交流、関わりが必要なものである。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	身近な地域活動への参加により交流が促進され、人材の育成を通して地域コミュニティの活性化につながっている。
必 要 性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	各団体の活動には、多くの市民、他団体の協賛がある。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	市民が行う生涯学習活動への支援は、市として担わなければならない事業である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	各団体の活動は、地域コミュニティの活性化にも寄与している。
効 率 性		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	各団体内の活動にとどまらず、積極的に連携して横断的に事業を実施していくことも必要と思われる。
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	今後も各団体の活動規模に応じて支援していく。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	1 目 生涯学習振興費	所 属	R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	142,000	139,982	0	2,018	98.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	139,982
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	135,000	46,854	93,128		
	目 的 ・ 趣 旨				
	鳥海山・飛島ジオパークに関する自然・歴史・文化等について学ぶ機会を提供することにより、郷土を愛し、大切にしようとする心を育てる。				
	事 務 概 要	○事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥海山・飛島ジオパークをフィールドとした体験活動を含む各種講座を実施した。</li> <li>・飛島日帰りツアーでは、ジオガイドの案内で徒歩で飛島を見学し、飛島ならではの植生や動物の生態、島の成り立ちなどについて学んだ。遊覧船で御積島と烏帽子群島、二俣島を見学し、柱状節理の様子を間近に見て、鳥海山・飛島ジオパークに欠かすことのできない飛島の自然の魅力に触れることができた。</li> <li>・ワンダージオバスツアー及びはじめてのジオ講座では、本市の八幡地域及び遊佐町のジオサイトを取り上げた。参加者にとって身近な場所でも、ジオガイドの説明や実験等の活動を通して、新たな魅力に気づく講座となった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を例年より少なく設定し、一部の行程を縮小して実施した。</li> </ul>					
○事業実績・説明					
(1) 飛島日帰りジオツアー 令和3年6月12日実施<全1回> 飛島島内のジオサイトをガイドから案内してもらい、飛島の自然・歴史・文化等に関して学ぶツアー。(成人対象) 参加人数 10人					
(2) ワンダージオバスツアー 令和3年7月4日実施<全1回> 鳥海山・飛島ジオパーク内のジオサイトを1日かけてバスで探訪し、学ぶツアー。 (小学4～6年生対象) 参加人数 11人					
(3) はじめてのジオ講座 令和3年9月5日、12日、19日実施<全3回> ジオパークについて初めて学ぶ人向けの講座。(成人対象) ・第1回 講義(実験含む) ・第2回、第3回 現地探訪 参加人数11人(延べ参加人数33人)					
備考					

鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第5章 > 政策5 > 施策5 鳥海山・飛島ジオパークの活用		
	個別計画	酒田市生涯学習推進計画(令和2年度～令和11年度)		
	上 位 施 策 の 最 終 成 果			
	鳥海山・飛島ジオパークに関する資源を磨き、住民と関係団体が一丸となって新たな発想で価値を発信することにより、交流人口を増やすこと。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】八幡、松山、平田地域、飛島地区の交流人口の増加(令和4年度)		100万人	63.6万人
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	参加者の事業に対する満足度		85%	100%
	担 当 課 による 事後 評価 方向 性			
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	従来のジオサイトについても、ガイドの説明により、新たな気付きや学びにつながったため。
必要性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	ジオパークについて市民が学び、親しむことにより、講座終了後に個人や家族・友人等での再訪問が見込まれ、交流人口の増につながるものと考えられる。	
効率性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	満足度は高い水準を維持しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を少なく設定している。	
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	講座参加者からのアンケートに基づき、講師を依頼しているガイドと綿密に打合せを行い、ニーズに沿った事業を展開している。	
必要性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	実験や座学を含めた講座や子どもを対象にした非営利の体験活動は、民間事業者等が取り組みにくい分野である。	
必要性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	鳥海山・飛島ジオパークに関する自然・歴史・文化等について学ぶことにより、郷土を愛し、大切にしようとする心をはぐくむことに貢献している。	
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	一部の講座の受付を市公式LINEで行い、参加者の利便性の向上に努めた。	
効率性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
効率性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛島ジオツアー及びワンダージオバスツアーの実施を取りやめたことによる。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		参加者のアンケート結果等から内容を検討し、生涯学習推進講座開催事業の中で、鳥海山・飛島ジオパーク講座を継続実施していく。	
備考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	文化施設長寿命化対策事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	171,184,000	171,183,100	0	900	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	171,183,100
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	188,352,000	185,869,540	△14,686,440		
	目 的 ・ 趣 旨				
	文化施設について予防修繕的な視点による対策を施すことで、将来の修繕費用を抑制するとともに、機能の維持及び長寿命化を図る。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 酒田市民会館について、安全性の向上及び機能の劣化防止等の対策を行った。				
	○事業実績・説明				
	(1) 工事監理業務委託料				
	内 容		金 額		
	外壁改修工事監理業務委託		1,265,000円		
	(2) 建築工事費				
	内 容		金 額		
	外壁等改修一期工事		62,987,100円		
	(3) 機械設備工事費				
	内 容		金 額		
	舞台音響設備改修工事		86,801,000円		
	舞台吊物機構改修工事		20,130,000円		
備 考					

文化施設長寿命化対策事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進			
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画（平成30年度～令和9年度）			
	上位施策の最終成果				
	文化施設の適切な機器の更新や施設整備により、多様な文化芸術活動が可能となる場を提供すること。				
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）		45%	26.9%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
			年度内事業の完了	完了	
		項目	評価	説明	
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		○	計画的に発注・契約事務を行い、事業を実施したことで年度内完了に至った。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。		○	市民の文化芸術活動に係る環境整備が図られ、多様な文化芸術活動が可能となるため適正である。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。		○	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標の目標値は達成できなかったが、施設の長寿命化が図られ、市民の文化芸術活動に係る環境を整えることができた。	
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	施設の計画的な維持、長寿命化は、市民の文化芸術活動にかかる環境を整備するものであり、ニーズを反映したものである。	
	本市が行わなければならない事業なのか。		○	市が所有する文化施設であるため、ハード面の整備は市の責務として実施する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。		○	文化施設は市民が文化芸術活動を行う拠点であるため、施設の長寿命化を図ることは必要なことである。	
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	関係部署、工事受注者とも連携し計画的に事業完了するよう実施した。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		-		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	文化施設の安全性や緊急性などを考慮し、優先順位をつけ、長寿命化実施計画に基づくより効果的な劣化防止対策を行っていく。		
備 考					

款 項 目	10款 教育費	4項 生涯学習費	2目 文化振興費	所 属	R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課
事業名	土門拳文化賞顕彰事業 【継続 事業】				
事業の概要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,353,000	1,330,828	0	22,172	98.4%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,330,828
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	3,291,000	3,027,169	△1,696,341		
	目的・趣旨				
	土門拳氏の功績を記念した顕彰を行い、酒田市と土門拳記念館の魅力を全国にPRすることで、全国から注目を集めるとともに、市民の文化芸術への関心を高める。				
	○事業内容 故土門拳氏の偉大な功績を記念し、写真文化、写真芸術の振興に寄与することを目的に、国内の写真愛好家を対象に写真を公募した。全国各地から124人、128点の応募があり、選考の結果、土門拳文化賞（1名）と同奨励賞（3名）を授与した。				
○事業実績・説明 (1) 第27回選考会 日時：令和3年6月11日（金） 会場：酒田勤労者福祉センター (2) 第27回授賞式 日時：令和3年9月5日（日） 会場：土門拳記念館 (3) 第27回酒田市土門拳文化賞 ・受賞者 鈴木 渉氏 受賞作品 「福島祭祀巡礼」 (4) 同奨励賞 ・受賞者 宇佐見 富士夫氏 受賞作品 「原発事故避難 いまだ先行き見えず」 ・同 中田 要氏 受賞作品 「つくり笑いが上手くなりました」 ・同 吉永 友愛氏 受賞作品 「潜伏キリシタン考」 (5) 第27回受賞作品展 ・土門拳記念館 期間：令和3年9月4日～10月3日					
備考					

土門拳文化賞顕彰事業 事後評価シート				
上位	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2		
	個別計画	文化芸術の推進 酒田市文化芸術推進計画（平成30年度～令和9年度）		
	上位施策の最終成果			
	地域の文化芸術を支える人材を育成するとともに、誰もが身近に多様な文化芸術を鑑賞し、及び文化芸術活動を活発に行うことができる文化的環境を整備すること。			
概要	成果指標		目標値等	R3実績値等
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）		45%	26.9%
担当課による事務事業の事後評価・方向性	活動・手段指標		目標値等	R3実績値等
	受賞作品展入館者数		1,800人	1,642人
		項目	評価	説明
	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により目標値には届かなかったが、目標値の91%を集客した。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業を通し、写真文化を通じた市民のネットワークが広がりを見せているため、上位施策の最終成果の達成に寄与する事業である。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	全国的にもレベルの高い写真公募展であり、プロ写真家への登竜門として広く認知され、歴代受賞者が友の会を組織して積極的に活動している。
	必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	毎年100点以上の作品の応募があり、受賞作品展には平常時を上回る来館者数となっているため、社会のニーズを反映している。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	本市は土門拳の生誕の地であり、全作品の寄贈を受けた市の責務として継続すべき事業である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	写真を公募し、受賞作品展を土門拳記念館で実施することで、文化芸術の活動の場を創出している。
効率性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	公益財団法人さかた文化財団と連携して事業を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和3年度より、作品の公募及び選考に関する業務を公益財団法人さかた文化財団に委託したことによる。	
R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）		歴史と重みのある賞であり、酒田の知名度向上に寄与している。	
備考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課												
事 業 名	市民芸術祭開催事業 【継続 事業】																
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①												
	2,485,000	2,484,000	0	1,000	99.9%												
	支出済額②の財源内訳																
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	0	0	0	0	2,484,000												
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)													
	1,901,000	1,900,920	583,080														
	目 的 ・ 趣 旨																
	市民の文化芸術活動を広く公表する場として、酒田市民芸術祭を開催することで、文化芸術に対する市民の興味関心の向上を図る。																
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 酒田市、酒田市教育委員会、酒田市芸術文化協会などで構成する酒田市民芸術祭実行委員会で酒田市民芸術祭を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、不参加の団体はあったものの、感染防止対策を講じたうえで30団体が参加し12,154人を集客した。</p> <p>○事業実績・説明 ・参加団体数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加団体数</th> <th>入場者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>40団体</td> <td>24,049人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>17団体</td> <td>4,785人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>30団体</td> <td>12,154人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	参加団体数	入場者数	令和元年度	40団体	24,049人	令和2年度	17団体	4,785人	令和3年度	30団体	12,154人
年度	参加団体数	入場者数															
令和元年度	40団体	24,049人															
令和2年度	17団体	4,785人															
令和3年度	30団体	12,154人															
備 考																	

市民芸術祭開催事業 事後評価シート						
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進				
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画（平成30年度～令和9年度）				
	上位施策の最終成果					
	誰もが身近に多様な文化芸術を鑑賞するとともに、文化芸術活動を活発に行うことができる文化的環境を整備すること。					
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等		
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）		45%	26.9%		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等		
	市民芸術祭入場者数		25,000人	12,154人		
		項目	評価	説明		
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染防止対策を講じたうえで、入場者数を制限して実施したため。		
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	文化芸術活動を行う者が活動成果を発表することで、身近に文化芸術を鑑賞する機会を提供することができ、より多くの市民が文化芸術に触れる機会の提供ができる。		
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	新型コロナウイルス感染症の拡大により、目標値は達成できなかったが、感染防止対策を講じて市民芸術祭を実施し、市民が文化芸術を鑑賞する機会を創出した。		
	必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	市民芸術祭の実施に向けて、市と芸術文化協会などで構成する実行委員会や担当者会議において実施内容を検討しているため、市民のニーズを反映している。		
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	継続して市民の文化芸術活動支援する有効な手段の一つとして、市が主体となり継続すべき事業である。		
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	多種多様な舞台公演・作品展示等を行う市民芸術祭の開催により、身近に文化芸術を鑑賞する機会を提供している。		
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	市、教育委員会及び芸術文化協会などと連携を取りながら、後継者育成の効果的な周知方法・参加しやすい事業内容等の検討を行っている。			
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-				
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により市民芸術祭の開催を中止したため。			
R5以降の方向性	その他（右欄に記載）		本事業は令和3年度で廃止するが、市民芸術祭については、多くの市民が参加できるよう、開催期間等を延長するなど関係団体と協議を行いながら実施する。			
備 考						

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属 R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課	
事 業 名	文化芸術推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	24,448,000	23,836,161	0	611,839	97.5%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	254,197	687,066	0	13,412,325	9,482,573
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	16,719,000	15,787,611	8,048,550		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画に掲げる「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術全般にわたる多様な事業を実施することにより、総合的に文化芸術を推進する。				
	○事業内容 多くの市民が文化芸術にふれる機会を得ることができるよう、国内一流のアーティストが小学校などでクラスコンサートを行う事業（以下「アウトリーチ」という。）や希望ホール、美術館などを活用した事業を実施した。				
	○事業実績・説明 (1) 文化芸術推進事業				
	事業内容	実施回数	参加者数	事業種別	
	ダンスアウトリーチ	3回	89人	参加・体験	
	ダンスワークショップ	1回	15人	参加・体験	
	ダンス公演	1回	60人	鑑賞	
	音楽アウトリーチ	29回	750人	参加・体験・鑑賞	
	音楽ワークショップ	6回	358人	参加・体験	
	リサイタル・コンサート	6回	1,326人	鑑賞	
	アートスタート事業	4回	81人	参加・体験	
	SAKATAアートマルシェ	4回	2,701人	参加・体験・鑑賞	
	工藤俊幸氏による合唱指導	6回	648人	参加・体験	
	山形交響楽団楽器クリニック	2回	59人	参加・体験	
	宝くじ文化公演HAPPY JAZZ HOUR	1回	545人	鑑賞	
	希望ホールサポーター研修	3回	35人	参加・体験	
	計	66回	6,667人		
	(2) 山形交響楽団庄内定期演奏会酒田公演事業				
	山形交響楽団庄内定期演奏会第26回酒田公演	1回	934人	鑑賞	
備 考	○主な特定財源 希望ホール振興基金繰入金 8,700,000円 一般財団法人地域創造助成金 4,700,000円 音楽団体活用事業費補助金（県） 560,000円				

文化芸術推進事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2	
	個別計画	文化芸術の推進 酒田市文化芸術推進計画（平成30年度～令和9年度）	
	上位施策の最終成果		
	総合的に文化芸術の推進に取り組むことにより、自由で多様性を認める心豊かな市民生活と、誇りの持てる酒田らしさを創造すること。		
の 概 要	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合（令和4年度）	45%	26.9%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
	ワークショップ・アウトリーチの体験型事業の実施数	15回	58回
	地域資源に着目した事業の実施数	2回	2回
効 率 性	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	アウトリーチについて、市内小学校へ直接訪問し事業の実施を依頼したことにより、活動指標の目標値を上回ることができた。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	主に小学生などを対象とした事業であるため、長期的な視点で見る必要があるが、多様な文化芸術に触れることで心豊かな子どものたちの育成に寄与している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	成果指標の目標値には届かなかったが、それぞれの事業の充実を図り、参加者アンケート結果においても好評であったため、着実に成果が上がっている。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学識経験者や学校教育経験者などで構成する酒田市文化芸術推進審議会に諮ったうえで事業を実施している。
必 要 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	特にアウトリーチについては、学校の授業に取り入れることが最も効果的な実施方法である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	市民が幅広く文化芸術に触れる機会を数多く創出している。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	事業を実施した小学校などからの意見や感想を次年度以降の事業に反映させている。
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
方 向 性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	アウトリーチについて、市内小学校21校で実施したため、事業費が増加したものの。
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	推進体制の強化を図りながら、さらに市民との協働・共創に重点を置いた事業展開を継続する。
備 考			



款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	2 目 文化振興費	所 属	R3 教育委員会社会教育文化課 R2 —
事 業 名	スクールプログラム実施事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	248,000	108,101	0	139,899	43.6%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	108,101
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田市文化芸術基本条例及び酒田市文化芸術推進計画に掲げる「社会包摂と育成」の方針のもと、土門拳記念館及び酒田市美術館におけるスクールプログラムを構築し、授業の一環として取り組み、多様性に対応した人材の育成を目指す。				
	○事業内容 学校教育における文化芸術活動の充実と文化芸術による社会包摂を目的に、市内の小中学校の授業の一環として土門拳記念館や酒田市美術館での鑑賞活動を取り入れる「スクールプログラム」を実施した。				
	○事業実績・説明				
	展覧会名	参加校数(延べ)	実施回数	参加人数	
	今森光彦 切り紙の世界展	7校	10回	230人	
	魔女がやってきた 角野栄子展	7校	10回	216人	
	池袋モンパルナス展	5校	9回	279人	
	こどもたち	1校	1回	28人	
	合 計	20校	30回	753人	
事 務 事 業 の 概 要					
備 考					

スクールプログラム実施事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進			
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画(平成30年度～令和9年度)			
	上位施策の最終成果				
	総合的に文化芸術の推進に取り組むことにより、自由で多様性を認める心豊かな市民生活と、誇りの持てる酒田らしさを創造すること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】文化芸術活動に参加した市民の割合(令和4年度)		45%	26.9%	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
	スクールプログラム実施回数		5回	30回	
		項目	評価	説明	
有 効 性		活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	「スクールプログラム」の実施を市内全小中学校に募集したところ、目標値を大幅に上回る応募があり、教育現場からの期待が大きいことによる。	
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	授業の一環としてスクールプログラムを実施することで、心豊かな子どもの育成を図ることができる。	
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	成果指標は目標値に届かなかったが、スクールプログラム実施回数は、目標値を大幅に上回る実績となったため、上位施策の目的達成に寄与している。	
必 要 性		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	学芸員や庄内教育事務所美術教育担当職員などで構成する実行委員会においてスクールプログラムの内容を決定している。	
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	学校の授業に取り入れることが、この事業の最も効果的な実施方法である。	
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	学校の授業に取り入れることにより、心豊かな子どもたちの育成が期待できる。	
効 率 性		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	あらかじめ受け入れ曜日を設定(木曜日)することで、各学校との調整をスムーズに行えるとともに、受け入れ側の準備もしやすくするなど事業の効率化を図った。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	アドバイザー謝金及び費用弁償について、当初、首都圏のアドバイザーを予定していたが、県内のアドバイザーに変更したため。	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	スクールプログラムを実施する学校を増やし、事業内容の充実を図る。		
備 考					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3 目 文化財保護費	所 属 R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課	
事 業 名	文化財保存活動支援事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,519,000	869,000	0	650,000	57.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	869,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	559,000	542,000	327,000		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国、県及び市指定の文化財又は指定されていない無形民俗文化財の保存活動を行っている団体等に対する補助又は酒田市民俗芸能保存会を通じた活動に対する支援を行うことにより、文化財の保存と伝承を図る。				
事 務 概 要	○事業内容 国、県及び市指定文化財、無形民俗文化財の保存伝承活動を行っている団体に対し補助金を交付した。				
事 業 概 要	○事業実績・説明				
	補助団体	補助金額	活動内容		
	公益財団法人 本間美術館	230,000円	国指定名勝である本間氏別邸庭園「鶴舞園」の維持管理		
	總光寺	145,000円	国指定名勝である總光寺庭園及び県指定天然記念物である總光寺参道のキノコ杉の管理保存		
	酒田市民俗芸能保存会	97,000円	加盟団体の活動や後継者育成活動、衣裳等購入、映像記録保存事業		
	松山能振興会	310,000円	大寒能の開催、後継者育成活動、能装束等の購入		
	松山藩荻野流砲術伝承保存会	87,000円	荻野流砲術の古文書解読や射法研修、演武等の活動		
	・本間氏別邸庭園「鶴舞園」、總光寺庭園については、庭園を良好な状態に保つことで、観光地としても魅力のある場所になっている。				
	・伝統芸能の保存・継承を支援するため、酒田市民俗芸能保存会、松山藩荻野流砲術伝承保存会、松山能振興会を支援した。				
備 考					

文化財保存活動支援事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2		
	個別計画	文化芸術の推進 酒田市民俗芸術推進計画（平成30年度～令和9年度）		
	上位施策の最終成果			
	文化財を維持・公開することで、市民の文化財に触れる機会を確保し、文化財の保護に対する意識を高め、ふるさとへの誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現を図ること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【個】文化資源について誇りを持っている市民の割合（令和4年度）		79%	53.9%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	国・県・市指定文化財の指定又は登録数		398件	391件
	民俗芸能保存会加盟団体数		34団体	34団体
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	地域の貴重な財産である指定文化財及び無形民俗文化財などの保護や保存継承を支援することにより、各団体や所有者の文化財保護の意識が高められたため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	文化財の保存活動を行っている団体に支援することで、指定文化財の維持・増加が図られ、市民の文化財に触れる機会が多くなる。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	民俗芸能保存会加盟団体数の維持又は増加は、当事業の支援の結果、事業目的である各文化財の保存と伝承を図られた。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	指定文化財を保護するための制約や経済的負担があるため、所有者や管理する方への支援は必要である。
	方 向 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	公的負担による文化財保護への支援は妥当と考える。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	市民の意識の醸成には、各文化財が適切な形で保存・継承されていることが必要である。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	市指定文化財の現況調査に併せ、所有者へ実務に関する手引き等を送付している。	
R5以降の方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動実績が大幅に減少した団体があったため。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、松山能振興会の活動の一部が実施できなかったため、補助金の戻入を行ったため。	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	指定文化財として制約を受けながら管理している方にとって、文化財を保護するための支援は必要である。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3 目 文化財保護費	所 属 R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課															
事 業 名	未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業 【継続 事業】																		
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①														
	1,057,000	791,773	0	265,227	74.9%														
	支出済額②の財源内訳																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源														
	0	0	0	0	791,773														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)															
	105,000	50,000	741,773																
	目 的 ・ 趣 旨																		
	酒田民俗芸能公演会(民俗芸能フェスタ)や黒森歌舞伎酒田公演を開催することなどにより、伝統芸能等の継承者を育成するとともに、保存継承団体の活動を支援する。																		
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 「民俗芸能フェスタ」を実施し、伝承活動を支援する。</p> <p>○事業実績・説明 (1) 第52回酒田民俗芸能公演会(民俗芸能フェスタ)の開催 ・開催日時 令和3年11月14日(日)午後1時開演 ・開催場所 酒田市民会館 希望ホール ・入場者数 320名 ・出演団体(急病により上市神代神楽は、出演取りやめ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>演舞又はパフォーマンス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酒田光陵高等学校書道部(酒田市)</td> <td>書道パフォーマンス</td> </tr> <tr> <td>浜田小学校北前太鼓クラブ(酒田市)</td> <td>北前太鼓</td> </tr> <tr> <td>長瀬猪子踊り保存会(東根市)</td> <td>長瀬猪子踊</td> </tr> <tr> <td>お山王はん獅子舞社中(鶴岡市)</td> <td>山王はんの獅子舞</td> </tr> <tr> <td>落野目神代神楽保存会(酒田市)</td> <td>落野目神代神楽</td> </tr> <tr> <td>亀ヶ崎八幡神社獅子舞保存会(酒田市)</td> <td>亀ヶ崎八幡神社獅子舞</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 下記事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となった。 ・黒森歌舞伎酒田公演 ・人材育成としての小学5年生向け狂言体験ワークショップ ・民俗芸能保存活動団体への支援としての練習会場の確保</p>					団体名	演舞又はパフォーマンス	酒田光陵高等学校書道部(酒田市)	書道パフォーマンス	浜田小学校北前太鼓クラブ(酒田市)	北前太鼓	長瀬猪子踊り保存会(東根市)	長瀬猪子踊	お山王はん獅子舞社中(鶴岡市)	山王はんの獅子舞	落野目神代神楽保存会(酒田市)	落野目神代神楽	亀ヶ崎八幡神社獅子舞保存会(酒田市)	亀ヶ崎八幡神社獅子舞
団体名	演舞又はパフォーマンス																		
酒田光陵高等学校書道部(酒田市)	書道パフォーマンス																		
浜田小学校北前太鼓クラブ(酒田市)	北前太鼓																		
長瀬猪子踊り保存会(東根市)	長瀬猪子踊																		
お山王はん獅子舞社中(鶴岡市)	山王はんの獅子舞																		
落野目神代神楽保存会(酒田市)	落野目神代神楽																		
亀ヶ崎八幡神社獅子舞保存会(酒田市)	亀ヶ崎八幡神社獅子舞																		
備 考																			

未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進		
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画(平成30年度~令和9年度)		
	上位施策の最終成果			
	伝統芸能等の継承者を育成し、市民に伝統芸能の鑑賞の場を提供することで、民俗芸能への関心と伝統文化への誇りを醸成するとともに、交流人口の増加や移住の促進につながるなど地域の活性化に資すること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【個】文化資源について誇りを持っている市民の割合(令和4年度)		79%	53.9%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	市指定文化財の件数		317件	307件
	公演等への参加延べ人数		2,000人	320名
		項目	評価	説明
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	コロナ禍により、感染者数が増えた時期の事業が一部中止となったため、公演等への参加延べ人数が伸び悩んだ。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	コロナ禍においても伝統芸能の鑑賞機会を提供するため、十分な感染症対策のうえ「民俗芸能フェスタ」を開催し、伝統文化を育む心の醸成に資した。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍により、各民俗芸能団体の演舞の機会が激減していたが、「民俗芸能フェスタ」の開催により演舞の機会と、市民への鑑賞の場を提供できた。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「民俗芸能フェスタ」を通して各民俗芸能団体の活動が復調しているため、伝統芸能等の継承のために支援は必要である。
		本市が行わなければならない事業なのか。	○	市民への鑑賞機会の提供は、後継者不足等による人出不足が深刻な個別の民俗芸能団体のみで担うことは難しいため。
	効 率 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	民俗芸能団体の後継者不足は、各民俗芸能団体の存続に関わる。鑑賞の機会を市民に提供し関心を高めることは、無形文化財の保存に繋がっている。
事業の効率化に向けた取組は行われているか。		○	「民俗芸能フェスタ」の開催にあたっては、市と各民俗芸能団体で役割を分担し事務にあっている。	
執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症により、当初開催を予定していた鑑賞教室を中止したため。	
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「民俗芸能フェスタ」を中止したため。	
	継続(事務事業を継続)		新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢を注視したうえで、感染症収束の折には令和2年度当初計画の規模で事業を継続する。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3 目 文化財保護費	所 属	R3 教育委員会社会教育文化課 R2 教育委員会社会教育文化課
事 業 名	史跡旧鍛屋修復事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	69,894,000	69,787,012	0	106,988	99.8%
	支出済額の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	34,347,000	1,064,000	29,900,000	60,000	4,416,012
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	19,244,000	19,178,906	50,608,106		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国指定史跡「旧鍛屋」は、修理工事から20年が経過したことから、経年のため屋根などに腐食が生じ、雨漏りをしている箇所もあるほか、耐震性がなく地震で倒壊の恐れもあるため、修復工事（屋根の大規模修繕及び耐震補強工事）を実施する。				
	事 務 概 要	○事業内容 文化庁の指導を受けながら、屋根の大規模修繕及び耐震補強工事に先立ち、仮設屋根設置、調査解体工事、木工事、耐震補強工事を行った。			
○事業実績・説明・事業費					
(1) 平成27年度		39,240円 ・事前調査			
(2) 平成28年度		9,023,080円 ・耐震診断等資料作成 ・耐震診断業務（耐震解析）			
(3) 平成29年度		11,538,173円 ・耐震補強案の作成 ・土壁調査 ・屋根修理等実施設計			
(4) 平成30年度		5,934,006円 ・構造補強実施設計 ・遺構調査実施			
(5) 令和元年度		6,842,000円 ・設備設計 ・実施設計積算 ・遺構調査実施			
(6) 令和2年度		19,178,906円 ・既存樹移転 ・東側板塀解体 ・仮設屋根設置			
(7) 令和3年度		69,787,012円 ・仮設屋根設置 ・調査解体工事 ・木工事 ・耐震補強工事 ※令和2年10月1日から令和7年3月31日（予定）まで修復工事のために休館			
備 考		○主な特定財源 文化財保存事業費補助金（国）34,347千円 文化財保存事業費補助金（県）1,064千円 旧鍛屋修復事業支援寄附金（ガバメントクラウドファンディング）60千円 一般補助施設整備等事業債（市債）29,900千円			

史跡旧鍛屋修復事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進		
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画（平成30年度～令和9年度）		
	上位施策の最終成果			
	国指定史跡「旧鍛屋」の保存と活用を図り、地域資源を理解し、愛着を持つことにより、地域の歴史や文化を尊ぶ心を醸成するとともに、交流人口の増加や移住の促進につながるなど地域の活性化に資すること。			
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【個】文化資源について誇りを持っている市民の割合（令和4年度）		79%	53.9%
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
			年度内事業の完了	完了
備 考	項目	評価	説明	
	有効性	○	国や県の支援と指導を受けながら、請負者、関係部署と連携を密にし事業を実施したことで、令和3年度に予定していた工事が完了に至った。	
	必要性	○	旧鍛屋を修繕、耐震補強することにより、国指定史跡である酒田に唯一の残る大廻船問屋の遺構の保存と活用が図られる。	
	効率性	-	修復工事を滞りなく進め、今後活用を図っていくことで、貴重な地域資源への理解が深まり誇りを持つことにつながると考える。	
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。	
方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
方向性	-	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	国や県との緊密な連携により、着実に事業を進めている。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	3 目 文化財保護費	所 属 R3 教育委員会社会教育文化課 R2 —	
事 業 名	山居倉庫保存活用計画策定事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	3,510,000	3,168,664	0	341,336	90.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,584,000	0	0	0	1,584,664
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	山居倉庫を後世に伝えていくための基本的な計画である「山居倉庫保存活用計画」を策定し、保存活用していく。				
事 務 概 要	○事業内容 それぞれの分野の学識経験者で組織される策定委員会を組織し、「山居倉庫」の史跡等の本質的な価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存活用していくための基本方針、方法、現状変更等の取り扱い基準の策定等を目的として保存活用計画を策定する。				
事 業 概 要	○事業実績・説明 策定委員会の開催 ・第1回策定委員会 日 時 令和3年10月26日 場 所 酒田市役所3階 第一委員会室 内 容 委員長・副委員長選出、スケジュールの確認 保存活用計画で定める項目の協議 「1. 計画策定の沿革・目的」 「2. 史跡の概要」 「3. 史跡等の本質的価値」 ・第2回策定委員会 日 時 令和4年3月26日 場 所 酒田市民会館「希望ホール」3階小ホール 内 容 保存活用計画で定める項目の協議 「1. 計画策定の沿革・目的」 「2. 史跡の概要」 「3. 史跡等の本質的価値」 「4. 現状・課題」 「5. 大綱・基本方針」				
備 考	○主な特定財源 文化財保存事業費補助金(国) 1,584,000円				

山居倉庫保存活用計画策定事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策2 文化芸術の推進		
	個別計画	酒田市文化芸術推進計画(平成30年度~令和9年度)		
	上位施策の最終成果			
の 概 要	山居倉庫の史跡指定を受け、多くの市民が山居倉庫の持つ歴史的価値を認識することにより、地域の歴史や文化を尊ぶ心を醸成するとともに、交流人口のや移住の促進につながるなど地域の活性化に資すること。			
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等	
	【個】文化資源について誇りを持っている市民の割合(令和4年度)	79%	53.9%	
担 当 課 による 事務 事後 評価 方向 性	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
			年度内事業の完了	完了
の 事後 評価 方向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	国や県の支援を受けながら、策定委員の諸先生と連絡や打ち合わせを密に事業を進めたことで、保存活用計画で定める項目1~5までの素案を完成させた。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	保存活用計画を策定することにより、国指定史跡として未来においても山居倉庫が適切に保存活用されることで、地域の歴史や文化を尊ぶ心を醸成される。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	保存活用計画に沿って山居倉庫が適切に保存され、文化活動拠点や観光施設としても整備、活用されることで、交流人口や移住の促進につながる。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	山居倉庫は年間80万人が訪れる観光拠点でもあるため、令和4年度の倉庫機能終了後の保存・活用を図ることにつながる。	
の 事後 評価 方向 性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	山居倉庫公有化のために必要な事業であり、市として実施する必要がある。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	山居倉庫を公有化するためには、保存活用計画を策定し、計画書を文化庁に提出する必要があるため。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	—		
の 事後 評価 方向 性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
備 考	R5以降の方向性	完了	令和4年度に山居倉庫保存活用計画を策定し事業は完了となる。	

款 項 目	10款 教育費	5項 保健体育費	1目 スポーツ振興費	所 属	R3 教育委員会スポーツ振興課 R2 教育委員会スポーツ振興課								
事業名	白崎資金スポーツ振興事業 【継続事業】												
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①								
	933,000	466,444	0	466,556	50.0%								
	支出済額の財源内訳												
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源								
	0	0	0	466,444	0								
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)									
	1,027,000	377,760	88,684										
	目 的 ・ 趣 旨												
	スポーツ活動に携わる指導者を対象とした講習会等を実施し、指導体制の確立と資質向上を目指す。また、スポーツで優秀な成績を収めた選手を表彰することにより、市民のスポーツへの関心を高める。												
	事 務 業 の 概 要	○事業内容 白崎資金を活用して、小学生、中学生、高校生から一般まで一貫した指導体制の確立と指導者の資質向上を目的に、実技講習や講演会を開催した。 また、全国大会等上位大会に出場し優秀な成績を収めた選手の栄光を称え、表彰した。											
○事業実績・説明 (1) 白崎資金スポーツ指導者養成事業 競技スポーツ指導者養成研修 ・スポーツ指導者研修会 日 時 令和4年3月13日(日) 参加者 50名 講 師 山形県保健医療大学 理学療法学科 村 成幸 教授 内 容 肩肘のスポーツ障害													
(2) 白崎資金スポーツ優秀選手表彰													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>表彰(個人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>89人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	表彰(個人)	令和元年度	89人	令和2年度	19人	令和3年度	76人	
年度		表彰(個人)											
令和元年度		89人											
令和2年度		19人											
令和3年度		76人											
○主な特定財源 普通財産土地貸付収入 466,444円													

白崎資金スポーツ振興事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成		
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画(令和元年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	スポーツ活動に携わる指導者の資質向上や市民のスポーツへの関心を高め、全国(世界)レベルで活躍できる選手を継続的に輩出することにより、感動と活力に満ちた競技スポーツを推進すること。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】運動が好きと思っている子どもの割合 (平成28年度 小70.6%、中57.4%)		増加させる	小 62.7% 中 55.7%
	【個】スポーツや運動が好きである子どもの割合(令和11年度)		小 85.0% 中 75.0%	小 62.7% 中 55.7%
	【個】国民体育大会への出場種目数(令和11年度)		20種目以上	1種目(秋季国体は コロナ禍で中止)
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	研修会受講者の満足度(5段階評価で4以上の評価率)		80%以上	89.5%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	スポーツ指導者にとって重要なスポーツ医学の知見を深めるため、専門家による講演を開催したため。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	スポーツ障害が出ないように指導する大切さを伝えることでスポーツへの関心や運動に対する意識に好影響を与えている。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、全国大会等各種大会が中止となる場合もあったが、指導者の資質向上に確実に繋がっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	スポーツ競技力を高めたい市民にとっては、質の高い指導力が求められているため、指導者への適切な研修を行っている。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	小中高・一般の一貫した指導体制の確立や指導者の資質向上については、市が市スポーツ協会と連携推進すべき事業である。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	白崎資金を活用した講演会や指導者研修会等の開催は、小中高・一般の一貫した指導体制の確立及び指導者の資質向上に向けて大きく寄与している。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	令和3年度から表彰規程の一本化を図るよう、市スポーツ協会と調整を図ってきたが、コロナにより統合を先送りとした。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会開催の縮小、各種大会中止に伴う白崎資金スポーツ優秀選手表彰者の減が要因となっている。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会開催の縮小、各種大会中止に伴う白崎資金スポーツ優秀選手表彰者の減が要因となっている。	
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	市スポーツ協会と連携し、一貫指導体制の確立に向け、指導者の資質向上や市民のスポーツへの関心を高め、全国(世界)レベルで活躍できる選手の育成に取り組む。		
備考				

款 項 目	10款 教育費	5項 保健体育費	1目 スポーツ振興費	所 属 R3 教育委員会スポーツ振興課 R2 教育委員会スポーツ振興課																																										
事 業 名	スポーツ少年団活動事業 【継続 事業】																																													
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③ 執行率②/①																																										
	3,262,000	2,162,000	0	1,100,000 66.3%																																										
	支出済額②の財源内訳																																													
	国庫支出金	県支出金	市債	その他 一般財源																																										
	0	0	0	0 2,162,000																																										
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																										
	2,000,000	2,000,000	162,000																																											
	目 的 ・ 趣 旨																																													
	小学生のスポーツを対象とした各種大会、他地域との交流活動、運動適性テスト、研修会の実施などにより、一人でも多くの子どもたちがスポーツ少年団活動に参加できる環境を整備する。																																													
概 要	○事業内容 スポーツ活動を通して、子どもたちの健やかな心身を育成するため、各種大会、他地域との交流活動や体力測定などの各種活動を行った。また指導者・育成母集団の育成と団活動の円滑な運営を推進するため、各種研修会の開催や実技研修会等への派遣を行った。子どもたちの健やかな心身の育成を目的とした酒田市スポーツ少年団本部活動に対し支援した。																																													
事 務 業 務 の 概 要	○事業実績・説明 (1) 酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部大会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催種目</th> <th>開催日時</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 サッカー</td> <td>7月17日～18日</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>2 野球</td> <td>7月23日～25日</td> <td>209人</td> </tr> <tr> <td>3 ミニバスケットボール</td> <td>10月9日～10日</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>4 卓球</td> <td>8月22日</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>5 パレーボール</td> <td>11月3日</td> <td>113人</td> </tr> <tr> <td>6 剣道</td> <td>11月3日</td> <td>61人</td> </tr> </tbody> </table> (2) 酒田市・遊佐町スポーツ少年団本部交流大会 2月19日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 (3) 運動適性テスト 実施団員459人（実施率32.83%） (4) 研修会開催・派遣等 1. 研修会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会・講習会・内容・開催地等</th> <th>開催日時</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 指導者講習会・技術講習会（専門部会）（酒田市）</td> <td>7月～1月</td> <td>298人</td> </tr> <tr> <td>② 酒田市スポーツ少年団本部指導者研修会（酒田市）</td> <td>2月26日</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> 2. 派遣等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修会・講習会・内容・開催地等</th> <th>開催日時</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 庄内地区協議会運動適性テストⅡ実技研修会（庄内町）</td> <td>中止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 庄内地区協議会研修会（三川町）</td> <td>9月25日</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>③ 県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（オンライン・サテライト会場（庄内町））</td> <td>11月13日</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> (5) スポーツ少年団団員数 ・令和3年度 1,398人				開催種目	開催日時	参加者	1 サッカー	7月17日～18日	168人	2 野球	7月23日～25日	209人	3 ミニバスケットボール	10月9日～10日	270人	4 卓球	8月22日	68人	5 パレーボール	11月3日	113人	6 剣道	11月3日	61人	研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者	① 指導者講習会・技術講習会（専門部会）（酒田市）	7月～1月	298人	② 酒田市スポーツ少年団本部指導者研修会（酒田市）	2月26日	32人	研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者	① 庄内地区協議会運動適性テストⅡ実技研修会（庄内町）	中止		② 庄内地区協議会研修会（三川町）	9月25日	12人	③ 県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（オンライン・サテライト会場（庄内町））	11月13日	11人
開催種目	開催日時	参加者																																												
1 サッカー	7月17日～18日	168人																																												
2 野球	7月23日～25日	209人																																												
3 ミニバスケットボール	10月9日～10日	270人																																												
4 卓球	8月22日	68人																																												
5 パレーボール	11月3日	113人																																												
6 剣道	11月3日	61人																																												
研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者																																												
① 指導者講習会・技術講習会（専門部会）（酒田市）	7月～1月	298人																																												
② 酒田市スポーツ少年団本部指導者研修会（酒田市）	2月26日	32人																																												
研修会・講習会・内容・開催地等	開催日時	参加者																																												
① 庄内地区協議会運動適性テストⅡ実技研修会（庄内町）	中止																																													
② 庄内地区協議会研修会（三川町）	9月25日	12人																																												
③ 県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（オンライン・サテライト会場（庄内町））	11月13日	11人																																												
備 考																																														

スポーツ少年団活動事業 事後評価シート			
上 位 施 策	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策3 豊かな心と健やかな体の育成	
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画（令和元年度～令和11年度） 上位施策の最終成果	
の 概 要	一人でも多くの子どもたちがスポーツ活動に参加できる環境を整備し、多くの子ども達がスポーツの楽しさを知り、夢を持って取り組むすばらしさを体験することにより、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育成すること。		
	成 果 指 標	目標値等	R3実績値等
	【総】運動が好きと思っている子どもの割合（平成28年度 小 70.6%、中 57.4%）	増加させる	小 62.7% 中 55.7%
担 当 課 による 事務 事後 評価 的 方向 性	【個】子ども（小学生）のスポーツ実施率（令和11年度）	85.0%	48.7%
	活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等	R3実績値等
の 概 要	スポーツ少年団加入率（小学生）	35%	33%
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	児童数減少に伴う団員数減少と、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ活動を行う子どもの人数が抑制されたことが考えられる。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	子どもたちがスポーツに参加できる環境の整備と、スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与しているため適切と考える。
必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は中止した事業もあったが、コロナ収束後の取り組みによって目標値に近づけていくことは可能と考える。
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもが身近な場所で気軽にスポーツに取り組むことができる環境を提供することに寄与している。
効 率 性	本市が行わなければならない事業なのか。	△	他市町村では市町体育協会等に事務局を置いているケースもあるが、本市の現状としては受け皿となりうる団体の選考が難しい。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本市では「酒田市スポーツ少年団本部」が、子ども達のスポーツに取り組む環境を支えている唯一の団体であり、その活動を支援することは適切であると考えられる。
R5以降の 方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種事業の中止が主な理由であるため妥当と考える。
備 考	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、日常的にスポーツに取り組む習慣を付けさせながら、健やかな心身の育成を図るため、引き続き事業に取り組む。

款 項 目	10款 教育費	5項 保健体育費	1目 スポーツ振興費	所 属	R3 教育委員会スポーツ振興課 R2 教育委員会スポーツ振興課																																																														
事 業 名	スポーツ行事開催事業 【継続 事業】																																																																		
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①																																																														
	2,677,000	2,676,204	0	796	99.9%																																																														
	支出済額②の財源内訳																																																																		
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																														
	0	0	0	1,218,000	1,458,204																																																														
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)																																																															
	4,068,000	3,764,370	△1,088,166																																																																
	目 的 ・ 趣 旨																																																																		
	子どもから大人まで幅広い年齢層の多くの市民等が参加できる各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催し、日常的なスポーツ活動の普及を図る。																																																																		
	○事業内容 市主催大会や各種競技大会のほか、県内で行われる縦断駅伝競走大会の実行委員会等に対し負担金を支出した。																																																																		
○事業実績・説明 行事開催期日及び参加者数等																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">大会名等</th> <th rowspan="2">開催期日</th> <th colspan="3">参加者数等</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>山形県縦断駅伝競走大会</td> <td>4月27日 ～4月29日</td> <td>総合4位 37人参加</td> <td>中止</td> <td>総合2位 37人参加</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>酒田市体育大会</td> <td>4月～5月</td> <td>3,979人</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>スポーツ教室</td> <td>4月～3月</td> <td>218人</td> <td>134人</td> <td>145人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>トライアスロンおしんレース</td> <td>-</td> <td>326人</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>市民体育祭</td> <td>7月4日</td> <td>2,856人</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>山形県ジュニア駅伝競走大会</td> <td>-</td> <td>男子 3位 女子 7位 24人参加</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>つや姫ハーフマラソン大会</td> <td>10月17日</td> <td>1,842人</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>市巡回駅伝競走大会</td> <td>11月14日</td> <td>341人 34チーム</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>山形県女子駅伝競走大会</td> <td>11月21日</td> <td>3位 12人参加</td> <td>中止</td> <td>3位 12人参加</td> </tr> </tbody> </table>					No.	大会名等	開催期日	参加者数等			令和元年度	令和2年度	令和3年度	1	山形県縦断駅伝競走大会	4月27日 ～4月29日	総合4位 37人参加	中止	総合2位 37人参加	2	酒田市体育大会	4月～5月	3,979人	中止	中止	3	スポーツ教室	4月～3月	218人	134人	145人	4	トライアスロンおしんレース	-	326人	中止	中止	5	市民体育祭	7月4日	2,856人	中止	中止	6	山形県ジュニア駅伝競走大会	-	男子 3位 女子 7位 24人参加	中止	中止	7	つや姫ハーフマラソン大会	10月17日	1,842人	中止	中止	8	市巡回駅伝競走大会	11月14日	341人 34チーム	中止	中止	9	山形県女子駅伝競走大会	11月21日	3位 12人参加	中止	3位 12人参加
No.	大会名等	開催期日	参加者数等																																																																
			令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																														
1	山形県縦断駅伝競走大会	4月27日 ～4月29日	総合4位 37人参加	中止	総合2位 37人参加																																																														
2	酒田市体育大会	4月～5月	3,979人	中止	中止																																																														
3	スポーツ教室	4月～3月	218人	134人	145人																																																														
4	トライアスロンおしんレース	-	326人	中止	中止																																																														
5	市民体育祭	7月4日	2,856人	中止	中止																																																														
6	山形県ジュニア駅伝競走大会	-	男子 3位 女子 7位 24人参加	中止	中止																																																														
7	つや姫ハーフマラソン大会	10月17日	1,842人	中止	中止																																																														
8	市巡回駅伝競走大会	11月14日	341人 34チーム	中止	中止																																																														
9	山形県女子駅伝競走大会	11月21日	3位 12人参加	中止	3位 12人参加																																																														
※No.4 令和元年度までは大会補助事業、令和2年度よりスポーツ行事開催事業に予算計上																																																																			
※No.2・No.7 開催中止判断までの準備経費を支出																																																																			
備 考	○主な特定財源 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 1,218,000円																																																																		

スポーツ行事開催事業 事後評価シート				
上位 施策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4 一人1スポーツの推進		
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画(令和元年度～令和11年度)		
	上位施策の最終成果			
	幅広い年齢層の多くの市民等が参加できる各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、市民の誰もが楽しめる生涯スポーツを推進するとともに、交流人口の拡大を図ることにより、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進すること。			
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】スポーツ行事への参加者数(令和4年度)		37,680人 21,075人	
	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等	
備 考	延べ参加者数(市体育大会・市民体育祭・つや姫ハーフマラソン・巡回駅伝)		9,700人 大会中止	
	項目 評価 説明			
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催大会をはじめ各種競技大会等もほぼ中止となったため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	本事業の成果が「市民の誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」と「交流人口の拡大」に直接繋がっていると考えられる。
	必 要 性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催大会をはじめ各種競技大会等が中止になったが、今後のコロナ収束状況に伴い成果が上がっていくものと考ええる。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子どもから大人まで広く市民がスポーツに参加できる機会を提供している。
	効 率 性	本市が行わなければならない事業なのか。	△	一部民営化が可能な事業もあるが、各地区体育振興会等の協力が不可欠な事業が多く、完全に移行することは困難であると考ええる。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	令和元年度までの実績において、スポーツ行事への参加者数と交流人口が共に拡大傾向にあることから、今後も必要かつ適切な事業であると考ええる。
		事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	ウィズコロナ時代におけるスポーツイベント開催を考え、開催時間の短縮や参加人数の定員削減等の検討を進めている。
	R5以降の 方向性	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		○	新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止が主な理由であるため妥当と考える。	
備 考	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体等とも連携しながら、引き続き「市民の誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」と「交流人口の拡大」に取り組む。	





款 項 目	10款 教育費	5項 保健体育費	1目 スポーツ振興費	所 属	R3 教育委員会スポーツ振興課 R2 教育委員会スポーツ振興課
事 業 名	体育施設整備事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	29,075,000	26,818,264	1,524,000	732,736	92.2%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	8,200,000	9,276,000	9,342,264
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	63,788,000	63,786,800	△36,968,536		
	目 的 ・ 趣 旨				
	体育施設の修繕や競技用備品を整備し、安全で快適なスポーツ環境の提供や大会誘致等による交流人口の拡大により、生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図る。				
事 務 業 の 概 要	○事業内容 体育施設の工事、修繕及び備品等の整備を実施した。				
	○事業実績・説明				
	(1) 工事、修繕				
	工事内容		金額 (円)		
	外山キャンプ場 赤松ヒュッテ解体工事		4,697,000		
	武道館 防水改修工事		8,882,500		
	光ヶ丘野球場 防球ネット設置工事		6,531,800		
	(2) 備品整備				
	整備内容		金額 (円)		
	光ヶ丘プール 50mプール用レーンロープ10本		3,850,000		
	国体記念体育館 体操競技用跳馬2台		1,298,000		
	光ヶ丘陸上競技場 陸上競技用ハードル16台		1,054,064		
	(3) 消耗品の補充・更新				
	購入内容		金額 (円)		
	スワンスケートリンク レンタル用スケート靴34足		504,900		
備 考	○主な特定財源 一般単独事業債、公共施設等適正管理推進事業債(市債) 8,200,000円 さかた応援基金繰入金 6,600,000円 日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金 2,676,000円				

体育施設整備事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4	
	個別計画	一人1スポーツの推進	
		酒田市スポーツ推進計画(令和元年度~令和11年度)	
		上位施策の最終成果	
	スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境を提供することにより、競技力の向上や大会誘致による交流人口の拡大を図ること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】スポーツ行事への参加者数(令和4年度)	37,680人	21,075人
	【個】スポーツ施設の利用者数(令和11年度)	770,000人	529,494人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等
			R3実績値等
			年度内事業の完了
			一部完了
	項目	評価	説明
有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	/	一部の工事について、令和3年度から令和4年度にかけて継続費により実施したため。
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	修繕工事及び備品購入により、体育施設の安全で快適なスポーツ環境を提供している。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	新型コロナウイルス感染症の影響のため、成果は上がっていない。今後のコロナの収束状況に伴い、成果が上がっていくものとする。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	施設を利用する市民の安全確保のため、施設の老朽化に伴う工事や備品の整備は必要不可欠である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	施設の維持は、設置者である市が行うべき事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	安全で快適なスポーツ環境を提供するために必要な事業である。
効 率 性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	-	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	改修工事及び購入備品の内容により金額が大きく変わるため、支出済額に差が生じることは妥当である。
R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)	必要に応じて工事及び備品整備を実施していく。	
備 考			

款 項 目	10款 教育費	5 項 保健体育費	1 目 スポーツ振興費	所 属 R3 教育委員会スポーツ振興課 R2 —						
事 業 名	体育施設照明設備改修事業 【新規 事業】									
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③ 執行率②/①						
	3,388,000	3,344,000	0	44,000 98.7%						
	支出済額②の財源内訳									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他 一般財源						
	0	0	3,000,000	0 344,000						
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)						
	—	—	—							
	目 的 ・ 趣 旨									
	体育施設の老朽化した照明設備を整備し、安全で快適なスポーツ環境を提供する。									
事 務 業 の 概 要	<p>○事業内容 光ヶ丘野球場屋外照明設備の更新を検討するため、6基の照明設備について照明塔鉄骨部分の腐食調査及び照明塔基礎部分の外観調査を行った。</p> <p>○事業実績・説明 体育施設照明設備改修調査業務委託（光ヶ丘野球場） 3,344,000円</p> <p>(参考) 屋外照明設備の改修、更新の検討が必要な体育施設</p> <table border="1"> <tr> <td>光ヶ丘テニスコート</td> <td>照明設備14基の改修、LED照明器具への更新</td> </tr> <tr> <td>光ヶ丘球技場</td> <td>照明設備4基の改修、LED照明器具への更新</td> </tr> <tr> <td>光ヶ丘多目的グラウンド</td> <td>照明設備4基の改修、LED照明器具への更新</td> </tr> </table> <p>【光ヶ丘野球場の屋外照明設備】</p> 				光ヶ丘テニスコート	照明設備14基の改修、LED照明器具への更新	光ヶ丘球技場	照明設備4基の改修、LED照明器具への更新	光ヶ丘多目的グラウンド	照明設備4基の改修、LED照明器具への更新
光ヶ丘テニスコート	照明設備14基の改修、LED照明器具への更新									
光ヶ丘球技場	照明設備4基の改修、LED照明器具への更新									
光ヶ丘多目的グラウンド	照明設備4基の改修、LED照明器具への更新									
備 考	○主な特定財源 地域活性化事業債（市債） 3,000,000円									

体育施設照明設備改修事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4	
	個別計画	一人1スポーツの推進	
		酒田市スポーツ推進計画（令和元年度～令和11年度）	
		上位施策の最終成果	
	スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境を提供することにより、競技力の向上や大会誘致による交流人口の拡大を図ること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
	【総】スポーツ行事への参加者数（令和4年度）	37,680人	21,075人
	【個】スポーツ施設の利用者数（令和11年度）	770,000人	529,494人
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	活動・手段指標		目標値等 R3実績値等
			年度内事業の完了 完了
	項目	評価	説明
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		令和3年度に予定していた調査業務委託が完了したため。
有効性	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	今回の調査の結果により工事の検討、実施に向かうことで、体育施設の安全で快適なスポーツ環境を提供することにつながる。
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	今後、改修工事を実施することにより、体育施設の安全で快適なスポーツ環境が整備され、成果が上がることで想定される。
必要性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	施設を利用する市民の安全確保のため、施設の老朽化に伴う改修工事に向けた調査は必要である。
	本市が行わなければならない事業なのか。	○	施設の維持は、設置者である市が行うべき事業である。
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	安全で快適なスポーツ環境を提供するために必要な事業である。
方向性	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	—	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—	
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	光ヶ丘野球場のほか、テニスコートや光ヶ丘球技場等の照明設備も老朽化が進んでいるため、この事業により照明設備の更新を進めていく。
備 考			

款 項 目	10款 教育費	5項 保健体育費	1目 スポーツ振興費	所 属	R3 教育委員会スポーツ振興課 R2 —
事 業 名	国体記念体育館改修事業 【新規事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	71,500,000	71,500,000	0	0	100.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	67,900,000	0	3,600,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	国体記念体育館の改修を行い、将来にわたり安全で快適なスポーツ環境を提供することにより、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず市民がスポーツに親しむようになることで、スポーツ行事への参加者増につなげる。				
	○事業内容 国体記念体育館の大規模改修工事を行うための設計業務を行った。				
	○事業実績・説明 国体記念体育館改修工事（設計業務委託） 71,500,000円				
	実施経過及び工事予定				
	令和元年度	長寿命化計画用簡易調査業務委託			
	令和2年度	改修工事の時期、改修方法の検討			
	令和3年度	設計業務委託			
	令和4年度（予定）	工事発注、契約、外部改修工事			
	令和5年度（予定）	外部・内部改修工事（施設の休館を伴う）			
	【国体記念体育館】				
					
備 考	○主な特定財源 合併特例事業債（市債） 67,900,000円				

国体記念体育館改修事業 事後評価シート			
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4 一人1スポーツの推進	
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画（令和元年度～令和11年度） 上位施策の最終成果	
	スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境を提供することにより、競技力の向上や大会誘致による交流人口の拡大を図ること。		
	成果指標	目標値等	R3実績値等
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	【総】スポーツ行事への参加者数（令和4年度）	37,680人	21,075人
	【個】スポーツ施設の利用者数（令和11年度）	770,000人	529,494人
	活動・手段指標	目標値等	R3実績値等
		年度内事業の完了	完了
備 考	項目	評価	説明
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 令和3年度に予定していた設計業務委託が完了したため。
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 設計業務が終了し、今後改修工事を実施することで、体育施設の安全で快適なスポーツ環境を提供することにつながる。
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 今後、改修工事を実施することにより、体育施設の安全で快適なスポーツ環境が整備され、成果が上がる事が想定される。
	方向性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 施設を利用する市民の安全確保のため、施設の老朽化に伴う改修工事に向けた設計業務は必要である。
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 施設の維持は、設置者である市が行うべき事業である。
方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 安全で快適なスポーツ環境を提供するために必要な事業である。	
方向性	—	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	
方向性	—	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	
方向性	—	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	
方向性	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	今回の設計をもとに、令和4年度から5年度にかけて国体記念体育館の大規模改修工事を実施する。
備 考			

款 項 目	10款 教育費	5 項 保健体育費	1 目 スポーツ振興費	所 属	R3 教育委員会スポーツ振興課 R2 —
事 業 名	体育施設耐震改修事業 【新規 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	18,862,000	330,000	18,504,000	28,000	1.8%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	330,000
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	—	—	—		
	目 的 ・ 趣 旨				
	耐震診断の結果、耐震改修が必要な体育施設について改修を実施し、安全で快適なスポーツ環境を提供する。				
事	○事業内容 八幡体育館の耐震改修並びに機能向上を図る工事のため、アスベスト（石綿）の含有調査と耐震改修設計業務を行った。				
務	○事業実績・説明 八幡体育館外壁工事に伴う石綿有無に関する事前調査業務委託 330,000円 (繰越明許費) 八幡体育館改修工事（設計業務委託） 18,504,000円				
業	実施経過及び工事予定				
の	令和3年度	アスベスト調査業務委託			
概	令和3年度～令和4年度	設計業務委託			
要	令和5年度（予定）	工事発注、契約			
	令和6年度（予定）	改修工事（施設の休館を伴う）			
	【八幡体育館】				
					
備					
考					

体育施設耐震改修事業 事後評価シート					
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策4 一人1スポーツの推進			
	個別計画	酒田市スポーツ推進計画（令和元年度～令和11年度）			
	上位施策の最終成果				
	スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境を提供することにより、競技力の向上や大会誘致による交流人口の拡大を図ること。				
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等	
	【総】スポーツ行事への参加者数（令和4年度）		37,680人	21,075人	
	【個】スポーツ施設の利用者数（令和11年度）		770,000人	529,494人	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等	
			年度内事業の完了	一部完了	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	項目	評価	説明		
	有効性	○	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。 令和3年度に完了を予定していた設計業務委託について、追加の構造検討が必要になり完了しなかったため。		
	必要性	○	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。 設計業務が終了し、今後改修工事を実施することで、体育施設の安全で快適なスポーツ環境を提供することにつながる。		
	方向性	○	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。 今後、改修工事を実施することにより、体育施設の安全で快適なスポーツ環境が整備され、成果が上がることで想定される。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	必要性	○	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。 施設を利用する市民の安全確保のため、改修工事に向けたアスベスト調査や設計業務は必要である。		
	方向性	○	本市が行わなければならない事業なのか。 施設の維持は、設置者である市が行うべき事業である。		
	方向性	○	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。 安全で快適なスポーツ環境を提供するために必要な事業である。		
	方向性	○	事業の効率化に向けた取組は行われているか。		
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価	方向性	○	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。		
	方向性	○	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。		
	R5以降の方向性	継続（事務事業を継続）	耐震化がなされていない体育施設について、今後も順次耐震改修工事を進めていく。		
備					
考					

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	4 目 図書館費	所 属	R3 教育委員会図書館 R2 教育委員会図書館
事 業 名	光丘文庫デジタルアーカイブ事業 【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,465,000	1,464,628	0	372	99.9%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,464,628
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,542,000	1,541,320	△76,692		
	目 的 ・ 趣 旨				
	光丘文庫が所蔵する資料等を最大限に活用し、酒田の歴史を学ぶためのコンテンツを追加することによって市民の郷土史への関心を高めるとともに、光丘文庫所蔵資料の価値をわかりやすく全国に発信するもの。				
	○事業内容 (1) 平成30年度に構築したデジタルアーカイブに以下のコンテンツを追加、拡充した。 ・ 保定記・続保定記・印旛沼日記 ・ 続保定記1巻(印旛沼開削) ・ 酒田大震写真図(明治28年) ・ 大日本職業別明細図 酒田港(昭和6年) ・ 酒田市全図(大正4年) ・ 酒田市案内図(昭和9年) ・ 酒田市街図(大正4年) ・ 酒田市都市計画図(昭和12年) ・ 年表項目の追加・修正(50項目) (2) 新聞の電子化を実施した。				
○事業実績・説明 (1) 県指定文化財「保定記」、「続保定記」(印旛沼古堀場御普請之部) 「保定記」は幕府により印旛沼普請に動員される3年前の天保11年(1840年)の庄内藩、川越藩、長岡藩の三方領知替えや大山騒動の記録。 「続保定記」は天保14年(1843年)に庄内藩を含む5つの藩が幕府の命令により千葉県の印旛沼開削工事に動員された際の詳しい記録であり、全ページを原文画像と翻刻文(活字)を重ね表示したもの。 (2) 古地図画像等の追加 最もアクセス数の多いコンテンツである古地図を中心に画像追加を行った。 酒田大震写真図(明治28年)、酒田市街図(大正4年)、酒田市全図(大正4年)、大日本職業別明細図(昭和6年)、酒田市案内図(昭和9年)、酒田都市計画図(昭和12年)を追加した。 (3) 「酒田市史年表」の訂正(50か所) (4) 地元紙「荘内タイムス」(昭和35年～37年)の電子化					
備 考					

光丘文庫デジタルアーカイブ事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策4 > 施策3 知(地)の拠点としての図書館		
	個別計画	第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～11年度)		
	上位施策の最終成果			
	郷土の歴史への関心を高め、貴重な史資料を確実に未来の市民に伝えること。			
の 概 要	成 果 指 標		目標値等 R3実績値等	
	【総】人口1人当たりの入館回数(平成29年度 3.17回)	増加させる	2.20回	
担 当 課 による 事後 評価	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等 R3実績値等	
	光丘文庫デジタルアーカイブ月平均ページビュー数		30,000ページ 39,709ページ	
		項目	評価	説明
の 事後 評価	有効性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	○	市広報やホームページ、マスコミへのプレスリリースなどを利用した情報発信による周知やコンテンツ拡充により、新規閲覧者やリピーターの取り込みができたため。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	月平均ページビュー数が増加しており、郷土史への関心を高めるために有効である。
	必要性	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	△	貴重な史資料を確実に伝えることはできているが、数多くある史資料の中、予算内での限られた史資料のみのデジタル化となっている。
		事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	郷土史資料に関心のある市民や全国からの研究者が、施設の開館日を気にすることなく、また、コロナ禍でも来館せずに資料を閲覧できる機会を提供している。
価 値 的 方向 性	効率性	本市が行わなければならない事業なのか。	○	本市の貴重な文化遺産をあらゆる世代の方々に知っていただき、さらに後世に引き継ぐためのアーカイブの維持管理は市の重要な役割である。
		上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	新規閲覧者やリピーターを取り込んで行くためには、定期的なコンテンツの拡充が必要である。
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	費用の増加につながる掲載画像の撮影を可能な限り委託せず、既存の複合機でデジタル化して提供することにより、経費の抑制を図っている。	
		執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	-	
		支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	-	
	R5以降の方向性	継続(事務事業を継続)		新たに、未来を担う小・中学生の郷土史への関心を高めるため、ふるさと教育を視野に入れた若年者向けコンテンツを整備し、周知を図っていく。
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	4 目 図書館費	所 属	R3 教育委員会図書館 R2 教育委員会図書館
事 業 名	子ども読書活動推進事業 【継続 事業】				
	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	1,393,000	1,132,611	0	260,389	81.3%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	0	0	0	0	1,132,611
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	1,630,000	1,321,643	△189,032		
	目 的 ・ 趣 旨				
	子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに取り組むとともに、家庭での読書活動を高める。				
概 要	○事業内容 (1) ブックスタートの実施 ・3か月児健診会場でのブックスタート ・ブックスタート事業のフォローアップとしての赤ちゃん読み聞かせ教室 (2) 土曜おはなし会 ・子どもと保護者を対象とした図書館ボランティアによる定期的なお話会の開催 (3) 読み聞かせ出張講話 ・学校や地域に、読み聞かせ・読書推進関係の講師を派遣 (4) 読み聞かせボランティア講座(ボランティア養成) (5) 絵本作家講演会(コロナ禍により中止) (6) 親子手作り絵本講座 (7) 学校図書館等連携研修会 (8) 家読(うちどく)の推進 (9) 家読だより、中・高校生向け図書リスト配布等による啓発活動 (10) 読書手帳の活用 (11) 学校巡回文庫の実施  ○事業実績・説明 (1) ブックスタートを年24回実施し、延べ491人の乳児に絵本をプレゼントした。 (2) 赤ちゃんの読み聞かせ教室を年10回実施し、延べ73人の親子が参加した。 (3) 土曜おはなし会をボランティア団体が年18回、有志が年5回、高校生が年1回実施し、延べ339人の親子が参加した。 (4) 読み聞かせ出張講話を年2回実施し、延べ30人が参加した。 (5) 読み聞かせボランティア講座を年4回実施し、延べ72人が参加した。 (6) 夏休み企画の親子手作り絵本講座を年3回実施し、延べ101人の親子が参加した。 (7) 学校図書館等連携研修会を開催し、小中学校の図書専門員へ技能講習等を行った。 (8) 家読講座を年2回開催し、延べ22人が参加した。 (9) 児童図書室、中央図書館で企画展示を実施した。手作りポップによる利用者おすすすめ本紹介、家読リストや絵本だより・本だより作成・配布、県立図書館発行の中・高校生向け図書リスト配布等、幅広い年代へ啓発活動を行った。 (10) 読書手帳を乳児から中学生まで約4,000冊を配布し、活用を呼びかけた。 (11) 児童、生徒の読書への動機づけ、本への興味・関心の醸成を図るため「学校巡回文庫」を学校と連携し、小学校7校、中学校1校で実施した。 (12) 閉架書籍を最大100冊、長期で貸し出す「貸出文庫」を延べ2校5園で実施した。				
備 考					

子ども読書活動推進事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第1章 > 政策3 > 施策2		
	個別計画	確かな学力の向上 第3次酒田市子ども読書活動推進計画(令和3~7年度)		
		上位施策の最終成果		
		子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに取り組むことにより、一人ひとりの子どもが自主的に読書に親しみ、読書習慣を身に付けることができるようになり、生涯にわたる読書活動の継続につながる。		
概 要		成 果 指 標	目標値等 R3実績値等	
	【個】乳児への読み聞かせをよくする保護者の割合(令和7年度)	96.0%	—	
	【個】1か月にまったく本を読まない児童生徒の割合(小学生)(令和7年度)	0.0%	—	
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価		活 動 ・ 手 段 指 標	目標値等 R3実績値等	
		市立図書館の児童図書の年間貸出冊数(15歳以下の子ども1人当たり)第2次計画目標値12.7冊/年	向上させる 5.73冊	
		市立図書館の年間館外貸出冊数(16~20歳1人当たり)	3.00冊 1.00冊	
効 率 性		項目	評価	
	有 効 性	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のための一部サービス制限の継続と、移転のための中央図書館長期休館により、貸出数全体が大幅に減少し目標値を下回った。
		本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	令和2年度の小中学校へのアンケート結果より、本を読む事が好きな子どもや本に関する話題がある家庭が増えており読書習慣形成の向上傾向が見られる。
		上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上がっているか。	○	コロナ禍による利用制限前は、子ども(15歳以下)一人当たりの年間貸出冊数12.7冊の評価指標を平成30年度に前倒して達成、上回っており成果は上がっている。
必 要 性	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	これまでの取り組みの成果と課題を検証し、一定の成果が認められた内容は継承しつつ新たに取り組むべき施策を加え策定された計画に基づき事業を実施している。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	×	令和4年度より指定管理者による運営を開始している。	
方 向 性	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	本事業が実施されない場合、読書活動の機会が減少し自主的・継続的な読書習慣に影響が及び、豊かな人生を送る力が失われることに繋がるため必要である。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	○	令和4年度より指定管理者による運営を開始している。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	—		
R5以降の方向性	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	—		
		その他(右欄に記載)	令和4年度からの民営化(指定管理)により、個別計画に沿っての効率的な事業実施を支援する。	
備 考				

款 項 目	10款 教育費	4 項 生涯学習費	4 目 図書館費	所 属	R3 教育委員会図書館 R2 教育委員会図書館
事 業 名	酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業【継続 事業】				
概 要	予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
	539,335,000	75,514,623	460,357,000	3,463,377	14.0%
	支出済額②の財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	581,041	0	0	176,542	74,757,040
	前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)	
	2,290,174,000	2,286,684,541	△2,211,169,918		
	目 的 ・ 趣 旨				
	酒田駅前再開発において図書館を中核とした公共施設（酒田駅前交流拠点施設ミライニ（旧（仮称）酒田市コミュニケーションポート））を整備し、市民の多様な活動及び学習の場を創出することにより、交流促進及び中心市街地の活性化を図る。				
	事 務 業 務 の 概 要	○事業内容 (1) グランドオープンに向けた事業推進 (2) ミライニ先行オープン期間の施設管理及び運営 (3) 複合施設棟管理組合運営（共用部）への参画			
○事業実績・説明 「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」のうち、酒田駅前観光案内所等先行オープンした一部を活用するため各種事業を展開した。また、中央図書館機能の移転を実施した。 (1) グランドオープンに向けた事業推進 ・ 令和4年5月5日の中央図書館オープンに向けた中央図書館機能の移転を行った。 ・ 館内ネットワーク及び分館とのネットワーク構築のための機器設置等に係る調整を行った。 ・ 新たにミライニ運営評価審議会を設置した。 ・ 複合施設B棟（駐車場等）整備に係る事業調整を行った。 ・ 各施設の運用について関係者と協議をしながら検討した。 (2) ミライニ先行オープン期間の施設管理及び運営 ・ 指定管理予定者へ先行オープン業務（駅前観光案内所等の管理・運営）の委託を行った。 ・ 主に高校生対象のまちづくりをテーマとしたワークショップを開催した。 ・ 関係団体と連携しながら高校生による施設活用を行った。 ・ 図書館総合展地域フォーラムin酒田を開催し、ミライニから各地へ情報発信した。 (3) 複合施設棟管理組合運営（共用部）への参画等 ・ A棟管理組合の運営に参画した。 ・ B棟管理組合、光の湊全体管理協議会設立に係る民間協議を行った。  ※市堂立体駐車場、広場等の公共施設土地建物等の購入は、工事期間の延長により次年度に繰り越した。					
○主な特定財源 地方創生推進交付金（国） 581,041円					

酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業 事後評価シート				
上 位 施 策 の 概 要	総合計画	第6章 > 政策1 > 施策2 中心市街地における都市機能の再生		
	個別計画	酒田市立地適正化計画(令和元年度～)、第2期酒田市教育振興基本計画(令和2年度～11年度)		
	上位施策の最終成果			
	中心市街地において民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図りエリア内の価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指す。			
	成 果 指 標		目標値等	R3実績値等
	【総】中心市街地の土地価格の維持（令和4年度）		49,500円/㎡	48,200円/㎡
	【個】居住誘導区域内の人口密度（令和12年度）		36.5人/ha	33.6人/ha
	活 動 ・ 手 段 指 標		目標値等	R3実績値等
	駅前再開発事業の事業進捗率		100%	72.5%
担 当 課 に よ る 事 務 事 業 の 事 後 評 価 ・ 方 向 性	項目	評価	説明	
	活動・手段指標がR3実績値等となった要因は何か。		複合施設B棟（駐車場等）の完成が遅れたことによるもの。	
	本事業の成果と上位施策の最終成果及び成果指標との関係は適切か。	○	図書館を中核とした公共施設の整備により、駅前エリアの価値を高めて投資を呼び込み、魅力と賑わいを創出するまちづくりに結びつくものである。	
	上位施策の目的達成に対し、意図した成果が上っているか。	△	駐車場棟等が未完成であり図書館等主要機能も移転しておらず確な成果は測れないが、高校生活動等の事業実施により本格オープンへの期待感は高まっている。	
	事業の目的は、市民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	中心市街地の都市機能の再生、特に駅前エリアで市民の多様な活動や学習の場が創出され交流促進及び活性化がみられることは、市民や社会の大きなニーズである。	
	本市が行わなければならない事業なのか。	△	令和4年度より指定管理者による運営を開始している。	
	上位施策の達成手段として必要かつ適切な事業か。	○	図書館や観光案内所等の機能整備により、施設としての魅力向上が図られ、集客効果や民間、商業、観光連携といった相乗効果が得られる。	
	事業の効率化に向けた取組は行われているか。	△	特に、指定管理者や複合施設A棟の民間事業者の持つ運営ノウハウやコネクションを生かした管理運営や企画等への取組を行っている。	
	執行率②/①が低い場合、その理由は妥当か。	○	令和3年度予定の複合施設B棟（駐車場等）床購入が令和4年度にずれ込み繰越明許となった。	
	支出済額②と前年度支出済額④の差が大きい場合、その理由は妥当か。	○	令和2年度は複合施設A棟部分の床購入があったことに加え、令和3年度予定の駐車場床購入が令和4年度にずれ込んだため。	
R5以降の方向性	その他（右欄に記載）	管理運営については別事業とし、利用推進に向けて引き続き関係者との協議・調整を重ね、指定管理者による管理運営が順調にいくよう整えていく。		
備 考				

会計名		定期航路事業特別会計			所 属
					R3 市民部定期航路事業所 R2 市民部定期航路事業所
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①	
285,066,000	269,617,286	0	15,448,714	94.6%	
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
103,721,737	19,840,000	0	146,055,549	0	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位:円)		
309,140,000	289,263,759	△19,646,473			
目的・趣旨					
酒田と飛島間の海上航路を確保し、島民生活の維持向上と観光交流の促進を図るため、定期船運航及び不定期航路事業を実施する。					
事業概要	○事業内容				
	(1) 定期船運航事業 (109,963,560円)				
	定期船は、通常は1日1航海、ゴールデンウィークから8月の盆過ぎまでの土日祝日、夏休み期間中及び9月の連休は2~3航海とする運航計画に基づき、安全・安心・快適な運航に努めた。				
	・会計年度任用職員報酬(船員の報酬等)	35,534,661円			
	・燃料費及び光熱水費(船舶燃料費等)	37,469,603円			
	・施設管理委託料(船舶及び事業所の警備等)	2,982,122円			
	・その他委託料(代船運航業務委託料)	8,908,800円			
	(仮設待合室設置業務委託料)	8,624,000円			
	・その他経費(駐車場借上料等)	16,444,374円			
	(2) 誘客宣伝・利用促進事業 (1,824,570円)				
情報誌等の広告、飛島パンフレットの印刷の他、船内において鳥海山・飛島ジオパーク認定ガイドによるミニ飛島講座の開催や保護者同伴の小学生を対象にした子ども無料キャンペーンを実施した。					
・報償金(ミニ飛島講座)	95,000円				
・消耗品及び印刷製本費(飛島パンフレット)	976,250円				
・広告料(広告掲載)	158,400円				
・使用料(小学生乗船料)	594,920円				
(3) 船舶検査事業 (36,941,300円)					
定期船の機能を維持するため中間検査を実施し、機関(エンジン、減速機等)並びに安全設備をはじめとした機械設備等の点検整備を実施した。					
・修繕料(船舶検査修繕)	36,941,300円				
(4) その他 (120,887,856円)					
・職員給与費	75,475,210円				
・公債費	45,412,646円				

○事業実績・説明						
(1) 定期船運航実績						
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	R2・R3比較		
乗客数	22,548.0人	11,682.0人	17,250.0人	5,568.0人		
貨物航送量	1,616.0t	1,416.0t	1,854.0t	438.0t		
計画航海数	431回	409回	425回	16回		
実績航海数	280回	245回	254回	9回		
出航率	65.0%	59.9%	59.8%	△0.1%		
新型コロナウイルス感染症の影響により、乗客人数が大きく落ち込んだ前年度からは回復傾向にあるものの、影響前の前々年度に比べ、乗船定員を8割に削減しての運航や、荒天が続いた12月から2月にかけて月当たりの出航数が過去最低となったことなどにより、乗客数は前々年度比23.5%の減となった。						
(2) 子ども無料キャンペーンの実績						
期間	利用者数					
	大人	子ども	幼児	計		
ゴールデンウィーク月間	4月29日~5月31日	7人	4人	—	11人	
海の日月間	7月1日~8月31日 (8/9~15を除く)	370人	274人	53人	697人	
バードウォッチング月間	10月1日~10月31日中止	—	—	—	—	
計		377人	278人	53人	708人	
新型コロナウイルス感染症の影響により、5月と10月の野鳥観察ツアー及び10月の子ども無料キャンペーンを中止した。						
(3) 酒田港クルーズ実績 ※()は内数で、東日本大震災被災者招待者数						
区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	回数	乗客数	回数	乗客数	回数	乗客数
	計画	実施	計画	実施	計画	実施
酒田港クルーズ	6	5 (10)	中止	— (—)	中止	— (—)
貸切クルーズ	2	2 186	1	1 30	1	0 0
新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の酒田港クルーズはすべて中止。商工港湾課から要請を受け、みなとオアシス酒田夏休みクルーズを開催予定であったが悪天候により中止となった。						
(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策						
定期船の安全運航のため、次の3つの取組を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止した。						
①密集・密閉対策 定員の削減(230人→114人、7月中旬以降から180人に緩和)、扉の開放、送風機設置による換気の実施、近距離での会話の抑制など						
②消毒等 船内や待合室に光触媒コーティングによる抗菌施工の実施や、センサー式及び足踏み式手指消毒用アルコール消毒器の設置など						
③その他 健康チェックシートの記入や検温、マスク着用への協力依頼、定期船を運航継続するための職員勤務の2班体制の構築など						
備考	○主な特定財源 離島航路運営費等補助金(国) 103,721,737円 山形県離島航路補助金(県) 19,840,000円 使用料 50,705,886円、繰入金 94,831,423円					



会計名	国民健康保険特別会計				所属	R3 健康福祉部国保年金課 R2 健康福祉部国保年金課		
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①				
10,671,771,000	10,533,556,410	0	138,214,590	98.7%				
支出済額②の財源内訳								
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
4,676,000	7,819,896,000	0	903,883,060	1,805,101,350				
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)					
10,534,337,000	10,395,280,288	138,276,122						
目的・趣旨								
県と共同で国民健康保険事業の安定的な運営を行うとともに、各種保健事業の実施により市民の健康保持・増進に努め、健康寿命の延伸につなげる。								
事業内容 国民健康保険法に基づく国民健康保険の保険者として、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行うとともに、被保険者の健康の保持及び増進を図るため、保健事業を実施した。								
事業実績・説明 令和3年度の保険給付費等は、408,055件 7,523,955,565円で、令和2年度と比べて、件数は15,749件の増、給付費は403,298,253円、5.7%の増となった。 令和3年度の平均被保険者数は21,325人、平均世帯数は13,974世帯と、令和2年度に比べて340人、1.6%の減、世帯数は95世帯、0.7%の減となった。								
(1) 保険給付費及び国保事業費納付金の状況								
区分	令和2年度(A)		令和3年度(B)		増減額	増減率		
	件数(件)	給付費(円)	件数(件)	給付費(円)	(B)-(A) (給付費：円)	(%)		
療養諸費給付費	374,739	6,155,786,498	389,584	6,486,311,898	330,525,400	5.4		
高額療養費等	17,369	923,726,214	18,270	995,775,530	72,049,316	7.8		
審査支払手数料	-	19,961,980	-	20,650,267	688,287	3.4		
出産育児一時金	31	12,832,620	29	12,584,870	△ 247,750	△ 1.9		
葬祭費	167	8,350,000	171	8,550,000	200,000	2.4		
傷病手当金	0	0	1	83,000	83,000	皆増		
小計	392,306	7,120,657,312	408,055	7,523,955,565	403,298,253	5.7		
国保事業費納付金	-	2,722,301,139	-	2,496,261,777	△ 226,039,362	△ 8.3		
(2) 国民健康保険の加入状況(年間平均)								
年度	世帯の状況(世帯、%)				被保険者の状況(人、%)			
	①全世帯	②国保世帯	加入率②/①	対前年度比 差 増減率	③全人口	④被保険者	加入率④/③	対前年度比 差 増減率
H29	42,029	14,919	35.5	△ 552 △ 3.6	104,576	23,760	22.7	△ 1,348 △ 5.4
H30	42,045	14,562	34.6	△ 357 △ 2.4	103,112	22,871	22.2	△ 889 △ 3.7
R1	42,134	14,222	33.8	△ 340 △ 2.3	101,633	22,114	21.8	△ 757 △ 3.3
R2	42,338	14,069	33.2	△ 153 △ 1.1	100,429	21,665	21.6	△ 449 △ 2.0
R3	42,493	13,974	32.9	△ 95 △ 0.7	99,086	21,325	21.5	△ 340 △ 1.6

(3) 国民健康保険税収納状況 (単位：円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	収納率
現年課税分	1,707,771,500	1,644,587,768	0	64,907,532	1,723,800	96.20
一般	1,707,771,500	1,644,587,768	0	64,907,532	1,723,800	96.20
退職	0	0	0	0	0	0.00
滞納繰越分	348,444,671	88,821,769	18,872,066	240,993,117	242,281	25.42
一般	344,286,447	88,135,043	18,364,896	238,028,789	242,281	25.53
退職	4,158,224	686,726	507,170	2,964,328	0	16.51
合計	2,056,216,171	1,733,409,537	18,872,066	305,900,649	1,966,081	84.21

※収入済額には、未還付額を含む。

※収納率は、未還付額控除後及び不納欠損額控除前の数値。

(4) 保健事業(特定健診・特定保健指導の状況)

高齢者の医療の確保に関する法律により、各保険者に義務付けられたメタボリックシンドロームに着目した特定健診及び特定保健指導を行った。

① 特定健診

年度	対象者 A	受診者 B	受診率 B/A	目標受診率
H29	17,906人	8,834人	49.3%	60%
H30	17,301人	8,599人	49.7%	50%
R1	16,916人	8,600人	50.8%	52%
R2	16,833人	8,338人	49.5%	54%
R3	16,556人	8,382人	50.6%	56%

※対象者…40歳～74歳の国民健康保険被保険者

② 特定保健指導

年度	対象者 A	実施者 B	実施率 B/A	目標実施率
H29	958人	531人	55.4%	60%
H30	972人	589人	60.6%	46%
R1	991人	594人	59.9%	49%
R2	934人	618人	66.2%	52%
R3	876人	674人	76.9%	55%

・対象者…健診の結果により、「積極的支援」及び「動機付け支援」に区分された方

・内容…生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師、管理栄養士等による計画的サポートを行った。

・目標実施率…平成29年度は特定健診等実施計画(第2期)、平成30～令和5年度までは同計画(第3期)で定めている。

※令和3年度分については、速報値を使用。

備考	○主な特定財源	災害臨時特例補助金(国)	4,346,000円
		保険給付費等交付金(県)	7,819,896,000円
		繰入金	902,894,985円

会計名		後期高齢者医療事業特別会計			所属		
					R3 健康福祉部介護保険課		
					R2 健康福祉部介護保険課		
予算現額①		支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
1,394,497,000		1,383,023,237	0	11,473,763	99.2%		
支出済額②の財源内訳							
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
0	0	0	1,383,023,237	0			
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)				
1,389,573,000	1,380,840,834	2,182,403					
目的・趣旨							
高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、山形県後期高齢者医療広域連合が行う保険給付事業の円滑な運営を推進する。							
○事業内容							
(1) 後期高齢者医療保険料の徴収							
(2) 後期高齢者医療制度に係る各種申請等の受付業務							
(3) 後期高齢者医療制度の周知に係る活動							
○事業実績・説明							
(1) 後期高齢者医療制度に係る各種申請等受付業務の状況							
・医療給付関係受付件数							
年度	葬祭費	療養費	高額療養費	高額介護 合算療養費	第三者行為	合計	
H29	1,242件	317件	2,554件	1,018件	26件	5,157件	
H30	1,233件	314件	2,392件	1,099件	27件	5,065件	
R1	1,248件	313件	2,456件	1,131件	27件	5,175件	
R2	1,229件	324件	2,312件	1,181件	19件	5,065件	
R3	1,246件	272件	2,358件	1,095件	19件	4,990件	
・資格関係受付件数							
年度	得葬	保険証 再交付	限度額・ 減額認定	基準収入 額認定	保険料納 付額証明	その他	合計
H29	132件	624件	1,988件	34件	88件	519件	3,385件
H30	107件	678件	768件	27件	85件	509件	2,174件
R1	149件	723件	815件	41件	120件	670件	2,518件
R2	107件	692件	1,444件	30件	146件	722件	3,141件
R3	95件	717件	1,791件	34件	118件	649件	3,404件
(2) 後期高齢者医療保険料収納状況 (単位：円、%)							
区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	未還付額	収納率	
現年分	989,653,700	986,690,670	0	4,036,830	1,073,800	99.70	
特別徴収	734,033,000	734,826,200	0	0	793,200	100.00	
普通徴収	255,620,700	251,864,470	0	4,036,830	280,600	98.53	
滞納繰越分	6,272,907	3,724,649	527,080	2,773,028	751,850	59.38	
合計	995,926,607	990,415,319	527,080	6,809,858	1,825,650	99.45	
※収入済額には、未還付額を含む。							
※収納率は、未還付額控除後及び不納欠損控除前の数値。							

## (3) 制度周知に関する取り組み

- ・市広報によるお知らせ  
保険料の納入、保険証の更新、保健料率の変更等についてお知らせを行った。
- ・市ホームページでのお知らせ  
制度の概要等を掲載した。
- ・その他  
被保険者への送付物にリーフレット等を同封し、制度周知に取り組んだ。

備考

○主な特定財源 手数料 115,220円 諸収入 5,622,383円  
繰入金 388,130,694円  
繰越金 6,403,794円

会計名	介護保険特別会計				所属	R3 健康福祉部介護保険課 R2 健康福祉部介護保険課
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①		
13,392,328,000	12,982,972,592	0	409,355,408	96.9%		
支出済額②の財源内訳						
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
3,347,227,972	1,769,870,285	0	5,647,734,407	2,218,139,928		
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)			
13,156,973,000	12,831,132,302	151,840,290				
目的・趣旨						
介護保険事業の安定的な運営を行うとともに、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立的な日常生活を営めるよう、地域包括ケアの推進を図る。また、介護予防の取り組みを行うことで重度化防止を図り、高齢者の健康寿命の延伸につなげる。						
○事業内容						
項目	概要		金額(円)			
総務費	職員給与、一般事務費等		208,492,410円			
保険給付費	介護サービス費用の7～9割を給付		12,024,164,824円			
地域支援事業費	介護予防事業、地域包括支援センターの運営		417,236,398円			
基金積立金	剰余金を介護給付費準備基金へ積立		189,961,586円			
諸支出金	前年度国庫支出金、支払基金交付金の返還等		120,294,304円			
市町村特別給付費	在宅紙おむつ券の交付		22,823,070円			
	合計		12,982,972,592円			
○事業実績・説明						
(1) 介護保険給付関係						
・介護給付費(対前年比 0.37%増) (単位：円)						
サービス種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
介護給付 (要介護1～5)	居宅サービス	4,622,203,832	4,637,842,563	4,600,304,060		
	地域密着型サービス	2,183,974,648	2,215,778,034	2,358,928,636		
	施設サービス	3,417,416,344	3,572,914,383	3,544,276,684		
	その他福祉用具等	636,368,049	627,305,819	633,163,574		
予防給付 (要支援1・2)	居宅サービス	97,922,998	112,851,263	119,884,919		
	地域密着型サービス	27,834,029	30,354,611	36,701,293		
	その他福祉用具等	32,538,437	34,963,136	36,189,014		
審査支払手数料・高額介護サービス費他	709,686,760	747,392,979	694,716,644			
合計	11,727,945,097	11,979,402,788	12,024,164,824			
・介護サービス利用人数 6,081人(対前年比 1.20%減) ※厚生労働省介護保険事業状況報告書(暫定値) 令和4年4月分より						
(2) 認定審査関係						
・認定審査件数 4,969件(前年比 13.2%増、審査会開催件数177回)						
・認定率の推移(対前年比 増減なし)						
要介護度	R1	R2	R3			
			認定者数	割合		
要支援1	496人	531人	558人	7.9%		
要支援2	812人	895人	919人	13.0%		
要介護1	1,369人	1,325人	1,304人	18.4%		
要介護2	1,538人	1,482人	1,459人	20.6%		
要介護3	1,137人	1,147人	1,145人	16.2%		
要介護4	907人	999人	966人	13.6%		
要介護5	725人	730人	734人	10.3%		
合計	6,984人	7,109人	7,085人	100.0%		
認定率	19.0	19.3	19.3	-		
			新規申請	1,686件		
			更新申請	2,708件		
			区分変更申請	575件		
			合計	4,969件		

(3) 保険料賦課徴収関係						
・収納状況 ※収入済額には未還付額を含む。(単位：円)						
区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	
現年度分	2,634,441,926	2,625,058,543	0	11,136,989	1,753,606	
特別徴収	2,474,070,761	2,475,616,959	0	0	1,546,198	
普通徴収	160,371,165	149,441,584	0	11,136,989	207,408	
滞納繰越分	29,011,258	6,105,386	8,207,049	14,717,663	18,840	
合計	2,663,453,184	2,631,163,929	8,207,049	25,854,652	1,772,446	
・収納率 現年度分 99.58% 滞納繰越分 20.98% 合計 98.72% (対前年比 0.20ポイント増)						
・不納欠損額 件数 1,517件(実人数187人)、金額 8,207,049円						
(4) 地域支援事業関係						
・一般介護予防・日常生活支援総合事業						
訪問・通所型サービス	サービスA(緩和した基準)実施事業所数 53事業所 訪問型サービスB(住民主体)設立・実施地区数 2地区 通所型サービスB(住民主体)設立・実施地区数 14地区					
しゃんしゃん元気づくり事業	実施団体75箇所、延べ回数2,610回、延べ参加者数29,272人					
栄養口腔講座	実施10地区、回数22回、延べ参加者数346人					
口腔機能向上普及啓発事業	回数29回、延べ参加者数438人					
すこやかマスターズ事業(アケビティ等のサービスを提供)	委託事業所数17箇所、登録人数252人、延べ参加者数403人					
いきいき百歳体操(住民主体の通りの場の立上げ支援事業)	説明・体験会実施2回 実施拠点数延べ109箇所(B型移行分は除く) 専門職支援実施16回、284人					
・包括的支援事業 ・任意事業						
総合相談事業	地域包括支援センターに委託：総合相談16,239件、権利擁護 532件、包括的・継続的ケアマネジメント 2,297件、介護予防ケアマネジメント 5,224件					
家族介護者支援事業	家族介護者交流会：回数18回、延べ参加者数136人 介護家族への訪問健康相談：案件数187件 延べ218件					
地域包括ケア推進事業	地域ケア会議：回数70回、延べ参加者数863人					
認知症総合支援事業	認知症州-カ-養成講座：回数22回、参加者数333人、認知症カフェ：回数9回、参加者数72人、安心おかけり登録者数：累計341人、見守りシール登録者数：13人、さかた声かけ隊登録者数：累計2,791人、認知症初期集中支援事業：新規2人、継続3人					
(5) 市町村特別給付関係						
・所得や要介護度に応じて在宅紙おむつ券を交付(交付者数：527人) 交付額29,253,000円(うち使用額22,104,000円・対前年比 0.33%増)						
備考	○主な特定財源	国庫支出金	3,347,227,972円	準備基金繰入金	18,240,000円	
		県支出金	1,769,870,285円	一般会計繰入金	1,923,548,961円	
		支払基金交付金	3,407,411,000円			

会計名		風力発電事業特別会計			所 属
					R3 地域創生部商工港湾課 R2 企画部企画調整課
予算現額①		支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①
584,019,000		560,540,232	0	23,478,768	96.0%
支出済額②の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
0	0	0	676,857,313	△116,317,081	
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)		
1,853,394,000	1,729,670,098	△1,169,129,866			
目的・趣旨					
風力発電事業適地としての役割を果たし、「卒原発社会」の実現を目指す山形県エネルギー戦略の推進に貢献するとともに、事業によって得られる利益を広く市民に還元する。					
事業概要	○事業内容 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を活用して風力発電事業を行った。				
	十里塚風力発電所の概要 （1）発電出力 2,300 kW×3基=6,900 kW （2）事業実施区域 十里塚地内ほか （3）供用開始日 令和3年4月1日				
概要	○事業実績・説明				
	（1）歳入 ① 売電収入 527,753,534円 ・年間売電量 21,699,500 kWh ② 消費税還付金及び地方消費税還付金 127,058,432円 令和2年度に実施した発電所建設工事に伴い、消費税等の還付を受けた。 ③ その他 変電所用地貸付収入、管理施設維持費自治会負担金ほか （2）歳出 ① 風力発電施設管理事業 76,542,233円 風力発電施設の管理運営に係る経費 ② 風力発電施設整備事業（継続費） 36,300,000円 発電所周辺で工事により改変した箇所について、在来海浜植物の植栽を行った。 ③ 風力発電施設管理基金積立金 233,381,000円 将来の大規模メンテナンスや解体撤去等の資金に充てるため、基金に積み立てた。 ④ 公債費利子 788,661円 ・借入総額 2,939,800 千円 ・借入年度 平成30年度～令和2年度 ・償還期間 17年間（うち元金据置期間3年間） ⑤ 一般会計繰出金 213,528,338円 本事業によって得られる利益を広く市民に還元するために設置した「風力発電事業地域未来創造基金」への積立て等を行うため、一般会計に繰り出した。				
備考	○主な特定財源 売電収入 527,753,534円 消費税還付金及び地方消費税還付金 127,058,432円				

会計名		駐車場事業特別会計			所属	R3 企画部都市デザイン課 R2 企画部都市デザイン課	
予算現額①	支出済額②	翌年度繰越額③	不用額①-②-③	執行率②/①			
115,737,000	107,441,888	5,480,000	2,815,112	92.8%			
支出済額②の財源内訳							
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
0	0	0	108,827,817	△1,385,929			
前年度予算現額	前年度支出済額④	差額②-④	(単位：円)				
37,250,000	32,993,583	74,448,305					
目的・趣旨							
市営駐車場の維持管理をすることにより、自家用車等による来街者の利便性向上を図る。また、空港レンタカー駐車場を設置し、空港利用者の利便性向上を図る。							
事業概要	○事業内容						
	(1) 駐車場管理運営事業 13,478,473円 市営駐車場の管理運営と空港レンタカー駐車場の運営費用を支出した。						
	(2) 中町にぎわい健康プラザ駐車場改修事業 6,050,000円 令和2年度に実施した劣化度調査を基に設計業務委託を行った。						
	(3) 駐車場改修事業 85,140,000円(ほか 翌年繰越額 5,480,000円) 中町にぎわい健康プラザ駐車場の大規模改修の工事請負費を支出した。						
	○事業実績・説明						
	(1) 駐車場使用料						
	・中央地下駐車場/収容台数99台/営業時間7:30~21:30						
	年度	一般車		月極車		合計	
		利用台数 (台)	収入 (円)	利用台数 (台)	収入 (円)	利用台数 (台)	収入 (円)
	R2	19,462	4,115,930	15,726	5,082,000	35,188	9,197,930
R3	18,102	2,481,690	15,980	5,109,500	34,082	7,591,190	
※使用料：1時間220円、1時間超分は30分毎に110円加算 月極め 月額11,000円(全日)または5,500円(日・祝日除く場合) ※月極め契約台数：76台(R3年度末現在)							
・中町にぎわい健康プラザ駐車場/収容台数115台/24時間営業							
年度	一般利用車		健康プラザ利用車		合計		
	利用台数 (台)	収入 (円)	利用台数 (台)	収入 (円)	利用台数 (台)	収入 (円)	
R2	3,894	1,113,963	17,100	7,502,850	20,994	8,616,813	
R3	9,172	2,151,910	18,234	8,124,960	27,406	10,276,870	
※使用料：1時間220円、1時間超分は30分毎に110円加算							
・空港レンタカー駐車場 使用面積：3,094.60㎡ 使用料：月額349,689円×12月=4,196,268円							
・中央地下駐車場占用使用料 52,600円							
(2) 財産貸付収入							
空港レンタカー駐車場 472,956円							

備考	(3) 中町にぎわい健康プラザ駐車場の大規模改修工事					
	①工事内容					
	・屋上防水改修 ・外壁改修(北面、南面、西面、EVホール) ・腐食部分の改修、耐火被覆材の脱落箇所等の改修 ・手すり交換・塗装					
	②工事期間 令和4年3月7日から令和4年10月31日まで(継続費)					
	③改修工事費					
	契約額 212,850,000円 このうち、令和3年度の支出額 85,140,000円					
	○主な特定財源					
	駐車場使用料	22,116,928円	基金利子収入	54,503円		
	基金繰入金	86,140,000円				
	財産貸付収入	472,956円				

## 第 2 部

# 決 算 の 概 要

### 1 令和3年度会計別決算の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (形式収支) (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実 質 収 支 (C)-(D)
1. 一 般 会 計	67,042,869,416	64,822,544,141	2,220,325,275	285,741,923	1,934,583,352
2. 定期航路事業特別会計	269,617,286	269,617,286			
3. 国民健康保険特別会計	10,538,696,892	10,533,556,410	5,140,482		5,140,482
4. 後期高齢者医療事業特別会計	1,390,687,410	1,383,023,237	7,664,173		7,664,173
5. 介護保険特別会計	13,396,864,626	12,982,972,592	413,892,034		413,892,034
6. 風力発電事業特別会計	676,857,313	560,540,232	116,317,081		116,317,081
7. 駐車場事業特別会計	108,827,817	107,441,888	1,385,929		1,385,929
合 計	93,424,420,760	90,659,695,786	2,764,724,974	285,741,923	2,478,983,051

区 分	収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	税込収支額 (A) - (B)	純損益及び資本的 収支不足額	翌年度繰越額
8. 水 道 事 業 計 水 会 計	収益的収支	2,807,390,239	2,522,431,884	284,958,355	229,608,863
	資本的収支	19,080,201	1,136,165,171	△1,117,084,970	△1,117,084,970
9. 下 水 道 事 業 計 水 会 計	収益的収支	4,894,399,983	4,792,158,949	102,241,034	89,343,582
	資本的収支	583,522,677	2,754,619,791	△2,171,097,114	△2,171,097,114

## 2 財政指標

### (1) 財政統計指標（普通会計）

(単位:千円、%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額 (A)	57,644,049	53,783,672	56,648,886	75,505,695	67,138,114
歳出総額 (B)	56,478,988	52,579,622	55,128,173	73,706,009	64,916,403
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,165,061	1,204,050	1,520,713	1,799,686	2,221,711
翌年度へ繰り 越すべき財源(D)	68,247	116,955	35,982	152,287	285,742
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,096,814	1,087,095	1,484,731	1,647,399	1,935,969
単年度収支 (F)	△ 377,964	△ 9,719	397,636	162,668	288,570
積立金 (G)	963,453	385,785	1,064,292	1,579,219	1,642,688
繰上償還金 (H)	24,383	28,300	62,533	10,417	606,893
積立金取り崩し額 (I)	923,643	696,723	861,207	1,948,169	1,239,062
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	△ 313,771	△ 292,357	663,254	△ 195,865	1,299,089
基準財政需要額	25,063,502	24,618,306	24,521,063	24,904,414	25,499,631
基準財政収入額	11,644,538	11,719,089	11,988,858	12,423,441	11,947,357
標準財政規模 (K)	29,791,316	29,337,757	28,927,471	29,328,704	30,209,492
実質収支比率 (E)/(K)×100	3.7	3.7	5.1	5.6	6.4
財政力指数 (3か年平均)	0.477	0.481	0.488	0.494	0.489
経常収支比率	94.7 ※99.8	95.8 ※101.0	97.0 ※101.0	93.8 ※97.7	90.2 ※95.0
基金現在高	11,101,649	9,717,490	8,608,594	8,845,022	10,155,271
うち財政調整基金 現在高	3,340,746	3,029,808	3,232,893	2,863,943	3,267,569
地方債現在高	63,119,669	61,429,845	60,433,147	59,376,281	56,533,395

(注) 1 財政力指数は、新市一本算定で算出した基準財政需要額と基準財政収入額を使用した数値である。  
2 経常収支比率欄中※印は、臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた場合の数値である。

### (2) 健全化判断比率

(単位:%)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率 (3か年平均)	11.3	10.6	10.1	10.0	10.1
将来負担比率	42.4	34.3	37.6	38.5	28.8

1 実質公債費比率は、他会計等を含めた公債費等に充当された一般財源額の標準財政規模等に占める割合の指標である。  
2 将来負担比率は、他会計等を含めた地方債残高のほか将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に占める割合の指標である。

## 3 令和3年度普通会計決算の概要

### (1) 決算規模（第1表参照）

令和3年度の酒田市の普通会計の純計決算額は、

歳入 671億3,811万4千円（前年度 755億 569万5千円）

歳出 649億1,640万3千円（前年度 737億 600万9千円）

となっており、前年度と比べ、歳入では83億6,758万1千円（△11.1%）、歳出では87億8,960万6千円（△11.9%）がそれぞれ減額となっています。

決算規模が減となった大きな要因は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応として実施した、特別定額給付金事業101億271万4千円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業1億1,975万3千円がそれぞれ皆減、GIGAスクール推進事業5億2,955万6千円が減少したことが挙げられます。

その他にも、浜田・若竹統合保育園整備事業の完了により5億8,996万2千円が皆減、駅周辺整備事業5億8,921万4千円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業5億1,012万3千円、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業2億1,117万円がそれぞれ減少したことが挙げられます。

以上から、補助費等103億7,491万8千円、普通建設事業費2億6,458万4千円とそれぞれ前年度から大幅に減額となっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症対応として新たに実施した事業も多く、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業9億2,695万3千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業5億880万1千円が皆増、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業1億6,356万7千円が増加となっています。また、デジタル化推進として飛鳥情報通信基盤整備事業19億2,696万6千円が増加となっています。

新型コロナウイルス感染症への対応は、令和2年度決算から引き続き令和3年度決算にも大きく影響を及ぼしています。令和3年度決算は前年度と比較すると決算規模は減額となっているものの、コロナ禍以前の決算規模と比較すると大幅に増額となっています。新型コロナウイルス感染症が収束するまで、この傾向は継続すると見込まれます。

### 第1表 決算規模の増減率の推移

(単位:%)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入規模 対前年度 増減率	4.2	△6.7	5.3	33.3	△11.1
歳出規模 対前年度 増減率	5.4	△6.9	4.8	33.7	△11.9

(2) 決算収支（第2表及び第1図参照）

形式収支	22億2,171万1千円
実質収支	19億3,596万9千円
単年度収支	2億8,857万円
実質単年度収支	12億9,908万9千円

令和3年度決算における形式収支（歳入歳出差引額）は、22億2,171万1千円の黒字となり、形式収支から繰越明許費等の繰越による翌年度へ繰り越すべき財源2億8,574万2千円を控除した実質収支は、19億3,596万9千円の黒字（前年度16億4,739万9千円）となっています。

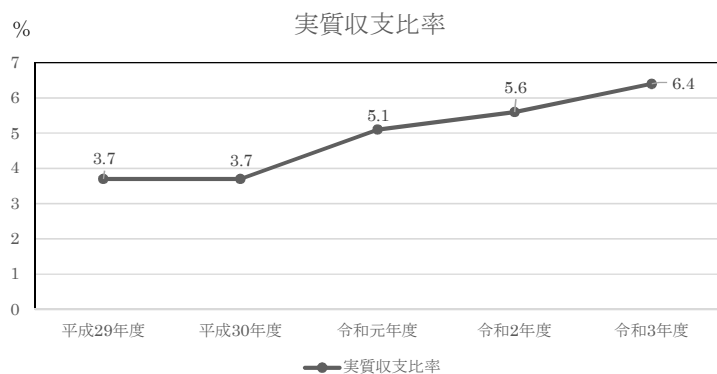
実質収支及び実質収支比率の推移は、第2表及び第1図のとおりです。

第2表 実質収支の推移

（単位：千円）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実質収支	1,096,814	1,087,095	1,484,731	1,647,399	1,935,969

第1図 実質収支比率の推移



(3) 当初予算と決算の比較（性質別）（第3表参照）

令和3年度決算額の性質別内容は、第3表のとおりです。当初予算に比べ、歳入合計については113億8,408万1千円（+20.4%）の増額、歳出合計については91億6,237万円（+16.4%）の増額となっています。

第3表 性質別決算の内容

（歳入） （単位：千円、%）

	区分	当初予算額	決算額	伸率
1	市 税	12,805,921	13,163,508	2.8
2	地 方 譲 与 税	428,592	468,571	9.3
3	利 子 割 交 付 金	8,500	7,908	△ 7.0
4	配 当 割 交 付 金	24,500	38,463	57.0
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,100	50,041	162.0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	2,457,800	2,567,741	4.5
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,800	6,397	10.3
8	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	32,500	29,445	△ 9.4
9	法 人 事 業 税 交 付 金	121,400	180,350	48.6
10	地 方 特 例 交 付 金 等	267,900	314,116	17.3
11	地 方 交 付 税	13,540,000	14,994,539	10.7
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,752	16,860	0.6
13	分 担 金 及 び 負 担 金	222,575	149,028	△ 33.0
14	使 用 料 及 び 手 数 料	472,187	436,505	△ 7.6
15	国 庫 支 出 金	6,876,219	12,349,854	79.6
16	県 支 出 金	3,826,347	4,589,162	19.9
17	財 産 収 入	112,108	425,822	279.8
18	寄 附 金	2,003,868	3,502,829	74.8
19	繰 入 金	2,836,339	3,248,608	14.5
20	繰 越 金	400,001	1,799,686	349.9
21	諸 収 入	3,680,024	3,815,881	3.7
22	市 債	5,595,600	4,982,800	△ 11.0
	歳入合計	55,754,033	67,138,114	20.4

（歳出） （単位：千円、%）

	区分	当初予算額	決算額	伸率
1	人 件 費	7,744,954	7,274,105	△ 6.1
2	扶 助 費	9,553,874	11,524,048	20.6
3	公 債 費	7,639,460	8,110,606	6.2
4	物 件 費	6,939,980	7,802,643	12.4
5	維 持 補 修 費	801,724	1,285,657	60.4
6	補 助 費 等	10,028,997	9,878,151	△ 1.5
7	積 立 金	617,883	4,340,041	602.4
8	投 資 出 資 貸 付 金	2,690,106	2,520,347	△ 6.3
9	繰 出 金	4,575,293	4,416,708	△ 3.5
10	予 備 費	31,000	0	△ 100.0
11	普 通 建 設 事 業 費	5,127,762	7,745,577	51.1
12	災 害 復 旧 費	3,000	18,520	517.3
	歳出合計	55,754,033	64,916,403	16.4

※当初予算額には、継続費、繰越額、繰越明許費、繰越額、事故繰越額は含みません。



#### 4 財政資料（普通会計）

##### (1) 歳入の状況（第4表及び第2図参照）

令和3年度の歳入決算額は、671億3,811万4千円で前年度に比べ83億6,758万1千円（△11.1%）の減額となっています。主な内訳は、地方交付税149億9,453万9千円（構成比22.3%）、市税131億6,350万8千円（構成比19.6%）、国庫支出金123億4,985万4千円（構成比18.4%）、地方債49億8,280万円（構成比7.4%）、県支出金45億8,916万2千円（構成比6.8%）等となっています。

主な増減理由と前年度との比較は次のとおりです。  
市税は、市民税が個人分の減と法人分の増を合わせて増となったものの、固定資産税が新型コロナウイルス感染症に係る特例措置により減となるなど、全体では3.0%の減少となっています。地方消費税交付金は、令和元年10月の税率改正による増分が令和3年度からは年間で反映されることにより8.1%の増加、地方特例交付金は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆増により26.1%の増加となっています。

分担金及び負担金は、県の保育料無償化に向けた段階的負担軽減の実施による保育所入所負担金の減により△18.4%の減少、使用料は体育施設等使用料及び市民会館使用料等の増により3.4%の増加となっています。

財産収入は、京田西工業団地分譲地の売買契約が成立したことが大きく影響し160.4%の増加となっています。

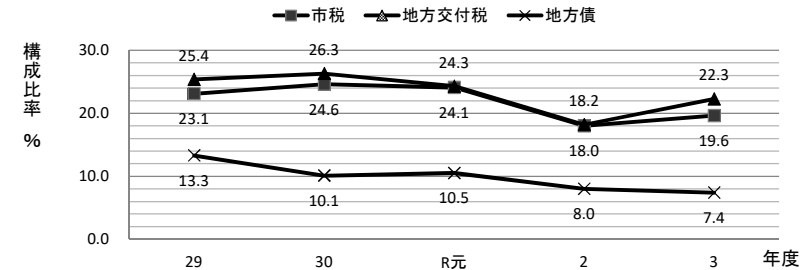
寄附金は、ふるさと納税寄附金等の増により17.1%の増加、繰入金は、財政調整基金、市債管理基金、社会福祉基金及び森林経営管理推進基金等の減により14.4%の減少となっています。

国庫支出金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が皆増、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金等が増額したものの、特別定額給付金給付事業費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、公立学校情報機器整備費補助金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が皆減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、都市構造再編集中支援事業補助金及び母子家庭等対策総合支援事業費補助金等の減額により40.3%の減少となっています。

県支出金は、保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金及び出産支援給付金補助金が増、中小企業緊急災害等対策利子補給補助金等が増額したものの、新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金交付業務委託金、インフルエンザ予防接種費用支援事業費補助金及び地域密着型介護施設等整備交付金が皆減、子どものための教育・保育給付費負担金、市街地再開発事業等補助金、畜産経営競争力強化支援事業費補助金、統計調査業務委託金及び山形県知事選挙費委託金等の減額により18.0%の減少となっています。

諸収入は、酒田市社会福祉協議会返還金の皆増等により3.0%の増加となっています。  
地方交付税は、普通交付税が国の補正予算（第1号）における増額交付により9.0%の増加、特別交付税は11.2%の増加となっており、交付税全体では9.2%の増加となっています。

第2図 市税・地方交付税・地方債の構成比の推移



第4表 歳入年度別決算状況

区分	平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
自主财源	13,291,780	23.1	1.0	13,244,049	24.6	△0.4
分担金・負担金	338,770	0.6	△12.5	339,084	0.6	0.1
使用料	475,823	0.8	△0.8	493,782	0.9	3.8
手数料	80,194	0.1	△2.7	78,031	0.2	△2.7
財産収入	185,548	0.3	△19.9	120,930	0.2	△34.8
寄附金	1,605,900	2.8	63.5	1,288,945	2.4	△19.7
繰入金	1,922,900	3.3	△37.7	2,283,571	4.3	18.8
繰越金	1,745,453	3.0	10.9	1,165,061	2.2	△33.3
諸収入	3,138,050	5.4	24.7	3,129,659	5.8	△0.3
計	22,784,418	39.4	1.3	22,143,112	41.2	△2.8
依存财源	430,562	0.8	△0.4	433,098	0.8	0.6
地方譲与税	24,417		56.6	20,766		△15.0
配当割交付金	32,009	0.1	29.4	25,016	0.1	△21.8
株式等譲渡所得割交付金	32,648	0.1	156.5	22,299		△31.7
地方消費税交付金	1,928,292	3.4	5.5	2,079,890	3.9	7.9
ゴルフ場利用税交付金	5,847		△8.3	5,751		△1.6
自動車取得税交付金	111,649	0.2	34.5	111,228	0.2	△0.4
自動車税環境性能割交付金						
法人事業税交付金						
地方特例交付金	43,872	0.1	9.9	53,974	0.1	23.0
地方交付税	14,645,978	25.4	△2.8	14,162,490	26.3	△3.3
交通安全対策特別交付金	18,765		△4.0	17,128		△8.7
国庫支出金	6,023,635	10.5	0.5	5,783,711	10.8	△4.0
県支出金	3,879,157	6.7	9.5	3,486,209	6.5	△10.1
地方債	7,682,800	13.3	33.7	5,439,000	10.1	△29.2
計	34,859,631	60.6	6.2	31,640,560	58.8	△9.2
歳入合計	57,644,049	100.0	4.2	53,783,672	100.0	△6.7

(単位:千円、%)

区分	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
自主财源	13,665,925	24.1	3.2	13,575,152	18.0	△0.7	13,163,508	19.6	△3.0
分担金・負担金	253,909	0.5	△25.1	182,618	0.2	△28.1	149,028	0.2	△18.4
使用料	455,162	0.8	△7.8	351,276	0.5	△22.8	363,325	0.6	3.4
手数料	77,920	0.1	△0.1	73,927	0.1	△5.1	73,180	0.1	△1.0
財産収入	224,911	0.4	86.0	163,554	0.2	△27.3	425,822	0.6	160.4
寄附金	1,904,789	3.4	47.8	2,991,582	4.0	57.1	3,502,829	5.2	17.1
繰入金	3,269,260	5.8	43.2	3,793,998	5.0	16.1	3,248,608	4.8	△14.4
繰越金	1,204,050	2.1	3.3	1,520,713	2.0	26.3	1,799,686	2.7	18.3
諸収入	2,973,162	5.3	△5.0	3,703,995	4.9	24.6	3,815,881	5.7	3.0
計	24,029,088	42.5	8.5	26,356,815	34.9	9.7	26,541,867	39.5	0.7
依存财源	446,088	0.8	3.0	453,239	0.6	1.6	468,571	0.7	3.4
地方譲与税	10,645		△48.7	10,728		0.8	7,908		△26.3
配当割交付金	30,008	0.1	20.0	24,904		△17.0	38,463	0.1	54.4
株式等譲渡所得割交付金	16,699		△25.1	36,870	0.1	120.8	50,041	0.1	35.7
地方消費税交付金	1,953,019	3.5	△6.1	2,374,705	3.2	21.6	2,567,741	3.8	8.1
ゴルフ場利用税交付金	5,624		△2.2	5,994		6.6	6,397		6.7
自動車取得税交付金	56,121	0.1	△49.5						
自動車税環境性能割交付金	14,115		皆増	28,903		104.8	29,445	0.1	1.9
法人事業税交付金				97,160	0.1	皆増	180,350	0.3	85.6
地方特例交付金	202,743	0.4	275.6	86,956	0.1	△57.1	314,116	0.5	261.2
地方交付税	13,776,046	24.3	△2.7	13,730,935	18.2	△0.3	14,994,539	22.3	9.2
交通安全対策特別交付金	16,376		△4.4	17,543		7.1	16,860		△3.9
国庫支出金	6,418,508	11.3	11.0	20,689,471	27.4	222.3	12,349,854	18.4	△40.3
県支出金	3,702,906	6.5	6.2	5,593,472	7.4	51.1	4,589,162	6.8	△18.0
地方債	5,970,900	10.5	9.8	5,998,000	8.0	0.5	4,982,800	7.4	△16.9
計	32,619,798	57.5	3.1	49,148,880	65.1	50.7	40,596,247	60.5	△17.4
歳入合計	56,648,886	100.0	5.3	75,505,695	100.0	33.3	67,138,114	100.0	△11.1

(2) 歳出の状況

令和3年度の歳出決算額は、649億1,640万3千円で、前年度と比べて185億7,783万6千円(11.9%)の減額となっています。

① 目的別歳出の状況(第5表参照)

目的別歳出の主な増減理由と前年度との比較について、議会費は、議員定数の減等により3.0%の減少となっています。

総務費は、PCB廃棄物処分事業費、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、市議会議員選挙費が皆増、基金管理事業費(財政調整基金積立金、市債管理基金積立金、公共施設等整備基金積立金等)及び飛鳥情報通信基盤整備事業費が増額となったものの、特別定額給付金事業費の皆減により35.9%の減少となっています。

民生費は、浜田・若竹統合保育園整備事業費及び公的介護施設等整備事業費が皆減、保育所入所扶助事業費等が減額となったものの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費が皆増、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、障がい福祉サービス給付事業費及び法人立保育所等施設整備事業費等の増額により5.6%の増加となっています。

衛生費は、看護専門学校感染対策事業費及び最終処分場重機更新事業費が皆減、水道事業運営費補助事業費及び各種予防接種事業費が減額となったものの、出産支援給付金事業費及び新型コロナウイルス接種対策事業費が皆増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増額により15.2%の増加となっています。

労働費は、勤労者福祉センター環境整備事業費及び新型コロナウイルス感染症関連雇用対策事業費の皆減等により26.6%の減少となっています。

農林水産業費は、酒田型土づくり特別対策事業費、水産業成長産業禍支援事業費が皆増したものの、林業・木材産業成長産業化促進対策事業費、新型コロナウイルス関連畜産業打撃克服対策事業費が皆減、畜産経営競争力強化支援事業費、森林病虫害等対策事業費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業費等の減額により17.1%の減少となっています。

商工費は、風力発電事業地域未来創造基金積立金が皆増、新産業会館整備支援事業費が増額となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金積立金が皆減、新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業費、キャッシュレス決済導入促進事業費及び観光物産施設改修事業費の減額により11.6%の減少となっています。

土木費は、駅周辺整備事業費、市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業費、橋りょう延命化事業費及び下水道事業運営費負担事業費等が減額となったものの、酒田商業高校跡地整備事業費、排水施設改修事業費、道路橋りょう新設改良事業費、側溝整備事業費、豪雪の影響による除雪事業費及び白雪支援事業費等の増額により1.0%の増加となっています。

消防費は、消防庁舎及び総合防災センター整備事業費、消防施設等整備事業費、新型コロナウイルス感染症避難所対策事業費が減額となったものの、酒田地区広域行政組合分賦金(消防分)、飛鳥津波等避難対策事業費の増額により3.6%の増加となっています。

教育費は、国体記念体育館改修事業費、学校給食施設整備事業費が皆増、史跡旧館修復事業費、学校トイレ改修事業費(中学校)、小学校給食事業費及び中学校給食事業費が増額となったものの、学校トイレ改修事業費(小学校)、学校グラウンド改修事業費及び学校感染症対策・学習保障等支援事業費が皆減、酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業費、GIGAスクール推進事業費、遠距離通学対策事業費、教師用教科書・指導書購入事業費(小学校)及び体育施設整備事業費等の減額により38.1%の減少となっています。

災害復旧費は、農業用施設災害復旧事業費の増額により29.5%の増加となっています。

公債費は、旧地域総合整備事業債、過疎対策事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債及び合併推進債等の償還終了により減額となったものの、据置期間が終了した合併特例事業債、過疎対策事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債及び防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等の元金償還金が増額となっています。また、繰上償還を6億689万3千円実行したことが大きく影響し10.0%増加となっています。

諸支出金は、定期航路事業特別会計繰入金の増額により20.1%の増加となっています。

構成比では、民生費27.6%(前年度23.0%)、総務費19.6%(前年度26.9%)、公債費12.5%(前年度10.0%)、土木費10.4%(前年度9.1%)、衛生費7.2%(前年度5.5%)、教育費7.2%(前年度10.3%)の順となっています。

第5表 目的別歳出年度別決算状況

区 分	平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
議 会 費	439,485	0.8	15.2	367,651	0.7	△ 16.3
総 務 費	9,415,129	16.7	19.7	6,786,886	12.9	△ 27.9
民 生 費	15,408,294	27.3	△ 3.2	15,304,353	29.1	△ 0.7
衛 生 費	4,883,510	8.6	△ 5.6	4,206,570	8.0	△ 13.9
勞 働 費	144,592	0.3	4.7	132,884	0.3	△ 8.1
農 林 水 産 業 費	2,563,877	4.5	△ 0.5	1,993,690	3.8	△ 22.2
商 工 費	2,861,977	5.1	50.0	2,515,702	4.8	△ 12.1
土 木 費	5,711,816	10.1	22.0	5,945,279	11.3	4.1
消 防 費	1,969,693	3.5	△ 24.3	2,011,172	3.8	2.1
教 育 費	5,339,700	9.5	13.8	5,581,951	10.6	4.5
災 害 復 旧 費	62,087	0.1	185.6	54,376	0.1	△ 12.4
公 債 費	7,540,769	13.3	△ 0.1	7,539,943	14.3	
諸 支 出 金	138,059	0.2	85.5	139,165	0.3	0.8
歳 出 合 計	56,478,988	100.0	5.4	52,579,622	100.0	△ 6.9

(単位:千円、%)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
353,087	0.6	△ 4.0	354,280	0.5	0.3	343,540	0.5	△ 3.0
8,100,620	14.7	19.4	19,799,923	26.9	144.4	12,695,882	19.6	△ 35.9
16,345,314	29.6	6.8	16,974,514	23.0	3.8	17,924,408	27.6	5.6
4,285,530	7.8	1.9	4,051,517	5.5	△ 5.5	4,669,079	7.2	15.2
124,075	0.2	△ 6.6	151,922	0.2	22.4	111,581	0.2	△ 26.6
1,993,019	3.6		3,499,044	4.7	75.6	2,901,724	4.5	△ 17.1
2,407,764	4.4	△ 4.3	5,314,114	7.2	120.7	4,696,308	7.2	△ 11.6
6,303,384	11.4	6.0	6,704,428	9.1	6.4	6,769,902	10.4	1.0
1,794,523	3.3	△ 10.8	1,818,485	2.5	1.3	1,883,340	2.9	3.6
5,739,000	10.4	2.8	7,576,908	10.3	32.0	4,688,908	7.2	△ 38.1
38,613	0.1	△ 29.0	4,682		△ 87.9	18,520		295.6
7,325,272	13.3	△ 2.8	7,370,793	10.0	0.6	8,110,606	12.5	10.0
317,972	0.6	128.5	85,399	0.1	△ 73.1	102,605	0.2	20.1
55,128,173	100.0	4.8	73,706,009	100.0	33.7	64,916,403	100.0	△ 11.9

② 性質別歳出の状況（第6表参照）

性質別歳出の主な増減理由と前年度との比較について、人件費は、普通建設事業費の減額に伴い事業支弁に係る人件費が減となったため職員給が増額、新型コロナウイルスワクチン接種対応及び選挙対応による時間外手当の増額等により、人件費全体として0.8%の増加となっています。

扶助費は、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費、新生児子育て応援特別給付金事業費が皆減、保育所等入所扶助費が減額となったものの、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費が皆増、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費及び障がい福祉サービス給付事業費等の増額により18.9%の増加となっています。

公債費は、旧地域総合整備事業債、過疎対策事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債及び合併推進債等の償還終了により減額となったものの、据置期間が終了した合併特別事業債、過疎対策事業債、公共事業等債、学校教育施設等整備事業債及び防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等の元金償還金が増額となっています。また、繰上償還を6億689万3千円実行したことが大きく影響し10.0%増加となっています。

物件費は、GIGAスクール推進事業費において児童生徒に一人一台整備したノート型パソコンの購入費が減額となったものの、PCB廃棄物処分事業費における処理委託料、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費におけるワクチン接種委託料及び集団接種会場運営委託料、デジタル変革事業費における調査業務委託料等が皆増、ふるさと納税推進事業費における寄附受付サイト利用料、酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業費における先行オープン等業務委託料等の増額により5.4%の増加となっています。

補助費等は、酒田地区広域行政組合分賦金及び多面的機能支払支援交付金が増額となったものの、特別定額給付金事業費及び文化活動支援事業費における博物館等持続化特別助成金が皆減、新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業費における各種補助金（新型コロナウイルス感染症対策飲食店等応援補助金、新型コロナウイルス感染症対策中小企業雇用継続応援補助金、新型コロナウイルス感染症対策旅行業等応援補助金、新・生活様式対応応援補助金（ガイドライン対応型））等の減額により51.2%の減少となっています。

積立金は、新たに設置した公共施設等整備基金積立金が皆増、財政調整基金積立金、市債管理基金積立金、さかた応援基金積立金及び社会福祉基金積立金等の増額により18.6%の増加となっています。

投資出資貸付金は、産業立地促進資金貸付金及び地方独立行政法人病院事業長期貸付金が増額となり7.8%の減少となっています。

普通建設事業費の主な内訳と前年度との比較は、補助事業については、飛島情報通信基盤整備事業費、新産業会館整備支援事業費及び酒田商業高校跡地整備事業費が増額となったものの、駅周辺整備事業費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業費、畜産クラスター事業費及び酒田コミュニケーションポート（仮称）整備事業費等の減額により57億3,317万2千円となり、24.2%の減少となっています。

単独事業では、駐車場改修事業費及び国体記念体育館改修事業費の皆増、海の拠点整備事業費が増額したものの、浜田・若竹統合保育園整備事業費及びさかた海鮮市場管理運営事業費が皆減、観光物産施設改修事業費の減額により14億9,812万円となり、23.6%の減少となっています。

第6表 性質別歳出年度別決算状況

区 分	平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
1. 人 件 費	6,655,648	11.8	△ 3.6	7,651,872	14.6	15.0
2. 扶 助 費	9,172,144	16.2	△ 1.3	9,092,923	17.3	△ 0.9
3. 公 債 費	7,540,769	13.4	△ 0.1	7,539,943	14.3	
(1～3義務的経費計)	23,368,561	41.4	△ 1.6	24,284,738	46.2	3.9
4. 物 件 費	6,945,191	12.3	6.4	6,020,648	11.4	△ 13.3
5. 維持補修費	902,039	1.6	17.5	799,000	1.5	△ 11.4
6. 補助費等	9,582,420	17.0	27.5	9,189,715	17.5	△ 4.1
7. 積立金	1,473,529	2.6	△ 23.3	774,231	1.5	△ 47.5
8. 投資出資貸付金	2,489,336	4.4	65.4	2,235,421	4.3	△ 10.2
9. 繰 出 金	4,420,076	7.8	△ 34.5	4,372,001	8.3	△ 1.1
10. 前年度繰上充用金						
11. 普通建設事業費	7,235,749	12.8	50.5	4,849,492	9.2	△ 33.0
うち補助事業	2,450,217	4.3	70.6	2,173,716	4.1	△ 11.3
うち単独事業	4,507,207	8.0	49.9	2,311,488	4.4	△ 48.7
うち国直轄事業負担金	35,545	0.1	△ 3.4	31,899	0.1	△ 10.3
うち県営事業負担金	242,780	0.4	△ 25.8	332,389	0.6	36.9
12. 災害復旧事業費	62,087	0.1	185.6	54,376	0.1	△ 12.4
(11～12投資的経費計)	7,297,836	12.9	51.1	4,903,868	9.3	△ 32.8
歳 出 合 計	56,478,988	100.0	5.4	52,579,622	100.0	△ 6.9

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

(単位:千円、%)

令和元年度			令和2年度			令和3年度		
決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
7,703,030	14.0	0.7	7,216,563	9.8	△ 6.3	7,274,105	11.2	0.8
9,385,771	17.0	3.2	9,688,725	13.1	3.2	11,524,048	17.8	18.9
7,325,272	13.3	△ 2.8	7,370,793	10.0	0.6	8,110,606	12.5	10.0
24,414,073	44.3	0.5	24,276,081	32.9	△ 0.6	26,908,759	41.5	10.8
6,141,495	11.1	2.0	7,405,275	10.1	20.6	7,802,643	12.0	5.4
655,691	1.2	△ 17.9	917,106	1.2	39.9	1,285,657	2.0	40.2
9,131,318	16.6	△ 0.6	20,253,069	27.5	121.8	9,878,151	15.2	△ 51.2
1,957,393	3.5	152.8	3,659,163	5.0	86.9	4,340,041	6.7	18.6
2,199,595	4.0	△ 1.6	2,734,221	3.7	24.3	2,520,347	3.9	△ 7.8
4,616,391	8.4	5.6	4,446,251	6.0	△ 3.7	4,416,708	6.8	△ 0.7
5,973,604	10.8	23.2	10,010,161	13.6	67.6	7,745,577	11.9	△ 22.6
2,964,964	5.3	36.4	7,563,729	10.2	155.1	5,733,172	8.8	△ 24.2
2,594,492	4.7	12.2	1,955,187	2.7	△ 24.6	1,498,120	2.3	△ 23.4
34,437	0.1	8.0	36,925	0.1	7.2	119,079	0.2	222.5
379,711	0.7	14.2	454,320	0.6	19.6	395,206	0.6	△ 13.0
38,613	0.1	△ 29.0	4,682		△ 87.9	18,520		295.6
6,012,217	10.9	22.6	10,014,843	13.6	66.6	7,764,097	12.0	△ 22.5
55,128,173	100.0	4.8	73,706,009	100.0	33.7	64,916,403	100.0	△ 11.9

災害復旧費は、農業用施設災害復旧事業費の増額により295.6%の増加となっています。その結果、投資的経費の構成比は普通建設事業費が99.8%（前年度約100.0%）となっています。普通建設事業費における各構成比は、補助事業費73.8%（前年度75.5%）、単独事業費19.3%（前年度19.5%）、国直轄負担金事業負担金1.5%（前年度0.4%）、県営事業負担金5.1%（前年度4.5%）となっています。

③ 義務的経費と投資的経費（第6表参照）

義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）の決算額は、前年度と比べ26億3,267万8千円（10.8%）の増額となっており、特に扶助費、公債費が大きく増額となっています。投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）の決算額は、前年度と比べ22億5,074万6千円（22.5%）の減額となっており、災害復旧事業費が増額となったものの、普通建設事業費が減額となっています。

(3) 公債費の状況（第7表及び第8表参照）

第7表 借入先別及び利率別現在高の状況

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度 発行額	令和3年度 償還元金額	令和3年度末 現在高		
	(A)	(B)	(C)	(A)+(B)-(C) =(D)	1.5% 以下	2.0% 以下
1. 財政融資資金	10,067,922	1,546,770	1,151,222	10,463,470	8,879,733	1,168,551
2. 旧郵便貯金資金	594,656		144,911	449,745	449,745	
3. 旧簡易生命 保険資金	72,846		23,123	49,723	49,723	
4. 地方公共団体 金融機構資金	7,342,473	1,127,730	570,918	7,899,285	4,781,018	2,023,594
うち旧公営企業 金融公庫資金	826,079		182,775	643,304	25,306	434,942
5. 国の予算貸付・政府 関係機関貸付	459		178	281		
6. 市中銀行等	38,077,795	1,831,100	5,702,526	34,206,369	34,206,369	
7. 共 済 等	3,036,029	477,200	203,290	3,309,939	3,309,939	
8. 県 貸 付 金	184,101		29,518	154,583	154,583	
合 計	59,376,281	4,982,800	7,825,686	56,533,395	51,831,110	3,192,145

(単位：千円)

(D) の 利 率 別 内 訳										
2.5% 以下	3.0% 以下	3.5% 以下	4.0% 以下	4.5% 以下	5.0% 以下	5.5% 以下	6.0% 以下	6.5% 以下	7.0% 以下	7.0% 超
324,257	35,159	32,563	20,317	2,890						
1,025,791	34,658	26,763	7,461							
114,174	34,658	26,763	7,461							
		93		188						
1,350,048	69,817	59,419	27,778	3,078						

第8表 令和3年度借入状況（事業別）

(単位：％、千円)

目				借入額
節				
事業名			借入先	利率
一般会計				4,982,800
1. 総務債				1,464,500
1. 総務管理債				1,464,500
駅周辺整備事業				38,300
(繰越明許費) 駅周辺整備事業				175,200
(繰越明許費) 新産業会館整備支援事業				234,100
酒田商業高校跡地整備事業				136,500
コミュニティ(防災)センター改修事業				4,800
				8,900
飛島海の拠点整備事業				86,900
飛島地区ポケットパーク整備事業				20,300
(繰越明許費) 飛島情報通信基盤整備事業				631,500
コミュニティセンター管理運営事業				50,000
コミュニティ振興事業				51,100
ひらたタウンセンター施設等整備事業				26,900
2. 民生債				27,000
1. 社会福祉債				27,000
社会福祉総務費各種補助事業				27,000
3. 衛生債				456,200
1. 保健衛生債				456,200
地方独立行政法人病院事業運営費負担事業				78,200
				364,000
看護専門学校教育環境整備事業				14,000
4. 農林水産業債				416,500
1. 農業債				382,400
農業基盤整備事業				500
土地改良負担事業				320,100
				61,800
2. 林業債				34,100
林道整備事業				32,900
林道橋長寿命化事業				1,200
5. 商工債				41,300
1. 商工債				41,300
観光物産施設管理運営事業				14,700
観光物産施設改修事業				13,000
				12,800
(繰越明許費) 観光物産施設改修事業				800

(単位：％、千円)

目				借入額
節				
事業名			借入先	利率
6. 土木債				597,800
1. 土木管理債				13,100
整備総務管理事業				13,100
2. 道路橋りょう債				455,600
舗装改修事業				16,800
				29,000
側溝整備事業				104,600
				27,000
				50,100
(繰越明許費) 側溝整備事業				19,700
橋りょう延命化事業				17,200
				25,300
(繰越明許費) 橋りょう延命化事業				2,300
				500
道路改良事業				3,400
(繰越明許費) 市道錦町坂野辺新田線外道路改良事業				44,800
除雪機械整備事業				14,500
(繰越明許費) 排水施設改修事業				41,200
道路橋りょう新設改良事業				22,400
				9,100
県施行道路整備事業				27,700
3. 港湾債				37,500
港湾整備事業				37,500
4. 都市計画債				33,400
県施行街路整備事業				4,500
公園施設長寿命化等整備事業				22,500
(繰越明許費) 公園施設長寿命化等整備事業				6,400
5. 住宅債				58,200
市営住宅ストック改善事業				58,200
7. 消防債				220,500
1. 消防債				220,500
酒田地区広域行政組合分賦金				188,400
消防施設等整備事業				9,700
				13,200
				9,200

(単位：％、千円)

目				借入額
節				
	事業名	借入先	利率	
8.	教育債			179,700
1.	教育総務債			7,500
	学習バス・スクールバス整備事業	荘内銀行	0.479	7,500
2.	小学校債			4,900
	施設整備事業	財政融資	0.300	4,900
3.	中学校債			43,800
	(繰越明許費)第六中学校トイレ改修事業	荘内銀行	0.479	43,800
4.	生涯学習債			32,700
	生涯学習施設整備事業	財政融資	0.300	2,800
	史跡旧郷屋修復事業	県市町村振興協会	0.300	29,900
5.	保健体育債			90,800
	体育施設管理事業	財政融資	0.300	11,700
	体育施設整備事業	県市町村振興協会	0.300	4,000
		荘内銀行	0.490	4,200
	体育施設照明設備改修事業	荘内銀行	0.479	3,000
	国体記念体育館改修事業	荘内銀行	0.479	67,900
9.	臨時財政対策債			1,579,300
1.	臨時財政対策債			1,579,300
	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	0.080	1,049,530
		財政融資	0.080	529,770
合計				4,982,800

## (4) 入湯税充当事業一覧

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳		
			国県支出金	その他特定財源	一般財源
	下水道事業運営費負担金(施設整備分)	23,217		929	22,288
	環境衛生施設 小計	23,217		929	22,288
	消防施設等整備事業	50,797		32,100	18,697
	消防施設整備 小計	50,797		32,100	18,697
	交流観光推進事業	19,256	3,466		15,790
	観光物産施設管理運営事業(修繕料)	16,613			16,613
	観光戦略・インバウンド推進事業	57,366	32,422		24,944
	増やそう酒田ファン観光PR事業	7,895			7,895
	庄内観光コンベンション協会負担事業	4,900			4,900
	観光振興等 小計	106,030	35,888		70,142
	合計	180,044	35,888	33,029	111,127

(注) 令和3年度の入湯税18,987千円は、上記事業の一般財源に充当している。

## (5) 都市計画税充当事業一覧

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国県支出金	その他特定財源	一般財源
(1)都市計画費	112,273	63,592	42,800	5,881
駅周辺整備事業	107,112	63,592	38,300	5,220
県施行街路整備事業	5,161		4,500	661
(2)公債費	2,410,889		778,337	1,632,552
都市計画事業元利償還金	191,553			191,553
公共下水道事業元利償還金(下水道事業会計)	2,219,336		778,337	1,440,999
合計	2,523,162	63,592	821,137	1,638,433

(注) 令和3年度の都市計画税810,376千円は、上記事業の一般財源に充当している。

## (6) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国県支出金	その他特定財源	一般財源
3款 民生費	16,691,615	9,926,526	941,836	5,823,253
1項 社会福祉費	8,495,223	3,690,471	221,111	4,583,641
2項 児童福祉費	6,784,390	5,157,358	720,725	906,307
3項 生活保護費	1,412,002	1,078,697		333,305
4款 衛生費	3,071,397	866,422	587,388	1,617,587
1項 保健衛生費	3,071,397	866,422	587,388	1,617,587
合計	19,763,013	10,792,948	1,529,224	7,440,841

(注) 令和3年度の地方消費税交付金(社会保障財源分)1,388,298千円は、上記事業の一般財源に充当している。

## (7) 目的別性質別歳出入内訳

目的別	性質別	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修費	補助費等
議会費		319,245			21,396		2,899
総務費		2,619,785			2,428,455	13,955	1,447,403
民生費		1,462,716	11,048,477		415,191	2,482	561,964
衛生費		424,681	2,202		1,613,305	2,059	2,101,728
労働費		16,514			21,980		33,087
農林水産業費		392,318			187,897	8,544	891,628
商工費		221,780			609,914		552,872
土木費		506,650			197,497	1,204,350	2,500,826
消防費		48,627			95,525	2,799	1,662,545
教育費		1,261,789	473,369		2,211,483	51,468	123,199
災害復旧費							
公債費				8,110,606			
諸支出金							
計		7,274,105	11,524,048	8,110,606	7,802,643	1,285,657	9,878,151
構成比		11.2	17.8	12.5	12.0	2.0	15.2
対前年度増減率		0.8	18.9	10.0	5.4	40.2	△ 51.2

(単位：千円、%)

繰出金	積立金	投資出資貸付金	普通建設事業費	災害復旧事業費	計	構成比	対前年度増減率
					343,540	0.5	△ 3.0
90	4,002,303		2,183,891		12,695,882	19.6	△ 35.9
4,252,392	100,900		80,286		17,924,408	27.6	5.6
44,895		454,827	25,382		4,669,079	7.2	15.2
		40,000			111,581	0.2	△ 26.6
	42,448		1,378,889		2,901,724	4.5	△ 17.1
16,726	191,271	2,025,520	1,078,225		4,696,308	7.2	△ 11.6
	1,050		2,359,529		6,769,902	10.4	1.0
			73,844		1,883,340	2.9	3.6
	2,069		565,531		4,688,908	7.2	△ 38.1
				18,520	18,520		295.6
					8,110,606	12.5	10.0
102,605					102,605	0.2	20.1
4,416,708	4,340,041	2,520,347	7,745,577	18,520	64,916,403	100.0	△ 11.9
6.8	6.7	3.9	11.9		100.0		
△ 0.7	18.6	△ 7.8	△ 22.6	295.6	△ 11.9		

## (8) 人件費の推移

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	決算額	前年度比	決算額	前年度比
人件費合計(1～10)	7,651,872	15.0	7,703,030	0.7
1 議員報酬手当	202,683	△ 1.4	197,961	△ 2.3
2 委員等報酬	919,881	220.8	914,654	△ 0.6
3 市長等特別職の給与	37,181	△ 19.2	35,962	△ 3.3
4 職員給与	4,384,076	0.9	4,368,888	△ 0.3
(1) 基本給	3,003,943	1.2	2,957,860	△ 1.5
(ア) 給料	2,929,567	1.1	2,886,229	△ 1.5
(イ) 扶養手当	72,693	6.3	70,042	△ 3.6
(ウ) 地域手当	1,683	△ 40.4	1,589	△ 5.6
(2) その他の手当	1,380,133	0.3	1,411,028	2.2
(ア) 住居手当	23,070	△ 5.5	26,217	13.6
(イ) 通勤手当	40,827	3.5	40,090	△ 1.8
(ウ) 単身赴任手当	1,176	△ 46.2	1,176	
(エ) 特殊勤務手当	1,385	1.5	1,513	9.2
(オ) 時間外勤務手当	136,396	△ 13.1	173,395	27.1
(カ) 宿日直手当		皆減	22	皆増
(キ) 管理職員特別勤務手当	268	皆増	239	△ 10.8
(ク) 休日勤務手当	2,024	△ 46.0	3,517	73.8
(ケ) 管理職手当	33,462	△ 2.5	34,851	4.2
(コ) 期末勤勉手当	1,138,649	2.5	1,128,487	△ 0.9
(サ) 寒冷地手当	51		51	
(シ) 児童手当				
(ス) その他	2,825	△ 0.4	1,470	△ 48.0
5 地方公務員共済組合等負担金	963,668	2.3	943,936	△ 2.0
6 退職金	1,015,763	27.9	1,116,851	10.0
7 恩給及び退職年金	1,507		1,507	
8 災害補償費	7,407	37.1	6,409	△ 13.5
9 職員互助会補助金	5,970	0.9	5,882	△ 1.5
10 その他	113,736	387.6	110,980	△ 2.4
職員に係る児童手当(又は子ども手当)	39,675	△ 0.6	38,180	△ 3.8
職員数(一般職員) (人)	788	0.4	785	△ 0.4
備考	改正要点 1 監査委員の非常勤化 2 給料表の改正 3 勤勉手当の改正 4 退職手当の調整率の改正 5 一般職非常勤職員の賃金を委員等報酬へ計上		改正要点 1 給料表の改正 2 期末手当及び勤勉手当の改正	

- (注) 1 職員数は、翌年度4月1日現在のものである。  
2 決算額は、地方財政状況調査のものである。  
3 地方財政状況調査の様式変更に伴い、区分を令和2年度から変更した。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度	
	決算額	前年度比	決算額	前年度比
人件費合計(1～12)	7,216,563	△ 6.3	7,274,142	0.8
1 議員報酬手当	205,093	3.6	198,911	△ 3.0
2 委員等報酬	1,036,063	13.3	1,022,743	△ 1.3
3 市長等特別職の給与	35,962		35,109	△ 2.4
4 任期の定めのない常勤職員	3,936,131		3,984,710	1.2
(1) 基本給	2,647,581		2,636,536	△ 0.4
(2) その他の手当	1,288,550		1,348,174	4.6
(ア) 時間外勤務手当	145,815		172,594	18.4
(イ) 期末手当	603,006		610,330	1.2
(ウ) 勤勉手当	440,327		462,138	5.0
(エ) その他	99,402		103,112	3.7
5 任期付職員	8,687		12,164	40.0
(1) 基本給	7,095		7,808	10.0
(2) その他の手当	1,592		4,356	173.6
(ア) 時間外勤務手当			158	皆増
(イ) 期末手当	719		1,693	135.5
(ウ) 勤勉手当	538		1,305	142.6
(エ) その他	335		1,200	258.2
6 再任用職員	195,931		240,756	22.9
(1) 基本給	158,821		193,928	22.1
(2) その他の手当	37,110		46,828	26.2
(ア) 時間外勤務手当	2,684		5,508	105.2
(イ) 期末手当	18,621		22,177	19.1
(ウ) 勤勉手当	11,767		14,530	23.5
(エ) その他	4,038		4,613	14.2
7 地方公務員共済組合等負担金	913,269	△ 3.2	961,896	5.3
8 退職金	746,164	△ 33.2	670,444	△ 10.1
9 恩給及び退職年金	1,508	0.1	1,508	
10 災害補償費	5,162	△ 19.5	4,995	△ 3.2
11 職員互助会補助金	5,528	△ 6.0	6,062	9.7
12 その他	127,065	14.5	134,844	6.1
職員に係る児童手当	31,880	△ 16.5	34,465	8.1
職員数(一般職員) (人)	794	1.1	781	△ 1.6
備考	改正要点 1 通勤手当の改正 2 期末手当の改正 3 会計年度任用職員の制度化		改正要点 1 住居手当の改正 2 期末手当の改正	



(9) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率と、公営企業会計ごとの資金不足比率の議会への報告及び公表が義務付けられています。

連結実質赤字比率は、一般会計だけでなく、公営企業会計など地方公共団体の全会計を対象とする指標であり、将来負担比率は、地方公社や第三セクター等を含めた実質的な将来負担等に係る指標で、後年度負担も含め全体を捉えた指標です。

また、これらの指標が一定水準以上である場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めることなどの義務付けや起債の制限がなされます。

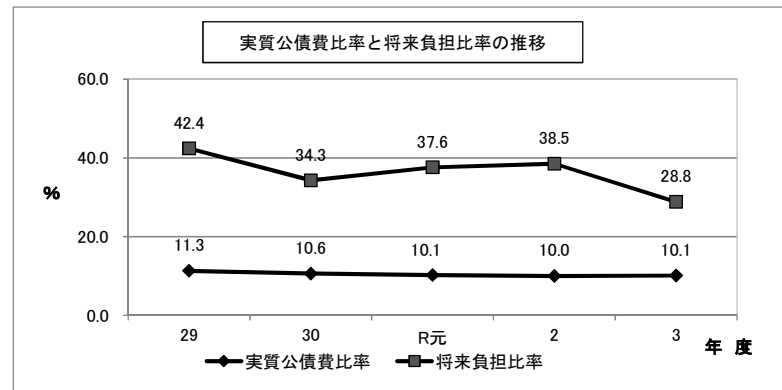
本市の令和3年度決算における健全化判断比率、資金不足比率は下記のとおりですが、いずれも適正な状況にあると言えます。

① 健全化判断比率の状況

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(参考) 早期健全化基準	(参考) 財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	—	—	11.84	20.00	実質赤字なし
連結実質赤字比率	—	—	—	16.84	30.00	連結実質赤字なし
実質公債費比率	10.1	10.0	10.1	25.0	35.0	
将来負担比率	37.6	38.5	28.8	350.0		

- (注) 1 早期健全化基準 基準以上である場合には、財政健全化計画の策定、外部監査の義務付け、実施状況を毎年度議会に報告し公表。早期健全化が著しく困難と認められる場合は、総務大臣又は県知事が必要な勧告をすることができる。  
2 財政再生基準 基準以上である場合には、財政再生計画の策定、外部監査の義務付け。財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求める。財政運営が計画に適合しないと認められる場合においては、予算の変更等の勧告を受ける。



令和3年度の実質公債費比率は、大型投資事業の元金償還開始による元利償還金の増により単年度の指数が悪化した。これにより、ゆるやかに改善していた3か年平均も若干だが悪化した。

将来負担比率は、繰上償還の実施による地方債残高の減少、充当可能基金残高の増加、及び普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の増加により、前年度と比較して指数が大きく改善した。

② 資金不足比率の状況

(単位：%)

会計名	資金不足比率	(参考) 経営健全化基準	備考
水道事業会計	—	20.0	資金不足なし
下水道事業会計	—		資金不足なし
風力発電事業特別会計	—		資金不足なし
定期航路事業特別会計	—		資金不足なし

- (注) 1 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。資金不足額が発生しない限り比率がないものとされ「—」と表示する。  
2 経営健全化基準 基準以上である場合には、法に基づく財政再建を行わなければ建設地方債を発行できない。

(財政健全化指標作成に関する留意事項)

【実質赤字比率】

使途が自由な地方税や地方交付税等を主な財源とし、福祉、教育、まちづくり等の一般的な行政サービスを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を表すものである。

財政運営においては、本来、赤字が生じないようにすべきであり、赤字が生じた場合には、十分にその原因を明らかにする必要があるとともに、早期解消を図る必要がある。この比率が高くなるほど、赤字の解消が難しくなるので、多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じなければならない。さらに、解消の期間も長期間にわたる可能性が高く、より深刻な事態を招いてしまう。

【連結実質赤字比率】

地方税や地方交付税等を主な財源とし、福祉、教育、まちづくり等の中心的な行政サービスを行う一般会計等のほかに、料金収入等を主な財源として、事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれている。

会計が分かれていても、地方公共団体としては一つであることから、全体の状況を把握することが重要である。全ての会計の当該年度の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を表すものである。

連結の赤字は本来生じるべきでなく、赤字が生じた場合は、十分にその原因を明らかにし、早期解消に努めなければならない。この比率が高くなるほど、多くの歳出削減策や歳入の増加策を講じる必要があり、また、その解消期間も長期間にわたる可能性が高くなってしまう。

【実質公債費比率】

長期の借入金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費という。

一般会計の公債費は、義務的な負担になるが、公営企業、一部事務組合等他の会計の公債費に対して一般会計から繰り出す経費もある。こうした借入金の返済額及びこれに準じる経費の大きさ、資金繰りの危険度を示す指標となっている。

公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり、先送りしたりすることができない経費であり、また、一度この経費が増大すると数年間にわたって同程度の額を支払わなければならない、短期間で削減することが困難となる。この比率が高まるほど、財政の弾力化が低下し、他の経費を削減しないと赤字団体に転落する可能性が高い。

【将来負担比率】

将来支払っていく負債には、一般会計の地方債残高のほか、借入金ではないものの契約等で将来の支払いを約束したものの(債務負担行為)、公営企業等の他会計の地方債残高のうち一般会計が負担することとなっているものなどがある。

一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければならず、今後の財政運営の圧迫などの問題が生じる可能性が高い。

5 市税等資料

(1) 税目別収納状況

① 市税歳入決算

款	項	目	予 算 現 額			節		調 定 額		
			当初予算額	補正予算額	計	区 分	金 額			
1	市 税		12,805,921,000	350,923,000	13,156,844,000			13,484,158,134		
			5,082,899,000	298,328,000	5,381,227,000			5,461,927,355		
		1	市 民 税	1 個 人	4,236,377,000	107,160,000	4,343,537,000			4,451,152,718
								1 現年課税分	4,315,700,000	4,363,006,286
								2 滞納繰越分	27,837,000	88,146,432
				2 法 人	846,522,000	191,168,000	1,037,690,000			1,010,774,637
								1 現年課税分	1,021,100,000	988,843,100
								2 滞納繰越分	16,590,000	21,931,537
		2	固 定 資 産 税	1 固 定 資 産 税	5,894,982,000	46,012,000	5,940,994,000			6,143,101,501
								1 現年課税分	5,818,800,000	5,874,464,900
								2 滞納繰越分	62,905,000	209,347,301
				2 国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	59,289,000		59,289,000			59,289,300
								1 市交付金	59,289,000	59,289,300
		3	軽自動車税	1 環 境 性 能 割	363,408,000	△ 1,880,000	361,528,000			368,011,481
								1 現年課税分	13,771,000	14,116,600
				2 種 別 割	349,637,000	△ 1,880,000	347,757,000			353,894,881
								1 現年課税分	346,700,000	351,250,300
								2 滞納繰越分	1,057,000	2,644,581
		4	市たばこ税	624,270,000	18,930,000	643,200,000			646,018,976	
							1 現年課税分	643,200,000	646,018,976	
		5	鉱 産 税	1,000		1,000			89,900	
					1 現年課税分	1,000	89,900			
6	特 別 土 地 保 有 税	1,000		1,000						
					1 現年課税分	1,000				
7	入 湯 税	26,051,000	△ 6,951,000	19,100,000			18,987,375			
					1 現年課税分	19,100,000	18,987,375			
8	都 市 計 画 税	812,031,000	△ 3,516,000	808,515,000			837,392,060			
					1 現年課税分	799,900,000	807,690,000			
					2 滞納繰越分	8,615,000	29,702,060			
9	旧法による税	2,278,000		2,278,000			8,629,486			
					1 現年課税分	1,000	2,000			
					2 滞納繰越分	2,277,000	8,627,486			

(単位:円、%)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	前年度調定額	対前年度 増減率	前年度収入済額	対前年度 増減率
13,163,508,028	29,896,196	295,347,655	4,593,745	13,997,155,610	△ 3.67	13,575,152,132	△ 3.03
5,371,140,241	6,253,343	88,596,878	4,063,107	5,463,684,105	△ 0.03	5,344,531,025	0.50
4,364,824,239	5,956,043	81,272,549	900,113	4,506,840,937	△ 1.24	4,413,972,327	△ 1.11
4,335,621,705		28,250,546	865,965	4,406,256,289	△ 0.98	4,380,940,136	△ 1.03
29,202,534	5,956,043	53,022,003	34,148	100,584,648	△ 12.37	33,032,191	△ 11.59
1,006,316,002	297,300	7,324,329	3,162,994	956,843,168	5.64	930,558,698	8.14
989,437,700		1,767,900	2,362,500	948,294,400	4.28	928,562,894	6.56
16,878,302	297,300	5,556,429	800,494	8,548,768	156.55	1,995,804	745.69
5,951,255,420	19,478,812	172,801,074	433,805	6,639,615,177	△ 7.48	6,385,385,291	△ 6.80
5,891,966,120	19,478,812	172,801,074	433,805	6,578,088,677	△ 7.51	6,323,858,791	△ 6.83
5,828,331,020		46,524,510	390,630	6,352,878,700	△ 7.53	6,276,864,967	△ 7.15
63,635,100	19,478,812	126,276,564	43,175	225,209,977	△ 7.04	46,993,824	35.41
59,289,300				61,526,500	△ 3.64	61,526,500	△ 3.64
59,289,300				61,526,500	△ 3.64	61,526,500	△ 3.64
363,805,520	2,400	4,240,561	37,000	358,113,300	2.76	355,532,319	2.33
14,116,600				13,600,000	3.80	13,600,000	3.80
14,116,600				13,600,000	3.80	13,600,000	3.80
349,688,920	2,400	4,240,561	37,000	344,513,300	2.72	341,932,319	2.27
348,561,090		2,726,210	37,000	344,513,300	1.96	341,932,319	1.94
1,127,830	2,400	1,514,351					
646,018,976				606,982,692	6.43	606,982,692	6.43
646,018,976				606,982,692	6.43	606,982,692	6.43
646,018,976				606,982,692	6.43	606,982,692	6.43
89,900							
89,900							
89,900							
89,900							
18,987,375				17,398,275	9.13	17,398,275	9.13
18,987,375				17,398,275	9.13	17,398,275	9.13
18,987,375				17,398,275	9.13	17,398,275	9.13
810,375,481	2,763,641	24,312,771	59,833	897,553,414	△ 6.70	861,277,709	△ 5.91
810,375,481	2,763,641	24,312,771	59,833	897,553,414	△ 6.70	861,277,709	△ 5.91
801,346,975		6,396,733	53,708	864,690,000	△ 6.59	854,420,209	△ 6.21
9,028,506	2,763,641	17,916,038	6,125	32,863,414	△ 9.62	6,857,500	31.66
1,835,115	1,398,000	5,396,371		13,808,647	△ 37.51	4,044,821	△ 54.63
1,835,115	1,398,000	5,396,371		13,808,647	△ 37.51	4,044,821	△ 54.63
2,000				9,200	△ 78.26	9,200	△ 78.26
1,833,115	1,398,000	5,396,371		13,799,447	△ 37.48	4,035,621	△ 54.58

② 国民健康保険税歳入決算

款	項	目	予 算 現 額			節		調 定 額
			当初予算額	補正予算額	計	区 分	金 額	
1 国民健康 保 險 税	1 国民健康 保 險 税		1,770,603,000	△ 136,500,000	1,634,103,000			2,056,216,171
			1,770,603,000	△ 136,500,000	1,634,103,000			2,056,216,171
		1 一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 險 税	1,769,400,000	△ 136,500,000	1,632,900,000			2,052,057,947
					1 医 療 給 付 費 分 現 年 課 税 分	984,300,000	1,084,626,518	
					後 期 高 齢 者 支 2 援 金 分 現 年 課 税 分	416,300,000	463,018,061	
					3 介 護 納 付 金 分 現 年 課 税 分	142,700,000	160,126,921	
					4 医 療 給 付 費 分 滞 納 繰 越 分	59,800,000	227,243,028	
					後 期 高 齢 者 支 5 援 金 分 滞 納 繰 越 分	19,600,000	73,297,133	
					6 介 護 納 付 金 分 滞 納 繰 越 分	10,200,000	43,746,286	
		2 退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 險 税	1,203,000		1,203,000			4,158,224
					1 医 療 給 付 費 分 現 年 課 税 分	1,000		
					後 期 高 齢 者 支 2 援 金 分 現 年 課 税 分	1,000		
					3 介 護 納 付 金 分 現 年 課 税 分	1,000		
					4 医 療 給 付 費 分 滞 納 繰 越 分	800,000	2,768,028	
					後 期 高 齢 者 支 5 援 金 分 滞 納 繰 越 分	200,000	670,345	
					6 介 護 納 付 金 分 滞 納 繰 越 分	200,000	719,851	

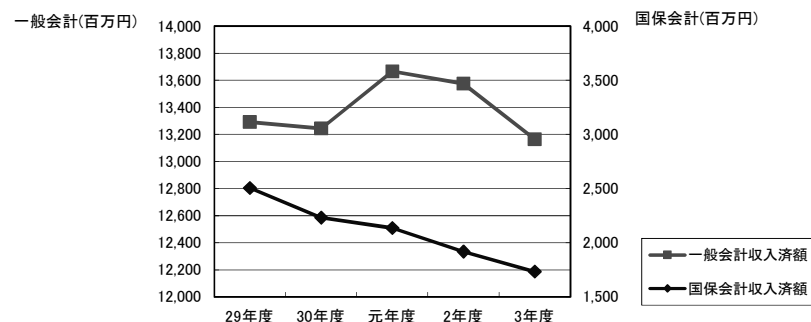
(単位:円、%)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	未還付額	前年度調定額	対前年度 増 減 率	前年度収入済額	対前年度 増 減 率
1,733,409,537	18,872,066	305,900,649	1,966,081	2,299,303,148	△ 10.57	1,918,108,920	△ 9.63
1,733,409,537	18,872,066	305,900,649	1,966,081	2,299,303,148	△ 10.57	1,918,108,920	△ 9.63
1,732,722,811	18,364,896	302,936,321	1,966,081	2,292,672,951	△ 10.49	1,916,498,408	△ 9.59
1,046,256,209		39,682,572	1,312,263	1,251,171,149	△ 13.31	1,204,811,331	△ 13.16
446,556,307		16,760,426	298,672	465,963,501	△ 0.63	448,495,250	△ 0.43
151,775,252		8,464,534	112,865	168,303,700	△ 4.86	158,922,384	△ 4.50
58,770,957	12,309,078	156,384,037	221,044	271,749,663	△ 16.38	70,598,395	△ 16.75
19,422,103	3,900,130	49,986,482	11,582	85,035,222	△ 13.80	22,289,147	△ 12.86
9,941,983	2,155,688	31,658,270	9,655	50,449,716	△ 13.29	11,381,901	△ 12.65
686,726	507,170	2,964,328		6,630,197	△ 37.28	1,610,512	△ 57.36
				3,667	△ 100.00		
				1,083	△ 100.00		
				1,100	△ 100.00		
417,501	341,272	2,009,255		4,300,789	△ 35.64	1,010,338	△ 58.68
132,771	65,712	471,862		1,121,753	△ 40.24	286,960	△ 53.73
136,454	100,186	483,211		1,201,805	△ 40.10	313,214	△ 56.43

(2) 年度別収納状況（第9表及び第3図参照）

令和3年度の現年課税分、滞納繰越分合計の収入済額は、市税が131億6,350万8千円で、現年課税分収納率では対前年度比0.36ポイントの増、滞納繰越分収納率では対前年度比9.38ポイントの増となっています。国民健康保険税は17億3,340万9千円で現年課税分収納率では対前年度比0.18ポイントの増、滞納繰越分では対前年度比0.09ポイントの減となっています。

第3図 年度別 税の収納状況



第9表 会計別・年度別収納状況

① 一般会計

市税	年度	予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額
30	13,225,217,000	13,774,604,433	13,244,048,505	100,955,928	455,303,534	
元	13,568,248,000	14,112,602,253	13,665,925,442	70,333,521	386,782,870	
2	13,502,944,000	13,997,155,610	13,575,152,132	58,993,988	368,754,798	
3	13,156,844,000	13,484,158,134	13,163,508,028	29,896,196	295,347,655	

② 国民健康保険特別会計

国民健康保険税	年度	予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額
30	2,061,700,000	2,797,874,629	2,231,996,233	94,455,258	474,372,962	
元	2,046,800,000	2,597,176,035	2,135,504,982	45,643,235	418,553,313	
2	1,812,600,000	2,299,303,148	1,918,108,920	29,133,925	354,933,163	
3	1,634,103,000	2,056,216,171	1,733,409,537	18,872,066	305,900,649	

(注) 収入未済額は、未還付額を含んだ数値である。

(単位：円、%)

予算過不足額 (C)-(A)	予算計上率 (A)/(B)	予 算 比 (C)/(A)	収 納 率					
			(C)/(B)			(C) / {(B)-(D)}		
			現 年 課税分	滞 納 繰越分	総 合	現 年 課税分	滞 納 繰越分	総 合
129,822,645	94.34	100.99	99.16	23.28	95.27	99.16	27.16	95.97
18,831,505	96.01	100.14	99.36	21.14	96.15	99.36	25.73	96.86
97,677,442	96.14	100.72	99.29	23.00	96.83	99.29	27.22	97.32
72,208,132	96.47	100.53	99.02	24.39	96.99	99.02	28.80	97.40
6,664,028	97.57	100.05	99.38	33.77	97.62	99.38	36.82	97.84

(単位：円、%)

予算過不足額 (C)-(A)	予算計上率 (A)/(B)	予 算 比 (C)/(A)	収 納 率					
			(C)/(B)			(C) / {(B)-(D)}		
			現 年 課税分	滞 納 繰越分	総 合	現 年 課税分	滞 納 繰越分	総 合
152,954,678	73.51	106.50	94.76	21.42	74.15	94.76	24.89	77.74
170,296,233	73.69	108.26	95.04	22.80	79.77	95.04	27.13	82.56
88,704,982	78.81	104.33	95.10	23.67	82.22	95.10	26.23	83.69
105,508,920	78.83	105.82	96.12	25.58	83.42	96.12	27.52	84.49
99,306,537	79.47	106.08	96.11	25.60	84.30	96.13	27.04	85.08

## 6 土地開発基金の状況

### (1) 令和3年度土地取得の状況

なし

### (2) 土地の保有・売渡状況

#### ① 土地開発基金による取得分

No.	用地名	面積 (㎡)			
		取得面積	2年度末までの 売渡面積	3年度 売渡面積	3年度末 保有面積
1	駅前広場用地	1,220.25	0.00	0.00	1,220.25
	合計	1,220.25	0.00	0.00	1,220.25

金額 (円)							備考
取得額	償還年数 (年)	売渡金額	2年度末までの 売渡額	3年度売渡額	3年度末残	左のうち元金	
183,981,973	未定	183,981,973	0	0	183,981,973	183,981,973	
183,981,973		183,981,973	0	0	183,981,973	183,981,973	

7 職員配置の状況

令和3年4月1日現在

区分	所 属	定 数 内 職 員				定数外職員		合 計
		性 別		一般職	うち技能 労務職員	再任用 短時間	会計年度 任用職員	
		男	女					
総務部	市長公室(部長含む)	6	4	10	0	0	2	12
	総務課	13	4	17	3	0	3	20
	人事課	14	12	26	0	0	0	26
	財政課	7	1	8	0	0	0	8
	危機管理課(危機管理監含む)	9	1	10	0	0	1	11
	税務課	21	22	43	0	0	3	46
	納税課	19	3	22	0	0	4	26
	契約検査課	5	3	8	1	0	3	11
	小計	94	50	144	4	0	16	160
	企画部	企画調整課(部長含む)	8	2	10	0	0	0
都市デザイン課		11	2	13	0	0	2	15
情報企画課(調整監含む)		11	3	14	0	0	0	14
小計		30	7	37	0	0	2	39
地域創生部	商工港湾課(部長及び調整監含む)	15	5	20	0	0	8	28
	交流観光課	11	6	17	0	0	11	28
	地域共生課	3	4	7	0	0	6	13
	小計	29	15	44	0	0	25	69
市民部	まちづくり推進課(部長含む)	12	4	16	0	0	9	25
	とびしま総合センター	2	0	2	0	0	0	2
	市民課	12	11	23	0	1	16	40
	環境衛生課	14	2	16	3	1	0	17
	定期航路事業所	10	1	11	1	0	10	21
	小計	50	18	68	4	2	35	105
健康福祉部	福祉課(部長含む)	24	13	37	0	0	15	52
	子育て支援課	11	15	26	0	3	20	49
	松陵保育園	0	11	11	1	1	22	34
	みなと保育園	0	19	19	2	1	37	57
	八幡保育園	0	14	14	1	0	20	34
	松山保育園	1	10	11	1	0	18	29
	平田保育園	0	15	15	1	0	29	44
	はまなし学園	0	13	13	1	0	23	36
	健康課	8	27	35	0	2	23	60
	介護保険課	13	12	25	0	0	22	47
	国保年金課	10	4	14	0	0	5	19
	看護専門学校事務局	0	2	2	0	0	2	4
	小計	67	155	222	7	7	236	465
	建設部	土木課(部長含む)	26	1	27	8	0	4
整備課		18	1	19	6	0	2	21
建築課		10	4	14	0	0	2	16
小計		54	6	60	14	0	8	68
水産部	農政課(部長含む)	15	6	21	0	0	2	23
	農林水産課	13	1	14	0	0	2	16
	小計	28	7	35	0	0	4	39

区分	所 属	定 数 内 職 員				定数外職員		合 計	
		性 別		一般職	うち技能 労務職員	再任用 短時間	会計年度 任用職員		
		男	女						
水道部	八幡総合支所	18	8	26	0	0	7	33	
	松山総合支所	16	8	24	0	1	2	27	
	平田総合支所	14	12	26	0	0	5	31	
	出納課	5	4	9	0	0	1	10	
	市長の事務部局計	(743)	405	290	695	29	10	341	1,046
	管理課(部長含む)	18	3	21	0	0	0	21	
	工務課	27	2	29	0	0	1	30	
	小計	(70)	45	5	50	0	0	1	51
	議会事務局	(10)	7	2	9	0	0	0	9
	選挙管理委員会事務局	(4)	2	1	3	0	0	0	3
教育委員会	監査委員会事務局	(5)	4	1	5	0	0	0	5
	農業委員会事務局	(10)	4	3	7	0	0	3	10
	企画管理課(次長含む)	11	8	19	0	0	5	24	
	学校教育課	12	6	18	0	0	19	37	
	社会教育文化課	14	6	20	0	1	10	31	
	スポーツ振興課	8	2	10	0	0	2	12	
	図書館	7	5	12	0	1	27	40	
	学校給食共同調理場	0	2	2	2	0	6	8	
	小学校	24	10	34	34	0	87	121	
	中学校	7	0	7	7	0	49	56	
資料館	0	0	0	0	0	7	7		
出羽遊心館	0	0	0	0	0	4	4		
小計	(130)	83	39	122	43	2	216	340	
合計	(972)	550	341	891	72	12	561	1,464	

(注) ( )内の数値は、酒田市職員定数条例による定数である。